

令和4年度

行政評価（事務事業評価）

1次評価結果

令和4年9月

高知市

目 次

I 事務事業評価について	1
II 事務事業評価結果	4
III 令和4年度 事務事業評価結果一覧	5
(部局順)	5
(総合計画施策体系順)	13
IV 令和4年度 事務事業評価調書(令和3年度実績分)	25
参考資料	480
高知市行政評価制度の手引き【事務事業評価】	482
地方創生SDGsローカル指標リスト	496

I 事務事業評価について

1 事務事業評価とは

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成21年度から実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

(2) 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

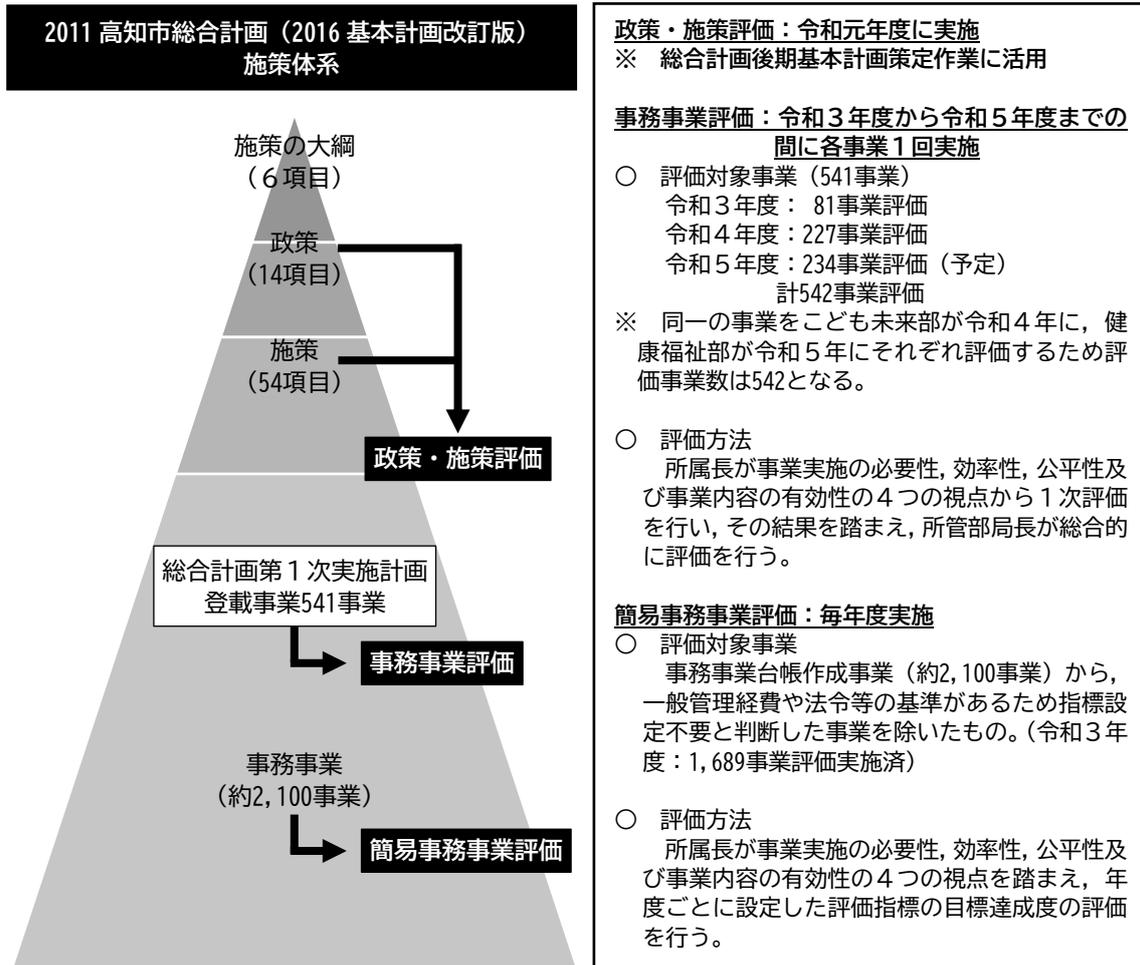
本市では、平成28年12月に2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）を策定しました。この計画では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した14項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した54項目の「施策」を体系化しています。また、令和3年1月に策定した後期基本計画で政策・施策に掲げた「施策の目的」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す総合計画第1次実施計画（2021～2023年度）を策定しました。

事務事業評価は、当該実施計画に登載されている541事業を対象とし、目標達成度や目的妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点から検証するもので、当該実施計画の計画期間内に、少なくとも各事業1回の事務事業評価を実施します。なお、令和4年度の事務事業評価対象事業は227事業です。

図1 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）と事務事業評価

総合計画	
施策体系 内容	評価実施項目
基本構想（20年間）	
まちづくりの理念 自然と人の共生 人と人との共生 自然と人とまちの共生	
将来の都市像 森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市	
施策大綱 「共生の環」など全6項目	
基本計画（10年間）	
政策 「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策	【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施）
施策 「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策	
実施計画（おおむね3年間）	
個別事業 「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）

図2 事務事業に係る行政評価制度の概要（令和3年度～）



(3) 事務事業評価のスケジュール（令和4年度）

事務事業評価は、行政評価推進方針により毎年度実施することとしており、各部署において一次評価したのに対し、外部委員や市議会からの意見を踏まえ、高知市行政改革推進本部において評価を確定します。

令和4年 8月	9月	10月	11月	12月	5年 1月	2月	3月
〔事務事業〕 事務事業評価実施	〔事務事業〕 一次評価結果報告・意見聴取 (市議会常任委員会)	〔事務事業〕 一次評価結果報告・意見聴取 (行政改革推進委員会)	〔事務事業〕 評価確定 (行政改革推進本部)	〔事務事業〕 評価結果をホームページで公開 〔簡易〕 予算編成に伴う事務事業台帳作成 (簡易事務事業評価実施)	評価結果を予算編成・ 業務改善に活用		〔事務事業・簡易〕 外部への評価報告 (市議会特別委員会・行政改革推進委員会)

II 事務事業評価結果

1 評価実施事業

227事業（13部局61課）

2 評価結果

(1) 部局長評価	A 事業継続	193事業
	B 改善を検討し、事業継続	26事業
	C 事業縮小・再構築の検討	7事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1事業
(2) 所属長評価	A 事業継続	202事業
	B 改善を検討し、事業継続	15事業
	C 事業縮小・再構築の検討	9事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1事業

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部 (29)	1	地域活性推進課	○ 集落活動センター推進事業	25	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	2	地域活性推進課	移住・定住促進事業	27	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	3	地域活性推進課	高知まんなか移住推進事業	29	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	4	地域活性推進課	二段階移住推進事業	31	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	5	地域活性推進課	三世代同居等Uターン支援事業	33	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	6	地域活性推進課	UIターン等支援事業	35	C	C	14.0	4.0	2.0	3.0	5.0
	7	地域活性推進課	地方創生移住支援事業	37	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	8	地域活性推進課	生涯活躍のまち推進事業	39	C	C	11.5	4.0	2.0	1.5	4.0
	9	広聴広報課	広報あかるいまち発行	41	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	10	広聴広報課	広聴広報推進事業	43	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	11	文化振興課	世代間交流ふれあい事業	45	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	12	文化振興課	中央公民館事業	47	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	13	文化振興課	地域の市立公民館事業	49	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	14	文化振興課	自治公民館育成・支援事業	51	A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	15	文化振興課	地域生涯学習活動支援事業	53	B	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	16	文化振興課	芸術文化の鑑賞機会提供事業	55	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	17	文化振興課	芸術文化活動の支援・育成事業	57	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	18	文化振興課	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業	59	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	19	文化振興課	学校教育連携まんが事業	61	B	C	15.0	5.0	2.0	3.0	5.0
	20	文化振興課	まんが文化による地域活性化事業	63	B	B	14.5	4.0	3.0	2.5	5.0
	21	民権・文化財課	地域文化財の保存・継承	65	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	22	民権・文化財課	地域文化の再発見	67	B	C	13.0	4.0	2.0	3.0	4.0
	23	民権・文化財課	博物館機能の充実	69	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	24	民権・文化財課	歴史学習の推進と情報発信	71	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	25	民権・文化財課	文化財の保護・活用の推進	73	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	26	民権・文化財課	埋蔵文化財の調査保存事業	75	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	27	総務課	自治体コールセンター運営事業	77	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	28	人事課	部局研修・課内研修	79	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	29	人事課	風通しのよい職場環境づくり	81	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
防災対策部 (13)	30	防災政策課	災害救助物資備蓄事業	83	B	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	31	防災政策課	○ 防災人づくり事業	85	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	32	防災政策課	長期浸水対策事業	87	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	33	防災政策課	避難場所誘導標識設置事業	89	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	34	防災政策課	南海トラフ地震対策業務継続計画改訂事業	91	C	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	35	防災政策課	物資配送資機材整備事業	93	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	36	防災政策課	災害対応型給油所整備促進事業費補助金	95	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	37	防災政策課	防災訓練事業	97	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	38	地域防災推進課	地域防災活動担い手支援事業補助	99	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	39	地域防災推進課	津波防災対策事業	101	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	40	地域防災推進課	民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助	103	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	41	地域防災推進課	津波防災避難路等整備事業	105	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	42	地域防災推進課	中山間地域防災対策事業	107	D	B	15.5	2.5	5.0	4.0	4.0
財務部 (1)	43	財産政策課	○ 公共施設マネジメント推進事業	109	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
市民協働部 (13)	44	地域コミュニティ推進課	市民憲章推進事業	111	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	45	地域コミュニティ推進課	町内会連合会補助金	113	B	A	16.0	5.0	3.0	5.0	3.0
	46	地域コミュニティ推進課	子どもまちづくり活動支援事業	115	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	47	地域コミュニティ推進課	市民活動サポートセンター運営事業	117	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	48	くらし・交通安全課	交通安全運動運営	119	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	49	くらし・交通安全課	交通安全推進指導団体補助	121	C	C	15.0	4.0	2.0	4.0	5.0
	50	スポーツ振興課	高知龍馬マラソン開催事業	123	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	51	スポーツ振興課	スポーツ推進指導員養成事業	125	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	52	人権同和・男女共同参画課	地域福祉事業	127	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	53	人権同和・男女共同参画課	市民会館啓発活動事業	129	B	C	15.0	4.0	4.0	2.0	5.0
54	人権同和・男女共同参画課	○ SOGI推進事業	131	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0	
55	人権同和・男女共同参画課	男女共同参画の推進	133	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0	
56	斎場	斎場整備事業	135	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0	

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
健康福祉部 (14)	57	健康福祉総務課	へき地診療所運営事業	137	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	58	生活食品課	食品営業許可等指導事業	139	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	59	生活食品課	食肉等衛生検査推進事業	141	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	60	生活食品課	公衆衛生対策等事業	143	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	61	生活食品課	蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業	145	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	62	健康増進課	難病患者支援事業	147	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	63	健康増進課	口腔保健支援センター	149	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	64	健康増進課	自殺予防啓発事業	151	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	65	障がい福祉課	障害者住宅リフォーム事業	153	A	A	16.0	4.0	4.0	5.0	3.0
	66	障がい福祉課	障害者スポーツ振興・文化教室事業	155	B	B	15.0	4.0	3.0	5.0	3.0
	67	障がい福祉課	IT推進講習事業	157	A	A	16.0	4.0	4.0	5.0	3.0
	68	声と点字の図書館	○ 点字図書館機能の充実	159	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	69	福祉管理課, 第一福祉課, 第二福祉課	避難所開設訓練	161	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	70	福祉管理課, 第一福祉課, 第二福祉課	生活保護事務適正化事業	163	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
こども未来部 (20)	71	子育て給付課	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	165	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	72	子育て給付課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	167	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	73	子ども育成課	ファミリーサポートセンター事業	169	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	74	子ども育成課	子育て集いの場活動支援事業補助	171	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	75	子ども育成課	放課後児童健全育成事業	173	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	76	子ども育成課	放課後児童健全育成事業補助	175	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	77	母子保健課	予防接種事業	177	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	78	母子保健課	妊婦歯科健診事業	179	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	79	母子保健課	産婦健診事業	181	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	80	母子保健課	幼児健診事業	183	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	81	母子保健課	育児相談事業	185	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	82	母子保健課	新生児聴覚検査事業	187	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	83	保育幼稚園課	民営保育所地域子育て支援センター事業補助	189	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	84	保育幼稚園課	家庭支援推進保育事業補助	191	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	85	保育幼稚園課	○ 一時保育促進事業補助	193	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	86	保育幼稚園課	保育士等研修事業	195	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	87	保育幼稚園課	市立保育所施設整備事業	197	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	88	保育幼稚園課	認定こども園施設整備事業補助	199	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	89	保育幼稚園課	保幼小連携推進地区事業	201	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	90	子ども家庭支援センター	児童虐待予防推進事業	203	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
環境部 (18)	91	新エネルギー・環境政策課	○ 環境保全啓発推進事業	205	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	92	新エネルギー・環境政策課	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策	207	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	93	新エネルギー・環境政策課	自家消費型新エネルギー導入促進事業補助	209	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	94	新エネルギー・環境政策課	COOL CHOICE 促進事業	211	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	95	新エネルギー・環境政策課	市役所の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進	213	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	96	新エネルギー・環境政策課	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）改訂事業	215	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	97	新エネルギー・環境政策課	避難所環境対策事業	217	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	98	環境保全課	環境監視事業	219	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	99	環境保全課	大気汚染防止対策事業	221	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	100	環境保全課	水質汚濁防止事業	223	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	101	環境保全課	浄化槽設置補助	225	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	102	環境保全課	市有墓地・納骨堂整備	227	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	103	廃棄物対策課	環境影響調査の実施	229	A	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0
	104	廃棄物対策課	PCB廃棄物の適正処理の推進	231	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	105	廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理の推進	233	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	106	清掃工場	搬入ごみ適正化事業	235	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	107	清掃工場	清掃工場長寿命化事業	237	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	108	東部環境センター	東部環境センター整備事業	239	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
商工観光部 (19)	109	産業政策課	若者就職応援事業	241	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	110	産業政策課	地域雇用活性化推進事業	243	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	111	産業政策課	無料職業紹介事業	245	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	112	商工振興課	地産外商推進事業	247	B	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	113	商工振興課	○ れんけいこうち新市場開拓支援事業	249	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	114	商工振興課	ポートセールス推進事業	251	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	115	商工振興課	商店街活性化事業	253	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	116	商工振興課	商店街等経営支援事業	255	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	117	産業団地整備課	新産業団地開発事業	257	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	118	観光企画課	高知よさこい情報交流館管理運営	259	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	119	観光企画課	龍馬の生まれたまち記念館管理運営	261	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	120	観光企画課	桂浜公園整備事業	263	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	121	観光魅力創造課	観光客誘致推進事業補助	265	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	122	観光魅力創造課	プロ野球キャンプ対策強化事業	267	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	123	観光魅力創造課	インバウンド観光推進事業	269	C	D	11.0	4.0	1.0	2.0	4.0
	124	観光魅力創造課	れんけいこうちインバウンド観光推進事業	271	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	125	観光魅力創造課	観光宣伝事業	273	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
126	観光魅力創造課	高知の魅力海外発信事業	275	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0	
127	観光魅力創造課	観光周遊バス運営支援事業補助	277	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0	

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部 (28)	128	農林水産課	防潮林整備事業	279	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	129	農林水産課	農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	281	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	130	農林水産課	農業経営基盤強化資金利子補給金	283	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	131	農林水産課	農業経営基盤強化促進対策事業	285	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	132	農林水産課	新規就農推進事業	287	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	133	農林水産課, 春野地域振興課	経営所得安定対策推進事業	289	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	134	農林水産課	こうち農業確立総合支援事業	291	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	135	農林水産課	耕作放棄地産地化推進事業	293	C	C	13.0	3.0	2.0	4.0	4.0
	136	農林水産課	鳥獣被害緊急対策事業	295	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	137	農林水産課	新規漁業就業者支援事業補助	297	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	138	農林水産課	水産業技術改良普及事業補助	299	B	C	14.0	4.0	2.0	4.0	4.0
	139	鏡地域振興課	森林環境整備促進事業補助	301	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	140	鏡地域振興課	森林保全推進事業補助	303	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	141	鏡地域振興課	鏡文化ステーションR I O整備事業	305	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	142	土佐山地域振興課	中山間農業活性化事業補助	307	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	143	土佐山地域振興課	中山間地域農村集落活性化対策事業	309	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	144	土佐山地域振興課	市民農園貸付事業	311	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	145	土佐山地域振興課	中山間地域活性化住宅整備事業	313	B	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	146	土佐山地域振興課	土佐山アカデミー事業補助	315	B	A	16.0	4.0	4.0	5.0	3.0
	147	春野地域振興課	環境保全型農業推進事業	317	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	148	耕地課	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	319	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	149	耕地課	農道・用排水路の維持管理事業	321	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	150	耕地課	農業土木施設災害復旧(認証災害)	323	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	151	耕地課	農地災害復旧(認証災害)	325	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	152	耕地課	仁ノ地区排水路整備事業	327	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	153	耕地課	水利施設等保全高度化事業(機能保全計画策定事業)	329	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	154	市場課	○ 市民に親しまれる市場PRと食育の普及	331	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	155	市場課	場内の空き店舗対策	333	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
都市建設部 (37)	156	都市計画課	交通バリアフリー	335	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	157	都市計画課	陸・海・空の連携強化	337	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	158	都市計画課	高規格道路の整備促進	339	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	159	都市計画課	屋外広告の日事業	341	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	160	都市計画課	屋外広告物講習会	343	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	161	都市計画課	都市美デザイン賞	345	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	162	建築指導課	老朽住宅除却事業	347	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
	163	建築指導課	住宅耐震化推進事業 (住宅耐震化加速施策)	349	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	164	建築指導課	住宅耐震改修計画作成補助	351	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	165	建築指導課	住宅耐震改修補助	353	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	166	建築指導課	住宅塀改修推進事業	355	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	167	建築指導課	がけ地近接等危険住宅移転等事業	357	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	168	住宅政策課	地域優良賃貸住宅推進事業補助	359	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	169	住宅政策課	住宅セーフティネットの構築	361	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	170	住宅政策課	既設市営住宅改善事業	363	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	171	住宅政策課	公営住宅除却事業	365	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	172	みどり課	野生生物保護の普及啓発事業	367	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	173	みどり課	野生生物の種の保存事業	369	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	174	みどり課	○ 中心市街地都市公園整備事業	371	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	175	みどり課	みどり豊かなまちづくり事業	373	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	176	みどり課	公園遊園整備改良事業	375	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	177	道路管理課	道路網再編成事業	377	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	178	道路管理課	市単道路長寿命化整備事業	379	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	179	道路整備課	交通バリアフリー道路特定事業	381	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	180	道路整備課	過疎地域道路舗装事業	383	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	181	道路整備課	過疎地域道路整備事業	385	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	182	道路整備課	通学路安全対策事業	387	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	183	道路整備課	未就学児移動経路安全対策事業	389	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	184	道路整備課	道路県営工事負担金	391	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	185	道路整備課	街路県営工事負担金	393	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	186	道路整備課	長寿命化橋梁修繕事業	395	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	187	道路整備課	橋梁整備事業	397	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
188	道路整備課	過疎地域橋梁整備事業	399	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0	
189	道路整備課	道路施設長寿命化整備事業	401	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0	
190	道路整備課	交通安全施設整備事業	403	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0	
191	河川水路課	河川水路整備事業	405	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0	
192	河川水路課	都市下水路ポンプ場長寿命化事業	407	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0	

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
上下水道局 (4)	193	水道整備課	送水幹線の二重化	409	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	194	下水道整備課	公共下水道雨水整備事業	411	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	195	下水道整備課	○ 総合地震対策事業	413	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	196	下水道施設管理課	長寿命化整備事業（雨水）	415	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
消防局 (4)	197	消防局総務課	消防団の充実強化	417	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	198	総合指令課	○ 消防通信指令システム等整備事業	419	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	199	警防課	自主防災組織の育成・強化	421	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	200	警防課	消防対策本部の体制及び機能の充実強化	423	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
教育委員会 (27)	201	学校教育課	高知チャレンジ塾運営事業	425	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	202	学校教育課	○ 学力の向上	427	B	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	203	学校教育課	体力の向上	429	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	204	学校教育課	キャリア教育の充実	431	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	205	学校教育課	小1 プロブレム対策事業	433	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	206	学校教育課	保幼小連携推進地区事業 (幼児教育推進事業)	435	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	207	学校教育課	小・中連携教育の推進	437	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	208	学校教育課	学力向上推進事業	439	B	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	209	学校教育課	地域学校協働本部事業	441	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	210	学校教育課	防災教育の充実	443	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	211	学校環境整備課	大規模改造事業	445	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	212	学校環境整備課	施設整備事業	447	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	213	学校環境整備課	防災機能強化事業	449	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	214	学校環境整備課	校舎等改修事業	451	C	C	13.0	4.0	2.0	2.0	5.0
	215	青少年・事務管理課	青少年健全育成事業	453	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	216	青少年・事務管理課	青年センター事業	455	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	217	青少年・事務管理課	青年センター施設整備事業	457	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	218	人権・こども支援課	人権教育研修	459	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	219	人権・こども支援課	社会人権教育推進事業	461	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	220	人権・こども支援課	子ども会運営事業	463	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	221	人権・こども支援課	高知市人権教育研究協議会補助金	465	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	222	人権・こども支援課	人権教育指導管理事業	467	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	223	図書館・科学館課	オーテピア高知図書館運営事業	469	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	224	図書館・科学館課	図書館資料購入事業	471	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
	225	図書館・科学館課	子ども読書活動推進事業	473	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	226	教育研究所	スクールソーシャルワーカー配置事業	475	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	227	教育研究所	特別支援教育推進事業	477	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	193 事業(85.0 %)	202 事業(89.0 %)
B 改善を検討し、事業継続	26 事業(11.5 %)	15 事業(6.6 %)
C 事業縮小・再構築の検討	7 事業(3.1 %)	9 事業(4.0 %)
D 事業廃止・凍結の検討	1 事業(0.4 %)	1 事業(0.4 %)
合計	227 事業	227 事業

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
1 共生の環	1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	91	○ 環境保全啓発推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			128	防潮林整備事業	農林水産部	農林水産課	A	A
		2 豊かな自然とのふれあい	92	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			172	野生生物保護の普及啓発事業	都市建設部	みどり課	A	A
			173	野生生物の種の保存事業	都市建設部	みどり課	A	A
		3 地球にやさしい環境汚染の防止	98	環境監視事業	環境部	環境保全課	A	A
			99	大気汚染防止対策事業	環境部	環境保全課	A	A
			100	水質汚濁防止事業	環境部	環境保全課	A	A
			101	浄化槽設置補助	環境部	環境保全課	A	A
			103	環境影響調査の実施	環境部	廃棄物対策課	A	A
	2 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	4 地域文化の継承と発展	11	世代間交流ふれあい事業	総務部	文化振興課	A	A
			21	地域文化財の保存・継承	総務部	民権・文化財課	A	A
			22	地域文化の再発見	総務部	民権・文化財課	B	C
	3 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	104	PCB廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
			105	産業廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
			106	搬入ごみ適正化事業	環境部	清掃工場	A	A
			107	清掃工場長寿命化事業	環境部	清掃工場	A	A
			108	東部環境センター整備事業	環境部	東部環境センター	A	A
		7 低炭素社会の推進	93	自家消費型新エネルギー導入促進事業補助	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			94	COOL CHOICE促進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			95	市役所の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			96	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）改訂事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
4	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	52	地域福祉事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A		
			53	市民会館啓発活動事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	B	C		
			54	○ SOGI推進事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A		
			218	人権教育研修	教育委員会	人権・こども支援課	A	A		
			219	社会人権教育推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A		
			220	子ども会運営事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A		
			221	高知市人権教育研究協議会補助金	教育委員会	人権・こども支援課	A	A		
			222	人権教育指導管理事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A		
	5	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	9 男女が共に活躍できる社会づくり	55	男女共同参画の推進	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	B	B	
				10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	1	○ 集落活動センター推進事業	総務部	地域活性推進課	A	A
					44	市民憲章推進事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A
					45	町内会連合会補助金	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	A
			11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	46	子どもまちづくり活動支援事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A	
				30	災害救助物資備蓄事業	防災対策部	防災政策課	B	A	
				31	○ 防災人づくり事業	防災対策部	防災政策課	A	A	
38	地域防災活動担い手支援事業補助	防災対策部		地域防災推進課	A	A				
69	避難所開設訓練	健康福祉部		福祉管理課，第一福祉課，第二福祉課	A	A				
97	避難所環境対策事業	環境部		新エネルギー・環境政策課	A	A				
13	NPO・ボランティア活動の推進	199 自主防災組織の育成・強化	199	自主防災組織の育成・強化	消防局	警防課	B	B		
			47	市民活動サポートセンター運営事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A		

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所属長	
2 安心 の環	6 住み慣れた地域で、 自分らしく暮らせる まち	16 障がいのある人への 支援	62	難病患者支援事業	健康福祉部	健康増進課	A	A	
			65	障害者住宅リフォーム事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			17 障がいのある人の社 会参加の促進	66	障害者スポーツ振興・文化 教室事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
				67	IT推進講習事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
				68 ○	点字図書館機能の充実	健康福祉部	声と点字の図書館	B	B
		156	交通バリアフリー	都市建設部	都市計画課	A	A		
		19 生活困窮者の自立支 援	70	生活保護事務適正化事業	健康福祉部	福祉管理課，第一福 祉課，第二福祉課	A	A	
			168	地域優良賃貸住宅推進事業 補助	都市建設部	住宅政策課	A	A	
			169	住宅セーフティネットの構 築	都市建設部	住宅政策課	B	B	
		7 健康で安心して暮ら せるまち	20 地域医療体制と健康 危機管理体制の確立	57	へき地診療所運営事業	健康福祉部	健康福祉総務課	A	A
	77			予防接種事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
	21 衛生的な生活環境づ くりと動物愛護の推 進		56	斎場整備事業	市民協働部	斎場	A	A	
			58	食品営業許可等指導事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			59	食肉等衛生検査推進事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			60	公衆衛生対策等事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			61	蚊等衛生害虫・不快害虫駆 除事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
	102		市有墓地・納骨堂整備	環境部	環境保全課	A	A		
	22 生涯を通じた心身の 健康づくり支援		63	口腔保健支援センター	健康福祉部	健康増進課	A	A	
			64	自殺予防啓発事業	健康福祉部	健康増進課	A	A	

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果				
							部局長	所属長			
3	8	23	子ども・子育て支援の充実	73	ファミリーサポートセンター事業	こども未来部	子ども育成課	A	A		
				74	子育て集いの場活動支援事業補助	こども未来部	子ども育成課	A	A		
				75	放課後児童健全育成事業	こども未来部	子ども育成課	A	A		
				76	放課後児童健全育成事業補助	こども未来部	子ども育成課	A	A		
				78	妊婦歯科健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
				79	産婦健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
				80	幼児健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
				81	育児相談事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
				82	新生児聴覚検査事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
				83	民営保育所地域子育て支援センター事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
				84	家庭支援推進保育事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
				85	○一時保育促進事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
				86	保育士等研修事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
				87	市立保育所施設整備事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
				88	認定こども園施設整備事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
				89	保幼小連携推進地区事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
				90	児童虐待予防推進事業	こども未来部	子ども家庭支援センター	A	A		
				24	心と体の健やかな成長への支援	71	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	こども未来部	子育て給付課	A	A
						72	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来部	子育て給付課	A	A
						201	高知チャレンジ塾運営事業	教育委員会	学校教育課	A	A

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部局名	課名	評価結果	
							部局長	所属長
		25 生きる力を育む学校教育の充実	202	○ 学力の向上	教育委員会	学校教育課	B	A
			203	体力の向上	教育委員会	学校教育課	A	A
			204	キャリア教育の充実	教育委員会	学校教育課	A	A
			205	小1 プロブレム対策事業	教育委員会	学校教育課	A	A
			206	保幼小連携推進地区事業 (幼児教育推進事業)	教育委員会	学校教育課	A	A
			207	小・中連携教育の推進	教育委員会	学校教育課	A	A
			208	学力向上推進事業	教育委員会	学校教育課	B	A
			226	スクールソーシャルワーカー配置事業	教育委員会	教育研究所	A	A
			227	特別支援教育推進事業	教育委員会	教育研究所	A	A
		26 安全で安心な教育環境の整備	209	地域学校協働本部事業	教育委員会	学校教育課	A	A
			210	防災教育の充実	教育委員会	学校教育課	A	A
			211	大規模改造事業	教育委員会	学校環境整備課	A	A
			212	施設整備事業	教育委員会	学校環境整備課	A	A
			213	防災機能強化事業	教育委員会	学校環境整備課	A	A
			214	校舎等改修事業	教育委員会	学校環境整備課	C	C
		27 青少年の健全な心と体の育成	215	青少年健全育成事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A
			216	青年センター事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A
			217	青年センター施設整備事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
	9 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	29 学びが広がる生涯学習の推進	12	中央公民館事業	総務部	文化振興課	B	B
			13	地域の市立公民館事業	総務部	文化振興課	A	A
			14	自治公民館育成・支援事業	総務部	文化振興課	A	A
			15	地域生涯学習活動支援事業	総務部	文化振興課	B	A
			223	オーテピア高知図書館運営事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A
			224	図書館資料購入事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A
			225	子ども読書活動推進事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A
		30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	50	高知龍馬マラソン開催事業	市民協働部	スポーツ振興課	B	B
			51	スポーツ推進指導員養成事業	市民協働部	スポーツ振興課	B	B
		31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	16	芸術文化の鑑賞機会提供事業	総務部	文化振興課	A	A
			17	芸術文化活動の支援・育成事業	総務部	文化振興課	A	A
			18	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業	総務部	文化振興課	A	A
			19	学校教育連携まんが事業	総務部	文化振興課	B	C
			20	まんが文化による地域活性化事業	総務部	文化振興課	B	B
		32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	23	博物館機能の充実	総務部	民権・文化財課	A	A
			24	歴史学習の推進と情報発信	総務部	民権・文化財課	A	A
			25	文化財の保護・活用の推進	総務部	民権・文化財課	A	A
			26	埋蔵文化財の調査保存事業	総務部	民権・文化財課	A	A

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
4	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33	大地の恵みを活かした農業の振興	129	農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	農林水産部	農林水産課	A	A
					130	農業経営基盤強化資金利子補給金	農林水産部	農林水産課	A	A
					131	農業経営基盤強化促進対策事業	農林水産部	農林水産課	B	B
					132	新規就農推進事業	農林水産部	農林水産課	A	A
					133	経営所得安定対策推進事業	農林水産部	農林水産課、春野地域振興課	A	A
					134	こうち農業確立総合支援事業	農林水産部	農林水産課	A	A
					135	耕作放棄地産地化推進事業	農林水産部	農林水産課	C	C
					136	鳥獣被害緊急対策事業	農林水産部	農林水産課	A	A
					142	中山間農業活性化事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A
					143	中山間地域農村集落活性化対策事業	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A
					144	市民農園貸付事業	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B
					147	環境保全型農業推進事業	農林水産部	春野地域振興課	A	A
					148	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	農林水産部	耕地課	A	A
					149	農道・用排水路の維持管理事業	農林水産部	耕地課	A	A
					150	農業土木施設災害復旧（認証災害）	農林水産部	耕地課	A	A
			151	農地災害復旧（認証災害）	農林水産部	耕地課	A	A		
			152	仁ノ地区排水路整備事業	農林水産部	耕地課	A	A		
			153	水利施設等保全高度化事業(機能保全計画策定事業)	農林水産部	耕地課	A	A		
			34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	137	新規漁業就業者支援事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A
					138	水産業技術改良普及事業補助	農林水産部	農林水産課	B	C
					139	森林環境整備促進事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
					140	森林保全推進事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			35	地場企業の強みを活かした産業の振興	112	地産外商推進事業	商工観光部	商工振興課	B	A
					113	○ れんけいこうち新市場開拓支援事業	商工観光部	商工振興課	A	A
					114	ポートセールス推進事業	商工観光部	商工振興課	A	A
					117	新産業団地開発事業	商工観光部	産業団地整備課	A	A

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	118	高知よさこい情報交流館管理運営	商工観光部	観光企画課	A	A
				119	龍馬の生まれたまち記念館管理運営	商工観光部	観光企画課	A	A
				120	桂浜公園整備事業	商工観光部	観光企画課	A	A
				121	観光客誘致推進事業補助	商工観光部	観光魅力創造課	A	A
				122	プロ野球キャンプ対策強化事業	商工観光部	観光魅力創造課	A	A
				123	インバウンド観光推進事業	商工観光部	観光魅力創造課	C	D
				124	れんけいこうちインバウンド観光推進事業	商工観光部	観光魅力創造課	B	B
				125	観光宣伝事業	商工観光部	観光魅力創造課	A	A
				126	高知の魅力海外発信事業	商工観光部	観光魅力創造課	A	A
				127	観光周遊バス運営支援事業補助	商工観光部	観光魅力創造課	A	A
		37 魅力あふれる商業の振興	115	商店街活性化事業	商工観光部	商工振興課	A	A	
			116	商店街等経営支援事業	商工観光部	商工振興課	A	A	
			154 ○	市民に親しまれる市場PRと食育の普及	農林水産部	市場課	A	A	
			155	場内の空き店舗対策	農林水産部	市場課	A	A	
		39 いきいきと働ける環境づくり	109	若者就職応援事業	商工観光部	産業政策課	A	A	
			110	地域雇用活性化推進事業	商工観光部	産業政策課	A	A	
			111	無料職業紹介事業	商工観光部	産業政策課	A	A	

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
5	12	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	48	交通安全運動運営	市民協働部	くらし・交通安全課	A	A		
			49	交通安全推進指導団体補助	市民協働部	くらし・交通安全課	C	C		
			141	鏡文化ステーションR I O 整備事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A		
			145	中山間地域活性化住宅整備事業	農林水産部	土佐山地域振興課	B	A		
			162	老朽住宅除却事業	都市建設部	建築指導課	A	A		
			170	既設市営住宅改善事業	都市建設部	住宅政策課	A	A		
			171	公営住宅除却事業	都市建設部	住宅政策課	B	B		
			174	○ 中心市街地都市公園整備事業	都市建設部	みどり課	A	A		
			179	交通バリアフリー道路特定事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
			41	安全で円滑な交通体系の整備	157	陸・海・空の連携強化	都市建設部	都市計画課	A	A
					158	高規格道路の整備促進	都市建設部	都市計画課	A	A
					177	道路網再編成事業	都市建設部	道路管理課	A	A
					178	市単道路長寿命化整備事業	都市建設部	道路管理課	A	A
					180	過疎地域道路舗装事業	都市建設部	道路整備課	A	A
		181			過疎地域道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		182			通学路安全対策事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		183			未就学児移動経路安全対策事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		184			道路県営工事負担金	都市建設部	道路整備課	A	A	
		185			街路県営工事負担金	都市建設部	道路整備課	A	A	
		186			長寿命化橋梁修繕事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		187			橋梁整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		188			過疎地域橋梁整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		189			道路施設長寿命化整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		190			交通安全施設整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備	159	屋外広告の日事業	都市建設部	都市計画課	A	A	
				160	屋外広告物講習会	都市建設部	都市計画課	A	A	
				161	都市美デザイン賞	都市建設部	都市計画課	A	A	
				175	みどり豊かなまちづくり事業	都市建設部	みどり課	A	A	
				176	公園遊園整備改良事業	都市建設部	みどり課	A	A	

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
		43 安全で安定した水道水の供給	193	送水幹線の二重化	上下水道局	水道整備課	A	A		
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	44 命を守る対策の推進	32	長期浸水対策事業	防災対策部	防災政策課	A	A		
			33	避難場所誘導標識設置事業	防災対策部	防災政策課	A	A		
			39	津波防災対策事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A		
			40	民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助	防災対策部	地域防災推進課	A	A		
			41	津波防災避難路等整備事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A		
			42	中山間地域防災対策事業	防災対策部	地域防災推進課	D	B		
			163	住宅耐震化推進事業(住宅耐震化加速施策)	都市建設部	建築指導課	B	B		
			164	住宅耐震改修計画作成補助	都市建設部	建築指導課	A	A		
			165	住宅耐震改修補助	都市建設部	建築指導課	A	A		
			166	住宅塀改修推進事業	都市建設部	建築指導課	A	A		
			167	がけ地近接等危険住宅移転等事業	都市建設部	建築指導課	A	A		
			191	河川水路整備事業	都市建設部	河川水路課	A	A		
			192	都市下水道ポンプ場長寿命化事業	都市建設部	河川水路課	A	A		
			194	公共下水道雨水整備事業	上下水道局	下水道整備課	A	A		
			196	長寿命化整備事業（雨水）	上下水道局	下水道施設管理課	A	A		
			46	消防・救急・医療体制の強化	197	消防団の充実強化	消防局	消防局総務課	A	A
					198 ○	消防通信指令システム等整備事業	消防局	総合指令課	A	A
					200	消防対策本部の体制及び機能の充実強化	消防局	警防課	A	A
47	災害からの迅速な復旧	34	南海トラフ地震対策業務継続計画改訂事業	防災対策部	防災政策課	C	A			
		35	物資配送資機材整備事業	防災対策部	防災政策課	A	A			
		36	災害対応型給油所整備促進事業費補助金	防災対策部	防災政策課	A	A			
		37	防災訓練事業	防災対策部	防災政策課	A	A			
48	復旧・復興体制の強化	195 ○	総合地震対策事業	上下水道局	下水道整備課	A	A			

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
6	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	2	移住・定住促進事業	総務部	地域活性推進課	A	A
					3	高知まんなか移住推進事業	総務部	地域活性推進課	A	A
					4	二段階移住推進事業	総務部	地域活性推進課	A	A
					5	三世代同居等Uターン支援事業	総務部	地域活性推進課	A	A
					6	UIターン等支援事業	総務部	地域活性推進課	C	C
					7	地方創生移住支援事業	総務部	地域活性推進課	A	A
					8	生涯活躍のまち推進事業	総務部	地域活性推進課	C	C
					146	土佐山アカデミー事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	B	A
			53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	9	広報あかるいまち発行	総務部	広聴広報課	A	A
					10	広聴広報推進事業	総務部	広聴広報課	A	A
					27	自治体コールセンター運営事業	総務部	総務課	A	A
					28	部局研修・課内研修	総務部	人事課	A	A
					29	風通しのよい職場環境づくり	総務部	人事課	A	A
			54	持続可能な公共施設の提供	43	○ 公共施設マネジメント推進事業	財務部	財産政策課	A	A

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	集落活動センター推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
政策 05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策 10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県産業振興計画	
市条例・規則・要綱等	高知市集落活動支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	人口減少及び高齢化の進行により、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える本市の集落	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	住民主体による集落機能の維持・活性化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・集落活動センターの活動支援 ・集落活動センターの拠点整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	集落活動センター主催のイベント開催回数	集落活動センター主催のイベントを継続して実施するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	集落活動センター主催のイベント開催回数	目標		年1回	年2回		
		実績			年2回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			5,800	167,000	国費：地方創生拠点整備交付金 県費：高知市集落活動センター推進交付金交付金 その他：地域振興基金、森林環境整備基金	
		財源内訳	国費 (千円)					66,805
			県費 (千円)					862
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					31,095
			一般財源 (千円)	0	0	5,800		68,238
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	2,920	2,840	2,880	○正職員3名で業務に当たっている(課長0.1, 課長補佐0.1, 係長0.2)	
		正規職員 (千円)	0	2,920	2,840	2,880		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.40	0.40	0.40		
正規職員 (人)			0.40	0.40	0.40			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		0	2,920	8,640	169,880			
市民1人当たりコスト (円)		0	9	27		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

集落活動センター推進事業は、集落ごと、集落活動センターごとに異なる課題や活動内容等について必要な支援を行うものである。また、地域ぐるみで取り組む仕組みであるため、地域住民のスピード感に沿った支援が必要である。市民満足度や進捗は数値で表現しにくいものであるため、高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議等に取組や進捗状況を報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	集落活動センター推進事業は、総合計画では「地域の絆を強めるコミュニティの活性化」の施策、まち・ひと・しごと総合戦略では「地域特性を活かした地域づくり」の施策に位置付けられている。 集落活動センターを開所した集落については、継続した支援を要望されている。また、新たに開所を検討する集落は現時点でなし。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	事業の成果指標は達成している。 事業の成果を出すために、地域住民と協議を行いながら、必要に応じて見直しを行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	集落ごと、集落活動センターごとに、課題や活動内容が異なるため、地域住民や高知県、関係団体、庁内関係部署等と実施手法等を協議しながら、事業に取り組んでいる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	集落活動センターは、集落活動の維持や課題解決のために集落全体で取り組む仕組みであり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市全体が人口減少・高齢化していく中で、特に著しく進行している地域は、集落の維持自体が難しくなることから、地域ごとに課題を把握し、集落活動センターをはじめ必要となる対策を講じていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	移住・定住促進事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画、第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2期高知市移住・定住促進計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、市域外の住民、よさこいファン、移住希望者、地域移住サポーター等	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者やすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」の実現を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 専用ホームページの充実、雑誌等での広告掲載、県外相談会での情報発信、移住相談員による窓口相談 高知市よさこい移住応援隊と連携したよさこい移住のPR 移住体験ツアー、個別ガイドツアー、かがみ暮らし体験滞在施設を活用した情報の発信 地域移住サポーターのスキルアップのための取組実施 移住者交流会、定住情報の発信 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県外からの移住・定住相談件数	県外からの相談件数の増加を図り移住・定住につなげるもの	
	B	よさこい移住応援隊員数	よさこい移住者で構成された応援隊の取組により、よさこいファンによる関係人口の拡大を図るもの	
	C	市内ガイドツアー参加組数	本市への移住関心者に対し年7組以上継続して行うもの	
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	県外からの移住・定住相談件数	目標 250件	300件	300件	320件	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、移住・定住に関する相談やガイドツアー参加組数が減少したが、令和3年度は、回復傾向にある。	
		実績 301件	176件	294件				
	B	よさこい移住応援隊員数	目標 15人	15人	15人	15人		
		実績 13人	13人	12人				
	C	市内ガイドツアー参加組数	目標 年7組以上	年7組以上	年7組以上	年7組以上		
		実績 13組	4組	10組				
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,817	1,058	4,552	10,522	県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	2,024	390	1,755		3,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,793	668	2,797		7,522
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,695	2,668	2,605	2,639	○正職員3名、会計年度職員1名で業務に当たっている（室長0.05、係長0.1、担当0.2、会計0.05） ○その他の人件費の単価は会計年度職員人件費R円：2,101千円、R2：2,265千円、R3：2,402千円、R4：2,377千円	
		正規職員 (千円)	2,590	2,555	2,485	2,520		
		その他 (千円)	105	113	120	119		
		人役数 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40		
		正規職員 (人)	0.35	0.35	0.35	0.35		
		その他 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		総コスト= ① + ② (千円)	7,512	3,726	7,157	13,161		
		市民1人当たりコスト (円)	23	12	22			
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県外からの移住・定住相談件数は、目標に達していないものの、県外からの移住組数については右肩上がりが増加し、令和3年度の実績は目標である「200組以上」を大きく上回る324組である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	【施策体系等での位置付け】		A	5.0	移住・定住促進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 新型コロナウイルス感染症の影響やテレワークの普及により、全国的にも地方への移住のニーズは高まっている。	
		A (5) 結びつく					
		B (3) 一部結びつく					
		C (1) あまり結びつかない					
事業実施の必要性	②	【市民ニーズの傾向】		A	5.0	移住・定住促進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 新型コロナウイルス感染症の影響やテレワークの普及により、全国的にも地方への移住のニーズは高まっている。	
		A (5) 非常に多い、急増している					
		B (3) 横ばいである					
		C (1) 少ない、減少している					
事業内容の有効性	③	【成果の達成状況】		B	3.0	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県外相談会やよさこいイベント、移住者交流会の中止などが相次いだものの、オンラインによる相談会への参加や個別相談の実施、よさこい関係人口イベントの開催など、コロナ禍においても可能な相談対応や、本市の独自性あるプロジェクトの活性化につなげるための取組を行っている。 また、回数は減ったものの、コロナの状況に注視しながら、県外相談会への参加や、ガイドツアー、移住者交流会などを積極的に行っている。	
		事業の成果指標の達成状況は順調か					
		A (5) 十分に達成している					
		B (3) おおむね達成している					
	事業内容の有効性	④	【事業内容】		B	3.0	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県外相談会やよさこいイベント、移住者交流会の中止などが相次いだものの、オンラインによる相談会への参加や個別相談の実施、よさこい関係人口イベントの開催など、コロナ禍においても可能な相談対応や、本市の独自性あるプロジェクトの活性化につなげるための取組を行っている。 また、回数は減ったものの、コロナの状況に注視しながら、県外相談会への参加や、ガイドツアー、移住者交流会などを積極的に行っている。
			事業成果の向上のための内容の妥当性				
			A (5) 妥当である				
			B (3) おおむね妥当である				
事業実施の効率性	⑤	【事業実施手法】		A	5.0	移住・定住促進事業の各取組は、第2期高知市移住・定住促進計画に基づき実施するため、コロナの状況においても注視しながら臨機応変に行っており、実施手法等については現状が望ましいものとする。	
		事業実施手法の妥当性					
		A (5) 現状が最適である。					
		B (3) 現状が望ましい。					
	事業実施の効率性	⑥	【事業統合・連携・コスト削減】		A	5.0	移住・定住促進事業の各取組は、第2期高知市移住・定住促進計画に基づき実施するため、コロナの状況においても注視しながら臨機応変に行っており、実施手法等については現状が望ましいものとする。
			類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性				
			A (5) 現状が望ましい・できない				
			B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦	【受益者の偏り】		A	5.0	ホームページやSNS等により、タイムリーな情報の掲載や発信を行っていることから、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか					
		A (5) 極めて公平性が高い					
		B (3) おおむね保たれている					
	事業実施の公平性	⑧	【受益者負担の適正化】		A	5.0	ホームページやSNS等により、タイムリーな情報の掲載や発信を行っていることから、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
			事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。				
			A (5) 適正な負担割合である				
			B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市への移住を促進するための基礎となる事業であり、情報発信を中心とした移住の促進、移住者を定住につなげる取組など、必要に応じて改善しながら継続的に実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高知まんなか移住推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
法定受託事務		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画、第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2期高知市移住・定住促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民，市域外の住民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知県中央部に位置する4市（高知市・南国市・香美市・香南市）への移住者の増加		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知県中央部4市で連携した移住相談会，移住体験ツアーの実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	まんなか移住相談会の開催	年2回，継続して相談会を実施するもの	
	B	まんなか移住体験ツアーの開催	年1回，継続してツアーを実施するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	まんなか移住相談会の開催	目標	2回	2回	2回	2回		
			実績	2回	1回	2回			
	B	まんなか移住体験ツアーの開催	目標	1回	1回	1回	1回		
			実績	1回	1回	1回			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	225	490	14	305	県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)	100	223	1		135
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	125	267	13		170
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,585	1,573	1,540	1,559	○正職員2名，会計年度職員1名で業務に当たっている（係長・担当各0.1，会計0.05） ○その他の人件費の単価は会計職員人件費R元：2,101千円，R2：2,265千円，R3：2,402千円，R4：2,377千円	
		正規職員	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		その他	(千円)	105	113	120	119		
		人役数	(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
正規職員		(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
その他		(人)	0.05	0.05	0.05	0.05			
総コスト= ① + ②		(千円)	1,810	2,063	1,554	1,864			
市民1人当たりコスト		(円)	6	6	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

4市が輪番制で事務局を担当（令和3年度は香美市）し、連携して事業を行っていることから、本事業に関わらず協力体制が4市間でしっかり構築されている。このため、本事業以外の移住相談会などにおいても、より希望に沿った移住先の紹介を行うことが可能となり、移住希望者からの満足度は非常に高いものとなっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A	5.0	高知まんなか移住推進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 高速道路や空港など、交通の利便性を重視する移住希望者は多く、県中央部に位置する4市が連携することにより、交通の利便性を中心にアピールすることができ、幅広いニーズに応えることができる。
		A (5) 結びつく				
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A	5.0	高知まんなか移住推進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 高速道路や空港など、交通の利便性を重視する移住希望者は多く、県中央部に位置する4市が連携することにより、交通の利便性を中心にアピールすることができ、幅広いニーズに応えることができる。
		A (5) 非常に多い、急増している				
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A	5.0	コロナの状況に注視しながら、リアルからオンラインに移行して事業を実施するなど、4市が連携して行っている。 また、移住希望者が必要とする情報を発信するために、4市で協議しながら、移住に結びつけるための相談会やツアー等を実施している。
		事業の成果指標の達成状況は順調か				
		A (5) 十分に達成している				
		B (3) おおむね達成している				
	④	〔事業内容〕		A	5.0	コロナの状況に注視しながら、リアルからオンラインに移行して事業を実施するなど、4市が連携して行っている。 また、移住希望者が必要とする情報を発信するために、4市で協議しながら、移住に結びつけるための相談会やツアー等を実施している。
		事業成果の向上のための内容の妥当性				
		A (5) 妥当である				
		B (3) おおむね妥当である				
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		B	3.0	高知まんなか移住推進事業の取組は、第2期高知市移住・定住促進計画に基づき実施するため、コロナの状況に注視しながら臨機応変に行い、4市が連携することにより実現していることから、実施手法等については現状が望ましいものとする。
		事業実施手法の妥当性				
		A (5) 現状が最適である。				
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		B	3.0	高知まんなか移住推進事業の取組は、第2期高知市移住・定住促進計画に基づき実施するため、コロナの状況に注視しながら臨機応変に行い、4市が連携することにより実現していることから、実施手法等については現状が望ましいものとする。
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性				
		A (5) 現状が望ましい・できない				
		B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A	5.0	4市それぞれのホームページやSNS等により、同時期に広く情報発信を行っており、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか				
		A (5) 極めて公平性が高い				
		B (3) おおむね保たれている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A	5.0	4市それぞれのホームページやSNS等により、同時期に広く情報発信を行っており、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。				
		A (5) 適正な負担割合である				
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合点	18.0	総合評価				
		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	周辺3市と連携し、利便性などの共通する優位性をPRし移住・定住に取り組むことで、PR効果やコスト面においてスケールメリットを活かすことができるため事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	二段階移住推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市二段階移住支援事業費補助金交付要綱, 高知市こうちらいふ体験滞在拠点づくり事業実施要綱	
その他(計画, 覚書等)	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略, 高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン, 第2期高知市移住・定住促進計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に大都市圏の移住希望者	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	県内の市町村と連携しながら、本市を拠点とした県内及び本市への二段階移住を推進し、高知県内での移住・定住を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県内での二段階移住に関する情報発信、イベント等の実施 ・二段階移住特設サイトの保守・管理 ・県内での二段階移住に伴う、一段階目となる高知市でのお試し移住に関する財政支援 ・県内での二段階移住を目的としたお試し滞在施設の貸し出し・管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	イメージ動画閲覧数	動画閲覧数の増加を図り二段階移住の魅力発信につなげるもの	
	B	県内への二段階移住組数	二段階移住の増加を図るもの	
	C	移住体験滞在拠点の利用率	移住体験滞在拠点「いっく」の利用率60%以上を維持するもの	
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	イメージ動画閲覧数	目標 200,500回	200,500回	209,000回	214,000回		
		実績 202,697回	220,598回	277,443回				
	B	県内への二段階移住組数	目標 20組	20組	18組	25組		
		実績 7組	6組	5組				
	C	移住体験滞在拠点の利用率	目標 60%以上	60%以上	60%以上	60%以上		
		実績 92.0%	76.4%	81.6%				
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	21,027	14,842	23,933	29,076	県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)		399			
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	21,027	14,443	23,933		29,076
	翌年度への繰越額 (千円)	4,550	3,500	3,000				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,325	2,303	2,250	2,279	○正職員3名、会計年度職員1名で業務に当たっている(室長・係長・担当各0.1、会計0.05) ○その他の人件費の単価は会計年度職員人件費R円：2,101千円、R2：2,265千円、R3：2,402千円、R4：2,377千円	
		正規職員	(千円)	2,220	2,190	2,130		2,160
			その他 (千円)	105	113	120		119
			人役数 (人)	0.35	0.35	0.35		0.35
		正規職員	(人)	0.30	0.30	0.30		0.30
			その他 (人)	0.05	0.05	0.05		0.05
			総コスト= ① + ② (千円)	23,352	17,145	26,183		31,355
市民1人当たりコスト (円)		72	53	82		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内への二段階移住組数は伸び悩んでいるものの、二段階移住パスポート発行部数は、右肩上がりで推移しており、令和3年度実績は58部である。また、令和3年度に補助金を活用し、高知市へ一旦お試し移住（一段階目）した実績は44組である。最終的に本市に定住する移住者や、さらに年数をかけてじっくり二段階目を検討している移住者もいることから、本事業は、大都市圏からの移住に一步を踏みだせない方の後押しとなっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	二段階移住推進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 コロナ禍においてテレワークが可能となり、地方移住への関心が高まる中、一旦比較的都市部である本市に移住し、二段階目の移住先をじっくり検討したいという問合せが多く、ニーズは非常に高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	同上
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	二段階移住の達成組数は順調ではないものの、イメージ動画閲覧数及び移住体験滞在拠点「いっく」の利用率については、成果指標を大きく上回っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	二段階移住の達成組数は伸び悩んでいるものの、プロモーション効果による認知度の向上や、移住体験滞在拠点「いっく」の利用率が高いことから、おおむね妥当である。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	高知県内への二段階移住の推進を目的としており、県内各市町村及び県と連携した取組を行っている。また、プロモーション業務を委託していることから、大都市圏に向けた効果的なPR活動が行えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	本事業は全国においても独自性があり、高知県内の移住・定住を推進するに当たり、第2期れんげいこうち広域都市圏ビジョンにおいても、継続して取り組む必要がある。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の委託業者は、プロポーザルにより選定されている。また、高知県内への移住・定住をサポートするため、県内各市町村と連携し、広くPR活動を行っているため、受益性の偏りは生じていない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	プロモーション業務については、委託業者によって契約金額の範囲内で実施している。また、移住体験滞在拠点「いっく」については、市が県に支出する行政財産目的外使用料と、利用者が市に支払う利用料がほぼ同額であり、利用日数に応じた日割りでの積算であることから、受益者の負担割合は適正である。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	二段階移住の推進は、県内各市町村と連携した本市独自の取組であり、継続的に実施することで結果が出てきていることから今後も事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	三世代同居等Uターン支援事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
法定受託事務		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市三世代同居等Uターン支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画、第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2期高知市移住・定住促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民, 移住者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくなのか	三世代同居等となる子育て世帯の移住・定住を促進し、三世代子育て支援や老後の不安解消など、お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・三世代同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用等への財政支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助利用組数	年10組の補助利用組数を維持するもの	
	B	補助事業に関する新規相談者数	年25組の新規相談者数を維持するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	補助利用組数	目標 年10組	年10組	年10組	年10組		
		実績 11組	13組	11組				
	B	補助事業に関する新規相談者数	目標 年25組	年25組	年25組	年25組		
		実績 20組	27組	16組				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,595	1,593	1,498	1,500	県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	500	500	500		500
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,095	1,093	998		1,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,585	1,573	1,540	1,559	○正職員2名、会計年度職員1名で業務に当たっている(係長・担当各0.1、会計0.05) ○その他の人件費の単価は会計職員人件費R元：2,101千円、R2：2,265千円、R3：2,402千円、R4：2,377千円	
		正規職員 (千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		その他 (千円)	105	113	120	119		
		人役数 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他 (人)		0.05	0.05	0.05	0.05			
総コスト= ① + ② (千円)	3,180	3,166	3,038	3,059				
市民1人当たりコスト (円)	10	10	9		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子育て世帯が移住をするに当たり、引越費用や移住先での住まいの賃借・取得に係る費用などは、移住者の負担が大きいことから、可能な限り移住者の負担を軽減することが、移住の後押しにつながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	三世帯同居等Uターン支援事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 子育て世帯が親世帯の近隣にUターンすることで、育児や老後の不安を解消することができ、Uターン支援のニーズは一定ある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	補助事業に関する新規相談件数は、目標を達成できていないものの、補助利用組数は達成しており、おおむね順調である。 年度末までに予算の上限に達していることから、内容は妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	補助要件や補助上限額など、現状が最適である。 子育て世帯を対象とした事業は他になく、また、子育て世帯のUターンの後押しになるため、現状が最適である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助要件に合うUターン希望者の支援が実現しており、特に偏りは生じていない。 Uターンに係る必要経費である引越費用や仲介手数料、登録免許税に対する補助は、上限15万円としており、適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	例年、申請が多くニーズが高い取組であり、Uターンを促進するために必要であることから事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	UIターン等支援事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
法定受託事務		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市UIターン等支援補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画、第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2期高知市移住・定住促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市への移住を希望する県外在住の39歳以下の若年者	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	県外に居住する若年者の本市へのUIターンを支援し、もって本市への移住・定住を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・若者世代を対象とした就職活動・住居探しに関する財政支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助利用組数	年10組の補助利用組数を維持するもの	
	B	補助事業に関する新規相談者数	年15組の新規相談者数を維持するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	補助利用組数	目標	年10組	年10組	年10組	コロナ禍における移住検討のための移動自粛や、県の類似事業との重複により、利用に至らなかったと推測される。	
		実績		0組	0組	0組		
	B	補助事業に関する新規相談者数	目標	年15組	年15組	年15組		
		実績		0組	8組			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	0	500	県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				250
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0		250
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	1,095	1,065	1,080	○正職員2名で業務に当たっている（係長0.05, 担当0.1）
		正規職員	(千円)	0	1,095	1,065	1,080	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)		0.15	0.15	0.15	
		正規職員	(人)		0.15	0.15	0.15	
		その他	(人)					
	総コスト= ① + ②	(千円)	0	1,095	1,065	1,580		
市民1人当たりコスト	(円)	0	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、効果的なアプローチができなかった。また、令和3年度についても、移住相談会において、補助事業に関する新規相談者数が8組いたものの、コロナ禍において来高できなかったなど、実績につなげることができなかった。
本市への若年者のU I ターンを促進し、移住者の増加と人手不足の解消につなげるためには、コロナ禍においても活用できる支援を再度構築する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	UIターン等支援事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 本事業に関する相談はあるものの実績が伴っていないが、ターゲットである若者世代の地方移住ニーズはある。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	補助事業に関する新規相談者数は目標を下回っており、補助利用組数の実績が伴っていない。 事業の対象範囲が違うものの、本事業と類似した補助金の交付を県が行っているため、成果はあまり順調ではないが、事業内容はおおむね妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	県外に居住する若年者の本市へのU I ターンを財政支援することは、移住者の増加と人手不足の解消につなげるために望ましい。 本事業の実績が少なく、県に類似事業があることから、本事業に代わる若年者向けの支援を検討する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助要件に合う移住希望者に対し、公平に周知していることから、受益者の偏りは生じていない。 UIターンに係る必要経費である県内企業への就職または転職及び本市での住まい探しに係る交通費・宿泊費に対する補助は、妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	若者世代のU I ターンを促進するための就職活動・住居探しを支援するための施策であるが、他の類似した施策が県にもあることから、本事業に代わるより効果的な若年者向けの支援を検討し、事業を再構築する必要があると思われる。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地方創生移住支援事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	まち・ひと・しごと創生総合戦略	施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県移住支援事業負担金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市地方創生移住支援金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画、第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2期高知市移住・定住促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	東京23区在住者、または東京圏在住でありかつ23区内での就業者が本市内に移住し、テレワークまたは就業、起業した者	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	・本市へ移住後、引き続きテレワークで就業する ・本市へ移住後、県認定企業の求人で就業する ・本市へ移住後、高知県創業支援事業費補助金の交付決定を受けて起業する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・東京23区（在住者・通勤者）から高知市への移住に伴う財政支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	本事業による移住組数	本事業による年5組の移住組数を維持するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	本事業による移住組数	目標 20組	5組	5組	5組		
			実績 0組	2組	3組			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	1,600	2,200	4,000	県費：高知県移住支援事業負担金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	0	1,200	1,650		3,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	400	550		1,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,480	1,460	1,420	1,440	○正職員2名で業務に当たっている（係長・担当各0.1）	
		正規職員 (千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)	1,480	3,060	3,620	5,440				
市民1人当たりコスト (円)	5	9	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度までの実績は、目標を下回っているものの、テレワークを対象とする交付要件の拡充や子育て加算の追加により問合せは増加しており、令和4年度の本事業による移住組数は、目標を上回る見込である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地方創生移住支援事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 交付要件の拡充などにより、東京圏からの問合せも増えており、ニーズはある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	本事業による移住組数は達成しておらず、あまり順調ではなかった。 令和4年度からは、子育て加算も追加されており、内容は妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	実績は目標を下回ったものの、コロナ禍におけるテレワークを対象とする交付要件の拡充や、令和4年度から子育て加算を追加するなど、現状が最適である。 全国的な支援制度であり、東京圏からの移住促進及び県内企業の担い手不足の解消を促す点においても、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	交付要件に合う移住者への支援を行っており、受益者の偏りは生じていない。 全国的な支援制度であり、高知県移住支援事業負担金交付要綱に基づき、高知市地方創生移住支援金交付要綱を制定しており、適正な負担割合である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	全国で取り組んでいる事業であり、東京23区からの移住を促進するに当たって必要な取組であることから、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	生涯活躍のまち推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	まち・ひと・しごと創生総合戦略	施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市生涯活躍のまち推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画、第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、第2期高知市移住・定住促進計画、日本版CCRC、高知版CCRC	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	移住希望者，市民，事業者	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくなのか	東京圏をはじめとする中高年齢者が、希望に応じて本市へ移り住み、知識、経験、スキル等を活かし、産業振興や地域活性化の担い手として、地域住民や若い世代を含めた多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療や介護を受ける等安心して暮らすことができる生涯活躍のまちづくりをめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・50歳以上のアクティブシニアの移住支援に関する情報発信 ・生涯活躍のまちに関する事業主体となる団体への財政支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	本事業による中高年齢者（50歳以上）の移住組数累計	中高年齢者（50歳以上）の移住組数累計の増加を図るもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	本事業による中高年齢者（50歳以上）の移住組数累計	目標 10組以上	20組以上	30組以上	40組以上	新型コロナウイルスの影響により、事業主体による活動が制限され、目標に至らなかった。	
			実績 4組	8組	2組			
			目標					
			実績					
			目標					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,758	14,301	10,958	0	国費：地方創生推進交付金 県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)	8,434	7,140	5,469		
			県費 (千円)		2,363	1,793		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	4,324	4,798	3,696		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,850	1,825	1,775	1,800	○正職員3名で業務に当たっている（室長0.05、係長・担当各0.1）	
		正規職員	(千円)	1,850	1,825	1,775		1,800
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.25	0.25	0.25		0.25
		正規職員	(人)	0.25	0.25	0.25		0.25
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		14,608	16,126	12,733	1,800	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		45	50	40				
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、公募により事業主体2事業者を選定し、令和元年度から令和3年度までの3年間において、地方創生推進交付金を活用した高知市生涯活躍のまち推進事業費補助金により事業主体の活動を支援している。令和4年度からは、事業主体の自立・自走に向けて、定例会の開催により移住・定住施策としてのアドバイスを行っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	生涯活躍のまち推進事業は、総合計画の施策「新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置付けられている。 選定した事業主体が市街地に設置する地域交流拠点において、移住者や地域住民が気軽に集える居場所を創出しており、一定のニーズがある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	本事業による中高年齢者（50歳以上）の移住組数累計は、大幅に下回っている。 選定した事業主体によるイベントや交流会が中止になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、大都市圏の大学等で開催する土佐学講座をオンラインに変更するなど、意欲的に取り組んでおり、おおむね妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	1.5	選定した事業主体2事業者は、それぞれの強みを活かし、定期的なイベント開催や、介護予防やフレイル予防を実施しており、現状が最適である。 選定した事業主体2事業者は、それぞれ事業主体の採算性確保に向け、移住者や地域住民の視点に立った事業を市内及び県内においても積極的に取り組んでいる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	D		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	公募により選定した事業主体が、高知市内への移住・定住をサポートするため、県外の移住希望者や移住者に広く周知し事業を行っていることから、受益性の偏りは生じていない。 公募により選定した事業主体が行った事業のうち、対象経費への補助を行っている。また、事業主体が各種イベントを行う際などは、必要に応じて参加者から必要な費用を徴収しているため、受益者の負担割合は適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	11.5	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	大都市圏のアクティブシニアをターゲットにした移住促進施策であり、官民連携の下、一定成果は出たものの国の方向性が変動してきているとともに、財源である地方創生推進交付金（3年間）が終了したこともあり、事業の再構築に向けて、民間事業者と連携を図りながら、既存の高知市移住・定住促進計画の中で移住希望者の年齢層に応じた効果的な施策の展開を検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	広報あかるいまち発行		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	広聴広報課	所属長名	森田 加奈子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	06 自立の環
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市広報紙発行規則, 高知市広告掲載基準, 高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例, 高知市行政情報公開条例
その他(計画, 覚書等)	高知市総合計画後期基本計画, 高知市広聴広報戦略プラン

法定受託事務

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	昭和28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市政に関する情報を分かりやすく、平等に市民に知らせる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民の知りたい情報や、市に伝えたい重要なお知らせなどが確実に伝わるよう、より親しみやすく分かりやすい広報紙を作成・発行		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民意識調査「広報『あかるいまち』に情報がわかりやすく掲載されているか」の質問に対し、「分かりやすい」と回答した市民の割合	市民意識調査で「分かりやすい」と回答した市民の割合を上げるもの。	
	B	市民意識調査「広報『あかるいまち』に情報がわかりやすく掲載されているか」の質問に対し、「読んでいない」と回答した市民の割合	市民意識調査で「読んでいない」と回答した市民の割合を下げるもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール	10, 11, 16, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	10.3, 11.1, 16.6, 16.7, 16.10, 17.17			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	目標	58.0%以上	60.0%	65.0%	65.0%	令和2年度は市民意識調査に質問項目が設定されていないため実績の確認ができていない。	
		実績	67.4%	不明 (市民意識調査の質問なし)	68.0%			
	B	目標	6.8%以下	6.8%以下	10.00%	10.00%		
		実績	10.5%	不明 (市民意識調査の質問なし)	11.9%			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	74,894	72,007	73,853	74,835	「その他財源」は、県、水道局の広報紙配布による負担金収入及び広報「あかるいまち」への広告掲載料	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	21,785	22,687	23,596		23,740
		一般財源 (千円)	53,109	49,320	50,257	51,095		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,300	20,020	20,130	20,363	広報担当者は総勢7名(正規職員5人, 会計年度任用職員2人)	
		正規職員 (千円)	14,800	18,250	17,750	18,000		
		その他 (千円)	1,500	1,770	2,380	2,363		
		人役数 (人)	3.00	3.50	3.50	3.50		
		正規職員 (人)	2.00	2.50	2.50	2.50		
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト= ① + ② (千円)	91,194	92,027	93,983	95,198		
市民1人当たりコスト (円)		280	285	293				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成29年度から広報「あかるいまち」の紙面（令和3年度は9月号）で読者アンケートを実施しており、紙面への意見や評価、掲載内容に関する要望などを取りまとめ、紙面づくりの参考にしている。

令和3年度は日本広報協会の「広報クリニック」において、文章表現・表記等について評価をいただくとともに、広聴広報推進委員会の各委員にも毎月送付し、意見・アドバイスをいただいた。こうした評価や意見等を生かしながら、紙面の改善に取り組んでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5)	4.0	① より信頼される市政を実現するためには、まず、市民に本市の取組を知っていただく必要がある。 ② 市民意識調査においても、約8割の市民が「あかるいまち」により行政情報を入手している。一方で、若い世代を中心に、広報紙以外の媒体の利用が広がっている。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5)	B	
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5)	3.0	③ 評価指標Aについては、令和3年度の市民意識調査の結果、目標値を上回る評価があり、事業が目指す分かりやすい広報紙への一定の改善効果があったものと評価している。一方で、評価指標Bについては、目標値を下回り、割合も増加する結果となった。特に20代の約半数が「読んでいない」と回答している。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
	④	〔事業内容〕		A (5)	B	④ 若年層へのアプローチが今後の課題である。そのため、市PR大使の女性アイドルグループ「アンジュルム」の川村文乃氏の特集や、アニメ映画や若者世代が登場する記事掲載など、手に取ってもらえる紙面づくりに取り組んだ。事業内容については概ね妥当であるが、読者アンケート等の結果を参考に、より分かりやすく、幅広い世代に読んでもらえる広報紙を目指す必要がある。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5)	4.0	⑤ 平成29年度に設置した広聴広報推進委員会委員からの意見や、広報専門家の評価結果を参考に、広報「あかるいまち」の魅力向上を目指している。併せて、毎年読者アンケートを実施し、市民ニーズや要望等の把握を行っている。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5)	B	⑥ 部分的な編集業務や全世界への配布業務などを外部委託しており、現行体制の中で概ね効率的に実施できている。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5)	5.0	⑦ 広報「あかるいまち」は毎月1回、全戸配布しており、記事の内容についても市民の多様なニーズにこたえる情報を掲載していることなどから、公平性は保たれていると考えている。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5)	A	⑧ 受益者負担は適正であると考えているが、より市民負担軽減を目的に、紙面に有料広告を掲載するなど、少ないながらも財源確保に取り組んでいる。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
総合 評価	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民意識調査では、行政情報の入手手段が「広報『あかるいまち』」と回答された方が79.5%と最も多い結果となったが、一方で「広報『あかるいまち』を読んでいる」と回答した20～29歳は48.5%となっており、若者世代にも興味を持ってもらえる紙面づくりが必要であるとする。 現在、外部委員や紙面アンケートなどから意見等をいただき、紙面の改善に取り組んでいるが、今後も引き続き、若者を含めた市民の皆様にとって、親しみやすく分かりやすい紙面づくりに努めるとともに、SNSなどの情報発信ツールを有効的に活用し、閲覧の機会を拡大させるなど、広報「あかるいまち」自体の認知度向上にも取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	広聴広報推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	広聴広報課	所属長名	森田 加奈子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	06 自立の環
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例、行政情報公開条例、市民の声事務処理要綱、市民の声の箱設置要綱
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画後期基本計画、高知市広聴広報戦略プラン

法定受託事務

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	昭和28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	市民と行政が相互理解を深め、市民の市政への参画を促し、協働によるまちづくりをより一層推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と語ろう会の実施・出前講座の充実 ・高知市公式ホームページの充実 ・SNSを活用した情報発信と情報共有 ・「市民の声」の充実 ・市民ウェブモニター制度の実施 ・広聴広報の取組の見える化 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「あなたに届け隊 出前講座」を受講した団体（グループ）数	団体数は延べ数。市政への理解と要望・提案等ができる機会を拡充するもの。	
	B	広聴広報研修で実施した受講アンケートで「満足・やや満足（5段階評価の5・4）」と回答した受講者の割合	満足度の高い広聴広報担当者向け研修を実施するもの。	
	C	市民意識調査「高知市のホームページは情報がわかりやすく掲載されているか」の質問に対し、「ホームページを見たことがない」と回答した市民の割合	市民意識調査で「ホームページを見たことがない」と回答した市民の割合を下げるもの。	
	D			
SDGsゴール	10, 11, 16, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	10.3, 11.1, 16.6, 16.7, 16.10, 17.17			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標 200団体 実績 214団体	200団体 79団体	200団体 108団体	200団体	評価指標Aの出前講座については、市民への周知が進み実績が伸びていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降実績が減少している。		
	B	目標 50% 実績 58.0%	50% 65.4%	90% 86.7%	90%			
	C	目標 実績 54.4%	55% 不明（市民意識調査の質問なし）	55% 48.8%	55%		評価指標Bの研修満足度の目標値については、市議会からのご意見を参考に令和3年度から指標・目標値を見直した。（令和2年度までは「満足」と回答した受講者割合のみ。）	
	D	目標 実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,278	663	4,120	3,874	広聴広報戦略プラン推進事業費。令和3年度は新たな広報媒体として「高知市公式LINE」の運用を開始した。（情報配信サービス構築・運用委託料の財源には、新型コロナウイルス交付金、法人寄附金を活用）	
		財源内訳	国費（千円）			1,911		
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）			1,320		
			一般財源（千円）	1,278	663	889		3,874
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	47,940	28,870	39,905	40,366	広聴広報担当及び情報公開・市民相談（市民の声）で対応している。	
		正規職員（千円）	44,400	25,550	35,145	35,640		
		その他（千円）	3,540	3,320	4,760	4,726		
		人役数（人）	8.00	5.50	6.95	6.95		
		正規職員（人）	6.00	3.50	4.95	4.95		
		その他（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
総コスト＝①＋②（千円）		49,218	29,533	44,025	44,240			
市民1人当たりコスト（円）	151	91	137		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・ 広聴広報推進プラン掲載事業については数値で表しにくい事業もあるが、外部委員で構成する「高知市広聴広報推進委員会」に対して、定期的に各事業の進捗状況や実績報告を行っており、いただいた評価や意見を参考に内容のブラッシュアップを行っている。

・ 令和3年12月にスタートした高知市公式LINEは、市民に対して広くPRを行った結果、年度内に1万人以上の友だち登録があった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつかず、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	① 第2期広聴広報戦略プランに基づき、市政への関心を高め、市政情報を分かりやすく発信することで、相互理解や市民参画を促す事業を実施している。特に、市長と語る会については、普段接することが少ない市民と市長がリアルに意見交換を行うことで、市政に関する関心や理解度向上を図っている。 ② 各課が行う出前講座は、町内会や児童クラブ、各種団体等からの問い合わせが多くあり、市民ニーズは高いと考える。また、市政へ関心が薄い若者世代に対しては、InstagramやLINE、動画などを効果的に活用するなど、各種媒体の特性を生かしたアプローチしていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	③ 出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を下回ったが、ホームページの閲覧についてはコロナ関連情報を多く掲載したことで目標値に達成することができた。広聴広報研修では、理念・目的を伝える内容を主としたこともあり、満足度が目標値に達しなかったが、比較的高い割合を維持している。 ④ SNSを活用した情報発信として、令和3年度は県外に転出した20代女性をターゲットとしたInstagramを開発するとともに、高知市LINE公式による情報発信を開始。今後とも広聴広報戦略プランに基づき、「市民のミカタ」となる効果的な広聴広報活動について研究していく。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 現状が最適である。	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	⑤ 手法については、現状の方法が最適と考えているが、各媒体を掛け合わせたより効果的な情報発信の手法など、他都市や民間の活用事例などを参考にしながら研究していく。 ⑥ コストについては、職員が直接実施する事業が多く、最小限度に抑えられている。ただし、媒体数が増えているため、作業の効率化について意識的に取り組む必要がある。さらに、各課が実施する広聴広報活動との連携やサポートのほか、各課に配置する広聴広報担当者へのスキルアップなどに取り組むなど、全庁的な広聴広報活動の底上げに努めたい。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	⑦ 出前講座では、広報「あかるいまち」や町内会等を通じて広く広報しており、概ね10人以上の団体で、市内在住・在勤・在学者であれば誰でも申し込みできるようにしている。また、SNSについても、InstagramやFacebook、YouTubeなど、ターゲットに合わせた広報媒体が選択できるよう意識している。なお、LINEについては、各年齢層で幅広く利用されており、公平な事業運営が行われている。 ⑧ 受益者負担は適正であると考えているが、より市民負担の軽減につながるよう、費用の掛からない媒体を多く活用している。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
総合点	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	⑦ 出前講座では、広報「あかるいまち」や町内会等を通じて広く広報しており、概ね10人以上の団体で、市内在住・在勤・在学者であれば誰でも申し込みできるようにしている。また、SNSについても、InstagramやFacebook、YouTubeなど、ターゲットに合わせた広報媒体が選択できるよう意識している。なお、LINEについては、各年齢層で幅広く利用されており、公平な事業運営が行われている。 ⑧ 受益者負担は適正であると考えているが、より市民負担の軽減につながるよう、費用の掛からない媒体を多く活用している。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 適当である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	⑦ 出前講座では、広報「あかるいまち」や町内会等を通じて広く広報しており、概ね10人以上の団体で、市内在住・在勤・在学者であれば誰でも申し込みできるようにしている。また、SNSについても、InstagramやFacebook、YouTubeなど、ターゲットに合わせた広報媒体が選択できるよう意識している。なお、LINEについては、各年齢層で幅広く利用されており、公平な事業運営が行われている。 ⑧ 受益者負担は適正であると考えているが、より市民負担の軽減につながるよう、費用の掛からない媒体を多く活用している。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
総合点	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	⑦ 出前講座では、広報「あかるいまち」や町内会等を通じて広く広報しており、概ね10人以上の団体で、市内在住・在勤・在学者であれば誰でも申し込みできるようにしている。また、SNSについても、InstagramやFacebook、YouTubeなど、ターゲットに合わせた広報媒体が選択できるよう意識している。なお、LINEについては、各年齢層で幅広く利用されており、公平な事業運営が行われている。 ⑧ 受益者負担は適正であると考えているが、より市民負担の軽減につながるよう、費用の掛からない媒体を多く活用している。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	⑦ 出前講座では、広報「あかるいまち」や町内会等を通じて広く広報しており、概ね10人以上の団体で、市内在住・在勤・在学者であれば誰でも申し込みできるようにしている。また、SNSについても、InstagramやFacebook、YouTubeなど、ターゲットに合わせた広報媒体が選択できるよう意識している。なお、LINEについては、各年齢層で幅広く利用されており、公平な事業運営が行われている。 ⑧ 受益者負担は適正であると考えているが、より市民負担の軽減につながるよう、費用の掛からない媒体を多く活用している。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	⑦ 出前講座では、広報「あかるいまち」や町内会等を通じて広く広報しており、概ね10人以上の団体で、市内在住・在勤・在学者であれば誰でも申し込みできるようにしている。また、SNSについても、InstagramやFacebook、YouTubeなど、ターゲットに合わせた広報媒体が選択できるよう意識している。なお、LINEについては、各年齢層で幅広く利用されており、公平な事業運営が行われている。 ⑧ 受益者負担は適正であると考えているが、より市民負担の軽減につながるよう、費用の掛からない媒体を多く活用している。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和2年10月に策定した第2期広聴広報戦略プランに基づき、「市民のミカタ(見方・味方)」となるキャッチボール型広聴・広報を推進している。 新たな広報媒体の運用や全庁的な広報活動に関するサポートのほか、市民の声を市政に生かしていくための広聴活動にも取り組んでおり、本市における広聴・広報活動の底上げを行っていくために、今後とも事業を継続していくことが必要であると判断する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	世代間交流ふれあい事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 あらゆる世代が、地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れることで、地域固有の文化を大切に心を育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていきます。
政策 02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	
施策 04 地域文化の継承と発展	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会教育法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市立公民館条例, 高知市立公民館条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)	高知市総合計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に在学する小中学生及びその保護者	事業開始年度	昭和48年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域と子供、保護者と子供同士の交流を通して世代間の連帯意識を養い、地域文化の継承に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	世代間交流を通じ、地域の伝統行事など地域文化に触れる体験や学習等の事業の企画実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	世代間交流ふれあい事業への参加者数	地域文化に触れる体験や学習等の企画を実施できたか。	
	B	世代間交流ふれあい事業の開催事業数	親子のふれあいや地域との交流を通じ、地域文化の理解を深める機会を提供できたか。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	世代間交流ふれあい事業への参加者数	目標 2,500人	2,500人	2,000人	2,000人	・令和2年度上半期は、新型コロナウイルス感染症対策のため、すべての事業を中止。 ・令和3年度は、感染状況に応じて定員数の縮小や延期等の対策を講じ事業を実施。	
		実績 2,400人	131人	1,050人				
	B	世代間交流ふれあい事業の開催事業数	目標 48事業	48事業	50事業	50事業		
		実績 70事業	9事業	44事業				
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	641	91	404	593	地域事業に係る講師謝金を地域生涯学習活動支援事業・世代間交流ふれあい事業・地域の市立公民館事業の各事業数で按分	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	641	91	404		593
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,448	1,158	3,789	5,000	地域公民館事業にかかる人役・正規職員 0.06×3人(本課) + 0.3×3人(春野・土佐山・鏡) ・その他 7人(社会教育指導員) + 0.05人(会計年度任用職員) 上記人役を世代間と市立公民館事業の各年度の事業数で按分	
		正規職員 (千円)	1,628	438	1,349	1,800		
		その他 (千円)	2,820	720	2,440	3,200		
		人役数 (人)	1.63	0.42	1.41	1.85		
		正規職員 (人)	0.22	0.06	0.19	0.25		
		その他 (人)	1.41	0.36	1.22	1.60		
		総コスト= ① + ② (千円)	5,089	1,249	4,193	5,593		
		市民1人当たりコスト (円)	16	4	13			
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 最も身近な地域にある公民館で、地域と子ども、保護者と子ども同士の交流を図ることができ、「地域づくり」や「絆づくり」に寄与している。
- 地域について学が講座を通して、その土地に根付く文化の学習や伝承を図ることができる。
- 事業で得た知識や経験等を地域に還元し、個人の力を高めながら、自主的なまちづくり活動の推進、文化の形成につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	人間関係の希薄化や孤立化が進む昨今、各地域で世代を超えた「絆づくり」に寄与する事業を実施しており、本市の総合計画に掲げる「生涯学習の推進」に合致している。 時代の変化とともに、家族の在り方や子どもの興味も変化してきている。身近な地域の公民館で、地域住民が集い、交流できる学習内容を提供している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	地域住民で組織された運営委員会に委託することで、地域の実状に沿った効果的な公民館の運営を行っている。事業実施に当たっては、会計年度任用職員（社会教育指導員）が教育現場で培った知識・経験を活かし、センター職員等と連携しながら、企画立案、運営等を行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	地域の公民館講座情報は、各小学校の児童へチラシを配布しており、幅広く周知している。 公民館事業の趣旨から、受講料は低価格に設定しているが、参加者から材料費等を徴収しており、適正な負担割合となっている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子高齢化や核家族化が加速し、地域コミュニティの衰退は近年の地域課題となっている。そうした社会状況の解決策の一つとして、住民に最も身近な地域の公民館を拠点に、地域住民、親子同士で世代間交流をすることで、絆を深め、地域づくりや次世代の育成につながっていくことは意義深く、今後もより一層注力するべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	中央公民館事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所屬長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	社会教育法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	各種分野にわたる最新の情報を学習・聴講する機会を提供することにより、受講生の生きがいづくりと社会的関心の喚起を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・夏季大学の開催 ・市民学校等各種講座の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	夏季大学受講者数	受講者数により、各種分野にわたる著名講師を招き、最新のニーズに応じた講演を開催できたか判断する。	
	B	高知市立中央公民館主催事業受講者数（夏季大学を除く）	受講者数により、時勢に合った学習テーマを把握し、多様化したニーズに応じた講座が開催できたか判断する。	
	C	高知市立中央公民館主催事業開催講座数（夏季大学を除く）	開催講座数により、各種分野にわたる時勢に合った最新の情報を学習・聴講する機会を提供できたか判断する。	
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	夏季大学受講者数	目標 8,000人	8,000人	8,000人	5,000人	・夏季大学 令和2年度実施予定だった第70回夏季大学は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和3年度に延期。 ・夏季大学以外 令和2年度上半期は、全ての事業を中止。令和3年度は、コロナ対策のため、秋の市民学校を中止。	
		実績 10,613人	延期	4,691人				
	B	高知市立中央公民館主催事業受講者数（夏季大学を除く）	目標 4,500人	4,500人	3,800人	3,800人		
		実績 4,625人	2,050人	1,539人				
C	高知市立中央公民館主催事業開催講座数（夏季大学を除く）	目標 99講座	99講座	55講座	55講座			
	実績 104講座	54講座	41講座					
D		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	51,711	38,657	48,221	44,578	【決算額内訳】 ・平成31年度 夏季大学(9,486千円) 夏季大学以外(42,225千円) ・令和2年度 夏季大学(195千円) 夏季大学以外(38,462千円) ・令和3年度 夏季大学(10,830千円) 夏季大学以外(37,391千円)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	51,711	38,657	48,221		44,578
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	730	710	720		
		正規職員 (千円)	740	730	710	720		
			その他 (千円)					
人役数 (人)			0.10	0.10	0.10	0.10		
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	52,451	39,387	48,931	45,298				
市民1人当たりコスト (円)	161	122	153		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●令和3年度夏季大学の実施に当たっては、第70回記念として例年より1日多い11日間開催し、例年以上に知名度の高い講師が多かったことから、一般受講票は発売と同時に即完売した。定員を半数以下に制限したため目標とした受講者数には至らなかったが、市民のニーズに合致した事業の実施ができたものとする。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	多岐にわたる講座・講義を開催しており、市民に内容の充実した学習機会を提供している。 受講者はリピーターが多く、固定化も見られるので、新しいニーズの掘り起こしも必要。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	夏季大学について、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は延期し、令和3年度は受講者数の定員を例年の半数以下に制限し開催したため、目標値達成には至らなかった。 夏季大学を除く中央公民館主催事業についても、目標値達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症対策をした上で令和2年度に中止としていた講座の多くを令和3年度には開講することができた。 事業内容については、各分野にわたる最新の情報を聴講できること、また学習機会の高度化に積極的に対応しておりおおむね妥当であると考えられる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	高知市夏季大学を他市町村でも視聴したいとの要望はあるが、オンライン配信を望まない講師も多いことから実現に向けては課題も多く、今後検討の必要がある。 他の団体との連携においては中央公民館事業について、平成14年4月の高知市文化プラザのオープンと同時に、(公財)高知市文化振興事業団に委託しており、多様化したニーズに応じた講座を企画開催している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	講座等の情報は広報あかるいまちやホームページ等で周知しており、おおむね公平性が保たれている。 受講料も内容に対して低価格に設定しており、適正な負担割合となっている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	14.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	中央公民館主催事業について、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止が相次ぎ、目標値達成には至らなかったが、多くの事業において定員に対する受講者数の占める割合は高いことから、多岐にわたる市民の最新のニーズに応じた講座・講演を開催できていると判断する。 昨今のコロナ禍の影響でオンライン受講なども身近になってきており、県内市町村との連携も視野に入れながら、新たなニーズの掘り起こしや受講方法等の検討を行い、事業に反映していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域の市立公民館事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 29	学びが広がる生涯学習の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会教育法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立公民館条例, 高知市立公民館条例施行規則
その他(計画, 覚書等)	高知市総合計画

法定受託事務

施策の目的

幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住又は高知市在勤の16歳以上の方	事業開始年度	昭和48年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	中央公民館では対応できない市民の学習要求に応え、地域公民館で学術及び文化に関する各種の事業を行うことで、市民の教養の向上、健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉等の増進に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市民学校等各種講座の実施 ・夏休みこども教室の開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域の市立公民館主催事業受講者数(世代間交流ふれあい事業を除く)	地域の課題や住民のニーズを反映した講座を開設できたか。	
	B	地域の市立公民館主催の開催事業数(世代間交流ふれあい事業を除く)	住民の学習意欲や健康の増進等を図る機会を提供できたか。	
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	地域の市立公民館主催事業受講者数(世代間交流ふれあい事業を除く)	目標	5,000人	5,000人	3,500人	3,000人	・令和3年度目標値 新型コロナウイルスによる影響を鑑み、引き下げ ・令和4年度目標値 旭文化センター休館による会場の変更・規模縮小を鑑み、引き下げ	
		実績	5,032人	1,965人	2,717人				
	B	地域の市立公民館主催の開催事業数(世代間交流ふれあい事業を除く)	目標	240事業	240事業	200事業	170事業		
		実績	281事業	166事業	211事業				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		2,575	1,685	1,935	3,130	地域事業に係る講師謝金を地域生涯学習活動支援事業・世代間交流ふれあい事業・地域の市立公民館事業の各事業数で按分	
		財源内訳	国費(千円)						
			県費(千円)						
			市債(千円)						
			その他(千円)						
			一般財源(千円)		2,575	1,685	1,935		3,130
	翌年度への繰越額(千円)								
	② 概算人件費等	人件費等(千円)		17,644	20,826	17,979	16,876	地域公民館事業にかかる人役 ・正規職員 0.06×3人(本課) + 0.3×3人(春野・土佐山・鏡) ・その他 7人(社会教育指導員) + 0.05人(会計年度任用職員) 上記人役を世代間と市立公民館事業の各年度の事業数で按分	
		正規職員(千円)		6,364	7,446	6,319	5,976		
		その他(千円)		11,280	13,380	11,660	10,900		
		人役数(人)		6.50	7.71	6.72	6.28		
正規職員(人)			0.86	1.02	0.89	0.83			
その他(人)			5.64	6.69	5.83	5.45			
総コスト=①+②(千円)		20,219	22,511	19,914	20,006				
市民1人当たりコスト(円)		62	70	62					
年度末住民基本台帳人数(人)		325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 様々な年代を対象とした多岐にわたる分野の講座を開設しており、市民の心の豊かさや生きがいづくり、能力向上のほか、健康増進の寄与等につながっている。
- 市民にとって最も身近な地域にある公民館で、低価格な料金で講座を受講できるため、通いやすいという利点がある。気軽に参加できる公民館の講座を通して住民同士がつながり、絆を生み出すことは人間関係の希薄化、孤立化等の地域課題に対して、非常に有効的である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	市民の教育の向上、健康増進、生活文化の振興等を目的とした事業を実施しており、本市の総合計画に掲げる「生涯学習の推進」に合致している。 時代の変化とともに、市民の学習意欲は多様化、高度化している。身近な地域の公民館で、地域住民の需要に応えた学習内容を取り上げていることから、講座終了後のアンケートでは多くの方から高評価をいただいている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	地域住民で組織された運営委員会に委託することで、地域の実状に沿った効果的な公民館の運営を行っている。事業実施に当たっては、会計年度任用職員（社会教育指導員）が教育現場で培った知識・経験を活かし、センター職員等と連携しながら、企画立案、運営等を行っている。 市全体を対象とした中央公民館事業とは対照的に、距離的な問題等で参加できない市民が身近な地域の公民館の講座へ意欲的に参加している。より多くの市民に生涯学習の機会を提供するという目的を果たすためには、講師謝金等の事業費の削減は困難。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	中央公民館とは違い、地域性が強いいため、これまで各公民館の近隣住民の受講が多かったが、市広報紙への掲載やホームページでの周知も積極的に行っており、その結果地域外からも受講できるようになり、公平性はおおむね保たれている。 公民館事業の趣旨から、受講料は低価格に設定している。また、料理教室やものづくり等の講座では参加者から材料費を徴収しているが、一般的な教室より低価格で受講できるよう配慮している。総じて、受講者の負担割合は適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域の市立公民館事業では、住民との距離が近く、地域ごとの課題や学習ニーズの把握がしやすいことから、市民のニーズにあった学習の機会や場を提供することができ、生涯学習の推進に非常に効果的である。近年では、公民館利用者の高齢化に加え新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数が減少傾向にあるが、学生、若い世代、子育て世代、セカンドライフを迎える世代といった幅広い世代の方が興味・関心をもち、参加しやすい多岐にわたる学習内容をこれまで以上に開拓していくべきものとする。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	自治公民館育成・支援事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市自治公民館運営補助金交付要綱、高知市公民館連絡調整等事業費補助金交付要綱、高知市公民館連絡協議会郷土演芸大会開催事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自治公民館及び市立公民館関係者、地域住民	事業開始年度	昭和56年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	社会教育活動の推進、住民の教養の向上、住民同士の絆づくり、地域課題解決のための地域づくりを図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・自治公民館運営補助金の交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自治公民館運営補助金交付館数	社会教育活動を推進する自治公民館の運営に対し支援できたか。	
	B	公民館連絡協議会主催事業への参加者数	各自治公民館の連携を図る公民館連絡協議会事業への参加者を増やすことで、地域課題の解決や地域活性化につなげることができたか。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	自治公民館運営補助金交付館数	目標 169館	169館	169館	169館	・新型コロナウイルス感染症予防のため、郷土演芸大会等の事業中止による参加者数の減。 （令和元年度：郷土演芸大会参加者数466人） ・令和4年度は、かるぽーと長寿命化工事のため、郷土演芸大会中止予定。	
		実績	168館	169館	170館	500人		
	B	公民館連絡協議会主催事業への参加者数	目標 1,000人	1,000人	1,000人	500人		
		実績	873人	286人	319人			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,208	7,952	8,222	8,222	・高知市自治公民館運営補助金 ・高知市公民館連絡調整等事業費補助金 ・高知市公民館連絡協議会郷土演芸大会開催事業費補助金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	100	0	0		0
		一般財源（千円）	8,108	7,952	8,222	8,222		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,136	10,990	10,690	10,840	正職員1.5人役 会計年度任用職員を0.02人役として積算（令和元年度は臨時職員）	
		正規職員（千円）	11,100	10,950	10,650	10,800		
		その他（千円）	36	40	40	40		
		人役数（人）	1.52	1.52	1.52	1.52		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
		総コスト＝①＋②（千円）	19,344	18,942	18,912	19,062		
市民1人当たりコスト（円）		59	59	59				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●昭和31年に高知市公民館連絡協議会が発足し、以後、協議会がなくなつて形で自治公民館と市立公民館の両輪により、高知市の社会教育・生涯学習が推進されてきた。地域に密着した住民に身近な施設である自治公民館で行われる社会教育活動や、いきいき百歳体操等により、地域住民の教養の向上や健康の増進が図られている。

●こうした活動が地域の課題解決や地域の活性化につながり、活動を通して地域住民の間の絆づくりが図られている。コロナ禍における自治、市立公民館との連携強化を図っていくことが重要な課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	生涯学習課活動の推進に直結する事業である。高齢化やコロナ禍における地域のつながりの希薄化等への危機感から、事業に対するニーズは増加している。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	・事業への参加者数については、感染症対策として人数制限に加え、参加者の多くが高齢者であるため、コロナ禍での事業実施が難しく、目標値を達成することができなかった。令和3年度は、事業内容の見直しや時間短縮等を行うとともに、感染症対策を徹底し事業を行った。 ・自治公民館への補助金は適切に支出し、各公民館で活用されている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市公民館連絡協議会の事務局を文化振興課職員が担う形を継続することで、重要な事業を継続して安定的に運営することが可能となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできています			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	・多くの住民に事業への参加の機会を提供できるよう、ホームページへの掲載や市公連加入自治公民館への案内文等で広く参加を呼びかけている。 ・高知市公民館連絡協議会及び自治公民館は、自主財源と補助金により適正な運営を行っている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市の社会教育において、各地域の自治公民館の活動は大きなウエイトを占めており、高知市公民館連絡協議会の果たす役割は大きい。今後も、自治公民館の育成・支援事業を継続して実施することで、市民と行政の協働による社会教育活動の推進や課題解決のための地域づくりを図る必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域生涯学習活動支援事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の自治公民館や地域の各種団体による自主学習グループ	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	自主的で継続的な生涯学習活動の活性化を図り、学習によって得た知識や人間関係を日常生活や住みよい地域づくりに活かす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・学級・講座開設事業により、自主的な生涯学習活動を行う団体に対して、社会教育指導員の指導助言、講師謝金の助成等を実施。 ・学級・講座の運営に係る説明会の実施 ・自治公民館等で自主的な生涯学習活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学級・指定学習グループ事業参加者数	自主的な生涯学習活動を行う団体への講師謝金等の助成が、市民の学習機会の提供につながったか。	
	B	学習リーダー研修会及び学級・講座運営説明会への参加者数	各種団体やグループ等の学習活動のきっかけをつくる学級・講座開設事業の周知が十分にいたったか。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	学級・指定学習グループ事業参加者数	目標 10,400人	10,400人	9,000人	9,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による減。 ・学習リーダー研修会等（市主催事業）については令和3年度は感染症対策を確実にとり実施。 	
		実績 8,622人	2,627人	2,762人				
	B	学習リーダー研修会及び学級・講座運営説明会への参加者数	目標 150人	150人	100人	100人		
		実績 50人	58人	108人				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,712	830	805	1,273	<ul style="list-style-type: none"> ・学級・講座講師謝金助成額 ・学習リーダー研修会講師謝金 	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	1,712	830	805	1,273		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	940	930	910	920	<ul style="list-style-type: none"> 正職員0.1人役 社会教育指導員を0.1人役として積算 	
		正規職員（千円）	740	730	710	720		
			その他（千円）	200	200	200		200
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
			0.10	0.10	0.10	0.10		
		0.10	0.10	0.10	0.10			
	総コスト＝①＋②（千円）	2,652	1,760	1,715	2,193			
市民1人当たりコスト（円）	8	5	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 講座開設の目的である教養の向上や健康増進、地域課題解決や生きがいづくりなどについて、学習活動を行った市民にとってどのような効果があったのかや、地域での人間関係のつながりの強化などについては評価指標では表せないが、参加者の声や実施報告書の内容から、学習成果に対する満足度は高いと考えられる。
- 地域住民が自ら企画し、講座を実施することでより深い学びにつながっていると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民への生涯学習の機会の提供について、市立公民館事業ではカバーできないニーズに応え、より地域に密着した身近な施設で学習活動に参加できる。高齢者や子どもを中心に、自宅から近い施設での学習機会の提供に対するニーズがある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	学級・講座は自主運営のため、世話役が高齢化等によりいなくなり、閉級した学級も複数あったことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行により、参加者数が減少し、評価指標Aの目標値達成には至らなかった。市民の自主的な学習を支える事業であり、目的を達成するための内容として妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	自主的な学習活動を支援するスタイルは、低コストで実施できることから、現状が最適であると考えられる。講師謝金助成のほか、講座内容や講師に関するアドバイスも行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	学級・講座の開設にあたっては、自治公民館等の地域団体や学校、保育園等に広く募集案内をしているが、少し固定の傾向が見られる。学習計画の一部についての講師謝金助成を行っており、受益者負担は適正な負担割合と考えられる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	学級・講座開設事業により、地域の生涯学習活動の推進が図られている。参加団体に少し固定の傾向が見られるので、今後は事業についてより広く周知するため、自治公民館等の地域団体や学校、保育園等への広報活動の見直しを行うとともに、社会の変化に応える支援の形を検討する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	芸術文化の鑑賞機会提供事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	総合計画、高知市文化振興ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	多くの市民が芸術文化に関心を持てるよう、芸術文化の鑑賞機会を積極的に提供し、地域文化の振興と創造に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・国内外の優れた舞台芸術の提供 ・劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	芸術文化を鑑賞又は芸術・文化活動を行う市民の割合	市民意識調査の過去の調査結果の割合の維持	
	B	事業アンケート結果で「良」以上の割合	入場者アンケートで「大変良かった」「良かった」の回答の割合を指標とする（文化振興ビジョンの目標値）	
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	芸術文化を鑑賞又は芸術・文化活動を行う市民の割合	目標	56.5%	58.0%	59.5%	59.5%	Aの指標の実績値は2年に一度の市民意識調査で算出するため、令和元・3年度は数値なし	
			実績	-	44.3%	-	-		
	B	事業アンケート結果で「良」以上の割合	目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%		
			実績	95.5%	97.87%	98.6%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	20,885	9,027	15,638	22,628	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額（同一補助金に複数の個別事業があるため、事業で按分）	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	1,163	83			
			一般財源	(千円)	19,722	8,944	15,638		22,628
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	74	73	71	72	補助金交付事務に係る人件費	
		正規職員	(千円)	74	73	71	72		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)	0.01	0.01	0.01		0.01
		正規職員	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
			その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	20,959	9,100	15,709	22,700		
市民1人当たりコスト		(円)	64	28	49		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

優れた表現者による生のパフォーマンスは、鑑賞者に感動や力を与える。
 令和3年度は、地域創造おんかつアーティストとして登録されているアーバンサクソフォンカルテットが小学校や幼稚園等を訪問し音楽交流を実施したほか、フロリアン・ゼレール作「Le Fils 息子」, 「三遊亭円楽・風間杜夫・桃月庵白酒(休館前の)特別落語会!」(三遊亭円楽の急病に伴い、当日は林家木久扇が代役を務めた)等、優良な芸術鑑賞の場を提供した。
 今回の実績報告の対象年度中は、新型コロナウイルス感染予防のために事業が実施できない期間が長くあったほか、実施直前で中止や延期となった事業も複数あった。
 コロナ禍において開催できた事業の来場者アンケートでは、事業実施を望む声があり、今後も感染予防策を取った上で事業を実施していくことの重要性を感じた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、芸術鑑賞者の裾野を広げるため、国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供し、市民の鑑賞要求に応えるとともに、芸術に親しむ環境づくりを行うもので、「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。高知市文化プラザの開館当時から実施されており、市民の間に定着している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	招聘するアーティストの知名度や事業内容により入場者数が増減する傾向は否めないが、芸術鑑賞のみでなく、アーティスト自らが行うアウトリーチプログラムやワークショップの実施などにより、芸術文化に触れる機会の少ない市民にも身近に感じられる取り組みを行っている。また参加者からアンケートを取るなどして市民のニーズを満たすプログラムになるよう工夫している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	入場券の販売は発売日・時間、発売場所を事前に広報し、誰でも公平に購入できるようになっている。入場料については、国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供するという事業趣旨に基づき、実施内容に合わせ、適正な価格設定を行っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	優れた舞台芸術を低廉な料金で提供するとともに、日頃、芸術文化に触れる機会の少ない市民を対象に、芸術文化に興味を抱き文化プラザに足を運ぶ動機づけを行うことは重要である。そのため、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する当該事業は今後もより一層力を入れていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	芸術文化活動の支援・育成事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	総合計画、高知市文化振興ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域社会での芸術文化の担い手である市民の相互交流の場や自己表現の機会を提供するなど、芸術文化を創造する人材育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催 ・アーティストバンクの充実及び他文化団体との連携推進 ・若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	芸術文化を鑑賞又は芸術・文化活動を行う市民の割合	市民意識調査の過去の調査結果の割合の維持	
	B	高知市展への出品点数	市民による芸術文化の創造活動の日常化の目安とする（文化振興ビジョンの目標値と同数）	
	C	高知市展の出品者数	市民による芸術文化の創造活動の日常化の目安とする（文化振興ビジョンの目標値と同数）	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	芸術文化を鑑賞又は芸術・文化活動を行う市民の割合	目標 56.5%	58.0%	59.5%	59.5%	Aの実績値は2年に一度の市民意識調査で算出するため、令和元・3年度は数値なし。 B及びCの令和2年度の実績値は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本展・関連行事ともに中止したことによる。 B及びCの令和4年度の目標値の減少は、かるぼーとの長寿命化工事のため、美術館を会場にして実施し、会場が例年より狭く、規模を縮小したことによる。	
			実績 -	44.3%	-	-		
	B	高知市展への出品点数	目標 780点	800点	700点	600点		
			実績 666点	-	586点	-		
C	高知市展の出品者数	目標 650人	670人	580人	550人			
		実績 516人	-	455人	-			
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	16,244	19,859	11,170	16,163	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額（同一補助金に複数の個別事業があるため、事業で按分）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	904	183			
			一般財源 (千円)	15,340	19,676	11,170		16,163
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	74	73	71	72	補助金交付事務に係る人件費	
		正規職員 (千円)	74	73	71	72		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01			
正規職員 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01			
	その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		16,318	19,932	11,241	16,235			
市民1人当たりコスト (円)		50	62	35		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

コロナ禍において芸術文化活動の支援・育成事業の困難さを実感したが、文化芸術は人生に彩りや喜びを与えてくれるものである。次世代育成事業の実施やアーティストバンクの充実により、実際に地域の芸術文化の担い手として成長した人材を継続して支援していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	優れた芸術文化に触れ、相互交流の場や自己表現の機会を提供することで、市民誰もが持てる能力や個性を發揮できる環境づくりに取り組むもので、「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	ワークショップや市民参加・創造プログラムを開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供することで、アーティストや若手美術家を育成し、表現の場を提供することでさらなる成長の機会を創出している。地域の文化の担い手を育成することで、特色ある地域文化の振興と創造に寄与する取組を行っている。市展の出品点数及び出品者数が目標に届いていないことが課題である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	県内外で実績のあるアーティストが実施するアウトリーチやワークショッププログラムへの参加を広く募集し、地域文化の振興に努めている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	文化は市民一人ひとりの心の豊かさや生きる力を育み、地域を支える絆を創造するものであると考える。そのため優れた芸術文化の学習機会を提供することはもとより、芸術文化を創造する人材育成の観点からも、当該事業は今後もより一層力を入れていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	芸術文化と学校教育及び他分野の連携事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市文化振興事業団補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	総合計画、高知市文化振興ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	芸術文化に触れる機会を創出し、世代に繋がる文化の担い手を育成し、市民の文化活動の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討 ・アーティストの学校派遣事業の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	アーティストの学校派遣事業数	アーティストが訪問する学校の数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	アーティストの学校派遣事業数	目標	-	-	3校	3校	評価指標の策定は令和3年度からであるが、それ以前から他分野の連携事業は積極的に実施。	
			実績	-	-	3校1園			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			11,170	16,163	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額（同一補助金に複数の個別事業があるため、事業で按分）	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	11,170		16,163
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	71	72	補助金交付事務に係る人件費	
		正規職員	(千円)	0	0	71	72		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)			0.01	0.01		
		正規職員	(人)			0.01	0.01		
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②		(千円)	0	0	11,241	16,235			
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	35		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民や他分野の団体等の協働のパートナーの活動を尊重しながら、サポートし合い「文化の協働」を推進することで、多様な文化事業を実現していくとともに、芸術・文化による社会的課題の解決を目指していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、芸術文化に触れる機会の少ない市民や児童生徒に、芸術文化を身近に感じてもらうことで新たな鑑賞者を育成し、市民や関係団体などとの連携により、多くの市民がより豊かで多様な文化活動を体験できるような環境づくりを推進するもので、「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取組として掲げられている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	アーティスト自らがアウトリーチプログラムやワークショップをホールや学校などで実施し、市民や児童生徒に舞台鑑賞とは異なる芸術文化に触れる機会を提供し、各種団体との連携事業においては、幅広い事業展開を行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	学校現場と連携して対象年齢を決定し、アーティストが実施するプログラムを楽しむ機会を提供し、アーティストの公演に合わせて、ワークショッププログラム設定し、参加者を広く募集している。 連携・共同事業においては、多くの市民の参加を促すよう取り組んでいる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	芸術文化を広くとらえ、将来の担い手である青少年の情操教育に寄与するため学校教育と連携を図ること、また、他分野と連携することで多角的な視点を持ち、多様化する市民ニーズに対応することも可能となることから、今後もより一層力を入れていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	学校教育連携まんが事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な利活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市文化振興ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	幼保・小・中・高・特別支援学校の教職員，教員を目指す学生	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	学校教育との連携を通じて，まんが文化の普及振興に関わる人材育成を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	学校現場で活用できる「まんが」を素材とした教育的体験プログラムの提案		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	参加者数	まんが館が提供するプログラムへの教員の参加者数	
	B	アンケートでの「参考にできる」の数	実施したプログラムが適切だったか。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	参加者数	目標	-	-	20人	0人（文化プラザ休館）	令和元年度までは，漫画家講師を学校に派遣する形で実践（2年度は休止）	
			実績	-	-	8人			
	B	アンケートでの「参考にできる」の数	目標	-	-	10件	0人（文化プラザ休館）		
			実績	-	-	8件			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			7	7	本事業に係る実費（チラシ作成等）相当分	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	7		7
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	71	72	委託事務手続に係る人役	
		正規職員	(千円)	0	0	71	72		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)			0.01	0.01		
		正規職員	(人)			0.01	0.01		
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	78	79				
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

年度途中に決まった事業で教職員の参加する時間を確保することが難しかったため、参加人数は少なかったが、参加者の満足度は高く、参加した全員が「参考にできる」と回答した。
 今後は学校現場への周知を早めに行い、より活用してもらえよう工夫していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、学校教育との連携を通じて、まんが文化の普及振興に関わる人材育成を推進を図ることを目的としており、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。 令和元年度までは、漫画家講師を学校に派遣する形で実践していたが、徐々に実施校が減少してきたことから、令和3年度より、教職員を対象に、学校現場で活用できる「まんが」を素材とした教育的プログラムの提案する形へ変更して実践している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	教職員の年間スケジュールが年度当初にほぼ決まっているため、前年度からの広報が望ましい。館に実際に来て説明を受けることにより、参加者がどのように現場で活かすかイメージが湧きやすかったようである。		
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の有効性	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	「博物館等との連携」は学習指導要領にも盛り込まれている。教職員の研修に活用してもらえるよう実施方法を検討したい。		
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	小・中学校の教職員を対象したプログラムで、児童・生徒を対象に学校現場での教材として活用できる事業内容としており、妥当かつ適正である。		
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	令和元年度までは、漫画家講師を学校に派遣する形で実践していたが、徐々に実施校が減少してきたことから、令和3年度より、教職員等を対象に、学校現場で活用できる「まんが」を素材とした教育的プログラムを提案する形へ変更して実践している。 変更後は、令和3年度のみの実施であるため、今後の状況に注視しつつ、引き続き効果的な内容を検討する。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	まんが文化による地域活性化事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例, 高知市文化プラザ条例施行規則		
その他(計画, 覚書等)	高知市総合計画, 高知市文化振興ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び市外の住民	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	まんがを活用した商店街機能の強化や集客交流機能、観光との連携による産業振興等に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・「まんさい-こうちまんがフェスティバル」の開催 ・まんがイベントの地元商店街との連携実施等による、まんが・アニメを活用したまちおこしへの取組の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	まんさい参加者数	複数のブース・プログラムを2日間で行うイベントのため、それぞれに参加した人数を延べてカウントし、イベント構成の評価とする。	
	B			
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	目標	37,900人	37,900人	10,000人	80人	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度以降はオンラインでの開催。それに伴い、令和3年度の目標値もオンライン開催を想定したものとしている。 令和4年度は長寿命化工事の関係で会場である文化プラザが使用できないため、規模を縮小し実施予定(オーテピア・ホール等、定員60名程度)としている。
		実績	23,621人	1,692人	4,559人		
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,000	1,500	1,455	1,000	横山隆一記念まんが館事業委託費決算額のうち、まんさい活性化事業委託料の決算額
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)	3,000	1,500	1,455	1,000	
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	74	73	71	72	事業委託事務に係る人件費
		正規職員 (千円)	74	73	71	72	
		その他 (千円)	0	0	0	0	
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
正規職員 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01		
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	3,074	1,573	1,526	1,072			
市民1人当たりコスト (円)	9	5	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン開催での「まんさいーこうちフェスティバル」の入場者数だけでは地域活性化への取組効果を表すことは難しいが、オンライン開催の中でも中心市街地の紹介や高知のキャラクター紹介を行い、まんさい関連の事業として中心商店街のイベントに出店する（令和2年度）など、コロナ禍の中でも手法を変えながら事業を実施し、地域活性化への一翼を担っていると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、まんが文化を多分野で活用し、連携を行うことで地域振興を図ることを目的としており、「2022高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取組として掲げられている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	コロナ禍の影響を受けつつも、まんが文化の発信と同時に、地域活性化に貢献するような手法への切り替えをしており、事業内容は妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	D	2.5	横山隆一記念まんが館の業務として委託しているが、市民参加型イベントとして、市民ボランティアで構成する実行委員会が実質主催している。ただ、実行委員が年々減っており、将来の継続が危ぶまれる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市文化振興ビジョンに基づいた基本方針に沿って、事業を実施している。委託事業費の執行は妥当かつ適正である。 また、オンラインでのイベント開催は無料で参加できる範囲も設けており、受益者負担も適正かつ、偏りなく事業が実施されている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	14.5	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	まんが文化の活用によって、中心市街地や高知の文化の紹介を行うなど、地域活性化につながる取組が行われている。担い手の減少など、今後も継続していくにあたっての課題はあるが、事業実施手法の改善について検討を行い、今後も実施していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域文化財の保存・継承		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 02	地域文化に愛着を持ち、継承されるまち
施策 04	地域文化の継承と発展

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法	法定受託事務 施策の目的 あらゆる世代が、地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れることで、地域固有の文化を大切にすることを育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていきます。
県条例・規則・要綱等	高知県文化財保護条例、高知県文化財保存事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例、補助金等の交付に関する条例、高知市文化財保存事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内にある指定文化財の保持団体	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	指定文化財の後継者を育成し、伝統文化の保存及び未来への継承が可能な状態とし、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・無形・民俗文化財の継承への支援 ・伝統文化等の保存・継承への支援 ・新たな文化財の発見への取組 ・地域や市民ボランティア等との連携と次世代の育成 ・博物館や資料館等との連携強化 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域文化や民俗文化財等の保存・継承・活動を行っている団体の数	地域文化としての民俗文化財等を保存・継承していくために支援している団体の数の維持を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	11.4.1	
SDGsターゲット	11.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	地域文化や民俗文化財等の保存・継承・活動を行っている団体の数	目標	13件	13件	14件	14件	令和2年7月1日に、市指定無形民俗文化財「諸木八幡宮神社秋の大祭」を指定。	
			実績	13件	14件	14件			
		B	目標						
			実績						
		C	目標						
			実績						
		D	目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	370	347	379	449	(歳入) ・011602070410 (歳出) ・011007010471 指定文化財保存事業費補助金		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)	124	124	124		124	
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)	246	223	255		325	
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	592	584	568	576	正職員1名で業務に当たっている。		
		正規職員 (千円)	592	584	568	576			
		その他 (千円)							
		人役数 (人)	0.08	0.08	0.08	0.08			
正規職員 (人)		0.08	0.08	0.08	0.08				
	その他 (人)								
	総コスト= ① + ② (千円)	962	931	947	1,025				
	市民1人当たりコスト (円)	3	3	3		総コスト/年度末人口			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

指定文化財の後継者の確保が困難となってきており、保存・継承活動が活発に行われているとは言えない状況が見られる。今後も引き続き、指定文化財の保存・継承のため、団体活動への助言・支援等を行っていく必要があると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業の評価指標である「地域文化や民俗文化財等の保存・継承・活動を行っている団体の数」は、総合計画の成果指標であり、本事業は指定文化財となっている民俗文化財を保存・継承するための支援策である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	指標は指定文化財を保存・継承する団体数の維持を目的としており、団体数自体は令和2年度の新規指定団体1件を追加し、14団体となった。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	指定文化財の保存団体への保存・継承活動を行うための支援策として補助制度を導入しており、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	指定文化財の保存団体への補助金の支出については、保存・継承活動経費を対象としており、妥当である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	指定文化財の保存・継承していくため、団体活動への助言等を行うことで着実な活動につなげ、事業成果の向上を目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域文化の再発見		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 あらゆる世代が、地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れることで、地域固有の文化を大切にすることを育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていきます。
政策 02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	
施策 04 地域文化の継承と発展	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域の歴史や文化を調査し、広く紹介すること、また、情報を提供することで、世代間や地域間交流に貢献し、後世に地域文化を着実に継承し、発展させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域の歴史サークル、コミュニティグループ等と協力し、地域の歴史や文化に関する調査及び成果の紹介 ・地域間交流の貢献に必要な地域の歴史や文化に関する資料の調査、情報提供を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「一宮の昔を語る会」参加人数	コミュニティグループ等と協力した地域の歴史や文化に関する行事の参加人数の維持を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	「一宮の昔を語る会」参加人数	目標	10人	10人	10人	10人	コロナウイルス感染拡大防止等の要因で実施実績なし
			実績	0人	0人	0人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	17	17	0	18	(歳出) 011007010432 文化財保存活用事業費 (寺田寅彦記念館親子科学教室の実施による)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)			0		10
			一般財源 (千円)	17	17	0		8
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,850	1,825	0	1,800	文化財保存活用事業には、正職員1名で業務を行っている。	
		正規職員 (千円)	1,850	1,825	0	1,800		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.25	0.25		0.25		
正規職員 (人)		0.25	0.25	0.00	0.25			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		1,867	1,842	0	1,818			
市民1人当たりコスト (円)		6	6	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人口 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>地域の歴史サークル「一宮の昔を語る会」による当該事業を平成30年度までは行ってきたが、令和元年度からはコロナ禍の影響等により実施できていないことはやむを得ない事情である。また、会場として提供してきた地区内にある、重要文化財建造物「旧関川家住宅」も令和5年度から保存修理事業を行う予定で、暫く休館措置を取ることとなり、当該期間の会場の利用等利便性を図ることも困難となる。</p> <p>保存修理後は、情報提供や地域住民気軽に集える憩いの場の提供など、地域住民を始め、より多くの市民が「地域の宝」「地域の誇り」として感じることができるよう、文化財の新たな役割や価値を見いだせる状態を目指す。</p> <p>当該地域のみでなく、地域の歴史の調査及び紹介できる機会を設けることで、地域住民が地域固有の文化を大切にすることを育み、後世に文化を継承していく状態を目指す。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	地域住民によるサークル活動への地域の歴史等の調査や成果の紹介、発表の場の提供を行うことで、地域内での地域の魅力の再発見にもつながっていくと考える。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	令和元年度からはコロナ禍の影響等もあり、当該行事の実施がなされていないが、実施の意義・妥当性はある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	地域住民で構成されるサークルによる地域の歴史等の調査・発表等の活動は、地域の魅力を再発見、更には地域の活性化へとつなげることが可能であると考えられる。 地域の活動の支援の手法は検討していく余地があると考えられる。今後、旧関川家住宅の保存修理期間中に、「保存活用計画」の方針を基に当該建造物を拠点とした地域の魅力を発信できる取組を活動サークル等と協力しながら進めていく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	今後、地域の活動のモデルケースをつくり、他の地域でも取組を広げていくことができる方法や情報発信の手法など事業の再構築、検討の余地はある。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	〇	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
〇	<p>A 事業継続</p> <p>B 改善を検討し、事業継続</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討</p> <p>コロナ禍等やむを得ない事情があり、評価が下がっているが、実施の価値は認める。地域住民が自主的に地域の歴史を学び親しむ場の創出が必要であり、地域住民を始め、より多くの市民が「地域の宝」「地域の誇り」として感じることができるよう、地域の歴史や文化に関する調査を広く紹介、情報提供するための取組の手法を検討し、地域文化を着実に継承させていく必要があると考える。</p>

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	博物館機能の充実		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	博物館法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市立自由民権記念館条例, 高知市立自由民権記念館条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民, 観光客	事業開始年度	平成2年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	全ての市民について、郷土の歴史学習に興味・関心を持たせ、郷土愛や地域への愛着・理解を育んでいく。また、市民以外の人々にも高知の歴史を分かりやすく学べる機会を設ける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・歴史学習推進のための人材育成 ・自由民権記念館・春野郷土資料館において、地域の資料や作品の収集・保存、調査研究、展示等公開事業、各種講座等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自由民権記念館の展示観覧者の数	常設展示室、企画展の観覧者数の維持を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	8, 11, 12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9, 11.4, 12. b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	自由民権記念館の展示観覧者の数	目標 常設展：10,000人 企画展：10,000人	目標 常設展：10,000人 企画展：10,000人	目標 常設展：8,000人 企画展：8,000人	目標 常設展：8,000人 企画展：8,000人		
			実績 常設展：6,771人 企画展：8,584人	実績 常設展：3,528人 企画展：5,310人	実績 常設展：5,686人 企画展：8,058人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,722	3,810	2,531	3,143	(歳出) 3事業合計額 ・011007040191 ・011007040194 ・011007040196(R2年度)	
		財源内訳						
		国費 (千円)						
		県費 (千円)		763	609			
		市債 (千円)						
		その他 (千円)						
	一般財源 (千円)	1,722	3,047	1,922	3,143			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,920	5,840	5,680	5,760	正職員2名で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	5,920	5,840	5,680	5,760		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.80	0.80	0.80	0.80		
正規職員 (人)		0.80	0.80	0.80	0.80			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	7,642	9,650	8,211	8,903				
市民1人当たりコスト (円)	23	30	26		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>・ 自由民権記念館の展示観覧者数は、令和元年度以降、「志国高知 幕末維新博」の終了と新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、減少傾向となっている。今後は、観覧者数の維持が課題となる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業の評価指標である「展示観覧者の数」は総合計画の成果指標とされており、適切な事業実施により施策全体の効果が向上するもの。 令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、観覧者数は減少傾向となっている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	<p>常設展観覧者数については、目標値を下回った。一方、企画展観覧者数については、令和3年度は目標値を上回っている。 引き続き、事業の取組を行い、成果向上を目指す。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>企画展等や講演会等を実施することにより、新たな観覧者やリピーターの確保を図っている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>市民、観光客等公平に観覧が可能である。 受益者負担として、自由民権記念館の観覧料を徴収しており、高校生以下等は無料としている。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	博物館を通じた歴史学習により、郷土愛や地域への愛着を育み、観光客等へも高知の歴史を発信しており、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	歴史学習の推進と情報発信		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	博物館法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市立自由民権記念館条例		
その他（計画、覚書等）	平成11年「学校教育と自由民権記念館の連携を検討する委員会」の答申に基づき具体化した事業		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の児童、生徒 市民、自由民権記念館への来館者及び同館ホームページの閲覧者	事業開始年度	平成11年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	自由民権記念館と学校教育の連携強化及び同館が所蔵する歴史資料の利用促進を図る。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・郷土の歴史に対する市民の誇りとアイデンティティー形成に寄与するための展示、各種講座・講演、子ども向け事業等、教育普及事業の実施 ・郷土歴史学習に係る資料情報のデータ化推進及びインターネット等での公開 ・歴史情報の積極的な提供・発信 ・指定文化財・史跡・記念碑等を活用した歴史学習の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自由民権記念館で開催する社会科自由研究作品展出品校数	出品校数の維持を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	自由民権記念館で開催する社会科自由研究作品展出品校数	目標	39校	39校	39校	39校		
			実績	35校	25校	27校			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,175	1,128	1,274	1,048	(歳出) 2事業合計額 ・ 011007040132 ・ 011007040193	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		1,175	1,128	1,274		1,048
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,110	1,095	1,065	1,080	正職員2名で業務に当たっている。	
		正規職員	（千円）	1,110	1,095	1,065	1,080		
			（千円）						
			（千円）						
		人役数	（人）	0.15	0.15	0.15	0.15		
			正規職員（人）	0.15	0.15	0.15	0.15		
	その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）			2,285	2,223	2,339	2,128			
市民1人当たりコスト（円）			7	7	7		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

学校連携事業（「夏休み子ども歴史教室」「社会科自由研究作品展」）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、参加者数や出展校数が減少している。今後は、コロナ前の数値に徐々に戻していく必要がある。なお、参加者数等の増加は、市内の児童・生徒への自由民権記念館の認知度向上や郷土愛の醸成につながると考えるが数値化は困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、本市の次代を担う児童・生徒や市民等を対象として、自由民権記念館や同館資料を利活用するものであり、目標達成に結びつくものである。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標値を下回っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	自由民権記念館として、学校教育との連携は重要な取組みであり、自由民権記念館へ来館してもらうことで、館の認知度向上や郷土愛の醸成につながっているものとする。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	特定の個人や団体に偏っておらず、公平性が保たれており、妥当な事業である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業を継続しつつ、自由民権記念館と学校教育との新たな連携方法も検討する。自由民権運動を中心とする土佐の近代史に関するデータベースとしての利用度を高めるため、引き続き資料情報のデータ化を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	文化財の保護・活用の推進		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法	法定受託事務	施策の目的 先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。
県条例・規則・要綱等	高知県文化財保護条例, 高知県文化財保護条例施行規則		
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例, 高知市文化財保護条例施行規則		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	文化財の保護と活用の推進を図り、次世代へ継承させていくとともに、市民一人ひとりが、貴重な地域の歴史や文化財に触れ、親しみ、その価値を共有することで、市民の郷土愛を育み、保護意識を高めていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査, 保護及び修復整備 文化財への関心を高める機会や場の設定 市民団体等との連携による文化財保護活動の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	指定文化財と登録文化財の数	次世代に継承させるため、保護していく文化財の数の維持を目指すもの	
	B	文化財施設や史跡の利用者と入館者の数	本市が管理・公開している文化財施設等を見学又は利用する市民の数の維持を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	4, 8, 11, 12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.7, 8.9, 11.4, 12.b			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	指定文化財と登録文化財の数	目標 指定:170件 登録:15件 実績 指定174件 登録:15件	指定:170件 登録:15件 指定176件 登録:15件	指定:176件 登録:15件 指定:176件 登録:15件	指標B 利用者数:寺田寅彦記念館・大川筋武家屋敷資料館 利用者数 入館者数:旧山内家下屋敷長屋展示館ほか9施設		
	B	文化財施設や史跡の利用者と入館者の数	目標 利用者数1,700人 入館者数35,000人 実績 利用者数1,285人 入館者数21,260人	利用者数1,800人 入館者数30,000人 利用者数361人 入館者数14,711人	利用者数1,800人 入館者数30,000人 利用者数401人 入館者数16,922人			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,194	36,046	31,215	30,965	(歳出) ・011007010431 文化財保護事業費 (令和元年度は、武市半平太旧宅保存整備事業費含む) ・0110070105 文化財施設費 (令和2~3年度は、旧関川家住宅保存整備事業費含む)	
		財源内訳	国費 (千円)		9,899	6,939		6,831
			県費 (千円)	396	12	12		12
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	17,798	26,135	24,264		24,122
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	19,980	19,710	19,170	19,440	正職員3名(係長,文化財担当2名)で業務に当たっている。 150時間/月×3人想定	
		正規職員 (千円)	19,980	19,710	19,170	19,440		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.70	2.70	2.70	2.70		
正規職員 (人)		2.70	2.70	2.70	2.70			
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)		38,174	55,756	50,385	50,405			
市民1人当たりコスト (円)		117	172	157		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

文化財とは、指定・未指定に関わらず「地域で大切にされ、守られてきたもの」であり、所有者や管理団体等がその保存・活用を図り、次世代へと継承しているが、近年、所有者や地域において、保存・活用が困難な文化財が増加している傾向があり、その保存・活用及び継承に対する支援方法について検討が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業の評価指標Aは、総合計画の施策32でも成果指標とされており、「文化財の保護及び活用の推進」の目標達成に結びつくものである。 文化財の指定の要望やコロナ禍ではあるものの文化財施設の来館・利用するニーズはある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	指標Aに関しては、令和2年度に新指定2件を含め、次世代に継承するため、文化財の保護が図れている。 指標Bについては、コロナ禍の影響を受け、目標値を下回っているが、地域の歴史や文化財に触れ、親しみ、市民の郷土愛を育み、保護意識を高めていく手法としては妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	文化財の指定・保護等については法定であり、旧関川家住宅については、今後保存修理を行っていく予定であるが、当該文化財をはじめ、次世代に継承するため、保存活用していくための手法として妥当である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	指定文化財は、市民の財産として原則公開可能（保存状況等により公開できない場合もある。）で、その維持・管理は所有者の負担であり、公平性はおおむね保たれており、その負担割合は適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民が地域の歴史・文化財に親しみ、その価値を共有し、再発見することで、地域への愛着を深め、地域発展へつながっていくために、文化財の保護とその活用の推進は必要不可欠であり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	埋蔵文化財の調査保存事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	民権・文化財課	所属長名	木下 達哉

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法	法定受託事務	施策の目的 先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	国民全体の宝である埋蔵文化財を調査し、その結果を報告書という形で広く公開することで、市民の郷土愛を育み、保護意識を高める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	埋蔵文化財の調査、保護及び記録保存としての報告書作成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	埋蔵文化財調査件数	埋蔵文化財調査により、文化財の保護を目指すもの	
	B	西分増井遺跡、南御屋敷跡、本町・帯屋町遺跡調査報告書発行部数	埋蔵文化財調査報告書の発行により、広く周知していくもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	4, 8, 11, 12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.7, 8.9, 11.4, 12.b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	埋蔵文化財調査件数	目標 10件	10件	10件	10件	指標A 令和元年度 (本調査2件、試掘確認調査4件、立会調査8件) 発行なし 令和2年度 (本調査1件、試掘確認調査3件、立会調査22件) 令和3年度 (試掘確認調査2件、立会調査16件) 指標B 西分増井遺跡群報告書 300部、南御屋敷跡報告書 300部	
		実績	14件	26件	18件			
	B	西分増井遺跡、南御屋敷跡、本町・帯屋町遺跡調査報告書発行部数	目標		600部(西分増井遺跡、南御屋敷跡)	600部(西分増井遺跡、南御屋敷跡)		
		実績						
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,136	1,974	3,106	2,172	(歳出) ・011007010430 埋蔵文化財調査事業費 (その他 『西分増井遺跡群』『南御屋敷跡』印刷費 原因者負担によるもの。)	
		財源内訳	国費 (千円)	1,900	674	368		587
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)			1,468		
			一般財源 (千円)	4,236	1,300	1,270		1,585
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	39,050	40,600	34,550	27,750	令和4年度は、正職員3名(任期付専門員1名、任期付整理作業員2名)、会計年度任用職員3名で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	37,000	36,500	28,400	21,600		
		その他 (千円)	2,050	4,100	6,150	6,150		
		人役数 (人)	6.00	7.00	7.00	6.00		
		正規職員 (人)	5.00	5.00	4.00	3.00		
その他 (人)		1.00	2.00	3.00	3.00			
総コスト=①+② (千円)	45,186	42,574	37,656	29,922				
市民1人当たりコスト (円)	139	132	117		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成30年度に埋蔵文化財作業所の移転を行い、令和3年度には任期付専門員1名の採用、令和5年度には任期付専門員1名増を見込んでおり、施設・体制についても、検討課題の改善を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	埋蔵文化財調査については、市内の大規模な施設建設・増築等により、本調査の実施実績、また、包蔵地内における個人住宅建築の実績もあり、本調査、試掘調査、立会調査の件数及び照会件数も継続的な実績が見込まれる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	発掘調査について、開発主体者の届の提出があれば、調整して速やかに実施している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業実施に当たって、人的な配置についても任期付専門員の採用等事業実施の改善に向けて取り組んでいる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業実施に当たっては、原因者負担の原則を取っており、開発主体者に費用負担をお願いしている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	開発行為によって失われてしまう埋蔵文化財を発掘し、出土品の調査を行い、記録することは先人から受け継いだ文化を次世代に継承する手法として不可欠である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	自治体コールセンター運営事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	総務課	所属長名	島内 裕史

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	「（仮称）高知市コールセンター」基本計画書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民及び高知市政に関係する方	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	高知市政に関する多種多様な問合せを一元的に受け付け、迅速で質の高いサービスを提供する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・コールセンターの委託運営による、市の手続き・制度・イベント・施設等に関する市民からの問い合わせへの一元的な回答・案内の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	受電応答割合	総着信呼数に対して8秒以内に応答した件数の割合で、90%以上を目指すもの。	
	B	コールセンター実質完結割合	担当課等への指定入電を除く市民等からの電話を、転送することなくコールセンターで完結した割合で75%以上を目指すもの。	
	C	対応満足度割合	利用者調査で対応満足度総合評価（5段階評価）を「やや満足」「大いに満足」とした人数の割合で90%以上を目指すもの。	
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	受電応答割合	目標	90%	90%以上	90%以上	90%以上	Bについて、令和2年度まではコールセンター完結割合【応答件数に対するコールセンターで完結した割合(%)、目標45%以上】を評価指標としていたが、令和3年度からはより実質的な指標として、コールセンター実質完結割合（指定入電を除く応答件数に対するコールセンターで完結した割合(%)、目標75%以上）に変更した。
			実績	92.9%	70.7%	75.6%	75%以上	
	B	コールセンター実質完結割合	目標	45%	45%	75%以上	75%以上	
			実績	37.8%	41.0%	74.6%		
	C	対応満足度割合	目標	90%	90%以上	90%以上	90%以上	
			実績	97.3%	99.3%	98.0%		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	79,080	93,163	93,163	93,163	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	79,080	93,163	93,163	93,163
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,700	1,825	1,775	1,800	
		正規職員	(千円)	3,700	1,825	1,775	1,800	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)	0.50	0.25	0.25	0.25	
		正規職員	(人)	0.50	0.25	0.25	0.25	
			その他	(人)				
	総コスト = ① + ②	(千円)	82,780	94,988	94,938	94,963		
市民1人当たりコスト	(円)	254	294	296		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

対応記録の集約と活用については、成果指標で表すことが困難であるが、問合せの内容や傾向を把握することができ、職員もFAQシステムで検索して問合せ等に活用できている。また、各種手続や申込みの受付はもとより、特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症やマイナンバーカード関連の問合せについても、可能な限りコールセンターで対応することで、職員の電話応対業務の軽減が図られ、より専門的な業務への取組を後押しできていると考えられる。また、ヘルプデスク業務として本市職員等からのパソコン等に関する操作問合せへの対応、指定消耗品の発注や保守取次ぎ等を一元的に受け付けることで、職員の業務効率化・円滑化に寄与していると考えられる。

庁舎案内業務については、コールセンター運営との連携により、発券機操作と来庁者の目的部署へのスムーズな案内及び総合的な案内を行うことにより、良質な市民接客サービスの提供に寄与できていると考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、「市民サービスの向上」「情報格差の解消」「業務の効率化・標準化」「市民ニーズの把握と市政への反映」を目的としており、総合計画に掲げる効率的で信頼される行政運営の趣旨に合致している。</p> <p>運用前の平成24年度に実施した自治体コールセンターに関するアンケート調査では87%の市民がコールセンターができれば便利だと回答しており、市民ニーズは高い。</p> <p>運用開始後7年が経過し、コールセンターの認知度も上昇したことから、入呼数は年間12万件から15万件程度（令和2年度実績：149,713件）で推移しており、更なる入呼数増に向けて取り組んでいる。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	<p>受電応答割合については運用開始以降、令和元年度までは各年度ともに目標値を上回ってきたが、令和2年度及び令和3年度については新型コロナウイルス感染症やマイナンバーカード関連の問合せ（いずれも比較的長い処理時間を要する。）が急増したことにより大幅に低下した。令和3年度のコールセンター実質完結割合については目標値には至っていない（74.6%）ものの、FAQの整備やオペレーターのスキルアップを要因として、一定の水準を維持している。</p> <p>一方、運用後の対応満足度割合は各年度ともに目標値を大きく上回っている。</p> <p>毎月の定例報告会のほか随時電話連絡等で委託先と情報交換し、課題認識を共有するとともに、委託先においては定期的に各課ヒアリングを行い、ニーズ把握と情報共有を図ることで、目標達成に向け取り組んでいる。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>公募型プロポーザル方式によって運営業者を決定し、民間企業に委託している。</p> <p>5年間の長期継続契約の期間中、委託先においては、各担当課と調整を図りながら各種制度の把握をはじめ、コールセンターで対応可能と思われる業務の掘り起こしやイベント等申込受付業務の開拓・実施を図ることで業務の質と幅を広げており、結果的に市民サービスの向上と職員の電話応対等に要する時間やコストの削減につながっている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>全ての高知市民及び高知市政に関係する方が対象となるので、公平性が保たれており、一般財源によって実施していることは妥当である。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>様々な問合せに対する回答や各種手続や申込みの受付を可能な限りコールセンターで対応することで、職員の電話応対業務の軽減が図られ、より専門的な業務への取組を後押しできていると考えられる。</p> <p>庁舎案内業務については、コールセンター運営との連携により、来庁者の目的部署へのスムーズな案内及び総合的な案内により、良質な市民接客サービスの提供に寄与できていると考えられる。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	部局研修・課内研修		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	職員の職場における人材育成を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	部局や課内における、各課題研修や人権・同和研修等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	所属での職場人権研修の実施率	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	所属での職場人権研修の実施率	目標	年100%	年100%	年100%	年100%	職場人権研修は、新型コロナウイルス感染症の状況等により未実施となった所属があった。	
		実績	年99%	年98%	年98%				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					部局研修予算は各部局研修委員会総務担当課に職場研修費として予算措置されている。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0	各部局研修委員会における事業のため、人役数は未算出。	
		正規職員	(千円)	0	0	0	0		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)						
			正規職員	(人)					
その他		(人)							
総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	0	0				
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

研修が義務的学習の場や、一過性の刺激提供の場とならないよう研修部門は研修計画と実施効果を検証、改善していくことで、魅力的な研修を継続して提供し、職員的能力開発や意欲的な自己成長を支援していかなければならない。
今後においても、引き続き時代の変化等に対応し、職員と組織がともに成長できる研修内容となるよう検討を加えながら、その充実に努めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	評価指標Aは目標を達成しているが、評価指標Bは目標を達成していないため、今後は、成果指標の達成に向けて、各部署の着実な事業実施を支援していく。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	部局研修委員会が中心となって、各部署や職場、職種に必要な専門的知識・技能の研修や、職場ニーズ、課題に対応した研修を効率的・効果的に実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「めざす職員像」の実現のために、職員的能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。 今後も、職員的能力向上や業務実態に即した研修が行えるよう各部署研修委員会と連携を取りながら、研修計画や運営等について支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	風通しのよい職場環境づくり		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06 自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策 14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策 53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	風通しの良い働きやすい職場を構築する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の目標等の揭示、業務スケジュールの共有 ・人事考課制度における考課育成面談の実施 ・OJTの進め方研修の実施 ・接遇リーダーの養成と接遇好感度向上のための活動の実施 ・研修成果の発表の場の提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	人事考課制度・目標管理制度の適正な実施及び全庁周知	年3回、適正に実施するもの	
	B	「OJTの進め方研修」派遣者	適切に派遣するもの	
	C	部局研修委員会から接遇リーダーの選任	適切に選任するもの	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	人事考課制度・目標管理制度の適正な実施及び全庁周知	目標 毎年定例3回実施	毎年定例3回実施	毎年定例3回実施	毎年定例3回実施		
		実績	3回	3回	3回			
	B	「OJTの進め方研修」派遣者	目標	20人	20人	20人		20人
			実績	23人	25人	17人		
	C	部局研修委員会から接遇リーダーの選任	目標	20人	20人	20人		20人
			実績	20人	21人	21人		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0				
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				
					主に各職場で取り組んでいる事業のため、人役数は未算出。			
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「風通しのよい職場環境づくり」については、評価指標で表現しにくいものであるため、各職場や部局研修委員会からの意見も踏まえながら、事業を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えるための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	評価指標A及び評価指標Cは目標を達成しているが、評価指標Bは目標を達成していない年度もあるため、今後は、成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	良好なコミュニケーション、職場内の情報共有、学びやすい職場環境、管理職のリーダーシップによって、風通しのよい職場環境づくりを行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできています				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	OJTや人を育てる職場環境づくり等による「職場における人材育成」は、本市人材育成の重要な3つの柱のひとつであり、今後も「風通しのよい職場環境づくり」を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	災害救助物資備蓄事業		
所管部局	防災対策部	部長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）		高知市地域防災計画、高知市備蓄計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県の被害想定におけるL1 想定避難者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	災害時用備蓄物資を購入し、市内の各指定避難所に配備。また、期限が近づいたものは入替作業を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	各避難所に備蓄しているL1 想定避難者が必要とする1日分の生活必需物資等を4か年計画（2020（令和2）～2023（令和5）年度）で入替え		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	避難者等のための食料品備蓄率【L1 想定1日分】	備蓄率100%の維持	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	避難者等のための食料品備蓄率【L1 想定1日分】	目標		100%	100%	入替対象22施設のうち4施設については備蓄場所の不足や施設改修により配備が不可能であった。 令和2年度以降、予算額は13,000千円程度で推移しているが、令和3年度については指名競争入札により3,000千円程度の減額があったもの。 備蓄品の譲与に係る人件費について、令和3年度実績を参考に、今年度業務の効率化を図り、コスト削減に繋げている。
		実績			82%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,671	11,510	10,018	13,329	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	7,671	11,510	10,018	13,329	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	5,267	4,412	
		正規職員（千円）	0	0	2,840	2,160	
			0	0	2,427	2,252	
		その他（千円）					
人役数（人）				0.53	0.40		
正規職員（人）				0.40	0.30		
	その他（人）			0.13	0.10		
総コスト = ① + ②（千円）		7,671	11,510	15,285	17,741		
市民1人当たりコスト（円）		24	36	48			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市はこれまでL1想定避難者数1日分の備蓄を行ってきたが、L2想定避難者数への見直しを行っている県方針の改訂に併せ、本市備蓄計画の改訂を行う必要があり、備蓄対象者数の増加への対応が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	当該事業は高知市備蓄計画に基づく事業であり、発災時において、被災者の命を繋ぐため必要な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	食料品の購入及び入替については予定通り実施し、配備については、備蓄スペースが確保可能な施設において完了している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	各避難所の備蓄可能スペースに配備を進めるとともに、残量については防災政策課所管の備蓄倉庫に集約している。今後、各避難所の備蓄スペースが確保でき次第、配備することとしている。実施手法は現状最適であり、おおむね効率的に実施できている。備蓄品目により庁内で所管課が複数に分かれているため、事業の効率化や適切な維持管理に向けて、事務を防災政策課に集約し、管理の一元化を図る予定。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	計画に基づき各指定避難所に順次備蓄品を配備しており、公平性は担保されている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	県方針に基づくL2想定における備蓄計画を策定し、備蓄の取組の推進を図る。 また、現在、複数の部署で備蓄事業を行っているが、事業の効率化や適切な維持管理に向け、今後は管理の一元化を図っていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	防災人づくり事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策 05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策 11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市防災人づくり塾実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に居住する者	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	地域防災力の向上を目的に、防災に関心のある方、自主防災組織を作ろうとしている方、災害ボランティアに関心のある方等に防災に関する知識を身につけてもらい、地域における防災活動に取り組んでもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域での防災リーダーとなる人材を育成するための、防災に関するさまざまな知識や技能の習得に係る連続講座の開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防災人づくり塾の受講者数	各年度の人数	
	B	防災士登録者数	各年度の人数（市民、市職員、教員）	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	防災人づくり塾の受講者数	目標		180人	180人	評価指標Aの実績値は修了（全8回講座出席）者数である。 防災士登録者数の目標値は高知市教員の防災士試験実施が2年に1度であることから、令和3年度と令和4年度で目標数値が異なっている。	
		実績			132人			
	B	防災士登録者数	目標		291人	230人		
			実績		208人			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,037	1,003	5,150	7,500	平成30年度から、れんけいこうち広域都市圏事業の一環として県内にサテライト会場を設け、リアルタイム配信している。令和4年度はサテライト会場への配信の質を上げるため予算を増額した。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	259	20	219		333
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	1,778	983	4,931		7,167
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	7,113	4,844	令和3年度までは正規職員2人で業務を担当していたが、令和4年度は一部業務を会計年度任用職員の担当とし、正規職員1人と会計年度職員1人で業務に当たること人件費等の削減につなげた。	
		正規職員（千円）	0	0	4,686	2,592		
		その他（千円）			2,427	2,252		
人役数（人）				0.66	0.68			
正規職員（人）				0.66	0.36			
その他（人）					0.32			
総コスト = ① + ②（千円）	2,037	1,003	12,263	12,344				
市民1人当たりコスト（円）	6	3	38		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

災害・防災に関する様々な分野の話を知ることができ、加えて、全8回講座を高知市会場で受講（修了）することで、防災士試験を受験することができるため、満足度は高いと考えられる。

また、令和3年度受講者に占める女性の割合は41%で、事業を開始した平成12年の17%から増加傾向にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民の防災啓発に係る取組であり、市の実施計画等に結びついている。 コロナ禍においても申込の〆切日前に定員に達するなど、市民等のニーズは高いと考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	市民の防災啓発に係る取組であり、市の実施計画等に結びついている。 コロナ禍においても申込の〆切日前に定員に達するなど、市民等のニーズは高いと考えられる。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業の成果指標の達成状況については、令和3年度からは高知市会場について定員を従来の250人から160人に変更したことから、実績値は132人であるが、おおむね達成できている。 講師による直接講義は防災士資格取得にもつながり、また有識者の話を対面で聞くことは市民の防災啓発に非常に有効である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	事業の成果指標の達成状況については、令和3年度からは高知市会場について定員を従来の250人から160人に変更したことから、実績値は132人であるが、おおむね達成できている。 講師による直接講義は防災士資格取得にもつながり、また有識者の話を対面で聞くことは市民の防災啓発に非常に有効である。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	防災や災害分野を専門にした講師の話を知ることができ、また、この講座を受講することが防災士資格取得試験の受験要件のひとつを満たし、地域の防災リーダーの育成につながっている。 サテライト会場への映像配信の質向上のためコストがかかるのが課題として残る。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	防災や災害分野を専門にした講師の話を知ることができ、また、この講座を受講することが防災士資格取得試験の受験要件のひとつを満たし、地域の防災リーダーの育成につながっている。 サテライト会場への映像配信の質向上のためコストがかかるのが課題として残る。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	10代から80代までの幅広い年代が参加しており、公平性は高いと考えられる。無料託児を設置し、子育て世代にも参加できる環境を整備している。 多様な分野の専門家の講演を聞く機会を提供している。防災リーダーの育成は地域防災力の向上に資することであり、受講料は無料で個人負担が無いことは妥当である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	10代から80代までの幅広い年代が参加しており、公平性は高いと考えられる。無料託児を設置し、子育て世代にも参加できる環境を整備している。 多様な分野の専門家の講演を聞く機会を提供している。防災リーダーの育成は地域防災力の向上に資することであり、受講料は無料で個人負担が無いことは妥当である。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は地域の防災力を高めるために重要な事業である。今後も当該事業を通じて圏域の防災リーダー育成に取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	長期浸水対策事業		
所管部局	防災対策部	部長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	44 命を守る対策の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	災害対策基本法		
県条例・規則・要綱等	南海地震長期浸水対策絵検討結果		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市救助救出計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	津波避難ビル等で孤立した方々の迅速な救助，救出に向けた対策		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「高知市救助救出計画」の実行性の確保 津波避難ビルで孤立した避難者からの情報発信手段「高知市津波SOSアプリ」の普及や市立学校へのヘリサインの整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「高知市津波SOSアプリ」アカウント数	延べ数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	「高知市津波SOSアプリ」アカウント数	目標		14,000アカウント	15,000アカウント			
			実績		16,641アカウント				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	2,708	2,708	2,827	3,628	令和4年度の事業費は、①避難者情報伝達・収集システム及びアプリケーションに係る保守費用②スマホde!リレー通信料で2,838千円及びヘリサイン整備事業で790千円 なお、令和元年度～令和3年度はヘリサイン整備事業無し。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	2,708	2,708	2,827		3,628
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	213	432		
		正規職員	(千円)	0	0	213	432		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)			0.03	0.06		
		正規職員	(人)			0.03	0.06		
その他		(人)							
総コスト = ① + ②		(千円)	2,708	2,708	3,040	4,060			
市民1人当たりコスト		(円)	8	8	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市津波SOSアプリのダウンロード数は目標値を超えているが、引き続き周知・啓発を行っていき、更なるダウンロード数の増加を目指す。ヘリサイン整備事業についても、対象となる市立学校60校のうち、未整備の残り3校について、引き続き取組を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	長期浸水対策は市の実施計画に基づく事業である。 長期浸水エリアで生活している市民に関わるものであるため、長期浸水対策の実施は必要とされている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	評価指標に関しては、目標を実績が上回っており、順調に取組を進めている。ヘリサインについても、令和4年度から3か年で残る3校への整備を進めていく予定。 SOSアプリについては、通信が断絶した場合でも利用でき、ヘリサインについても、整備により航空機等から避難所の視認性を確保することが可能となるため、事業内容としては妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	長期浸水対策を行うことで、市民の迅速かつ効率的な救助・救出に繋がるため、実施手法等については、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	長期浸水対策は、長期浸水エリア内の市民の守った命を繋ぐ対策であり、津波SOSアプリについては、誰でもダウンロードすることができ、ヘリサインについても、主要な避難所であるすべての市立学校に整備を行うことから、公平性のある事業である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	長期浸水対策は、長期浸水エリア内の市民の迅速な救助・救出につなげることができるものであるため、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	避難場所誘導標識設置事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画		
評価指標			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民・観光客等、指定緊急避難場所	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	地域の住民や観光客等を指定緊急避難場所となっている施設へ適切に誘導するため、新たな災害種別記号を用いた避難場所誘導標識及び避難場所看板の設置を進めていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	指定緊急避難場所への誘導標識等の設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	避難場所誘導標識整備数（累計）	各年度の整備数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	避難場所誘導標識整備数（累計）	目標		6か所	8か所	評価指標は、避難場所誘導標識整備数の累計であるが、事業としては、避難場所表示看板の設置も行っている。	
		実績			5か所			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	429	1,936	585	2,000	令和3年度 避難場所誘導標識設置 0か所 避難場所表示看板設置 28か所 令和4年度（予定） 避難場所誘導標識設置 1か所 避難場所表示看板設置 16か所 歳入 高知県地域防災対策総合補助金（1/2）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	214	968	293		1,000
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	215	968	292		1,000
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	2,130	2,160		
		正規職員（千円）	0	0	2,130	2,160		
		その他（千円）						
		人役数（人）			0.30	0.30		
正規職員（人）				0.30	0.30			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	429	1,936	2,715	4,160				
市民1人当たりコスト（円）	1	6	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

限られた予算内で、全ての指定緊急避難場所（R4.3.31時点：177か所）に避難場所誘導標識を設置するには一定の期間を要する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民に防災啓発をする取組であり、市の実施計画等に基づき事業を実施している。 南海トラフ地震発災時に、住民自らが判断し、適切に避難するためには、日頃から災害種別ごとの緊急避難場所を周知する必要があるため、事業の必要性は高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	目標整備数6か所に対して、実績整備数が5か所のため、達成状況としては、おおむね達成している。 住民が避難する際に必要なものであるため、事業内容としては妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	避難場所誘導標識及び避難場所表示看板を設置することは、住民の適切な避難につながるため、事業実施手法は、現状が最適である。 入札により、専門業者を選定しているため、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできています				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	避難場所誘導標識及び避難場所表示看板の設置は、全市民を対象とした事業であるため、公平性がある。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ 総合評価			
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	避難場所誘導標識及び避難場所表示看板を設置することは、住民の適切な避難につながるため、予算を効率的に活用し、計画的に整備を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	南海トラフ地震対策業務継続計画改訂事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	47	災害からの迅速な復旧	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民の生命、身体及び財産	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	令和3年度
意図	どのような状態にしているのか	市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の予防、応急対策及び復旧・復興に関し、実施すべき事務や業務について定める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	南海トラフ地震発生後、行政が被災した状況下においても、できるだけ適切な業務執行が行えるように、災害時優先業務を特定し、体制や手順、必要となる資源の確保等をあらかじめ定めた計画（BCP）の見直し		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	BCPの改訂	R3年度にBCPを改訂。R4年度以降は、各部局において機構改革等必要に応じた見直しを実施	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	BCPの改訂	目標			改訂	適宜見直し	
		実績				改訂		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		7,481	2,739		
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)		3,740	1,369	
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
	一般財源	(千円)	0	3,741	1,370	0	歳入 南海トラフ地震対策業務継続計画改訂事業費補助金 (1/2)	
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	7,300	7,100	720	
		正規職員	(千円)	0	7,300	7,100	720	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)		1.00	1.00	0.10	
		正規職員	(人)		1.00	1.00	0.10	
その他		(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	14,781	9,839	720		
	市民1人当たりコスト	(円)	0	46	31		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>BCPの必要性や改訂に向けた共通認識を庁内で醸成するため、庁内説明会を実施した。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、実施計画に基づく事業である。 発災時における市役所の事業継続のため、今後も継続して機構改革等必要に応じた見直しを実施する必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	年度指標は達成している。 R4年度以降は、機構改革等必要に応じた見直しを実施する。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	業務委託については、技術士の資格を有し、かつ、地方自治体における業務継続計画の業務実績を保有するものを管理技術者として選任することを要件とする競争入札を実施することで、妥当性を確保した。 また、庁内で説明会を実施し、BCPの実効性の確保に務めた。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	R3年度でBCPの改訂作業は完了、R4年度以降は、BCPの実効性確保に向けて、機構改革等必要に応じた見直しを実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	物資配送資機材整備事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	47 災害からの迅速な復旧

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	物資配送計画（基本方針，マニュアル）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	南海トラフ地震等の災害時に避難した者	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	大規模災害時に避難所へ円滑な物資搬送を行うため、物資配送マニュアルに基づき必要と定めた資機材を導入し、物資配送拠点の整備を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・大規模災害時に市の物資拠点となる東部総合運動公園への、物資の荷下ろし ・積込等に必要となる資機材（フォークリフト等）の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	フォークリフト整備数	各年度の整備数（～R4年度まで）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	フォークリフト整備数	目標		1台	2台	・R4年度の目標は2台だが、予算は1台分の計上となっている。 ・R3年度のフォークリフトは寄贈によるもの。 ・R3年度は東部総合運動公園の電気設備工事を実施。R4年度へ一部繰越。 ・R4年度は予算2,996千円と繰越額3,929千円の合計。	
		実績			1台			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		2,071	6,925	・R3年度のフォークリフトは寄贈によるもの。 ・R3年度は東部総合運動公園の電気設備工事を実施。R4年度へ一部繰越。 ・R4年度は予算2,996千円と繰越額3,929千円の合計。	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				1,498
			市債	(千円)				1,449
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0		622
	翌年度への繰越額	(千円)			3,929			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	3,550	1,800	R4年度は、フォークリフトの購入のみであるためR3年度より減少している。
		正規職員	(千円)	0	0	3,550	1,800	
		その他	(千円)			0		
		人役数	(人)			0.50	0.25	
		正規職員	(人)			0.50	0.25	
その他		(人)			0.00	0.00		
総コスト= ① + ②	(千円)	0	0	5,621	8,725			
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	18		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

フォークリフト使用時に必要となる電源を確保するため、R3年度からR4年度にかけて物資配送拠点に電気設備を整備し、常時フォークリフトを使用できる体制を整えた。今後も、引き続き資機材整備を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、総合計画の施策「災害からの迅速な復旧」に位置付けられている。 南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、災害に対応する環境づくりを望む声は多い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	R3年度は、ライオンズクラブからフォークリフトの寄贈を受けるとともに、東部総合運動公園及び東部環境センターに電気設備を整備した。 本市が策定した物資配送マニュアルを実施するための環境整備として妥当と考えられる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業の目的を達成するために必要となる事項を優先しており、実施手法は妥当と考えられる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の実施により、大規模災害時の物資配送がマニュアルに基づき行われることで、全ての避難者に迅速に物資を供給することができるようになる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模災害時に避難所へ円滑な物資搬送を行うためには、物資配送マニュアルに基づいた物資配送拠点整備を早急に進めていく必要があり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	災害対応型給油所整備促進事業費補助金		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	47 災害からの迅速な復旧

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。
県条例・規則・要綱等	高知県災害対応型給油所整備促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市災害対応型給油所整備促進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県の被害想定におけるL1浸水想定域外に所在する給油所	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	大規模災害時における停電時でも給油事業を継続できるよう非常用発電設備及び緊急可搬式ポンプの設置を行う事業所に補助を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	大規模災害時に応急救助機関や物資配送に係る車両の燃料を確保するため、停電時でも給油所で給油できるよう非常用発電設備及び緊急可搬式ポンプの整備に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	災害対応型給油所数	平成23年度以降に補助金で整備した箇所数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11. b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	災害対応型給油所数	目標		21か所	25か所		
			実績		24か所			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,900	0	1,908	2,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	950	0	954	1,000	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	950	0	954	1,000	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	710	720		
		正規職員 (千円)	0	0	710	720		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			0.10	0.10		
		正規職員 (人)			0.10	0.10		
		その他 (人)						
		総コスト=①+② (千円)	1,900	0	2,618	2,720		
市民1人当たりコスト (円)	6	0	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成25年度から当該事業を開始し、国による整備補助や自主整備を行った事業所も含めると、令和3年度末時点で計27施設への対象設備導入が完了しており、整備率としては半数を超えたものの、さらなる整備促進に向け、引き続き取組を推進する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は高知県燃料確保計画に基づく県・市の災害対応型給油所整備促進事業費補助金交付要綱の目的に従い実施している。 国や県・市の補助金制度が開始されて以降、市内においても着実に整備件数が増加しており、現在においても整備に関する相談及び実績がある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標は目標通り達成している。今後も引き続き事業所へ整備の打診を行っていく。 非常用発電機等、必要となる発電設備の整備に対する補助を行っており、妥当性に問題はない。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	県補助事業として必要な整備に対し補助を行うことで、事業者の負担を軽減している。 また、市内における整備率向上のため、未整備の事業所に対する意向確認等、県と連携し整備促進に取り組んでいるため、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	補助金交付対象となる事業所はL1浸水域外に所在する事業所であり、例年異なる事業所への補助金交付を行っているため、公平性に問題はない。 発電設備の購入及び設置費等、必要経費について補助を行うものであるが、災害時の燃料確保は復旧に必要不可欠であり、施設整備の公益性は高く、妥当である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0 総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は災害対応型給油所の普及に必要な事業であり、今後も整備率向上のため、引き続き事業所に対し整備促進の取組を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	防災訓練事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	47 災害からの迅速な復旧

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務	大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画		
事業の目的			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	災害対策本部等で従事する者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	災害の状況に応じて、災害応急活動を適切に行えるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を各種防災関係機関及び自主防災組織と合同で実施 ・災害に応じた災害対策本部の運営に係る図上訓練を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	総合防災訓練実施回数	各年度の実施回数	
	B	災害対策本部図上訓練実施回数	各年度の実施回数	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11. b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	総合防災訓練実施回数	目標			1回	1回	
			実績			1回		
	B	災害対策本部図上訓練実施回数	目標			1回	1回	
			実績			1回		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,879	1,016	5,063	3,200	R4年度は、国交省と共同開催予定であったため、前年度より当初予算が減額。 ・総合防災訓練運営等500千円×県費1/2 ※市民参加型の防災訓練であれば県費の対象となる(R4年度～)。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					250
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	6,879	1,016	5,063		2,950
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	5,112	5,184		
		正規職員 (千円)	0	0	5,112	5,184		
		その他 (千円)						
人役数 (人)				0.72	0.72			
正規職員 (人)				0.72	0.72			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	6,879	1,016	10,175	8,384				
市民1人当たりコスト (円)	21	3	32		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

総合防災訓練の企画実施は、応急救助機関やその他の関係機関、地域との多岐に渡る調整が課題となるが、その分連携も深まるため、災害対応力の向上を図ることに資すると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	防災訓練事業は、南海トラフ地震を想定した総合防災訓練、災害対策本部の運営に係る図上訓練を通して、災害対応力の向上を図るものであり、必要不可欠な行政機能等を確保することにより、災害からの迅速な復旧に直接結びつくものである。 また、災害予防活動及び災害時の適切な応急活動等は市民の生命、身体及び財産を確保するために常に必要なものであり、近年の大規模災害の増加に伴い、重要度が高まっている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	総合防災訓練と災害対策本部図上訓練を予定通り実施し、災害対応能力の向上を図るとともに、課題を検証した。 訓練については、昨年度から小中学校を会場として、自主防災組織等地域住民と共同した訓練を行うなど事業内容は妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	総合防災訓練は実動の訓練で、開催年度によって重点テーマを関係機関と協議し、決定している。また、県や国の防災訓練等が本市で開催される場合、共催することでコスト削減に努めている。 災害対策本部図上訓練は、訓練の規模や内容を考えれば、運営を専門の業者に委託して実施することが妥当である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできています				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	防災訓練事業は全市民の生命、身体及び財産を守るために実施しているものであり、公平性は極めて高い。 災害応急活動等は全市民の安全・安心を担保するために必要不可欠なものである。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するための災害予防、災害応急活動を適切に行うためには、日頃から訓練等を実施して災害対応力の向上を図ることが必要である。訓練の内容については適宜見直し等を行いながら、効果的に実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域防災活動担い手支援事業補助		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	施策の目的 大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災対策補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市地域防災活動担い手支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内全域の自主防災組織等	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	自主防災組織や町内会等の地縁の防災コミュニティの活性化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	法人その他の団体による学生ボランティアの派遣や当該ボランティアによる地域の自主防災組織等への企画提案などの活動に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助対象者が大学生を派遣して実施する事業数	自主防災組織の活動の活性促進のため、自主防災組織への担い手（大学生）の派遣事業の増加を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	補助対象者が大学生を派遣して実施する事業数	目標		13件	13件	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実績が低下している。
			実績		2件		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	690	507	107	800	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	345	253	53	400
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	345	254	54	400
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	71	72	
		正規職員	（千円）	0	0	71	72
			その他（千円）				
			人役数（人）			0.01	0.01
		正規職員	（人）			0.01	0.01
			その他（人）				
			総コスト=①+②（千円）	690	507	178	872
市民1人当たりコスト（円）		2	2	1		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣する大学生の課外活動の禁止や、自主防災組織等が参加者を募って活動を実施することが困難であったため、事業実施件数が低下している。しかしながら、多くの自主防災組織が、役員会等において感染症収束後の取組を検討するなどの状況もあることから、アフターコロナの状況も見据え、当該事業を推進し、地域防災活動の活性化に向けて取り組むことが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、総合計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に位置付けられている。 近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛する自主防災組織も多く、事業実施件数は減少しているが、多くの自主防災組織では高齢化が進み、担い手不足・マンパワー不足の課題を抱えており、当該事業の潜在的ニーズは十分にあると考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	事業の成果指標の達成状況は目標を下回っているが、近年新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛する自主防災組織もあることから、やむを得ないとする。 多くの自主防災組織では高齢化が進み、担い手不足・マンパワー不足の課題を抱えていることから、当該事業の必要性や潜在的ニーズは十分にあり、新型コロナウイルス感染症が一定収束すれば、事業成果向上は十分に見込めるものと考えており、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	自主防災組織の活動活性化のためには、担い手不足・マンパワー不足の解消が不可欠であり、そのためには大学生等若い世代のマンパワーや企画力、実行力等を活用することが効果的であることから、実施手法については現状が望ましいものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は市内全域の自主防災組織等を対象としており、受益者の偏りは生じていない。 補助金の対象経費については、補助対象者が行う補助対象事業に要する必要不可欠な経費を対象としており、妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模災害等に対応するためには自助の意識や共助の取組が重要であり、自助・共助を強化するためには自主防災組織の活動活性化が不可欠である。 アフターコロナの状況も見据え、今後も、地域で開催する防災訓練や講習会等で当該事業を積極的にPRするとともに、ホームページやSNS等の広報により、高齢化や担い手不足等の課題のある多くの自主防災組織等に当該事業を活用いただき、地域防災活動の活性化に向けて取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	津波防災対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災対策総合補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画

法定受託事務

施策の目的
大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	津波浸水区域	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	南海トラフ地震による津波から市民の命を守る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別津波避難計画に基づき、津波避難路、津波避難タワー・センター等の津波避難施設を活用した避難訓練を行うとともに、訓練結果により当該計画を検証・修正 ・津波から一時的に避難するための津波避難ビルの指定・簡易トイレ等の資機材整備 ・津波避難ビルで孤立した避難者に対する飲料水の備蓄 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地区別津波避難計画の検証件数	津波避難施設を活用した避難訓練等を通して当該計画を検証し、より実効性のある計画とするもの	
	B	資機材配備済の津波避難ビル施設数	資機材配備が可能な津波避難ビルへの資機材配備を推進していくもの	
	C	津波避難ビルへ備蓄している飲料水の入替	保存年限が近付いた飲料水について、順次入替を行うもの（1箱当たり500ml×24本）	
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地区別津波避難計画の検証件数	目標			2件	2件	飲料水入替の令和4年度（計画）については、令和3年度に前倒しで実施したため予定なし	
		実績				3件			
	B	資機材配備済の津波避難ビル施設数	目標			295施設	305施設		
			実績			295施設			
	C	津波避難ビルへ備蓄している飲料水の入替	目標			2,087箱	836箱		
			実績			2,923箱			
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		78,081	41,441	21,833	13,861	新規指定した津波避難ビルへ資機材を配備しているが、年々、資機材配備可能な施設が減少しており、それに伴い、事業費も縮小している。	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）		42,655	19,868	6,080		6,368
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		35,426	21,573	15,753		7,493
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		0	0	5,964	6,048		
			正規職員（千円）		0	0	5,964		6,048
			その他（千円）						
		人役数（人）				0.84	0.84		
			正規職員（人）			0.84	0.84		
			その他（人）						
総コスト=①+②（千円）			78,081	41,441	27,797	19,909			
市民1人当たりコスト（円）		240	128	87		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

津波避難ビルは、施設ごとにそれぞれの用途があり、津波避難に特化したものではないため、資機材や飲料水の配備について、施設所有者等の了承が得られなかったり、配備スペースを確保することが難しい施設も存在する。そのため、現状は資機材等が配備可能な施設への配備を進めており、これについてはおおむね順調である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「津波防災対策事業」は、総合計画の施策「命を守る対策の推進」に位置付けられている。 南海トラフ地震の発生確率は上昇しており、津波防災対策の必要性は、市民から継続して重要視されている。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		指標達成状況はおおむね順調である。 事業内容も妥当であると考える。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	地区別津波避難計画の検証方法について、地域の自主防災組織と検討しながら取組んでいる。また、資機材配備についても、施設所有者との直接交渉や配備スペースの現地確認等、担当職員による取組みは手法として妥当であり、コスト面でもおおむね効率的に行われている。	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		地区別津波避難計画の検証は計画的に取り組んでおり、また、津波避難ビルの資機材等の配備についても、配備スペースを確保できる施設には、収容人数に応じた資機材等の配備を行っているため、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			△ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			× D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	津波から命を守る対策である地区別津波避難計画の検証や、守った命をつなぐ対策である津波避難ビルの指定や備蓄品の整備に、引き続き取り組んでいく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
△ C 事業縮小・再構築の検討	
× D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
法定受託事務		
県条例・規則・要綱等	高知県民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民間事業者	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	南海トラフ地震等による津波の被害を軽減するための方策として、津波避難施設の指定を進めていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・南海トラフ地震等による津波発生時、地域住民の避難場所を確保するため、民間事業者が所有する建築物等を津波避難施設として整備する際の経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金申請件数	津波避難ビル指定促進のための補助金であるため、申請数の増加を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	補助金申請件数	目標		1件	1件		
			実績		0件			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	8,783	5,000	令和3年度決算額は、令和2年度からの繰越分	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)		0	4,391		2,500
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	4,392		2,500
	翌年度への繰越額 (千円)		10,000					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	1,420	1,440		
		正規職員	(千円)	0	0	1,420	1,440	
			その他 (千円)					
			人役数 (人)			0.20	0.20	
		正規職員	(人)			0.20	0.20	
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	10,203	6,440			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	32		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

津波避難ビルの少ない地域に当該補助金の活用により津波避難ビルを増やしたいと考えているが、自己負担も必要であるため、事業者が少なく、制度の利用が進まない現状である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画の施策「命を守る対策の推進」に位置付けられている。 令和3年度の相談件数は合計3～4件ほどであり、また令和4年度は7月末時点で相談が1件となっており、ニーズは一定あると考える。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	昨年度は申請には至らなかったものの、複数の相談を受けており、達成状況はおおむね順調と判断する。 津波避難ビルとしての整備を行うために必要な整備に対する補助金として、事業内容はおおむね妥当であると考ええる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	建築に関する専門的知識が必要になることが多いため、公共建築課と連携しつつ事業実施を行っている。 類似事業はなく、また、コスト面では特に外注などによる費用負担も発生していない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	民間事業者に対する補助金事業であるが、この活用により地域住民の津波避難空間の確保につながることから、公平性は保たれている。 受益者負担については、補助率2分の1の現状は適正であると考え
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	津波避難ビルの指定増につながることから、引き続き事業者に対する制度の意義や補助内容等を丁寧に周知しながら、事業を継続することが望ましい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	津波防災避難路等整備事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県津波避難計画策定指針，高知県南海地震長期浸水対策検討結果	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画，覚書等）	高知市地域防災計画，高知市緊急防災整備計画，高知市津波避難ビルガイドライン	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地震発生時に津波浸水地域から高台等への避難を要す全ての人	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	津波浸水地域の避難路整備の完了		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	自然地形高台への避難路及び避難場所の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	津波避難誘導標識の新規要望箇所整備達成率	要望箇所について予算の範囲内で整備を行っており，100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	津波避難誘導標識の新規要望箇所整備達成率	目標		100%	100%	避難誘導標識整備箇所数 令和3年度 2箇所	
		実績			100%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,187	16,301	2,110	1,100	令和3年度以降は避難路整備無し。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	313	442	0		550
			市債 (千円)	12,400	15,200	2,110		
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	474	659	0		550
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	1,420	1,440		
		正規職員	(千円)	0	0	1,420	1,440	
			その他 (千円)					
			人役数 (人)			0.20	0.20	
		正規職員	(人)			0.20	0.20	
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)			13,187	16,301	3,530	2,540		
市民1人当たりコスト (円)	41	50	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

避難路整備は平成27年度までにほぼ完了しており、整備済の避難路への避難誘導標識や誘導灯の新規設置要望に対応している。地元住民が訓練等を行うことで、当初計画時には気づけなかった部分が改善されており、避難路を整備したことの効果が上昇しているものと考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	大規模災害発生時の人命保護を図るための防災対策と施設整備は、総合計画の施策「命を守る対策の推進」に位置付けられている。 当事業による整備要望は、一定数保たれている。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0		要件件数に対する整備件数は達成できている。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	地域の要望があり、また津波から命を守る対策として重要な整備であるため、事業の継続は必要であり、効率的にできている。	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	地域の要望を基に必要性や妥当性を考慮し計画を立てており、公平性は保たれており、負担割合もおおむね適正である。	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	避難路整備は平成27年度までにほぼ完了したが、避難路入口まで誘導するための「誘導標識」や「誘導灯」の設置要望は一定寄せられており、それらに対応するためにも事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	中山間地域防災対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	有澤 聡
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律、災害対策基本法	法定受託事務 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域集会所耐震化促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域防災拠点施設耐震対策促進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修促進計画、高知市地域防災計画、高知市中山間防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中山間に居住する高知市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	大規模災害時に孤立が予想される集落の拠点となる施設（公民館や集会所など）の耐震化を促進することで、孤立集落の地域防災力の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中山間地域の孤立化集落対策として、中山間防災計画に基づき、中山間地域防災拠点施設の耐震化、ヘリポート整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震化事業実施施設数	令和3年度に残る1施設（領家公民館）の耐震改修の完了を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耐震化事業実施施設数	目標		1施設	—		
		実績			1施設			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	937	16,211	5,954	0	設計・改修施設数によって決算額が変動している。
			国費 (千円)	374	5,862	2,433		
			県費 (千円)	277	5,167	1,760		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	4	7			
			一般財源 (千円)	282	5,175	1,761	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	2,130	0	令和3年度で事業完了。
			正規職員 (千円)	0	0	2,130	0	
			その他 (千円)					
		人役数	(人)			0.30		
			正規職員 (人)			0.30	0.00	
			その他 (人)			0.00	0.00	
総コスト = ① + ② (千円)		937	16,211	8,084	0			
市民1人当たりコスト (円)		3	50	25		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>中山間地域での指定避難所の収容避難可能人数が向上した。（七ツ淵南20人，三谷25人，桑尾58人，東川29人，領家48人）</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	2.5	<p>本事業は2011高知市総合計画後期基本計画第5章「まちの環」政策13「災害に強く安全に暮らせるまち」施策44「命を守る対策の推進」に位置付けられている。</p> <p>地域拠点施設の耐震化を要望する声に対して、事業を実施してきたところであり、令和3年度で事業は完了している。</p>
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<p>事業実施施設実績値は目標どおりであり、本事業の成果指標を十分に達成している。</p> <p>高知市中山間防災計画（平成27年度策定）に記載された拠点施設について、本事業の実施によって当該拠点施設の耐震性を確保することができ、孤立化が予想される集落の防災力が向上した。</p>
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	<p>本事業の補助対象である拠点施設所有者（通常は地域）は、財政的に脆弱であることから、補助事業として実施することは妥当である。</p>
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>土佐山地区、秦地区、行川地区など地域に偏りなく実施できており、公平性が保たれている。</p> <p>国費・県費の対象経費内で全額補助（上限あり）を実現している。市費の負担割合は、国費・県費と比べて妥当である。 診断・設計事業…国費1/2、県費1/4、市費1/4 改修事業…国費4/10、県費3/10、市費3/10</p>
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	15.5	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部長長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>本事業は中山間防災計画に基づき、中山間地域のヘリポート整備及び地域防災拠点施設の耐震化を行ってきたものであり、ヘリポート整備は令和元年度に完了し、中山間地域防災拠点の耐震化は令和3年度をもって対象施設全てで完了したことから、事業終了とする。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	公共施設マネジメント推進事業		
所管部局	財務部	部局長名	林 充
所管部署	財産政策課	所属長名	村田 憲司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	公共施設の管理・機能・総量の最適化を図ることで、安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	54	持続可能な公共施設の提供	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的 公共施設の管理・機能・総量の最適化を図ることで、安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供をめざします。
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）		高知市公共施設マネジメント基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成26年度	
			事業終了年度	-	
意図	どのような状態にしていきたいのか	公共施設の管理・機能・総量の最適化を図り、安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供する。			
事業概要	どのような事業活動を行うのか	施設点検の実施などによる公共施設の適正な管理の推進			
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方		
	A	施設点検数(棟数)	延床面積200㎡以上の公共施設について、技術職員により、3年サイクルで施設の劣化状況等の点検を実施するもの。		
	B				
	C				
	SDGsゴール	4 6 7 11	SDGsローカル指標		
	SDGsターゲット	4.a 6.1 6.2 6.3 6.4 7.2 7.3 11.3 11.7			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	施設点検数(棟数)	目標 87棟	88棟	90棟	16棟	目標設定時点から、経年により点検が必要な対象棟数に変化が生じており、R元年度からR3年度の3年間では実績値の236棟が点検の対象であった。	
			実績 74棟	89棟	73棟			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,813	1,649	1,222	4,248		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,813	1,649	1,222		4,248
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	48,100	47,450	46,150	46,800		
		正規職員 (千円)	48,100	47,450	46,150	46,800		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	6.50	6.50	6.50	6.50		
		正規職員 (人)	6.50	6.50	6.50	6.50		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		49,913	49,099	47,372	51,048			
市民1人当たりコスト (円)	153	152	148					
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

技術職員による施設点検を行うことで各施設の劣化状況等が判明し、そのデータは次年度の修繕一括査定における重要な判断材料となるだけでなく、事後保全はもとより予防保全にも役立っている。令和4年度からは、技術職員による点検対象施設の見直しを行い、関係法令により法定点検が義務付けられている施設に対しては適切な法定点検の実施を働きかけるとともに、延べ床面積200㎡未満の小規模公共施設に対しては、「施設点検マニュアル」（施設管理者が目視、聴診、触診により可能な範囲で円滑に点検を行うための、点検項目や方法をまとめたもの）を策定し、当マニュアルに沿って施設長等による日常点検の実施を支援していく。併せて、R4年度に策定する「高知市有施設包括的エネルギー管理標準」（施設管理者等による日常的な省エネルギー活動の取組推進を目的とし、エネルギー使用設備の使用方法等について定めたもの）により、施設の省エネルギー化に努める。

一方で施設点検結果も踏まえて、修繕一括査定を行っているが、現在の厳しい財政状況から修繕費の確保に苦慮しており、財源確保が大きな課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、総合計画の施策「持続可能な公共施設の提供」や市長マニフェストにも記載されている事業である。 昭和50年代以降に整備された多くの公共施設の老朽化が進み、修繕や建て替えに多額の費用が必要となっている。同時に人口減少、少子高齢化等による税収減や社会保障費の増大から、限られた財源で公共施設を適正かつ効率的に管理していくことがますます求められておりニーズとしては増加していると考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	対象施設の点検を3年間で一巡するという計画を達成しており、成果指標の達成状況としては十分に達成している。 技術職員の点検から得た知見や経験則は、R4年度から運用開始予定の「施設点検マニュアル」に反映されており、今後、当マニュアルを活用した施設管理者による日常点検が実施されることで、適切な施設管理の向上が一層図られることから、事業成果向上のための内容については妥当であると考えられる。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業は、「高知市公共施設マネジメント基本計画」に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいと判断している。 統合や連携すべき類似事業は存在しない。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、公共施設全体の適正管理等に係る事業であり、特定の個人や団体に偏りは無く公平性が保たれている。また、受益者負担の偏りは生じていない。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業目的である管理の最適化において、施設点検結果をもとにした修繕費の確保や、一括査定により修繕優先順位を付けるなど、限られた財源の中ではあるが、費用対効果を高めるとともに、保有施設の質の均整に努めている。 今後は、R4年度策定の「施設点検マニュアル」や「高知市有施設包括的エネルギー管理標準」に基づく施設管理者による適切な運用に対する支援等の新たな取組を進めるなど、保有施設を効率的かつ効果的に維持管理することにより、本市における公共施設のマネジメントに引き続き取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市民憲章推進事業		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	坂田 弘之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市民憲章推進協議会運営事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市民憲章	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和44年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	市民に係る様々な問題の解決を、行政のみに委ねるのではなく、市民憲章の5つの憲章文に則り、市民自らの手で住みよいまちづくりを行っている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民に関わるさまざまな問題の解決を行政のみに委ねるのではなく、市民自らの手で住みよいまちづくりをしていこうという市民憲章運動の推進母体である、高知市民憲章推進協議会の事業に対する助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	賛助団体数	過去実績に基づき3年間（令和3～5年）で10団体増を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	賛助団体数	目標 550団体	550団体	568団体	578団体		
		実績 563団体	588団体	590団体				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	600	600	600	600	事業実施に対する本市からの補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	600	600	600		600
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	6,290	5,475	5,325	6,120	課長・課長補佐 0.05人役 係長 0.20人役 担当 0.60人役 ※令和2・3年度は、よさこい祭り中止のため0.10人役減	
		正規職員 (千円)	6,290	5,475	5,325	6,120		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.85	0.75	0.75	0.85		
		正規職員 (人)	0.85	0.75	0.75	0.85		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	6,890	6,075	5,925	6,720				
市民1人当たりコスト (円)	21	19	18		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・市民憲章推進協議会が展開する事業を通じて、市民に市民憲章とその趣旨を周知することにより、市民ひとりひとりのまちづくりへの参加意識の向上、地域活動の活性化につながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	市民憲章は、高知市民の「自治と自律の定め」であり、本市が進める、市民と行政の協働によるまちづくりの基礎となる理念である。 地域コミュニティの活動が見直される中、市民憲章の理念を広げ、その実践者となる市民を増やすことには意義がある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0		地域活動における担い手確保の観点からも、特に若い世代へ向けた市民憲章運動の啓発が必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	市民憲章推進協議会による各種の事業は、高知青年会議所を中心として、各協賛企業や町内会等の市民団体、高知市との連携・協働によって実施されている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0		市民憲章推進協議会の各種事業は、市民の自主的な参加に基づくものであり、受益者の偏りはない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民憲章は、高知市民の「自治と自律の定め」であり、本市が進める、市民と行政の協働によるまちづくりの基礎となる理念である。 今後も市民憲章の理念を広げ、その実践者となる市民を増やす取組は必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	町内会連合会補助金		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	坂田 弘之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市市民活動活性化事業費補助金交付要綱、高知市町内会連合会事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市町内会連合会	事業開始年度	平成元年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域活動基盤の充実や町内会活動の活性化が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	コミュニティ行政の推進に向けた、高知市町内会連合会に対する支援。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市町内会連合会への町内会の加入率	過去5年の最高値（平成28年度79%）への回復を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市町内会連合会への町内会の加入率	目標 79%	79%	77%	78%		
			実績 71%	71%	71%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,256	5,334	6,345	9,967		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	5,256	5,334	6,345		9,967
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200		
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200		
			その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00		1.00
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		12,656	12,634	13,445	17,167			
市民1人当たりコスト（円）		39	39	42	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・高知市町内会連合会の事業を通じて地区町内会連合会や町内会の活動を支援することができ、自主的な地域活動の促進の一助となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市町内会連合会による各町内会への支援は、地域コミュニティの再構築を進める上で重要であり、町内会活動の活性化に寄与するものである。 少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、町内会をはじめ地域の各種団体で役員の固定化や高齢化による担い手不足等の従前の課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により感染対策との両立が求められており、活動の維持が困難になりつつあり、各町内会からの、その活動に対する支援のニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	連合会に加入している町内会の割合は維持されているものの、各町内会の中には、担い手不足等のため活動の維持が困難になりつつあるところもある。町内会活動の活性化を目的とする高知市町内会連合会の円滑な運営とその事業を促進するために行う支援は必要である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	高知市町内会連合会の事業を通じて各町内会の取組を支援することで、行政の事務負担が軽減され、効率的に事業が実施できている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	3.0	小冊子『町内会に関するQ&A集』の作成など、町内会活動に係る全庁的な事業が実施されており、公平性は高い。 補助金の規模に関しては、連合会及び各町内会の自主財源とのバランスも考慮して必要な見直しを検討していく必要がある。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	C		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知市町内会連合会の事業を通じた情報共有や協働及び支援は各町内会活動の維持継続・活性化にとって必要。連合会が実施する事業がより効果的なものとなるよう、その見直し・拡充を促すために、補助制度についても継続的に改善していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	子どもまちづくり活動支援事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	坂田 弘之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例、高知市子どもまちづくり基金条例、高知市子どもまちづくり基金助成金交付要綱外
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に在住又は通勤若しくは通学している18歳以下の子ども	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	子どもを中心としたまちづくり活動に対し支援を行うことにより、地域活動の活性化を図ることと、将来の高知市の市民と行政の協働によるまちづくりを担う人材育成を目的とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市子どもまちづくり基金を原資として、子どもからのまちづくり活動に関する事業提案に対して助成を行う「こうちこどもファンド」を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	こうちこどもファンドの助成を受けている団体数	平成24～令和元年度の平均助成団体数（8.1）以上を目指す	
	B			
	C			
	SDGsゴール	17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	こうちこどもファンドの助成を受けている団体数	目標 13団体	中止	10団体以上	10団体以上	令和3年度は8団体の申請があり、6団体が採択された。	
			実績 12団体	中止	6団体			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,057	213	848	4,051	令和4年度の助成金額について、当初予算では16団体、3,200千円の計画であったが、実績見込は7団体、1,305千円である。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	1,435	0	719		3,743
			一般財源（千円）	622	213	129		308
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,550	1,460	3,905	3,960	課長・課長補佐 0.05人役 係長 0.10人役 担当 0.40人役 ※R元年度は助成団体が28～30年度の6～7団体から12団体に増加したため0.20人役増。R2年度は事業中止のため0.35人役減。	
		正規職員（千円）	5,550	1,460	3,905	3,960		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.75	0.20	0.55	0.55		
		正規職員（人）	0.75	0.20	0.55	0.55		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		7,607	1,673	4,753	8,011			
市民1人当たりコスト（円）	23	5	15		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・子どもが主体となって地域活動を行うことで、保護者を含め、地域住民を巻き込んだ活動を展開することが期待できる。
 ・将来の高知市を担う子どもたちがまちづくりに参画することは、郷土愛の醸成や次世代のリーダー育成にもつながっていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業は、総合計画及び実施計画にて掲げている、多様な主体による創意あふれるまちづくりを目指す取組みの一環として、子どもたち自身が企画・立案したまちづくり活動を自ら行うものである。事業の内容は計画の趣旨に沿うものであり、今後とも必要な事業であると考えられる。 子どもたちによるまちづくり活動の重要性や効果は理解されているものと考えているが、応募団体数は制度開始時(H24)の13件以降、微減傾向が続いている。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		B		
		B (3) 横ばいである				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	3.0	新型コロナウイルスの影響により、公開審査会はR2年度は中止、R3年度はオンラインで開催した。コロナ禍で、学校や地域団体の個別訪問によるニーズ掘り起こしが困難な状況が続いている。一方で、毎年度一定数の児童がファンド利用による地域づくり活動を行っており、子どもたち自身の自主的な取組を支援することによる地域の活性化・人材育成につなげていく等の事業目標に対して一定の成果があった。	
		D (0) 結びつかない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である		B		
		B (3) おおむね妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 検討の余地がある	A	4.0	公開審査会のプレゼンから活動発表会での発表まですべて子どもたち自身で行うことに加え、審査員も子どもであることは、子どもたち自身が行うまちづくりを推進する事業実施の手法としては非常に効果的であると考えており、全国に先駆けた取組として注目されている。 類似事業として公益信託高知市まちづくりファンドがあるが、主に大人向けのファンドであり、大人と子どもでターゲットを区別していることから、本事業との統合は考えておらず現状が望ましいと判断している。	
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				B
		B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	A	5.0	直接的な受益者である助成団体の決定に際しては、公開審査会における審査を採用していることから公平性は極めて高いと考えている。 令和3年度の一般財源による負担割合は、市民等からの寄付金を原資とした「子どもまちづくり基金」を財源の一部に充てていることから約85%であり、助成対象経費も活動に要する経費に限定し、さらに食料費及び人件費等への充当を禁止するルールとしていることから、一定の適正性は保たれていると考えている。	
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適切な負担割合である				A
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子どもたち自らが、まちづくり活動を提案し実践することで、自身が住んでいる地域を見る目が養われ、将来の高知市のまちづくりを担う人材の育成効果が期待できる。また、公開審査会や活動発表会を通じたことも審査員、大人審査委員、活動団体の子どもたちの議論という経験は、教育的効果も発揮している。事業実施から10年を機に「まちづくり活動検討委員会」に対し、これまでの事業の総括及び今後の在り方に関して諮問しおり、今後は同委員会からの答申を踏まえた改善も行き事業を展開していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市民活動サポートセンター運営事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	坂田 弘之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策	13 NPO・ボランティア活動の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民活動サポートセンター条例, 同条例施行規則
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的

市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて、多様な主体のまちづくりへの参画を促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 市民活動団体	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	市民活動サポートセンターを拠点として、ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての市民活動サポートセンターの運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民活動サポートセンターの貸室等の稼働率	過去5年の最高値(平成30年度45.8%)を基準に、令和5年度に50%を目指すもの	
	B	市民活動サポートセンターの利用人数	平成25~28年度(14,454人)を目標とするもの	
	C			
	SDGsゴール	17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	17.17		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	市民活動サポートセンターの貸室等の稼働率	目標 46%	46%	46.0%	48.0%	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2・3年度の利用者数は減少している。	
			実績 40.1%	29.5%	34.3%			
	B	市民活動サポートセンターの利用人数	目標 14,400人	14,400人	14,400人	14,400人		
			実績 13,030人	9,138人	9,675人			
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	22,022	22,254	22,749	21,453	・指定管理料(事務局人件費含む) 事務局長1名 事務局職員4名 ・ビッツネットPC, プリンタリース料, 備品購入費	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	22,022	22,254	22,749	21,453			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	730	710	720	担当職員1名。センター管理業務として従事 月平均16h程度...0.1人役	
		正規職員 (千円)	740	730	710	720		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)	22,762	22,984	23,459	22,173			
	市民1人当たりコスト (円)	70	71	73		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・実施事業については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、開催日延期や見直しを求められるケースが多くあった。
 ・定着したオンライン会議への対応として、必要機器類の設置を行うとともに、Zoom講座等を通じて操作方法や運営について支援し、コロナ禍での利用者増加に向けた取組を継続している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	NPO法成立（H10年）以降、様々な分野のボランティア・NPO団体が設立され、その存在や活動に対する認知・評価が高まっている。 NPO団体の新規設立数は頭打ちとなっているものの、協働によるまちづくりを推進する上では、その活動への継続的な支援が必要である。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	新型コロナウイルスの影響により、利用者数は減少しているものの、新規利用団体登録数は持ち直している。また、利用者からのオンライン環境整備に向けた要望に対応するため、wi-fi環境、リモート用カメラ、モニター、マイク等を整備するなど、活動への支援は適切に実施されており、事業内容については概ね妥当であると判断している。 今後は、ウィズコロナ、アフターコロナの中、団体間のネットワークづくりも視野にいれ、オンライン会議やSNSの活用といった新たなコミュニケーション方法の活用を推進していく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の 効率性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	公募により選定されたボランティア活動やNPOの活動に通じた団体が指定管理者として運営している。相談事業や情報提供をはじめ、各種事業を実施するためには、指定管理者の中間支援組織としてのノウハウの蓄積が重要であり、施設管理を一体的に行うことで、活動場所の提供と一元化した支援が実施できている。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 公平性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	貸室利用は、公益性の強い団体がほとんどであるが、さらなる利用者拡大に向け、一般の団体(民間企業等)の利用を増やしていく余地がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
総合 評価	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	16.0	総合評価 ○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	貸室利用は、公益性の強い団体がほとんどであるが、さらなる利用者拡大に向け、一般の団体(民間企業等)の利用を増やしていく余地がある。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の 公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	貸室利用は、公益性の強い団体がほとんどであるが、さらなる利用者拡大に向け、一般の団体(民間企業等)の利用を増やしていく余地がある。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	様々な分野で活動するNPO等と行政との連携は市政運営に当たって欠かせないものであり、その中間支援的な位置付けでもあるサポートセンターの役割は極めて重要である。 市民活動の支援に関するノウハウをもつ団体を指定管理者として指定し、コロナ禍においてもより高次の要望等に対応していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	交通安全運動運営		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	山岡 和加

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高知市交通安全対策基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市校区交通安全会議設置要綱, 高知市交通安全指導員設置要綱, 高知市交通安全母の会設置要綱
その他(計画, 覚書等)	

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民, 交通安全推進団体等	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市民一人一人への交通安全思想の普及徹底を図り, 正しい交通ルール・交通マナーの実践を習慣付け, 交通事故を防止する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚・保育園・小・中学校等での園児・児童生徒を対象とした交通安全教室の実施 ●高齢者に対する交通安全対策 ●交通安全に関する広報・啓発活動 ●交通安全推進組織の運営 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市内のこどもの交通事故件数	こどもの交通事故を防止する。	
	B	高知市内の高齢者の交通事故件数	高齢者の交通事故を防止する。	
	C	高知市内の自転車の交通事故件数	自転車の交通事故を防止する。	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知市内のこどもの交通事故件数	目標		52件	49件	各年1月から12月までの1年間(暦年)の件数 ※令和3年度当初に, 2011総合計画後期基本計画第1次実施計画掲載事業の評価指標の見直しを行ったため, 令和3年度実績のみ記載	
			実績		39件			
	B	高知市内の高齢者の交通事故件数	目標		344件	328件		
			実績		244件			
	C	高知市内の自転車の交通事故件数	目標		224件	213件		
			実績		170件			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			4,625	5,764	交通安全運動運営費+事務費+運転免許証返納促進事業費	
		財源内訳	国費(千円)			0		0
			県費(千円)			0		0
			市債(千円)			0		0
			その他(千円)			0		0
			一般財源(千円)	0	0	4,625		5,764
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	32,434	33,034	課長・補佐 0.50人役 担当係長 0.50人役 担当 2.50人役 (正0.75×2+0.5+会0.5) ※R3は正0.75×2+会1.0) 交通安全教育指導員 4.0人役	
		正規職員(千円)	0	0	21,300	21,600		
		その他(千円)			11,134	11,434		
		人役数(人)			7.50	7.50		
		正規職員(人)			3.00	3.00		
		その他(人)			4.50	4.50		
総コスト=①+②(千円)		0	0	37,059	38,798			
市民1人当たりコスト(円)	0	0	116		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	交通事故の防止には、全ての市民が交通ルールを順守し交通マナーの向上を実践していく必要があり、子どもから高齢者まで全ての年代に対し交通安全思想を普及させていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる事故や自転車の安全利用等への関心は高まっている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	子ども・高齢者・自転車ともに事故件数は年々減少傾向にある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	街頭指導、広報車や広報紙、デジタルサイネージを活用した広報を行うとともに、保育園・幼稚園・小中学校等での交通安全教室の実施、高齢運転者の運転免許証返納の促進等の取組みを進めている。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	関係機関やボランティア組織等との協働による取組を行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	交通安全教室については、現状の人員体制では、実施回数の増は困難な状況にある。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	交通安全運動は全市民を対象としたものであり、公平で公正な運営を行っている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	交通安全運動は全市民を対象としたものであり、公平で公正な運営を行っている。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	全体として交通事故件数は年々減少してきているものの、高齢者が関わる死亡事故は横ばいである。また近年は、交通マナーへの関心も高まっている。自転車利用時のヘルメット着用をはじめとして交通法規の改正に対する対応も適切に行っていく必要がある。警察をはじめとする関係機関、地域の交通安全運動団体、ボランティアとの協働の場を拡げながら取組を進める必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	交通安全推進指導団体補助		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	山岡 和加

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市交通安全推進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

施策の目的

人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市において組織された交通安全の推進を目的とする団体として高知市長が認める団体（補助対象事業：交通安全思想の普及に関する事業、交通安全教育の推進に関する事業、各種交通安全運動の推進に関する事業その他交通安全の推進に関する事業）	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市内の全ての地域において、交通安全推進のための住民組織等の活動が充実し、交通事故の防止が図られている。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	●各種交通安全推進団体への補助金の交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	交通安全指導員の定数を充足している小学校区の数	地域における交通安全指導ボランティアを確保する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	交通安全指導員の定数を充足している小学校区の数	目標		100.0%	100.0%	※令和3年度当初に、2011総合計画後期基本計画第1次実施計画掲載事業の評価指標の見直しを行ったため、令和3年度実績のみ記載	
			実績		46.3%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			5,636	5,993	交通安全推進指導団体補助金	
		財源内訳	国費（千円）			0		0
			県費（千円）			0		0
			市債（千円）			0		0
			その他（千円）			0		0
			一般財源（千円）	0	0	5,636		5,993
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	2,130	2,160	課長 0.05人役 課長補佐 0.05人役 担当係長 0.10人役 担当 0.10人役	
		正規職員	（千円）	0	0	2,130		2,160
			（千円）					
			（千円）					
人役数（人）				0.30	0.30			
正規職員（人）			0.30	0.30				
その他（人）			0.00	0.00				
総コスト= ① + ②（千円）	0	0	7,766	8,153				
市民1人当たりコスト（円）	0	0	24		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域住民のボランティアによる活動の広がりや、交通安全のみならず、様々な地域自治活動への波及も期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	交通事故の防止には、地域や家庭等身近な場での指導等が重要であり、地域のボランティアの活動が交通事故の防止、減少につながる。 地域における交通安全活動を継続するには、交通安全指導員などの確保に向けた取組など、その活動への支援が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	2.0	交通安全指導員の定数を確保できていない。 交通安全指導員の確保については、指導員の組織と協議し、活動への支援や負担の軽減、定年延長（又は撤廃）などの方策を検討していく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	ボランティア組織による交通安全活動の継続のためには、啓発・補助物品等の支給、活動経費への補助金による支援が必要である。 各地域の実情に応じた活動が行えるよう、補助金による支援を行っており、適正に活用されている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市内41校区全てに設置された校区交通安全会議など、交通安全活動にボランティアで取り組む組織に対して、地区ごとの人口と交通安全指導員の人数から算出した補助金を交付し、必要な物品等を支給しているものであり、事業は公平に執行されている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	交通安全運動を地域のボランティア団体との協働で進めることの意義は大きくその活動への支援は継続すべきである。 一方で、交通安全指導員の確保に苦慮している地域もあり、担い手確保に向けた方策を検討する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高知龍馬マラソン開催事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	澤田 寛

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法第2条
県条例・規則・要綱等	高知県高知龍馬マラソン開催費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市高知龍馬マラソン開催費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知龍馬マラソン実行委員会会則、高知龍馬マラソン開催要項

法定受託事務

施策の目的
さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全国のマラソン愛好家	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	県外からの観光客誘致と県民の生涯スポーツ推進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	市民参加型のフルマラソンとして高知龍馬マラソンを開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ボランティア人数	ボランティアを通じたスポーツ活動への参加を促す。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ボランティア人数	目標	-	-	730人	740人	・目標値は、令和3年度に出走者数からボランティア人数に変更。 ・令和3年度は大会約1カ月前にコロナ感染拡大により中止となったため、ボランティア参加希望者数を実績値として計上
		実績	748人	0人	636人			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	10,000	4,000	5,000	10,000	・令和3年度は大会直前にコロナ感染拡大により中止。事前準備に係る経費を対象に執行。（2年度は、代替イベント「高知龍馬リレーマラソンwithよさこい」を開催）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	10,000	4,000	5,000		10,000
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	17,200	14,600	14,200	16,800	その他については、マラソン当日の市職員動員数およびそれに対する人件費	
		正規職員（千円）	14,800	14,600	14,200	14,400		
			その他（千円）	2,400	0	0		2,400
		人役数（人）	162.00	2.00	2.00	162.00		
			正規職員（人）	2.00	2.00	2.00		2.00
その他（人）		160.00	0.00	0.00	160.00			
総コスト= ① + ②（千円）	27,200	18,600	19,200	26,800				
市民1人当たりコスト（円）	84	58	60		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国規模の本大会は、本市スポーツ推進計画に掲げる「する」「みる」「ささえる」スポーツの全ての機会となることから、年齢に関係なく幅広い市民ニーズに応え、生涯スポーツの振興に貢献するものである。
 本大会のボランティアによる沿道での声援やおもてなし等は、参加者からの評価が高く、県外からの参加者数を増加させる一因となっている。
 県外から多くの出走・観戦者を迎えることで、経済効果も期待できる事業である。
 ウィズコロナの状況下での実施においては、ボランティアの確保等の面でも課題がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、生涯スポーツの普及・振興と県民の基礎体力の向上、健康維持を目的としており、本市総合計画に掲げる「生涯スポーツの推進」の趣旨と合致している。 また、スポーツツーリズムの推進に貢献するとともに「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」の振興に資する取組と思われる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により本開催は実施できていない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	大会の開催・運営は自治体、関係機関からなる実行委員会で行っており、必要な人員、経費を分担して負担している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	人数の制限はあるが、広く一般から参加者を募集している。 参加者からは相応の参加料を徴収しており、補助金額も妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	市民との協働によって全国的にも高評価の市民スポーツイベントを「ささえる」活動を継続することは、本市のスポーツ振興にとって有意義である。 大会に関わる市民を増やしていくための改善を行いながら事業を継続する。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	スポーツ推進指導員養成事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	澤田 寛

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法第11条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市スポーツ指導員の認定に関する要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的
さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組めます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内在住で18歳以上の社会人かつ実技経験者・地区体育会が推進する体育、スポーツ活動に熱意ある者。指導者を志す者	事業開始年度	昭和63年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	多様化、高齢化する市民のスポーツニーズに対応できる指導者の養成		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	地区体育会推薦者を対象に、本市独自の指導員養成カリキュラムを実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	スポーツ（推進）指導員養成教室受講者数	社会体育の普及・充実に向け、スポーツ推進指導員を増やす。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	スポーツ（推進）指導員養成教室受講者数	10人	10人	10人	12人	R3年度の実績21人中、14人が指導員の認定を受けた。(R4.3末時点での指導員数：363人) ※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業中止
		実績	11人	0人	21人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	348	34	381	453	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	348	34	381	453
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)	7,748	7,334	7,481	7,653			
市民1人当たりコスト (円)	24	23	23		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

受講者へのアンケート調査では、本講座の講義内容に対する受講者の満足度は高い。一方、受講時間の短縮や受講生同士の交流の機会の設定を、という要望もある。高知市スポーツ指導員の高齢化が進んでおり、新規指導員の養成に向け、募集方法の改善などの検討も必要である。

スポーツ指導員が中心となって地域でのスポーツ活動を促進することで、地域のコミュニティ活動の活性化にもつながる。

なお、スポーツ推進指導員の名称は、スポーツ推進委員との混同を避けるため、令和3年4月にスポーツ指導員に変更した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画後期基本計画に掲げる生涯スポーツの推進の重点的な取組である「スポーツ指導者の育成」のための事業である。 スポーツ指導員は、各地域でのスポーツイベント等での活動を通じ、本市（地域）の生涯スポーツの普及振興において重要な役割を果たしている。 また本事業（講座）の受講者数は、例年目標人数に達している。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	3.0	令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により事業を中止したが、令和3年度は目標数の2倍（21人）の受講者があった。 R3年度は、受講生21人中4名が受講数が足りず認定を受けることができていないが、コロナ禍による講義日程の変更等の影響が大きい。 講義内容についての受講者の満足度は高いものの、約半年間で30講義の受講が必要であり、負担感を感じる受講生もいる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	講義では、スポーツに関する幅広い知識を有する指導者を育成するため、高知大教育学部ほか外部講師を招き、高い専門性のある講習及び実技を実施しているが、受講者の負担になっている受講時間数の多さ等に関しては、改善を検討する必要がある。 スポーツ指導員更新講習を兼ねる等、効率的な事業執行に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受講生については、広く一般から募集している。また、例年、地区体育会に依頼し、1～2名の推薦をいただいている。 指導員活動はボランティアであり、受講料は無料としている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	15.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	スポーツの振興に向けては、地域でのスポーツ活動を主導するスポーツ指導員の育成が必要である。より多くの人材を育成するためにも、受講者が効率的に受講できるような工夫、講座のプログラムの見直しを継続的に行いながら事業を継続していく。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域福祉事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会福祉法, (国) 隣保館設置運営要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例・高知市市民会館条例施行規則
その他(計画, 覚書等)	高知市人権施策推進基本計画・高知市市民会館デイサービス事業実施要綱

法定受託事務

施策の目的
平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内に住所を有する日常生活に大きな支障のない程度の障害を有する者及び65歳以上の在宅の高齢者等	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのが	障がい者及び高齢者の自立が助長され生きがいが高まり住民の福祉が向上するとともに、市民会館周辺地域内外の交流促進により差別や偏見の解消が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	障がい者及び高齢者を対象に、自立の助長と生きがいを高めるため、隣保館デイサービスを実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	デイサービスの利用者数	サービスの利用を促進することで、事業の目的を達成する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	16,000人以上	16,000人以上	16,000人以上	16,000人以上		
		実績	19,455人	15,232人	14,283人			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	35,149	35,081	35,854	35,515	地域福祉事業費(デイサービス講師謝金, デイサービス献立・栄養指導, デイサービス事業委託費)	
		財源内訳	国費 (千円)	7,146	7,146	7,146		7,146
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	28,003	27,935	28,708		28,369
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,514	4,458	4,346	4,402	【正職員の人数計算】 ①月4回開催の館(0.04人役)×職員数3人=0.12 ②月3回開催の館(0.03人役)×職員数13人=0.39 ③本課(0.05人)×担当者1人=0.05人 ①+②+③=0.56 【会計年度任用職員人数計算】 ④月3回開催の館(0.03人役)×職員2人 ⑤月4回開催の館(0.04人役)×職員1人	
		正規職員 (千円)	4,144	4,088	3,976	4,032		
		その他 (千円)	370	370	370	370		
		人役数 (人)	0.66	0.66	0.66	0.66		
		正規職員 (人)	0.56	0.56	0.56	0.56		
		その他 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		総コスト= ① + ② (千円)	39,663	39,539	40,200	39,917		
市民1人当たりコスト (円)		122	122	125				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業では、高齢者等の自立や生きがい対策、居場所づくりの効果に加え、周辺地域を含む住民間の交流を促進することで、部落差別の解消をはじめとする「人権尊重のまちづくり」の推進を図ろうとしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、地域福祉と人権啓発のための住民交流を図ることで、総合計画の施策の目的である「差別や偏見のない地域社会の確立」を目指すものである。 高齢者等の健康増進や生きがいづくりにつながることから、参加者の多くが継続的に利用している。今後の高齢化の進展を踏まえると一定のニーズが見込まれる。	
		事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか		B (3) 一部結びつく				
				C (1) あまり結びつかない				
				D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5) 非常に多い、急増している	B			
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか		B (3) 横ばいである				
				C (1) 少ない、減少している				
				D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5) 十分に達成している	B	4.0	コロナ禍による事業の中止や参加人数の制限により参加者の人数が減少した。 給食サービスの提供とともに、レクリエーションや人権学習を行うという事業内容は、福祉の増進と住民交流の促進、人権啓発に資するもので、隣保館としての市民会館の機能に適うものである。	
		事業の成果指標の達成状況は順調か		B (3) おおむね達成している				
				C (1) あまり順調ではない				
				D (0) 十分な成果を望めない				
	事業内容の有効性	④	〔事業内容〕		A (5) 妥当である	A		
			事業成果の向上のための内容の妥当性		B (3) おおむね妥当である			
					C (1) 検討の余地がある			
					D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業は、高齢者等を対象とした福祉サービスの提供に加え、部落差別の解消をはじめとする人権啓発活動に関するノウハウを有する事業者に実施を委託している。 また、社会福祉法に掲げられた隣保事業として国の補助を受けて実施しているため、他のデイサービス事業や宅老事業等類似事業との統合は適当でない。	
		事業実施手法の妥当性		B (3) 現状が望ましい。				
				C (1) 検討の余地がある				
				D (0) 検討すべきである。				
	事業実施の効率性	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性		B (3) おおむね効率的にできている			
					C (1) 検討の余地がある			
					D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業は隣保館事業の一環として開始された事業であるが、市民会館近隣地域の住民だけでなく、周辺地域住民も対象としている。 国の補助制度を活用し事業経費の一部を賄うとともに、サービス利用者にも給食サービスの実費相当額（200円）の負担を課している。	
		事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか		B (3) おおむね保たれている				
				C (1) 偏っている				
				D (0) 公平性を欠いている				
	事業実施の公平性	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	A		
			事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。		B (3) おおむね適正な負担割合である			
			補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。		C (1) 検討の余地がある			
					D (0) 検討すべきである			
総合 評価 16.0	総合 評価	○ A 事業継続		(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続		(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討		(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討		(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、人権啓発や生活相談等の隣保事業の一環として実施しているところに大きな意義があり、市民会館の地域福祉・コミュニティ活動の拠点施設としての機能を果たして行く上では継続すべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市民会館啓発活動事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会福祉法, (国) 隣保館設置運営要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立市民会館条例施行規則
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的
平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのが	地域福祉の向上と人権尊重を軸とした地域共生社会の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・識字学級や各種成人学級の開催 ・地域まつり, 展示, 敬老会等の開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	識字学級・成人学級の参加者数	人権課題の解決と啓発の推進	
	B	地域まつり等の参加者数	地域住民の交流の拡大	
	C	各種相談対応件数	総合的相談窓口としての機能の拡充	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	識字学級・成人学級の参加者数	目標 3,000人以上	3,000人以上	3,000人以上	3,000人以上	新型コロナウイルス感染症拡大により地域まつりは令和2・3年度は中止	
		実績	3,257人	1,854人	1,831人	1,831人		
	B	地域まつり等の参加者数	目標 2,600人以上	2,600人以上	2,600人以上	2,600人以上		
		実績	2,275人	0人	0人	0人		
	C	各種相談対応件数	目標 6,500件以上	6,500件以上	6,500件以上	6,500件以上		
		実績	6,696件	5,627件	5,071件	5,071件		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,745	2,923	2,467	3,430	市民会館啓発活動事業費 (各種講座・地域まつり)	
		財源内訳	国費 (千円)	1,865	1,461	1,233		1,715
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,880	1,462	1,234		1,715
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	15,984	15,768	15,336	15,552	【正職員の人役計算】 0.01人役/月×18人×12ヶ月=2.16	
		正規職員 (千円)	15,984	15,768	15,336	15,552		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.16	2.16	2.16	2.16		
		正規職員 (人)	2.16	2.16	2.16	2.16		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	19,729	18,691	17,803	18,982		
		市民1人当たりコスト (円)	61	58	56	56		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578	320,578	総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「識字学級」は、差別と貧困により奪われた文字を取り戻す活動として、「成人学級」は、地域の社会的・経済的・文化的向上を図るために隣保事業として実施されてきた。
 地域共生社会の実現に向けた人権施策・福祉施策の事業展開においては、この隣保事業の意義を踏まえた取組が求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業は、社会福祉法に掲げる隣保事業として実施しており、地域住民の生活の改善及び向上を図り、以って、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けて取り組むものであり、一人ひとりの人権が尊重される地域共生社会の実現を目指す総合計画の目的に合う。 少子高齢化、人口減少が進展する中で、地域の福祉・コミュニティ活動の拠点施設としての市民会館の事業の重要性は高まっていると考える。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B	4.0	事業への参加者等の減少は、コロナ禍の影響による事業の中止等が主な要因である。 「地域まつり」、「識字、成人学級」、「相談事業」等の事業は、いずれも地域住民の生活の改善、向上という目的に合うものである。一方で、コロナ禍の下での新しい生活様式に則した事業のあり方等の検討も必要である。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	A	4.0	事業への参加者等の減少は、コロナ禍の影響による事業の中止等が主な要因である。 「地域まつり」、「識字、成人学級」、「相談事業」等の事業は、いずれも地域住民の生活の改善、向上という目的に合うものである。一方で、コロナ禍の下での新しい生活様式に則した事業のあり方等の検討も必要である。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C	A	2.0	市民会館事業は地域福祉計画の中にも掲げられており、今後は、相談業務の充実、発展に向けてアウトリーチ機能の充実等を図っていく必要がある。 一方で、市民会館の人員体制の拡充には隘路もあることから、関係課や関係機関、市民活動との連携強化を図る等の対応が必要である。	
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	A	5.0	本事業は、一人ひとりの人権が尊重される地域共生社会の実現に向け、隣保事業を全市民を対象に実施しているものであり、公平性は保たれている。 隣保事業に係る市民会館の利用は、無料または低額な料金によるものとされている。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	A	2.0	市民会館事業は地域福祉計画の中にも掲げられており、今後は、相談業務の充実、発展に向けてアウトリーチ機能の充実等を図っていく必要がある。 一方で、市民会館の人員体制の拡充には隘路もあることから、関係課や関係機関、市民活動との連携強化を図る等の対応が必要である。	
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	本事業は、一人ひとりの人権が尊重される地域共生社会の実現に向け、隣保事業を全市民を対象に実施しているものであり、公平性は保たれている。 隣保事業に係る市民会館の利用は、無料または低額な料金によるものとされている。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	2.0	市民会館事業は地域福祉計画の中にも掲げられており、今後は、相談業務の充実、発展に向けてアウトリーチ機能の充実等を図っていく必要がある。 一方で、市民会館の人員体制の拡充には隘路もあることから、関係課や関係機関、市民活動との連携強化を図る等の対応が必要である。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 評価 15.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		A	5.0	本事業は、一人ひとりの人権が尊重される地域共生社会の実現に向け、隣保事業を全市民を対象に実施しているものであり、公平性は保たれている。 隣保事業に係る市民会館の利用は、無料または低額な料金によるものとされている。
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	地域共生社会の実現に向けては、地域コミュニティにおける助け合い・支えあいの機能が必要であり、市民会館の隣保事業を核とする福祉・コミュニティ活動の拠点としての機能の維持強化が求められている。
C 事業縮小・再構築の検討	関係機関や地域活動との協働を促進することで、効率的かつ積極的な事業展開を図っていく。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	SOGI 推進事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例
その他（計画、覚書等）	高知市人権施策推進基本計画

法定受託事務	事業の目的
	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 職員	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	多様な性のあり方を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちの実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に向け、多様な性のあり方に関する正しい理解を深めるための啓発の実施 ・アライ（理解者）の周知、拡大 ・庁内における「にじいろのまち・職員ハンドブック」の周知、職員研修の実施 ・性的指向・性自認に関する相談窓口の設置及び周知 ・パートナーシップ登録制度 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「高知市にじいろのまち宣言」の認知度	多様な性のあり方、性的マイノリティへの支援についての理解の促進	
	B	にじいろのまちALLY（アライ）ミニフラッグの事業者等配布件数	多様な性のあり方、性的マイノリティへの支援についての理解の促進	
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	「高知市にじいろのまち宣言」の認知度	目標		50%	55%			
			実績		47.6%				
	B	にじいろのまちALLY（アライ）ミニフラッグの事業者等配布件数	目標		5件以上	累計10件以上			
			実績		8件				
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			642	849		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)			191	214	
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	451	635	
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	4,544	3,816		
		正規職員	(千円)	0	0	4,544	3,816		
		その他	(千円)			0	0		
		人役数	(人)			0.64	0.53		
		正規職員	(人)			0.64	0.53		
		その他	(人)			0.00	0.00		
総コスト= ① + ②		(千円)	0	0	5,186	4,665			
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	16		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年2月に運用を開始したパートナーシップ登録制度については、令和3年度末時点までに11組の登録があった。
 また制度導入一周年を記念し、本庁舎の中央階段を性の多様性を象徴する6色の虹色に彩る「にじいろ階段」の取組は、本市の性の多様性を尊重する姿勢をアピールする機会となった。

市民意識調査の結果によると、50代～74歳の各年齢層では「にじいろのまち宣言」の認知度が5割を超えている一方、「見たことも聞いたこともない」人の割合が20代で64.9%、30代で58.2%と高くなっており、若年層への周知が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	総合計画の政策「平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち」に位置付けられている。 性的マイノリティやアライを始め、各方面から市の積極的な取組を期待されている事業である。また、世界的にも、多様な性の存在を認めるとともに、一人ひとりの多様な生き方や考え方を尊重しようとする時代へとシフトしていることから、国際的な協調の観点からも実施効果の高い事業である。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している		A			
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	4.0	評価指標の達成率はAが95.2%、Bが160%でおおむね達成している。 性的指向・性自認に関する偏見や差別の解消には、理解と支援の輪を広げていくことが必要であり、正しい理解の増進に取り組む。		
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	A				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある			A		
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	4.0	各取組は、人権施策推進基本計画（計画期間：令和3～7年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものと考えている。 こうち男女共同参画センターソールで性的マイノリティやその家族の方の相談窓口「にじいろコール」を開設する等、関係機関とも連携した取組を行っている。		
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある			A		
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	5.0	性的指向・性自認は全ての人にとっての個人の尊厳に関わるものである。性のあり方に関わるあらゆる差別や偏見をなくすため、正しい理解を促進していくことが、誰もが安心して暮らせる社会の実現につながる。		
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	5.0			
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある			A		
	D (0) 検討すべきである					
総合 点 18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	性の多様性を尊重することの意義を幅広く周知し、市民や事業者の理解と協力の環を拡げる取組を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	男女共同参画の推進		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策	09 男女が共に活躍できる社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	男女共同参画社会基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例	
その他（計画、覚書等）	高知市男女共同参画推進プラン	

施策の目的
男女が性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 庁内, 事業者	事業開始年度	昭和59年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	男女共同参画社会の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・高知市男女共同参画推進プランに基づき、市民向けにパネル展、学習会、DV防止啓発広告など、事業者向けには企業表彰による奨励、庁内では職員研修などの啓発事業を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市の審議会等で女性委員がいない審議会等の数	男女共同参画の推進, 女性活躍の推進 ※男女共同参画推進プラン2021に基づく	
	B	市職員の女性管理職の割合	男女共同参画の推進, 女性活躍の推進 ※男女共同参画推進プラン2021に基づく	
	C	高知市男女共同参画推進企業表彰企業数	民間企業における男女共同参画・女性活躍の推進を促す ※男女共同参画推進プラン2021に基づく	
	D			
SDGsゴール	4 5 8 10 16 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.5 8.5 8.7 8.8 10.2 10.3 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	市の審議会等で女性委員がいない審議会等の数	目標		10会以下	8会以下		
		実績			15会			
	B	市職員の女性管理職の割合	目標		部長副部長：12%以上、課長：16%以上、課長補佐：43%以上	部長副部長：13%以上、課長：17%以上、課長補佐：43%以上		
		実績			部長副部長：8.9%、課長：19.1%、課長補佐：46.8%			
C	高知市男女共同参画推進企業表彰企業数	目標		3社以上	3社以上			
		実績		8社				
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)			757	947	
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	757	947	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等 (千円)	0	0	6,629	6,688	
			正規職員 (千円)	0	0	4,189	4,248	
			その他 (千円)			2,440	2,440	
		人役数	人役数 (人)			0.71	0.71	
			正規職員 (人)			0.59	0.59	
			その他 (人)			0.12	0.12	
総コスト = ① + ② (千円)	0	0	7,386	7,635				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	23					
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

男女共同参画の推進に関する取組の成果は、本事業の取組に加えプラン21に掲げられた各所属の取組を総合した結果である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	男女が対等な構成員として社会のさまざまな活動に参画し、その個性と能力を発揮することが総合計画に描かれた理想の姿である。また、男女共同参画は国際協調の中で進められている重要な政策・施策である。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B	4.0	少子化、高齢化、人口減少といった急速な社会変化やそれに伴う課題解決のためには、市民一人ひとりが、それぞれの個性や能力を発揮しながら社会活動に参画することが重要であることから、市民のニーズは高いと考える。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	B	3.0	成果指標のうち未達成なのは、「女性がいない審議会等」の数と、「市の部長副部長級管理職の女性の割合」である。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	B	3.0	事業内容は、男女共同参画推進プラン2021（計画期間：令和3～7年度）に基づき決定し、毎年度、高知市男女共同参画推進委員会に報告し、意見を踏まえ、改善しながら取り組んでいる。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法	A (5) 現状が最適である。	B	B	3.0	男女共同参画推進の各取組は、男女共同参画推進プラン2021に基づき実施しているが、事業成果を上げるには実施手法に改善の余地がある。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 事業統合・連携・コスト削減	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	B	3.0	今後も県と共同で設置した、こうち男女共同参画センター「ソーレ」等と連携しながら、確実に事業を推進していく。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	すべての市民を対象とし、公平性に配慮した事業実施ができている。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 受益者負担の適正化	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	5.0	また、限られた予算内で事業実施しており、適正な負担割合である。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 評価 15.0	総合 評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	社会は、男女共同参画からさらなる一歩として多様な性の存在を認め、一人ひとりの多様な生き方や考え方を認め合う方向へと進展していることから、事業の推進に当たっては、男女共同参画及びジェンダー平等の視点について各所属と十分に問題意識を共有しながら、取り組んでいく必要がある。町内会等の場等、より身近な場面における啓発活動を行うといった改善を行いながら啓発を継続していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	斎場整備事業		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	斎場	所属長名	西岡 勇人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	墓地・埋葬等に関する法律・同法施行規則		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市斎場条例・高知市斎場条例施行規則		
その他（計画、覚書等）	高知市斎場整備基本構想・高知市斎場整備事業基本計画書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民及び高知市周辺住民	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和9年度
意図	どのような状態にしていけるのか	老朽化、火葬件数の増加、大規模災害等に対応した施設の改修及び高齢者・障がい者にやさしい設備改修を行い、市民が安心して暮らせるよう斎場を再整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	斎場の施設増改修工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1日当たりの火葬件数（通常時）	今後の火葬需要の増加に備えた施設整備を計画的に行う	
	B	施設増改築工事の施工	今後の火葬需要に対応するための施設整備事業の進捗を評価指標とする	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	1日当たりの火葬件数（通常時）	目標		15件	15件		
			実績		16件			
	B	施設増改築工事の施工	目標		設計	着工		
			実績	未着工	未着工	駐車場整備設計		
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			2,423	5,200		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			2,100	4,600	
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	323	600		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	1,775	3,600	場長 0.30人役 係長 0.10人役 担当 0.10人役	
		正規職員（千円）	0	0	1,775	3,600		
		その他（千円）						
		人役数（人）			0.25	0.50		
		正規職員（人）			0.25	0.50		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	0	0	4,198	8,800				
市民1人当たりコスト（円）	0	0	13		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

基本計画書に基づき整備を進めていくことで、施設の長寿命化を図る。
また、近い将来発生が予測される南海トラフ大地震等の大規模災害では、施設の天井及び壁（石張り）の崩落の危険性があり、それに対応するためにも、改修工事の着工が急がれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市総合計画 政策7 健康で安心して暮らせるまち 施策21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進 高知市斎場整備事業基本計画に基づき、計画的に斎場の施設等の体制整備に取り組むこととしている。 人口推計から算出した火葬の件数は、現在1日最大20件の火葬を実施しているが、約20年後には1日最大24件の火葬を実施する必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	基本計画に基づき、まず駐車場整備の設計・着工の実施ができています。 また、斎場運営協議会の意見等を踏まえ基本計画を一部見直した設計変更を行うこととしている。 1日24件（災害時50件）の火葬に対応できる整備計画となっている。利便性・安全性向上のため必要な整備内容である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	火葬業務を継続しながらの工事となるため、工事を棟別に分け、合併推進債や緊防債などの有利な起債を活用しながら、計画的かつ効率的な施工を進める。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	本斎場の利用割合は本市約84%、市外約16%で、本市死亡者数の約95%が本斎場を利用している。 市民と市外の利用料に差をつけることにより負担割合はおおむね適正である。他斎場の利用料等も参考に負担の適正化に努める。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民生活にとってなくてはならない施設であり、適切な整備を実施し、ニーズに応えていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	へき地診療所運営事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康福祉総務課	所屬長名	一圓 真由

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市土佐山へき地診療所条例		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主として土佐山地区の市民	事業開始年度	昭和38年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	へき地における医療を確保するとともに、健康の保持及び増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・土佐山へき地診療所の指定管理者による運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用者の満足度	アンケートで「満足」と回答した利用者の割合	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.8			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	利用者の満足度	目標	-	-	90%	90%	ニーズ把握のためご意見箱を設置している他、診療所アンケートを行い、利用者の要望に対する改善を行った。（令和3年度実績分から評価指標を変更）	
		実績	-	-	97.5%				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	67,769	57,898	56,330	64,000	その他収入は医業収益及び保健事業収入ほか。	
		財源内訳	国費	(千円)			1,080		
			県費	(千円)	7,860	5,821	7,855		6,455
			市債	(千円)	8,800	8,600	7,600		7,800
			その他	(千円)	41,060	35,604	32,802		34,722
			一般財源	(千円)	10,049	7,873	6,993		15,023
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	740	730	710	720		
		正規職員	(千円)	740	730	710	720		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			正規職員	(人)	0.10	0.10	0.10		0.10
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	68,509	58,628	57,040	64,720				
市民1人当たりコスト	(円)	210	181	178		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

少子高齢化と地域性により患者数が減少しているため、事業の黒字化は困難であるが、近隣施設との連携を図る、地域住民の健康増進に努めるなど、指定管理者が土佐山地区唯一の医療機関として地域に密着した運営を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	中山間地域における医療体制の確保と、住民の健康保持及び増進のため、診療所は必要である。 患者数は減少しているものの、健康診断、予防接種、土佐山学舎や土佐山健康福祉センターとの連携など、事業実施の必要性は高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	診療所内に設置している「ご意見箱」に投書された意見や、令和4年1～2月に実施した診療所アンケート結果などを、施設設備や運営の改善に反映している。 (・診療所であることを分かり易くするため、風除室ガラス外面に「高知市土佐山へき地診療所」のカッティング文字を貼付。 ・風除室の熱対策として、ガラスに遮熱シートを貼付予定。 ・雨天時に玄関手すりか濡れて滑ることを防ぐため、防滑シートで対応予定。)
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	全国的にへき地における医療従事者不足は深刻であり、本市としても医療体制の確保が困難であることから、県内で唯一の医学部を有する大学法人を指定管理者として選定している。 また、令和2年度から、高知県地域医療介護連携ネットワークシステム「高知あんしんネット」に参加し、患者が安心・安全に医療サービスを受けられる環境を共有している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	所在地による地域性があるものの、受益者は偏りがなく公平性が保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修による職員資質向上のほか、近隣施設との連携など、地域に密着した運営を継続している。また、平成30年から土佐山地区でデマンドタクシーが導入されたことに伴い、診察とデマンドタクシーの予約を合わせて行えるよう配慮するなど、利用者の利便性向上にも取り組んでいるほか、新型コロナウイルス感染症への対応も適切に行われており、引き続き、住民の健康保持と増進に資する取組を期待する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	食品営業許可等指導事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所屬長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	食品衛生法		
県条例・規則・要綱等	高知県食品衛生法施行条例		
市条例・規則・要綱等	高知市食品衛生法施行条例		
その他（計画、覚書等）	高知市食品衛生監視指導計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	食品営業施設及び事業者等	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	食品営業施設の監視指導を実施することにより、施設の衛生管理が向上し、食品の安全性が確保される。事業者等の衛生管理意識が向上する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・食品関係施設の監視指導の実施 ・食品等事業者のHACCP導入への支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	食品衛生監視指導の実施率（%以上）	食品衛生監視指導を実施した食品営業施設の割合の増を目指す。	
	B	研修を受講した食品衛生指導員の割合（%以上）	食品衛生指導員の研修受講率増を目指す。	
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 3, 6, 11, 17	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	2.1, 3.d, 6.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	食品衛生監視指導の実施率（%以上）	目標 46.0%以上	46.0%以上	36.0%以上	36.0%以上	
			実績 36.2%	40.7%	32.4%		
	B	研修を受講した食品衛生指導員の割合（%以上）	目標		50%以上	51%以上	
			実績		57.7%		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,539	2,151	2,499	3,090	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	2,539	2,151	2,499	3,090
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	22,940	22,630	25,560	29,520	
		正規職員（千円）	22,940	22,630	25,560	29,520	
			その他（千円）				
		人役数（人）	3.10	3.10	3.60	4.10	
正規職員（人）			3.10	3.10	3.60	4.10	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	25,479	24,781	28,059	32,610			
市民1人当たりコスト（円）	78	77	88		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市内には約9,600件の食品営業施設があり、そのうち、公衆衛生に与える影響が大きい業種や施設等を優先して食品衛生監視指導を実施している。食品衛生法の改正により、令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理の制度化をはじめ、営業規制の見直し等のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、令和3年度は計画的な監視指導や講習会等の実施が困難な状況にあった。

このような状況下では、市から委託を受け、飲食店等の巡回指導を実施している高知市食品衛生協会に所属する食品衛生指導員を対象とした研修会等を通じ、監視指導の連携をより一層強化し、効率的かつ効果的な監視指導を実施することが必要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画「安心の環「衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進」に該当する。 ・食は市民生活にかかせないものであり、食の安全・安心の確保が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導の実施率 R3年度 目標36.0%以上 実績32.4% (3,115/ 9,615) R2年度 目標46.0%以上 実績40.7% (4,780/11,754) R元年度 目標46.0%以上 実績36.2% (4,291/11,851) ・研修を受講した食品衛生指導員の割合 例年2回の研修会を実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1回の開催となった。受講率は、57.7%であった。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導は、食品衛生法に規定されている食品衛生監視員による業務であり、現状を維持する。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導を実施することにより、関連施設の衛生管理の向上し、市民の健康保護に繋がる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食品の安全性を確保することは、市民生活に必要な不可欠であり、令和3年6月1日から制度化されたHACCPに沿った衛生管理を中心とした食品衛生監視指導を実施し、施設の衛生管理の向上を図る必要がある。また、高知市食品衛生協会の食品衛生指導員の研修への受講を促すとともに、より一層の連携を図り、効果的な監視指導を実施する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	食肉等衛生検査推進事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	07 健康で安心して暮らせるまち
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	と畜場法・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律・牛海綿状脳症特別措置法・食品衛生法	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市と畜場法施行規則・高知市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則・高知市牛海綿状脳症特別措置法施行規則・高知市食品衛生法施行規則・高知市報酬並びに費用弁償条例・高知市食肉衛生検査員設置に関する規則・食肉衛生検査員の就業等に関する要綱		
その他（計画、覚書等）			

施策の目的
食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県広域食肉センターでと畜される家畜・高知市内の食鳥処理場で処理される食鳥	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	疾病を排除し、動物用医薬品・農薬等の残留を防ぎ、微生物汚染をコントロールすることにより、安全・安心な食肉・食鳥肉を消費者に届ける。生産者へも検査結果をフィードバックすることで安全な食肉生産に努めてもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉、食鳥検査（BSE含む）の実施 ・と畜場、食鳥処理場等の衛生指導 ・と畜場、食鳥処理場におけるHACCP導入への支援 ・と畜検査員、食鳥検査員の検査技術の向上 ・食肉衛生検査所の移設整備及び検査機器等の適切な更新と精度管理 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	と畜検査及び食鳥検査対象となる獣畜、食鳥の検査実施率（%）	安全・安心な食肉、食鳥肉を消費者に提供するため、対象となる全ての獣畜、食鳥の検査を実施する。	
	B	残留動物用医薬品のモニタリング検査実施項目数（%）	通常搬入される獣畜及び食鳥、緊急搬入される獣畜の頭数等から勘案して設定。	
	C	所管するHACCP導入施設への監視指導率（%）	HACCP導入後、適切な運用のため100%の監視指導実施を目指す。	
	D			
SDGsゴール	2, 3, 6, 11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.1, 3.d, 6.1, 17.17			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	と畜検査及び食鳥検査対象となる獣畜、食鳥の検査実施率（%）	目標		100%	100%			
		実績			100%				
	B	残留動物用医薬品のモニタリング検査実施項目数（%）	目標	1,000項目	1,000項目	1,000項目		1,000項目	
		実績	100%	100%	100%				
	C	所管するHACCP導入施設への監視指導率（%）	目標			100%		100%	
		実績			100%				
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	12,463	12,943	12,807	12,811	食肉等衛生検査推進事業費（食肉衛生検査事業費+牛海綿状脳症検査事業費） 【財源】 国費：保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 その他：と畜検査手数料、食鳥検査手数料、社会保険料（R元年度のみ）	
		財源内訳	国費	(千円)	1,581	1,600	1,812		1,601
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	9,550	8,956	9,436		7,612
			一般財源	(千円)	1,332	2,387	1,559		3,598
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	65,064	64,672	62,914	65,271		
		正規職員	(千円)	51,800	51,100	49,700	50,400		
			その他	(千円)	13,264	13,572	13,214		14,871
		人役数	(人)	13.00	13.00	13.00	13.00		
		正規職員	(人)	7.00	7.00	7.00	7.00		
その他			(人)	6.00	6.00	6.00	6.00		
総コスト=①+②	(千円)	77,527	77,615	75,721	78,082				
市民1人当たりコスト	(円)	238	240	236		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現食肉センターの廃止と新食肉センターの建設にともない、食肉衛生検査所が来年度移設新築することとなる。令和5年4月の施設稼働開始に向け、検査体制の構築が必要である。
 有害化学物質の食品混入や新たな感染症の拡大といった、公衆衛生に関する緊急の危機管理対応が必要となる事態に即応できるよう、知識と技術を備えた専門職員が一定数に籍する状態を保つ必要がある。
 と畜検査及び食鳥検査の結果を生産者にフィードバックしており、生産過程での安全な飼育につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	食肉衛生検査は検査基準を満たさない食肉を市場に流通させることを防ぎ、市民の食の安全の確保のために不可欠な事業である。 診断・検査の質的な問題が原因とされる健康危害は発生しておらず、このことは市民にとって当然と受け取られており、市民の関心も高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	と畜場法・食鳥処理法においてHACCPに基づく衛生管理の導入が義務化され、所管すると畜場及び大規模食鳥処理施設ではHACCPに基づく衛生管理が導入済みである。各施設の衛生管理及び衛生措置について、法に基づく基準への適合を確認している。 と畜及び食鳥検査は各法令に則って確実に実施できており、安全・安心な食肉・食鳥を消費者に提供できている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	現状は概ね効率的な事業実施が図れているが、新食肉センターにおける検査体制を効率的に構築する必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	食肉を消費する市民が受益者であり、事業の受益者と負担の公平性は問題ない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食肉衛生検査所では、と畜検査・食鳥検査をはじめ、と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い、食肉の衛生及び安全確保に努めている。食に係る危機管理は、問題がないことが当然と捉えられ、その安全を常に確認し続けることが求められている。新食肉センターの移転を控えており、より精度の高い検査の実現と施設への指導を続ける必要がある。危機対応時の即応体制構築の為にも、食肉衛生検査員の確保が重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	公衆衛生対策等事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	07 健康で安心して暮らせるまち
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法、理容師法、美容師法、クリーニング業法等	法定受託事務	食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市理容の業を行うときに講ずべき衛生措置等に関する条例、高知市美容の業を行うときに講ずべき衛生措置等に関する条例、高知市簡易専用水道等取扱要綱、高知市プール及び水泳場管理指導要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市生活衛生監視指導計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・専用水道、貯水槽水道、飲用井戸、プール及び水泳場等の設置者 ・生活衛生関係施設（理容所・美容所・クリーニング所・興行場・旅館・公衆浴場）の営業者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	飲料水の衛生確保及び対象施設の衛生水準の維持並びに生活衛生関係営業施設の衛生の向上を図ることにより、市民の健康被害を未然に防ぎ、安心して安全な日常生活を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・特定建築物、遊泳用プール、家庭用品等の監視指導の実施 ・専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等の監視指導の実施 ・生活衛生関係営業に関する許可及び衛生監視指導		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	監視指導計画に基づいた特定建築物監視指導実施率（％）	100％の実施を目指す。	
	B	監視指導計画に基づいたプール監視指導実施率（％）	100％の実施を目指す。	
	C	監視指導計画に基づいた理容所・美容所監視指導実施率（％）	100％の実施を目指す。	
	D			
SDGsゴール	2, 3, 6	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3, 6.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	監視指導計画に基づいた特定建築物監視指導実施率（％）	100%	100%	100%	100%	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応業務増等により、実績減。	
		実績	100%	100%	42.3%			
	B	監視指導計画に基づいたプール監視指導実施率（％）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	C	監視指導計画に基づいた理容所・美容所監視指導実施率（％）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	98.9%			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	416	124	450	345	水道施設等衛生指導費及び生活衛生営業指導費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	416	124	450		345
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	20,720	20,440	19,880	20,160	職員0.7×4名	
		正規職員	（千円）	20,720	20,440	19,880		20,160
			その他（千円）					
			人役数（人）	2.80	2.80	2.80		2.80
		正規職員	（人）	2.80	2.80	2.80		2.80
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		21,136	20,564	20,330	20,505			
市民1人当たりコスト（円）		65	64	63		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれらの施設に対して「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を行っている。いずれの業務も専門的知識が必要となるが、多数の対象施設に対し職員4名で対応しており、職員確保が課題である。

毎年度、全ての施設を監視指導することは、施設数が多いため困難であることから、計画的な監視指導が必要である。また、衛生水準の維持向上を図るためには、営業者の努力によるところが極めて大きいことから、監視指導時や講習会の実施により啓発する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、市民生活と密接な関係がある生活衛生施設の衛生確保等を目的として法令等に基づき実施するものである。営業者へ当該施設の衛生基準等を遵守させ、市民の安心・安全を担保するためには保健所の環境衛生監視員による監視指導等の実施が必要であり、市民の健康被害や当該施設の利用について不安や混乱を生じさせないように努めている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	生活衛生営業施設の衛生等を確保するためには、許可事務の徹底と効果的な監視指導は有効であり、行政指導によって衛生管理の状況が改善される。監視指導対象施設数が多いため、計画的な監視指導が必要であり、今後も引き続き各業種における現状と課題を整理し、より効果的、効率的な監視指導を実施できるよう監視指導計画を策定し、計画に基づき監視指導を実施している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	高知市生活衛生監視指導計画を策定し、各年度、重点取組内容を検討し、効率的な監視指導を実施している。環境衛生監視員は、常に必要かつ十分な最新の知識を有していなければ業務の遂行に支障を来す。したがって、当該職員の資質向上を図るため、計画的・効率的に研修（技術研修、政策法務研修等）を受講し、検査能力を維持向上させる必要がある。業務の効率化は、職員の経験、熟練度に伴い改善が期待される。なお、新型コロナウイルス感染症のまん延状況も踏まえ、効果的な監視項目の選定や計画的な監視の実施が求められる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広く市民一般が安心して生活できるための法令に基づく生活衛生営業施設等への監視指導であり、公平性は極めて高い。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導や不適切な施設に対して個別の是正指導を行っている。巡回による指導時や講習会等を通じて、営業者に生活衛生の向上の意識を啓発していくことで、市民の健康を守ることができる。新型コロナウイルス感染症のまん延状況や国の法改正等の動向を注視しながら、事業を継続していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	07 健康で安心して暮らせるまち
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	法定受託事務	施策の目的 食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び高知市衛生組合連合会	事業開始年度	昭和22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	蚊等の衛生害虫による感染症のまん延予防及び衛生害虫・不快害虫からの影響排除により、生活環境衛生の改善を図り、住みよいまちづくりを目的とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 公共水路等の衛生害虫・不快害虫の駆除作業の実施 衛生害虫等の駆除対策及び発生予防等の相談対応、情報提供 災害時における消毒薬の配布や消毒作業の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市内公共用水路への薬剤散布実施率（％）	公共用水路477箇所(10巡)の薬剤散布作業の実施を目指す。	
	B	衛生害虫等に関する駆除相談対応実施率（％）	衛生害虫等の駆除に関する全ての相談への適切な対応を目指す。	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市内公共用水路への薬剤散布実施率（％）	目標 100%	100%	100%	100%	相談についてはコールセンターで対応完了した軽微なものは含まず。	
			実績 100%	100%	100%	100%		
	B	衛生害虫等に関する駆除相談対応実施率（％）	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 100%	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	12,720	10,461	7,284	8,670	国費：感染症予防事業費国庫負担金 その他：社会保険料（R元年度のみ）、衛生業務事務所使用料	
		財源内訳	国費（千円）	115	125	0		5
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	69	24	27		24
		一般財源（千円）	12,536	10,312	7,257	8,641		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	20,994	21,658	22,130	22,159	正職員1名（本課業務と兼務0.5人役）、会計年度任用職員7.5名（10名×9か月（3月～11月）/12か月）で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	3,700	3,650	3,550	3,600		
			その他（千円）	17,294	18,008	18,580		18,559
		人役数（人）	8.00	8.00	8.00	8.00		
			正規職員（人）	0.50	0.50	0.50		0.50
		その他（人）	7.50	7.50	7.50	7.50		
	総コスト＝①＋②（千円）	33,714	32,119	29,414	30,829			
市民1人当たりコスト（円）	104	99	92		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現場での市民への丁寧な対応により、当該業務及び住環境における害虫駆除について市民の理解を深めている。また、薬剤散布作業の際、公共用水路や道路保守等に係る不備を発見し担当部署に情報提供を行うことで、迅速な危機確認に寄与している。

大規模災害発生時の対応について、衛生業務事務所閉鎖期間中は作業員不在のため実行力が低下すること、丸池町にある当該事務所の移転（老朽化及び南海トラフ地震時等の浸水）が課題である。

衛生業務事務所のアウトソーシングの検討も行っているが、現時点で、県内専門業者への委託の実現性は乏しい状態である。引き続き、高知県ベストコントロール協会、衛生組合連合会等との連携や、事業継続計画を踏まえた取組を実施していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	ユスリカは生活排水を原因とする水路で多く発生するため、住宅街でも見られ、今だに市民からの相談は後を絶たないことから、駆除・発生防除を目的に公共用水路への薬剤散布を継続して行っている。また、ユスリカ対策の薬剤散布作業は発生源を同じくする感染症を媒介する蚊の防除にも効果があるとされることから必要性は高い。 感染症発生時の対応も危機管理上強く求められることから、今後は、状況に応じて薬剤散布の作業と内容を工夫する必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	駆除対象水路は、下水道整備の進捗や住環境改善、市民要望などの中で公共用水路477箇所（×10巡）に対応するとともに、市民からの相談にも対応している。 平成27年度から臨時作業員9名、相談対応事務補助員1名の体制で、9か月間の作業を行っているが、作業員に研修を受講させたり、正確な手順を確認し適正な薬剤散布を行うことにより、効果的に対応するよう努めている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	日常の駆除業務を行いながらも、突発的な衛生害虫や風水害への対応ができること等、危機管理の観点から、現行の体制は維持されるべきである。更に大規模感染症発生時の対応としては、災害時支援協定を締結した高知県ベストコントロール協会の支援や、市民団体である衛生組合連合会との連携や支援を受けながら対応することが必要となる。 庁内では河川水路課や関係する各課との連携・協力により市民要望等の情報共有を行い、費用対効果の高い駆除業務に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	衛生害虫等の駆除対象は側溝、公共水路等への対応に限定している。また、年間約130件寄せられる衛生害虫等の駆除相談については、現場を確認等した上、公共域であることを前提に個人・団体に関わらず公平に対応している。 費用対効果の高い薬剤を選択するとともに、臨時作業員についても、平成10年度には、指導員2名・臨時作業員15名であったものが、平成20年度は指導員1名・臨時作業員10名、平成27年度からは業務終了前の作業確認に正職員を派遣する他は臨時作業員9名・相談対応や事務処理を行う事務補助員1名で対応を行っている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平時は公共用水路を対象にユスリカ等の駆除・発生防除を目的に薬剤散布作業を定期的に行っており、ユスリカ以外の蚊の発生防止にも一定の効果を挙げている。また、災害発生時の防疫作業、浸水エリアへの薬剤配送、感染症発生時にはこれを媒介する蚊の駆除作業などの役割も担う。ただし、業務が通年ではないことから季節外には作業員不在となり、防疫作業の必要が生じた場合には高知県ベストコントロール協会との災害時協定に基づく対応が主になってくる。日常的に生活環境を維持し、健康危害の防止に努めるために、今後も衛生組合連合会や町内会などの住民組織と協調しながら、自助・共助・公助による取組を確保する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	難病患者支援事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環		施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	難病の患者に対する医療等に関する法律、地域保健法、(国通達等)難病特別対策推進事業実施要綱、感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、高知市健康づくり計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	難病患者及びその家族(以下「患者等」と、患者等の療養生活に関わる支援者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	患者等が安心して在宅療養生活を継続できるように支援するとともに、在宅療養生活の支援に関わる関係機関の質の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費の新規申請受付、進達 ・難病患者への個別の療養支援 ・患者会支援 ・専門医による難病相談や学習会の実施 ・こうち難病相談支援センターとの連携 ・高知市難病対策地域協議会の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	専門医の入った支援者向け研修会等の実施回数	障害者計画・障害福祉計画に基づき、難病患者やその家族を支援する支援者の資質向上を目指すための研修機会を確保するもの	
	B	難病学習会への延べ参加者数	指定難病に係る医学的知識及び療養上の留意点について多くの支援者が学ぶことにより、支援者の資質向上を図るとともに、支援者と保健所の連携機会増加を目指すもの	
	C	保健所への相談延べ件数	難病患者やその家族への相談支援機能の充実を図るため、難病患者、家族、支援者からの相談件数増加を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	10.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	専門医の入った支援者向け研修会等の実施回数	目標 4回	4回	4回	2回	専門研修会等は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止	
		実績 3回	4回	2回				
	B	難病学習会への延べ参加者数	目標 100人	100人	100人	100人		
		実績 42人	138人	267人				
	C	保健所への相談延べ件数	目標 350件	350件	350件	350件		
		実績 462件	400件	547件				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	645	167	182	306	令和2～3年度はコロナによる事業中止あり 国補助1/2	
		財源内訳	国費 (千円)	322	83	91		153
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	323	84	91	153		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	17,104	16,900	16,492	16,696	その他は難病相談支援員(会計年度任用職員)人件費の一部も国庫補助(1/2)対象経費となる	
		正規職員 (千円)	15,096	14,892	14,484	14,688		
			その他 (千円)	2,008	2,008	2,008		2,008
		人役数 (人)	2.78	2.78	2.78	2.78		
			正規職員 (人)	2.04	2.04	2.04		2.04
その他 (人)		0.74	0.74	0.74	0.74			
総コスト = ① + ② (千円)	17,749	17,067	16,674	17,002				
市民1人当たりコスト (円)	55	53	52		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- (1) 高知市難病対策地域協議会（以下「協議会」）では保健、医療、福祉、就労等の関係者及び患者・家族等で難病患者への支援体制の充実に向け協議を行っている。協議会で出た意見をもとにガイドブックの作成や専門医を交えた事例検討会を開催するなど、新たな取組がはじまっている。
- (2) 令和3年度に患者等を対象に制度やサービス、相談窓口や災害時の備えに関する情報提供を行うことを目的としたガイドブックを作成。現在は主に特定医療費（指定難病）新規申請者に配布している。市民からは「今、とても知りたかった情報が分かりやすくまとめられていて、とても参考になり助かった」といった声が聞かれている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	難病患者の支援は、総合計画では「障がいのある人への支援」に、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画では「保健・医療の充実」に、健康づくり計画では「難病患者への支援」として位置付けられている。 特定医療費（指定難病）の新規申請受付件数は横ばいだが、本人や家族のニーズは多様化している。療養は長期にわたり慢性経過を辿る疾患や進行とともに医療ニーズが非常に大きくなる疾患もあり患者及び家族の負担は大きく、今後も事業の実施は必要である。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				B	
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A			4.0	新型コロナウイルス感染症の影響を除けば全て達成している。中でも保健所への相談については、特定医療費（指定難病）の新規申請受付を行うことで、患者や家族を診断後早期に把握することができ、その後の相談や支援につなげることができている。 患者の中には、障害福祉サービスや介護保険サービスの利用者も多く、難病支援に関わる支援者も増えていることから支援者の援助技術向上が重要であり、専門医による難病相談や学習会はその機会となり有効である。さらに、様々なニーズに対応するためこうち難病相談支援センターとの連携強化が必要と考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	難病支援においては専門的な支援が求められるだけでなく、疾患や療養における周囲の理解も必要である。本市の難病対策は、高知市難病対策地域協議会で出された意見を踏まえてより充実した支援となるよう事業を進めていっており、新規申請受付の機会を活用した患者・家族からの個別相談は年間350件以上、支援者を対象とした学習会では1回当たり50人を超える申込みが続いており、年々参加希望者が増えているなど事業の効果は高い。 今後も協議会を通じて関係機関と連携を深め取組を進めていく必要がある。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B			4.0	新規申請受付をする患者・家族全数に難病相談支援員等が面接や電話を実施している。また、保健師や理学療法士等多職種での相談体制を取り医療・生活ニーズともに高い神経・筋疾患を中心に訪問等の個別支援を実施している。 事業経費は、国庫補助である「難病患者地域支援対策推進事業費補助金」（補助率1/2）を財源としている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、110疾病が医療費助成対象疾患（指定難病）となった。その後、令和3年11月1日からは338疾病が対象となった。療養経過は疾患毎に様々であるだけでなく長期に渡ることから、患者及び家族の身体的・精神的・経済的な負担は大きい。そのため事業の継続は必要であり、協議会を通じて関係機関との連携をより一層深め、充実した支援体制を構築していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	口腔保健支援センター		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	歯科口腔保健の推進に関する法律、歯科口腔保健に関する基本的事項（平成24年厚生労働省告示第538号、一部改正令和元年11月26日厚生労働省告示第176号）	法定受託事務	施策の目的 市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。
県条例・規則・要綱等	高知県歯と口の健康づくり条例、高知県歯と口の健康づくり基本計画		
市条例・規則・要綱等	高知市口腔保健支援員設置に関する規則、フッ化物応用推進事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市健康づくり計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	庁内関係部署、歯科保健関係者、学校・保育所など施設、全ての高知市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	庁内の各部署が歯科口腔保健施策に取組むことができる。歯科関係者や学校・保育所などが歯科保健活動を実践できる。市民が歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯や口の健康を保持推進することができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔歯科保健センターを拠点とした、関係機関との連携による歯科保健の普及啓発 ・ 口腔保健検討会の開催 ・ 保育園、幼稚園、学校等でのフッ化物洗口実施支援 ・ 歯肉炎予防や口腔機能育成のための健康教育支援 ・ 歯周病予防保健指導 ・ 医歯薬連携した取組の体制づくり 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	口腔保健支援センターによる庁内及び関係機関等への支援回数	口腔保健支援センターの活動として年間200件以上を目指すもの	
	B	12歳児のむし歯（処置歯を含む）のあるものの割合	32%未満を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	3.4		

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	口腔保健支援センターによる庁内及び関係機関等への支援回数	200件	200件	200件	200件	
			実績	216件	218件	338件	
	B	12歳児のむし歯（処置歯を含む）のあるものの割合	43%	40%	34%	33%	
			実績	39.6%	34.9%	32.1%	
	C						
	D						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,393	665	621	1,625	令和2～3年度はコロナによる事業中止あり 令和4年度は国庫補助対象外である歯科用器具の滅菌器の買換え費用を含む
		財源内訳					
		国費（千円）	1,037	332	310	617	
		県費（千円）					
		市債（千円）					
	その他（千円）						
	一般財源（千円）	1,356	333	311	1,008		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,144	8,531	8,533	8,260	その他は、口腔保健支援員（会計年度任用職員） 人件費も国庫補助（1/2）対象経費となる
		正規職員（千円）	5,920	5,840	5,680	5,760	
その他（千円）		2,224	2,691	2,853	2,500		
人役数（人）		1.70	1.70	1.70	1.70		
正規職員（人）		0.80	0.80	0.80	0.80		
その他（人）	0.90	0.90	0.90	0.90			
	総コスト= ① + ②（千円）	10,537	9,196	9,154	9,885		
	市民1人当たりコスト（円）	32	28	29		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルス感染症の影響で今まで以上に歯科口腔保健のニーズが高まっていることから、マスクを外して対面で行う歯科保健指導等の実施に制限があるにも関わらず、支援実績は増加した。12歳児のむし歯減少につながるフッ化物洗口も新型コロナウイルス感染状況が一定落ち着いた段階ですべての施設で再開できたのは、口腔保健支援センターのきめ細かな支援の成果といえる。今後も、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校、中学校と継続してフッ化物洗口を実施できるしるきを引き続き構築していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「口腔保健支援センター」は総合計画の「生涯を通じた心身の健康づくり支援」に位置付けられている。また、健康づくり計画では「歯と口の健康づくり」に位置付けられている。 新型コロナウイルス感染予防の観点からマスク着用や口を動かす機会の減少、ストレスなどの影響により、口腔衛生状況の悪化や口腔機能の低下などの課題があり、全身の健康の維持のためにも口の健康への取組が目玉されている。高齢者においても口腔機能の低下が全身状態の低下の入口であるといわれており、口の健康への意識向上が必要である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	新型コロナウイルス感染症拡大下での学校や保育所等でのフッ化物洗口の取組への支援は感染対策への助言や、取組の中断からの再開支援等、状況に応じたきめ細かな対応を断続したことから支援回数は大幅に増加した。12歳児のむし歯のあるものの割合も目標値を大幅に改善している。 事業内容については口腔保健検討会の意見を踏まえ、年度ごとに検討見直しを行っている。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	口腔保健検討会での検討を踏まえて、庁内の各部署と連携を取りながら実施している。 学校や保育所等におけるむし歯予防のためのフッ化物洗口の実施については、実施施設拡大や継続支援など市教育委員会や保育幼稚園課と密に連携している。糖尿病重症化予防と歯周病予防については保険医療課や成人保健分野と、高齢者においても基幹型地域包括支援センターと連携、情報交換しながら取り組んでいる。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	児童クラブの健康講座、小中学校での歯科保健指導などは市立の全ての施設へ案内し、希望に基づき実施している。成人や高齢者対象の健康講座は広聴広報課の出前講座として申込みのあった市民対象に実施している。フッ化物洗口の実施については、保育所・幼稚園・認定こども園、市立小学校の全ての施設に事業を案内し、実施意向調査に基づき、希望がある施設に支援している。 事業経費は国庫補助である「8020運動・口腔保健推進事業」（補助率1/2）を財源としている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民の主体的な健康づくりの推進により、健康寿命を延伸し、生涯を通じて生き生きと生活していくためには、しっかり食べるために大切な歯や口の健康は不可欠であり、全身の健康にもつながることも近年、着目されている。口腔保健支援センターの支援回数は大幅に増加しており、今後もむし歯予防のためのフッ化物洗口の実施施設の更なる拡大に向けての働きかけ等、関係部署と連携しながら継続して取り組む必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	自殺予防啓発事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	07 健康で安心して暮らせるまち
施策	22 生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	自殺対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県自殺対策強化事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市自殺対策計画、高知市健康づくり計画	

施策の目的
市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やし、誰も自殺に追い込まれることのない高知市の実現を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の周知・活用 庁内職員対象のゲートキーパー養成研修実施 関係機関とのネットワークづくり 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	庁内職員等のゲートキーパー養成研修受講率	自殺のハイリスク者と出会う機会が多い庁内部署等（50か所）を対象にゲートキーパー養成研修を実施することにより、自殺対策を支える人材を育成するもの。部署等から1名以上の受講があれば「受講済」とする。	
	B	ゲートキーパー養成研修参加者のうち「今後に活用できる」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合（研修受講時アンケート）	研修を受講した職員が、自殺予防について理解を深めゲートキーパーとして今後活用できることを目指すもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	庁内職員等のゲートキーパー養成研修受講率	目標 50%	60%	70%	80%		
		実績	90%	100%	100%			
	B	ゲートキーパー養成研修参加者のうち「今後に活用できる」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合（研修受講時アンケート）	目標 80%	80%	80%	80%		
		実績	97.8%	94%	93.4%			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	393	374	333	368		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	195	187	166	183	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	198	187	167	185		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,758	3,708	3,608	3,802		
		正規職員（千円）	3,700	3,650	3,550	3,744		
			その他（千円）	58	58	58	58	
		人役数（人）	0.52	0.52	0.52	0.54		
			0.50	0.50	0.50	0.52		
その他（人）		0.02	0.02	0.02	0.02			
総コスト＝①＋②（千円）	4,151	4,082	3,941	4,170				
市民1人当たりコスト（円）	13	13	12		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」のアクセス数は、令和元年度33,819件、2年度24,646件、3年度25,581件である。新型コロナウイルス感染症に係る対処方針の一環として「こころの相談窓口」を周知したことや3年度に新たに名刺サイズの周知用カードを作成し配布したこともあり、自殺に関する相談は増えている。引き続き、自殺対策の普及啓発を行うとともに、必要な人が相談につながる対策が必要である。

高知市自殺対策計画における数値目標の一つは自殺死者数であり、令和6年に「平成29年と比べ10%減少(45人以下)」を目標としている。過去5年間の自殺死者数の推移をみると、平成30年、令和元年は50人以下であったが、令和2年は再び50人以上に増加しており、自殺対策は今後も市を挙げて取り組むべき課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	自殺予防啓発事業は、総合計画の「生涯を通じた心身の健康づくり支援」に位置付けられている。また、健康づくり計画では「自殺・うつ病対策の推進」として位置付けられている。 新型コロナウイルス感染症やその対策の影響で市民を取り巻く生活が大きく変化し、令和2年は自殺死者数が再び増加しており（全国的にも10年振りに自殺者数が増加に転じる）、心の健康を保つことは市民にとって大きなニーズとなっている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	高知市自殺対策計画に設定している具体的施策に対する指標（庁内職員等のゲートキーパー養成研修受講率、ゲートキーパー養成研修参加者のうち「今後活用できる」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合、自殺予防啓発関連チラシの配布機会）の令和6年度目標値は既に全て達成している。 高知市自殺対策計画庁内ワーキンググループの意見を踏まえ、適宜見直しを行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	自殺対策には、生きることへの包括的支援が必要とされていることから、高知市自殺対策計画庁内ワーキングを実施し、そこで最新情報を共有するとともに、意見交換、連携をしながら全庁的に自殺対策を進めている。高知県自殺対策推進センターとも連携している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	相談窓口やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」については、市ホームページ等で広く公開していることから公平性は保たれている。 事業経費は、高知県自殺対策強化事業の補助（補助率1/2）を財源としている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ここ数年の自殺者数は年々減少してきたが、令和2年は大きく増加した。様々な要因からメンタルヘルスが悪化し、生きずらさを抱えている方に早く気づき、相談機関につなげることで、自殺を予防することが必要である。そのためには、相談体制の充実を図る必要があり、専門職の増員、より包括的な事業となるよう庁内の様々な部署や関係機関と連携を図りながら取組を進めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	障害者住宅リフォーム事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	三谷 ゆかり

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環		施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市重度身体障害（児）者住宅改造助成事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	日常生活に介護を要する重度の身体障がい者	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるように、住環境の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため、介護を要する身体障がい児・者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	—			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な事務の執行	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
			実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,282	698	1,139	1,750		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	1,282	698	1,139		1,750
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440	正職員 0.2人役	
		正規職員	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他		(人)							
総コスト = ① + ②	(千円)	2,762	2,158	2,559	3,190				
市民1人当たりコスト	(円)	8	7	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>身体障がい者の住環境の向上により、住み慣れた地域の中で健やかな暮らしを送ることができる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本業務は、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本事業への市民ニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>本事業は、高知市重度身体障害（児）者住宅改修助成事業実施要綱の基づき実施しており、評価指標である適切な事務の執行は十分に達成している。</p> <p>また、事業内容についても、社会・経済状況により助成率及び限度額を見直しており、概ね妥当である。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の日常生活用具給付事業での住宅改修の限度額を超えて改修が必要な場合等に、費用の一部を助成するものであり、実施手法は現状が最適である。</p> <p>また、日常生活用具給付事業の住宅改修費の上乗せとして支給しており、介護保険での同様の事業を優先させる等、効率的にできている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>高知市重度身体障害（児）者住宅改修助成事業実施要綱に基づき実施されており、受益者負担割合も適正である。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、障がい者が住み慣れた地域で暮らすことができるために不可欠な事業であり、他事業との連携を図りながら、適正に事業を継続していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	障害者スポーツ振興・文化教室事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	三谷 ゆかり

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，地域生活支援事業実施要綱	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱		
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障がい者	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	障害者の自立と社会参加を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県障害者スポーツ大会への参加支援，中央地区身体障害者大運動会等の開催支援 ・各種スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・芸術・文化活動の発表の場の提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間参加者数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年間参加者数	目標 1,700人	1,700人	1,480人	1,480人		
			実績 1,419人	439人	521人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,728	1,782	2,518	2,241	地域生活支援事業費補助金 国：1/2（予算配分後の金額） 県：1/4（国の1/2） ※市：所要額－国補助－県補助	
		財源内訳	国費 (千円)	793	518	718		1,120
			県費 (千円)	394	263	348		560
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	1,541	1,001	1,452	561		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		正規職員 (千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
			その他 (千円)	0	0	0		
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
			正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総コスト＝①＋② (千円)	4,208	3,242	3,938	3,681			
市民1人当たりコスト (円)	13	10	12		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>スポーツや学習会、また趣味活動の場を提供し、他者と交流する機会を作ることで、障がいのある人の外出のきっかけを増やすことができている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、障がい者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けてニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人の社会参加の促進」の趣旨にも合致している。</p> <p>本事業の中で様々な事業を実施しており、参加者は一定数集まることから、ニーズについては横ばいである。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0		<p>令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントや余暇活動の開催・参加が困難となったことから、成果の達成はできていない。</p> <p>本事業は定期的な活動と、利用者の参加意欲の高い活動を企画し開催している。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>対象が障がい者という特性から、必要な配慮を提供できる知識を持つ団体に、委託や補助を行って実施している。</p> <p>経費については、合理的配慮の提供のためにも必要な内容となっている。また、特に講師の人件費は削減が困難である。</p>	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0		<p>事業の対象者は特定の個人や団体に偏ることなく、公平性が保たれている。</p> <p>国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合は概ね妥当である。また、対象経費は必要な内容であり妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>本事業は、国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも、特に障がい者の社会参加を促進している。生活に最低限必要な事業の実施だけではなく、本事業のように余暇活動の充実を図ることも重要であることから、事業は継続する。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	I T推進講習事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	三谷 ゆかり

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障がい者	事業開始年度	平成16年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	障害者の自立と社会参加を促進する	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・生活訓練事業の一環として、障がい者を対象に障がい別のIT講習を開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間開催回数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年間開催回数	目標 10回	10回	10回	10回		
			実績 14回	13回	12回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,449	8,250	8,284	8,558	地域生活支援事業費補助金 国：1/2（予算配分後の金額） 県：1/4（国の1/2） ※市：所要額－国補助－県補助	
		財源内訳	国費 (千円)	2,166	2,398	2,362		4,279
			県費 (千円)	1,077	1,218	1,146		2,139
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	4,206	4,634	4,776		2,140
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	730	710	720		
		正規職員 (千円)	740	730	710	720		
			その他 (千円)	0	0	0	0	
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総コスト＝①＋② (千円)	8,189	8,980	8,994	9,278			
市民1人当たりコスト (円)	25	28	28		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度は、受講生65名のうち4名が、6件のパソコン検定試験に合格した。
障がい別による少人数形式で、パソコンの基本操作や就労に向けての講習として、参加者のニーズにあわせてものを開催している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、障がい者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けてニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人の社会参加への支援」の趣旨にも合致している。 各開催ともに定員に近い受講者がおり、一定のニーズがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	目標を実績が上回っており、成果指標の目標は概ね達成できている。内容も妥当であると考える。 本事業については、利用者のニーズに沿って行われており、妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	対象が障がい者という特性から専門性を求められるため、必要な技術を持った講師を擁する団体への業務委託の手法をとっている。 経費については、委託先における人件費が主なものであることなどから削減は難しい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	基礎・応用・検定コースに加えて、特別なソフトによる視覚障がいコース、手話通訳付きの聴覚障がいコースもあり、肢体不自由・精神障がい・知的障がい等の様々な障がいの方が受講している。事業の範囲において特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合は概ね妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも、特に障がい者の社会参加と自立を促進するものであり、引き続き市民のニーズに沿った事業実施に取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	点字図書館機能の充実		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	声と点字の図書館	所属長名	坂本 康久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	身体障害者福祉法、視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立点字図書館条例
その他（計画、覚書等）	高知声と点字の図書館の管理運営に要する経費に係る負担割合に関する協定書

施策の目的	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
-------	--

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。）等の利用が困難な者（以下「読書困難者」という。）	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	障害のあるなしに関わらず誰もが同じように書籍等の情報にアクセスできるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・障がい、高齢、病気等で読書が困難な人の読書・情報環境の充実 ・視覚障がい者への情報提供等の支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間新規利用登録者数	バリアフリー図書未利用の読書困難者の利用促進を目指すもの	
	B	図書貸出数	利用者への読書サービスの成果を表すものとして設定するものであり、貸出数増を目指す。	
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	年間新規利用登録者数	目標 60人 実績 62人	60人 44人	60人 44人	60人 44人			
		B	図書貸出数	目標 14,500タイトル 実績 20,711タイトル	15,000タイトル 21,584タイトル	15,500タイトル 21,619タイトル	16,000タイトル		
	C		目標 実績						
		D	目標 実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	95,933	96,054	95,250	95,177	国費、県費は人件費負担金を含む。県費（管理運営費負担金、委託費、補助金）。管理運営費負担金は、国費等を除く経費を県市折半。	
			財源内訳	国費 (千円)	20,777	23,223	21,901		21,656
				県費 (千円)	39,148	37,246	37,942		38,130
				市債 (千円)					
その他 (千円)				1,651	2,541	2,463	2,254		
一般財源 (千円)				34,357	33,044	32,944	33,137		
翌年度への繰越額 (千円)									
② 概算人件費等		人件費等 (千円)	0	0	0	0	①に含む R02～4年度は、正職員8名、任期付短時間勤務職員2名、会計年度任用職員5名体制		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0			
			その他 (千円)						
		人役数 (人)	正規職員 (人)						
			その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	95,933	96,054	95,250	95,177				
市民1人当たりコスト (円)	295	297	297		総コスト/年度末人口				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578						

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●読書困難者の読書・情報環境の充実及び向上を図っていくためには、「読書が困難な障害」についての社会的な周知と理解を進める必要がある。新規利用登録者増については、福祉関係機関・施設、特別支援学校（学級）、眼科医療機関、市町村図書館等と連携・協力して読書困難者への広報・PRなどの周知活動を進めてきた。このことは、「読書が困難な障害」についての理解・啓発等の成果も生じている。
 ●書籍等の活字メディアは様々な知識や情報、文芸作品などの主要表現媒体である。利用者は障害等で読書をあきらめていた人であり、本事業はQOLの向上など個々の利用者のより豊かな人生の形成に寄与している。
 ●読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定され、その多くがバリアフリー図書やサービスの存在を知らず、読書をあきらめている状況にあることから、継続して広報・PR等の周知活動に取り組む必要がある。また、現在、録音図書等の貸出サービスを実施しているのは県内でも当館のみであるが、多くの人にサービスを提供するためには、今後、県内市町村図書館でのサービス実施に向けての支援に取り組む必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつかず、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業の成果指標は、実施計画の成果指標とされており、様々な知識・情報へのアクセスを保証することは障がいのある人が社会の多様な分野に効果的に参加していくための重要な要件であることから、書籍等へのアクセスを保証する本事業を推進することで施策全体の効果が向上する。 また、読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定される。今後も高齢化の進展により増加することが予想される。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 市民ニーズの傾向 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B	3.0	成果指標Aは設定した目標を下回った。市町村図書館でのサービス実施支援や、教育・福祉・医療機関など読書困難者が多く関わることの多い施設、事業所などとの連携協力により、当事者をサービスにつなげていく仕組みの構築に取り組んでおり、成果がでるまでにはもう少し時間が必要な状況である。 成果指標Bは郵送貸出、読書機器貸出などのサービス充実などの効果もあり目標を上回った。より多くの読書困難者をバリアフリー図書や当館サービスにつなげていくためには、当館の取組のみでは達成困難であり、関係機関との連携協力して利用登録者増に取組むことは妥当である。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 成果の達成状況 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	C	3.0	成果指標Aは設定した目標を下回った。市町村図書館でのサービス実施支援や、教育・福祉・医療機関など読書困難者が多く関わることの多い施設、事業所などとの連携協力により、当事者をサービスにつなげていく仕組みの構築に取り組んでおり、成果がでるまでにはもう少し時間が必要な状況である。 成果指標Bは郵送貸出、読書機器貸出などのサービス充実などの効果もあり目標を上回った。より多くの読書困難者をバリアフリー図書や当館サービスにつなげていくためには、当館の取組のみでは達成困難であり、関係機関との連携協力して利用登録者増に取組むことは妥当である。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業内容 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	A	3.0	成果指標Bは郵送貸出、読書機器貸出などのサービス充実などの効果もあり目標を上回った。より多くの読書困難者をバリアフリー図書や当館サービスにつなげていくためには、当館の取組のみでは達成困難であり、関係機関との連携協力して利用登録者増に取組むことは妥当である。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	B	3.0	市町村図書館でのサービス実施支援や、教育・福祉・医療機関との連携協力体制の構築は、今後の障害者の読書環境の充実に必要不可欠であり、第2期（R4～8年度）サービス計画においても最重点項目として取り組むこととしており、事業実施手法として妥当である。 障害等での読書困難者へのサービスは本事業のみであり、他事業との統合、連携はできない。 市町村図書館でのサービス実施によるサービスコスト削減や、関係機関との連携協力による広報、周知コスト削減を図れる。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 事業統合・連携・コスト削減 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	B	3.0	市町村図書館でのサービス実施によるサービスコスト削減や、関係機関との連携協力による広報、周知コスト削減を図れる。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	受益者となる利用登録者は、読書が困難であることのみが要件であり、特定の個人（団体）、特定の障害のみに偏ることはない。 また、利用登録や図書貸出サービス等も代理、電話、郵送などにより遠方又は重度障害で来館困難な障害者等も利用可能としている。 公共図書館と同様にサービスは無料としている。受益者負担はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	5.0	受益者となる利用登録者は、読書が困難であることのみが要件であり、特定の個人（団体）、特定の障害のみに偏ることはない。 また、利用登録や図書貸出サービス等も代理、電話、郵送などにより遠方又は重度障害で来館困難な障害者等も利用可能としている。 公共図書館と同様にサービスは無料としている。受益者負担はなじまない。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 評価 15.0	総合 評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	新規利用者数が伸び悩んでおり、眼科医など各機関との連携等について、利用促進により効果的な手法を検討し、改善していく必要がある。 点字図書、録音図書などのバリアフリー図書は商品流通がなく、読書困難者は図書館、点字図書館を通してしか利用できないため、本事業の必要性は高い。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	避難所開設訓練		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	明坂 啓司・谷脇 聖児・平井 一俊

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画、高知市水防計画、避難所開設・運営マニュアル	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	現地支援部避難所班員	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	避難所班員が指定避難所を円滑に開設できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	台風等による水害や南海トラフ地震などを想定し、被災後の市民生活を支援するための、避難所の開設訓練を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	避難所の開設訓練を実施	年1回、適切に実施するもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11,5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	1回	1回	1回	1回		
		実績	1回	1回	1回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	22	31	22	100	A:避難所合鍵作成費用 A:令和4年度は当初予算	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	22	31	22	100		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	385	1,482	1,590	1,498	※月1～2時間程度の業務量 0.01人役×1/12×訓練参加者数	
		正規職員 (千円)	385	1,482	1,590	1,498		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.20	0.22	0.21		
正規職員 (人)		0.05	0.20	0.22	0.21			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		407	1,513	1,612	1,598			
市民1人当たりコスト (円)		1	5	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

避難所開設訓練による職員の知識、経験や防災意識向上の成果については数値で表現しにくいこと。また、訓練は教職員を含め、施設管理者や自主防災組織等の協力はあるものの、主は職員で実施されており、市民満足度についても測定が困難である。
今後も継続して現地での訓練を繰り返す中で、職員が気づいた点を改善し、災害時に市民が安心して利用できる避難所の体制整備を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	災害時には市民の安全確保のために必須の事業であり、総合計画の施策「地域防災力の向上」を推進するためにも定期的な実施が必要である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	訓練は班員が指定避難所における班員同士の顔合わせや連絡体制の確認とともに、防災無線、鍵の使用可否の確認や施設の点検を行っており、災害発生時の円滑な避難所開設に資する内容となっている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	年1回の災害対策（水防）本部要員発令による班員交代後の時期にあわせて開設訓練を実施している。主な事業コストは人件費であり、現地で行う訓練は実効性も高く、現行の実施手法を継続することが最適である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	指定避難所は、災害発生時において被災された地域住民を対象としていることから公平性は高い。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模災害時には、市民の安全確保のための避難場所の提供と市民が安心して避難生活を送ることができる避難所運営の体制づくりが必要不可欠であり、今後も実効性の高い訓練内容となるように施設管理者等と継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	生活保護事務適正化事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	明坂 啓司・谷脇 聖児・平井 一俊

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02 安心の環	施策の目的 市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
政策 06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策 19 生活困窮者の自立支援	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	生活保護業務適正化計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活保護受給者	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	最低限度の生活を保護し、自立した生活（経済的、社会的、日常生活）が送れるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	生活保護業務適正化計画に基づく、医療扶助や金銭管理等の適正化の取組の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	金銭管理を行っている支援件数	金銭管理支援委託契約の上限件数330件を最大限に活用して支援する。	
	B	就労支援プログラムによる支援を受けて就職に至った割合	一時的な不安要素はあるものの、近年、県内の有効求人倍率は上昇傾向あることから、就労支援事業の参加者のうち、就労又は増収する者について、現状維持できるものとして設定	
	C	健康管理支援事業による健康診断受診勧奨により、健康受診に至った件数	40歳～74歳で生活習慣病の疾病がない者を対象に個別に受診勧奨を行い受診に至った件数	
	D			
SDGsゴール	1	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1,3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	金銭管理を行っている支援件数	目標 330件	330件	330件	330件	B:令和3年度数値は集計中（8月確定予定） C:令和2年度（R3年1月）事業開始	
		実績 306件	287件	288件				
	B	就労支援プログラムによる支援を受けて就職に至った割合	目標 50%	50%	50%	50%		
		実績 49.6%	40.2%	44.9%				
	C	健康管理支援事業による健康診断受診勧奨により、健康受診に至った件数	目標 -	150件	150件	150件		
		実績 -	131件	74件				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19,523	19,702	20,425	20,942	A:金銭管理委託費用 A:令和4年度は当初予算	
		財源内訳	国費 (千円)	9,762	9,851	10,213		10,471
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	9,761	9,851	10,212	10,471		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	45,584	44,968	43,736	44,352	A:100名(CW)×0.01 B:10名(就労)×0.5 C:8名(医療)×0.02 ※月1～2時間程度の業務量 0.01人役	
		正規職員 (千円)	45,584	44,968	43,736	44,352		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	6.16	6.16	6.16		6.16
		正規職員 (人)	6.16	6.16	6.16	6.16		
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)	65,107	64,670	64,161	65,294				
市民1人当たりコスト (円)	200	200	200		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

金銭管理支援、就労支援については、ケースワーカーの負担軽減だけでなく、被保護者の自立した生活のためにも必要な支援となっている。また、健康管理支援については、3年目の事業であり件数も少なく、目標達成に向けた取組について検討して必要があるが、健診を受診した被保護者にとっては自身の健康状態を知るきっかけになったことや今後においても被保護者への日常生活支援の観点から自身の健康課題を意識してもらう取組としては必要な支援と考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策「生活困窮者の自立支援」に資する最低限度の生活の保障とともに、包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会を目指すために必要な事業である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		金銭管理、就労支援ともにきめ細やかな支援を実施しており、順調に進んでいる。 健康管理支援事業は、令和3年度は前年度と比べると、申込者数・対象者数とも減少しており、目標には達成できていない状況であるが、全体としてはおおむね順調であるとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	金銭管理を委託し、就労支援は就労促進員(会計年度任用職員)を配置することによりケースワーカー業務の負担軽減に繋がっている。事業コスト削減には十分努めており、現行の手法を継続していく。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		生活保護に関する事業で、全ての生活保護受給者を対象としており、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生活に困窮している市民に対して支援することは自治体の責務であり、被保護者への自立支援を継続していくためには必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子育て給付課	所属長名	山中 理枝

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、同施行令、同施行規則等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の母子家庭の母及び父子家庭の父	事業開始年度	平成15年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	ひとり親家庭の母・父が就職に有利な資格取得を目的として養成機関で修業する場合に、その期間の生活費の一部と入学時費用の一部を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	資格取得後の就職率	100%達成を目指すもの	
	B	修学継続率	100%達成を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.4, 4.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	資格取得後の就職率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	87%	84%		
	B	修学継続率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	73%	94%	85%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	49,053	55,789	53,194	61,305	
		財源内訳	国費	(千円)	36,789	41,841	39,895	45,978
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	12,264	13,948	13,299	15,327
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	8,250	7,958	7,713	7,837	
		正規職員	(千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
			その他	(千円)	850	658	613	637
		人役数	(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
			正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
その他		(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト = ① + ②	(千円)	57,303	63,747	60,907	69,142			
市民1人当たりコスト	(円)	176	197	190		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

母子家庭等高等職業訓練促進給付金の受給者に対するアンケートから、修業期間中の生活の安定に寄与している等の評価を得ている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	総合計画の子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくりの重点的な取組事業となっている。ニーズについては、昨年、一昨年と比較しても横ばい状況にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	資格取得後の就職率及び就学継続率については、年度により変動はあるが、おおむね目標値に達成している。事業内容については、資格の取得を促進することにより、安定した就職に寄与している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業はひとり親家庭の中でも経済的弱者を対象としており、国の施策として行われている。民間ノウハウの有効活用や類似事業との統合・連携はできない事業である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	ひとり親家庭が一年に一度、必ず行う必要のある児童扶養手当の現況届時やホームページ上で周知を行っており、偏り無く公平性が保たれている。国の補助率は、3/4である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	制度の周知とともに、適正な給付が行われており、就職につながっていることから母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立に有効な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子育て給付課	所属長名	山中 理枝

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24 心と体の健やかな成長への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子及び父子並びに寡婦福祉法, 同施行令, 同施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的

食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦	事業開始年度	平成10年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	生活の安定と自立及び児童の福祉の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長等のため、修学資金や就学支度資金等12種類の資金を無利子又は低利子で貸付け		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な支給の実施	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.3, 4.4, 4.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	適切な支給の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	42,467	79,776	136,632	217,000	決算額増については、国への償還金、一般会計繰出金の影響によるもの。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	42,467	79,776	136,632	217,000		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	9,100	8,615	8,325	8,473	正職員1名、母子・父子自立支援員2名で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200		
			その他 (千円)	1,700	1,315	1,225		1,273
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
			正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト=①+② (千円)	51,567	88,391	144,957	225,473				
市民1人当たりコスト (円)	158	273	452		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>適切な貸付の実施により、進学や技能習得が実現されており、貸付利用者の経済的自立の助成と生活意欲の助長等に役立っている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画の子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくりの重点的な取組事業となっている。ニーズについては、昨年、一昨年と比較してもほぼ横ばい状況にある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	貸付に当たっては事務取扱要領に基づき適切に貸付を行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	ひとり親家庭の中でも経済的弱者に該当するものであり、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう国の施策として行われている。民間の営利事業ではできない事業である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	ひとり親家庭が一年に一度、必ず行う必要のある児童扶養手当の現況届時やホームページ上で周知を行っており、偏り無く公平性が保たれている。無利子のものが多い状況にある。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	対象者の自立や児童の健やかな育成を支援するため、制度の周知とともに適正な運営が行われており、有効に活用されている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	ファミリーサポートセンター事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 正隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	安松 久恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法第59条, 子育て援助活動支援事業実施要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県ファミリーサポートセンター運営費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	こうちファミリーサポートセンター事業実施要綱		
その他(計画, 覚書等)	第2期高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内在住で、子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい援助会員	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	相互援助活動により、子育ての負担の軽減と会員間及び地域のつながりを深める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	有償ボランティアによる子育ての相互援助活動を図るため、ファミリーサポートセンターを運営委託		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	会員数	援助会員・依頼会員の合計数。平成29～令和元年度の会員数平均の1,294人を超える数値を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1, 4.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	会員数	目標 1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	※援助会員の人数はほぼ横ばいで、依頼会員、両方会員の人数が減少している。要因として、その他の制度の充実と少子化が考えられる。 ○会員数の内訳別の増減(R1⇒R3) ・依頼会員 -57人 ・援助会員 +2人 ・両方会員 -11人
			実績 1,287人	1,243人	1,221人		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,212	13,348	12,269	13,454	
		財源内訳	国費 (千円)	2,832	2,866	2,889	2,887
			県費 (千円)	3,270	3,406	3,549	3,650
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	6,110	7,076	5,831	6,917
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
その他 (人)							
総コスト=①+② (千円)	19,612	20,648	19,369	20,654			
市民1人当たりコスト (円)	60	64	60		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 身近な地域での登録者同士（依頼会員・援助会員）による利用もあり、地域での子どもの見守りにつながっていくことが期待できる。
- 有償ボランティア制度であり、子育て支援に意欲があるシニア世代の働く機会の提供と、社会参画への意識の高まりが期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、第2期高知市子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動件数は多少減少しているが、本市は核家族・共働きの割合が高く、市民ニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	目標を下回っているが、事業内容の相互援助活動についてはおおむね達成できている。 委託事業者が実施する援助会員を対象としたレベルアップ講習等を通じ、援助の質を確保している。また、チラシの配布などの広報活動を行い、事業の周知を計ることで登録会員を増やす取り組みを行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業の実施については公益財団法人に委託しており、会員の登録から援助のマッチング、援助会員の研修や事業の広報活動を行っている。相互援助活動は有償ボランティアによって担われており、妥当である。 事業経費については委託先と詳細に精査しており、今後もコスト削減の意識を持って協議を行う。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業については、広報あかるいまちやホームページへの掲載、また、あちゃん訪問などで配布するこうち子育てガイドばむでも紹介しており、公平性は保たれている。 直接的な援助活動に係る経費については、受益者負担の観点からも適性であると考ええる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業である。核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化、共働きの増加等により、今後もニーズが高い状況が継続することが見込まれ、事業の更なる効率化を図りながら、講習会による援助会員の確保や質の確保・向上に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	子育て集いの場活動支援事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 正隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	安松 久恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市子育て集いの場活動支援事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児とその保護者が多世代の方と集い交流できる活動を行っている地域の団体	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていのか	乳幼児とその保護者が地域の様々な世代の方と集い、仲間づくり、情報交換をする場を運営し、地域ぐるみの子育て支援活動を継続して行っていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	乳幼児とその保護者が、地域においてさまざまな世代の方と集い、交流する地域ぐるみの多様な子育て活動を支援するため、その活動に要する経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規に開設されたつどいの場の数	小学校区に1か所設置を目指すなかで、1年で設置する目標数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1, 4.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	新規に開設されたつどいの場の数	目標 4か所	4か所	4か所	4か所	※令和2年度、3年度の実績値0については、新型コロナウイルス感染症が拡大し全国的にも三密を避ける傾向にある中で、マスクの着用等が難しい乳幼児家庭が集う場を新たに設置する機運になりにくかったこと、及び、運営の担い手となる方や周囲の方に比較的高齢の方が多く、感染リスク等を考え設置に至らなかったことが主な要因と考えられる。
			実績 2か所	0か所	0か所		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	200	0	0	300	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	200	0	0	300
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,480	1,095	1,065	1,440	
		正規職員 (千円)	1,480	1,095	1,065	1,440	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.15	0.15	0.20	
		正規職員 (人)	0.20	0.15	0.15	0.20	
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		1,680	1,095	1,065	1,740		
市民1人当たりコスト (円)		5	3	3	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●身近な地域での交流を通じて地域での関係性が築かれ、子どもが就園、就学した後の、地域での子どもの見守りにつながることも期待される。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画の「乳幼児期等の支援」の重点的な取り組み事業の一つとなっている。 子育て家庭を取り巻く核家族化や地域の繋がりの希薄化などの状況を考えると、継続して高い市民ニーズがあると考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	本事業は、地域住民の自主的な子育て支援活動を補助する事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年、3年と新規開設はなかったが、既存の子育て集いの場は、工夫しながら運営されている。地域の中でも子育て家庭を応援したいという声はいただいており、今後も民生委員や高知市社協などと連携・情報共有しながら、子育て集いの場の設置に向けて協力を呼びかけていく。 子育て集いの場は、より身近な場所で地域の多世代の方との交流もできることで、子育て家庭が地域で孤立することを防ぎ、地域ぐるみで子育て支援をしていく場所となっている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業は、子育て集いの場の設置の際に、当初の必要経費の一部について補助することで設置に関する負担軽減を図るものであり、妥当である。 補助の内容は開設当初の初期経費を対象としており、削減は困難である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	民生委員役員会や主任児童委員連絡会等に参加し、本事業の概要について説明して協力依頼を行っている。 全て一般財源ではあるが、子育て集いの場の新規設置の際には、乳幼児が集うための必要最低限のおもちゃや衛生用品などが必要であり、経費は妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	民生・児童委員をはじめとする地域住民による身近な地域での子育て支援に対する補助であり、地域ぐるみの子育ての推進や地域福祉活動推進の観点からも必要性が高い事業である。 設立に係る経費への補助であるが、継続実施することで、より多くの地域で子育て支援が広がり、子育ての孤立化の防止や地域での子どもの見守りにつながることが期待される。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	放課後児童健全育成事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	安松 久恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の2第2項、第34条の7		
県条例・規則・要綱等	高知県放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市放課後児童健全育成条例		
その他（計画、覚書等）	第2期高知市子ども・子育て支援事業事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	放課後児童クラブ入会児童とその保護者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	放課後児童クラブの専用棟の建設等により、安全な環境を整備し、待機児童の解消を目指すとともに、支援員への研修等を通して児童の健全な育成を図るとともに、より良いクラブ運営を目指すもの		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象とした放課後児童クラブの運営 放課後児童クラブ指導員に対する障がいへの理解のための研修及び障がいのある児童への日々の対応の仕方についてのアドバイスの実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	放課後児童支援員への年間研修回数	事例検討の場を増やすことにより自身の指導に対する気づき、参加者同士の相互理解を深め、より良いクラブ運営を目指すもの	
	B	低学年待機児童数（入会申込期間）	入会申込期間中に申請のあった低学年児童について待機児童数0を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	放課後児童支援員への年間研修回数	目標 4回	4回	4回	4回	
			実績 10回	7回	7回		
	B	低学年待機児童数（入会申込期間）	目標 0人	0人	0人	0人	
			実績 0人	0人	0人		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	741,753	802,075	822,012	872,870	
		財源内訳	国費（千円）	147,304	167,706	177,915	187,911
			県費（千円）	147,304	167,706	177,915	187,911
			市債（千円）				
			その他（千円）	299,843	292,872	286,542	301,178
			一般財源（千円）	147,302	173,791	179,640	195,870
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	44,484	37,432	37,017	37,875	
		正規職員（千円）	41,440	33,580	32,660	33,120	
			その他（千円）	3,044	3,852	4,357	4,755
		人役数（人）	7.60	6.60	6.60	6.60	
			正規職員（人）	5.60	4.60	4.60	4.60
		その他（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
	総コスト＝①＋②（千円）	786,237	839,507	859,029	910,745		
	市民1人当たりコスト（円）	2,415	2,596	2,680		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、第2期高知市子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 入会児童数は、令和2年度以降は減少傾向にあるが、入会率（児童数に占める割合）は、令和4年5月1日時点で26.3%（新入学児童は58.3%）となっており、減少幅はごくわずかである。共働き家庭が多い高知市においては依然として高いニーズがあると考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	児童数が増加傾向にある学校については、新入学児童数の動向を注視し、クラブの新設等の対応をしており、申請期間内に申し込みがあった低学年については待機児童は0である。 放課後児童支援員への研修については、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、分散開催等の工夫をしながら研修の機会を確保した。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	放課後児童クラブは、設備及び運営に関する基準条例に基づき運営しており妥当である。但し、条例上は問題ないが、現在、正規支援員に欠員が生じているため、採用試験を行って正規支援員を確保していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	放課後児童クラブは子ども教室開設校を除いてすべての学校に開設されており、公平性が担保されていると考えるが、国基準に合わせた児童数の平準化や待機児童の解消によって、なお一層の公平性向けの取組が必要。 財源は国等の有利な補助金を最大限活用し、一般財源の縮小に努めている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが、放課後児童クラブ入会率は高い状況にある中で、低学年に待機児童は発生していないが、高知市全体では待機児童が発生している。 第2期高知市子ども・子育て支援事業計画及び国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、児童の安全・安心な居場所を確保するための計画的な整備を今後とも進めていく必要がある。 また安全で安心なクラブ運営のための研修も引き続き行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	放課後児童健全育成事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	安松 久恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の2第2項、第34条の7		
県条例・規則・要綱等	高知県放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市民間放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第2期高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民間の放課後児童クラブ	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	児童クラブに対する多様なニーズの受け皿の確保及び待機児童の解消		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・学校法人等民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営費等の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民間児童クラブ数	待機児童の発生している小学校区で公募を行い待機児童解消を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	民間児童クラブ数	目標	7施設	7施設	7施設	7施設	
			実績	6施設	6施設	6施設		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	38,184	39,126	40,767	47,253	
		財源内訳	国費	(千円)	12,726	13,041	13,588	15,750
			県費	(千円)	12,726	13,041	13,588	15,750
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	12,732	13,044	13,591	15,753
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440	
		正規職員	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト = ① + ②	(千円)	39,664	40,586	42,187	48,693		
市民1人当たりコスト	(円)	122	125	132		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、第2期高知市子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 本年度5月1日時点において6施設が開設しており、どのクラブにおいても10名以上の児童が入会。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	待機児童数は徐々に減少し、特に低学年においては待機児童は発生していない状況であるため、民間児童クラブの公募等は行っていない。今後も入会児童数の推計を行いながら、中長期的に待機児童が見込まれる場合には、必要に応じて公募等を行っていく。 民間児童クラブとしての特色を生かした運営を行っており、入会児童数や市の状況に合わせた開設時間等の確保に努めており、妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	国及び本市の基準を満たした民間児童クラブに、国の子ども・子育て支援交付金の補助要綱に基づき補助するもので妥当である。 児童クラブの運営には、保護者負担金と市補助を充てて賄っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	民間の放課後児童クラブにおいては、近隣の小学校からの入会児童が多いと考えるが、入会希望者については広く受け入れており、公平性は担保されていると考える。 保護者の負担金は、市に比べて少し高めの設定であるようだが、民間施設として独自のサービスを行っているとも聞いており、妥当と考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが、共働き家庭が多いことなどから児童クラブを利用したい保護者のニーズは高く、公設の児童クラブでは待機児童が発生している。 そのような中、民間の児童クラブへのニーズは一定数見込まれており、待機児童対策にも資するものであるため、今後は地域でのニーズの状況を踏まえ、提供体制が不足する場合には公募による民間事業者の参入等の方法についても検討することが必要と考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	予防接種事業		
所管部局	こども未来部	部長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	07 健康で安心して暮らせるまち
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	予防接種法第5条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和25年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	予防接種法に定められた伝染のおそれがある疾病について、適切な時期に予防接種を実施することにより、その発生及びまん延を予防する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・感染症の発生及び蔓延を予防するため、定期・任意の予防接種を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	麻疹風しん混合予防接種の接種率	100%達成を目指すもの	
	B	BCG予防接種の接種率	100%達成を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	麻しん風しん混合予防接種の接種率	目標	100%	100%	100%	100%	BCGの接種期間は1歳までの1年間。接種率分母の基準日を4/1としており、接種率が高い場合ずれにより100%を超える場合がある。	
		実績	90.2%	95.4%	89.1%				
	B	BCG予防接種の接種率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	94.6%	96.3%	101.4%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	616,153	666,694	651,593	839,265		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	616,153	666,694	651,593	839,265	
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	13,183	13,243	21,185	20,593		
		正規職員	(千円)	8,880	8,760	15,620	15,840		
			その他	(千円)	4,303	4,483	5,565	4,753	
		人役数	(人)	3.20	3.20	4.20	4.20		
		正規職員	(人)	1.20	1.20	2.20	2.20		
			その他	(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		総コスト = ① + ②	(千円)	629,336	679,937	672,778	859,858		
市民1人当たりコスト		(円)	1,933	2,102	2,099		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防、感染症の排除・根絶を目的とし実施されている。
引き続き予防接種の重要性について市民への啓発を実施するとともに、適宜、接種勧奨などを実施していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画にある感染症対策の強化に結びつく事業である。 市民の予防接種に対する関心は高く、接種につながっている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	麻しん・風しんの接種率は、目標には達していないが、BCGの接種率は、目標も達成した。いずれの予防接種も接種率の向上に向け、接種勧奨を推進していく。 予防接種を受けやすい環境をつくるために、高知県広域化予防接種委託契約により、県内の委託医療機関であればどこでも接種を受けることができる体制を整備している。 また、麻しん風しんの予防接種については、一定時期に未接種の方に対して、受診勧奨ハガキを送付するなどして、接種率の向上に努めている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	予防接種を受けやすい環境をつくるために、高知県広域化予防接種委託契約により、県内の委託医療機関であればどこでも接種を受けることができる体制を整備している。 予防接種を受けるために必要な予診票を1冊の予防接種手帳としてまとめて送付し、経費削減を図っており、おおむね効率的に実施できていると考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は法令で規定されており、公平性は保たれている。 定期の予防接種については、感染症のまん延を予防する観点から、市民への費用負担は求めている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	疾病の発生及びまん延の予防に重要な事業であり、今後も接種率の向上に努め、適正に推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	妊婦歯科健診事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法第59条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民登録のある妊婦	事業開始年度	平成31年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	妊婦の歯科健診を実施することで早期に歯周病を発見し治療につなげることで早産や低出生体重児出生のリスクを 방지安心安全な出産を支援する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・歯周疾患を早期に発見し治療につなげ妊婦の健康管理を良好にするため、妊娠中に1回公費で歯科健康診査を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	妊婦歯科健診受診率	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	妊婦歯科健診受診率	目標	50%	60%	100%	100%	平成31年4月より事業開始（3月までは県事業）	
			実績	32.2	36.7	40.4			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,786	3,242	3,302	4,670		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	1,786	3,242	3,302		4,670
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,250	3,225	3,175	3,200		
		正規職員	(千円)	1,850	1,825	1,775	1,800		
			その他	(千円)	1,400	1,400	1,400		1,400
		人役数	(人)	0.75	0.75	0.75	0.75		
		正規職員	(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
			その他	(人)	0.50	0.50	0.50		0.50
		総コスト = ① + ②	(千円)	5,036	6,467	6,477	7,870		
市民1人当たりコスト		(円)	15	20	20		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度より低出生体重児出生率が減少に転じていることにより一定の効果が認められる。母子健康手帳交付時の面接にて全数の妊婦に対し啓発を行っているが、合わせてパパママ教室などの母子保健事業を通じて必要性を周知する。また、健診後治療が必要と判断されたものが100%治療につながるよう取り組む。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	妊婦期における母体の健康管理の重要性を理解してもらう事業であるとともに、本市総合計画、子ども子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 妊婦期の歯科健康診査は、低出生体重児出生の予防、母体や胎児の健康確保を図る上で重要であり、妊婦に対する健康診査の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	目標には達していないが、妊婦が母体の健康管理の重要性を理解し、健康な生活習慣を身につけ、健診受診による健康管理を行うよう啓発している。 妊娠届出時の啓発を継続するとともに、受診をしていない妊婦に対して、受診勧奨を行う必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託しており、現行の手法が最も適切であると考えられ、効率的な事業の実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象者は、本市に住民登録のある妊婦全員であり、公平性は保たれている。 また、受益者負担はなし。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	受診率は伸びているものの全体の4割であり、令和3年4月からの妊婦全数面接時の受診勧奨の効果について検証の上、対応について検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	産婦健診事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法第59条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民登録がある産婦	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	産後うつや新生児への虐待予防等を行うため、産婦に対する健康診査により母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等を行い、母子ともに健康管理の向上を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	産後うつや支援が必要とされる産婦の早期発見のために、産後2週間前後と産後1か月前後の2回公費で産婦健康診査を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	産婦健診受診率	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3. 1 3. 2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	産婦健診受診率	目標	100%	100%	100%	令和2年10月より事業開始	
			実績	92.6%	97.0%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		6,325	21,222	19,696	
		財源内訳	国費	(千円)		3,163	10,611	10,552
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	3,163	10,611	9,144
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	1,825	3,550	3,600	
		正規職員	(千円)	0	1,825	3,550	3,600	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)		0.25	0.50	0.50	
		正規職員	(人)		0.25	0.50	0.50	
			その他	(人)				
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	8,150	24,772	23,296		
市民1人当たりコスト	(円)	0	25	77		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

産後2週間及び産後1か月の時期までの産婦に対し行う健康診査においてエジンバラ産後うつ質問票等を行い、産後うつなど支援が必要と判断される恐れのある産婦については、即時に医療機関から連絡を受ける体制を確立。早期に個別対応を行い、適切な支援につなげることができている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	産婦を支援する事業として助成を開始するとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 出産後間もない時期の健康診査は、母体の身体的回復や授乳状態及び精神状態の把握を図る上で重要であり、産婦に対する健康診査の必要性は高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	目標には達していないものの、産婦への経済的支援と自身の体調管理のため健康診査の重要性を理解し、健康管理と産後うつの予防や新生児への虐待予防などへの早期に個別対応と適切な支援につなげることができている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託しており、現行の手法が最も適切であると考えられ、効率的な事業の実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象者に対して県外医療機関で健診を受診した者に対する健診費用の助成も実施しており、公平性は保たれている。受益者負担はなし。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	産後の初期段階における母子に対する支援を強化することで、産後うつや虐待予防への支援ができておりと考えられ産婦の適切な健康管理に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	幼児健診事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	母子保健法第22条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児（1歳6か月児） ・満3歳を超え満4歳に達しない幼児（3歳児）	事業開始年度	昭和54年度，平成9年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	幼児の健康の保持及び増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	幼児の発育・発達の確認，運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療，保健指導や食育に関する情報発信のため，1歳6か月児健診と3歳児健診を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1歳6か月児健診の健診受診率 3歳児健診の健診受診率	100%達成を目指すもの	
	B	1歳6か月児健診の精密検査（身体）受診率	100%達成を目指すもの	
	C	3歳児健診の精密検査（身体）受診率	100%達成を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	1歳6か月児健診の健診受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
		3歳児健診の健診受診率	実績	95.1%	98.9%	95.0%		
	B	1歳6か月児健診の精密検査（身体）受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	88.5%	73.5%	87.5%		
	C	3歳児健診の精密検査（身体）受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	67.3%	78.7%	78.4%		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	（千円）	21,911	21,277	18,335	24,061	
		財源内訳	国費	（千円）				
			県費	（千円）				
			市債	（千円）				
			その他	（千円）				
			一般財源	（千円）	21,911	21,277	18,335	24,061
	翌年度への繰越額	（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	25,400	25,300	25,100	25,200	
		正規職員	（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
			（千円）	18,000	18,000	18,000	18,000	
		人役数	（人）	8.00	8.00	8.00	8.00	
		正規職員	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
			（人）	7.00	7.00	7.00	7.00	
		総コスト＝①＋②	（千円）	47,311	46,577	43,435	49,261	
	市民1人当たりコスト	（円）	145	144	135		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、健診控えや開催を中止した期間もあったが、日曜日健診の開催や家庭訪問による受診勧奨等の受診率向上への取組により1歳6カ月児健診及び3歳児健診ともに、高受診率を維持している。健診を実施するに当たっては、医師、歯科医師、心理士、言語聴覚士、歯科衛生士、栄養士、保健師、看護師、保育士、事務他と他機関他職種の協力のもと、今後も受診率の維持・向上に向け、取組を継続していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 1歳6か月児健診及び3歳児健診は、いずれも高い健診受診率を維持しており、健診への必要性に対する保護者の理解が深まってきていると考える。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	1歳6か月児健診及び3歳児健診は、母子保健課の保健師等のほか、外部から医師・看護師・歯科医師・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士・心理士・保育士等の協力を得て実施しており、効率的な事業の実施に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、公平性は保たれている。 また、法令上、受益者負担はなし。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	受診率の向上は、子どもの発達段階に応じた健康管理の重要性が認識されてきた結果であり、引き続き啓発に努めるとともに、精密検査未受診者に対するフォローや健診後の支援体制の充実を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	育児相談事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健法第9条、第10条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児とその保護者、妊婦	事業開始年度	昭和23年度から
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	保護者や妊婦が不安や悩みを相談し、相談内容が解決される。保護者が子どもの発達・発育の確認ができる。また、保護者同士の交流もできる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・乳幼児と保護者、妊婦を対象に妊娠中の相談や子どもの発育、発達の確認や育児上の相談、養育者同士の交流の場として、育児相談事業を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用者満足度	利用者アンケートによる集計	
	B	相談内容が解決された人の割合	利用者アンケートによる集計	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用者満足度	目標 98%	95%	95%	95%		
			実績 98%	93.0%	100.0%			
	B	相談内容が解決された人の割合	目標	90%	90%	90%		
			実績	80.0%	87.0%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	498	462	342	839		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	498	462	342	839	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,640	5,580	5,460	5,520		
		正規職員 (千円)	4,440	4,380	4,260	4,320		
			その他 (千円)	1,200	1,200	1,200	1,200	
		人役数 (人)	1.10	1.10	1.10	1.10		
			正規職員 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60	
		その他 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	総コスト = ① + ② (千円)		6,138	6,042	5,802	6,359		
市民1人当たりコスト (円)		19	19	18		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>育児等に関する相談のみでなく、専門職と共に子どもの発育や発達を確認することができることから、保護者の安心や不安の解消につながっている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。育児等に関する相談ニーズは増加している。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	育児相談への参加者の満足度は、目標を達成した。相談内容が解決された人の割合は、目標値に近づきつつあるが、目標達成には至っておらず、更なる工夫と向上を目指す。 育児相談への参加者は、育児等に関する相談のほか、子どもの身体測定や保護者同士の交流を目的として参加する保護者も多い。事業全体に対する参加者の満足度は高く、効果的な事業の実施は行うことが出来ている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	事業は、栄養士・歯科衛生士・保健師・助産師等の専門職が実施し、より身近な場所として西部、東部、北部の子育て世代包括支援センターにて年24回開催を計画している。 地域の子育て支援センターや子育てサロンが実施する育児相談へも職員を派遣し協力しており、地域の身近な場所での相談にもつながるように努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広報あかるいまち、ホームページ、チラシの配布（乳児全戸訪問事業等）により、対象となる家庭への周知を図っており、公平性は保たれている。 また、受益者負担はない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	様々な心配や疑問なことを気軽に相談できる場として需要は多く、本事業だけでなく地域の身近な場所での相談支援とあわせて取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	新生児聴覚検査事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健法第13条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	出産時において本市の住民基本台帳に記録されている妊婦が出産した新生児（特別な事情がある場合は1歳に達する日までの子ども）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	新生児期に聴覚検査を受けることにより、子どもの聴覚障がい早期発見し、早期療育につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	子どもの聴覚障がいの早期発見・早期支援のため、出産時に入院中の医療機関で、公費による新生児聴覚検査を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新生児聴覚検査の受診率	100%達成を目指すもの	
	B	新生児聴覚検査の受診後における精密検査の受診率	100%達成を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新生児聴覚検査の受診率	目標	90%	90%	90%	90%	
			実績	98.3%	97.5%	97.7%		
	B	新生児聴覚検査の受診後における精密検査の受診率	目標	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	95.2%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		12,749	11,786	12,683	13,025	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		12,749	11,786	12,683	13,025
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		914	903	881	892	
		正規職員	（千円）		814	803	781	792
			（千円）		100	100	100	100
			（千円）					
		人役数	（人）		0.16	0.16	0.16	0.16
			正規職員（人）		0.11	0.11	0.11	0.11
			その他（人）		0.05	0.05	0.05	0.05
総コスト＝①＋②（千円）			13,663	12,689	13,564	13,917		
市民1人当たりコスト（円）		42	39	42		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

未受診または里帰り出産等で検査結果を把握できない児が2~3%存在。実情を把握するため、赤ちゃん誕生おめでとう訪問支援記録票に新生児聴覚検査の項目を追加し、訪問時に新生児聴覚検査の結果を確認するようにしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 検査受診率も高く、市民もニーズも高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	受診率は高い水準を維持しており、目標の90%を達成している。 検査費用は全額公費負担としており、県外で出産し検査を受けた場合にも償還払いにより助成しており、検査を受けやすい仕組みとなっている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	検査は高知県内の分娩を取り扱う医療機関で受けられるように委託しており、検査を受けやすい体制整備はできている。 検査の委託契約は、県下の市町村衛生職員協議会にて集合契約を結んでおり、事務の効率化が図られている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	出産時において本市の住民基本台帳に記録されている妊婦が出産した新生児全員が検査を受けることができ、公平性が保たれている。 受益者負担なし。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新生児の聴覚障がい、早期に発見され、適切な支援が行われれば、児への影響が最小限に抑えられ、コミュニケーションや言語の発達が促進され、社会参加が容易になる。出生時に新生児の聴覚検査を実施し、聴覚障がい早期発見・早期療育につなげる本事業の必要性は高い。本事業を継続し、要精密検査となった児のフォローを確実に行っていくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	民営保育所地域子育て支援センター事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	民営保育所地域子育て支援センター事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所、認定こども園	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	就学前の子どもとその保護者を対象に、遊び場の提供や子育て親子同士の交流・子育て情報の提供・子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域の子育て家庭の保護者からの育児相談等への対応・指導や子育てサークル等の育成支援を行う地域子育て支援センターを運営する民営保育所等に対し、人件費等を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設利用者数	維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	施設利用者数	目標 18,000人	18,000人	16,000人	17,000人	就学前児童数の減少等の影響により、施設利用者は減少傾向にある。	
		実績 15,734人	11,845人	9,311人				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	41,681	36,745	39,804	42,555	子ども・子育て支援交付金 (国1/3・県1/3)	
		財源内訳	国費 (千円)	13,894	12,248	13,270		14,185
			県費 (千円)	13,894	12,249	13,268		14,185
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	13,893	12,248	13,266		14,185
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,110	1,095	1,065	1,080		
		正規職員 (千円)	1,110	1,095	1,065	1,080		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
			正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15		0.15
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		42,791	37,840	40,869	43,635	総コスト/年度末人口	
市民1人当たりコスト (円)		131	117	127				
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

育児講座等の行事を毎月1回以上行うことが実施の要件となっており、育児相談など保護者に寄り添ったきめ細やかな支援を実施するなどにより、利用者の満足度は高い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②家庭で保育をする保育施設等へ入所していない就学前児の保護者への子育て支援として、育児相談や育児講座等一定のニーズがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	③就学前児童数の減少等の影響により、施設利用者は減少傾向にあるため、指標の見直しをする必要がある。 ④事業を運営する職員の人件費等の運営費補助であり、事業を維持していく上で妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	⑤事業実施のための運営費補助であり、事業者のノウハウを生かし主体的に事業を実施できる。 ⑥国の実施要綱に基づく事業であり、事業の統合は不可である。また国の補助基準額による上限が設けられているが、上限を下げるようなコスト削減は事業の質低下につながる恐れがある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦主に未就園児が対象であるが、保育所等を利用している場合の子育て支援と同様の支援ができています。 ⑧子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	集団保育を行っている保育所を活用し、地域の子育て家庭に対して育児相談や子育てサークル等を通して、地域の子育て支援を引き続き行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	家庭支援推進保育事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	児童福祉法、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県保育サービス等推進総合補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市家庭支援推進保育事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	入所児童の処遇を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童が多く入所している民営保育所等に対し、加配保育士の人件費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	家庭環境や発育状況に対する配慮が必要とされる児童への加配保育士配置施設数	維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	家庭環境や発育状況に対する配慮が必要とされる児童への加配保育士配置施設数	目標	-	-	16施設	令和2年度までは「手作り遊具展開催ポスター配布」を指標としていたが、より事業の効果が検証できる指標への見直しを令和3年度に行った。そのため、現在の指標では令和2年度以前は評価していない。		
		実績	-	-	15施設				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	45,546	39,433	39,020	54,839	保育対策総合支援事業費補助金（国1/2） 高知県保育サービス等推進総合補助金（県1/2）	
		財源内訳	国費	(千円)	1,235	2,397	2,175		4,569
			県費	(千円)	6,917	8,580	8,485		11,790
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	37,394	28,456	28,360	38,480		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		正規職員	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他		(人)							
総コスト = ① + ②	(千円)	47,026	40,893	40,440	56,279				
市民1人当たりコスト	(円)	144	126	126		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童に対し継続的な支援を実施し、生涯に渡る人格形成の基礎を培う乳幼児期における健全な育成を支援している。課題としては、近年の保育士不足により、加配保育士の確保が困難となる場合があり、年度途中で事業実施が困難になる場合がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	①総合計画、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②保育所において、家庭に配慮が必要な児童の支援は保育の質を確保することにつながり、一定の高いニーズがある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	③配慮が必要な家庭環境における子どもに対し、適切に保育が実施できている。 ④最低基準上の保育士配置だけでは、支援が必要な子どもへの安全な保育の提供が困難であるため、加配保育士への補助は妥当であると考ええる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤保育所等は最低基準上の保育士配置分の経費しか措置されておらず、加配保育士配置のために人件費を確保する必要があるため、現状が最適であると考ええる。 ⑥保育士を配置する必要最低限の人件費の補助であり、コスト削減は困難。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦各保育所等で支援が必要な子どもが一定数入所している場合に、加配保育士の配置が認められるため、施設単位での保育の質が保たれている。 ⑧支援が必要な児童に対して保育士を配置した場合の補助であり、受益者負担になじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童への支援に対しては一定のニーズがあるため、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	一時保育促進事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	23	子ども・子育て支援の充実	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市特定教育・保育施設等一時保育促進事業費補助金交付要綱 高知市特定教育・保育施設等一時預かり事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	保護者の利便向上と児童福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	保護者の育児疲れや急病・入院、就労形態の多様化に伴う断続的な保育等に対応するため一時預かり（一時保育）事業を行う民営保育所等に対し、必要経費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民営保育所における一時保育（一般型）実施施設数	維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	民営保育所における一時保育（一般型）実施施設数	目標	-	-	6施設	6施設	令和2年度までは「民営保育所における一時保育（一般型）利用児童数」であったが、少子化の影響により児童数の減少が見込まれるため、一時保育を実施する施設数を維持することを目標とする指標の見直しを行った。そのため、令和2年度以前は評価していない。	
		実績	-	-	6施設				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	19,028	18,907	17,234	25,260	子ども・子育て支援交付金（国1/3・県1/3）	
		財源内訳	国費	(千円)	5,785	5,936	5,620		8,420
			県費	(千円)	5,785	5,936	5,620		8,420
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	7,458	7,035	5,994		8,420
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,110	1,095	1,065	1,080		
		正規職員	(千円)	1,110	1,095	1,065	1,080		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)	0.15	0.15	0.15		0.15
		正規職員	(人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
			その他	(人)					
総コスト = ① + ②	(千円)	20,138	20,002	18,299	26,340				
市民1人当たりコスト	(円)	62	62	57		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

保護者の育児疲れや病気等緊急事態での利用が多く、保護者の救済的な役割となっており、継続的に事業を実施しないと保護者は行き場を失ってしまう可能性がある。また、一時預かり事業（一般型）の実施要件として、最低2人以上の保育士の配置が必要であり、近年の保育士不足から実施が困難な園が出てきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②ニーズに波があり予測が困難だが、育児疲れ等リフレッシュ理由での利用等では一定のニーズがある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	③保育士を確保することができず、事業を休止した施設があったが、成果指標は達成できている。 ④一時預かり事業を実施するための運営費補助であり、利用人数に比例して補助額が増加する基準となっており、妥当であるとする。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤一時預かり事業を実施するための運営費補助であり、利用料収入だけでは事業実施ができない。 ⑥国の実施要綱に基づく事業であり、事業の統合は不可である。また補助基準額は市職員の人件費をもとに算出しており、コスト削減になじまない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦利用希望者の利用機会の確保等の観点から、利用日数の制限や重複登録の禁止など運用のルールを定めており、公平性は保たれている。 ⑧子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	保護者のリフレッシュや急病・入院、就労形態の多様化により、一定のニーズがある。国の実施要綱等において「子育て負担を軽減する目的（レスパイト利用など）での利用が可能である旨を明確化する。」とされていることから、さらなる利用も期待できるため、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	保育士等研修事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法、児童福祉法施行令、子ども子育て支援法等		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保育施設の職員等	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上のため、保育士等の研修を実施 ・市立・民営保育所等合同研修（園内研修、保育園自主研修、特別支援保育担当者研修、乳幼児保育研修、給食関係者研修等） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	研修種別数	充実を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	研修種別数	目標	-	-	17種	18種	令和2年度までは「研修実施回数」を評価指標としていたが、順調に目標値を達成できてきたところから、より内容の充実を図ることを目標とした指標への見直しを令和3年度に行った。そのため、現在の指標では令和2年度以前は評価していない。	
			実績			16種			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	795	116	124	1,113	講師謝金・交通費、負担金等決算額	
		財源内訳	国費	(千円)	397	58	62		556
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	398	58	62		557
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	22,318	22,018	21,418	21,718	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費（国1/2）	
		正規職員	(千円)	22,200	21,900	21,300	21,600		
			その他	(千円)	118	118	118		118
		人役数	(人)	3.03	3.03	3.03	3.03		
			正規職員	(人)	3.00	3.00	3.00		3.00
		その他	(人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		総コスト = ① + ②	(千円)	23,113	22,134	21,542	22,831		
市民1人当たりコスト		(円)	71	68	67		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>●感染症対策で集合研修が中止や縮小となった事もあったが、オンライン研修等を取入れ、準備を進めできる限り研修の機会を作ってきた。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①就学前の教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画に搭載された施策であり、保育士等研修実施回数は、保育の質の向上に直結することから、施策の目標達成に結びつくもの。 ②乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、職員は乳幼児に育成すべき資質・能力を育むだけでなく、特別支援、家庭支援等の役割を求められており、職員の資質や専門性の向上に対するニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	③目標値と同数の種別の研修を計画したが、感染症対策の為に縮小したり、中止となったりして計画通りの実施とはならなかった。しかしZoomを活用して研修を行い、成果指標をおおむね達成できている。 ④専門研修、園内研修等多様な研修プログラムを実施しており、更なる成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	⑤保育士、保健師、栄養士等の専門職が、現場のニーズに応える研修プログラムを計画しており、現状が最適である。 ⑥県主催の研修事業もあるが、市の専門職員が計画する研修なしでは、保育施設の職員の知識・資質向上を十分に達成することはできない。また、研修にかかる経費については、補助率1/2の国補助金の交付を受けている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦市立保育所のほか民営保育所等の職員も研修受講対象となっており、公平性が保たれている。 ⑧保育の質の向上は行政の施策であり、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症対策による制限がある中、工夫して研修を実施している。保育士の研修は園の保育の質の向上に直結するので、高知市の全園対象に研修をすすめていくことが重要である。オンライン研修の導入は、現場の負担軽減にもつながることなので、引き続き変化していく状況に合わせて研修を実施していくようにする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市立保育所施設整備事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	児童福祉法施行令第37条 地方財政法第8条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	園児	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	園児の安全の確保及び良質な保育を実施する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市立保育所の安全で快適な保育環境を確保するため、建物及び設備の老朽化・耐震化対策として、計画的に改築・改修・補修を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市立保育所施設整備工事実施施設数	改修を必要とする施設について工事を実施するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市立保育所施設整備工事実施施設数	目標	-	-	6施設	6施設	令和3年度より評価指標を設定したため、令和2年度以前は評価していない。	
			実績			6施設			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	30,930	60,403	46,511	108,754	合併推進債、緊急防災・減災事業費等	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)	30,546	59,035	45,424		103,037
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	384	1,368	1,087	5,717		
		翌年度への繰越額	(千円)	73,489	24,436	20,306			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	8,880	8,760	8,520	8,640		
		正規職員	(千円)	8,880	8,760	8,520	8,640		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.20	1.20	1.20	1.20		
		正規職員	(人)	1.20	1.20	1.20	1.20		
			その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	39,810	69,163	55,031	117,394			
市民1人当たりコスト	(円)	122	214	172		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各施設とも老朽化が進んでおり、工事を必要としているが、予算面や工期、工事期間中の園の運営負担等から整備できる箇所数や規模は限られている。要望調査や現地確認を行い、緊急性の高いものから優先的に工事ができるよう予算要求をしているが、工事要件数が多いことに加えて財政状況も厳しくほとんどの工事が予算化されず工事を行えない状況である。施設の長寿命化のための必要最低限の維持管理に努めている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①安心・安全な保育環境及び南海トラフ地震対策として整備するものである。 ②安全で良質な保育環境の整備は、入所児童への保育サービスの向上につながり、保護者からの要望も強い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	③毎年の整備実施計画に基づいて達成できている。 ④各園の要望を聞き取った上で、園児の安全・健康を最優先に整備の優先順位を決めて計画・実施しており、内容としては妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤市の契約及び工事の手法に則り事業を実施している。 ⑥類似事業はないため、事業の統合や連携によるコストの削減はできない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦事業採択に当たっては、保育需要、地域性、老朽度(危険度)、整備後の保育サービス等を勘案する。 ⑧受益者負担割合は妥当である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	関係各課とも連携し、安全で快適な保育環境を維持するため、計画的に事業を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	認定こども園施設整備事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	認定こども園施設整備交付金交付要綱、保育所等整備交付金交付要綱 他		
県条例・規則・要綱等	高知県認定こども園施設整備費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市認定こども園施設整備事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	幼稚園、保育所、認定こども園を運営する学校法人又は社会福祉法人	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	認定こども園の安全で快適な保育環境を確保するため、建物及び設備の老朽化・耐震化対策として、計画的に改築・改修・補修に対する補助を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認定こども園施設整備事業補助施設数	改修を必要とする認定こども園について、施設整備補助を行うもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	認定こども園施設整備事業補助施設数	目標	-	-	1施設	1施設	令和2年度までは「協議実施施設数」を指標としていたが、より計画的に予算を確保し、事業を推進するための指標への見直しを令和3年度に行った。そのため、現在の指標で令和2年度以前は評価していない。	
			実績	-	-	1施設			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
		実績							
D		目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	70,956	69,290	2,133	210,727	令和元年度 杉の子第2幼稚園、杉の子せと幼稚園、もみのき幼稚園 令和2年度 高須幼稚園 令和3年度 くるみ幼稚園	
		財源内訳	国費	(千円)	5,717	30,395	1,043		50,209
			県費	(千円)	41,587	15,798	314		97,809
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	23,652	23,097	776		62,709
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,922	3,869	3,763	3,816		
		正規職員	(千円)	3,922	3,869	3,763	3,816		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.53	0.53	0.53	0.53		
正規職員		(人)	0.53	0.53	0.53	0.53			
	その他	(人)							
	総コスト = ① + ②	(千円)	74,878	73,159	5,896	214,543			
	市民1人当たりコスト	(円)	230	226	18		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

認定こども園移行に伴う施設整備はおおむね完了し、今後は児童の安全や処遇の確保のため老朽化対策の施設整備が見込まれる。将来的な児童数減を見込んだ資金計画が必要となるため、施設への情報提供や相談支援に努めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①安心で安全な保育環境及び南海地震対策として整備するものである。 ②安全で良質な保育環境の整備は入所児童の処遇向上につながり、保護者からの要望も強い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	③認定こども園との協議により、進捗管理を行うことで計画的に整備を進めていく。 ④南海地震対策と併せて、安全な施設の実現を目指し、計画目標を進めていく必要がある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤当該事業は補助事業であり民間が事業実施主体であるため、現状が妥当と考える。 ⑥類似事業などないため、事業の統合や連携によるコスト削減はできない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦需要、地域性、老朽度(危険度)等を勘案し、事業採択を行っている。 ⑧受益者負担割合及び対象経費は妥当である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	安全で快適な保育環境を維持するため、計画的に事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	保幼小連携推進地区事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針		
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱、高知県保幼小接続期実践プラン		
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保・幼・小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実をめざし、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、子どもの学びと育ちの連続性に視点を当てた連携を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	保・幼・小連携推進地区におけるアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成・実施・改善により、幼児期の学びを小学校生活へ円滑に接続していくことを支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「幼児と児童の交流活動のねらいを明確にして実施する」園の割合	75%以上を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	「幼児と児童の交流活動のねらいを明確にして実施する」園の割合	目標	-	-	75%	75%	令和2年度までは「保幼小連携推進地区数」を指標としていたが、より事業の効果を検証できる指標への見直しを令和3年度に行った。そのため、現在の指標では令和2年度以前は評価していない。	
			実績			62.5%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					学校教育課予算	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,110	1,095	1,065	1,080		
		正規職員	(千円)	1,110	1,095	1,065	1,080		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
			正規職員	(人)	0.15	0.15	0.15		0.15
			その他	(人)					
		総コスト = ① + ②	(千円)	1,110	1,095	1,065	1,080		
市民1人当たりコスト		(円)	3	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●感染症対策で取組を縮小せざるを得ない中でも、保・幼・小連携推進地区事業を継続している園と小学校では、よりよい連携・接続に向けた取組みを進めようとし、少しずつ相互理解が広がってきている。
 ●一つの小学校に20もの園から入学する児童がいる小学校があり、限られた園との連携が中心の他市町村とは異なる状況がある。こうした実情のもと、園と小学校との連携を推進するには教育委員会と保育幼稚園課との連携・協働が欠かせない。
 ●各関係機関と連絡を取り合い情報共有し、連携しながら架け橋プログラムに向けての取組みの準備も進めてきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①保・幼・小連携を推進し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることは、子どもの学びと育ちを豊かに育むことにつながり、高知市総合計画に位置付けられている政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策23「子ども・子育て支援の充実」及び施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。 ②就学前の幼児期にふさわしい生活が小学校入学後の主体的な生活態度や学びにつながるとされており、保・幼・小連携の充実を図ることで学力の基盤を整えるという視点から考えると、市民のニーズは高いものとする。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	③感染症対策の為、直接的な交流・連携は縮小されたが、幼児と児童の間接的な交流や、丁寧な引継ぎなど、取組の工夫の共有により、成果指標の目標はおおむね達成できている。 ④幼児の保育・教育施設に係る3法令が同時改正された中において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した接続が求められ、それらを意識した計画に沿った取組が進められている。 小学校学習指導要領においてスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの作成・実施が義務付けられ、各校区で指導を工夫されてきている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	⑤「のびのび土佐子【保・幼・小連携】プログラム」で提案している「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」アプローチは、園でも小学校でも共通に理解して取り組む手法として妥当である。 今後は、「教育をつなぐ」取組のさらなる充実が求められる。 ⑥コスト削減について検討し、2年目となる推進地区については、講師派遣研修による連携・接続についての基礎研究は初年度で完了したと判断し、1年目地区のみの予算配当としている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	⑦推進地区の取組は、パンフレットや事例集の作成・配付、また定例校長会や研修会等を通じて他の地区にも積極的に発信しており、公平性は保たれている。また、市民に対しても高知市ホームページを活用して情報発信を行っている。 ⑧保・幼・小連携で子どもの学びと育ちを豊かにつなぐことは21世紀を担う子どもの育成に重要なことであり、市民全体で担うものであると考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市の保・幼・小連携事業の取組により、子どもの育ちと学びが小学校へ確実に引き継がれ、保・幼・小がお互いの教育・保育を理解し合い、共通の接続期カリキュラムの作成に取り組むという新たな段階へと進みつつある。全国的にみても、高知市の取組は先進的で全国のモデルの一つとなっており、小1プロブレムの減少など効果が確認されていることから、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	児童虐待予防推進事業		
所管部局	こども未来部	部長名	山崎 英隆
所管部署	子ども家庭支援センター	所属長名	高橋 郁子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法, 児童虐待の防止等に関する法律, 市町村児童家庭相談援助指針, 子ども・子育て支援交付金交付要綱 (H28年7月20日府令第474号)	法定受託事務 施策の目的 妊娠・出産期, 乳幼児期, 学童期それぞれの段階に応じて, 関係者の理解を深め, 連携を進め, 子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど, 地域社会の温かい見守りの中, 連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し, 子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱, 高知県地域福祉部児童家庭課通知	
市条例・規則・要綱等	高知市要保護児童対策地域協議会設置要綱	
その他(計画, 覚書等)	子ども・子育て支援事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童に関わる関係機関・施設等の関係者, 地域組織(主任児童委員・民生委員等), 高知市民	事業開始年度	平成16年度
意図	どのような状態にしているのか	虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童を早期に発見し, 適切な支援を行うために, 庁内外の児童に関わる機関が情報を共有し, 円滑な連携・協力のもとで対応ができるような体制を整備する。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	妊娠・出産期, 乳幼児期, 学童期それぞれの段階に応じて, 関係者の理解を深め, 連携を進め, 子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど, 地域社会の温かい見守りの中, 連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し, 子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	子育て応援講演会(児童虐待予防講演会)の開催	11月の児童虐待防止推進月間に, 児童虐待防止・子育て支援をテーマに講師の先生を招いて, 講演会を開き, 児童虐待予防の啓発に努め, 市民への日頃からの意識向上を図っていく。	
	B	実務者会・新規ケース連絡会の開催	要保護児童対策地域協議会(以下対協)において, 実務者会では, 登録ケースの現状, 課題, 支援方針の検討を共有する。また, 新規ケース連絡会では, 毎月の虐待通告や要対協の新規登録となったケースの課題, 支援方針を子ども家庭支援センターと児童相談所からそれぞれ報告し共有し, 実務者会, 新規ケース連絡会共に関係機関への対応策, 役割の確認を行う。	
	C	児童虐待対応研修	児童虐待の発生予防, 早期発見・早期対応を進めるため, 虐待対応に関する関係機関の知識や技術の向上と顔の見える関係づくりを図ることを目的に, NPO法人へ委託し児童虐待対応研修を行っている。	
SDGsゴール		SDGsローカル指標	16.2.1	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	子育て応援講演会(児童虐待予防講演会)の開催	目標			年1回開催	年1回開催	
		実績	年1回開催	年1回開催	年1回開催			
	B	実務者会・新規ケース連絡会の開催	目標			月1回開催	月1回開催	
		実績	月1回開催	月1回開催	月1回開催			
	C	児童虐待対応研修	目標			年8回開催	年8回開催	
			実績	年8回開催	年8回開催	年8回開催		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	846	847	846	832	(国)子ども・子育て支援交付金 (県)高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金	
		財源内訳	国費(千円)	282	282	282		277
			県費(千円)	282	282	282		277
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	282	283	282		278
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	739	385	742	770	本事業は, 児童虐待予防講演会の報償費と児童虐待対応研修会外部委託分の報酬費と賃金分を合算し算出	
		正規職員(千円)	0	0	0	0		
			739	385	742	770		
		人役数(人)	36.00	30.00	33.00	33.00		
			36.00	30.00	33.00	33.00		
		総コスト=①+②(千円)	1,585	1,232	1,588	1,602		
市民1人当たりコスト(円)	5	4	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

H28年度から、現行の実務者会や新規ケース連絡会の毎月開催することが定着している。定期的に会議開催することで、ケース進行管理の適正化が図られているが、数字上の成果では測ることが難しい事業である。また、市民向けの児童虐待防止の意識向上や啓発に関しては、研修名を『虐待予防研修』から『子育て応援講演会』と変更し開催することで、子育て世代の参加が増えており、最終アンケートでの参加者の満足度も高いが、虐待予防や不適切な養育改善との関係性は指標では表せない。虐待対応研修では、各関係機関とのネットワーク構築と、継続的な虐待防止に係る知識を啓発していくことで、関係機関との連携強化と不適切な養育状態の早期発見につながるものとして取り組んでいるが、その効果についても指標で表すことは難しい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	実務者会議の定期的な開催により、要保護児童等の適正なケース進行管理に努めるとともに、研修等を通じて、各関係機関との連携強化を構築する。このことにより、虐待の早期発見・早期対応にとどまらず、虐待予防の観点での連携強化を進めていく。各事業とも、児童虐待予防においては欠くことができない事業である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	積極的な加害行為とのイメージの強い児童虐待問題ではあるが、虐待が不適切な養育状態であり、当事者のみならず、地域全体で子育てするとの認識を広めることで、孤立的な子育てを防止するように啓発する。研修内容についても、社会情勢に即したテーマを取り上げ、研修の実行性を図る。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	評価指標の難しい事業であるが、市民や関係機関の関心度に即したテーマでの講演や研修に努める。特に、虐待対応研修の講師については、研修の実績が豊富で、専門的な知識や技能を有する構成員が複数所属している団体に委託することで、研修の充実が図られており、運営についても有効であり、現状が望ましい。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	講演テーマについては、事業終了後に振り返りと、次年度の事業への取りまとめを行い、新年度でもスムーズな事業進行が行えるように取り組むことで、早期に広く広報していく。要対協の仕組みの中や研修を通じて、関係機関からの意見を聴取し、更なる連携強化に努めケース進行管理を適正に行っていく。本事業に関して、受益者負担の視点はなじまない。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の効果については指標で表すことは難しいが、児童虐待や養育が不適切な家庭の児童養育上の問題を解決したり、児童の安全を確保していくのに欠くことができない事業である。市民向けの講演会と関係機関向けの研修等を継続的な虐待防止に係る知識を啓発していくことで、関係機関との連携強化と不適切な養育状態の早期発見につながるものとして取り組んでいる。こども家庭庁の設立及び児童福祉法の改正により、子育て世帯の包括的な支援体制の強化が求められており、今後、関係部署との協議検討が必要となる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	環境保全啓発推進事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等		・鏡川清流保全条例、鏡川清流保全条例施行規則 ・高知市ほたる条例、高知市ほたる条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		2017鏡川清流保全基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び団体、小学生	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	自然の大切さを理解し、環境保全に対する意識を高める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・自然環境に関する環境学習会やイベントの実施（鏡川わくわくツアー、鏡川写真コンテスト、水生生物・水質調査、ホテル観察・学習会、出前講座等） ・自然環境に関する情報発信（鏡川に関する情報誌の発行配布、高知市のホームページやフェイスブック等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での情報発信等）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	環境学習会等への参加者人数	2017鏡川清流保全基本計画に基づき環境学習や自然体験を行い、市民の環境保全に対する意識の向上を図るもの。	
	B	SNSを活用した情報発信数	2017鏡川清流保全基本計画に基づき鏡川に関する情報を発信し、市民の鏡川に対する関心の向上を図るもの。	
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	環境学習会等への参加者人数	目標 590人	590人	590人	590人	・令和2年度の高知市が実施主体のSNSでの情報発信だけでは限界があることから、令和3年度は鏡川流域関係人口創出事業の講座受講生等の多様な担い手がSNS等で自発的に情報発信するよう努めた。 ※令和3年度の講座受講生ひとりあたり1.5回以上発信したものとし、目標の60回以上であると換算したもの。	
			実績 309人	350人	270人	60回		
	B	SNSを活用した情報発信数	目標		60回	60回		
			実績		21回	60回以上※		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	810	131	402	660	・環境学習会やイベント等に係る委託費、消耗品費、講師謝金他	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	810	131	385		612
		一般財源（千円）	0	0	17	48		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,180	5,110	4,970	5,040	・担当=0.7人役	
		正規職員（千円）	5,180	5,110	4,970	5,040		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.70	0.70	0.70	0.70		
			正規職員（人）	0.70	0.70	0.70		0.70
その他（人）								
総コスト=①+②（千円）	5,990	5,241	5,372	5,700				
市民1人当たりコスト（円）	18	16	17		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○環境保全啓発推進事業の推進には、日頃から自発的に自然と関わることができる市民を増やすことが必要であるが、これまでの高知市が実施主体となる手法だけでは限界がある（例「高知市が発信する SNS より、大学生等が発信する SNSの方が効果が大きい」等）。

○このため、令和3年度からは、鏡川流域関係人口創出事業の講座受講生等の多様な担い手が主体となり、鏡川での自然体験イベントや、鏡川流域の自然や農産物・加工品をPRする活動、SNS等での情報発信を行っている。また、これらの取組を電子地域ポイントシステムにより可視化し体験してもらうことや、新聞やテレビニュース等のメディアに取り上げられることで、環境保全啓発推進事業の成果を向上させている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	○本事業は、2017鏡川清流保全基本計画に基づき、環境学習会やイベントを通じた自然体験を行うことで、市民等の自発的な自然への関わりを増やすためのきっかけをつくるものであり、豊かな自然を次世代へと伝承していく担い手づくりとして重要な事業である。 ○市民意識調査で「自然を大切にすることに心がけていることがある」と回答した市民の割合の直近値は令和2年度80.3%と80%を超えており、前回調査の平成30年度80.0%よりも微増している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	○市民等の自発的な自然への関わりを増やすために有効な事業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の縮小や中止に伴い、環境学習や自然体験イベント参加者人数が減少しているのは止むを得ない。 ○一方、情報発信も含めた多様な担い手を増やすために実施している鏡川流域関係人口創出事業の講座受講生等による鏡川に関わるイベントや情報発信、また、電子地域ポイントシステムの活用やメディアでの発信により、事業成果を向上させている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	○環境学習会は、自然環境に関する専門的な知見が必要であるため、専門家や関係団体など、あらゆる主体と連携・協力をすることで、安全性や学習機会等を確保し、最適な手法で実施した。 ○鏡川流域関係人口創出事業の取組が進み、講座受講生等の多様な担い手による鏡川への関わりや情報発信が増えることで、環境保全啓発推進事業の効率性が高まる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	○環境学習会や自然体験イベント（鏡川わくわくツアー等）では、参加希望者が多数の場合には抽選を持って参加者を決定するなどにより公平性を確保した。なお、参加者へ費用負担を課すイベント等は行っていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、自然との共生社会や次世代への伝承の推進に資するものである。今後あらゆる主体とともに学習や体験の機会を継続的に確保し、啓発事業を拡充することで、市民等の自然環境に対する意識の向上と担い手づくりを目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 02	豊かな自然とのふれあい

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則	法定受託事務 施策の目的 あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで、自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。
県条例・規則・要綱等	・高知県の事務処理の特例に関する条例 ・高知県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則	
市条例・規則・要綱等	・高知市鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則	
その他（計画、覚書等）	第13次高知県鳥獣保護管理事業計画書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に ①鳥獣飼養登録者 ②傷病野生鳥獣等 ③市民等	事業開始年度	-
		事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか ①適正に飼養登録が更新されている状態 ②適切に生息または保護している状態 ③適切に特定外来生物等に関する情報を入手し、対応できる状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか ・愛がん飼養目的の野生鳥獣の飼養の登録 ・傷病野生鳥獣の保護 ・特定外来生物等に関する情報収集と市民及び事業者に対する正しい知識・対処法等の普及啓発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	野生生物の保護に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	傷病野生鳥獣に関する適切な対応の方法等について季節や状況に応じて情報を発信するもの
	B	特定外来生物等に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	特定外来生物に関する適切な対応の方法等について季節や状況に応じて情報を発信するもの
	C		
SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標 野生生物の保護に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	情報発信	情報発信	情報発信（随時）	・高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高い時期等、季節や状況に応じて市ホームページや広報あかいるまちで情報発信を行っている。 ・特定外来植物（オオキンケイギク等）の開花が多くなる時期や、市民から特定外来生物（ヒアリ・セアカゴケグモ等）の通報があったとき等、季節や状況に応じて市ホームページや広報あかいるまちで情報発信を行っている。	
	B	目標 特定外来生物等に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	情報発信	情報発信	情報発信（随時）		
	C	目標					
	D	目標					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	事業費無し	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,590	2,555	2,485	2,520	・担当=0.35人役
		正規職員（千円）	2,590	2,555	2,485	2,520	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.35	0.35	0.35	0.35	
		正規職員（人）	0.35	0.35	0.35	0.35	
その他（人）							
総コスト=①+②（千円）	2,590	2,555	2,485	2,520			
市民1人当たりコスト（円）	8	8	8		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

野生生物の保護に関する市民からの相談に対しては、アニマルランドと情報を共有しながら、野生生物の特性を踏まえた最適な手法を検討した上で対応に当たっており、市民の野生生物への理解を深めることにつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	野生生物の保護及び特定外来生物等への対策に関する情報発信や傷病野生鳥獣等の保護は生態系の保全や市民等への被害防止を図るものであり、鳥獣法や高知市総合計画等に掲載されている重点的な取組と合致している。 野生生物の保護及び特定外来生物等の発見情報、対処法等に関する市民等からの相談は常に一定数寄せられている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	傷病野生鳥獣等の保護に関する相談があった場合には、アニマルランド職員の見解を聴取した上で、必要に応じてアニマルランドに搬入するなど、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適切と考えられる。 特定外来生物等への対応には、高知県や専門機関との連携が欠かせず、必要最小限の人員費のみで事業を実施しており、現状の手法が適切と考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	アニマルランドと情報共有しながら最適な手法を検討した上で、保護すべき傷病野生鳥獣等は、偏りなく保護している。 特定外来生物等の注意喚起等の情報については、ホームページや広報紙等で発信しており、偏りはなく、公平性も確保している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	愛がん飼養目的の野生鳥獣の飼養登録更新や傷病野生鳥獣等の保護に関する相談への対応は、関係者と連携した対応を今後も継続する必要がある。 特定外来生物等に関する相談への対応については、高知県や専門家等と連携した対応を今後も継続的にを行い、情報の発信については、引き続きホームページや広報紙等での注意喚起や防除啓発を行う必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	自家消費型新エネルギー導入促進事業補助		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 07	低炭素社会の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律、新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法、第5次エネルギー基本計画	法定受託事務	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）、高知市新エネルギービジョン改定版		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	事業所を有し、事業を営む個人又は法人その他の団体	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていのか	自家消費型太陽光発電設備等を備えた事業所を増やすことで、市域の新エネルギー発電自給率の向上に寄与するとともに、市域の温室効果ガス排出量の削減につなげる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 事業所のZEB化を目的とした自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電設備の導入支援 自立分散型の電力供給システムを備えたビル等を増やし、市域の防災力を強化するとともに、新エネルギー発電自給率の向上を促進 系統接続の出力制限を受けない新エネルギーの導入促進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市自家消費型新エネルギー導入促進事業費補助金の補助件数	ZEB化に伴う自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入を推進するもの	
	B			
	C			
	SDGsゴール	7	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	7.2, 7.3		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市自家消費型新エネルギー導入促進事業費補助金の補助件数	目標		1件	2件	新規登載の事業 補助対象となる事業者が年に1～2件である。（国のZEB関連補助金の交付決定を受けた事業者などが対象） 令和3年度は、サンピアシリーズ（11kw）		
			実績		1件				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			933	2,500	令和3年度は補助対象事業者が1件で、その対象事業費の規模が想定より小さかったもの。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)			933		
			一般財源	(千円)	0	0	0		2,500
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	1,065	1,080	正職員2名で業務に当たっている	
		正規職員	(千円)	0	0	1,065	1,080		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)			0.15		0.15
		正規職員	(人)			0.15	0.15		
			その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	0	0	1,998	3,580		
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	6		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

自家消費型太陽光発電設備の導入により、温室効果ガス排出量の削減効果が生じている。

【温室効果ガス削減効果試算】

- ・令和元年度 12.63t-CO2 (太陽光発電設備導入出力21kW)
- ・令和2年度 12.08t-CO2 (太陽光発電設備導入出力26kW)
- ・令和3年度 7.13t-CO2 (太陽光発電設備導入出力11kW)

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、「第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)」にて、「基本方針1 地球にやさしいエネルギーをつくる」の市の取組項目に位置付けている。</p> <p>事業開始から毎年度、補助申請があるため、一定のニーズがある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>補助件数について、目標は達成している。</p> <p>自家消費型太陽光発電設備等の導入促進に本事業は資するもので、当該設備の導入件数が着実に増加することで、新エネルギー発電自給率の向上、温室効果ガス排出量削減に寄与する。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>本事業は、事業者が自ら行う自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援するものであり、手法等については現状が適当であると考ええる。</p> <p>財源となり得る国の交付金等の活用について検討する。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>補助対象者を建物のZEB化を目指す事業者に限定しているが、地球温暖化対策の推進、災害時の事業継続性の向上を図ろうとする意欲ある事業者の取組を支援する観点からであり、公平性が偏っているものではない。</p> <p>補助額は経費の一部としており、補助対象者に一定の自己負担を求めている。また、補助上限額も設定しており、受益者負担割合は妥当と考ええる。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業目的の達成のため、現時点では概ね適正な事業運営である。今後は、財源となり得る国の交付金等の活用についても検討し、より効果的な事業推進を目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	COOL CHOICE促進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	07	低炭素社会の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民及び市内事業者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	低炭素型ライフスタイルへの転換につなげ、特に大幅な削減が必要な家庭部門の温室効果ガス排出量の削減につなげる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地方公共団体が先頭に立ち、地域住民や各種団体と連携して地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」を普及促進し、低炭素型ライフスタイルへの転換を促す取組を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	COOL CHOICE賛同者数	COOL CHOICE実践者の増加を図るもの	
	B	COOL CHOICEの認知度	COOL CHOICEの実践に向けてCOOL CHOICEの認知度の向上を図るもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	13.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	COOL CHOICE賛同者数	目標		58,327人	59,227人	新規登載の事業 賛同者数は、COOLCHOICEの市民への浸透度に合わせて増加するとして目標を設定し、各イベントの参加者数等により実績を算出。 認知度は、過年度の高知市民意識調査の調査結果により目標を設定し、市民への浸透度に合わせて増加するとして実績を算出。 数値は事業開始からの累計。		
		実績			58,862人				
	B	COOL CHOICEの認知度	目標		31.1%	36.4%			
		実績			12.5%				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			7,000	2,676	事業を開始した平成28年度から国の補助金を活用しての事業展開であったが、補助金は令和3年度をもって終了。令和4年度は一般財源にて事業実施。	
		財源内訳	国費	(千円)			5,250		
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)			1,750		
			一般財源	(千円)	0	0	0		2,676
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	2,130	2,160	正職員3人で業務に当たっている。	
		正規職員	(千円)	0	0	2,130	2,160		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)			0.30		0.30
		正規職員	(人)			0.30	0.30		
その他			(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	9,130	4,836				
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	28		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

脱炭素社会づくりに貢献する「賢い選択」をしていこうとする取組として、本市では平成28年7月に「COOL CHOICE宣言」を行った。フォトコンテストやイベントに加え、YouTubeやインスタグラムなどでの情報発信などを通じて、「COOL CHOICE」賛同者を増やす取組を行っている。

令和2年度策定の「第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」で掲げた温室効果ガス排出量の削減目標（2030年度の排出量を2013年度比で43%削減）の達成に向けては、個々の行動変容（＝COOL CHOICE）を達成感の醸成につなげ、取組を拡大・浸透させるような社会全体の素地形成が必要と考えている。

今後、「COOL CHOICE」への賛同をより広げ、地球温暖化対策の推進に向けた市域全体での行動変容につなげていけるよう、さらなる普及促進が求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」「高知市新エネルギービジョン」に基づき実施している事業。 「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」で2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減とする目標を設定。 市民・事業者・行政が一体となって持続可能な社会を支える環境に配慮した活動に取り組み、地域資源が循環し、地球にやさしいまちを実現することについて、潜在的な市民ニーズはある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	賛同者数については、目標を達成している。今後、認知を広げる工夫を凝らした事業展開が必要。 低炭素型ライフスタイルへの転換により、家庭部門の温室効果ガス排出量の削減につなげるための事業内容である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	普及促進については、プロポーザル方式による委託業務によるものと、企業と連携したイベント開催によるものがあり、現状が適当であると考える。 企業と連携したイベント開催では、基本的に費用は不要。企業の長期的成長に重要となるESG（環境・社会・ガバナンス）を意識した取組とも協調した事業展開である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は普及促進や啓発に係る事業であり、広く市民・事業者へ向けて事業展開している。 受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業目標の達成は、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に掲げる目標である。2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減の達成のために、不可欠な要素である。今後もより一層効果的な手法を検討し、引き続きCOOL CHOICEの普及促進・認知度向上を目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市役所の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	07	低炭素社会の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）、高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	1事業者としての本市（各課）	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	目標年度（2030年度）における本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量について、各種取組の実行により基準年度（2013年度）比で50.6%削減する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく特定排出者として、事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進 「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づき、市有施設への再生エネ・省エネ設備の導入を推進 「高知市が行う電力調達契約に係る環境配慮方針」に基づき、競争性を確保しつつ、価格に加えて二酸化炭素排出係数や再生可能エネルギーの導入状況を評価した電力調達契約の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市有施設への太陽光発電設備の導入件数	高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針に基づき太陽光発電設備の導入を推進するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	7	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	7.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市有施設への太陽光発電設備の導入件数	目標		1件	1件	新規登載の事業 4年度は上下水道局本庁舎の新築に係り1件計上。		
			実績		0件				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			0	0	設備導入に係る予算については所管課の予算のため、ここでは事業費の計上はないもの。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	71	72	対象となりうる事業等の状況把握を行っている。	
		正規職員	(千円)	0	0	71	72		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)			0.01		0.01
		正規職員	(人)			0.01	0.01		
			その他	(人)			0.00		0.00
			総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	71		72
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市では、再エネ導入指針に基づき、延床面積が300㎡以上の建物を新築・改築・大規模改修する際に、再生可能エネルギー設備の導入を検討することとしており、2022年3月時点で2030（令和12）年度までに新築・改築・大規模改修を予定しているものはないが、既存施設については、設置可能施設を把握するための調査等を経て、温室効果ガス削減量の目安を設定することとしている。

また、既存施設については、太陽光発電設備の設置可能性調査を必要とするため、調査費用も含めた費用対効果を考慮して、導入を検討するとしているが、財政面から予算確保できないことが課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」（以下、「再エネ指針」という。）において、市有施設の新築、改築、大規模改修等の際に、再生可能エネルギー・省エネ設備の導入を原則として検討することとしている。（再エネ設備の導入については、原則延床面積300㎡以上の施設に限る。）
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	導入件数の目標が達成できていない。 市有施設への太陽光発電設備の導入については、2030年度の本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を、2013年度比で50.6%削減するための、具体的な取組の1つであり、「再エネ指針」に基づく、設備導入の検討を行っているもの。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	「再エネ指針」において、市有施設の新築、改築、大規模改修等の際に、再生可能エネルギー・省エネ設備の導入（再エネ設備導入については、原則延床面積300㎡以上の施設に限る。）の検討を行っており、事業手法等については現状が適当であると考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、2030年度の本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を、2013年度比で50.6%削減するために実施するものであり、受益者及び受益者負担の偏りはない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に掲げる2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減するという目標を達成するために、本市で2番目に温室効果ガス排出する事業者（2016年度時点）である本市自身が率先して取組を行う必要がある。 本市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を削減するため「第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）」に掲げる各取組について、社会情勢も踏まえながら着実に進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）改訂事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 07	低炭素社会の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律	法定受託事務	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	1事業者としての本市（各課）	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていのか	目標年度（2030年度）における本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量について、各種取組の実行により基準年度（2013年度）比で50.6%削減する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・国の温室効果ガス排出量の削減目標（業務その他の部門において2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比40%減）達成に向けた本市の削減目標と、本市の事務・事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の削減のための具体的な取組を設定		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）の策定	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）を策定するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	7		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	7.3			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）の策定	目標		計画策定	新規登載の事業	
		実績		策定済み			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			2,398		
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				2,398
			一般財源（千円）	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	7,100	0	正職員2人で業務に当たった。
		正規職員（千円）	0	0	7,100	0	
			その他（千円）				
		人役数（人）	1.00		1.00		
			正規職員（人）			1.00	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）	0	0	9,498	0		
市民1人当たりコスト（円）	0	0	30		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に掲げる2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減するという目標を達成するために、本市で2番目に温室効果ガス排出する事業者（2016年度）である本市自身が率先して取組を行う必要がある。
 「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）」では、本市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量について、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50.6%削減する目標を掲げ、その目標を達成するための具体的な取組について、項目を設定したものである。今後は、目標の達成につなげるため、その取組の必要性を全庁で共有し、登載事業を着実に遂行していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定するもの。 温室効果ガス排出量の削減については、地球温暖化防止のために、市民から求められているもの。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和3年度に「第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）」を策定し、成果指標は達成したものの。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	プロポーザル方式による事業者選定により、策定に係る業務委託を実施したものの。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は計画の改訂であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）」に掲げる具体的な取組については、政府の事務・事業に関する温室効果ガスの削減計画である「政府実行計画」に準じて取り組んでいくものである。 1 事業者としての本市は、市域で2番目に温室効果ガスを排出する事業者（2016年度時点）でもあり、率先して取組を行う必要がある。 「第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）」に掲げる取組を、社会情勢を踏まえながら着実に推進し、その計画の目標の達成へつなげる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	避難所環境対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市災害廃棄物処理計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	指定避難所への避難者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	指定避難所の衛生環境を保全し、避難者の健康被害を防止する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・指定避難所等への携帯トイレ、簡易トイレ等の備蓄 ・仮設トイレ等の優先供給に関する協定締結		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	指定避難所（津波避難ビルを除く）への携帯トイレ、簡易トイレの配備率	指定避難所（津波避難ビルを除く）に対する配備率100%を目指すもの（L1浸水区域内及び未耐震施設等の配備条件を満たしていない施設を除く）	
	B	仮設トイレ等の優先供給に関する協定先との連絡調整回数	毎年度、協定内容及び災害時の連絡先を確認し、災害発生時の迅速な応援体制の確立を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.5		

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標			100%	A：122施設/150施設（※） ※津波避難ビルを除く指定避難所177施設のうち、配備条件を満たしている施設数（令和3年度末） 未配備の28施設のうち4施設は令和4年度配備予定。残る24施設は、令和3年3月に追加指定された市立保育園23施設及び幼稚園1施設で、令和5年度以降に順次配備予定	
		実績			81%		
	B	目標			1回以上		
		実績			1回		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	31,949	6,189	1,768	404	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	21,299	4,126	1,178	201
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	10,650	2,063	590	203	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	740	730	710	720	正職員1名で業務に従事
		正規職員（千円）	740	730	710	720	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	32,689	6,919	2,478	1,124			
市民1人当たりコスト（円）	100	21	8		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

今年度配備予定の4施設については、避難所運営マニュアルの作成や、高知県地域防災対策総合補助金の交付決定、配備先施設との調整が完了したことから、早急に購入事務を進め、配備を完了させる。令和5年度から本事業を防災対策部へ移管予定であるが、令和7年度以降、携帯トイレ処理セットの品質保証期間10年が経過するため、有効活用について検討が必要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市災害廃棄物処理計画に基づく、事前対策として実施している事業であり、想定避難者数L1想定66,000人、L2想定139,000人の3日分のトイレを確保するための重要な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	防災対策部において取り組んでいる避難所運営マニュアルの作成が完了した指定避難所について、順次備蓄を行っており、おおむね順調に進んでいる。また、仮設トイレ等の優先供給に関する協定先に年1回、連絡先や供給可能物品、数量等を確認している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	防災対策部と連携し、高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金や高知県地域防災対策総合補助金を有効活用するとともに、競争入札により調達することで、各年度の事業実施については、効率的に取り組んでいる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	大規模災害時における避難所への避難者を対象とした事業であり、公平性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、災害時における避難所の衛生環境の保全を目的とし、これまでの大規模災害時に報告されてきたトイレ問題対策の一つとして重要な事業である。引き続き、計画的な配備が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	環境監視事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	環境基本法・振動規制法・大気騒音規制法・悪臭防止法・土壌汚染対策法	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等	高知県清流保全条例・高知県公害防止条例		
市条例・規則・要綱等	高知市公害防止条例		
その他（計画、覚書等）	環境基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の工場・事業所	事業開始年度	昭和45年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	市内ゼロメートル地域の地下水位の監視及び工場・及び事業場において発生する騒音・振動・悪臭・土壌汚染に対する規制を行うことにより、生活環境を保全し市民の健康の保護に資するため。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市内ゼロメートル地帯の地下水位の観測 ・工場・事業場において発生する騒音、振動、悪臭、土壌汚染に対する、各法令に基づく指導・監督 ・道路環境基準に係る沿道の環境測定		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公害苦情の受理件数に対する処理対応状況	100%達成を目指すもの	
	B	自動車騒音の常時監視に係る路線の各年実施計画の達成率	100%達成を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	公害苦情の受理件数に対する処理対応状況	目標	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%			
	B	自動車騒音の常時監視に係る路線の各年実施計画の達成率	目標	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%			
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,192	683	676	958	その他はふるさと納税	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）				676		
			一般財源（千円）		1,192	683	0		958
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		11,100	10,950	10,650	10,800		
		正規職員（千円）		11,100	10,950	10,650	10,800		
			その他（千円）						
		人役数（人）		1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員（人）		1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）		12,292	11,633	11,326	11,758				
市民1人当たりコスト（円）		38	36	35		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○近年典型七公害（大気汚染、水質汚濁、騒音規制法、振動規制法、地盤沈下、土壌汚染、悪臭）の法令や条例の基準値を超過して広域的に市民の生活環境に影響を及ぼす苦情はないが、法、条例の枠にあてはまらないより細やかな苦情が生じることがあり、より細かな対応が必要となってきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	○法に基づく事業であり、また高知市総合計画の第3次実施計画（計画期間：平成29年度～令和2年度）に成果指標を定めた事業でもある。 ○公害苦情の新規受理件数はR元年14件、R2年67件、R3年107件と増加傾向にあるが、法や条例で定める基準値を超過して広域的に住民への生活環境に影響を及ぼすものは生じていない。一方で法の対象となる苦情相談ではなく、資材置き場の話声であったり、電光掲示板からの騒音や光害についての苦情もあり、より細かな対応を求められるようになってきている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	○公害苦情の受理に対する処理対応及び自動車騒音の常時監視における計画の達成率は共に100%である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	○市内の工場、事業者等及び建設解体工事現場から発生する騒音、振動、悪臭苦情の指導は各法令、高知県公害防止条例及び高知市公害防止条例に基づくものであり、他事業と連携することは困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	○苦情相談は、市内全域を対象としており、自動車騒音の測定についても、市内全地域の幹線道路を対象に年度ごとに計画をたてて5年間で対象道路を測定できるようにしている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	○本事業は、生活環境の保全と市民の健康の保護に繋がるものであり、法や条例に基づく事業のため継続が必要である。一方で専門的な知識が必要であることから人材育成を進めながら事業を継承し、実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	大気汚染防止対策事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止	
2 事業の根拠・性格	法律・政令・省令 大気汚染防止法 県条例・規則・要綱等 市条例・規則・要綱等 その他（計画、覚書等）		法定受託事務 ○

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工場・事業場からの大気汚染や自動車からの排気ガス等の影響を測定する。	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	事業場等から発生するばい煙等による大気環境の汚染に起因する健康被害等を未然に防ぐ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る特定施設への立入調査、指導 ・特定事業場の台帳作成 ・大気測定局による常時監視、有害大気汚染物質のモニタリングと測定結果の公表 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	有害汚染物質における優先取組物質のうち環境基準項目4項目の基準値達成率	100%達成を目指すもの	
	B	有害汚染物質における優先取組物質のうち、指針値11項目の指針値達成率	100%達成を目指すもの	
	C	大気関係施設における工場・事業所への年間立入調査事業所数	年間で適切に実施する数	
SDGsゴール	3		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.9			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	有害汚染物質における優先取組物質のうち環境基準項目4項目の基準値達成率	100%	100%	100%	100%	事業場への立入りにについてはR2年度はコロナの影響のため未達。R3年度は郵送を利用した書類調査を中心として実施。	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	B	有害汚染物質における優先取組物質のうち、指針値11項目の指針値達成率	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%		
	C	大気関係施設における工場・事業所への年間立入調査事業所数	20事業所	20事業所	20事業所	20事業所		
		実績	21事業所	17事業所	20事業所			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,719	19,976	18,711	20,830	その他はふるさと納税	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)		19,976	18,711		
			一般財源 (千円)	18,719	0	0		20,830
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,100	10,950	10,650	10,800	総コスト/年度末人口	
		正規職員 (千円)	11,100	10,950	10,650	10,800		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
			正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50		1.50
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	29,819	30,926	29,361	31,630				
市民1人当たりコスト (円)	92	96	92					
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○大気環境測定局は朝倉、介良、南新田の3か所に設置している。呼吸器系疾患への影響が懸念されるPM2.5や光化学スモッグ（光化学オキシダント）等を常時監視しており、一定の濃度を超過し、その状態が継続すると高知県と連携して、注意報・警報の発出を検討する等、市民に対する健康被害の未然防止に努めている。
○常時監視項目とは別に、有害汚染物質を朝倉、介良の2地点で2か月に一度計年6回測定している。有害汚染物質の超過は現在のところみられないが、人体に影響のある物質であり、測定回数を増加することが望ましい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	○環境基準を超過するような値は検出されていない。法定受託事務であるため、引き続き継続する必要がある。 ○有害汚染物質の環境基準及び指針値は達成率100%を維持しており、立入り調査に関してもコロナ影響のあったR2年度以外は達成している。 市内の工場や事業者等や建設解体工事現場から発生する騒音、振動、悪臭苦情の指導は各法令及び高知市公害防止条例に基づくものであり、他事業と連携することは困難である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	○本事業は、生活環境の保全と市民の健康の保護に繋がるものであり、法に基づく事業のため継続が必要である。一方で専門的な知識が必要であることから人材育成を進めながら事業を継承していく。また、有害汚染物質の測定については基準値の超過はみられないが、人体に影響のある物質なので測定回数の増加を検討し、予算の増額を要望していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	水質汚濁防止事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止	
2 事業の根拠・性格	法律・政令・省令 環境基本法・水質汚濁防止法 県条例・規則・要綱等 高知県清流保全条例 市条例・規則・要綱等 高知市公害防止条例 その他（計画、覚書等） 環境基本計画・公害防止基本計画		法定受託事務 ○

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工場・事業所から公共用水域に排出される排水	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	公共用水域の汚濁防止を図ることにより、市民の健康を守るとともに生活環境の保全を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・河川、海域、地下水等の公共用水域の環境基準点における水質汚濁状況の監視測定 ・水質汚濁防止法に基づく特定施設等の届出及び指導 ・特定事業場からの違法放流への指導 ・工場・事業場への立入測定		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公共用水域の環境基準点（19地点）における環境基準達成率	100%達成を目指すもの	
	B	水質関係施設における工場・事業所への年間立入調査事業所数	年間で適切に実施する数	
	C			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	3.9		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	公共用水域の環境基準点（19地点）における環境基準達成率	目標 100%	100%	80%	80%		
		実績 84%	89%	74%				
	B	水質関係施設における工場・事業所への年間立入調査事業所数	目標 20事業所	20事業所	20事業所	20事業所		
		実績 21事業所	22事業所	23事業所				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,539	4,881	5,148	5,179	その他はふるさと納税	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）			4,958		
			一般財源（千円）	4,539	4,881	190		5,179
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,100	10,950	10,650	10,800		
		正規職員（千円）	11,100	10,950	10,650	10,800		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		15,639	15,831	15,798	15,979			
市民1人当たりコスト（円）	48	49	49		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○市内の河川水質は良好で概ね環境基準を達成しているが、海域については、外洋の基準が適用される浦戸湾口の2地点について達成できていない。
○現在、水質検査等を実施している部屋は旧清掃工場の試験室あとを使用しているため、老朽化している。今後、移転等を含め検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	○水質汚濁防止法に基づく法定受託事務であるとともに、高知市総合計画の第3次実施計画（計画期間：平成29年度～令和2年度）に成果指標を定めた事業である。 ○水質汚濁防止法が施行された昭和45年から工場、事業所からの排水対策が進み河川環境は良くなっており、河川にかかる水質苦情は減少しつつある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	○河川の水質については、ほぼ目標値を達成できているが、浦戸湾口の2地点については、外洋からの潮流の変化等により、達成ができていないと考えられる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	市内の工場や事業者等が排出する工場排水への指導は水質汚濁防止法に基づくものであり、他事業と連携することは困難である。また、水質の検査方法等においても日本産業規格（JIS）に定められているため、他の簡易的な方法では実施できない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	○事業は公共用水域の水質汚濁を防止することにより、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的としており公平性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	○本事業は、生活環境の保全と市民の健康の保護に繋がるものであり、法や条例に基づく事業のため継続が必要である。一方で専門的な知識が必要であることから人材育成を進めながら事業を継承し、公共用水域の水質監視を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	浄化槽設置補助		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止

2 事業の根拠・性格

法定受託事務	○
法律・政令・省令	浄化槽法，浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	浄化槽設置整備事業実施要綱，浄化槽整備事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	補助金等の交付に関する条例，浄化槽設置整備事業補助金交付要綱，浄化設置費補助金に関する募集要領
その他（計画，覚書等）	第3次高知市生活排水処理構想

豊かな自然を守り，安全で良好な生活環境を保全するために，行政と市民・事業者が協働して，大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み，被害を未然に防ぎます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活排水，公共用水域の水質汚濁の防止のため，浄化槽区域にて単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽に転換対象となる者または補助申請者	事業開始年度	平成元年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	・ 汚水処理人口普及率を向上させることで，汚濁負荷を削減し，公共用水域における水質環境基準を達成させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のため，高度処理型合併処理浄化槽設置補助の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併浄化槽への転換補助数	循環型社会形成推進地域計画内での環境配慮型合併浄化槽補助実施見込数	
	B			
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.9			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併浄化槽への転換補助数	目標 61基	60基	55基	55基		
			実績 50基	53基	32基			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	22,327	23,950	14,476	25,000	各年度の実績に対する事業費	
		財源内訳	国費 (千円)	5,989	9,695	5,873		12,500
			県費 (千円)	5,989	4,847	2,936		6,250
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	10,349	9,408	5,667		6,250
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,360	10,220	9,940	10,080		
		正規職員 (千円)	10,360	10,220	9,940	10,080		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.40	1.40	1.40	1.40		
		正規職員 (人)	1.40	1.40	1.40	1.40		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	32,687	34,170	24,416	35,080		
市民1人当たりコスト (円)		100	106	76				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>悉皆調査やシステムの導入等により、浄化槽処理促進区域における単独浄化槽等の確認ができるようになった。今後、合併浄化槽への転換に向けた効果的な制度の周知や、事業継続のための予算の確保が必要である。</p> <p>また、合併浄化槽への転換を図るだけでなく、保守点検等で浄化槽管理（設置）者と接する機会の多い浄化槽管理士の資質の向上や、法定検査の受検率の向上等、浄化槽の適正な管理に向けた取組も必要である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	良好な生活環境の保全のために、下水道計画区域外における生活雑排水処理については、合併処理浄化槽で行うことが望ましいが、転換にかかる費用は個人負担が大きいため、その費用を一部助成することにより転換が進んでいくものとする。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	目標値に達していない状況が続いているが、原因としては、経済的問題や転換の必要性が浸透していないこと等が考えられる。 補助対象者のニーズ等を把握し、また、合併浄化槽の有意性等も示しながら転換に向けた有効な啓発を一層図っていく必要がある。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	目標値に達していない状況が続いているが、原因としては、経済的問題や転換の必要性が浸透していないこと等が考えられる。 補助対象者のニーズ等を把握し、また、合併浄化槽の有意性等も示しながら転換に向けた有効な啓発を一層図っていく必要がある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	目標値に達していない状況が続いているが、原因としては、経済的問題や転換の必要性が浸透していないこと等が考えられる。 補助対象者のニーズ等を把握し、また、合併浄化槽の有意性等も示しながら転換に向けた有効な啓発を一層図っていく必要がある。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は、浄化槽処理促進区域内における合併浄化槽への転換を促進するために、補助対象者の経済的負担を軽減するものであり、手法等については現状が最適と考える。 下水道部門との連携により、すみ分けを行い、汚水処理人口普及率を向上していくことが必要である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	本事業は、浄化槽処理促進区域内における合併浄化槽への転換を促進するために、補助対象者の経済的負担を軽減するものであり、手法等については現状が最適と考える。 下水道部門との連携により、すみ分けを行い、汚水処理人口普及率を向上していくことが必要である。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や安全で良好な生活環境を保全するため、浄化槽処理促進区域内の単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽に転換対象となる者への補助となっており、特定の個人等に偏りがあるものではない。 補助額は設置費用の一部となっており、補助対象者にも一定の自己負担を求めている。また、補助上限額も設定しており受益者負担割合は妥当と考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や安全で良好な生活環境を保全するため、浄化槽処理促進区域内の単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽に転換対象となる者への補助となっており、特定の個人等に偏りがあるものではない。 補助額は設置費用の一部となっており、補助対象者にも一定の自己負担を求めている。また、補助上限額も設定しており受益者負担割合は妥当と考える。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生活排水の水質向上は地域における生活環境の改善に資するものである。そのためにはトイレの排水改善だけでなく、家庭から出る全ての排水処理が必要である。浄化槽処理促進区域には、まだ多くの汲み取り便槽や単独処理浄化槽が残っており、これらの世帯から合併処理浄化槽に転換させるために、制度の周知を図るとともに、設置費用の一部ではあるが補助を継続して行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市有墓地・納骨堂整備		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	墓地・埋葬等に関する法律・同施行規則		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例・同施行規則、高知市納骨堂条例・同施行規則 高知市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例・同施行規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住所を有し、埋葬・埋蔵の必要が生じた者	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民のニーズに応える墓地及び納骨堂の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・納骨堂の耐震化及び老朽化対策 ・市有墓地公園改修 ・市有墓地・納骨堂の整備の検討 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	納骨堂の点検及び老朽化箇所等の修繕回数	適正な管理（点検）	
	B	市有公園墓地の、再貸し出し率	市有墓地の有効活用のため再貸出率100%を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	納骨堂の点検及び老朽化箇所等の修繕回数	目標		2回以上	2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ○介良納骨堂外装補修工事 ○石丸納骨堂雨樋落葉等浚渫撤去作業（直営） ○長浜納骨堂・弘岡上横手納骨堂除草作業時に状態確認 ○周辺の地区墓地等調査時に状況確認 ○墓地区画貸出（募集11区画）貸出5区画（墓地公園） 鴻ノ森2，初月1，一宮1，三里1 		
			実績		10回以上				
	B	市有公園墓地の、再貸し出し率	目標		100%	100%			
			実績		45.5%				
C		目標							
		実績							
D		目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			9,158	10,888	水道光熱費、役務費、委託料	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)			858		
	一般財源	(千円)	0	0	8,300	10,888			
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	14,200	14,400		
		正規職員	(千円)	0	0	14,200	14,400		
		その他	(千円)						
人役数		(人)			2.00	2.00			
正規職員		(人)	0.00	0.00	2.00	2.00			
その他	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00				
	総コスト= ① + ②	(千円)	0	0	23,358	25,288			
	市民1人当たりコスト	(円)	0	0	73		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

東日本大震災以降、終活といった考え方が定着しており、公営の永代供養できる墓地や納骨堂使用へのニーズが高まっているが、現在高知市が管理する墓地公園は空き区画がわずかしかなく、納骨堂も施設の老朽化が激しく貸出しは行っていない状況である。加えて永代供養という形態がないため、市民のニーズに応えられていない状況である。一方、公益財団法人や宗教法人が経営する墓地や納骨堂は区域の拡張や新設などの許可を受けており、区画に余裕がある上に永代供養を謳っている実情がある。

このことから、法人の有する墓地等の残区画数からみて、高知市が新たな墓地を設置する状況にはないが、今後、災害対応の可能な安価で永代供養のできる合葬式納骨堂の設置に関して検討を行っていく必要がある。

また、地区墓地についてはその多くが山墓地であり、老朽化した参道の整備や支障危険木の伐採などが継続的効果的に行えず、駐車スペースもない事から現在は貸し出しを行っていない状況であり、境界確定もされていない墓地も多く、倒木や崩落、災害時等の早急な応急対応等に支障がでる状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市営の墓地や納骨堂への市民のニーズは高く、終活や承継の関係から、特に納骨堂へのニーズが高まっている。 新たな墓地や納骨堂の設置については、法人許可霊園の残区画数に余裕があることから、当面は必要ないと考えるが、市民ニーズや災害対応等を踏まえた検討が必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	墓地の貸出については、有料の墓地公園及び春野墓地に限って返還墓地が一定そろった時点で募集をかけているが、墓地の立地場所等もあり、全てがうまくない状況にある。 現有施設を維持していくためには、点検回数等の頻度を増やし、施設の状況を把握しながら計画的な修繕につなげていく必要がある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	現在の市有納骨堂は、公共事業等に伴う移転収容や地元対策を目的として設置されており、一般公募を目的としていない。市有納骨堂の老朽化の把握等については、定期的な現地確認や施設点検が必要であるが、現状の人員配置や予算措置においては、現状の手法が望ましいと考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	墓地区画の貸出については、あかるいまち等による公募を行い、競合した区画については抽選により利用者を決定している。 有料の墓地公園・春野墓地については、管理料を含んだ使用料であることから、定期的に剪定除草等の業務を発注しているが、使用料が無料の地区墓地等は基本的に区画利用者に対して除草や枝打ち等をお願いしている現状から、おおむね公平性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民にとって、墓地や納骨堂は故人を弔い、遺族の心の安寧を願う場所としてなくてはならないものであり、これからも必要とされるものである。 市有墓地・納骨堂の整備において、特に納骨堂については、市民のニーズに応えるためにも新設が望ましいが、財政的にも厳しい状況であり、また公益財団法人や宗教法人の有する区画にも余裕があることから、現状の事業を継続しながら、維持管理業務の外部委託等も含め総合的に考えていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	環境影響調査の実施		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市産業廃棄物処理指導要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内産業廃棄物処理施設	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	当該施設から発生した排水による環境汚染を抑制する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・環境への影響が懸念される市内各所の定点において、毎年度河川水の水質検査を行い、重金属類やダイオキシン類等の濃度を確認		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	生活影響調査箇所数	産業廃棄物処理施設等の処理内容が、周辺の環境に悪影響を与えていないか確認するもの	
	B	産業廃棄物処理施設周辺影響調査箇所数	産業廃棄物処理施設等の処理内容が、周辺の環境に悪影響を与えていないか確認するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	6	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	—			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	生活影響調査箇所数	目標 4か所	4か所	4か所	4か所		
			実績 4か所	4か所	4か所	4か所		
	B	産業廃棄物処理施設周辺影響調査箇所数	目標 10か所	10か所	10か所	10か所		
			実績 10か所	10か所	10か所	10か所		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	915	935	946	953	事業費は、分析・報告書作成等の委託費用である。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	915	935	946		953
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,184	1,168	1,136	1,152		
		正規職員 (千円)	1,184	1,168	1,136	1,152		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.16	0.16	0.16	0.16		
			正規職員 (人)	0.16	0.16	0.16	0.16	
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		2,099	2,103	2,082	2,105		
市民1人当たりコスト (円)		6	7	6	6	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578	320,578			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

産業廃棄物処理施設周辺等の河川について、経年・定点による水質検査を行うことにより、当該処理施設等の処理内容が周辺の環境に影響を与えていないかを確認することで、環境汚染を未然に防止している。現在、生活影響調査は4箇所、産業廃棄物処理施設周辺影響調査は10箇所で行っており、調査箇所を多くすれば調査の精度が向上するものの大幅なコストに繋がることから、予算確保が今後の課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	産業廃棄物処理施設周辺の環境汚染を未然に防ぐために必要な調査の実施は、地球にやさしい環境汚染の防止に資するものである。 環境汚染が深刻とならないよう未然に防止することは重要であり、関係法令の充実及び処理業者の法令順守、行政による適切な指導などを続けていくことが必要不可欠である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0		現在の手法により、当該施設周辺の水質について十分に確認がとれている。 検体採取地点は、産業廃棄物処理施設の近くを流れる河川等を対象としている。 測定については、国が定める方法若しくは、日本産業規格（JIS）に定める方法により行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	現在の手法により、現状の確認がとれているため、継続することが望ましいと考える。 分析・報告書作成等については、専門業者に委託することにより、効率的に実施している。 検体採取地点を多くすれば、より調査の精度が向上するものの、大幅なコスト増に直結する。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0		有害物質による環境汚染が広がると、市民に深刻な健康被害が及ぶ恐れがある。 また、その現状回復には多額の費用や時間を要することから、環境汚染を未然に防ぐための調査は、広く市民にとって有益であり、事業実施の公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、市民の健康や生活に影響を及ぼす恐れのある産業廃棄物処理施設周辺の環境汚染を未然に防ぐための調査であり、定期的な確認が不可欠であることから、今後とも事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	PCB廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	○
法律・政令・省令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画, 高知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市及びPCB廃棄物を保有している市内事業者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	保有するPCB廃棄物が処分期限内に適正処理される。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくPCB廃棄物等の適正処理の推進 ・市内PCB廃棄物等の計画的な適正処理の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市施設PCB疑廃棄物への対応台数	本市が所有する低濃度PCB疑電気機器について、PCB特措法で定める処分期間内に適正処理を行うもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	—			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市施設PCB疑廃棄物への対応台数	目標	43台	43台	40台	43台		
			実績	47台	57台	22台			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	30,081	2,097	731	1,767	R3年度は、予算額2,921千円に対し、本市が所有するPCB廃棄物の処理について、合積み等による収集運搬費用の削減や、小型機器が多く処理費が安価であったことなどの理由により、決算額が大幅に減少した。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)		495	42		
			一般財源	(千円)	30,081	1,602	689		1,767
	翌年度への繰越額	(千円)	495						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,330	3,650	3,550	3,960		
		正規職員	(千円)	3,330	3,650	3,550	3,960		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.45	0.50	0.50	0.55		
		正規職員	(人)	0.45	0.50	0.50	0.55		
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②		(千円)	33,411	5,747	4,281	5,727			
市民1人当たりコスト		(円)	103	18	13		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高濃度PCB廃棄物の処分期間内においては、市内のPCB廃棄物・使用機器を保有している事業者、保有の可能性が有る事業者に対し、掘り起こし調査票の提出要請を行い、保有又は保管が確認された場合には、訪問等により期限内の適正処理を促した。
 処分期間終了後に発見され、継続保管となった高濃度PCB廃棄物については、これまで定期的に事業者の保管状況の確認を行ってきたところであるが、令和4年度から2年間の期間限定で処理が再開されたことから、当該事業者に対し迅速な処理を促すため、環境省及びJESCO（中間貯蔵・環境安全事業（株））の担当者の協力を得ながら、訪問による説明や処理委託等のサポートが必要となっている。
 一方、低濃度PCBについては、処分期間は令和9年3月末までとされており、これまで以上に電気保安事業者等の協力も得ながら、該当機器の発見および適正処理指導に努めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、生活環境の保全上支障を来す恐れのあるPCB廃棄物等をPCB特指法等で定める処分期限までに、計画的に適正処理を終えることが必要である。このことは、環境汚染の防止に結び付くものである。また、本市施設に現存するPCB廃棄物を適正に処理していくことは本市の責務でもある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	庁内各課における毎年度の電気機器交換計画に基づき事業を実施しており、進捗状況はおおむね順調である。 庁内のPCB含有が疑われる電気機器について、計画的な機器交換後に濃度分析を実施し、期限内処理を目指すことは、PCB特指法や高知県PCB処理計画等に合致している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	市が保有する当該機器の処理は、廃棄物対策課が一括して行っており、庁内各課と調整のうえ、濃度分析、収集運搬費用及び処分費用についてコストの削減を図っている。 また、市内の事業者等に対するPCB廃棄物の適正処理の指導は、PCB特別措置法等に基づくものであり、他事業と連携することは困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	市民が利用する施設や、防災機能を持った施設等に現存するPCB廃棄物を処理することは、多くの市民の受益となり、公平性は保たれている。 また、市内の事業者等が保有するPCB廃棄物の適正処理についての周知や指導は、有害なPCBの流出や紛失等を防ぐことにつながり、生活環境保全の観点から広く市民に有益となる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	PCB廃棄物の適正処理は、PCB特別措置法等で厳格に規定されており、その高い毒性を鑑み、確実かつ適正な処理を推進することをもって、国民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的としている。このことから、庁内を含む市内の全ての事業所における当該機器を期限内に適正に処理するため、今後も事業継続が必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	産業廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市産業廃棄物処理指導要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内事業者及び市内産業廃棄物処理業者	事業開始年度	平成10年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	産業廃棄物の適正な処理が行われる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・産業廃棄物処理業・処分施設への許可・指導・立入等 ・産業廃棄物の適正処理徹底のための啓発・指導		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	産業廃棄物収集運搬業者への立入件数	産業廃棄物収集運搬業者による廃棄物の不適正処理の防止や改善指導等のための立入調査	
	B	産業廃棄物処分業者への立入件数	産業廃棄物処分業者による廃棄物の不適正処理の防止や改善指導等のための立入調査	
	C			
	D			
SDGsゴール	12, 14	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	14.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	産業廃棄物収集運搬業者への立入件数	目標 70件	70件	70件	70件		
			実績 62件	35件	68件			
	B	産業廃棄物処分業者への立入件数	目標 12件	12件	12件	12件		
			実績 23件	22件	23件			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	12,284	12,118	11,786	11,952		
		正規職員 (千円)	12,284	12,118	11,786	11,952		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.66	1.66	1.66	1.66		
		正規職員 (人)	1.66	1.66	1.66	1.66		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		12,284	12,118	11,786	11,952		
市民1人当たりコスト (円)		38	37	37		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度に高知県内で排出された廃棄物のうち、一般廃棄物252千tに対し、産業廃棄物は1,364千tと約5倍であり、一般廃棄物と比べ環境に与える影響が多大であるといえる。また、産業廃棄物の中には、爆発性、毒性、感染性、その他の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有することから取扱いに注意を要するものもある。これらのことから、環境負荷の低減に向けて、産業廃棄物の適正処理の推進をしていくことは特に重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	産業廃棄物の適正処理は、環境汚染に直結するものであり、企業等の事業活動により発生する産業廃棄物を排出事業者や産業廃棄物処理業者が法令を遵守し、適正処理することにより、環境への負荷を最小限にとどめることとなる。 このことから、法令等に基づく立入検査や指導、適正処理の啓発は欠かすことのできない重要な事業である。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 一部結びつく	B	4.0		産業廃棄物処理業者に対しては、許可更新時に立入りすることにより、処理状況を確認している。その際、不適正な処理があれば改善するよう指導を行っている。 このほか、市民から排出事業者や処理業者の不適正処理についての情報提供があった場合、その都度、現地確認を行い、その事実が認められた場合、改善するよう指導を行っている。 これらの対応は、のちに重大な事案に悪化することを未然に防ぐ意味でも、妥当な内容である。		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり結びつかない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	D (0) 結びつかない	A		4.0		産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令に基づいて適正に実施しており、妥当な事業実施手法である。 また、他に類似事業は存在しないことから、統合等は困難である。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 十分に達成している						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) おおむね達成している	A	5.0		産業廃棄物の適正処理による環境負荷の低減は、すべての市民の利益につながるものである。 また、本事業により、不適正処理を行う排出事業者や産業廃棄物処理業者に対して改善指導を行うことは、善良な事業者に対する公平性の観点からも必要不可欠である。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) あまり順調ではない						
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続		(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続		(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	産業廃棄物は、排出事業者処理責任があることから、適正処理が行われるよう、行政として排出事業者及び処理業者に対する指導、啓発等は欠かせないものである。 産業廃棄物の適正処理を推進することにより、市民の方々に安心・安全な生活環境を提供する必要がある観点から、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	搬入ごみ適正化事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策 03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策 06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ごみ搬入を行う市民、事業者	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	搬入指導を適切に行うことで、清掃工場に搬入されるごみの適正化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・ごみに混入する焼却不適物のトラブル防止 ・ごみ受入基準の作成、市民、事業者への周知・広報、現場指導の推進 ・監視モニターの設置による常時監視及び不適物混入業者の是正指導・啓発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ごみ適正処理指導件数	清掃工場へごみの持込をした市民、事業者に対する分別等の指導件数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	500件	500件	500件	500件	
		実績	1309件	904件	1049件		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	29,600	29,200	28,400	28,800	
		正規職員 (千円)	29,600	29,200	28,400	28,800	
		その他 (千円)					
人役数 (人)		4.00	4.00	4.00	4.00		
	正規職員 (人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
	その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	29,600	29,200	28,400	28,800		
	市民1人当たりコスト (円)	91	90	89			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578			

搬入指導係7名のうちステージ4名、受付3名とする。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ごみを搬入する市民に対して適正なごみ搬入に関する指導を行うことに加えて、高齢者マーク・障がい者マークの表示されている車両でのごみの持込みがあった場合やマークのない車両でも職員が必要と判断したときには声掛けを行い、高齢者等がごみの持込みをする場合の介助や安全確保の向上を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	廃棄物の適切処理を実施するために、事業系及び家庭系ごみの持込者に対して適正な搬入物であるかを指導することは重要な取組である。 また、施設の安定稼働により、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上が図られ、市民生活に直結した事業である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	事業の成果指標に対して、目標を達成しており、市民、事業者に対して分別の啓発活動等が行っている。 また、係員が公平で適切な判断ができるように、マニュアルの徹底や係会による係内の意思疎通を継続的に行っていく必要がある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	持ち込み者に対する指導という面では、さまざまなケースがあり、現状のとおり、受付計量側とステージ側で連携した指導が重要となるが、係全体としての取組やスキルアップも必要である。 また、事業系の持込件数は横ばいだが、家庭系の持込件数が増加していることから、安全を確保しながら適切な指導を行っていく必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	令和3年度の搬入件数が家庭系22,064件、事業系16,355件あり、それらの持込者に対して公平な指導ができています。公平性を高めるために搬入指導マニュアルを作成し、職員に周知している。 清掃工場への持込は、事業者、市民とも、重量に応じた手数料を徴収しており、公平性が保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、事業系及び家庭系ごみの持込者に対して適正搬入物であるかの指導を行うことは、廃棄物の適正処理という面から重要な事業である。また、これにより不適物の搬入を防止することで、焼却炉の安定稼働にも繋がることから、今後も公平、適切な指導に努める。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	清掃工場長寿命化事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策 03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策 06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	経年劣化により性能・機能が低下傾向にある機器・設備	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	令和10年度
意図	どのような状態にしていくのが	長期整備計画に基づく大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・長期整備計画に基づき、一般廃棄物の焼却プラントの長寿命化や中央監視制御システム等基幹的設備の更新の計画的実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長期整備計画に基づく長寿命化事業の進捗率	令和10年度までの全体事業費に対する各年度の事業費の割合（累計）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	長期整備計画に基づく長寿命化事業の進捗率	目標 25%	31%	33.7%	39.3%	工事内容の見直し等により事業費等が変更されているため、計画通り事業を実施しているが、進捗率に増減が見られる。	
			実績 23%	26%	30.6%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	510,445	149,223	140,556	255,000	令和元年度 市債：清掃施設整備事業債、その他：ふるさと納税50,000千円 令和2年度 市債：清掃施設整備事業債+減収補てん債 令和3年度 市債：清掃施設整備事業債	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	459,400	149,200	126,500		229,500
			その他 (千円)	50,000				
		一般財源 (千円)	1,045	23	14,056	25,500		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	4,176	令和元年度から令和3年度は、事業費（市債）に人件費を含む。	
		正規職員 (千円)	0	0	0	4,176		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)				0.58		
		正規職員 (人)				0.58		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		510,445	149,223	140,556	259,176			
市民1人当たりコスト (円)		1,568	461	438		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

清掃工場内の設備・機器の維持管理を適切に行った上で、耐用年数の比較的短い重要設備を適切な時期に更新する等の対策を行うことにより、施設全体の長寿命化が図られる。それにより、施設建替えの周期が長期化されることからライフサイクルコストの低減が図られるとともに、高い性能水準を保つことで安全性と信頼性が向上する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>廃棄物の適正な処理を継続していくためには、ごみ処理施設の適正な維持管理と計画的な設備・機器の更新による性能水準の回復が必要不可欠である。</p> <p>また、施設の安定稼働により、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上が図られ、市民生活に直結した事業である。</p>		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A			4.0	<p>事業の評価指標は、財政負担の平準化を図りながら大規模改修工事を実施するよう計画しており、令和3年度まで、長期整備計画に基づいた事業成果を順調に達成できた。</p> <p>令和2年11月に実施したボイラ水管の特別精密点検により、想定以上の水管減肉が確認されたことから、令和4年度以降は優先的に水管更新を実施するよう、工事計画内容の見直しを図った。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	<p>多種多様な専門技術で構成された設備・機器の集合体であることから、それぞれの整備内容に応じた専門技術を有する民間企業に発注・適正な事業の実施を図っている。</p> <p>経費削減については、ノウハウ等により特定企業しか対応できない部分を除き複数企業による価格競争性を高めるように努めている。</p>		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	<p>ごみ処理の適切な実施は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし市民全体が対象となることから、極めて公平性は高い。</p>		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、おおむね20年といわれている一般廃棄物処理施設について、長期整備計画に基づき、大規模改修工事を実施することにより、機能の向上等を図りながら施設の長寿命化を図るもので、市町村の責務である一般廃棄物の処理を適切に行っていく上で重要な事業である。</p>
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	東部環境センター整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	東部環境センター	所属長名	山本 記生

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	(国法令)廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 水質汚濁防止法	法定受託事務 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	(市計画)一般廃棄物処理基本計画, 一般廃棄物処理実施計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	し尿処理施設(東部環境センター)	事業開始年度	昭和59年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	し尿処理施設の計画的、効果的な整備工事を継続的に実施することで、一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の安定的な適正処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理施設の老朽化対策 突発性トラブルの減少対策 重要機器の故障未然防止 長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 設備管理システムを活用した状態監視周期保全の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長期整備計画に基づく適切な整備工事の推進	廃掃法に基づき、し尿処理施設の適切な維持管理を行う。	
	B	経年劣化した受変電設備の整備	廃掃法に基づき、し尿処理施設の適切な維持管理を行う。	
	C			
	D			
SDGsゴール	14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	14.1			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A 長期整備計画に基づく適切な整備工事の推進	目標	薬品タンク・計測機器更新	攪拌プロフ・ポンプ類更新	定期点検整備工事の実施	定期点検整備工事の実施	
		実績	タンク1基・計測機器更新	No1攪拌プロフ・ポンプ類更新	No2攪拌プロフ・ポンプ類更新		
	B 経年劣化した受変電設備の整備	目標	高圧受変電盤4面整備	高圧受変電盤2面整備	受変電設備更新工事の実施	受変電設備更新工事の実施	
		実績	盤4面機器更新完了	盤2面機器更新完了	盤3面機器更新完了		
C	目標						
D	目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	62,068	65,921	67,827	80,000	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	32,800	40,100	37,800	34,600
			その他 (千円)		6,040		4,763
			一般財源 (千円)	29,268	19,781	30,027	40,637
	翌年度への繰越額 (千円)			2,300			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,700	3,650	3,550	4,320	
		正規職員 (千円)	3,700	3,650	3,550	4,320	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.60	
正規職員 (人)		0.50	0.50	0.50	0.60		
その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)	65,768	69,571	71,377	84,320			
市民1人当たりコスト (円)	202	215	223				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥)の処理施設である東部環境センターでは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条の二(市町村の処理等)、第八条の三(一般廃棄物処理施設の維持管理等)を遵守するために整備事業を行っている。搬入されたし尿等は全量処理され、プラントから放流される処理水は水質汚濁防止法や悪臭防止法等の基準を満たしている。また、この処理水は農業用として地元還元されている。

施設稼働後37年を経過し老朽化が著しいため、長期整備計画に基づき計画的、効果的な整備を図っていく必要があるが、近年コロナ等の社会的影響により、機器の納期に遅れが生じているため、工事前に機器製作メーカーと事前協議を行い整備の遅延にならないように留意していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施設体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	し尿及び浄化槽汚泥は、一般廃棄物であり、その処理責任は、市町村に課されている。また東部環境センターは、大規模災害時における重要拠点施設としての機能を維持するためにも施設整備は、必要不可欠である。なおし尿の処理水は、そのほとんどが介良・五台山地区の灌漑用水として再利用されており、地元農家の強い要望に応えている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標の対象となるし尿処理設備定期点検整備工事と高圧受変電設備改修工事について、財政負担の平準化を図りながら効果的に計画及び実施している。またトップランナー機器への更新など省エネルギー機器の導入なども併せて実施されており、し尿・浄化槽汚泥の受入れ停止につながる重大トラブルを防止し、安定的な処理を維持している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本施設においては各設備の個別情報から、トラブル履歴、メンテナンス記録、図面、交換部品情報などが日々蓄積されている「設備管理システム」を活用した長期整備計画を策定している。当該システム及び長期整備計画は、し尿処理プラントの設計施工に関する技術的情報などをすべて引継ぎ、整備に必要な機器及び部品の調達が可能メーカーにより管理運用されており適切な保全周期による効果的な整備を計画の妥当性や財政負担の軽減について精査したうえで実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	し尿について、下水道共用区域は下水道終末処理場で処理し、それ以外の区域はし尿処理施設で処理しており、役割が明確に区分されている。本市ではし尿及び浄化槽汚泥の処理費については、他市町村のし尿等処分費を除き手数料を徴収していない。 施設は、稼働後37年を経過し今後約20年間の稼働が必要である。このため重要機器の更新工事など基幹改良につながる整備については、一般廃棄物処理事業債など有利な市債を活用することで一定の後年負担を求めると受益者負担の適正化に努めている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0			
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一般廃棄物の処理施設を維持するとともにR4年度の長寿命化整備工事完成後は、災害時し尿の処理を行う拠点施設としても安定した事業の継続が必要である。高知市のし尿処理事業は、公共下水道の普及率や一般廃棄物処理計画に基づいた搬入量の推移を見据えた効果的な設備投資を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	若者就職応援事業		
所管部局	商工労働部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 39	いきいきと働ける環境づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	—	法定受託事務	施策の目的 幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
県条例・規則・要綱等	—		
市条例・規則・要綱等	—		
その他（計画、覚書等）	—		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住もしくは、高知市内への就職希望者。令和3年度からは、就職氷河期世代（おおむね30歳代から50歳代まで）の方	事業開始年度	平成16年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	雇用労働情勢の改善、就職氷河期世代の未就職者・失業者の就職支援、求職者と求人側のミスマッチの解消		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・若年未就職者に対する、社会人基礎力やコミュニケーション能力を重点的に高める研修及びキャリアカウンセリングの実施 ・就職支援セミナー修了生に対する、高知市無料職業紹介所への引継ぎによる就職支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	就職セミナーへの参加者数（アウトプット）	年に2回実施 セミナー毎の定数10人	
	B	参加者のうちの就職者数（アウトカム＝アウトプット×就職率3割）	過去3年の就職者数の平均割合により設定	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.5, 8.6, 8.8			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	就職セミナーへの参加者数（アウトプット）	目標 20名	20名	20名	20名	就職者数（アウトカム）の目標値は、（アウトプット×就職率3割）としている。なお、令和4年度は、事業の充実を図ったことで、アウトカム、アウトプットとも引き上げている。	
		実績 20名	16名	16名	6名			
	B	参加者のうちの就職者数（アウトカム＝アウトプット×就職率3割）	目標 6名	6名	6名	6名		
		実績 12名	7名	5名				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,916	3,490	4,000	5,500	令和3年度から国の就職氷河期世代活躍支援推進事業に基づく補助金等を活用。	
		財源内訳	国費（千円）			4,000		5,500
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					0
			一般財源（千円）	2,916	3,490	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,850	1,825	1,775	1,800	正職員の担当1名が業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	1,850	1,825	1,775	1,800		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.25	0.25	0.25	0.25		
		正規職員（人）	0.25	0.25	0.25	0.25		
その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト＝①＋②（千円）	4,766	5,315	5,775	7,300				
市民1人当たりコスト（円）	15	16	18		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業によるセミナーを受講したものの、雇用のミスマッチ等によりすぐに就業に結び付かない受講者に対しては、高知市無料職業紹介事業による継続した個別支援を行うことで、就業率の向上につなげている。
 なお、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、オンラインによるセミナー開催が検討課題として挙げられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、市総合計画の「いきいきと働ける環境づくり」を実現するための具体的な取組として実施しており、当該計画で新規の就職者数が成果指標として定められている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率が1倍を下回った時期もあるが、現在は1倍台に回復し、人手不足の状況である。また、県下には、就職氷河期世代のうち、不安定な就労状況の方(3,500人)、長期にわたり無業の方(1,703人)、ひきこもり等の方(約300人)がいる(総務省・就業構造基本調査を基に高知県が推計)とされており、就職氷河期世代の就業支援には継続して取り組む必要があると考える。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響から、セミナーへの参加者(アウトプット)が成果指標に掲げた目標値の8割にとどまったものの、就業者数(アウトカム)はおおむね達成できた。 一定数のセミナー受講者の就業につながっていると同時に、未就業者に対しては、高知市無料職業紹介事業との連携を進め、就業率の向上を図っており、事業内容はおおむね妥当であると考えられる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	就業のためのセミナーの開催や講師選定等においてノウハウと実績を有する民間事業者に委託することで、効率的に事業が実施できていると考える。 県下の経済団体、労働団体、行政等で構成する「こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の取組として、毎年度、当該プラットフォームによる進捗管理を行いながら実施しており、現状が望ましいと考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	セミナーは、広報紙、ホームページ等で広く受講者を募集しており、特定の個人等に偏りがなく、極めて公平性が高いと考える。 「こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の事業として、事業参加者の費用負担はなく、市民一人当たりコストも妥当な範囲内と考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、不安定な就労状況の方や長期に渡り就職できていない方への就業支援を実施することで、深刻化する労働力人口の減少防止に寄与する事業である。令和3年度から実施している就職氷河期世代活躍支援は、国において令和5年度も事業が継続される予定であり、引き続き、こうち就職氷河期世代プラットフォーム及び高知市無料職業紹介事業等との連携を図り、きめ細かな支援を実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域雇用活性化推進事業		
所管部局	商工労働部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 39	いきいきと働ける環境づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	—	法定受託事務	施策の目的 幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
県条例・規則・要綱等	—		
市条例・規則・要綱等	—		
その他（計画、覚書等）	—		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の求職者，高知県内に事業者がある事業者等	事業開始年度	平成31年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	雇用機会の創出，求職者等の能力開発，求職者への情報提供・相談等		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農工商連携による中山間地域の特産品の活用・高付加価値化と，食品製造業・小売事業者へのハンズオンの支援，ICTを活用したインバウンドにも対応できる効果的な情報発信のサポート，多様な働き方ニーズに対応した雇用のマッチングの促進などを行う高知市雇用創出促進協議会の取組を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	セミナーへの受講企業参加社数（アウトプット）	国へ提出した目標値により設定 ※本事業の国からの委託期間は令和3年度末で終了	
	B	セミナーへの受講求職者参加者数（アウトカム）	国へ提出した目標値により設定 ※本事業の国からの委託期間は令和3年度末で終了	
	C			
	SDGsゴール	8	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	8.5, 8.6, 8.8		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	セミナーへの受講企業参加社数（アウトプット）	目標 65社, 77人	100社, 156人	106社, 177人	—	本事業は、高知市雇用創出促進協議会が受皿となり、国の地域雇用活性化推進事業を受託して実施している。	
		実績 56社, 69人	74社, 160人	75社, 137人				
	B	セミナーへの受講求職者参加者数（アウトカム）	目標 19人	66人	80人	—		
		実績 14人	37人	45人				
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,633	8,509	7,584	9,443	事業費は、受託事業以外の経費を一般財源で措置しているもの。なお、事業費中、地域雇用活性化推進事業貸付金に係る支出は、年度内に同額を返還金として歳入している。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					0
			一般財源 (千円)	9,633	8,509	7,584		9,443
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,850	1,825	1,775	2,880	高知市雇用創出促進協議会事務局に産業政策課職員3名を併任発令している。なお、令和4年度は、次期事業構想の立案等のため産業政策課職員の業務量が増加した。	
		正規職員 (千円)	1,850	1,825	1,775	2,880		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.25	0.25	0.25	0.40			
正規職員 (人)		0.25	0.25	0.25	0.40			
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト = ① + ② (千円)	11,483	10,334	9,359	12,323				
市民1人当たりコスト (円)	35	32	29		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>地域雇用活性化推進事業は、投入コスト欄にある事業費のほか、高知市雇用創出促進協議会に対して、次のとおり国からの委託料が支出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 15,586千円 令和2年度 29,379千円 令和3年度 31,879千円 <p>また、返還金として歳入した地域活性化推進事業貸付金の額は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 3,249千円 令和2年度 3,301千円 令和3年度 3,305千円

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、市総合計画の「いきいきと働ける環境づくり」を実現するための具体的な取組として実施しており、当該計画で新規の就職者数が成果指標として定められている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率が1倍を下回った時期もあるが、現在は1倍台に回復し、人手不足の状況である。引き続き、本事業による事業所の魅力向上・事業拡大の取組、人材育成の取組、就職促進の取組を通じて、雇用の創出とマッチングを図っていく必要があると考える。</p>
		事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率が1倍を下回った時期もあるが、現在は1倍台に回復し、人手不足の状況である。引き続き、本事業による事業所の魅力向上・事業拡大の取組、人材育成の取組、就職促進の取組を通じて、雇用の創出とマッチングを図っていく必要があると考える。</p>
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している	C	3.0	<p>各年度実績のうち、アウトプットは、参加企業数では70～86%、参加者数では70～103%とおおむね達成したが、アウトカムは56～73%に止まった。これは、コロナ禍で、予定していた事業のうち、参加企業の販路拡大のためのテストマーケティングの中止や、直接的な雇用効果のある合同企業面談会を縮小したことが大きな要因である。</p> <p>本事業の内容は、厚生労働省による審査を経て、委託を受けたものであり内容は妥当であると考えます。</p>
		事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) おおむね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	A	3.0	<p>本事業の内容は、厚生労働省による審査を経て、委託を受けたものであり内容は妥当であると考えます。</p>
		事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>本事業は、国の委託事業として、事業の実施手法を含めて受託したものであり、現状の実施手法を変更できない。</p> <p>就職のための企業面談会については、国、県、経済団体等でそれぞれ取り組まれているが、面談会ごとの対象者を限定することや、実施時期が重ならないように連絡、調整しながら進めることで、就業希望者に寄り添った支援が実施できていると考える。</p>
		事業実施手法の妥当性	B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	<p>就職のための企業面談会については、国、県、経済団体等でそれぞれ取り組まれているが、面談会ごとの対象者を限定することや、実施時期が重ならないように連絡、調整しながら進めることで、就業希望者に寄り添った支援が実施できていると考える。</p>
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) おおむね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>市の広報紙、ホームページのほか、就職情報誌などさまざまなメディアを通じて参加者を募集しており、特定の個人等に偏りがなく、極めて公平性が高いと考える。</p> <p>国の委託事業であり、セミナー参加費等の受益者負担は求めない仕組みとしており、また、市民一人当たりコストも妥当な範囲内であると考えます。</p>
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) おおむね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	<p>国の委託事業であり、セミナー参加費等の受益者負担は求めない仕組みとしており、また、市民一人当たりコストも妥当な範囲内であると考えます。</p>
		事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。	B (3) おおむね適正な負担割合である			
		補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、事業所の魅力向上・事業拡大の取組や人材育成の取組等により、雇用の活性化を図ることで地域課題の解決につなげる国の委託事業であり、市域における雇用創出に、一定の成果を挙げた。今後においても、高知市における雇用創出の取組として、引き続き受託できるよう取り組む必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	無料職業紹介事業		
所管部局	商工労働部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 39	いきいきと働ける環境づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	職業安定法	法定受託事務	施策の目的 幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
県条例・規則・要綱等	—		
市条例・規則・要綱等	高知市無料職業紹介事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市無料職業紹介所に登録した求職中の者	事業開始年度	平成16年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなのか	地域の実情に応じた就労支援の実施による雇用失業情勢の改善，雇用のミスマッチ解消		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市無料職業紹介所に専任の高知市就労支援員を配置し，求職登録を行っている者に対し，面談等を通じたキャリアカウンセリング，面接指導，履歴書等の提出書類の作成等の就職に必要な各種支援を継続的に実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	紹介状発行件数	過去3年の紹介状発行件数の平均により設定	
	B	紹介状により就職に至った人数	過去3年の実績の平均により設定	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.5, 8.6, 8.8			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	紹介状発行件数	目標 69件	65件	60件	60件	就職者数は，職業紹介書発行による就職者数。	
		実績 61件	79件	86件				
	B	紹介状により就職に至った人数	目標 25人	21人	22人	22人		
		実績 17人	27人	27人				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	488	11	42	0	事業見直しにより，令和4年度から5款の事務費に含めて計上。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					0
			一般財源 (千円)	488	11	42		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,225	2,732	2,794	2,810	専任の就労支援員（会計年度任用職員）1名を配置。	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)	2,225	2,732	2,794	2,810		
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト= ① + ② (千円)		2,713	2,743	2,836	2,810			
市民1人当たりコスト (円)	8	8	9		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

求職者の面談件数は増加傾向（元年度＜実数192名，延べ321回＞2年度＜実数229名，延べ377回＞3年度＜実数399名，延べ399回＞）にあり，面談者に対しては，職業紹介のみならず，カウンセリング，職業適性検査等を合わせて実施することで，就労意欲の向上につながっている。
また，本事業によって若者就職応援事業，地域雇用活性化推進事業の参加者が就業につなげられるまで継続した支援が可能である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は，市総合計画の「いきいきと働ける環境づくり」を実現するための具体的な取組として実施しており，当該計画で就労相談者数，新規の就職者数が成果指標として定められている。 新型コロナウイルス感染症の影響により，有効求人倍率が1倍を下回った時期もあるが，現在は1倍台に回復し，人手不足の状況である。面談件数も増えてきており，引き続き，本事業を通じて雇用のマッチング等を行っていく必要があると考える。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない，減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和2年度以降は指標を上回っており，成果指標の達成状況は順調である。 本事業により，若者就職応援事業及び地域雇用活性化推進事業への参加者をはじめ，求職者への継続的で丁寧な支援が実施できており，事業内容は妥当であると考えられる。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業では，職員が就労支援員として対応しており，1名での対応となるため，求職者の希望日に面談が実施できない場合もあるが，増員が必要な状況までではなく，現状が望ましいと考える。 就労支援員職員が職員であることで，他の就業支援事業と柔軟に連携できており，現状が望ましいと考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	求職登録については，広報紙，ホームページ等で広く呼び掛けており，特定の個人等に偏りがなく，極めて公平性が高いと考える。 職業安定法に基づく公的サービスとして，無料で実施することが設置の条件となっている。また，市民一人当たりコストも妥当な範囲内であると考えられる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として，受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し，事業継続 (総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は，若者就職応援事業，地域雇用活性化推進事業のセミナーの受講者等に対して，就業できるまでの継続的な支援を行うものであり，求職者には重要が高く，本市としても，セミナー受講者のフォローアップを効果的に実施できる事業である。引き続き，若者就職応援事業及び地域雇用活性化事業等との連携を深め，きめ細かな支援を実施していく必要がある。
B 改善を検討し，事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地産外商推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	今西 剛也
所管部署	商工振興課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	地産産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	35	地場企業の強みを活かした産業の振興	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	農商工連携促進法、地域資源活用促進法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市販路拡大チャレンジ事業助成金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内に主たる事務所、本社その他これらに類するものを有する者	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	地場産品の付加価値や高知市内事業者の商品ブランド力を高めて地産外商を推進し、販路拡大を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・見本市への出展に対する小間料・装飾料等の支援 ・全国紙への広告掲載に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金を交付した見本市・広告掲載による成約額	20者×2,500千円を目指すもの	
	B	非食品系商品（認定商品）への助成件数	過去3年間の助成者数の平均値(16件)の30%以上で設定	
	C	広告掲載に対する助成件数	過去3年間の助成者数の平均値(16件)の30%以上で設定	
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標			50,000千円	50,000千円	R3年度から新評価指標 【R3実績】 ①助成件数 合計18件 （内訳） 見本市出展事業：12件 広告掲載事業：6件
		実績			(集計中) 24,852千円		
	B	目標			5件	5件	
		実績			7件		
	C	目標			5件	5件	
		実績			6件		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,511	1,038	1,794		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	2,511	1,038	1,794	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	730	710	0	
		正規職員 (千円)	740	730	710	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.00	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		3,251	1,768	2,504	0	
市民1人当たりコスト (円)		10	5	8			
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

積極的に新たな取引先の開拓を目指している中小企業に対し、県外で開催される見本市や商談会に出展する際の小間料等を補助することによって、取引先獲得の足がかりとなっている。また、県外見本市や、全国紙の雑誌等に広告掲載を行うことで、露出が増え地場産品の知名度向上につながっている。

令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、見本市そのものが中止となったこと、また、積極的な営業活動を控え出展を断念したことによって、申請数が伸びなかった。

事業者からは、見本市出展にかかる旅費の補助の要望が以前から寄せられており、課題となっていた。

令和4年度は、本事業における「販路拡大チャレンジ事業助成金」を一時休止し、代わりに、要望が大きかった旅費を対象に加えた「販路拡大サポート事業」を新設し、販路開拓を支援している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業は、高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画において、重点的な取組みのひとつとされており、適切な運用を行うことで施策全体の効果が向上し、新しい市場開拓に向けて地産外商による販路拡大につながっている。 新型コロナウイルス感染症の影響によって、事業者においては営業活動を控える動きがあったが、最近では地産外商に対する意欲も戻っており、事業に対する事業者のニーズは増えている。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) おおむね望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している		A			
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	概ね目標に達し、順調に推移している。 本事業を活用し市場開拓やブランド力の向上を目指している事業者から、本補助制度の重要性について評価いただいているほか、例年実績目標も達成できていることから、事業内容は妥当である。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	A				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	この事業の他に、地場産品市場開拓のための見本市出展や広告掲載に活用可能な補助金交付事業がないため事業実施手法は妥当であると考ええる。 また、補助金申請経費についても、申請者に対し、詳細な書類の提出と説明を求めながら事業の実施・成果の精査をしており、コスト意識をもって対応できている。
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	事業の周知については、「あかるいまち」やホームページへの掲載、メーリングリストによるメール配信などで周知を図っており、公平性は概ね保たれている。 負担割合1/2以内、補助限度20万円以内、首都圏で開催される見本市の出展料（小間装飾含む）がおおむね80万円程度であり、県外での市場拡大を目指す事業者が見本市に出展した場合の補助額として、適正な補助割合及び補助限度額であると判断している。
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B			
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	地場企業の強みを生かした新しい市場開拓に向けて、地産外商を行っている事業者から評価をいただいている。また、例年、販路拡大や製品のブランド力向上を目指す新規事業者の制度活用もある。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、より一層の販路拡大支援を実施するため、令和4年度は本事業を一旦休止し、本事業の補助内容を踏襲した別事業を新設した。 そのため、総合点からの評価は「A事業継続」となるが、今後については、事業者ニーズ等を見極めつつ方向性を決定することとし、総合評価は「B改善を検討し、事業継続」とした。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち新市場開拓支援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商工振興課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 35 地場企業の強みを活かした産業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	れんけいこうち圏域中小事業者等	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	バイヤーとの関係強化により、高知産品のPRの機会獲得、商品の販路拡大・定番化を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏で開催される見本市に高知市・れんけいこうち広域都市圏ブースを出展 ・バイヤーを招聘し、商談、PR等を実施 ・首都圏、関西圏等の民間施設に地場産品の売り場を確保 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	首都圏での見本市での成約額	過去3年間の成約額から算出（定番13,000千円、スポット10,000千円）	
	B	首都圏での見本市への新規出展申込者数	募集数（令和2年度）の20%で設定	
	C	バイヤー招聘型商談会の開催	バイヤーを招聘しての商談会を適切に実施するもの	
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	首都圏での見本市での成約額	目標	—	23,000千円	23,000千円	R3年度から新評価指標 【R3実績】 ●見本市出展（グルメ&ダイニングスタイルショー） ①申請（申込）者数：28者 ②出展（決定）者数：26者 ●商談会開催 ③開催数：2回（家族亭・東急ハンズ）	
			実績	—	6,301千円			
	B	首都圏での見本市への新規出展申込者数	目標	—	5者	5者		
			実績	—	9者			
	C	バイヤー招聘型商談会の開催	目標	—	1回	1回		
			実績	—	2回			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額（千円）		23,124	18,321	14,948	28,000	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		23,124	18,321	14,948	28,000
	翌年度への繰越額（千円）							
	②概算人件費等	人件費等（千円）		11,100	10,950	10,650	10,800	
		正規職員（千円）		11,100	10,950	10,650	10,800	
		その他（千円）						
		人役数（人）		1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員（人）		1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）		34,224	29,271	25,598	38,800	
市民1人当たりコスト（円）		105	91	80				
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新たな取引先の獲得を積極的に目指しているれんけいこうち圏域の中小企業に対し、首都圏で開催される見本市（グルメ&ダイニングスタイルショー）への出展機会を創出することによって、新規取引先獲得・販路拡大の足掛かりとなっている。また、見本市内で主催者が開催する独自コンテストで、出展商品が受賞したことによって、注目度が高まり、マスコミに取り上げられたり、全国規模の賞を受賞したりするなど、新たな展開に繋がった。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、迅速かつ多方面から事業を展開することで、外商活動の機会を喪失するなど多大な影響を受けた圏域事業者の売上確保を支援するとともに、地元高知での知名度向上を図ることができた。

事業全体としては、れんけいこうち広域都市圏のメリットである「まとまりの力」を生かした取組を展開できた。

イベントや見本市会場では事業者間で積極的に情報交換する姿も多く見られ、事業者同士の横のつながりができるきっかけとなった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画において、重点的な取組のひとつとされており、適切な運用を行うことで施策全体の効果が向上し、新市場開拓に向けて地産外商による販路拡大につながる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	おおむね目標を達成し、順調に推移している。令和3年度評価指標である見本市成約額は、途中経過（3か月）の数値であり未達成であるが、開催12か月後の最終報告をもって確定する。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業における、事業実施手法の妥当性は現時点では最適であると判断する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響など、外部要因や社会情勢等も考慮した柔軟な対応を必要としており、必要に応じて事業手法は見直す。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	全ての事業において、広く周知した上で応募いただく形をとっており、一定の公平性が保たれている。 事業の周知については、ホームページやインスタグラムへの掲載、市内事業者へのメール配信、れんけい市町村を通じての案内に加え、高知県地産地消・外商課のメーリングリストでの周知も行っており、公平性がおおむね保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	見本市出展事業は、事業者の満足度も高く事業の有効性が認められる。評価指標においても、令和3年度の成約額は途中経過の数値であり未達成の結果であったが、過去実績は高水準で推移しており、費用対効果の面でも効率的であると考えられる。新型コロナウイルス感染症に対する事業については、社会情勢に応じ事業ニーズに沿った柔軟な事業展開を行ったものであり、結果、新たな顧客開拓・販路拡大だけでなく、閉塞的な状況下における事業者の意欲向上につながるなど高く評価する。事業全体としては、積極的に参加する市町村や事業者が固定され、偏りがあることが課題であり、今後は新規事業者の掘り起しとともに一層の周知を行うことで、多くの事業者の新市場開拓を図っていくべきであると考えている。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	ポートセールス推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	今西 剛也
所管部署	商工振興課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環		施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国、港湾関係団体、船会社	事業開始年度	平成4年度
意図	どのような状態にしているのか	高知新港の早期整備ならびに利活用の促進	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知新港を使った地場産品の海外輸出促進支援 ・国への港湾整備要望活動の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	寄港誘致活動	高知新港の利活用促進に向け、客船や貨物船等の寄港誘致活動を定期的に適切に実施するもの（船社訪問）	
	B	市内観光地アテンド数	寄港誘致活動を受け、船社担当者に向けた市内観光地アテンドを定期的に適切に実施するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	寄港誘致活動	目標		1回	1回	R3年度から新評価指標 【R3実績】クルーズ船モニターツアー・オブショナルツアー商談会（令和3年11月18日実施）	
		実績		0回				
	B	市内観光地アテンド数	目標		1回	1回		
			実績		1回			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	500	194	170	312	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	500	194	170	312
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,480	730	710	720	
		正規職員	(千円)	1,480	730	710	720	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.20	0.10	0.10	0.10	
		正規職員	(人)	0.20	0.10	0.10	0.10	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	1,980	924	880	1,032	
	市民1人当たりコスト		(円)	6	3	3		総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知県と連携して、国等への港湾整備の要望活動や船会社に対して寄港誘致活動を積極的に展開した。結果、大型客船の高知新港への寄港数は、令和元年度まで増加傾向にあった。
 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、外国籍の客船の寄港が制限される中、現在の寄港は邦船に限られる。
 今後の制限緩和を見越して船社へのアプローチを再開するとともに、観光施設や中心商店街への誘客や港湾関係の事業者の事業の活性化につなげていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画において、重点的な取組のひとつとされており、適切な運用を行うことで施策全体の効果が向上するものである。 高知新港の整備を促進することによって、貨物船の増加による物流の活性化や、客船等の寄港増加による観光振興の活性化が図られ、経済効果が期待できることから、着実な事業実施が望まれる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	高知県と密に連携して事業実施に取り組んできているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外国客船の寄港が制限される中、評価指標は一部達成できていない。 事業内容については、国や船社など対象に応じてアプローチができる内容であり妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	寄港誘致については、「港湾施設の整備」「船会社への寄港誘致活動の展開」が重要であることから手法については妥当である。 庁内に同様の事業を実施する部署もなく、現状以上のコスト削減も難しいことから、現状で効率的に実施できているものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	客船の寄港については、港湾関係者を含め、飲食、物販、観光施設への誘客のほか、バスなどの輸送機関など幅広い分野に経済効果が及ぶことから、一定の公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知新港の定期コンテナ貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも令和2年度に高知新港開港以来過去最高となった。 客船等の寄港数についても、大型客船による訪日ブーム等の追い風もあり平成29年度に過去最高となるなど、これまでの事業展開が本市の産業振興ならびに観光振興につながる成果が出ている。 今後は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を慎重に見極めた上で事業を展開するとともに、高知新港の早期整備を図ることで、利便性の向上や利活用の促進をさらに推進する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	商店街活性化事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商工振興課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県商店街振興計画推進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知大道芸フェス開催事業費補助金交付要綱、高知市イルミネーションフェスタ事業費補助金交付要綱、高知市空き店舗活用創業支援事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	イベント実施主体及び新規創業者等	事業開始年度	平成7年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	①誰もが楽しめる大道芸を中心市街地各所で開催することにより、来街者の増加及び賑わいの創出を図る。【高知大道芸フェス開催事業費補助金】 ②中心市街地の回遊性を高め、街の賑わいを創出し、活性化を図る。【イルミネーションフェスタ事業費補助金】 ③新規創業者等を支援することで空き店舗の解消を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・空き店舗の増加化対策 ・商店街における季節イベントの実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知大道芸フェスの来場者数	新型コロナウイルス感染症以前のR1年度実績を継続	
	B	中心市街地の歩行者通行量（17時点・冬季・平日休日2日間の合計）	高知市中心市街地活性化基本計画で定める目標値を設定。平成28年度の歩行者通行量を基準値とし、目標達成に寄与する主要事業施策による歩行者通行量の増加数を算定し設定	
	C	空き店舗活用創業支援事業費補助金交付件数	過去10年の伸び率に基づきR3年度見込を設定。以降毎年度1増ずつを目指す	
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知大道芸フェスの来場者数	目標	—	40,000人	40,000人		
			実績	—	12,189人	中止		
	B	中心市街地の歩行者通行量（17時点・冬季・平日休日2日間の合計）	目標	121,361人	122,000人	122,639人		123,278人
			実績	144,672人	75,866人	104,188人		
	C	空き店舗活用創業支援事業費補助金交付件数	目標	20件	22件	23件		24件
			実績	20件	14件	18件		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	9,052	9,154	4,335	7,450	
		財源内訳	国費	(千円)	1,125	1,000		1,000
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	7,927	8,154	4,335	6,450
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員	(千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	16,452	16,454	11,435	14,650		
	市民1人当たりコスト	(円)	51	51	36		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知大道芸フェスは、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度の中止をはさみ、今年度5回目の開催を予定しており、来場者アンケート調査の回答では9割以上の方が「次回開催を望む」となっており、中心市街地の秋の恒例イベントとして定着してきている。
イルミネーションフェスタは、毎年11月中旬から1月中旬まで約2か月開催しており、年末年始の商店街が実施する歳末大売出し等との相乗効果により集客力アップに大きく貢献している。
空き店舗活用支援創業支援事業補助金は、申請時に義務付けている事業計画書策定に当たり、高知商工会議所の指導を受けることとしており、事業の継続性についても確認しており、新たな空き店舗の発生防止にも効果的である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	中心市街地の歩行者通行量は、本市総合計画や中心市街地活性基本計画の目標値として設定しており、本事業を実施することで目標達成に結びついている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0		各評価指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく落ち込んだものの令和3年度は、収束後の経済対策の効果等により回復基調である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	空き店舗活用支援創業支援事業補助金の活用に当たっては、高知商工会議所の指導を受けた事業計画書の提出を義務付けるなど、審査を行っている。また、高知大道芸フェス及びイルミネーションフェスタについても、それぞれの目的達成のため組織された実行委員会への補助であり手法は最適であると考えている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0		高知大道芸フェス及びイルミネーションフェスタの実行委員会において、見積比較を行った上で申請されている。また、空き店舗活用創業支援補助金についても、対象地域内の家賃相場に基づいた上限設定を行っており適正である。また、当事業における市民1人当たりのコストも妥当な範囲内であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知大道芸フェス及びイルミネーションフェスタについては、それぞれ商店街の秋・冬の風物詩として県内外からの誘客も見込まれ中心市街地活性化に効果的であり、また、空き店舗活用支援創業支援事業補助金についても、新型コロナウイルス感染症の収束後に増加が見込まれる創業ニーズにも合致することから継続して実施していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	商店街等経営支援事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商工振興課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県商店街振興計画推進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例、高知市チャレンジショップ事業費補助金交付要綱、高知市中心市街地商業活性化推進事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知TMO構想		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	①商工団体等【産業活性化共同事業費補助金】 ②チャレンジショップ運営主体【チャレンジショップ事業費補助金】 ③高知商工会議所（高知TMO）【中心商店街等活性化事業費補助金】	事業開始年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	①各団体が行うイベントや研修等を支援することで、商店街等への来街者の増加及び各団体の組織力の強化を図る。 ②チャレンジショップ出店経験者に、商店街等の空き店舗での開業を促すことにより、空き店舗率の低下を図る。 ③高知TMO構想を推進することにより、中心市街地の商業機能強化を図る。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす商工会議所等の団体の活動に対する支援 ・商店街等イベント事業、販路開拓事業、調査・研修事業、情報化推進事業等への支援 ・空き店舗を活用したチャレンジショップの運営に要する経費の補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	イベント等の取組件数（共同事業）	過去5年の実績及び今年度活用を見込む20団体の利用率を、毎年度60%で見込む	
	B	チャレンジショップ出店経験者の商店街等への新規出店数	過去10年の新規出店実績に基づき算定し設定	
	C	エスコーターズ企画、主催イベント数	令和元年度実績値の継続を目指す	
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	イベント等の取組件数（共同事業）	目標 11件	12件	12件	12件	【令和3年度実績詳細】 A：クリスマスイベントとして、柳町で県内各地のイベントや演者によるパフォーマンス等を実施 B：おびさんロード商店街出店 C：クリスマスイベントとして、ひろめ市場及びオーテピアを舞台に、イルミネーションとプロジェクトマッピングを実施
		実績	3件	2件	1件	1件	
	B	チャレンジショップ出店経験者の商店街等への新規出店数	目標 2店舗	2店舗	2店舗	2店舗	
		実績	1店舗	1店舗	1店舗	1店舗	
	C	エスコーターズ企画、主催イベント数	目標 12件	12件	12件	12件	
		実績	12件	中止	1件	1件	
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,306	11,226	9,681	10,500	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）		4,000	4,000	4,000
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	7,306	7,226	5,681	6,500
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		14,706	18,526	16,781	17,700	
市民1人当たりコスト（円）		45	57	52			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知TMO事業では、空き店舗を活用し創業する場合の事業計画書の作成等の指導を行うことで、空き店舗率の改善を図っている。また、大学生によるエスコーターズを配置し観光案内や清掃活動等を実施することによる来街者へのサービスの提供や、「まちゼミ」により、店主の意欲喚起・資質向上を図る取組は、商業機能の強化につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B	4.0	それぞれの事業で設定する評価指標の目標を達成することにより商店街や中心市街地の魅力向上や賑わいづくりに寄与し、本市総合計画や中心市街地活性化基本計画の成果指標としている中心市街地の歩行者通行量の増加に結びついている。 コロナ禍において、経済活動と感染対策との両立を目指す社会情勢の中、イベント実施を望む市民ニーズは高まってきている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	新型コロナウイルス感染症の影響により高知TMO構想に基づくエスコーターズの活動休止や商店街のイベントが減少したことから、目標達成状況は順調ではないが、新型コロナウイルス感染症の収束後に見込まれる各団体のイベント実施や創業ニーズを踏まえると事業内容は妥当であると考えている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	高知TMO事業については、高知TMO事業推進委員会（高知市、高知市商店街振興組合連合会等の関係機関により構成）において、コスト比較された事業費全体について調査・検討し承認された事業計画に基づき取り組む事業へ補助するものであり、また、チャレンジショップ事業についても、商店街振興組合等が運営するチャレンジショップの経費を補助することによる、にぎわい創出への寄与、チャレンジ終了後の新規創業による街の活性化を図る効果が見込まれることから現状が最適であると考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知TMO事業については、中心市街地の商業機能強化を図るために高知商工会議所が策定した「高知TMO構想」の推進団体として、市が認定した高知TMOへの補助は妥当であると考えている。 チャレンジショップ事業については、要綱で定めるチャレンジショップ運営事業者が公募により出店者の選定を行っており、共同事業助成金については市内の商工団体、中小企業団体等を対象を幅広く設定しており、公平性が保たれている。 産業活性化共同事業については、イベント等の開催に係る会場費、報償費及び印刷製本費などの必要経費を補助対象としているが、事業実施者も経費の一部を負担しており、事業を継続して実施するための支援となっていることから妥当であると考えている。 チャレンジショップ事業については、チャレンジショップ運営にかかる賃借料、役員費等の補助であり、対象経費として妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症の影響により各評価指標で定める目標値を下回っている状況であるが、収束後に見込まれる各団体のイベント実施や創業ニーズを踏まえると事業内容は妥当であると考えており継続して実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	新産業団地開発事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業団地整備課	所属長名	重森 智

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	都市計画法、道路法		
県条例・規則・要綱等	第3期高知県産業振興計画		
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例		
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン、第3期高知県産業振興計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高台等への操業地への移転希望企業（市内製造業、流通業）	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	令和5年度
意図	どのような状態にしていけるのか	操業環境の悪化や南海トラフ地震対策等による市内企業等の転出が危惧されるなか、市内企業の転出防止及び新たな企業立地促進に向けて、基盤整備を行い、早期分譲につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・県との共同による（仮称）高知布師田団地の開発 ・新たな団地開発の検討 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公共施設（道路等）整備率	100%達成を目指すもの	
	B	関連施設（水路等）整備率	100%達成を目指すもの	
	C	団地整備（分譲地）整備率	100%達成を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	9	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	公共施設（道路等）整備率	目標	22.6%	66.4%	100%		
			実績	22.6%	66.4%			
	B	関連施設（水路等）整備率	目標	30.9%	96.8%	100%		
			実績	30.9%	96.8%			
	C	団地整備（分譲地）整備率	目標	73.8%	83.2%	100%		
			実績	73.8%	83.2%			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		809,557	607,774	1,407,108		
		財源内訳	国費（千円）		106,890	101,699	209,285	
			県費（千円）		343,861	219,465	457,933	
			市債（千円）		225,600	213,000	479,800	
			その他（千円）			5,971		
			一般財源（千円）	0	133,206	67,639	260,090	
	翌年度への繰越額（千円）		80,579	760,005				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	47,400	39,100	39,600		
		正規職員（千円）	0	43,800	35,500	36,000		
		その他（千円）		3,600	3,600	3,600		
		人役数（人）		7.00	6.00	6.00		
		正規職員（人）		6.00	5.00	5.00		
		その他（人）		1.00	1.00	1.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	0	856,957	646,874	1,446,708		
市民1人当たりコスト（円）		0	2,650	2,018		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>操業環境の悪化や南海トラフ地震対策等による市内企業等の転出が危惧されるため、平成25年度から高知県と共同で（仮称）高知一宮団地の開発に着手し、平成30年度に完成し、同年に分譲が終了した。しかしながら、市内企業の移転ニーズには十分応えることができていないことから、平成30年度より高知県と共同で隣接箇所に（仮称）高知布師田産業団地を整備しており、令和5年度の完成を目指している。</p> <p>また、企業の安心・安全操業へのニーズの要因として、用途指定による住工混在による操業の悪化、産業構造の変化、市内に適地が不在、多くの企業が災害リスクの高い場所に立地していることが推測され、市外等への企業の移転等により雇用・税源の流出が今後も危惧されることから、企業立地の受け皿となる新たな産業団地の整備が必要である。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、操業環境の悪化や南海トラフ地震対策等による市内製造業、流通業の市外への流出を防止するとともに、新たな企業の進出に資する産業団地を整備するものであり、高知県総合計画（実施計画）に掲げる「地場企業の強みを活かした産業の振興」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本市の企業は、震災被害等による事業継続構築などの要因により、高台移転の要望も多く、安心安全操業への企業ニーズは高い。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>布師田団地については、平成30年度に実施設計等に着手し、令和2年度には用地を取得し、工事に着手しており、令和5年度分譲に向けて概ね達成していると考えられる。</p> <p>また、（仮称）高知布師田産業団地の共同開発に関する協定書に基づき、県市連携し事業進捗に取り組んでいる。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>（仮称）高知布師田産業団地の共同開発に関する協定書に基づき、県市連携し事業進捗に取り組んでおり、県市の役割分担や費用負担に基づき、事業を効率的に実施していると考えられる。</p> <p>また、経費削減については、事業内容に応じて適正な発注によりコストの縮減に努めている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>製造業・流通業を中心とした市内企業等へ分譲する産業団地を整備し、ものづくりから雇用拡大と地域の賑わいを目指しており、公平性は保たれている。</p> <p>また、（仮称）高知布師田産業団地事業費については、道路事業交付金を活用し、残事業については県市で1/2負担となっており、適正な経費負担である。なお、産業団地分譲単価は特別会計事業費を基に決定する。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
		B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
		C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
		D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>令和5年度に分譲開始に向けて着実に事業進捗が行われている。本事業は、操業環境の悪化や南海トラフ地震対策等による市内製造業、流通業の市外への流出を防止を目的としており、アンケート等からさらなるニーズが存在するが、市内では適地が少ないことが現状である。これら市内事業者の立地環境等の課題解決に向けた関係課でPTを設けており、引き続き検討していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高知よさこい情報交流館管理運営		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光企画課	所属長名	久松 昌弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知よさこい情報交流館条例	
その他（計画、覚書等）	中心市街地活性化基本計画、高知よさこい情報交流館基本構想	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全国のよさこいファン，県外観光客	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	よさこいを活かした全国への情報発信や交流促進を図り，年間を通じた観光客誘致を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	よさこい情報交流館の運営によるよさこいを活かした全国への情報発信や交流の促進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	よさこい情報交流館入館者数	近年の入場者数以上を維持し，令和5年度には，コロナ前まで戻すことを目指すもの	
	B	高知よさこい情報交流館における企画展やイベント等の実施回数	4回以上の実施を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8, 9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	よさこい情報交流館入館者数	目標 58,900人	60,100人	22,360人	35,000人	・令和2,3年度は，よさこい祭り中止・臨時閉館日（コロナウイルス感染拡大防止のため，市指示） 令和2年度：4/10～5/10 令和3年度：8/21～9/26 ・企画展・イベント等 R3.4.1～6.29：いろいろな鳴子展， R3.8.9～10：夏休みこどもよさこい教室 R3.8.9：みんなでよさこいプロジェクト-未来へつなぐ- R3.11.4～R4.1.18：甕れ！～あの日の輝き～よさこい写真コンクール R4.3.17～5.24：よさこい とさこい 違ってこい！-よさこいスボット展- R3.7.2：「プレミアムよさこいin東京」上映会 R3.11.26～28：NEXTステージ- VR360度よさこい体験
		実績 53,342人	22,357人	18,008人			
	B	高知よさこい情報交流館における企画展やイベント等の実施回数	目標 -	-	4回	4回	
		実績 6回	10回	7回			
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	34,924	35,200	36,000	36,585	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	34,924	35,200	36,000	36,585
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,220	2,190	2,130	2,160	
		正規職員 (千円)	2,220	2,190	2,130	2,160	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		37,144	37,390	38,130	38,745		
市民1人当たりコスト (円)	114	116	119				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				
				総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度から引き続き実施した、小学生を対象にしたイベントでは、よさこいの歴史を学び、鳴子づくり体験やよさこい鳴子踊りを体験するなど、よさこい祭りが2年連続中止となりながらも、よさこいの文化継承につなげていくことができた。また、「よさこい鳴子踊り」や「よさこい節」の歌詞に登場した県内外のよさこいに関するスポットを紹介した企画展など、これまで実施したことのない企画展を実施することで来館者が少ない中でもお客様に楽しんでいただけた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画や観光振興計画では、よさこい祭りなど既存観光資源の磨き上げと充実を施策として掲げ、年間観光入込客数や延べ宿泊者数を成果指標として設定している。 国内外に拡大する「よさこい」発祥の地として、よさこい情報交流館を観光拠点としながら、ブランド化・情報発信等に取り組むことで、多くの観光誘客が期待できる。 また、観光は本市における重要な産業であり、直接効果及び波及効果による地域活性化が見込めるものであることから、市民ニーズは高いものと考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により観光入込客数が大幅に減少していることから、入館者数も減少している。 事業成果の向上に向けては、平成30年度に利用者等を対象として実施した、あり方検討の内容や課題整理をもとに取り組んでおり、小中学生を対象とした交流など様々な企画展及びイベントの実施に取り組んでいくことは事業成果向上の上で有効と考えられる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	集客施設としての公の施設であることから、利用者ニーズに沿って柔軟かつ効率的な運営を目指し、指定管理制度による公募によって事業者を選定しており、実施手法として妥当と考えられる。 国内外のよさこいはもとより、近隣の商店街や観光施設との連携によって施設の魅力や事業効果を向上させていくことで、効率性としても向上していくと考えられることから、コロナ禍によって取組みの制限を受けているものの、あり方検討での改善策等に取り組んでいくことで事業効果を高め、効率性の改善にも引き続き取り組んでいく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	施設の入館料は無料であるが、観光における誘客促進は、観光客による消費効果や様々な関連業種への地域への幅広い経済波及効果が期待できるため、事業の受益者としては広く公平性が保たれていると言え、一般財源の負担割合としては妥当であると言える。 なお、今後は有料体験メニューの充実のほか、施設全体の魅力向上に引き続き取り組みながら、受益者負担のあり方についても合わせて検討していく。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が減少しているが、よさこいという観光資源について国内外に情報発信し、交流を深め、知名度を高めていくことが、総合計画での成果指標の達成につながると考えられる。引き続き、あり方検討で寄せられた利用者等の意見や課題を整理しながら、情報発信の強化や交流機能の促進等、更なる施設の魅力向上に努めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	龍馬の生まれたまち記念館管理運営		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光企画課	所属長名	久松 昌弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	施策の目的 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法第8条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市立龍馬の生まれたまち記念館条例、高知市立龍馬の生まれたまち記念館条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全国から訪れる観光客及び高知市民	事業開始年度	平成15年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	龍馬の生誕の地・上町にある龍馬の生まれたまち記念館を運営することで、龍馬のふるさととしての魅力づくりを図り、年間を通じた観光客誘致を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	龍馬の生誕地・上町にある龍馬の生まれたまち記念館の運営による龍馬のふるさととしての魅力づくり		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	龍馬の生まれたまち記念館の入館者数	近年の入場者数以上を維持し、令和5年度には、コロナ前まで戻すことを目指すもの	
	B	龍馬の生まれたまち記念館における企画展やイベント等の実施回数	2回以上の実施を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8, 9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	龍馬の生まれたまち記念館の入館者数	目標 49,868人	50,865人	16,800人	26,000人	コロナによる臨時休館（計37日間） 令和3年8月21日（土）から令和3年9月26日（日）まで	
			実績 35,193人	16,749人	17,484人			
	B	龍馬の生まれたまち記念館における企画展やイベント等の実施回数	目標 2回	2回	2回	2回		
			実績 20回	14回	6回			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	24,329	30,326	28,443	36,435		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	24,329	30,326	28,443		36,435
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	6,843	6,781	6,757	6,838		
		正規職員（千円）	5,476	5,402	5,254	5,328		
			その他（千円）	1,367	1,379	1,503		1,510
		人役数（人）	1.39	1.39	1.39	1.39		
		正規職員（人）	0.74	0.74	0.74	0.74		
			その他（人）	0.65	0.65	0.65		0.65
		総コスト＝①＋②（千円）	31,172	37,107	35,200	43,273		
市民1人当たりコスト（円）		96	115	110				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

館内の消毒や換気，検温等の感染予防対策を行いながら，企画展やコーナー展，イベント等を継続的に開催したり，SNSをはじめとした様々な媒体を活用して積極的に広報活動を行うなど，利用者数の維持増加に努めた。
 一方で，供用開始から18年が経過し，老朽化により施設に修繕等必要な箇所がいくつか見られるため，指定管理者と協議をしながら対応を進め，施設の魅力を高めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画や観光振興計画では、本市が輩出した偉人である坂本龍馬をはじめとした歴史資源の磨き上げと創出を施策として掲げ、年間観光入込客数や延べ宿泊者数を成果指標として設定している。 また、観光は本市における重要な産業であり、地域活性化が見込めるものであることから、市民ニーズは高いものであると考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	入館者数は昨年度に比べて回復しつつあるが、今なお新型コロナウイルス感染症の影響を受け、伸び悩んでいる。 坂本龍馬という本市を代表する観光資源をはじめ、龍馬以外の歴史上の人物等をテーマとした様々な企画展及びイベントの実施に取り組んでおり、体験型コンテンツも活用しながら、歴史に興味が無かった客層にも施設の利用者となってもらえるよう、今後も工夫を重ねていくことによって成果の向上につながっていくと考えられる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	集客施設としての公の施設であることから、利用者ニーズに沿って柔軟かつ効率的な運営を目指し、指定管理制度による公募によって事業者を選定しており、実施手法として妥当と考えられる。 引き続き、魅力ある企画展等を実施しながら事業効果を高めるとともに、龍馬記念館や高知城歴史博物館などの関係施設とのネットワークを活かしながら、連携事業等にも取り組んでいくことで事業効率性の改善も図っていく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、交流人口の拡大や地域経済への波及も大きい。本市の地域活性化への効果が期待でき、事業の受益者としては広く公平性が保たれていると言える。 今後、これまで歴史に興味が無かった層にも利用してもらえるよう引き続き工夫を凝らしながら事業に取り組んでいく。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が減少しているが、坂本龍馬をはじめ、様々な歴史上の人物を輩出している本市の特性を活かし、引き続き磨き上げや情報発信を行っていくことが、総合計画での成果指標を達成するために必要であると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	桂浜公園整備事業		
所管部局	商工観光部	部長名	今西 剛也
所管部署	観光企画課	所属長名	久松 昌弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環		施策の目的 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	（市計画）2011高知市総合計画（観光魅力創造・まごころ観光の推進）、高知市観光振興計画（桂浜公園の魅力向上）、高知市総合戦略（観光資源の磨き上げと創出）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国内外の観光客	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	令和3年度
意図	どのような状態にしているのか	高知を代表する観光地として公園全体の活性化を図り、観光客の誘致を推進していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	桂浜公園の公園施設の整備による魅力の向上		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	桂浜公園駐車場利用台数	前年度目標値の2%増を目指すもの	
	B	桂浜公園の環境整備	トイレ及び展望台の整備を行うもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8, 9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	桂浜公園駐車場利用台数	目標	212,855台	217,112台	221,454台	225,883台	・桂浜公園駐車場の閉鎖（コロナウイルス感染拡大防止のため） 令和2年：4月29日から5月10日まで 令和3年：8月27日から9月12日まで
			実績	195,979台	118,304台	133,049台		
	B	桂浜公園の環境整備	目標			完成		
			実績			完成		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			404,710		
		財源内訳	国費	(千円)			163,756	
			県費	(千円)			217,030	
			市債	(千円)			21,800	
			その他	(千円)			0	
			一般財源	(千円)	0	0	2,124	0
		翌年度への繰越額	(千円)			0		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	14,200	0	
		正規職員	(千円)	0	0	14,200	0	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)			2.00		
		正規職員	(人)			2.00		
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	418,910	0		
	市民1人当たりコスト	(円)	0	0	1,307		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市を代表する観光地である桂浜公園は、整備から40年余りが経過し、施設の老朽化や旅行形態の変化等から、入込客数の減少が課題となっている。このため、公園全体の包括的な指定管理制度を導入し、ニーズ等を踏まえながら段階的に整備していくこととして、令和3年度に指定管理者を選定。令和4年度以降、商業施設のリニューアルなど、魅力向上に継続的に取り組んでいく。

本事業は、本市において商業施設の耐震補強工事に加えて、観光案内所、本浜休憩所、園内サイン、公衆トイレ、Wi-Fiなど公益的な施設等を先行して整備するものであり、今後も指定管理者と連携しながら満足度向上等に取り組む、観光客のみならず市民にも利用していただけるよう魅力向上を図っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	総合計画や観光振興計画では、本市を代表する観光資源である桂浜公園の魅力向上を施策として掲げ、年間観光入込客数や延べ宿泊者数を成果指標として設定している。 桂浜公園の誘客及び魅力向上による滞在時間の延長は、本市での宿泊者数増加など、地域経済への波及効果も大きいと考えられるが、市民の利用増加も課題であることから、イベントの開催や魅力ある施設作りなどに今後取り組んでいく必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	C	3.0	令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により本市への観光入込客数が大幅に減少していることから、来園者数も減少しているが、本事業では、桂浜公園のバス待合所や観光案内所、園内トイレ等、公的施設の整備を行い、令和4年度からは、指定管理者による商業エリアのリノベーションが実施されている（令和4年10月プレオープン予定）。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	本事業は、桂浜整備基本計画に沿った整備であり、都市公園の非収益施設について、期間限定のコロナ対策の県補助金を活用し整備するものであり、時機をとらえた実施手法であったと考えられる。 今後は、指定管理者からの納付金を活用し、桂浜の更なる磨き上げを行うとともに、現指定管理者や桂浜水族館、坂本龍馬記念館等と連携しながら、更なる施設の魅力向上を目指す必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	観光における誘客促進は、観光客による消費効果や様々な関連業種への地域への幅広い経済波及効果が期待できるため、事業の受益者としては広く公平性が保たれていると言える。 また、本事業は、県補助金を活用して実施しているため、一般財源の負担割合としても妥当であると言える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症の影響により駐車場利用台数が減少しているが、桂浜という観光資源について国内外に情報発信し、県内観光の拠点施設として、来園者の滞在時間の延長や満足度を向上させていくことが、総合計画での成果指標の達成につながると考えられる。引き続き、指定管理者や各関係団体等と連携しながら、情報発信の強化や効果的なイベントの実施等、更なる施設の魅力向上に努めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	観光客誘致推進事業補助		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	公益社団法人高知市観光協会観光振興事業費等補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客, 外国人観光客	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	(公社)高知市観光協会の組織特性を活かし、本市の観光施策と相互補完的に安定した観光宣伝や誘客事業等を行い、観光客誘致を実施し、さらなる観光振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市観光協会への観光宣伝や誘客事業の実施に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市観光協会が実施する、県外における観光宣伝プロモーションの回数	効果的な観光宣伝を実施するもの	
	B	高知市観光協会が実施する「花回廊」の入場者数	近年の入場者数以上を維持し、令和5年度には、コロナ前まで戻すことを目指すもの	
	C	高知市観光協会が実施する助成事業（教育旅行及び合宿）の利用件数	教育旅行（新規10件、継続20件）合宿（20件）の実施を目指すもの	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市観光協会が実施する、県外における観光宣伝プロモーションの回数	目標	—	—	6回	6回	※C指標実績内訳：教育旅行69件（新規45件、継続24件）、合宿誘致7件
		実績	—	—	10回			
	B	高知市観光協会が実施する「花回廊」の入場者数	目標	—	—	34,000人	45,000人	
		実績	55,000人	中止	34,000人			
	C	高知市観光協会が実施する助成事業（教育旅行及び合宿）の利用件数	目標	—	—	50件	50件	
		実績	—	37件	76件			
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	137,468	80,029	103,905	176,681	国費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当。	
		財源内訳	国費 (千円)		4,671	5,165		23,000
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	137,468	75,358	98,740		153,681
	翌年度への繰越額 (千円)			0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	730	710	720		
		正規職員 (千円)	740	730	710	720		
		その他 (千円)			0	0		
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		138,208	80,759	104,615	177,401	総コスト/年度末人口	
市民1人当たりコスト (円)		425	250	326				
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により開催を中止する等、ここ数年は、毎年度、取り巻く環境が大きく変化しているため、事業修正が常に必要であり、経費が割高となる等、予算規模が増加傾向となっている。
また、イベントやプロモーションの実施が感染状況の影響により直前に中止となる等、開催準備のみで事業が未実施となり成果が出せない状況が発生している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市の産業構造として、第3次産業の割合の高さから考えれば観光産業の重要性は極めて高く、本市の施策に歩調を合わせた相互補完的な(公社)高知市観光協会とともに安定した誘客事業を実施することは、県外観光客誘致の促進に不可欠であり、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。 また、観光産業の裾野は広く、事業の推進により、県外観光入込客数が増え、地域経済の活性化につながると考えられることから、市民ニーズも非常に高いものと認識している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止する等、目標値に達していない指標もあるが、C指標の高知市観光協会が実施する教育旅行への助成事業については、近場の修学旅行先を検討している教育機関の需要を上手く捉えた結果、目標を大きく上回っており、新型コロナウイルス感染症の影響に対応した事業展開もできており、事業内容もおおむね妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	(公社)高知市観光協会の組織特性を活かし、本市の観光施策と相互補完的に安定した観光宣伝や誘客事業等を、協会の自主性を確保しながらスピード感をもって実施するには、現状の補助金交付の手法が最適であると考えている。 また、(公社)高知市観光協会との連携は良好で、本市の観光施策との相互補完関係も成立しており、おおむね効率的に事業展開できていると考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も大きくなることから、一定の公平性が保たれていると考える。 また、観光客の誘致を促すことは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。また、事業補助であり対象経費も妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	(公社)高知市観光協会との連携強化を進め、本市の観光施策と相互補完的に事業を展開し、県外観光客等へ積極的な観光宣伝や誘客事業等を実施することで、今後も引き続き本市の観光振興を推進していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	プロ野球キャンプ対策強化事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市観光振興事業補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	プロ野球球団, 高知県民市民, 県外観光客	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	プロ野球キャンプ誘致を行うことで、本市の知名度向上及び観光客誘致を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	本市の温暖な気候等を活かしたプロ野球キャンプの誘致		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	プロ野球キャンプの実施数	近年の実施数を維持するもの	
	B	オリックス・バファローズ秋季キャンプの入場者数	前年度目標値の2%増を目指すもの	
	C	埼玉西武ライオンズの春季キャンプの入場者数	前年度目標値の2%増を目指すもの	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	プロ野球キャンプの実施数	目標 3回	3回	2回	2回		
			実績 2回	1回	2回			
	B	オリックス・バファローズ秋季キャンプの入場者数	目標 9,800人	10,000人	10,200人	10,400人		
			実績 13,410人	中止	0人(無観客開催による)			
	C	埼玉西武ライオンズの春季キャンプの入場者数	目標 14,700人	15,000人	15,300人	15,600人		
			実績 12,360人	0人(無観客開催による)	1,474人			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,000	2,000	4,000	12,289		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	12,000	2,000	4,000	12,289	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	592	584	568	576		
		正規職員 (千円)	592	584	568	576		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.08	0.08	0.08	0.08		
		正規職員 (人)	0.08	0.08	0.08	0.08		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		12,592	2,584	4,568	12,865		
	市民1人当たりコスト (円)		39	8	14		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度から新型コロナウイルスの感染拡大により、キャンプの中止及び無観客による開催が続いている。これまでキャンプの観客の多くが県外観光客であったこともあり、有観客で実施した令和3年度埼玉西武ライオンズ春季キャンプに関しても、入場者は大きく減少した。しかし、野球人気は根強く、本市でキャンプを行っているオリックス・バファローズが令和3年にバリーグ優勝を果たし注目が集まっていることもあり、アフターコロナにおいてはこれまで以上の県外観光客の来場が期待され、飲食、宿泊等の関連産業への経済効果が大きいと見込まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	長期間の宿泊を伴うプロ野球キャンプや社会人大学等の合宿誘致は、選手・スタッフはもちろん、ファンやメディア等関係者の来高も期待され、宿泊や飲食、関連産業を含む市内での経済効果大きい。アフターコロナにおいては、県外観光客の入場者数の増加が見込まれ、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	上記の経済波及効果に基づくニーズはもちろん、キャンプ中に行われる野球教室や学校訪問等で、スポーツ選手を目指す子どもたちへの教育的効果も期待されることから、市民のニーズは高いものと考えている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	新型コロナウイルス感染症拡大により、中止や無観客開催を余儀なくされていることから当該評価となった。 現在本市でキャンプを開催する2球団とも高知キャンプを継続する意向を示しており、補助金交付や野球を通じた観光PR、積極的な球団への訪問・面談による信頼関係の構築等が、球団の満足度向上につながっていると考えられることから、関係を保ちながらキャンプ誘致を目指すことが必要であると考えている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	キャンプ実施球団への補助金交付による誘致は必要な手法であり、現状が最適であると考えている。 キャンプ実施球団の誘致において、コストの削減は困難であると考えている。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	キャンプ実施球団への補助金交付による誘致は必要な手法であり、現状が最適であると考えている。 キャンプ実施球団の誘致において、コストの削減は困難であると考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	キャンプ実施球団の誘致において、コストの削減は困難であると考えている。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	プロ野球キャンプ誘致による観光客の誘客は、直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、一定の公平性が保たれていると考える。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。また、補助金の対象経費は妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。また、補助金の対象経費は妥当であると考えている。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	半世紀以上、安芸市にてキャンプを行ってきた阪神タイガースが、春季キャンプを沖縄で行うことになったことから、県外の他の自治体が勢力的に誘致活動を行っているものと思われる。高知でキャンプを行う球団が減少することにより、現在、本市でキャンプを行っている球団としては練習試合を行う相手が減ることとなり、県外への流出の可能性も増すため、積極的な球団への訪問・面談による信頼関係の構築に努め、既存球団の引き留め及び国外を含めた新規球団の誘致に注力し、当該事業を維持することで、県外観光客の増加を図る必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	インバウンド観光推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	外国人観光客	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	多くの人が高知を認知し、旅行先として高知を選択する。また、訪れた観光客が観光受入態勢に満足し、滞在時間の延長が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	受入態勢の充実化や観光PRの推進によるアジアを中心とし急増する外国人観光客の誘致		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	おもてなし研修の実施回数	効果的な誘客事業を実施するもの	
	B	おもてなし研修への参加者数	近年の参加者数以上を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	おもてなし研修の実施回数	目標	—	—	1回	1回	令和2年度から新型コロナウイルスの影響によりインバウンドの受入が停止したこともあり、研修が開催されていない。令和4年度は、おもてなし研修の予算措置なし。
		実績	1回	0回	0回	0回		
	B	おもてなし研修への参加者数	目標	—	—	30人	40人	
		実績	40人	0人	0人	0人		
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		2,021	118	89	700	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)		2,021	118	89	700
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		814	146	142	144	
		正規職員 (千円)		814	146	142	144	
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.11	0.02	0.02	0.02	
		正規職員 (人)		0.11	0.02	0.02	0.02	
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)			2,835	264	231	844		
市民1人当たりコスト (円)			9	1	1			
年度末住民基本台帳人数 (人)			325,545	323,400	320,578			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの感染拡大によりインバウンドの受入れが停止していたため、令和2年度からおもてなし研修を実施できていないが、コロナ前の令和元年度の研修では、事業者の参加も多く、基礎的な英会話や指差し会話シート等のツール紹介など、実践的な内容が好評であった。
現在はインバウンドの受入が徐々に再開されてきているが、別事業であるれんけいこうちインバウンド観光推進事業においても、本市が中心となって受入態勢の強化に取り組んでいることや、県もインバウンド受入強化を進めていることから、当該事業を継続する必要性や他事業との統合等について検討が必要と考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	今後、インバウンドによる入込客数の増加が見込まれる中で、インバウンドの受入態勢を整備することにより、外国人観光客を増やし、地域経済の活性化を図ることが重要であり、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	1.0	現状では研修自体を実施できていないため、評価が困難である。 インバウンドの受入再開に向けて受入態勢の整備は必要であり、今後は、事業者等が参加しやすいオンライン研修の導入等、手法の検討が必要であると考えている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	2.0	研修は、市が講師を招いて直接実施しており、予算規模的にも現状が望ましいと考えている。 別事業であるれんけいこうちインバウンド観光推進事業においても、本市が中心となって受入態勢の強化に取り組んでいることや、県もインバウンド受入強化を進めていることから、当該事業を継続する必要性や他事業との統合等について検討が必要と考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、一定の公平性が保たれていると考えている。一方で、外国客船の観光客は滞在時間や行動範囲が制限されることから、受益者が偏らないよう、新たな周遊先の開拓等に取り組んでいく必要がある。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	新型コロナウイルスの感染拡大により現在は事業が停滞しているものの、国が策定した観光ビジョンにおいて、2030年の訪日外国人旅行者6,000万人の目標は継続されており、状況に応じたインバウンド観光の推進は必要であるといえる。 ただし、れんけいこうちインバウンド観光推進事業でも受入態勢の強化に取り組んでいることや、県もインバウンド受入強化を進めていることから、本市単独での取組との整理が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	れんけいこうちインバウンド観光推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法，連携中枢都市圏構想推進要綱	法定受託事務	高知ならではの魅力の磨き上げや，ホスピタリティあふれる受入態勢の充実，本市を拠点とした周遊観光の定着等により，国内外からの観光客の増加を図るとともに，観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画，覚書等）	れんけいこうち広域都市圏ビジョン，高知市観光振興計画		
事業の目的			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	外国人観光客	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	観光満足度の向上と県内周遊の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・本市を訪れる外国人観光客の利便性及び満足度の向上 ・本市を拠点とした県内の周遊促進による広域でのインバウンド観光の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	観光案内所の相談者数	4,910人以上を目指すもの	
	B	外国語観光案内システム（tosatrip）への新規情報登録数	100件以上を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	観光案内所の相談者数	目標	—	—	4,910人	4,910人	観光案内所：H31.3.29～tosatrip:H31.3.1～	
			実績	10,149人	4,514人	4,884人			
	B	外国語観光案内システム（tosatrip）への新規情報登録数	目標	—	—	100件	100件		
			実績	135件	110件	277件			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		36,321	31,125	36,115	30,137	・観光案内所運営業務委託料 ・外国語観光案内システム運用業務委託料 ・海外向け観光PR ・観光案内所建物賃借料	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		36,321	31,125	36,115		30,137
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		3,330	2,555	2,485	2,520		
		正規職員	（千円）	3,330	2,555	2,485	2,520		
			その他（千円）						
			人役数（人）	0.45	0.35	0.35	0.35		
		正規職員	（人）	0.45	0.35	0.35	0.35		
			その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）				39,651	33,680	38,600	32,657		
市民1人当たりコスト（円）		122	104	120		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

観光案内所もtosatripも、コロナ禍で一時的に国内観光客向けの観光案内・PRにシフトしている。
 また、アフターコロナにおける誘客につなげるため、令和4年2月に台湾観光客向けのオンラインライブイベントを開催し、視聴者数は4,906人（イベント終了時）、事後アンケートでも満足度が高く、高知に行きたいという意見も多く見られ、旅行需要の喚起につながった。
 tosatripについては、市町村公式ホームページへのアイコン掲載により全体ユーザー数は増加したものの、外国人向け観光案内ツールとしての利用実績が少なく、効果検証が十分に行えていない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	インバウンド観光が停滞しているため、国内向けの観光案内にシフトしているが、観光案内所のHP作成やtosatripの市町村HPへのアイコン設定により、利用者数は一定数確保できている。事業の実施が、国内観光客の観光案内満足度の向上と県内周遊につながっていると考えられ、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	B	観光は本市における主要な産業であり、事業の推進により観光入込客数が増え、地域経済の活性化につながると考えられることから、市民ニーズも非常に高いものと認識している。	
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している	B	コロナ禍で一時的に国内観光客向けにシフトしているものの、成果指標はおおむね達成できている。
			B (3) おおむね達成している		
			C (1) あまり順調ではない		
			D (0) 十分な成果を望めない		
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	B	観光案内所では、令和3年度に車いすの無料貸出サービスを開始し利便性を向上させるとともに、県内各地への取材と動画制作を行い、HPやYouTubeチャンネルで対外的にも観光情報を発信し効果的なPRにつながっており、事業内容はおおむね妥当であると考えている。
			B (3) おおむね妥当である		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	B	観光案内所の運営、外国語観光案内システムの運用及び海外向け観光PRは、すべて専門事業者への業務委託で実施しており、現状の実施手法の継続が望ましいと考えている。
			B (3) 現状が望ましい。		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 検討すべきである。		
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B	事業はおおむね効率的にできていると考えるが、インバウンドが回復し、本来のターゲットである外国人観光客の利用実績や満足度調査等の結果によっては、事業実施手法の妥当性や費用対効果等について検討が必要となる可能性がある。
			B (3) おおむね効率的にできている		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い	B	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、一定の公平性が保たれていると考える。また、れんけいこうち事業として実施することで、県内の周遊促進と滞在時間の延長を図ることができ、県内各市町村への経済的な波及効果が期待できる。
			B (3) おおむね保たれている		
			C (1) 偏っている		
			D (0) 公平性を欠いている		
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である	A	観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。
			B (3) おおむね適正な負担割合である		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 検討すべきである		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	県内の各市町村が独自でインバウンド向けの観光案内を行うことには限界があるが、れんけいこうち事業として実施することにより、圏域に効果が波及し、効果的な観光PRが期待できる。なお、観光案内システムについては、インバウンド回復後に、システムの満足度や費用対効果等について検証する必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	観光宣伝事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市の観光振興と観光客誘致の拡大を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県外での観光宣伝の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県外イベント・PR実施回数	観光地の魅力向上を図るとともに、高知の観光素材を活かしたイベントや、各種媒体でのPRを展開する。	
	B	観光客への観光宣伝物（パンフレット）の送付件数	近年の送付件数の維持を目指すもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	県外イベント・PR実施回数	目標	—	—	2回	2回	
			実績	2回	1回	2回	2回	
	B	観光客への観光宣伝物（パンフレット）の送付件数	目標	—	—	250件	250件	
			実績	441件	226件	259件	259件	
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,608	677	1,993	4,903		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	1,608	677	1,993		4,903
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,418	2,388	2,397	2,424		
		正規職員（千円）	1,776	1,752	1,704	1,728		
		その他（千円）	642	636	693	696		
		人役数（人）	0.54	0.54	0.54	0.54		
		正規職員（人）	0.24	0.24	0.24	0.24		
		その他（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
		総コスト＝①＋②（千円）	4,026	3,065	4,390	7,327		
市民1人当たりコスト（円）		12	9	14	14			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578	320,578	総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度から3年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大による県外イベントの中止により、十分な取組が困難であった。しかし、感染症がもたらした自然体験志向の高まりや密集を避ける行動変容により、地方都市の観光需要が高まっており、県外における観光宣伝やPRイベントは、本市への観光誘客の促進に非常に効果的であると考えている。

来年4月から放送が開始されるNHK朝の連続テレビ小説「らんまん」を観光復興の契機とするため、高知県が中心となって「連続テレビ小説を生かした博覧会協議会」を立ち上げ、牧野植物園や桂浜等を拠点とした観光誘客の促進に取り組んでいる。本市としても、牧野博士ゆかりの地はもちろん、歴史や食、自然体験など、高知県の魅力を県外イベントで積極的にPRし、観光客誘致・県内周遊を促進していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	多くの観光資源を有する本市において、観光入込客数等が少ない要因の一つは、認知度の低さと考えられる。本事業は、県外観光客誘致の促進に不可欠な事業であり、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。 また、観光産業の視野は広く、事業の推進により、県外観光入込客数が増え、地域経済の活性化につながると考えられることから、市民ニーズも非常に高いものと認識している。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	目標はおおむね達成できたが、コロナ禍での事業実施が十分な成果に繋がったかは不透明である。 県外における高知市の認知度はまだまだ低いと考えられ、観光誘客促進に向けて、ターゲット層ごとにデジタルとアナログを使い分けながらアプローチするなど有効性を高めていく必要がある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	観光誘客には、市町村の枠を超えた広域的な取組や官民の連携・協力が不可欠であり、それぞれが役割分担して、効率的に高知のPR活動を進めていく必要がある。本事業の実施については、必要に応じて専門業者に委託しながら実施しており、現状が望ましいと考えている。 現在、れんけいこうち広域都市圏や高知市観光協会等との相互補完的な取組を進めており、おおむね効率的に事業は進んでいる。今後多方面から効果的なアプローチに取り組んでいく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、一定の公平性が保たれていると考える。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	観光客誘致に向けて、地域の知名度や好感度を高め来訪を促すには、効果的な観光情報の提供が求められる。より効果的な観光情報の発信のため、県外における観光宣伝やPRイベントに積極的に取り組んでいくとともに、SNSやWeb等での情報発信にも力を入れ、幅広い層を意識した多方面からの効果的なアプローチの手法について工夫しながら事業を継続していくべきと考えている。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高知の魅力海外発信事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	外国人観光客	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高知の認知度を向上させ、誘客につなげる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	本件への入込数が最も多い台湾をターゲットとした観光PRの展開		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	台湾向け観光PR実施回数	効果的な誘客事業を実施するもの	
	B	台湾におけるよさこいイベント参加者数	近年の参加者数の維持を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	台湾向け観光PR実施回数	目標	—	1回	1回	・令和2年度から事業中止 ・令和4年度は予算措置なし	
			実績	1回	0回	0回		
	B	台湾におけるよさこいイベント参加者数	目標	—	160人	160人		
			実績	160人	0人	0人		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,006	0	0	0		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,006	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,110	146	142	144		
		正規職員 (千円)	1,110	146	142	144		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.15	0.02	0.02	0.02		
		正規職員 (人)	0.15	0.02	0.02	0.02		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	2,116	146	142	144		
		市民1人当たりコスト (円)	6	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの影響により令和2年度から3年度は事業中止、令和4年度は予算措置がない状況である。令和元年度は、台湾高雄市で行ったよさこいイベントが大変盛況であり、イベント参加者だけでなく、ライブ配信を見た多くの方々によさこい祭りを知ってもらうことができ、高知の観光PRにつながった。さらに、高知市のよさこい祭りにも台湾の踊り子約30人に参加いただくなど、これまでの関係構築により様々な人脈や現地観光PRノウハウが蓄積されており、インバウンド回復後の誘客促進に向け、事業の継続が必要と考えている。

令和4年度は、予算措置がない状況であるが、インスタグラム等のWebでの情報発信に重点を置き、アフターコロナに向けたPRを行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	台湾は、高知県における外国人延べ宿泊者数が最も多い国であり、インバウンド施策を実施する上で最も有望な市場であることから、台湾をターゲットとした事業の実施は、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	観光産業の裾野は広く、事業の推進により観光入込客数が増え、地域経済の活性化につながると考えられることから、市民ニーズも非常に高いものと認識している。		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	令和2年度から事業を実施できていないため、評価が困難である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	平成28年度に観光PR、平成29年度からよさこい交流（台湾での踊り子演舞及び台湾からの本市よさこい祭りへの参加）を行って好評を博しており、本市の効果的なPRにつながると考えられ、事業内容は妥当であると考える。		
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	これまで台湾・高雄市で本市が直接行ってきたイベント等により様々な人脈や現地観光PRのノウハウが蓄積されてきた。今後も、このノウハウを生かした現地でのプロモーションを、本市が直接実施することが望ましいと考えているが、今後は、れんけいこうち事業で実施するデジタルプロモーションの委託事業等とも併せて、より効果的な情報発信に取り組む必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	インバウンド回復後の誘客促進に向け、れんけいこうち事業等多角的に高知のPRに取り組んでおり、引き続き県とも連携しながら、効率的に事業を実施していくことが望ましい。		
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、一定の公平性が保たれていると考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考える。		
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台湾は、本市としては最も有望なインバウンド市場であり、現地でのPRは誘客促進に向けた最も効果的な手法であるといえる。今後は、れんけいこうち事業で実施するデジタルプロモーション等とあわせて、効果的な情報発信を行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	観光周遊バス運営支援事業補助		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市観光振興事業補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画

法定受託事務

施策の目的

高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	観光客，高知市民	事業開始年度	平成17年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	観光地間の移動を快適なものとし、観光客の満足度向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上を目的としたMY遊バスへの補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	MY遊バスの利用者数	前年度目標値の2%増を目指すもの。	
	B	MY遊バスの桂浜における乗降客数	近年の乗降客数以上を維持し、令和5年には、コロナ前まで戻すことを目指すもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	MY遊バスの利用者数	目標	59,700人	60,900人	62,100人	63,300人	
			実績	62,208人	23,649人	26,902人		
	B	MY遊バスの桂浜における乗降客数	目標			30,600人	31,200人	
			実績	28,847人	10,801人	12,240人		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	10,000	10,000	10,000		10,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	370	365	355	360		
		正規職員 (千円)	370	365	355	360		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	10,370	10,365	10,355	10,360		
市民1人当たりコスト (円)		32	32	32				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度から利用実績は落ち込んでいるが、令和4年のGWには、桂浜の臨時駐車場の利用台数が令和元年度比74%、牧野植物園の入場者数が令和元年度比79%まで回復し、観光地に活況が戻っており、MY遊バスの利用者の回復が見込まれる状況である。

また、来年4月から放送が開始される牧野富太郎博士をモデルにしたNHK連続テレビ小説「らんまん」を観光復興の契機とするため、高知県が中心となって「連続テレビ小説を生かした博覧会協議会」を立ち上げ、牧野植物園や桂浜等を拠点とした観光誘客の促進に取り組んでいる。加えて、桂浜公園のリニューアルオープンの期待も大きく、今後、更なる利用者の増が見込まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市内の主要観光地を結ぶ観光客にとって利便性の高いバスであり、事業の実施が観光満足度の向上と市内周遊につながると考えられ、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	観光産業の裾野は広く、事業の推進により観光入込客数が増え、地域経済の活性化につながると考えられることから、市民ニーズも非常に高いものと認識している。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降利用者は減少しており、評価指標の目標は達成できていない。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	ここ数年で日本人の観光ニーズは、密集を避けるために自然体験を好み、地方都市への興味が高まりを見せる等、大きく変容してきている。今後、牧野植物園や桂浜公園等、体験をメインとする観光需要がより高まりを見せ、観光入込客が増加することに合わせて、MY遊バスの利用者も増加すると見込まれ、事業内容は妥当であると考えている。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知県観光コンベンション協会がバスの運行を外部委託して行い、必要経費は県・市が負担しているため、状況に即した対応が速やかに実施可能であり、実施手法は現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	とさでん交通にバスの運行を委託しており、公共交通の維持・発展のためにもコストの削減はできないと考えている。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、一定の公平性が保たれていると考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	連続テレビ小説を契機とした博覧会において拠点となるエリアであるこうち旅広場、牧野植物園、桂浜公園を結ぶバスであり、博覧会に向けた取組の充実とともに利用者の大幅増が見込まれる。 本市を訪れた観光客が、ストレスなく観光できる取組の一つとして効果は大きいと考えられ、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	防潮林整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法第8条, 森林法	法定受託事務	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	市有防潮保安林の機能が十分に発揮されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市有保安林内の塩害等による枯死区域における新規植栽, 無立木区域への植栽の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規植栽本数	防潮保安林の空地へ毎年度新規植栽を実施し, 機能回復を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	6, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6.b, 15.2, 15.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	新規植栽本数	15本	15本	15本	15本		
		実績	15本	19本	12本			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	79	118	87	215		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	79	118	87		215
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	370	365	355	360		
		正規職員 (千円)	370	365	355	360		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		449	483	442	575			
市民1人当たりコスト (円)		1	1	1				
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内有数の観光地である桂浜に隣接し、太平洋を一望できる黒潮ライン沿いの松林は、防潮保安林としての役割を果たすとともに観光資源でもあり、高知市の魅力度向上の観点からも引き続き保全を行う必要性が高い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、長浜地域の黒潮ライン沿いの防潮保安林の機能の十分な発揮を目的とするものであり、保安林の適切な保全は、松林と海岸線の調和を図ることにもつながることから、総合計画の基本目標である「豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、人と自然が共生するまち」の実現に資するものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	当該防潮保安林は、潮害防止機能のほか、近年は龍馬マラソンの定着や大型客船の寄港により、風致的なニーズも生じており、景観上の観点からも適切な管理が求められている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標は概ね達成しており、事業の達成状況は順調である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	事業内容は、防潮保安林の機能回復及び強化を図るため、枯死により生じた空地に植栽を行うものであり、事業目的を達成するために妥当な内容である。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	植栽には専門性が求められることから、専門業者に業務委託しており、現状の事業実施手法が最適と判断している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	類似事業は他になく、必要経費は精査の上予算計上しているためコスト削減等については困難である。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当該防潮保安林付近に居住する市民等が受益者であり、特定の団体・個人等に限られるものではなく、公平性は極めて高い。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	必要経費は防潮保安林への新規植栽を行う費用であり、市民の生命・財産を守る事業であることから、受益者負担の視点はなじまない。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○	総合評価		
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

防潮保安林の機能を十分に発揮することにより、市民の生命・財産を守る事業であることから、事業の継続が必要である。
また、近年は風致保安林としてのニーズも生じていることから、今後も適切に事業を実施していく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化促進対策事業（認定農業者育成支援）		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	農業人材強化総合支援事業実施要綱、担い手育成総合支援協議会設置要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市農業次世代人材投資資金交付要綱、高知市新規就農推進事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市担い手育成総合支援協議会	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	地域に定着し、経営感覚に優れた農業経営を行う認定農業者等の確保・育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市、高知市農協、高知県農協、高知県中央西農業振興センター等で組織された高知市担い手育成総合支援協議会の活動支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新たな認定新規就農者	年6人の認定新規就農者の確保を目指す	
	B	認定農業者数	290経営体を目指し、維持する	
	C			
	SDGsゴール	2 9	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.3 2.4 9.4		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	新たな認定新規就農者	目標	6人	6人	6人	6人	令和3年度より評価指標を修正	
		実績	5人	6人	0人				
	B	認定農業者数	目標	287経営体	290経営体	285経営体	290経営体		
			実績	277経営体	279経営体	269経営体			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	98	98	98	98	高知市担い手育成総合支援協議会活動費負担金	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	98	98	98		98
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,332	1,314	1,278	1,296	他業務兼務 0.1人役 係長 0.04人役 管理職 0.04人役	
		正規職員	(千円)	1,332	1,314	1,278	1,296		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)	0.18	0.18	0.18		0.18
		正規職員	(人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
			その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	1,430	1,412	1,376	1,394			
市民1人当たりコスト	(円)	4	4	4		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・本市の実情を踏まえ、農業経営を効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者を育成することにより、農業の持続的な発展が図られる。
- ・高知市担い手育成総合支援協議会による就農相談窓口としての対応及び新規就農者への綿密な経営管理・指導等のサポートを実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、「第13次高知市農業基本計画」に掲げる実施施策「新規就農者の確保・支援」「認定農業者等の育成・支援」の趣旨と合致している。 認定新規就農者制度については、独立自営就農時に受けられる補助事業や融資の要件になっていることが多く、ニーズは高いが、令和3年度については申請者がいなかった。 認定農業者については、コロナ禍による農業経営の悪化などにより経営改善計画の作成を見送る農業者が増加傾向にある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	農業者人口の減少に比例し、新たな認定新規就農者、農業者認定農業者については減少傾向にある。 認定農業者制度導入から一定期間が経過したこともあり、制度に関する内容は十分に認知されている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	農業者が作成する農業経営改善計画について、高知市担い手育成総合支援協議会によるヒアリング等を行い、計画の作成支援を実施しており、手法は妥当である。 類似事業はない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	協議会は県・市・JAなど農業に係る機関で構成されており、公平性は保たれている。 認定農業者の確保・育成・支援を図るための協議会の活動費に対する負担金であり、適正な負担割合である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市農業の発展には、耕作放棄地が年々増大傾向にある現状において、認定農業者を中心とした規模拡大を志向する農業者への農地の集積が必要であるため、認定農業者の確保・育成は不可欠である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化資金利子補給金		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業経営基盤強化資金の融資を受けた認定農業者	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	農業経営基盤強化資金の融資に対して市が利子補給をすることにより、同資金の融通を円滑にし、もって認定農業者の経営規模拡大や経営合理化の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	認定農業者の経営改善等に係る資金借入れに対する利子補給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認定農業者の資金借入に対する利子補給の実施回数	本市認定農業者が経営改善計画に向けて実施する事業に対して、適正な利子補給に対して支援を行う	
	B			
	C			
	SDGsゴール	2 9	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.3 2.4 9.4		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	認定農業者の資金借入に対する利子補給の実施回数	目標	2回	2回	2回	2回	利子補給対象者 令和元年度：37人 令和2年度：32人 令和3年度：26人	
			実績	2回	2回	2回			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	938	688	509	400		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)	469	344	254		200
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	469	344	255	200		
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,332	1,314	1,278	1,296		
		正規職員	(千円)	1,332	1,314	1,278	1,296		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
		正規職員	(人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	2,270	2,002	1,787	1,696			
	市民1人当たりコスト	(円)	7	6	6				
	年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578	総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

認定農業者の安定した農業経営や、規模拡大への支援策であり、本市農業振興を通じた地域経済の活性化に寄与している。平成24年度より利子補給金は全額国費となったため、現在の利子補給金は平成23年以前の承認分である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」において認定農業者等の担い手の育成・支援のための事業として位置付けている。 資金の貸し付け自体は横ばい傾向である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	農業経営改善計画に基づき、設備投資等を行う際に必要な融資に係る利子補給をすることにより、認定農業者の経営規模拡大や経営合理化の促進が図られている。 認定農業者の利子負担を軽減することについては、経営規模の拡大や経営の合理化を推進していくに当たっておおむね妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	利子補給事業であり、手法の妥当性やコスト削減の視点はなじまない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱に基づき、認定農業者を対象とし、農協等の融資機関を通じて制度の周知を図っており、適切である。 高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱により利子補助率を定めており、適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市認定農業者の経営規模拡大や経営合理化を支援するために必要な事業であり、平成23年以前の承認分については償還終了まで引き続き取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化促進対策事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	農業人材強化総合支援事業実施要綱、経営継承・発展等支援事業実施要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市農業次世代人材投資資金交付要綱、高知市新規就農推進事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者及び新規就農者	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	次世代を担う新規就農者の確保・育成を行うとともに、地域と人の問題を解決するための「人・農地プラン」の推進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人と農地の問題解消に向けた、地域農業の未来設計図となる「人・農地プラン」の実質化及び推進 ・新規就農者の確保を図るための農業次世代人材投資資金の給付 ・農地流動化につながる農地集積協力者への交付金の交付 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	人・農地プラン各地区(市内28地区)での検討会の開催	年1回の実施	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2 9	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3 2.4 9.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	人・農地プラン各地区(市内28地区)での検討会の開催	目標	28回	28回	28回	28回	人・農地プラン検討会については、全28地区のうち、令和元年度は3地区、令和2年度は10地区、令和3年度は14地区で開催。
		実績	3回	10回	14回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	36,732	36,700	26,086	58,762		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	36,732	36,632	25,985	58,762	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	68	101	0			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,332	1,314	1,278	1,296	他業務兼務 0.1人役 係長 0.04人役 管理職 0.04人役	
		正規職員 (千円)	1,332	1,314	1,278	1,296		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
		正規職員 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		38,064	38,014	27,364	60,058			
市民1人当たりコスト (円)		117	118	85		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・令和2年度から国の方針により、人・農地プランの実質化事業が始まり、旧高知市及び春野町管内では23地区でプランの実質化が行われた。鏡・土佐山地区では令和4年度に各地区においてプランの実質化に向けた検討会を開催する予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、「第13次高知市農業基本計画」に掲げる実施施策「農地の保全・流動化」「新規就農者の確保・支援」の趣旨と合致している。</p> <p>人・農地プランにおける各地域での問題の解決は市内全域で必要である。認定新規就農者制度については、独立自営就農時に受けられる補助事業や融資の要件になっていることが多く、ニーズは高いが、令和3年度については申請者がいなかった。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>人・農地プランについては市街化地域及び中山間地域を除く全地域で実質化が完了している。</p> <p>各地域における人・農地プランの検討会については、コロナ禍の影響により十分な開催が行えていない。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>新規就農者が作成する青年等就農計画について、関係機関と連携し、ヒアリング等を行い、計画作成から目標達成までの支援を実施しており、手法は妥当である。</p> <p>人・農地プランについては、国の方向性に注視しながら、今後は農業委員会の実施する移動農業委員会等と連携した取組が必要である。</p> <p>類似事業として、新規就農推進事業があるが、新規就農前の研修に対する支援であり、制度上、現状の手法が望ましいと考える。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>関係機関と連携した相談窓口の設置を行っており、公平性は保たれている。</p> <p>認定新規就農者の確保・育成・支援を図るため、適正な負担割合である。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>本事業は、本市農業基本計画に掲げる実施施策に合致し、各地域での問題解決のための人・農地プランの推進と併せた新規就農者の確保・育成については不可欠であると考えます。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	新規就農推進事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県農業会議担い手支援事業補助金交付要綱、高知県農業会議産地受入体制整備費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市担い手支援事業費補助金交付要綱、高知市産地受入体制整備費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	新規就農者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市における新規就農者の確保及び就農後の定着		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	就農前から営農開始に至るまでの実践研修を受講しようとする新規就農希望者及び研修の受入れをする農家、法人、研修施設等に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規就農者数	年40人の新規就農者の確保を目指す（農水・土佐山・春野）	
	B	土佐山地域における新規研修生受け入れ人数	年1人を目指すもの（土佐山）	
	C			
	D			
SDGsゴール	2 4 5 8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3 2.4 4.4 4.7 5.5 8.6 8.8			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規就農者数	目標 40人	40人	40人	40人	令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大により県外での就農相談会の中止等の影響により、新規就農者（親元就農・新規就農・雇用就農）については減少傾向にある	
		実績 44人	31人	27人				
	B	土佐山地域における新規研修生受け入れ人数	目標 1人	1人	1人	1人		
		実績 1人	0人	0人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,650	3,000	0	3,200	令和元年度：4名 令和2年度：4名 令和3年度については申請取下のため実績なし	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	1,467	2,200			1,400
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	183	800	0	1,800			
	② 概算人件費等	翌年度への繰越額（千円）						
		人件費等（千円）	2,072	2,044	1,988	2,016	他業務兼務 0.2人役 係長 0.04人役 管理職 0.04人役	
		正規職員（千円）	2,072	2,044	1,988	2,016		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.28	0.28	0.28	0.28		
		正規職員（人）	0.28	0.28	0.28	0.28		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	3,722	5,044	1,988	5,216				
市民1人当たりコスト（円）	11	16	6		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市担い手育成総合支援協議会（県・市・JA等の関係機関で組織）による新規就農者への指導、支援、経営管理などのほか、各種制度の周知を行うことにより新規就農者の育成・確保を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」において新規就農者確保のための事業として位置付けている。 農業従事者の高齢化等による担い手不足が深刻な状況であり、地域における新規就農者の確保を強く求められている。 土佐山地区の研修生についてはニーズが減少傾向である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	新型コロナウイルス感染症の影響による農産物の需要低迷等の影響から、令和2年度以降の新規就農者数が減少傾向である。また、土佐山地区の研修生についても減少傾向にある。 県・市・JAによる就農相談窓口の開設や、れんけいこうち合同就職相談会による周知を図るとともに、国や県の就農支援制度を活用した事業を実施している。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	制度の周知を行うとともに、県・市・JAの各就農相談窓口間の情報共有と更なる連携が必要である。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	県やJAとも連携した制度の周知や相談窓口の設置を行っており、就農希望者に対する公平性は保たれている。 地域における担い手の確保・育成を図るため適正な負担割合である。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新規就農希望者に対する相談窓口の設置や、新たに就農した者への総合的な支援については、本市の農業振興上極めて重要な事業であり、継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	経営所得安定対策推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課/春野地域振興課	所属長名	島崎 春次/門脇 清明

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	食糧法、経営所得安定対策等推進事業費実施要綱		
県条例・規則・要綱等	高知県経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	減反政策が始まった昭和40年代に対象とされた水田を所有する高知市に在住する者	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	国が実施する経営所得安定対策と併せて、地域の特性を活かした品目への転換などを促進し、水田経営の収益性の向上及び水田の有効活用を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とし、その差額を交付(所得補償) 地域振興作物等の生産支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	水田活用の直接支払交付金申請者数	年500人(高知市再生協100人・春野地域再生協400人)の申請を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3 2.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	水田活用の直接支払交付金申請者数	目標 500人	500人	500人	500人	令和元年度 高知120, 春野378 令和2年度 高知111, 春野372 令和3年度 高知108, 春野362	
			実績 498人	483人	470人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,571	10,878	10,214	11,117	財源内訳のその他は、再生協の自主財源。	
		財源内訳	国費 (千円)	9,251	9,600	9,100		10,000
			県費 (千円)	1,072	1,024	847		847
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	248	254	267		270
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	15,984	15,768	15,336	15,552	他業務兼務 2人役 係長 0.08人役 管理職 0.08人役	
		正規職員 (千円)	15,984	15,768	15,336	15,552		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.16	2.16	2.16	2.16		
			正規職員 (人)	2.16	2.16	2.16		2.16
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	26,555	26,646	25,550	26,669			
市民1人当たりコスト (円)	82	82	80		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は食料自給率・食料自給力の維持向上を図るとともに、米の需要に応じた生産の促進と水田を活用した農業全体としての所得の向上等により農業経営の安定を図ることが目的であり、地域で水田を活用し営農している農家のニーズは高い。目的達成のためには、水稲から収益性の高い地域振興作物への転換を一層促進する必要がある。地域農業再生協議会(行政、JA等で構成)において水稲から転換を推奨する地域振興作物の新たな品目の検討や見直しが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上を目指す。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図る」といった本市総合計画に掲げた「大地の恵みを活かした農業の振興」の趣旨に結びつくものである。 事業全体としては、地域振興作物等への生産支援であり、地域で水田を活用し営農している農家のニーズは高いが、29年度から転作目標達成時に交付されていた米の交付金が廃止されるなど、国の制度改正の影響もあり交付金申請数は横ばい傾向にある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本市における水田特性において、米の需給バランスの均衡を図るためには、主食用米からの転換が進めやすい飼料用米や加工用米の導入を推進していくことが必要と考えている。 主食用米の価格比との兼ね合いもあり、支援内容については毎年JA及び普及所、地区農業再生協議会等で検討したうえ、県や国とも協議を重ねており、内容については妥当と判断する。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	経営所得安定対策事業については、国や県、市町村及び各地域の農業再生協議会が中心となって推進活動を行っており、事業の実施についても国費で賄われている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業については制度説明会を行う等、各農業者に制度内容について周知を図るとともに、交付申請書の配布及び回収を行い、農業者の申請手続き支援を行っている。 事業費については、一般財源の持ち出しはない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食料自給率・食料自給力の維持向上を図り、水田をフル活用し、地域振興作物等の取り組みに対して助成支援を行うもので、引続き、支援内容を検討しながら、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	こうち農業確立総合支援事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
法律・政令・省令		法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	高知県こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市農業協同組合、高知県農業協同組合、一般財団法人夢産地とさやま開発公社若しくは経営の異なる3人以上の農業者で構成された会則を備える組織又は農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定に基づき農業経営改善計画の認定を受けた者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	近代化施設等の整備に要する費用負担を軽減することにより、作業の効率化・省力化など経営効率の高い農畜産業を確立する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	園芸産地育成のために必要な共同利用施設・機械等への補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業導入組織数	年1組織の導入を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 8, 9, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 8.2, 9.2, 13.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	事業導入組織数	目標	1組織	1組織	1組織	1組織	令和2年度の事業実施については、地方創生臨時交付金を財源とする事業を創設し、4地域で施設整備等を行った。	
			実績	0組織	0組織	2組織			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			22,760	0	1組織分あたり、正職員4人（管理職2人含む）で業務に当たっている。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)			11,380		
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	11,380		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	3,408	0		
		正規職員	(千円)	0	0	3,408	0		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)			0.48		
		正規職員	(人)			0.48			
			その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	26,168	0			
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	82		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度には、JA高知市まるご部会（ユリ）の蒸気土壌消毒機の整備及び有限会社ニシモト（養鶏）の鶏糞ペレット化機械等の整備経費に対する補助を行った。
 本事業の実施による受益者は、品質・収量向上等により経営の改善が図られ、安定した所得の確保が可能となる。また、市場による産地の評価を更に向上させることにより、次世代への経営継承においても有望なモデルとなることが見込まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」において集落営農組織の育成・支援のための事業として位置付けられている。</p> <p>農業従事者の高齢化や減少に伴い、農業振興や地域農業の維持に資する事業の実施は常に要請されている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	<p>施設の更新時期等、実施主体の事情もあり、年度によって事業導入ニーズに差が生じるため、年度指標の達成率は低いものの、生産コスト低減のためには施設の近代化等は今後も必要である。</p> <p>今後も、事業活用に向け、県市連携による周知等を行うことにより、成果向上を目指していく。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>補助金交付要綱に基づき事業を実施しており、現行の手法が最適である。</p> <p>他に類似事業がないため、統合・連携やコスト削減についてはなじまない。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>補助金交付要綱により補助対象者を定め、農協等を通じて周知を図っており、公平性は保たれている。</p> <p>補助金交付要綱により事業区分に応じて補助率を定め、残りは受益者負担となっており、適正である。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	施設の更新時期等、実施主体の事情により、年度により事業導入ニーズに差が生じるため、年度指標の達成率は低いものの、近代化施設等の整備に要する費用負担を軽減することにより、作業の効率化・省力化など経営効率の高い農畜産業の確立につながっていることから、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	耕作放棄地産地化推進事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市有望品目生産支援補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	耕作放棄地	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	耕作放棄地を再生し、有望品目であるイタドリ生産・加工品の開発、販路拡大を行うことにより、新たな産地の育成と地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	耕作放棄地の解消・産地化による農業振興及び農家所得の向上を図るため、耕作放棄地を活用し、農作物の産地化に取り組もうとする農業者を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耕作放棄地の再生面積	年10アールの再生を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2 9 10 11	SDGsローカル指標	2.4.1	
SDGsターゲット	2.3 2.4 9.2 9.4 10.1 10.4 11.3 11.7 11a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	耕作放棄地の再生面積	目標	10アール	10アール	10アール	10アール	平成29年度：9a 平成30年度：30a ※H29～R3実績は全て鏡地区	
			実績	40アール	8アール	0アール			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	105	98	0	250	他業務兼務 0.01人役 係長 0.004人役 管理職 0.004人役	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	105	98	0		250
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	133	131	128	130		
		正規職員	(千円)	133	131	128	130		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員	(人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	238	229	128	380			
市民1人当たりコスト	(円)	1	1	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

耕作放棄地で生産した農作物を加工・商品化することによる産地化及び地域の活性化。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	本事業は、「第13次高知市農業基本計画」に掲げる実施施策「農地の保全・流動化」の趣旨と合致している。 令和2年度から需要量は減少傾向となっている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	令和元年度に40aの耕作放棄地を解消したが、令和2年度は8a、令和3年度実績ではゼロとなった。 耕作放棄地の再生と併せて有望品目の栽培による農家所得向上を目指すため、高知県食品工業団地事業協同組合との連携による商品開発を行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市農業協同組合鏡支所イタドリ生産部会と連携し、地域の有望品目であるイタドリの産地化を図るため、イタドリ苗を購入する農業者に対し、事業周知を行っている。 類似事業はない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	耕作放棄地の再生を行うためのほ場整備費や種苗購入費について、特定の個人や団体を対象としていない。 中山間地域における耕作放棄地の拡大の防止を主目的とした事業であり、負担割合・対象経費ともに適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	年々事業実績が減少傾向にあるが、耕作放棄地の拡大防止や地域活性化に寄与する事業である。今後は鏡地区以外における事業の活用推進と併せ、耕作放棄地対策としての有保品目の研究を行う。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	鳥獣被害緊急対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律		
県条例・規則・要綱等	高知県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱 等		
市条例・規則・要綱等	高知市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱 等		
その他（計画、覚書等）	高知市鳥獣被害防止計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者及び有害鳥獣による生活被害を受ける恐れのある市民	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	有害鳥獣の防除や捕獲を関係機関と連携して実施し、農業生産活動や市民生活を安心して送ることができる環境を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣による農林作物被害の軽減に取り組む高知市鳥獣被害対策協議会に対する補助 有害鳥獣の捕獲に対する報償金の交付 新規狩猟者の確保及び狩猟免許維持のための取組に対する補助 農林業者等が鳥獣被害防止柵を設置するための費用に対する補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	イノシシ捕獲頭数	狩猟者による年間捕獲頭数800頭の維持を図り、有害鳥獣による被害減少を図る	
	B	鳥獣被害防止柵設置総延長 (m)	高知市鳥獣被害防止柵設置支援事業費補助金を活用し設置した被害防止柵の総延長	
	C	狩猟免許試験初心者講習会受講者数	狩猟免許等の新規取得者に対し補助金を交付し、毎年50人の新規免許保有者を確保し、有害鳥獣による被害減少を図る	
	D			
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	イノシシ捕獲頭数	目標 600頭	600頭	850頭	850頭	イノシシの捕獲頭数(目標値)については、年間800頭の維持を図ることとし、令和2年度に策定した第5次高知市鳥獣被害防止計画に定める捕獲計画数(年間850頭)に修正した。(令和3年度~)	
		実績 792頭	834頭	857頭				
	B	鳥獣被害防止柵設置総延長 (m)	目標 3,000m	3,000m	3,000m	3,000m		
		実績 3,382m	4,904m	6,512m				
	C	狩猟免許試験初心者講習会受講者数	目標 45人	45人	50人	50人		
		実績 50人	31人	38人				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,786	11,607	17,046	18,600	【業務量内訳(参考)】 ・防潮林管理事業 0.025 ・松くい虫防除事業 0.025 ・松くい虫防除事業費補助金 0.025 ・保安林環境保全事業 0.025 ・防潮林整備事業 0.025 ・淡水魚増殖事業 0.025 ・鳥獣被害緊急対策事業 0.85 ※担当2人で従事 ※その他：有害鳥獣対策専門員	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	7,017	5,888	7,246		8,249
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	6,769	5,719	9,800	10,351		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	15,833	15,690	15,348	14,739		
		正規職員 (千円)	12,580	12,410	12,070	12,240		
			その他 (千円)	3,253	3,280	3,278		2,499
		人役数 (人)	2.70	2.70	2.70	2.70		
			正規職員 (人)	1.70	1.70	1.70		1.70
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト=①+② (千円)	29,619	27,297	32,394	33,339		
市民1人当たりコスト (円)		91	84	101				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○鳥獣被害対策の実施には、対象鳥獣の習性を熟知するとともに、捕獲に関する知識を持ち合わせる必要があるなど、高度な専門性が要求される。
 ○現在は、当事業の実施主体である有害鳥獣の捕獲者や、自ら被害対策を行う市民等に対し、有害鳥獣対策専門員（市職員08）がその専門技術を活かし、連携した捕獲の実施や、被害対策へのアドバイス等を行っているが、同職の委嘱は属人的な知識・技術・人格に依存しており、適性を持つ者は極めて少ないと考えられ、次期専門員の委嘱は困難である。
 ○そのため、将来的な人材育成や、業務内容の見直しが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	当事業は、有害鳥獣の防除や捕獲を関係機関と連携して実施し、農業生産活動や市民生活を安心して送ることができる環境を目指すものである。当事業の実施を通じて、農作物への被害を軽減し、耕作意欲の維持・高揚や、耕作放棄地の発生予防等を図ることで、総合計画の基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	評価指標はおおむね達成しており、事業の達成状況は順調である。 事業内容は、鳥獣害対策の基本である「守る」「追い払う」「捕獲する」を網羅したものとなっており、事業目的を達成するために妥当な内容である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	高知市鳥獣被害防止計画に基づき、県やJA、地区猟友会等と連携するとともに、担当職員や有害鳥獣対策専門員により、地域の農業者や狩猟者の意見をきめ細かく聴取し、事業内容に反映するなど、効果的な事業実施に努めており、事業実施手法は現状が最適である。 類似事業は他になく、必要経費は精査の上予算計上しているためコスト削減等については困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	農業者及び有害鳥獣による生活被害を受ける恐れのある市民等が受益者であり、特定の団体・個人等に限られるものではなく、公平性は極めて高い。 有害鳥獣捕獲報償金については、捕獲者による捕獲活動に対する報償的なものであって、受益者負担の考え方はなじまない。 高知市鳥獣被害対策協議会への補助金については、事業費全額を補助対象とした定額補助であるが、当該団体は公共的団体かつ自主財源を持たず、事業目的を達成するための事業に全て支出されるものであることから、対象経費及び補助額は妥当である。 その他の補助事業については、県補助事業の対象となっており、県に準じた取り扱いを行っていることから、負担割合及び対象経費は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農作物への被害を軽減することで、農業生産活動の維持や、耕作放棄地の発生予防を図るとともに、市街地や住宅密集地での有害鳥獣による生活被害への対応も必要となっていることから、事業の継続が不可欠である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	新規漁業就業者支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	水産基本法		
県条例・規則・要綱等	高知県漁業就業支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市漁業就業支援事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市漁業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	新規漁業就業者、研修時の指導者、新規漁業就業者の雇用主	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	漁業の担い手を確保し、及び育成することにより、漁業生産量の維持及び増大を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行う、漁業の新規担い手を確保するための事業に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業を活用した新規漁業従事者数	毎年1名に対し支援を行い、新規漁業従事者の確保を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 4, 8, 14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 4.4, 8.6, 8.8, 14.1, 14.2, 14.4, 14.b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業を活用した新規漁業従事者数	目標 1人	1人	1人	1人	令和元年度 対象者：2名 延実施期間：5ヶ月 令和2年度 対象者：4名（継続2名） 延実施期間：43ヶ月 令和3年度 対象者：1名 延実施期間：6ヶ月	
			実績 2人	2人	1人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	250	2,150	300	778		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	250	2,150	300		778
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,332	1,314	1,278	1,296		
		正規職員 (千円)	1,332	1,314	1,278	1,296		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
			正規職員 (人)	0.18	0.18	0.18		0.18
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	1,582	3,464	1,578	2,074			
	市民1人当たりコスト (円)	5	11	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>当事業は、漁業の担い手を確保し、及び育成することにより、漁業生産量の維持及び増大を目指すものであり、総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながることも、基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。</p> <p>事業の実施による漁業の担い手確保は、水産物の安定供給につながり、市民ニーズにも合致している。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>評価指標を達成しており、事業の達成状況は順調である。</p> <p>事業内容は、県事業に準じ、新規漁業就業者の技術取得や、生活水準を維持するために必要な経費を支援するものとなっており、事業目的を達成するために適切な内容である。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>当事業は、一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行う、漁業の新規担い手を確保するための事業に対する支援を行うものであり、事業実施手法は最も効果的である。</p> <p>類似事業は他になく、補助対象経費は県に準じたものとなっており、コスト削減等については困難である。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	<p>受益者となる新規漁業就業者等は、漁協、高知県、漁業就業支援センター等の関係機関で組織する審査会を経て、事業対象者と認定されるものとなっていることから、一定の客観性・透明性が担保されており、公平性はおおむね保たれている。</p> <p>県補助事業に準じた取り扱いを行っていることから、補助対象経費及び補助額は妥当である。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>漁業者の高齢化や後継者不足等により、厳しい環境にある本市の漁業を活性化するため、新しい担い手の確保は喫緊の課題であることから、事業の継続が必要である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	水産業技術改良普及事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
法律・政令・省令	水産基本法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市農林水産業団体育成事業補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市漁業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知地区漁業改良協議会（漁業者，市議会議員，漁協職員，県）	事業開始年度	昭和42年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	高知市の漁業の生産性向上を図り，漁業発展に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知地区漁業改良協議会が行う，地域水産物の地産地消の推進事業等に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	魚食普及事業等の実施回数	魚食普及事業等を毎年度2回以上実施し，地産地消推進を図る	
	B	調査・研究事業の実施数	水産物の保存技術や水産資源の新たな活用方法についての調査・研究事業を毎年度1回実施し，高付加価値化を図る	
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 8, 14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 8.2, 14. b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	魚食普及事業等の実施回数	目標 2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	令和3年度は，コロナウイルス感染拡大防止のため，事業を実施せず。	
			実績 10回	11回	0回	1事業		
	B	調査・研究事業の実施数	目標 1事業	1事業	1事業	1事業		
			実績 1事業	1事業	0事業			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	130	12	0	171		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	130	12	0		171
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,332	1,314	71	1,296	他業務兼務係長 0.1人役 管理職 0.04人役 0.04人役	
		正規職員（千円）	1,332	1,314	71	1,296		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.18	0.18	0.01	0.18		
		正規職員（人）	0.18	0.18	0.01	0.18		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	1,462	1,326	71	1,467				
市民1人当たりコスト（円）	4	4	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

魚食の普及や食育の推進を継続的に実施することにより、市民への本市水産物のPRによる認知度向上や水産業の重要性などの理解を深め、消費拡大と水産業の振興を図る。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>当事業は、高知市の漁業の生産性向上を図り、漁業発展に寄与するものであり、総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながることも、基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。</p> <p>事業の実施による漁業の生産性向上・漁業の発展は、水産物の安定供給につながり、市民ニーズにも合致している。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない	C	2.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	<p>協議会で連携し事業の実施にあたっており、事業実施手法は現状が望ましい。</p> <p>類似事業は他になく、過去に補助金額削減の査定を受けており、コスト削減等については困難である。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である	B	4.0	<p>受益者は高知市内の漁業者であり、公平性はおおむね保たれている。</p> <p>事業費は漁協からの負担金と市の補助金から捻出されており、それぞれの負担割合は1/2であることから、適正な負担割合である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	<p>・漁業者の高齢化や後継者不足等により、厳しい環境にある本市漁業の生産性向上・発展のため、関係者で課題解決につながる有効な施策を検討・実施する当事業は重要であることから、事業の継続が必要である。</p> <p>・コロナ禍により、令和3年度に実施できなかった地域水産物の地産地消の推進等に係る事業については、今後の感染状況を注視しつつ、実施可能な方法を検討する。</p>
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	森林環境整備促進事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	森林・林業基本法, 森林法	
県条例・規則・要綱等	高知県森の工場活性化補助金交付要綱, 高知県造林事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市森林環境整備促進事業費補助金交付要綱	
その他（計画, 覚書等）	高知市森林整備計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県森の工場実施計画の承認を受けた林業事業者等	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市の人工林の多くが成熟期を迎えており、この豊富な森林資源を効率的に活用する必要がある。このため森の工場の認定を促進することで、森林の集約化による効率的な森林施策を進め、事業者の収益性の向上、森林所有者への収益の還元、林業従事者の安定的な雇用に繋げる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・森の工場の認定を受けた森林で実施する間伐材搬出及び作業道開設に要する経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「森の工場」における間伐材の搬出量	「森の工場」における間伐材の搬出量1,000m ³ を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	9 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2 15.2			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	「森の工場」における間伐材の搬出量	目標	1,000m ³	1,000m ³	1,000m ³		
		実績		818m ³	0m ³			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		1,063	0	3,000	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)		1,063		3,000
			一般財源	(千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	292	71	288	
		正規職員	(千円)	0	292	71	288	
		その他	(千円)		0	0	0	
		人役数	(人)		0.04	0.01	0.04	
		正規職員	(人)		0.04	0.01	0.04	
その他		(人)		0.00	0.00	0.00		
総コスト = ① + ②	(千円)	0	1,355	71	3,288			
市民1人当たりコスト	(円)	0	4	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市の森の工場の認定を受けている箇所は6ヶ所（鏡2カ所、土佐山4カ所）あり、令和3年度の森林施業として森の工場内で1,532m³の間伐材を搬出しているが、当事業は県事業の採択が補助対象要件であることから、森の工場内の施業のうち当事業対象となる申請は令和4年度となった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当事業は「2011高知市総合計画（後期基本計画）」に搭載されている。森林の集約化による効率的な森林施業を進めることは、林業事業者の収益性の向上、森林所有者への収益の還元、林業従事者の雇用につながる。 カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として、森林の多面的機能に対する国民的理解が広く浸透し、森林整備のニーズが高まっていると考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	3.0	令和3年度の森林施業地は県事業の採択の関係で、翌年に持ち越すことになり、当事業の実績はなかったが、森の工場の認定を受けた森林内の間伐材の搬出量（1,532m ³ ）は、目標値を超えるものであった。 森林整備がより促進できるように継続した取り組みを行っていくことで、更なる事業成果の向上を図っていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	県の森の工場活性化補助金制度を活用していることが、補助対象事業の条件となっている。 間伐等を実施する際、事業対象者にとっては、県・市の補助制度を同時に活用することとなり、一体的・効率的な補助金の活用を行うことで、森林整備の推進に繋がっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	補助対象者は県の森の工場活性化補助金制度を活用していることが、補助対象事業の条件となっている。 森林所有者に係る費用負担を軽減することで、森林整備の促進につなげていくことから、当事業は森林環境譲与税を活用した補助対象事業となっており、継続して行っていく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現状では民有林における森林整備を行うにあたって、本事業は最良の管理方法と認められる。今後も本事業を継続し、森林の有する多面的機能が高度に発揮できるよう森林整備を行う必要があることから事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	森林保全推進事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	森林・林業基本法、森林法、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市森林保全推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市森林整備計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県木材普及推進協会及び高知商工会議所木材部会	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	木に関する情報の提供や木のふれあいによる体験等を行う事業に対して補助金を交付し支援をすることにより、森林環境学習の普及啓発及び木とふれあう機会の提供を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	木の良さについてのPR及び情報提供の機会となる、高知県木材普及推進協会主催のイベント「高知もくもくエコランド」等の開催経費に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	もくもくエコランド入場者数	入場者数21,000人を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	7 9	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2 9.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	もくもくエコランド入場者数	目標	21,000人	21,000人	21,000人	21,000人	令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止の観点からイベント中止となる。	
			実績	18,025人	-	5,000人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	300	0	500	900	正職員1人で業務に当たっている	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	300		500		900
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	296	73	284	288		
		正規職員	(千円)	296	73	284	288		
		その他	(千円)	0	0	0	0		
		人役数	(人)	0.04	0.01	0.04	0.04		
		正規職員	(人)	0.04	0.01	0.04	0.04		
		その他	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総コスト = ① + ②	(千円)	596	73	784	1,188			
市民1人当たりコスト	(円)	2	0	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

補助事業を通じて子どもから大人まで幅広い世代の市民に対して森林環境学習の普及啓発や木に触れる機会を作ることができた。もくもくエコランドはR2年は開催中止となり、R3年はコロナ禍での開催となったため、コロナウイルス感染拡大防止対策による入場制限を行ったことから、入場者数が減ることとなった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>当事業は「2011高知市総合計画（後期基本計画）」に搭載されている。森林環境学習の普及啓発及び木に触れ合う機会の提供を行うことは、「木材利用の促進」につながる。</p> <p>森林環境税の徴収を控え、市民等の森林環境整備への関心は年々高まっており、木材の普及啓発等とおして、更なる周知活動を行う必要がある。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>コロナ禍での開催となり、イベントの来場者数については入場制限等によりコロナ禍以前より減ることとなったが、アンケートの満足度（92%）も高く次回の開催への期待（91%）も高いものであった。</p> <p>イベント来場者には出店業者30団体による展示や木と触れ合う体験コーナー、各種ステージイベントなど様々な催しを提供し、木材利用や森林への関心を深めてもらう機会の提供ができた。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>不特定多数の参加者が見込まれる当事業でのイベントは、木材の普及啓発等を行う上で、有効な手法と考える。</p> <p>市内で行う唯一の大きな木材イベントでもあり、一定の参加者が見込めることから、今後も継続していくことが有効である。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>当事業は、補助対象者を高知県木材普及推進協会及び高知商工会議所木材部会としているが、両団体は高知市域での木材利用に関する普及啓発活動を実施する数少ない団体である。</p> <p>財源については森林環境譲与税を活用している。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>森林環境学習や木に触れ合いによる体験などの啓発活動を通じて、森林の持つ公益的な機能などの理解を深める機会を提供することは、森林資源を豊富に有する本市にとって欠かせない事業であることから、今後も継続した支援を行っていく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	鏡文化ステーションR I O整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	鏡文化ステーションR I O条例		
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域持続的発展計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡地域住民、鏡文化ステーションR I Oの利用者等	事業開始年度	平成24年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	安定した施設運営によって利用者の増加を図り、地域の活性化を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	文化振興・社会教育の拠点施設である鏡文化ステーションR I Oの老朽化した施設・設備の更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	温泉利用者数	年間29,000人を目指すもの	
	B	施設全体利用者数	年間34,000人を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	温泉利用者数	目標 29,000人	29,000人	29,000人	29,000人	A：新型コロナウイルス感染症拡大の影響や設備改修工事に伴う温泉施設休館等もあり目標を下回った。 B：新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による施設利用者減により目標を下回った。	
		実績 25,750人	22,868人	23,290人	34,000人			
	B	施設全体利用者数	目標 34,000人	34,000人	34,000人	34,000人		
		実績 29,770人	26,687人	26,725人				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	39,600	12,300	10,900	2,500	令和3年度は、1階部分の換気設備の整備と空調設備の改修を行った。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	39,600	12,300	10,900		2,500
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）		13,800					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	740	730	710	720		
		正規職員（千円）	740	730	710	720		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
			正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	40,340	13,030	11,610	3,220			
市民1人当たりコスト（円）	124	40	36		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	平成7年に建設された公民館、ギャラリー白雲及び図書室と入浴施設の複合施設であり、地域振興の拠点施設である。 入浴施設利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり減少傾向ではあるが、2万3千人程度を維持している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	レジオネラ属菌の検出後、衛生機能向上工事が完了し、平成30年7月から入浴施設の営業を再開したが、再開後の利用者数に伸び悩みが見られた。令和元年には利用者数も伸びてきていたが、新型コロナウイルス感染症により、令和2年度は利用者数が令和元年度より下回ったものの、令和3年度は利用者数が回復し令和2年度を上回った。 目標は達成できていないが、徐々に成果が向上している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」に対応するため換気能力の向上を図るため空調設備を高機能空調設備に改修した。改修に伴う休館日数をできるだけ少なくする工法を採用した。また、コスト削減にも務めた。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公民館、ギャラリー白雲及び図書室が設置された地域の社会教育施設であると同時に、地域内外から多数の入浴施設利用が期待できる施設である。 老朽化した施設・設備の計画的な改修及び更新を行うための対象経費となっており、おおむね適正な負担割合であると考ええる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症拡大の中で、目標には達成していないが、利用者数等も回復してきており、地域振興の拠点施設として必要な施設であり、今後も老朽化した施設・設備の改修を必要に応じて行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	中山間農業活性化事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	山岡奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱、高知市中山間農業活性化事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中山間地域の複数の農家又は農業者団体等	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	中山間地域における農業及び農村の維持及び再生に向けて集落営農組織を育成するとともに、中山間地域の活性化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中山間地域における農村の維持及び再生に向けて集落営農組織を育成するとともに、中山間地域の活性化を図るため、複数の農業者及び農業者団体等が行う、主体性を持った所得の確保及び向上につながる取組に対し支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業支援実施件数	年1件を維持するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業支援実施件数	目標		1件	1件	令和元年度、令和2年度については、令和3年度に評価指標を見直したので記載せず	
			実績		3件			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			1,000	4,500	
		財源内訳	国費	(千円)			0	0
			県費	(千円)			0	0
			市債	(千円)			0	4,000
			その他	(千円)			500	500
			一般財源	(千円)	0	0	500	0
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	1,420	1,440	
		正規職員	(千円)	0	0	1,420	1,440	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)			0.20	0.20	
		正規職員	(人)			0.20	0.20	
		その他	(人)					
		総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	2,420	5,940	
	市民1人当たりコスト	(円)	0	0	8			
	年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在まで未舗装耕作道のコンクリート舗装に対する支援や、JAを事業実施主体とする「ユズ自動選別設備導入事業」や「ミョウガ養液栽培システム等整備事業」、地域の営農組織に対しての農業用機械購入に対し支援を行うなど、事業対象者からのニーズに応えた事業を実施しており、事業の目的達成に向けた取組を着実に進めている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	当事業は農業者等の所得の向上等のために中山間地域の活性化を図るものであり、総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 平場に比べ農業生産条件が不利な中山間地域においては、農業生産における効率化や負担軽減の取組は不可欠であり、農業者等からの事業要望も多いが、すべてに対応できていない状況となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	補助対象者からのニーズに応えた事業を実施しており、事業の目的達成に向けて着実な取組を行っている。 要望に適した県事業等の活用も検討するなど、事業内容の審査を含め、予算の範囲内で効果的な事業実施に務めている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	事業目標を達成するためには、現状の補助制度による支援が最適なものとする。 要望内容により、適宜、県担当課に県補助制度等の活用を確認するなど、事業の効率的な実施に務めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	要綱で補助対象者を規定しており、公平性は保たれている。 事業目的を達成するために、要綱で補助対象経費や補助率(1/2以内)を規定しており、受益者負担は適正なものと考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農業者等からは毎年度事業要望があることから、当事業の実施が生産性の向上及び農業者等の所得の向上等につながっていると考えており、中山間地域の活性化のため、事業の継続実施が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	中山間地域農村集落活性化対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	中山間地域等直接支払交付金交付要綱等	法定受託事務	施策の目的 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県中山間地域等直接支払交付金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域等直接支払交付金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業生産条件が不利な中山間地域の農用地区域内の農地	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	中山間地域の集落機能を活性化し、農用地の維持管理を図ることで水源の涵養、自然環境の保全等の多面的機能を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	集落等を単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（集落協定）を締結し、集落協定に定められた農地の維持及び農業生産活動を5年間継続する農業者等に対して、面積に応じ一定額を交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積	最低400ヘクタールを維持するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1, 15.2, 15.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積	目標 400ha	400ha	400ha	400ha	令和3年度に評価指標を見直したため「中山間直接支払実施協定数」の評価指標は記載せず	
			実績 411ha	385ha	392ha			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	61,430	62,262	64,724	64,736		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	44,401	44,308	46,401		45,904
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	17,029	17,954	18,323		18,832
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,182	3,139	3,053	3,096		
		正規職員 (千円)	3,182	3,139	3,053	3,096		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.43	0.43	0.43	0.43		
		正規職員 (人)	0.43	0.43	0.43	0.43		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	64,612	65,401	67,777	67,832		
市民1人当たりコスト (円)		198	202	211				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					
			総コスト/年度末人口					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中山間地域は平場に比べ農業生産条件が悪く、高齢化の進行とともに耕作放棄が増加しつつある。そうした中で、本制度を活用し、古くから中山間地域が担ってきた水源の涵養、自然環境の保全等に継続して取り組むことで、中山間地域における農業生産活動等を維持し、地域を活性化するとともに、市民全体に多面的機能の効果をもたらしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は集落協定に定められた農地の維持及び農業生産活動を継続し、中山間地域の活性化を図るものであり、総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 35地域（協定）が参加しており、中山間地域の持つ多面的機能の維持につながる取組である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0		
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	第4期対策（平成27年～令和元年）から第5期対策（令和2年～令和6年）にかけて高齢化などにより、協定農用地もゆるやかに減少しているものの、中山間地域の35地域（協定）で共同して農地の維持に取り組んでおり、成果指標をおおむね達成できている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	各協定の総会等に参加し、事業趣旨や協定未加入となっている農用地の加入などについて助言を行っている。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	国の制度に基づき実施している事業であり、最適なものとする。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	3課（土佐山地域振興課、鏡地域振興課、農林水産課）が連携して実施しており、事務処理や現地検査など常に効率的な事業実施となるよう留意している。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国の制度に基づき、中山間地域の35地域と協定を締結しているため偏りは生じていない。 国により交付金の財源負担（原則、国：1/2、県：1/4、市：1/4）が定められている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0		
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農業生産性が悪く、過疎化・高齢化により耕作放棄地の増加などによって多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から継続して行う必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市民農園貸付事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市ふれあい市民農園貸付要綱	
その他（計画、覚書等）	第13次農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	農業者以外の者が、野菜、花等を栽培して自然に触れ合い、農業及び農村地域に対する理解を深め、農作業活動を通じて地域住民との交流により地域を活性化するとともに、中山間地域の遊休農地及び耕作放棄地対策を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付け		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民農園の利用率	80%を目指すもの	
	B	空き区画について、高知市広報及びホームページでの募集回数	年1回実施するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	市民農園の利用率	目標 80%	80%	80%	80%	2号農園（高知市鏡吉原）については令和元年度中から募集を停止していたため、利用率には含めていない。（令和2年度に閉園） 令和2年度については、ホームページでの募集は行ったが高知市広報紙に掲載はしていなかったもの。
			実績 43.3%	58.6%	69.0%		
	B	空き区画について、高知市広報及びホームページでの募集回数	目標 1回	1回	1回	1回	
			実績 1回	0回	1回		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	330	194	197	275	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	102	71	87	140
			一般財源 (千円)	228	123	110	135
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	730	710	720	
		正規職員 (千円)	740	730	710	720	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		1,070	924	907	995	
	市民1人当たりコスト (円)		3	3	3		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>農園利用者の契約更新の割合は高く、新規申し込みについても増加傾向であるから市民満足度は高いと判断できる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>中山間地域の遊休農地及び耕作放棄地対策及び農作業活動を通じて地域住民との交流により地域を活性化を図ることを目標としており、また、第13次農業基本計画においても豊かなグリーンライフの展開を図るための取組のひとつとして位置づけられている。</p> <p>区画の利用率は下がっており、一定のニーズがある。</p> <p>利用率については、評価指標の目標は達成していないものの利用率は増加傾向である。</p> <p>募集についての指標はクリアしているが、今後、公募の周知などの需要喚起を強化し、さらなる利用者増加を図る。</p> <p>事業実施の手法については、現在の手法が市民の農作業ニーズに応えられていると考える。</p> <p>農地の管理や耕作準備などについては、鏡・土佐山地区の住民の協力を得ているため、事業統合などは考えにくい。</p> <p>広く一般公募しており公平性は高い。</p> <p>中山間地域での農園であり、受益者負担割合（年額5,000円）についても妥当であると考えます。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	<p>A 事業継続</p> <p>B 改善を検討し、事業継続</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討</p> <p>中山間地域の遊休農地及び耕作放棄地対策及び農作業活動を通じて地域住民との交流により地域を活性化を図ることを目的とし事業を継続する。また、利用率向上のため令和4年度からは募集を年2回に変更している。</p>

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	中山間地域活性化住宅整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市営住宅条例, 高知市営住宅条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)	高知市過疎地域自立促進計画, 高知市山村振興計画, 新市まちづくり計画, 土佐山百年構想	

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	子育て世帯	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	移住・定住を促進し、地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中山間地域活性化住宅の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	建設住宅数	6戸を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄			
評価指標	A	建設住宅数	目標			6戸	令和3年度のみ評価指標設定			
			実績			6戸				
	B		目標					令和3年度のみ評価指標設定		
			実績							
	C		目標						令和3年度のみ評価指標設定	
			実績							
	D		目標							令和3年度のみ評価指標設定
			実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	20,884	100,264	99,469		一般財源には、森林環境譲与税30,000千円含む			
		財源内訳	国費 (千円)							
			県費 (千円)							
			市債 (千円)	15,500	75,198	74,600				
			その他 (千円)							
		一般財源 (千円)	5,384	25,066	24,869	0				
	翌年度への繰越額 (千円)	45,800	126,928							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,590	2,555	4,686	0	工事の設計・工事管理・契約等の担当課 令和元年度 耕地課 令和2年度 耕地課 令和3年度 公共建築課 契約課			
		正規職員 (千円)	2,590	2,555	4,686	0				
		その他 (千円)								
		人役数 (人)	0.35	0.35	0.66					
		正規職員 (人)	0.35	0.35	0.66					
その他 (人)										
総コスト = ① + ② (千円)	23,474	102,819	104,155	0	総コスト/年度末人口					
市民1人当たりコスト (円)	72	318	325							
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578							

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

今回の平石地区への住宅整備を含め、平成26年度以降に子育て世帯向けの地域活性化住宅を16戸整備。
土佐山地区の年少人口は、平成23年86人から令和3年109人へと増加している。
移住や土佐山学舎への入学など、土佐山地区での住宅確保の要望は多いが、土佐山地区には賃貸可能な空き家が少なく、その需要への対応が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	土佐山百年構想「交流・定住人口拡大プロジェクト」及び「社学一体・小中一貫校教育プロジェクト」に基づき、当事業を実施している。 移住希望者や土佐山学舎への入学を希望する子育て世帯など、土佐山地区での住宅確保に対する要望は多い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	移住希望者や土佐山学舎への入学を希望する子育て世帯など、土佐山地区での住宅確保に対する要望は多い。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	計画どおり整備完了し、公募により6世帯21人が入居している。 敷地に建設可能な最大戸数を建設しており、妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	敷地に建設可能な最大戸数を建設しており、妥当である。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	土佐山地区では民間の賃貸借物件がなく、貸してもらえる空き家もほとんどないため、行政が住宅整備を行っているものである。 統合及び連携できる事業がなく、概ね効率的にできている。建設後の管理については、市営住宅の管理と合わせて住宅政策課が行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	統合及び連携できる事業がなく、概ね効率的にできている。建設後の管理については、市営住宅の管理と合わせて住宅政策課が行っている。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	入居者は公募で決定しているため、公平性は高い。 住宅整備に対する直接的な受益者負担はないが、入居後、家賃(25,000円/月)として負担している。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	入居者は公募で決定しているため、公平性は高い。 住宅整備に対する直接的な受益者負担はないが、入居後、家賃(25,000円/月)として負担している。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	16戸の地域活性化住宅を整備しているが、土佐山地区での住宅確保の要望は一定あるため、子育て世帯用以外の用途も含め、新たな地域活性化住宅整備について検討する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	土佐山アカデミー事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	山岡奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06 自立の環	施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
政策 14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策 52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	土佐山アカデミー事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	土佐山百年構想

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特定非営利活動法人土佐山アカデミー	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	中山間地域の人口減少、それに関連する産業、教育の場、地域活動の衰退等の課題を解決し、地域活性化及び移住・定住促進に貢献する活動を支援する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	土佐山百年構想における「交流・定住人口拡大プロジェクト」の具現化のため、地域振興、定住人口拡大につながる都市と農村の交流事業を実施する土佐山アカデミーへの補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間イベント集客数（アカデミー主催）	年230人を目指すもの	
	B	年間イベント満足度（アカデミー主催）	75%を維持するもの	
	C	年間イベント回数（アカデミー主催）	15回を目指すもの	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年間イベント集客数（アカデミー主催）	目標 230人	230人	230人	230人	※令和2年度集客数内訳 オンライン112人、現地244人	
		実績	204人	356人	288人			
	B	年間イベント満足度（アカデミー主催）	目標 75%	75%	75%	75%	※令和2年度満足度 実施事業22回中アンケート実施7回。うち満足度を確認したのは2回(356人中9人)と抽出数が少ないため、割合として表示せず。実施9人は「満足」「大変満足」と評価。	
		実績	93.2%	-	76%			
	C	年間イベント回数（アカデミー主催）	目標 15回	15回	15回	15回	※令和2年度イベント内訳 オンライン13回、現地9回	
		実績	12回	22回	23回			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,906	8,810	9,000	9,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	4,778	8,810	9,000	9,000	
			一般財源（千円）	2,128	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	740	730	710	720		
		正規職員（千円）	740	730	710	720		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
正規職員（人）		0.10	0.10	0.10	0.10			
その他（人）								
総コスト= ① + ②（千円）	7,646	9,540	9,710	9,720				
市民1人当たりコスト（円）	23	29	30		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの影響により一部事業未実施となったが、おおむね計画通りの事業実施となった。
新型コロナウイルス収束後の実施が課題となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	土佐山百年構想「交流・定住人口拡大プロジェクト」に基づき当事業を実施している。 事業の参加者についても評価指標の目標値を達成しているため需要があると判断できる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標の目標値を基準として、コロナ禍の中でも各項目とも実績値は達成されている。 事業内容についても、連年評価指標の目標値を達成しているためおおむね妥当と判断できる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	土佐山百年構想に基づく交流・定住人口拡大プロジェクトの中で、行政が手掛けにくい事業に支援を行っている。 土佐山地区に人を呼び込むことを目的とした事業への補助であり事業統合などは考えにくい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	移住・定住支援事業等を行う地域唯一の団体である。 地域資源を活かした交流人口の拡大については補助目的を達成しており、概ね適正な負担割合である。実施していない事業があるため一部補助対象事業を含め補助制度の見直しを検討する。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口減少の克服に向けた「土佐山百年構想」における「交流・定住人口拡大プロジェクト」として必要な事業であり、地域外に向けて地域の魅力の発信と浸透を図るため、制度の見直しを検討しつつ、支援を継続する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	環境保全型農業推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	春野地域振興課	所属長名	門脇 清明

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県環境保全型農業推進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市環境保全型農業推進事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第13次農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	5戸以上の農業者で構成される生産者組織等で、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるもの	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	環境にやさしい農業技術の確立とその普及を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	天敵や防虫ネット等を活用したIPM技術など、環境への負荷の少ない農業推進のために行われる技術等の導入に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	環境保全型農業を実践する農地面積	環境に配慮した農業技術の確立・普及を図ることで、環境保全型農業の推進及び農作物の付加価値向上を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 4, 9, 12, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 4.4, 9.4, 12.2, 12.4, 12.5, 12.8, 15.1, 15.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	環境保全型農業を実践する農地面積	目標	1,000a	1,000a	1,000a	1,000a		
			実績	890.5a	740.6	831.8a			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,108	845	1,200	9,921		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)	1,108	845	1,200		9,921
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		正規職員	(千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他	(人)						
		総コスト = ① + ②	(千円)	2,588	2,305	2,620	11,361		
市民1人当たりコスト		(円)	8	7	8				
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					
						総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

防虫ネット導入による化学合成農薬の使用低減は、環境保全のみならず、食の安心安全確保にもつながるものである。天敵製剤の導入など他の病害虫防除技術も適切に組み合わせつつ、今後も推進すべき事業であると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、化学合成農薬の使用低減による環境にやさしい農業の推進を目的としており、本市の総合計画及び農業基本計画に掲げる環境と共生した農業の推進に合致している。 食の安心安全確保や自然環境の保全に対する市民のニーズは非常に多い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	概ね達成できていると考える。 事業実施に伴い、化学合成農薬の使用が低減され、環境保全が図られている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業は、高知県の補助金交付要綱に基づき市が実施しており、アウトソーシングできる事業ではない。 統合できる事業等はなく、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業実施主体である春野きゅうり部会及び春野特産部会が、構成員である農業者から希望者を募っており、公平に実施できている。 環境にやさしい農業技術の推進を図るため、適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、食の安全や環境保全に効果の高い事業である。なお、当該事業に係る高知県の補助金交付要綱の改正を受け、令和4年度から脱炭素実践支援（ヒートポンプの導入に要する経費）も補助対象として追加するとともに、みどりの食料システム戦略推進事業と名称変更を行っている。これらも踏まえ今後も事業推進に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	土地改良法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）	第13次農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和40年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農道・用排水路の維持管理		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農業用水確保のための農業用揚水機場・堰・水門等の機能管理及び土地改良施設への運営補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	当該施設の配水、止水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するため、堰3基、揚水機8機場、水門76基の維持管理	各施設が可動不良とならないように適切な稼働操作及び維持管理を行い、各当該施設の配水、止水対象エリアでの支障が出る状況発生の有無。	
	B			
	C			
	SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.4		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標	0件維持	0件維持	0件維持	0件維持	
		実績	0件維持	0件維持	0件維持		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	21,883	22,192	20,210	23,660	保守点検委託、施設管理委託、修理、電気水道料等の維持管理費 事業費決算額（R1~3）、事業費予算額（R4）
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,100	10,950	10,650	10,800	正職員2名
	正規職員（千円）	11,100	10,950	10,650	10,800		
	その他（千円）						
	人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
	正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）	32,983	33,142	30,860	34,460		
	市民1人当たりコスト（円）	101	102	96		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各当該施設の適切な可動及び維持管理により、対象エリアの営農活動に対しての利水支援が実施できた。また、現状において施設の操作等の管理を地域住民に管理委託することにより迅速で柔軟な対応が可能となっているが、管理受託者である農業従事者等の高齢化による次世代の後継者問題が課題となっている。また、各施設において老朽化が進んでおり更新工事等の必要な時期に達しているため、長期整備計画等の策定を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	揚水機・堰・水門等は営農活動を行う上で重要な利水施設であり、施設の可動及び故障等により地域の営農活動に支障が出ないよう適切な維持管理が重要である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A	5.0		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				A
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A			
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			A	
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である	B	4.0		市所管施設の維持管理について、施設の老朽化が進み維持管理にかかる費用が高騰している。このため、市単独費での更新等が難しい場合には土地改良施設適正化事業などの国の補助事業を導入するなどしており現状の手法が望ましい。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			A	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている	A			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			A	
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0		市内各所にある市所管の揚水機場・堰・水門についての維持管理であり、各対象エリアの地域営農に携わる市民に対しての公平性は保たれている。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			A	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である	A			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			A	
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	揚水機場等の維持管理や改修等は地域の営農活動を行う上で、不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	農道・用排水路の維持管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市農道及び用排水路維持管理事業交付金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	農道及び用排水路維持管理事業に伴う協定書（H26各地域団体、第13次農業基本計画）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成26年度（交付金）
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農道・用排水路の維持管理		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農家を中心とした地域住民の協力のもと実施する農道の草刈や水路の浚渫などの維持管理に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	計画認定（2020）している農道865路線、水路1,718路線での維持管理業務の実施	計画認定路線の維持管理業務実施件数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	認定路線2,588路線 100%	認定路線2,583路線 100%	認定路線2,560路線 100%		
		実績	2,307路線 89%	2,135路線 83%	2,115路線 83%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	31,418	28,734	31,783	36,685	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	31,418	28,734	31,783	36,685		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	8,520	8,640	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	8,520	8,640	
		その他（千円）					
人役数（人）		1.00	1.00	1.20	1.20		
正規職員（人）		1.00	1.00	1.20	1.20		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	38,818	36,034	40,303	45,325			
市民1人当たりコスト（円）	119	111	126				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各地域住民の共同作業等への協力により地域営農上の主要な農道、水路の適切な維持及び機能保全管理が地域ごとに継続されている。しかしながら、各地域の農業従事者等の高齢化等より共同作業への参加者が減少している地域もあり、次世代の後継者問題が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	各地域の交付団体組織との協定書に基づき、組織団体及び地域住民の協力により成り立っている交付金事業である。 路線交付単価が低いとの声もあり地域からの実施計画は横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	地域から提出された実施計画については、概ね業務実施が行われており、地域の農業土木施設（農道・水路）の機能保全管理が保たれている。 路線交付単価については、妥当であると考えているが、今後、地域の実情を精査し交付単価の見直しも検討しなければならない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	各地域住民が利用する農業土木施設（農道・水路）の機能保全であるため、現状の実施手法が望ましい。 一般土木業者等への発注業務となれば、現状の予算額で現状の路線数を維持管理することは困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	公共の農業土木施設（農道・水路）の維持、機能保全であるため営農等に携わる各地域住民にとっては公平性が保たれている。 路線延長の業務実績に伴い交付する交付金であり適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各地域の農業者が主体となって行う共同作業に対し支援を行っており、地域の農道・用排水路等の農業土木施設の維持・機能保全を図るためには、今後も必要な事業である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	農業土木施設災害復旧（認証災害）		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	災害対策基本法，土地改良法		
県条例・規則・要綱等	高知県農地農業用施設災害復旧事業補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則		
その他（計画，覚書等）	第13次農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農業土木施設利用者等）	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	農業用施設の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	暴風・大雨その他の自然現象により被災した農地・農業用土木施設（農道や水路等）の災害復旧事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	災害対応要望に対する処理実施率	営農活動に支障がないよう被災施設を早期に復旧するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	災害対応要望に対する処理実施率	100%	100%	100%	100%	令和2,3年度は対象土木施設の要望はなく、事業費決算が0となっている。	
		目標	100%	100%	100%	100%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,552	0	0	1,000		
		財源内訳	国費（千円）	1,219	0	0		650
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		300
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	333	0	0		50
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,100	1,460	1,420	10,800		
		正規職員（千円）	11,100	1,460	1,420	10,800		
			その他（千円）					
		人役数（人）	1.50	0.20	0.20	1.50		
			正規職員（人）	1.50	0.20	0.20		1.50
			その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	12,652	1,460	1,420	11,800		
市民1人当たりコスト（円）	39	5	4		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	農業を行う上で、農道・水路等は必要不可欠な施設であり、被災した施設の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した施設の復旧ニーズは強く、また、早急な対応が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	被災した箇所の復旧はすべて対応できており、十分に達成できている。 国の基準により、その復旧計画がなされており、妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	施設の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 国への事業申請の中で、復旧コスト等についても十分検討しており、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	被災した施設の復旧を行うものであり、公平性は概ね保たれている。 農道及び水路は、市有の施設であり、受益者負担はなじまないと考えられる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも、農道及び水路の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	農地災害復旧（認証災害）		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法、土地改良法
県条例・規則・要綱等	高知県農地農業用施設災害復旧事業補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市営土地改良事業等分担金等に関する条例
その他（計画、覚書等）	第13次農業基本計画

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農地耕作者等）	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	被災農地の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	暴風・大雨その他の自然現象により被災した農地の災害復旧事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	災害対応要望に対する処理実施率	営農活動に支障がないよう被災施設を早期に復旧するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	災害対応要望に対する処理実施率	100%	100%	100%	100%	令和3年度は対象農地の要望はなく、事業費決算が0となっている。	
		目標	100%	100%	100%	100%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	14,283	10,764	0	1,000		
		財源内訳	国費（千円）	10,622	10,364	0		500
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	900	200	0		200
			その他（千円）	1,939	100	0		250
			一般財源（千円）	822	100	0		50
	翌年度への繰越額（千円）	8,488	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	18,500	18,250	1,420	10,800		
		正規職員（千円）	18,500	18,250	1,420	10,800		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.50	2.50	0.20	1.50		
		正規職員（人）	2.50	2.50	0.20	1.50		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		32,783	29,014	1,420	11,800			
市民1人当たりコスト（円）	101	90	4					
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	農業を行う上で、被災した農地の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した農地の復旧のニーズは強く、また、早急な対応が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	被災した箇所の復旧はすべて対応できており、十分に達成できている。 国の基準により、その復旧計画がなされており、妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	各農地の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 国への事業申請の中で、復旧コスト等についても十分検討しており、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	農地被災者からの要望を取りまとめ、各農地の被災規模に応じて事業採択をしているため、概ね公平性は保たれている。 国の基準及び市の条例により、受益者負担金が定められており適正な負担割合である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも、農地の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	仁ノ地区排水路整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）	第三次実施計画、新市まちづくり計画、第13次農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（仁ノ地区の農業従事者等）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	令和7年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	地区内農地の湛水・浸水被害の軽減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	仁ノ地区の土地利用の変化に伴い、農地の湛水及び浸水被害軽減を図るため、排水路の新設・拡充及び管理道の整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	基幹排水路の整備	早期の供用に向けて、計画的な工程管理を行う	
	B	事業の進捗率	早期の供用に向けて、計画的な工程管理を行う	
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	基幹排水路の整備	目標	16m	16m	286m	626m	事業費の進捗率は、総事業費を100%とし、実績を計算。	
		実績	8m	8m	145m				
	B	事業の進捗率	目標	16%	24%	33%	45%		
			実績	11%	16%	30%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	54,421	85,765	225,891	356,500		
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	53,200	84,000	225,800		356,500
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	1,221	1,765	91		0
	翌年度への繰越額	(千円)	98,450	128,891	136,500	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	13,320	13,140	12,780	12,960		
		正規職員	(千円)	13,320	13,140	12,780	12,960		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	1.80	1.80	1.80	1.80		
		正規職員	(人)	1.80	1.80	1.80	1.80		
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②		(千円)	67,741	98,905	238,671	369,460		
市民1人当たりコスト		(円)	208	306	745		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

排水路整備の進捗に伴い、排水機場への導水が円滑になり、地元住民の要望に対する効果がでている。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市総合計画の第三次実施計画及び、新市まちづくり計画で位置付けられており、事業進捗により施策全体の効果が向上するもの。 近年の土地形状の変化により、地区の湛水・浸水被害軽減への市民ニーズは増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	令和2年度に用地買収が完了し、排水路整備に着手しているが、地下水位が高いことから、排水対策に時間を要し、進捗が遅れている。 平成24～25年度の排水対策基本構想を策定するなかで、事業内容を十分検討し整備計画を立案しており、内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	計画的に事業発注することにより事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 令和3年度に事業計画の見直しを行い、コスト等について十分検討しており現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	地区の湛水・浸水被害を軽減するものであり公平性は概ね保たれている。 排水施設は、市が整備すべき施設であり、受益者負担はなじまないと考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも、排水対策は不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	水利施設等保全高度化事業（機能保全計画策定事業）		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	土地改良法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	水利施設等保全高度化事業実施要綱・要領	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（三里地区の農業従事者）	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和3年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	施設を効率的に活用するための調査・計画策定を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農業水利施設等の改修工事等にかかる機能保全計画の策定を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設管理のために国の事業採択を受ける	11月の国の審査に向けた委託業務の工程管理	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	施設管理のために国の事業採択を受ける	目標		100%	完了	令和3年度で完了	
		実績		100%				
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	0	12,932	0	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	12,932	0
			県費	(千円)	0	0	0	0
			市債	(千円)	0	0	0	0
			その他	(千円)	0	0	0	0
			一般財源	(千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	3,550	0	
		正規職員	(千円)	0	0	3,550	0	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)			0.50		
		正規職員	(人)			0.50		
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	0	0	16,482	0	
	市民1人当たりコスト		(円)	0	0	51		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>今後は、事業着手に向けて地元、高知県と協議を要する。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地区の用水施設の保全計画を策定することにより、当該地区の持続的な農業生産活動に結びつく。 用水施設の老朽化に伴い、破損等が頻発しているため、市民ニーズは増加傾向にある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	今後の施設の保全を見据えた計画を策定しており妥当である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	地区の農業生産活動を安定的に継続していくためのものであり、公平性は概ね保たれている。 本事業は全て国庫補助により実施している。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和2年度に要望のあった三里地区については、計画策定されており、また、農業用施設の老朽化も進んでいる状況であり、各地区の今後も要望があった場合、事業継続していく必要があると考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市民に親しまれる市場PRと食育の普及		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	市場課	所属長名	尾谷 裕司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	施策の目的 県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	37	魅力あふれる商業の振興	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民・県民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	食の流通拠点としての卸売市場の役割を、関係事業者以外の一般市民にも周知する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市場開放イベントの開催・充実 ・市場見学の内容・受入態勢の充実		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市場開放イベントの開催回数	コロナ禍の状況に応じた不定期開催イベントの目安	
	B	市場見学申込者数	卸売市場の基本的役割の一つである食文化の維持・発展に寄与するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市場開放イベントの開催回数	目標 12回	1回	1回	1回		
			実績 11回	1回	0回			
	B	市場見学申込者数	目標 960人	250人	250人	270人		
			実績 785人	260人	435人			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,848	365	284	216		
		正規職員 (千円)	3,848	365	284	216		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.52	0.05	0.04	0.03		
		正規職員 (人)	0.52	0.05	0.04	0.03		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	3,848	365	284	216		
		市民1人当たりコスト (円)	12	1	1			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

コロナ禍の影響により市場開放デ이가中止となっているが、この期間中も、市民や観光客から再開についての問い合わせが数多く寄せられている。その中の意見としては単に食事をするためではなく、せり場内に多くの食材が並ぶ光景を子どもに見せたいといった要望も目立っており、食育の場としての卸売市場の役割が一般市民にも広まっていることがうかがえる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	食の流通取引が多様化し、生産者との直接取引や卸売市場を経由しない取引も年々増加しているが、多種多様な食材を安定供給するためには、今後も卸売市場が重要な役割を果たしていく必要がある。小学校の見学については、食品流通の仕組みを学ぶ場として学校側からも高く評価されており、卸売市場の認知度向上における市民へのPRや食育の普及の実施事業としての必要性は高いと考えている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	休止中の市場開放デイについては、10年以上継続してきたこともあり、再開を望む声も上がっているが、新型コロナウイルスの感染状況に応じた再開判断が困難であるため、他都市の動向調査も踏まえ、実施可能な開放イベントを検討していく必要がある。 開放イベントや小学生の見学の実施は、普段馴染みのない卸売市場を身近に感じてもらう、その役割を理解してもらうという点で有効な取り組みである。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市場活性化に資するイベントについては、事業者が主体となって実施するものであり、市場課は事業者で構成される活性化委員会の開催や企画・運営のサポートに当たっている。一方、見学対応については、ほとんどが事業者の繁忙時間帯に実施されることもあり、全て市場課職員が行っている。 上記のことから、事業実施における役割分担はできており、概ね効率的に対応できているものと考えられる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	イベントのお知らせは、主に市場課ホームページやチラシの配布によって周知している。見学についても、小学校のほか個人やマスコミ取材、観光ツアーなど広く受け入れを行っており、公平性は保たれている。また、イベントや見学の実施にかかる事業費はつけていない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	コロナ禍という外的要因がありながらも見学者数は目標を上回っており、学校行事として定着・活用が図られている。開放イベントでは長年に渡る実績から事業内容の必要性・有効性は立証されており、今後は、コロナ禍における開催方法を関係者と十分検討した上で事業継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	場内の空き店舗対策		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	市場課	所属長名	尾谷 裕司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民 県民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	安定的な施設使用料収入を確保するため、卸売市場内の空き店舗への入居を呼びかける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	空き店舗募集の広報活動の充実		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	入居商談件数	仲卸店舗・関連店舗への入居者募集広報の成果確認	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	入居商談件数	目標 4件	4件	4件	5件	
			実績 4件	2件	4件		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			15		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	15	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	74	73	426	216	
		正規職員 (千円)	74	73	426	216	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.06	0.03	
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.06	0.03	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		74	73	441	216	
市民1人当たりコスト (円)		0	0	1			
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>入居を検討しながらも具体的な商談まで至らない理由としては、営業日、営業時間の条件ほか入居時の設備投資が過大になることが挙げられる。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	高知市卸売市場事業特別会計の安定的運営のため、自主財源の柱となる施設使用料収入を確保することは非常に重要な要件となる。また、入居が決まれば当該店舗の経営者や従業員等の通勤者もふえることとなり、市場のにぎわい維持の点からも積極的な取り組みが求められている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		市場課ホームページやあかるいまち、関係機関へのチラシ配付等で関連店舗の空き店舗を中心に詳細な情報をお知らせし、新規出店を計画している人の候補物件となるよう幅広い募集を行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	令和3年度から、あかるいまちによる募集記事を年1回から2回に増やし、内容も改善を図ったことで問い合わせ件数の増加につながった。また、関連事業者に限定した募集チラシを作成し、市商工振興課や商工関連団体のほか、かねてより場内関係者から意見のあった移住者向けの情報提供として市地域活性化推進課の窓口でも配付するなど、効果的な手法をとっている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		関連店舗への入居においては、特定の業態に限定することなく、卸売市場の利用者の便益に供するとの設置目的に合致するものであれば広く応募を受け付けており、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	特別会計の安定的な運営に向けて使用料収入を確保するとともに、卸売市場の利用者の便益に供するため、今後も募集の取り組みが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	交通バリアフリー		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）	法定受託事務 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市交通バリアフリー基本構想	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障がいのある人を含めたすべての高知市民	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざす		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	バリアフリー新法に基づく、高齢者・身体障がい者など交通弱者に配慮した計画の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定経路事業進捗率（％）	事業の進捗状況（特定経路進捗率）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.7			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	特定経路事業進捗率（％）	目標	95.2%	95.5%	95.8%	96.1%	目標値は、総合計画後期基本計画第一次実施計画作成時のものであり、財政状況を勘案し、整備想定を30m/年としていたが、想定以上に整備が進んだことにより目標値を達成している	
			実績	95.2%	96.2%	96.4%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	0	0	0	交通バリアフリー基本構想に基づく、最も優先的に整備すべき経路（特定経路）について、道路整備課にて整備を行っているため、本課としての事業費はない	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	74	73	71	72	特定経路事業進捗率の取りまとめ人員を計上した	
		正規職員	(千円)	74	73	71	72		
			その他	(千円)	0	0	0		0
			人役数	(人)	0.01	0.01	0.01		0.01
		正規職員	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
			その他	(人)	0.00	0.00	0.00		0.00
総コスト = ① + ②	(千円)	74	73	71	72				
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0	0	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通バリアフリー事業の残整備路線としては、「都市計画道路はりまや町一宮線」と「市道江ノ口235号線」のみである。「都市計画道路はりまや町一宮線」は、県事業として現在整備が進められている。一方、「市道江ノ口235号線」は、予算確保に苦慮しているが、粛々と整備を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、障がいのある人の社会参加を促進するものであり、総合計画の重点的な取組みにも掲げられている。誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間としての市民ニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	交通バリアフリー法を受け、高知市交通バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画を策定している。市内の重点整備地区において、道路管理者（土佐国道事務所、高知県、高知市）が実施する道路のバリアフリー化（道路特定事業）を重点的かつ一体的に実施している事業である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	残整備路線は、県・市とも入札により事業選定を行っており、適切な工事発注で実施手法は妥当である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	障がい者の社会参加を促進するためには、行政による積極的なバリアフリー化を行うことが必要であることから受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、障がいのある人の社会参加を促進するものであり、誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間としての市民ニーズは高いことから、引き続き事業を継続していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	陸・海・空の連携強化		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知東部・阿南安芸自動車道連絡調整会議 他

法定受託事務

施策の目的

利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	災害時の避難路や支援物資輸送路として重要な役割を果たす四国8の字ネットワークを早期に実現する。また、都市・地域間の交通連携を支援するための道路や都市内の自動車交通を分散・誘導し、発展や交通安全を支援する道路の整備を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	陸・海・空の物流拠点間の交通連携を強化するため、国・県・関係市町と連携し、高規格道路及び国・県道等の整備を促進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	国・県・関係市町と連携、調整を図る	国・県・関係市町と連携、調整を行い、施行者である国・県へ未整備区間の整備を促すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	国・県・関係市町と連携、調整を図る	目標 連携・調整を図る	目標 連携・調整を図る	目標 連携・調整を図る	目標 連携・調整を図る	
			実績 連携・調整を行った	実績 連携・調整を行った	実績 連携・調整を行った	実績 連携・調整を行った	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0
			県費 (千円)	0	0	0	0
			市債 (千円)	0	0	0	0
			その他 (千円)	0	0	0	0
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	148	73	71	72	
		正規職員 (千円)	148	73	71	72	
		その他 (千円)	0	0	0	0	
		人役数 (人)	0.02	0.01	0.01	0.01	
		正規職員 (人)	0.02	0.01	0.01	0.01	
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
総コスト= ① + ② (千円)		148	73	71	72		
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

令和元年度は、会議出席(2名)人員を計上し、令和2・3年度はメール等による連携・調整人員を計上した。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの影響により、令和3年度「高知東部・阿南安芸自動車道連絡調整会議」の開催は見送られたが、随時メール等による情報共有等の連携・調整を行った。
また、「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会」及び「高知東部自動車道整備促進期成同盟会」についても書面評決・決議となったことから、関係機関への要望活動等の議案について書面同意を行った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、安全で円滑な交通体系の整備のために行う事業であり、総合計画の重点的な取組みにも掲げられている。 高知南国道路（高知IC～高知南IC）は開通したが、今後も四国8の字ネットワークの整備促進に向けて要望活動を継続していく。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	計画予定どおりの進捗である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	安全で円滑な交通体系の整備を目的とし、国・県・市が協力して事業を実施していることから受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知南国道路（高知IC～高知南IC）は開通したが、今後も「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」及び「高知東部自動車道整備促進期成同盟会」を通じて、四国8の字ネットワークの整備促進に向けて要望活動を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高規格道路の整備促進		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知東部・阿南安芸自動車道連絡調整会議 他

法定受託事務

施策の目的

利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	災害時の避難路や支援物資輸送路として重要な役割を果たす四国8の字ネットワークを早期に実現する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	広域交流圏の拡大及び緊急災害時のルート確保等、高規格道路（四国8の字ネットワーク）の整備促進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	国・県・関係市町と連携、調整を図る	国・県・関係市町と連携、調整を行い、施行者である国へ未整備区間の整備を促すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	国・県・関係市町と連携、調整を図る	目標 連携・調整を図る	目標 連携・調整を図る	目標 連携・調整を図る	目標 連携・調整を図る		
			実績 連携・調整を行った	実績 連携・調整を行った	実績 連携・調整を行った	実績 連携・調整を行った		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	148	73	71	72		
		正規職員 (千円)	148	73	71	72		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.02	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.02	0.01	0.01	0.01		
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト = ① + ② (千円)	148	73	71	72				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0	0				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの影響により、令和3年度「高知東部・阿南安芸自動車道連絡調整会議」の開催は見送られたが、随時メール等による情報共有等の連携・調整を行った。
また、「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会」及び「高知東部自動車道整備促進期成同盟会」についても書面評決・決議となったことから、関係機関への要望活動等の議案について書面同意を行った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、安全で円滑な交通体系の整備のために行う事業であり、総合計画の重点的な取組みにも掲げられている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知南国道路（高知IC～高知南IC）は開通したが、今後も四国8の字ネットワークの整備促進に向けて要望活動を継続していく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	計画予定どおりの進捗である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	安全で円滑な交通体系の整備を目的とし、国・県・市が協力して事業を実施していることから受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知南国道路（高知IC～高知南IC）は開通したが、今後も「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」及び「高知東部自動車道整備促進期成同盟会」を通じて、四国8の字ネットワークの整備促進に向けて要望活動を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	屋外広告の日事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	屋外広告物法	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県屋外広告物条例，同施行規則		
市条例・規則・要綱等	高知市屋外広告物条例，同施行規則		
その他（計画，覚書等）	屋外広告物適正化旬間の実施（国土交通省依頼）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	違反広告物等	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	違反屋外広告物の是正や良好な景観形成に対する市民・企業意識の啓発等		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	屋外広告の日(9月10日)に併せて、関連行政機関、関係団体等と連携し、市内の違反広告物等一斉除却作業を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	違反広告物等の一斉除却作業の実施	屋外広告の日に合わせて、適切に実施するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	違反広告物等の一斉除却作業の実施	目標 1回	1回	1回	1回	毎年、9月10日屋外広告の日にあわせ実施 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため実施しなかった。	
			実績 1回	0回	1回			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5			5	都市計画課の事務費（保険料）額としている 令和2年度は中止、令和3年度は職員のみで実施したため不要だった	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	5	0	0		5
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	370	0	355	360	都市計画課の職員及び動員による職員	
		正規職員 (千円)	370	0	355	360		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05		0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.00	0.05	0.05		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	375	0	355	365				
市民1人当たりコスト (円)	1	0	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

違反広告物等の一斉除却は、長年の官民一体で取り組みや広報の成果もあり、はり紙やはり札などの簡易除却対象の広告物は、減少してきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	違反広告物等の一斉除却は、国土交通省や高知県をはじめ、四国電力、NTTなどの事業者、並びに、高知県屋外広告美術協同組合などの協力のもと実施しており、官民一体となって実施することで、適正な屋外広告物の設置を促し、無秩序な屋外広告物の表示を抑制することにつながっている
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	高知市の良好な景観の形成、風致の維持とともに公衆への危害の防止につながり、都市美の形成に資するものである。 また、当該事業の効果を上げるためには、景観に関する様々な事業の推進と相まって達成されるものである。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業の実施は、国土交通省による屋外広告物適正化旬間（9月1日～9月10日）の取組にあわせ実施しており、妥当性がある実施内容である。 また、事業費についても必要最小限の範囲で実施できている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、特定の受益者に偏るものではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	違反広告物は、表示内容も含め安全面でも市民に与える影響が大きく、これらの啓発活動は、市民が安心して暮らせるまちづくりに欠かせないものであり、今後も「屋外広告の日」事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	屋外広告物講習会		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	屋外広告物法	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県屋外広告物条例，同施行規則		
市条例・規則・要綱等	高知市屋外広告物条例，同施行規則		
その他（計画，覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	屋外広告業に従事している者又は従事しようとする者	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	屋外広告物等の表示又は設置に関し必要な知識を修得させる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	屋外広告物業者に義務付けている講習会修了者の配置に対応するため、広告物等の表示・設置に関する知識習得のための講習会を開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県市で隔年開催している屋外広告物講習会の実施	知識習得のため屋外広告物講習会を実施するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	県市で隔年開催している屋外広告物講習会の実施	目標	1回	0回	1回	0回	
			実績	1回	0回	1回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19		19		講師謝金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	19	0	19		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	370	0	355	0	講習会に携わる職員	
		正規職員 (千円)	370	0	355	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05		0.05			
		正規職員 (人)	0.05		0.05			
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	389	0	374	0	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)	1	0	1					
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、高知市屋外広告物条例に基づき、広告物の表示又は設置に関して必要な知識の修得を目的とし、県市で隔年開催している講習会である。例年、30名を超える受講の申し込みがあり、令和3年度は33名が受講し修了証書を渡した。
受講者の職種も屋外広告業に従事している者や建築会社、土木会社に勤めている者、デザイン関係の専門学校生等、多岐に渡っており、本講習会で修得した知識は、現在の仕事や将来の目標に繋がっていくものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	『魅力あふれる都市美・水と緑の整備』において、本事業を実施することにより専門的な知識をもった人材が増えることで、適正な屋外広告物が掲出されることとなり、景観形成においても質の向上につながると思われる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	県市で隔年で開催しているため、情報共有しながら実施できており、講義内容についても屋外広告物法及び屋外広告物条例や同施行規則のほか、関係法令（道路法、建築基準法）や屋外広告物の施工やデザインに関することを行っており妥当だと考える。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	県市で隔年開催としているが、講義項目は同じであることから、受講者に対して受講年度における不平等感を与えていない。 また、事業費は専門分野に2名の講師を招聘していることに対する謝礼のみであり、現状で良いと考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、屋外広告業に従事している者や従事する可能性のある者などを対象としており、特定の団体等を対象としているものではないため、公平性は十分に保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

屋外広告物は、景観に与える影響が大きく、高知市の目指す「魅力あるまちなみの景観形成」のためには、無秩序、無制限な屋外広告物の設置を防ぐ必要があり、屋外広告物講習会の役割は大きいものと考えことから、今後も県との交互開催を実施していく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	都市美デザイン賞		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	景観法	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例, 同規則, 高知市都市美デザイン賞表彰実施要綱		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内で良好な景観の形成に寄与している建築物や、それに貢献しているまちづくり活動をしている個人・団体など	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	良好な景観の形成に対する意識を高めることにより、高知らしい心安らぐ文化的で魅力あるまちづくりを目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	良好な景観の形成に寄与している建築物等や、良好な景観の形成のための地域活動について顕彰		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	都市美デザイン賞表彰式の実施	10月4日の都市の日に受賞物件の表彰式を行うもの	
	B	市民や関係団体への広報	募集期間内(5月1日~6月30日)応募数の拡大	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	都市美デザイン賞表彰式の実施	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 1回	1回	1回	1回			
	B	市民や関係団体への広報	目標 -	-	25件	28件		
		実績 13件	20件	14件				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	320	297	243	239	都市計画課の予算である事務費、委員報酬及び景観形成啓発事業費としている	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	320	297	243		239
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,480	1,460	1,420	1,440	都市建設部及び都市計画課の職員(準備及び表彰式)	
		正規職員 (千円)	1,480	1,460	1,420	1,440		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	1,800	1,757	1,663	1,679			
市民1人当たりコスト (円)	6	5	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市美デザイン賞への応募件数は、直近の景気（新型コロナウイルス感染症など）や建設などの動向に左右されるため、応募者数は増加傾向にあるが、注目される物件が重複するケースも多く、目標としている応募件数が伸びない傾向がある。
令和4年度は、ここ10年では最も多い応募件数であり、少しずつ上向いてきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	都市美の形成に寄与している建築物等を表彰することで、市民の景観に対する意識を高めることとなり、魅力あるまちづくりへの足がかりとなっている。 当事業は、市民に注目される物件の建設等に左右されるため、近年の建設傾向からも急増するものではない	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	選考のための審議自体が危ぶまれる状況にありながら、景観審議会や関係者の尽力により、デザイン賞を中止することなく実施できている 書類選考など書面での開催を実施するなど、状況に応じた取り組みが成果につながっている	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	当事業は、高知市都市美デザイン賞表彰実施要綱に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全市的に候補物件を募集し、応募物件の中から景観審議会の審議によって受賞物件が選定されており、公平性が保たれている。 良好な景観の形成に対する意識啓発に対して一般財源を投入することは適当であり、経費も極力縮減に努めている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	『魅力あふれる都市美・水と緑の整備』において、本事業を実施することにより、市民の景観及び都市美に対する意識の向上が図れていると考えることから、今後も都市美デザイン賞を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	老朽住宅除却事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱	法定受託事務 施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市老朽住宅等除却事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第二期高知市空き家対策計画・第二期高知市空き家対策総合実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大地震時に倒壊して緊急輸送道路又は避難路を塞ぐ可能性がある昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の老朽住宅等（特定空き家等）の所有者又はその相続人	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	危険性の高い老朽住宅等を除却することにより、避難路を塞ぐことを防止し、被害の拡大を防ぐ		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住宅その他建築物が立ち並ぶ地域や緊急輸送道路・避難路沿道の老朽化した空き家の所有者が当該住宅等の除却を行う場合に、経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	老朽空き家の除却棟数	老朽空き家の解消を目指すもの（高知市空き家対策総合実施計画）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.1, 11.6, 11.7			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	老朽空き家の除却棟数	目標	100棟	100棟	100棟	100棟	
			実績	110棟	127棟	132棟		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	113,337	153,032	146,676	120,000		
		財源内訳	国費（千円）	56,668	76,516	72,254		60,000
			県費（千円）	28,333	38,257	36,668		30,000
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	28,336	38,259	37,754		30,000
	翌年度への繰越額（千円）	2,057	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,544	7,757	8,711	8,112		
		正規職員（千円）	4,884	7,081	8,662	8,064		
		その他（千円）	660	676	49	48		
		人役数（人）	0.96	1.27	1.24	1.14		
		正規職員（人）	0.66	0.97	1.22	1.12		
		その他（人）	0.30	0.30	0.02	0.02		
		総コスト＝①＋②（千円）	118,881	160,789	155,387	128,112		
		市民1人当たりコスト（円）	365	497	485			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽空き家が対象であるが、除却により土地の固定資産税が増額となるため、所有者による積極的な対応が見込まれない。
所有者不明の空き家の調査に苦慮しており、除却までなかなか進まない事例も多い。
老朽度の評点が100点以上であることが対象要件であるため、100点未満の空き家がそのまま放置されてしまう懸念がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	住宅の耐震改修と並行した耐震対策でもあり、重要な位置にある事業であると考えている
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	広報紙等で周知を図っており、問い合わせも多い
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	空き家所有者からのニーズが高いが予算に限りがあり、成果によっては手法を見直す余地があると考え
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	大規模地震時に倒壊して避難路等を塞ぐ可能性がある老朽化した空き家を対象としているため、妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	○ 総合評価			
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和4年4月に第二期高知市空家等対策計画が策定され、本事業は空き家対策の一環として位置付けられている。空き家所有者からのニーズも多く、今後も継続して事業を推進していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	住宅耐震化推進事業（住宅耐震化加速施策）		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条 社会資本整備総合交付金交付要綱	法定受託事務	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修促進計画（第2期計画）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅（共同住宅含む）の所有者 又はその家族	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断を行い、耐震化へつなげていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・旧耐震基準の木造住宅に耐震診断士を派遣し、耐震診断実施 ・住宅耐震補助制度のパンフレットを作成し、戸別訪問等により配布		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震診断の棟数	住宅の耐震化を目指すもの	
	B	戸別訪問等によるパンフレット配布数	住宅の耐震化を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.5, 9.1, 11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耐震診断の棟数	目標 300棟	300棟	300棟	300棟	令和2・3年度については新型コロナウイルスが蔓延したため戸別訪問は行わなかったが、全戸（2年度）及び対象住宅の所有者（3年度）に対して耐震啓発のダイレクトメールを送付した	
		実績 352棟	270棟	252棟				
	B	戸別訪問等によるパンフレット配布数	目標 100冊	100冊	100冊			
		実績 300冊	250冊	200冊				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	14,151	10,274	8,944	14,297		
		財源内訳	国費（千円）	7,075	5,137	4,175	7,097	
			県費（千円）	3,536	2,568	2,217	3,548	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	3,540	2,569	2,552	3,652	
	翌年度への繰越額（千円）	0	4,900	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,322	3,383	3,614	3,652		
		正規職員（千円）	2,442	2,482	3,124	3,168		
		その他（千円）	880	901	490	484		
		人役数（人）	0.73	0.74	0.64	0.64		
		正規職員（人）	0.33	0.34	0.44	0.44		
		その他（人）	0.40	0.40	0.20	0.20		
		総コスト＝①＋②（千円）	17,473	13,657	12,558	17,949		
市民1人当たりコスト（円）		54	42	39		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

震災時に人命を守るという基本的な施策の入口事業として重要。診断実績数が減少傾向にあるのは、市の無料診断をせずに精密診断からの耐震化補助も可能となっているため。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	南海トラフ地震に備え、耐震改修へつなぐ入口として重要な位置にある事業であると考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	3.0	戸別訪問に代わる手法（対象住宅所有者へのダイレクトメールの発送や地域への出前講座など）を検討する。（コスト削減）	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	無料の耐震診断は対面での診断となるため、新型コロナウイルスが蔓延となった令和2・3年度については申込みを控える人もおり減少傾向にあった。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	耐震診断は耐震化に向けての入口である。近年は新型コロナウイルス蔓延のため目標値が下がっているが、今後とも必要な事業であり、ダイレクトメールの発送や出前講座など、新たな手法を検討しながら継続して取り組んでいく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	住宅耐震改修計画作成補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条 社会資本整備総合交付金交付要綱	法定受託事務	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市住宅耐震改修費等補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修促進計画（第2期計画）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅（木造・非木造）の所有者又はその家族	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	旧耐震基準で建築された住宅のうち、耐震改修が必要なものについて耐震化を促進し、耐震化率の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	耐震診断において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修計画作成に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震改修設計補助の件数	住宅の耐震化を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.5, 9.1, 11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	耐震改修設計補助の件数	目標	600件	600件	400件	400件	高知県南海トラフ地震対策連携会議及び高知市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおいて目標設定	
		実績	404件	358件	390件				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	84,037	73,793	79,943	83,090		
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	63,027	55,344	59,957		62,317
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	21,010	18,449	19,986	20,773		
	翌年度への繰越額	(千円)	53,505	39,770	30,340				
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,170	4,777	5,989	6,126		
		正規職員	(千円)	1,850	3,650	5,254	5,400		
			その他	(千円)	1,320	1,127	735		726
			人役数	(人)	0.85	1.00	1.04		1.05
		正規職員	(人)	0.25	0.50	0.74	0.75		
			その他	(人)	0.60	0.50	0.30		0.30
			総コスト = ① + ②	(千円)	87,207	78,570	85,932		89,216
市民1人当たりコスト		(円)	268	243	268				
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

震災時に人命を守るという基本的な施策の事業として重要。非木造の実績がないのは、木造住宅に比べて設計・工事の費用が膨大にかかるため実施に踏み切れない所有者がいると思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	南海トラフ地震に備え、重要な施策の事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	新型コロナウイルスが蔓延となった令和2年度については改修工事を控える所有者もいたが、令和3年度は再び増加傾向にある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	対象を旧耐震基準の住宅に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	南海トラフ地震対策として住宅の耐震化は有効な手段である。耐震改修工事のための設計費用に対して補助するものであり、耐震化を加速化するため今後も継続して取り組んでいく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	住宅耐震改修補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条 社会資本整備総合交付金交付要綱	法定受託事務	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市住宅耐震改修費等補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修促進計画（第2期計画）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅（木造・非木造）の所有者又はその家族	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	旧耐震基準で建築された住宅のうち、耐震改修が必要なものについて耐震化を促進し、耐震化率の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・耐震診断において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震改修工事補助の件数	住宅の耐震化を目指すもの	
	B	住宅の耐震化率	100%を目指すもの（高知市強靱化計画アクションプラン）	
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.5, 9.1, 11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耐震改修工事補助の件数	目標 600件	600件	400件	400件	高知県南海トラフ地震対策連携会議及び高知市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおいて目標設定	
		実績 404件	358件	390件				
	B	住宅の耐震化率	目標 86%	87%	88%	89%		
		実績 85%	85.9%	86.8%				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	441,446	389,917	423,977	444,240		
		財源内訳	国費（千円）	200,773	177,158	192,888		201,500
			県費（千円）	120,336	106,379	115,544		120,900
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	120,337	106,380	115,545		121,840
	翌年度への繰越額（千円）	287,539	214,219	163,740				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,170	4,777	5,989	6,486		
		正規職員（千円）	1,850	3,650	5,254	5,760		
		その他（千円）	1,320	1,127	735	726		
		人役数（人）	0.85	1.00	1.04	1.10		
		正規職員（人）	0.25	0.50	0.74	0.80		
		その他（人）	0.60	0.50	0.30	0.30		
		総コスト＝①＋②（千円）	444,616	394,694	429,966	450,726		
市民1人当たりコスト（円）		1,366	1,220	1,341				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

震災時に人命を守るという基本的な施策の事業として重要。非木造の実績がないのは、木造住宅に比べて設計・工事の費用が膨大にかかるため実施に踏み切れない所有者がいると思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	南海トラフ地震に備え、重要な施策の事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	南海トラフ地震に備え、重要な施策の事業である。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	新型コロナウイルスが蔓延となった令和2年度については改修工事を控える所有者もいたが、令和3年度は再び増加傾向にある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	新型コロナウイルスが蔓延となった令和2年度については改修工事を控える所有者もいたが、令和3年度は再び増加傾向にある。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。予算に限りがあるため、補助金額の変更等も検討しながらすすめていく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。予算に限りがあるため、補助金額の変更等も検討しながらすすめていく。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	対象を旧耐震基準の住宅に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	対象を旧耐震基準の住宅に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震対策として住宅の耐震化は有効な手段である。耐震改修工事費用に対して補助するものであり、耐震化を加速化するため今後も継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	住宅塀改修推進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会資本整備総合交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市ブロック塀等耐震対策事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大地震時に倒壊して緊急輸送道路又は避難路を塞ぐ可能性があるコンクリートブロック塀等の所有者又はその家族	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	撤去又は安全な柵へ改修することにより、避難路等を塞ぐことを防止し、被害の拡大を防ぐ		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	老朽等により倒壊の危険性のあるコンクリートブロック塀等の安全対策に要する経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ブロック塀等の耐震対策箇所数	ブロック塀の倒壊を未然に防ぐもの（高知市強靱化計画アクションプラン）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.5, 9.1, 11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ブロック塀等の耐震対策箇所数	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所		
		実績	53箇所	41箇所	38箇所			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,378	7,386	6,366	10,173		
		財源内訳	国費 (千円)	4,689	3,692	3,182	5,086	
			県費 (千円)	2,344	1,845	1,591	2,543	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,345	1,849	1,593	2,544	
	翌年度への繰越額 (千円)	4,920	4,688	1,973				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,034	4,234	4,473	4,320		
		正規職員 (千円)	3,034	4,234	4,473	4,320		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.41	0.58	0.63	0.60		
		正規職員 (人)	0.41	0.58	0.63	0.60		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト = ① + ② (千円)	12,412	11,620	10,839	14,493		
市民1人当たりコスト (円)		38	36	34		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>市内において危険なコンクリートブロック塀等の場所を把握する事が難しく、主に所有者からの申し出により補助を行っている状態にある。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	耐震対策の一環として重要な位置にある事業であると考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	広報紙等で周知をしているが、より一層の広報が必要と考える。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	大規模地震時に倒壊して避難路等を塞ぐ可能性があるコンクリートブロック塀等を対象としているため、妥当であると考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	コンクリートブロック塀等の倒壊により避難路を閉塞する事例は過去の大地震でも多く見られる。今後も継続して事業を推進していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	がけ地近接等危険住宅移転等事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会資本整備総合交付金交付要綱	法定受託事務	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市がけ地近接等危険住宅移転等事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土砂災害特別警戒区域にある既存住宅に居住する所有者又はその家族	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	危険な既存住宅から土砂災害特別警戒区域でない区域への移転 土石流等の災害により想定される衝撃に対し、一定の耐力を有する外壁又は塀等の設置		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域の住宅移転等に要する経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	危険住宅移転等への補助件数	危険住宅の解消を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.5, 9.1, 11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	危険住宅移転等への補助件数	目標 0	0	1件	1件		
		実績 0	0	1件				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	7,828	0	工事費等の変更のため、当初予算額より実績額が減額となった。	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	3,914		0
			県費 (千円)	0	0	1,957		0
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	1,957		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	8,293	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	568	0		
		正規職員 (千円)	0	0	568	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			0.08			
		正規職員 (人)	0.00	0.00	0.08	0.00		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト= ① + ② (千円)	0	0	8,396	0		
市民1人当たりコスト (円)	0	0	26		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

土砂災害特別警戒区域の居住者には高齢者も多く、移転を検討するまでになかなか至らないと思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	豪雨や地震等の自然災害に対して、市民の生命を守る重要な施策である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	申請件数は少ないが、おおむね達成している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	申請件数は少ないが、効率的な実施に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	土砂災害特別警戒区域に居住する所有者等に限定しており、自然災害から生命を守るための事業であるため妥当と考えている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	土砂災害特別警戒区域に居住する市民にとって本事業は必要な事業であり、継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域優良賃貸住宅推進事業補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	住宅政策課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	19 生活困窮者の自立支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高齢者の居住の安定確保に関する法律、地域優良賃貸住宅制度要綱	法定受託事務 施策の目的 市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市地域優良賃貸住宅制度要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市住生活基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自ら居住するための賃貸住宅を必要としている60歳以上の高齢者（単身・夫婦世帯）	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	超高齢化社会が進展する中、一般の民間賃貸住宅では入居を敬遠されがちな高齢者（特に単身世帯）に対し、バリアフリー構造など高齢者に配慮した良質で低廉な民間賃貸住宅を公的賃貸住宅として供給し、住居を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高齢者世帯に対し低廉で優良な住宅を提供するため、地域優良賃貸住宅（旧高齢者向け優良賃貸住宅）の家賃減額に要する費用を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域優良賃貸住宅の入居率	単身高齢者等の居住ニーズに的確に対応するため、制度周知を含め入居率の維持向上を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3, 1.5, 11.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域優良賃貸住宅の入居率	目標	-	-	85%	90%	前実施計画では評価指標の設定なし 入居率は年度平均
			実績	81%	81%	82%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	48,395	48,556	48,961	51,000	財源：国費1/2（社総金・調整補助金） ※R2決算は国費の年度間調整ありのため1/2となっていない	
		財源内訳	国費（千円）	24,197	22,112	24,480		25,500
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	24,198	26,444	24,481		25,500
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,220	3,650	1,820	1,840	R2は管理期間延長等に係る人役増	
		正規職員（千円）	2,220	3,650	1,420	1,440		
		その他（千円）			400	400		
		人役数（人）	0.30	0.50	0.40	0.40		
		正規職員（人）	0.30	0.50	0.20	0.20		
		その他（人）			0.20	0.20		
総コスト＝①＋②（千円）		50,615	52,206	50,781	52,840			
市民1人当たりコスト（円）	155	161	158		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・近年、高齢者単身世帯向けのニーズが高まっているが、既存の市営住宅は単身世帯向けの住宅が少ないため、応募倍率が高倍率で推移している。地域優良賃貸住宅は、その高齢者単身世帯の受け皿として有効であり、また市営住宅の入居要件は満たさないが住宅に困窮する世帯も入居可能であるため、高齢者の住居確保において柔軟な対応が可能となっている。

・一方で、制度自体が充分周知されていない面もあるため、広報の方法に工夫が必要である。

・R3年度からは、管理期間を20年から30年への延長を可能としたが、延長する場合には、本来家賃の再認定（不動産鑑定士による簡易鑑定等）を条件としており、資産価値や社会経済状況の変化を反映した適切な補助金の執行に努めることとしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①総合計画の施策・取組として、市営住宅や民間賃貸住宅を活用した、重層的かつ柔軟な「住宅セーフティネットの構築」を位置付けており、当事業がその一翼を担っている。 ②高齢者単身世帯が増加しており潜在的なニーズとしては高いが、地域優良賃貸住宅に対するニーズが急増しているとは言えない。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	③入居者の施設入所・入院・死亡等による退去がコンスタントにあるため、成果指標である入居率に大きな伸びはないが、おおむね順調である。 ④「あかるいまち」での定期的な入居者募集記事の掲載、ホームページやLicoネットへの掲載など、広報に努めているが、制度の周知が充分ではない面があることから、広報の方法に工夫が必要である。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	⑤民間事業所による賃貸住宅の所有・管理運営であり、市の役割は家賃減額補助のみであるため、運営面やコスト面において現状が最適である。 ⑥管理期間を延長する場合には、本来家賃の再認定を条件としており、資産価値や社会経済状況の変化を反映した適切な補助金の執行に努めている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	⑦整備費補助の凍結により新規参加がないため、補助対象は現在認定している民間事業者に限られているが、実質的な受益者である入居者については、民間事業者において公募しており、また入退去による入れ替わりがコンスタントにあることから、公平性は保たれている。 ⑧本来家賃は不動産鑑定士の評価等を根拠としており、客観性は担保できている。また、入居者負担額は、公営住宅法に準じた設定であり、その認定に市が関与していることから、受益者負担は適正である。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑦整備費補助の凍結により新規参加がないため、補助対象は現在認定している民間事業者に限られているが、実質的な受益者である入居者については、民間事業者において公募しており、また入退去による入れ替わりがコンスタントにあることから、公平性は保たれている。 ⑧本来家賃は不動産鑑定士の評価等を根拠としており、客観性は担保できている。また、入居者負担額は、公営住宅法に準じた設定であり、その認定に市が関与していることから、受益者負担は適正である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	⑦整備費補助の凍結により新規参加がないため、補助対象は現在認定している民間事業者に限られているが、実質的な受益者である入居者については、民間事業者において公募しており、また入退去による入れ替わりがコンスタントにあることから、公平性は保たれている。 ⑧本来家賃は不動産鑑定士の評価等を根拠としており、客観性は担保できている。また、入居者負担額は、公営住宅法に準じた設定であり、その認定に市が関与していることから、受益者負担は適正である。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	⑦整備費補助の凍結により新規参加がないため、補助対象は現在認定している民間事業者に限られているが、実質的な受益者である入居者については、民間事業者において公募しており、また入退去による入れ替わりがコンスタントにあることから、公平性は保たれている。 ⑧本来家賃は不動産鑑定士の評価等を根拠としており、客観性は担保できている。また、入居者負担額は、公営住宅法に準じた設定であり、その認定に市が関与していることから、受益者負担は適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	⑦整備費補助の凍結により新規参加がないため、補助対象は現在認定している民間事業者に限られているが、実質的な受益者である入居者については、民間事業者において公募しており、また入退去による入れ替わりがコンスタントにあることから、公平性は保たれている。 ⑧本来家賃は不動産鑑定士の評価等を根拠としており、客観性は担保できている。また、入居者負担額は、公営住宅法に準じた設定であり、その認定に市が関与していることから、受益者負担は適正である。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	次期市営住宅再編計画において、将来的なニーズや公共施設マネジメント基本計画の方針等を踏まえながら市営住宅の再編を進めていくためには、民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築が重要となる。当事業は、その一翼を担うものであることから、制度を点検し、必要に応じて改善を行いながら、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	住宅セーフティネットの構築		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	住宅政策課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 19	生活困窮者の自立支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）、高齢者の居住の安定確保に関する法律	法定受託事務 施策の目的 市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市住生活基本計画、高知県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、障がい者、子育て世帯・ひとり親世帯、被災者、外国人、DV被害者など住宅の確保に課題を抱え配慮が必要な方）	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	・ 公的賃貸住宅に加え民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を進め、住宅確保要配慮者の多様な居住ニーズへの対応や支援体制の充実を図ることで、住宅確保要配慮者が円滑に住まいを確保でき、安心して暮らし続けられるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ 住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅及びサービス付き高齢者住宅の登録促進 ・ 居住支援体制の充実		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	セーフティネット住宅の登録戸数	高知県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画の目標値（R12までに300戸目標⇒1年当たり30戸）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3, 1.5, 11.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	セーフティネット住宅の登録戸数	目標	—	—	30戸	60戸	・ 前実施計画では評価指標の設定なし ・ R3年度にサブリース物件の大口登録あり ・ 上記を受け、R4年4月に策定した第二期高知市住生活基本計画ではR13年度末の登録目標を2,000戸とした
		実績	11戸	14戸	1,396戸			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					現段階では予算執行を伴う事業はない	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,180	5,840	8,920	8,840	サービス付き高齢者向け住宅の事務量増	
		正規職員（千円）	5,180	5,840	8,520	8,640		
		その他（千円）			400	200		
		人役数（人）	0.70	0.80	1.40	1.30		
		正規職員（人）	0.70	0.80	1.20	1.20		
		その他（人）			0.20	0.10		
		総コスト＝①＋②（千円）	5,180	5,840	8,920	8,840		
市民1人当たりコスト（円）		16	18	28				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【課題】
 ・セーフティネット住宅の登録戸数を増やすことも大事だが、住宅セーフティネット制度を効果的に運用するには、住宅確保要配慮者の居住ニーズに応じた経済的支援や居住支援をセットで検討していく必要がある。
 ・サービス付き高齢者向け住宅の立入調査は、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しつつ、できる限り計画どおりの実施に努める必要がある。

【事業検討状況】
 ・南海トラフ地震の発災後を見据え、災害公営住宅の代替としてセーフティネット住宅を活用する制度（家賃低廉化補助制度）を検討中である。
 ・PFI手法の導入を検討している六泉寺町市営住宅等再編事業では、民間提案の基本構想において入居者の住み替え先としてセーフティネット住宅の活用を検討しており、今後、家賃低廉化補助制度等の検討が必要となる見込みである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	①総合計画の施策・取組として、市営住宅や民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な「住宅セーフティネットの構築」を位置付けている。 ②単身高齢者世帯の増加や住宅確保要配慮者の属性の多様化が進んでいるが、人口減少を考慮するとニーズは横ばいと考えられる。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	3.0	③セーフティネット住宅の登録戸数としては、サブリース物件の大口登録により成果指標を達成している。 ④セーフティネット住宅の登録促進や住宅確保要配慮者の居住ニーズ対応には、住宅確保要配慮者の受入れに係る家主の不安解消がポイントとなることから、経済的支援（補助制度）や居住支援活動の充実について検討を進める必要がある。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	3.0	⑤今後、補助制度などの事業化を行う場合は、効率的な事業実施手法を検討するとともに、福祉部局及び市社協・居住支援協議会など関係団体との連携を推進していく必要がある。 ⑥現段階では予算執行を伴う事業はないため現状で問題ない。セーフティネット住宅及びサービス付き高齢者向け住宅の登録事務は全国共通のシステムで一定効率化されている。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	4.0	⑦制度上、受益者は住宅確保要配慮者や高齢者に限られるが、セーフティネット住宅・サービス付き高齢者向け住宅とともに、入居者を公募しているため、公平性は保たれている。 ⑧現段階では予算執行を伴う事業はないため、受益者負担の問題はない。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	⑦制度上、受益者は住宅確保要配慮者や高齢者に限られるが、セーフティネット住宅・サービス付き高齢者向け住宅とともに、入居者を公募しているため、公平性は保たれている。 ⑧現段階では予算執行を伴う事業はないため、受益者負担の問題はない。
		B (3) おおむね望ましい				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	⑦制度上、受益者は住宅確保要配慮者や高齢者に限られるが、セーフティネット住宅・サービス付き高齢者向け住宅とともに、入居者を公募しているため、公平性は保たれている。 ⑧現段階では予算執行を伴う事業はないため、受益者負担の問題はない。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	⑦制度上、受益者は住宅確保要配慮者や高齢者に限られるが、セーフティネット住宅・サービス付き高齢者向け住宅とともに、入居者を公募しているため、公平性は保たれている。 ⑧現段階では予算執行を伴う事業はないため、受益者負担の問題はない。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	⑦制度上、受益者は住宅確保要配慮者や高齢者に限られるが、セーフティネット住宅・サービス付き高齢者向け住宅とともに、入居者を公募しているため、公平性は保たれている。 ⑧現段階では予算執行を伴う事業はないため、受益者負担の問題はない。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	次期市営住宅再編計画において、将来的なニーズや公共施設マネジメント基本計画の方針等を踏まえながら市営住宅の再編を進めていくためには、民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築が重要となる。今後は、効果的かつ効率的な事業内容・手法の検討や福祉部局・関係団体との連携を進めながら、セーフティネット住宅に係る経済的支援（補助制度）などの具体的な事業化をめざす必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	既設市営住宅改善事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	住宅政策課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	公営住宅法第21条, 下水道法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市営住宅再編計画, 高知市公営住宅等長寿命化計画

法定受託事務

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	既設市営住宅の入居者	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	既設市営住宅の環境衛生面を含む居住環境の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	予防保全の観点からの既存公営住宅の修繕や改善の実施（予防保全的改修・外壁の改修・屋根防水改修等）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	確定予算による工事実施団地数に対する達成率	予算の範囲内で優先順位付けを行い、計画的な修繕を行う。	
	B	確定予算による設計委託実施団地数に対する達成率	予算の範囲内で優先順位付けを行い、計画的な改修を行う。	
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3, 1.5, 11.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	確定予算による工事実施団地数に対する達成率	目標	-	100%	100%	100%	令和元年度以前については評価指標の設定方法が異なるため「-」表示	
			実績	-	100%	15%			
	B	確定予算による設計委託実施団地数に対する達成率	目標	-	100%	100%	100%		
			実績	-	100%	100%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		92,296	327,058	162,172	528,077		
		財源内訳	国費 (千円)		26,120	140,973	36,502		236,425
			県費 (千円)						
			市債 (千円)		65,615	36,500	35,200		291,600
			その他 (千円)		561				
			一般財源 (千円)		0	149,585	90,470		52
	翌年度への繰越額 (千円)		78,700	58,104	528,077				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		9,694	16,863	16,401	20,952		
		正規職員 (千円)		9,694	16,863	16,401	20,952		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		1.31	2.31	2.31	2.91		
		正規職員 (人)		1.31	2.31	2.31	2.91		
		その他 (人)							
		総コスト = ① + ② (千円)		101,990	343,921	178,573	549,029		
市民1人当たりコスト (円)		313	1,063	557					
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578					
						総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

既設の市営住宅改善事業は、老朽化が進む施設の安全性や快適性など住環境の整備を目的に実施していくものだが、居住中では住戸内の把握が十分にできないこともあり、予防的な改善を計画できない状況がある。入居者からの修繕依頼の傾向等を整理し、老朽度等の早期把握に努め、事業を推進していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画・実施計画の政策である「便利で快適に暮らせるまち」の重点取組みに位置付けられており、既設の市営住宅を計画（予防保全）的に改善することで、施設の安全性や居住環境の向上につながる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	A	市営住宅の応募倍率は平均6.4倍を超え、単身（高齢）者に至っては15～25倍の高倍率であり、今後もこの傾向は続くものと考えられる。 市営住宅の入居者を定期的に募集していくためには、改善を実施し施設を健全に維持していく必要がある。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	既設市営住宅の長寿命化に向けては計画的な改修が必須であるため、予算の範囲で優先順位付けを行い事業を推進している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	B	老朽化が進む市営住宅にあって、指定管理者の協力のもと、施設の状態を把握しながら、柔軟に優先順位を組み替えることで成果を上げるよう進めている。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	既設改善事業は公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施しており、法定点検や定期点検により状況把握に努め、状況に応じた計画の見直しも実施しながら取り組んでいる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	B	既設市営住宅改善のために策定している公営住宅等長寿命化計画は、ライフサイクルコストの縮減効果を確認し計画している。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公営住宅等長寿命化計画に沿って、おおむね団地や棟単位で実施しており、受益者が特定の個人等に偏ることはない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	財源としては、社会資本整備総合交付金と公営住宅債を充当している。入居者からは、国基準に基づき応能応益による使用料を徴収し、起債の償還等に充当していることから、適正な負担と考えている。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○	総合評価		
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	限られた財源で適正かつ効率的に市営住宅を管理していくためには、公営住宅等長寿命化計画に沿った予防保全的改善が不可欠であり、今後も既設市営住宅改善事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	公営住宅除却事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	住宅政策課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市営住宅再編計画, 高知市公営住宅等長寿命化計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	既設市営住宅の入居者	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	防災性の向上と住環境の改善		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・防災性の向上と住環境の改善を図るため老朽化した公営住宅の除却工事を実施 ・老朽化した市営住宅からの移転及び住み替え先の市営住宅の補修		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	老朽化した公営住宅の除却実施率	R2時点での除却すべき戸数（残戸数）を発射台として、当該戸数の100%解消を目指す。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3, 1.5, 11.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	老朽化した公営住宅の除却実施率	目標	-	-	8%	23%	R2に評価指標設定（R2が発射台）のため、R元年度・R2年度については入力なし R3実績：現入居者の移転は完了しているが、除却工事がR3→4繰越工期となったため実績標記0となっているもの
		実績	-	-	0			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,596		10,957	26,374	R2：当該事業なし	
		財源内訳	国費 (千円)	1,729		924		5,228
			県費 (千円)	0		0		0
			市債 (千円)	1,400		0		3,800
			その他 (千円)	0		0		0
			一般財源 (千円)	467	0	10,033		17,346
		翌年度への繰越額 (千円)			8,374			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,628	0	1,562	216		
		正規職員 (千円)	1,628	0	1,562	216		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.22		0.22	0.03		
		正規職員 (人)	0.22		0.22	0.03		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	5,224	0	12,519	26,590		
		市民1人当たりコスト (円)	16	0	39			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市営住宅再編計画における用途廃止の方針に基づき除却を進めるが、除却に先だって現入居者の移転が必要であり、以下の点が課題である。

- ・高齢入居者等、移転交渉の難航が予測される
- ・近隣に他市住が少なく、住替え先の確保が困難な地域あり
- ・他市住空き住戸を住替え先としてストックすることで、新規募集住戸が大幅減
- ・住替えに係る費用（移転補償費や市住へ住替えの場合の空家補修費等）等の相当の財政負担が必要

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画・実施計画の施策である「便利で快適に暮らせるまち」の重点取組みに位置付けられており、老朽化した公営住宅を解体することで防災性の向上と住環境の改善につながる。また、公共施設マネジメント基本計画に即した事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	A	南海トラフ地震に備えた対策等、住宅の安全性に対する入居者等からの関心は高まっており、安全性確保は優先度の高い事項である。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	今後数年間においては概ね成果指標を達成できる見込みであるが、以降、高知市営住宅再編計画における用途廃止の方針に基づき事業を進める場合、現行の予算規模・人役では達成が困難であり予算及び人役の確保が課題である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	B	事業内容については妥当であるが、実施手法等については検討の余地あり。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	市営で事業を実施する場合は現状の手法となるが、事業規模によっては、PPP/PFI手法を活用し移転支援業務の委託により移転先選択肢の確保（SN住宅等）やコスト削減を図る等の検討余地あり。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	A	市営で事業を実施する場合は現状の手法となるが、事業規模によっては、PPP/PFI手法を活用し移転支援業務の委託により移転先選択肢の確保（SN住宅等）やコスト削減を図る等の検討余地あり。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	市営住宅再編計画に基づき、各団地の状況を踏まえ順次事業着手しており、公平性は保たれている。 財源としては、社会資本整備総合交付金と起債（公営住宅債・一般補助債）を充当している。安全性に懸念のある住宅の除却等については、国方針とも合致しており妥当である。 ただし、除却跡地の売却益を施設等整備基金（公営住宅建設事業費積立金）へ積立て可能とする等、今後の住宅関連事業費への充当が行える仕組みの検討余地あり。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	B	市営住宅再編計画に基づき、各団地の状況を踏まえ順次事業着手しており、公平性は保たれている。 財源としては、社会資本整備総合交付金と起債（公営住宅債・一般補助債）を充当している。安全性に懸念のある住宅の除却等については、国方針とも合致しており妥当である。 ただし、除却跡地の売却益を施設等整備基金（公営住宅建設事業費積立金）へ積立て可能とする等、今後の住宅関連事業費への充当が行える仕組みの検討余地あり。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	15.0	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	今後も実施が不可欠な事業であるが、予算措置や人員配置、事業実施手法等の課題点・要検討事項を含んでおり、また公共施設マネジメント基本計画との関連もあることから、部局間の調整及び事業実施手法等の再検討が必要である。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	野生生物保護の普及啓発事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 02	豊かな自然とのふれあい

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策の目的 あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで、自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	わんぱくこうちアニマルランド条例		
その他（計画、覚書等）			
法定受託事務			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に住むすべての人	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民の教養文化及び動物愛護意識の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・絶滅に瀕する野生動物の現状や保護の大切さを理解してもらうための、企画展・セミナー・講演会・出前授業等の実施 ・アニマルランド内において環境教室や各種講演会等を実施するための場を整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	野生生物保護など環境教育のための講演会等への参加人数	通常であれば1,000人以上を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.7, 15.4, 15.5, 15.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	野生生物保護など環境教育のための講演会等への参加人数	目標	1200人	600人	300人	700人		
			実績	1110人	428人	259人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		38,640	39,678	39,886	45,481	・アニマルランド管理運営費	
		財源内訳	国費 (千円)		257	263	252		252
			県費 (千円)		203	200	216		200
			市債 (千円)						
			その他 (千円)		1,250	897	843		1,251
			一般財源 (千円)		36,930	38,318	38,575		43,778
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		3,700	3,650	3,550	3,600		
		正規職員 (千円)		3,700	3,650	3,550	3,600		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
その他 (人)									
総コスト = ① + ② (千円)			42,340	43,328	43,436	49,081	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)			130	134	135				
年度末住民基本台帳人数 (人)			325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

コロナ禍により、セミナー、環境教室、講演会、職場体験等各種実習や裏側探検隊等のイベントも全て中止になった。その中で実施してきたのが、学校や公民館等で開催される場所に当園職員が出向き、講演を行う出前授業である。リピーターが多く、今まで行ってきた出前授業に満足いただけただけの結果と受けとめている。令和4年度になり職場体験や学芸員実習の受け入れも検討していたが、8月現在全く見通しが立たない状況である。動物園に市民からの環境教育を行う場として要望がある以上、それに答えていけるような方法を今後も検討していきたい。現在動物園水族館間のリモート会議が普通に行われるようになってきた。学校など教育機関と連携し、リモートでの出前授業も今後の選択肢としてあげたいが、wifiがないため事務所でオンラインで行うことしか出来ない。動物園内から発信できれば、新しい講演の形として市民により喜んでいただけたらと思う。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	生物多様性について、市民の理解を深めるとともに、多様な生き物と共生した地域づくりの取組に寄与する。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	コロナ禍により、イベント等が中止になり、成果指標がのびていない状況である。しかし、出前授業の派遣要請は多くいただいている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	セミナー、講演会などを行うことにより、動物の保護の大切さや動物への愛護意識の向上に繋がっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	セミナーなどの情報発信を行い、多くの市民の参加ができるようにしている。野生動物の現状や保護の大切さを理解してもらうための事業であり、受益者負担はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生物多様性の重要性の啓発を、セミナーや講演会によって図られ、動物愛護意識の向上に繋がっており、事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	野生生物の種の保存事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 02	豊かな自然とのふれあい

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	種の保存法	法定受託事務	施策の目的 あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで、自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	わんぱくこうちアニマルランド条例		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に住むすべての人	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	生態系すなわち豊かな生物の多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・絶滅に瀕する郷土の野生生物の生息地における保護活動 ・国際国内希少種、絶滅危惧種、天然記念物等の飼育下繁殖		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	希少動物等の繁殖の成功率	前年度以上を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.7, 15.4, 15.5, 15.a, 15.9			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	希少動物等の繁殖の成功率	目標	53%	53%	51%以上	51%以上	希少動物等 39種 繁殖成功種 21種
		実績	54%	55%	54%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	38,640	39,678	39,886	45,481	・アニマルランド管理運営費	
		財源内訳	国費 (千円)	257	263	252		252
			県費 (千円)	203	200	216		200
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,250	897	843		1,251
			一般財源 (千円)	36,930	38,318	38,575		43,778
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,700	3,650	3,550	3,600		
		正規職員 (千円)	3,700	3,650	3,550	3,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		42,340	43,328	43,436	49,081			
市民1人当たりコスト (円)	130	134	135		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

種の保存への貢献は、アニマルランドで飼育している希少種の繁殖を目指すことはもちろん、他園での繁殖に結び付けるための余剰個体の受け入れについても、評価指標で表せない事業成果となっている。

市民満足度として、繁殖が成功した際には、幼い動物を見るために来園者が増加することが挙げられる。今年度も新規繁殖ではないが、ヨーロッパフラミンゴ、パンケーキリクガメ、ショウジョウトキの繁殖があった。

繁殖できていない18種のうち12種は単独または単性飼育であり、2種がペアで飼育しているがメスが高齢個体のため繁殖が困難である。残り4種に関しては今後も新規繁殖に成功するよう努めていく。

動物購入費がないが展示を続けていくためには、今後は繁殖をすることが認められない個体の受け入れによる貢献が増えていくと思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策の重点的な取り組みとして、国や県の生物多様性に関する施策との連携を図りながら、生物多様性の重要性の理解を深め、多様な生き物と共生した地域づくりの取組に寄与する。 動物園の意義である種の保存への貢献として、フラミンゴなどを繁殖しているとともに、動物の展示により子供から大人までが動物とふれあえる場所として必要とされている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	単性飼育や動物の個体の特性により、新規の繁殖はないが、フラミンゴなどの繁殖に成功している。 今後においても、新規繁殖を目指す。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	動物園水族館協会に属している動物園と協力をしながら、今後とも種の保存に取り組んでいく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	野生生物の保護活動の取組や、希少種の繁殖などを行い、市民が動物を身近に感じられる動物園となっている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	絶滅に瀕する郷土の野生生物トサミズサンショウウオ等の保護活動の成果は上がっている。また、希少種の飼育下の繁殖に取組んでいるが、単性飼育や動物の個体特性のため、新規の繁殖はないが、新規繁殖の可能性のある種があり、事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	中心市街地都市公園整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市公園法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画，2016高知市緑の基本計画

法定受託事務

施策の目的

人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公園の利活用者	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	令和5年度
意図	どのような状態にしていけるのか	都市公園のストック効果を十分に発揮させ、中心市街地の活性化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・まちなかの魅力や憩いの場としての機能を向上させるため、中心市街地活性化基本計画区域内にある都市公園の再整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1人当たりの公園面積	高知市都市公園条例に基づく公園面積	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	11.7.1.7	
SDGsターゲット	11.7			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	1人当たりの公園面積	目標 8㎡	8.2㎡	8.64㎡	8.64㎡	・中心市街地都市公園整備事業	
		実績 8.64㎡	8.80㎡	8.88㎡				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,781	39,889	174,737	147,000	・中心市街地都市公園整備事業	
		財源内訳	国費 (千円)	3,179	17,117	83,231		70,000
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	3,800	21,593	81,500		69,300
			その他 (千円)	4,379	1,145	7,516		0
			一般財源 (千円)	423	34	2,490		7,700
	翌年度への繰越額 (千円)	20,066	127,177	63,665				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	444	2,190	6,958	11,232		
		正規職員 (千円)	444	2,190	6,958	11,232		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.06	0.30	0.98	1.56		
		正規職員 (人)	0.06	0.30	0.98	1.56		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		12,225	42,079	181,695	158,232			
市民1人当たりコスト (円)		38	130	567		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「高知市中心市街地活性化基本計画」に、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」を目標とする事業の一つに、丸ノ内緑地等の都市公園を再整備することによって、憩いの空間を創出することで、居住環境の向上に取り組み、中心市街地の居住人口の割合を高める目標指標が掲げられている。

都市公園の再整備により、賑わいの創出に繋がるイベント等による公園使用許可日数の増加を期待しており、その結果として中心市街地における回遊性が向上し、歩行者通行量の増加に繋がる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「高知市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられた「丸ノ内緑地整備事業」、「藤並公園整備事業」及び「横堀公園整備事業」を行い、中心市街地における「回遊性の創出」と「にぎわいのあるまちづくり」を進めるもの。 公園の整備を行うことにより、市民の方や観光で訪れた方の安らぎや憩いの場等として、中心市街地の活性化に寄与するもの。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	「高知市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられた「丸ノ内緑地整備事業」、「藤並公園整備事業」及び「横堀公園整備事業」を行い、中心市街地における「回遊性の創出」と「にぎわいのあるまちづくり」を進めるもの。 公園の整備を行うことにより、市民の方や観光で訪れた方の安らぎや憩いの場等として、中心市街地の活性化に寄与するもの。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	3公園のリニューアル整備により、成果目標である1人当たりの公園面積が向上するものではないが、中心市街地における回遊性の向上が図られるものである。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	3公園のリニューアル整備により、成果目標である1人当たりの公園面積が向上するものではないが、中心市街地における回遊性の向上が図られるものである。
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	国の交付金を活用し、適正な設計を行い、3公園の整備完成に向けて工事を実施しており、事業手法は適切である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	国の交付金を活用し、適正な設計を行い、3公園の整備完成に向けて工事を実施しており、事業手法は適切である。
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	整備が完成することにより、市民の方や観光に訪れた方の安らぎや憩いの場となる。 交付金事業として、適正かつ効率的な事業実施を行っている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	整備が完成することにより、市民の方や観光に訪れた方の安らぎや憩いの場となる。 交付金事業として、適正かつ効率的な事業実施を行っている。
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「高知市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられた公園の整備事業であり、市民の方や観光に訪れた方の安らぎや憩いの場となるとともに、中心市街地における回遊性の向上につながるイベント等の開催できる公園整備が急がれており、事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	みどり豊かなまちづくり事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市緑化法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例
その他（計画、覚書等）	2016高知市緑の基本計画

施策の目的

市街地において市民の安らぎと居るおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	公園や公共花壇、幹線道路を花で飾り、都市景観の向上及び花のネットワークの形成		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	公園愛護会や花いっぱい会等の地域組織の育成、公園や公共花壇への花植え、中心市街地の幹線道路を花で飾る花ストリート、公共空間への植栽活動等、花とみどりによる都市景観の向上及び都市緑化の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	花いっぱい会団体数	地域組織を維持するもの	
	B	花ストリート事業花植栽道路延長	植栽延長を維持するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.7, 13.3, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	花いっぱい会団体数	目標	177団体	177団体	177団体	177団体		
			実績	167団体	164団体	161団体			
	B	花ストリート事業花植栽道路延長	目標	5,150m	5,150m	5,150m	5,150m		
			実績	5,150m	5,150m	3,400m			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		23,201	22,731	23,353	18,577	・花とみどりのまちづくり事業 ・花ストリート整備事業	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		23,201	22,731	23,353		18,577
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		5,920	5,840	5,680	864		
		正規職員	（千円）	5,920	5,840	5,680	864		
			（千円）						
			（千円）						
		人役数	（人）	2.00	2.00	2.00	1.12		
			正規職員（人）	0.80	0.80	0.80	0.12		
			その他（人）	1.20	1.20	1.20	1.00		
総コスト = ① + ②（千円）		29,121	28,571	29,033	19,441				
市民1人当たりコスト（円）		89	88	91		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑被率の向上に寄与するもの。都市景観の向上や都市緑化が求められており、市民参加による植栽も好評である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	花いっぱい会の団体数は、会員の高齢化等を理由に減少しており、後継者の育成や結成団体の呼びかけを行っている。花ストリートの植栽延長については、予算の削減により減少している状況である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	花の植付には、地域住民や関係団体との協働により実施しており、参加者より好評を得ている。また、地域住民等のボランティア作業によりコスト削減が図られている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	地域住民等との協働による事業実施により、1年間を通じた花のあるまちづくりを進め、市民にうらおいと安らぎを提供していることから公平性が高い。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている緑視率、緑被率の向上が図られるとともに、市民や観光客にうらおいと安らぎを提供する事業であり、引き続き、地域住民や関係機関にボランティア作業をお願いし、コスト削減を図りながら、事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	公園遊園整備改良事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市公園法	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎと潤いのあるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例		
その他（計画、覚書等）	高知市公園施設長寿命化計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	地域住民に安らぎと潤いをもたらす空間として、公園利用者の安全を確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の適切な管理を行うために、苦情及び修繕・更新履歴並びに点検結果をデータ管理するため、都市公園等台帳システムを導入し、ストックマネジメント手法を活用した管理を推進 老朽化が進む公園施設や街路樹等の安全性の確保や利便性の向上を図る整備改良の実施及び長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を目指す適切な管理の実現 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公園台帳システムによる管理運営	ライフサイクルコストの縮減	
	B	整備改良要望実施率	利便性の向上	
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.7, 13.3			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	公園台帳システムによる管理運営	目標			システム導入に向けた調査・検討	公園施設の状態の把握とデータ化・システム構築		
		実績			予算措置なし				
	B	整備改良要望実施率	目標	30%	30%	30%	30%		
			実績	30%	30%	22%			
	C		目標						
実績									
D		目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	66,912	72,217	100,604	104,878	公園遊園整備改良事業	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	39,546	46,763	67,799		90,400
			その他	(千円)	20,160	3,461	3,074		14,478
			一般財源	(千円)	7,206	21,993	29,731		0
	翌年度への繰越額	(千円)	18,861	30,374	36,000				
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,368	4,234	3,976	7,560		
		正規職員	(千円)	2,368	4,234	3,976	7,560		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.32	0.58	0.56	1.05		
		正規職員	(人)	0.32	0.58	0.56	1.05		
その他		(人)							
総コスト = ① + ②		(千円)	69,280	76,451	104,580	112,438			
市民1人当たりコスト		(円)	213	236	326		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公園台帳は公園施設の維持管理に活用できるように作成し、公園施設の長寿命化及び改修・更新計画の基本データとなるものですが、現在保有している公園台帳は、整備当時の紙資料となっている。そのため、公園施設の最新状況を把握するには、システム上で管理する必要があるが、現状では困難であるため、予防保全型管理に転換することができず、事後保全型管理を継続していることから、ライフサイクルコストの縮減につなげることができない状況である。

遊具やトイレなど、老朽化の進行している公園が多くあり、公園利用者の安全を確保するため、事後保全型の改修・更新に取り組んできているが、十分な予算の確保が出来ていないため、長寿命化計画の改修・更新等の実施に遅れを生じていることから、老朽化の進行状況の把握と計画の見直しが必要となっている。

計画的な改修・更新に取り組んではいるが、十分な予算の確保が出来ておらず、各年度において全ての要望に対応が出来ていないために、未対応の要望件数が積み残っている状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策の重点的な取り組みとして、子育て世代や高齢者などの利用に対応したユニバーサルデザインに配慮し、地域特性や市民ニーズに対応した施設内容のリニューアルや、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の計画的な更新し取組ことになっている。安らぎや憩いの場、子供が安全に遊べる場所、地域コミュニティの場として利用できる公園が望まれている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	成果指標である公園台帳は、公園施設の長寿命化及び改修・更新計画の基本データとなるものであるが、予算化が出来ておらず未実施である。公園利用者の安全を確保するため、事後保全型の改修・更新に取り組んできているが、限られた予算で事業を実施している。限られた予算で事業実施を行っており、各年度における要望に全て応え切れていないことから、要望件数が積み残っているため、成果指標について目標に達成できていない状況となっている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公園施設長寿命化による公園施設の更新は、国の交付金を活用し、施設の更新を行っている。また、長寿命化計画の無い公園施設については、単独事業による改修・更新を行うとともに、維持補修業務を委託することにより公園施設の維持管理を行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公園施設の更新により、誰もが安全に、安心して利用できる公園となる。事業の実施については、適かつ効率的に行っている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公園台帳は、公園施設の長寿命化及び改修・更新計画の基本データとなるものであり、システム化することで事後保全型管理から予防保全型管理に転換することができ、ライフサイクルコストの縮減につながるため、システム導入が急がれる。 市民に安らぎや潤いを与える公園は、安全・快適に利用されることが重要であることから、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具やトイレなど公園施設の計画的な改修・更新に取り組んでいることから、引き続き予算確保に努め、事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	道路網再編成事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路管理課	所屬長名	田原 圭

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法、建築基準法、都市計画法、不動産登記法、土地家屋調査士法、司法書士法	法定受託事務 施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市未登記用地の取得等に関する事務取扱要綱 高知市道等に係る道路後退用地等の寄附に関する事務取扱要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道内に存在する私有地及び新たに市道編入を行う路線内の私有地	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市道の公共用地として、市道底地の私有地の解消。また、新たに市道編入する路線の用地取得。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市道内の未登記（私有地）土地の寄附、私道の市道編入等による、土地の分筆・測量・所有権の移転登記		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	未登記処理筆数（筆）	市道の未登記箇所の所有権移転を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	未登記処理筆数（筆）	目標 20（筆）	20（筆）	20（筆）	20（筆）		
			実績 45（筆）	33（筆）	22（筆）			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	29,890	29,788	25,074	25,000	令和3年度から、当該事業にかかる予算が約5,000千円減額された。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	29,890	29,788	25,074	25,000		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	22,200	17,100	9,600	9,700	2人で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	22,200	14,600	7,100	7,200		
			その他（千円）		2,500	2,500		2,500
		人役数（人）	3.00	3.00	2.00	2.00		
			正規職員（人）	3.00	2.00	1.00		1.00
		その他（人）		1.00	1.00	1.00		
総コスト＝①＋②（千円）	52,090	46,888	34,674	34,700				
市民1人当たりコスト（円）	160	145	108		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

分筆登記を行わず私有地のまま市道認定している箇所が多数あることから、適切に権原を確保していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	未登記道路用地の所有権を取得することで、より安定した財産管理につながる。 また、市民の日常生活に直結する生活道路を私道から市道へ編入することにより、適正な管理が図られ、安心安全なまちづくりが進む。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	土地所有権を取得するものであり、困難を伴うものである。個々の現場により一件当たりの処理費用が異なることから年度ごとの筆数の増減は見られるが、毎年一定の目標が達成できている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	未登記（私有地）及び私道の市道編入等に伴う測量、登記事務は、土地家屋調査士協会及び司法書士協会に嘱託し事務処理を行っている。 当該業務の履行に当たっては、土地の境界確認に係る法的知識が必須であり、権利調査・立会から登記までの処理を迅速に実施できることが要件となる。また、大量の不動産の表示に関する業務について、その履行を期限内に確実に実施する必要があることから、現在の実施手法が最適である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	私道の市道編入等については、権利者からの申出により処理が開始されるので、公平性が保たれている。 また、未登記、二項道路の後退部の寄附については、個人財産の寄附により処理していることから、受益者の財産負担があり、測量、登記費用を公費負担しても適正である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市道の未登記状態の解消については、市道の公共用地としての財産管理等を適正に行うために必要であり、二項道路の後退部分の寄附や私道の市道編入等については、市民の日常生活に直結する生活道路を私道から市道に編入することにより、適正な管理が図られ、安心安全なまちづくりが進む。 このため、事業は現状のとおり継続する必要があると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	市単道路長寿命化整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路管理課	所属長名	田原 圭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道の道路施設	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市道の道路施設を計画的な予防保全として長寿命化することで、将来的な財政負担の軽減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市道の計画的な予防修繕及び更新による適切な施設の維持管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	予算執行率（%）	予算内で計画的に市道を補修（業者発注）することにより、施設の長寿命化を図るもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	予算執行率（%）	目標		100%	100%	100%	
			実績		100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		29,833	47,379	47,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）		29,000	39,300		42,300
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	833	8,079		4,700
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	94,900	78,100	79,200		
		正規職員（千円）	0	94,900	78,100	79,200		
		その他（千円）						
		人役数（人）		13.00	11.00	11.00		
		正規職員（人）		13.00	11.00	11.00		
		その他（人）		0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	0	124,733	125,479	126,200		
市民1人当たりコスト（円）		0	386	391				
年度末住民基本台帳人数（人）	0	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全市域的に道路施設の経年劣化が進行しており、長寿命化が必要な件数に対して予算が不足していることから、補修を次年度以降に先送りせざるを得ない状況が続いている。
このため、評価指標としている予算執行率(%)は達成できていても、市民満足度は高いとは言えない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	道路構造物の計画的な予防としての維持補修を行うことにより、施設の長寿命化を図ることで、交通ネットワークの健全性を確保し、市民の日常生活における安全で快適な移動に寄与していることから、総合計画の施策に合致する。 道路は、社会基盤を構築する基本的なインフラとして、事業の実施に対する市民ニーズは非常に多い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	全市域的に道路施設の経年劣化が進行しており、長寿命化が必要な箇所に対して予算が不足していることから、補修を次年度以降に先送りせざるを得ない状況が続いている。 このため、本市の財政状況が改善すれば、長寿命化事業の規模拡大を図る必要がある。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	道路施設の長寿命化は、都市基盤施設の効率的・効果的で持続可能な維持管理を行うための最適な手法である。 類似事業としては、道路整備課が実施している市単道路改良や市単道路舗装があり、これらと連携して施設の長寿命化を図っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	道路施設の長寿命化は、全ての市道を対象としており、全ての市道利用者が受益者となるため極めて公平性が高い。 また、事業費においては、有利な起債(公共施設等適性管理推進事業債)が活用でき、一般財源負担(1割)は適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。 本事業は、道路構造物の計画的な予防としての維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図るもので、交通ネットワークの健全性を確保し、市民の日常生活における安全で快適な移動に寄与するものである。 このため、事業は現状のとおり継続する必要があると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	交通バリアフリー道路特定事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	交通バリアフリー法、道路法	法定受託事務 施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画（ユニバーサルデザインのまちづくり）、高知市都市計画マスタープラン	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高齢者、身体障がい者を含めた歩行者	事業開始年度	平成2年度
			事業終了年度	令和9年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	高齢者・身体障がい者等の移動の身体負担を軽減し、移動の便利性及び安全性の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・視覚障がい者誘導シートの設置 ・歩道における平坦性確保等の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（整備済み延長÷総延長）	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく整備対象総延長に対する整備済み延長の割合を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.7			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（整備済み延長÷総延長）	目標	51%	59%	令和2年度に事業内容を見直し、総延長がL=560mからL=592mに変更となったため、目標値及び実績値を再計算した結果、前回報告値より変更となる。 令和3年度実績が計画より5m減となったため、実績が1%減となった。	
		実績	50%				
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,334	5,445	4,778	6,000	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	4,800	5,400	4,300	5,400
			その他（千円）	0	0	0	0
			一般財源（千円）	534	45	478	600
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	311	306	235	310	
		正規職員（千円）	296	292	213	288	
		その他（千円）	15	14	22	22	
		人役数（人）	0.05	0.05	0.04	0.05	
		正規職員（人）	0.04	0.04	0.03	0.04	
		その他（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		総コスト= ① + ②（千円）	5,645	5,751	5,013	6,310	
		市民1人当たりコスト（円）	17	18	16		
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578			
総コスト/年度末人口							

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

道路バリアフリー推進事業は、江ノ口235号線（L=592m）の改良をもって事業完了となる。また、当該路線は病院、宿泊施設などが面しており一定の距離の整備が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「交通バリアフリー道路特定事業」は、総合計画の施策「地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成」に位置付けられている。 当該路線は病院、宿泊施設などが面しており、当事業の実施による誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間の創出は、市民から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	交通バリアフリー法を受け、高知市交通バリアフリー道路特定事業計画を策定し、実施している。当事業は、江ノ口235号線の改良をもって、事業完了となり、達成状況は順調である。 市内の重点整備地区において、それぞれの道路管理者（土佐国道事務所・高知県・高知市）が重点的かつ一体的に実施している事業である。 配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業計画に基づき、計画で指定された路線の整備を実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢者や障がい者を含めたすべての人々が安全で円滑に歩道を通行できるよう、今後も対策を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	過疎地域道路舗装事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	過疎地域における重要路線を整備し、地域の活性化や住民生活の向上に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・路面状態の悪い道路や要望に応じた道路の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	過疎地域自立促進計画に基づき事業を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	-	-	100%	100%	
			実績	-	-	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,124	7,293	10,196	10,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	6,700	6,400	9,700		8,000
			その他（千円）	443	0	0		0
			一般財源（千円）	981	893	496		2,000
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	903	671	945	1,030		
		正規職員（千円）	888	657	923	1,008		
		その他（千円）	15	14	22	22		
		人役数（人）	0.13	0.10	0.14	0.15		
		正規職員（人）	0.12	0.09	0.13	0.14		
		その他（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
		総コスト = ① + ②（千円）	9,027	7,964	11,141	11,030		
市民1人当たりコスト（円）		28	25	35				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>過疎地域は軟弱地盤が多く、近年の台風や豪雨による舗装の劣化が大きくなっており、整備を実施していくための予算確保が必要となる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>「過疎地域道路舗装事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。</p> <p>当事業の実施による過疎地域の重要路線整備は、地元から常に要請されている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。</p> <p>配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>「過疎地域道路舗装事業」は、高知市過疎地域自立促進計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。</p> <p>令和3年度からは新たに「過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、「高知市過疎地域持続的発展計画（仮称）」が策定された。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>経年による劣化が著しく進行し、また、近年は台風や豪雨による舗装の劣化も大きくなっており、過疎地域における住民生活の向上に向け事業を継続していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	過疎地域道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 過疎地域自立促進特別措置法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画	

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	山間地域の道路は、集落間の地域交流や発展を支え、観光スポットや公共施設にアクセスする重要路線であるが、幅員が狭隘であり急カーブで見通しを遮る箇所も多く、定期的な区間での待避所も未整備な路線の利用特性に応じた弾力的な整備を行うことで、地域の特性を活かした交流や連携を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地方の均衡ある発展と災害時における緊急輸送路を確保するため、日常生活を支える山間道路を整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	過疎地域自立促進計画に基づき事業を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	—	100%	100%		
		実績	—	—	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	65,298	73,900	63,279	107,538		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	65,200	73,900	62,962		107,500
			その他（千円）	79	0	0		38
			一般財源（千円）	19	0	317		0
	翌年度への繰越額（千円）	52,100	28,900	37,538	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,058	7,196	5,743	11,334		
		正規職員（千円）	6,956	7,081	5,609	11,088		
		その他（千円）	102	115	134	246		
		人役数（人）	1.01	1.05	0.85	1.65		
		正規職員（人）	0.94	0.97	0.79	1.54		
		その他（人）	0.07	0.08	0.06	0.11		
		総コスト = ① + ②（千円）	72,356	81,096	69,022	118,872		
市民1人当たりコスト（円）		222	251	215				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

山間地域の道路は地域や集落等にとって重要な幹線道路であるが、幅員が狭いので屈曲部が多く、待避所も少ないことから、車両のすれ違いに支障をきたしており、更には、路肩にガードレール等の交通安全施設も十分に設置されていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「過疎地域道路整備事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。当事業の実施による過疎地域の重要路線整備は、地元から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況順調である。配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	「過疎地域道路整備事業」は、高知市過疎地域自立促進計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。令和3年度からは新たに「過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、「高知市過疎地域持続的発展計画（仮称）」が策定された。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路の見通しや車の円滑なすれ違いを確保して、緊急車両の到着時間の短縮など安全で快適な道路環境の向上を図っており、市民ニーズが高い事業であることから、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	通学路安全対策事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画, 高知市都市計画マスタープラン	

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	登下校中の児童の安全を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・児童生徒の安全確保のための歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	パトロールや、地域の要望に基づき交通安全施設の整備を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,479	59,606	19,417	18,441		
		財源内訳	国費（千円）	2,365	31,223	10,081	9,695	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	1,902	25,847	8,200	8,500	
			その他（千円）	133	2,519	824	246	
			一般財源（千円）	79	17	312	0	
	翌年度への繰越額（千円）	50,862	11,592	18,441	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	681	8,628	2,530	2,781		
		正規職員（千円）	666	8,541	2,485	2,736		
		その他（千円）	15	87	45	45		
		人役数（人）	0.10	1.23	0.37	0.40		
		正規職員（人）	0.09	1.17	0.35	0.38		
		その他（人）	0.01	0.06	0.02	0.02		
総コスト＝①＋②（千円）		5,160	68,234	21,947	21,222			
市民1人当たりコスト（円）	16	211	68		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>当事業は、国からの交付金対象事業である。要望が多く、当年度内に対応しきれず、翌年以降に持ち越して対応している状況である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>「通学路安全対策事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。</p> <p>当事業の実施による、児童等が安全で快適に通行できる空間整備は、市民から常に要請されている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。</p> <p>配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>実施手法等については、現状が望ましいものとする。</p> <p>また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>通学路を利用する児童等が安全で快適に通行できる空間を確保するため、必要な予算確保に努め、事業を継続していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	未就学児移動経路安全対策事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画，高知市都市計画マスタープラン	

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和4年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	未就学児の移動経路の安全を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・未就学児の移動経路の安全確保のための歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（整備済箇所÷要対策箇所）	令和元年度の合同点検に基づく未就学児の移動経路の安全対策を行っている。要対策箇所に対する整備済み箇所の割合を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（整備済箇所÷要対策箇所）	目標	—	27%	67%	
			実績	—	90%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	1,652	4,200	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	874	2,200
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	0	0	700	2,000
			その他（千円）	0	0	0	0
			一般財源（千円）	0	0	78	0
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	4,200	0	
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	164	598	
		正規職員（千円）	0	0	142	576	
		その他（千円）	0	0	22	22	
		人役数（人）			0.03	0.09	
		正規職員（人）	0.00	0.00	0.02	0.08	
		その他（人）	0.00	0.00	0.01	0.01	
		総コスト＝①＋②（千円）	0	0	1,816	4,798	
市民1人当たりコスト（円）	0	0	6		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は、国からの交付金対象事業である。しかしながら交付金対象となるものは、令和元年度未就学児の移動経路点検結果にて整備が必要となった箇所のみが対象であり、令和2年度以降の要望箇所については市単独費にて対応することとなる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「未就学児移動経路安全対策事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、未就学児が安全で快適に通行できる空間整備は、保育幼稚園課を介して毎年要請されている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況順調であり、令和4年度で完了する。 配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、都度見直しを行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	実施手法等については、現状が望ましいものとする。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は令和元年度の未就学児の移動経路点検結果にて整備が必要となった箇所のみが対象であり、令和4年度で当該整備必要個所の整備が全て完了する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	道路県営工事負担金		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法	法定受託事務 <input type="radio"/>	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	県との協定		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市内の県道において受益を受ける高知市が事業費の一定の割合を負担して、県施行による県道整備の円滑化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県施行事業で受益者となる高知市がその限度に応じて事業に要する経費の一部を負担 ・県土木部所管事業のうち道路改良に係る負担金 ・負担率8%～15%		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県施行工事の負担金を適切に負担する。	県施行工事の負担金を適切に負担する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	県施行工事の負担金を適切に負担する。	目標	—	—	適切に負担する	適切に負担する	
			実績	—	—	適切に負担した		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	26,176	15,930	10,874	10,256		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	22,797	15,123	9,306		9,900
			その他 (千円)	1,841	617	569		356
			一般財源 (千円)	1,538	190	999		0
	翌年度への繰越額 (千円)	4,918	1,788	10,256	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,110	876	426	576		
		正規職員 (千円)	1,110	876	426	576		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.15	0.12	0.06	0.08		
		正規職員 (人)	0.15	0.12	0.06	0.08		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト = ① + ② (千円)	27,286	16,806	11,300	10,832		
		市民1人当たりコスト (円)	84	52	35			総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地方財政法第27条の適用によるもので、周辺ネットワーク形成における移動の円滑化及び県都の発展に伴う経済活性化を図る。本事業は、県の整備計画によるところが大きく、その計画が不明確なため、事業費の把握が困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「道路県営工事負担金」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。当事業の実施による、県道整備は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	実施手法等については、県施工の費用負担であり、現状が望ましいものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	主要幹線ネットワークを形成し、移動時間を短縮させて地域間交流の促進を図り、県都高知市の発展を目指すものであり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	街路県営工事負担金		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン		

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市内で都市計画決定された県施行による都市計画道路で、受益を受ける高知市が事業費の一定割合を負担して都市計画道路整備の円滑化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・県施行事業で受益者となる高知市がその限度に応じて事業に要する経費の一部を負担 ・県土木部所管事業のうち都市計画事業に係る負担金 ・負担率7%~50% 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県施行工事の負担金を適切に負担する。	県施行工事の負担金を適切に負担する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	県施行工事の負担金を適切に負担する。	目標	—	—	適切に負担する	適切に負担する	
			実績	—	—	適切に負担した		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	342,409	167,571	275,225	198,741		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	307,762	157,970	257,178		42,500
			その他 (千円)	29,437	9,495	6,130		156,241
			一般財源 (千円)	5,210	106	11,917		0
	翌年度への繰越額 (千円)	92,397	173,846	198,741	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,430	9,490	11,573	11,304		
		正規職員 (千円)	14,430	9,490	11,573	11,304		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	1.95	1.30	1.63	1.57		
		正規職員 (人)	1.95	1.30	1.63	1.57		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト = ① + ② (千円)	356,839	177,061	286,798	210,045		
市民1人当たりコスト (円)		1,096	547	895				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地方財政法第27条の適用によるもので、周辺ネットワーク形成における移動の円滑化及び県都の発展に伴う経済活性化を図る。本事業は、県の整備計画によるところが大きく、その計画が不明確なため、事業費の把握が困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「街路県営工事負担金」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、県施行による都市計画道路整備は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	実施手法等については、県施工の費用負担であり、現状が望ましいものとする。 都市計画道路整備要望は一定数あり、事業統合やコスト削減は困難である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	主要幹線ネットワークを形成し、移動時間を短縮させて地域間交流の促進を図り、県都高知市の発展を目指すものであり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	長寿命化橋梁修繕事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条, 第42条	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	鋼道路橋塗装便覧・鋼道路橋施工便覧及び道路橋示方書、長寿命化修繕計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	対象橋梁の健全度把握（点検）により長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕による長寿命化のため計画的な架替えを図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・予防的な修繕及び計画的な架替えにより、道路橋の長寿命化を図るための橋梁長寿命化修繕計画の策定 ・策定計画に基づく、効率的・効果的な修繕等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	228,107	225,039	290,438	198,281	
		財源内訳	国費（千円）	124,437	120,983	153,288	107,118
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	52,900	42,265	74,870	76,800
			その他（千円）	34,461	35,915	21,613	5,813
			一般財源（千円）	16,309	25,876	40,667	8,550
	翌年度への繰越額（千円）	94,500	158,994	12,281	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	19,068	19,663	23,817	17,696	
		正規職員（千円）	17,612	18,250	21,584	15,552	
		その他（千円）	1,456	1,413	2,233	2,144	
		人役数（人）	3.38	3.48	4.04	3.12	
		正規職員（人）	2.38	2.50	3.04	2.16	
		その他（人）	1.00	0.98	1.00	0.96	
		総コスト = ① + ②（千円）	247,175	244,702	314,255	215,977	
市民1人当たりコスト（円）		759	757	980			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、法定点検により損傷が確認された橋梁15m以上の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い、橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが、本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができず、複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。また、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、費用の縮減を図っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであり、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	橋梁整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	鋼道路橋施工便覧及び道路橋示方書	

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	損傷の激しい橋梁から順次補修や架替えを行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・橋長15m未満の一般橋梁における鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架替え、ボックスカルバート化等		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	48,692	165,241	160,612	83,239		
		財源内訳	国費（千円）	17,498	84,494	83,306	38,371	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	28,073	73,144	69,419	39,000	
			その他（千円）	2,212	7,296	5,284	1,534	
			一般財源（千円）	909	307	2,603	4,334	
	翌年度への繰越額（千円）	223,124	98,220	3,239	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,924	4,891	6,106	2,232		
		正規職員（千円）	1,924	4,891	6,106	2,232		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	0.26	0.67	0.86	0.31		
		正規職員（人）	0.26	0.67	0.86	0.31		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト＝①＋②（千円）		50,616	170,132	166,718	85,471			
市民1人当たりコスト（円）	155	526	520		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、法定点検により損傷が確認された橋梁15m未満の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い、橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが、本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができず、複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。また、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、費用の縮減を図っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであり、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	過疎地域橋梁整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	鋼道路橋施工便覧及び道路橋示方書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	損傷の激しい橋梁から順次補修や架替えを行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・優先順位に基づく、橋梁修繕及び計画的な架替え		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	15,758	62,900	107,548	27,204		
		財源内訳	国費（千円）	8,281	32,947	56,378	14,254	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	7,477	29,930	51,100	12,900	
			その他（千円）	0	23	70	1	
			一般財源（千円）	0	0	0	49	
	翌年度への繰越額（千円）	3,197	108,298	18,704	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	666	1,898	4,047	720		
		正規職員（千円）	666	1,898	4,047	720		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	0.09	0.26	0.57	0.10		
		正規職員（人）	0.09	0.26	0.57	0.10		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	16,424	64,798	111,595	27,924		
市民1人当たりコスト（円）		50	200	348		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、法定点検により損傷が確認された鏡・土佐山地域の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い、橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが、本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができておらず、複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と鏡・土佐山地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものである。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。また、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、費用の縮減を図っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と鏡・土佐山地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであり、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	道路施設長寿命化整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	長寿命化修繕計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	トンネル、門型標識を長寿命化し、道路施設の維持管理のコスト縮減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・トンネル（8本）、門型標識（3基）の長寿命化を図るための長寿命化修繕計画の策定 ・道路法施行規則に基づいた、トンネル、門型標識の点検・記録 ・策定計画に基づく、効率的・効果的な修繕等の実施 ・道路標識の点検・記録・修繕等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	点検結果により対策箇所が新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	—	100%	100%	100%	
			実績	—	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	6,189	2,626	10,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	3,300	1,403		5,239
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	2,800	1,100		4,200
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	0	89	123		561
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	335	93	688		
		正規職員（千円）	0	292	71	576		
		その他（千円）	0	43	22	112		
		人役数（人）		0.07	0.02	0.13		
		正規職員（人）	0.00	0.04	0.01	0.08		
		その他（人）	0.00	0.03	0.01	0.05		
		総コスト＝①＋②（千円）	0	6,524	2,719	10,688		
市民1人当たりコスト（円）	0	20	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市が管理するトンネル（8本）、門型標識（3基）は日常的に異常を発見することは困難であるため、5年に一度の法定点検では確実な判定と対策が必要となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「道路施設長寿命化整備事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 市民ニーズの傾向については横ばいである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 道路施設の点検結果を精査し、優先順位の高い構造物から順次整備を進めている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	5年に一度の法定点検を実施することで、要望保全の段階での整備を可能としており、ライフサイクルコストの削減が図れていることから、事業実施手法は適切である。 おおむね効率的にできているが、今後、新技術の導入で点検及び修繕費用の削減が可能になる可能性がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	5年に一度の法定点検を行うことで、予防保全の段階での腐食、損傷等を確実に把握し、今後も修繕を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	交通安全施設整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務 施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	事故の発生や予測される区間の交通安全の課題解消に努め安全で快適に通行できる空間を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	パトロールや、地域の要望に基づき交通安全施設の整備を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	46,358	52,074	52,028	50,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	0	0	0	0	
			その他（千円）	46,358	52,074	52,028	50,000	
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,473	7,460	6,715	7,672		
		正規職員（千円）	7,400	7,373	6,603	7,560		
		その他（千円）	73	87	112	112		
		人役数（人）	1.05	1.07	0.98	1.10		
		正規職員（人）	1.00	1.01	0.93	1.05		
		その他（人）	0.05	0.06	0.05	0.05		
総コスト＝①＋②（千円）		53,831	59,534	58,743	57,672			
市民1人当たりコスト（円）	165	184	183		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通安全施設（防護柵・カーブミラー・区画線等）の整備を行い、安全を確保していくものであるが、経年変化による劣化が著しく、パトロールや市民からの要望による整備水準に、予算が追いついていない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	交通安全対策については、市民ニーズが高くなっており、継続的な整備が必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 整備に伴い、利用者の交通安全が図られている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	交通安全のための整備であり、関係機関との協議を行いながら進めており、実施手法は現状が望ましい。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当事業は市民ニーズが年々高くなっており、要望の件数も増加している。交通安全対策特別交付金の配分予算に応じ、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	河川水路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	河川法第1条, 第2条, 第100条	法定受託事務	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			
事業の目的			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び高知市地域に関わる人, 団体, 法人	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	市民生活に密着した河川・水路の維持管理のため、河川及び水路の整備・改良・修繕を実施し、浸水対策及び円滑な流水機能の確保を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	河川・水路における改良必要箇所の修繕及び改良整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年度別要望処理率【件数】	要望処理件数/要望件数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	年度別要望処理率【件数】	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	82% (137件/167件)	83% (139件/167件)	93% (143件/154件)		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	85,767	106,178	54,175	100,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	85,767	106,178	54,175		100,000
	翌年度への繰越額 (千円)			39,049				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	48,840	48,180	46,860	47,520		
		正規職員 (千円)	48,840	48,180	46,860	47,520		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	6.60	6.60	6.60	6.60		
		正規職員 (人)	6.60	6.60	6.60	6.60		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		134,607	154,358	101,035	147,520			
市民1人当たりコスト (円)	413	477	315		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

限られた予算の中で、緊急性を踏まえた整備箇所の選定や、施工時期が渇水期に限られることから複数年度での整備とすることも多い。また、整備箇所周辺の土地利用状況等により、抜本的な改良工事ができない等の課題がある。
今後も市民ニーズに答えるためにも、予算確保していくことが課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、「命を守る対策の推進」として、災害に強い都市基盤の整備を目的としており、2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画に掲げる「雨水排水対策」の個別事業である。</p> <p>近年の局地的な豪雨により、浸水箇所の増加が見込まれる。</p> <p>また、これまでに整備した河川・水路等が老朽化し、漏水等が発生していることから維持修繕及び改良箇所が増加傾向にあるため、予算措置の拡大が必須である。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>おおむね達成している。</p> <p>事業成果向上のため、関係各課と調整を行い、効率的に事業を推進している。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>市民の要望に迅速に対応し、効率的に事業を推進できる。</p> <p>公共下水道雨水整備事業との整合性を図りながら、効率的な事業の実施を検討していく。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業は、市民の生命、財産を守るための都市基盤整備であり、極めて公平性が高く、受益者および受益者負担の偏りは生じていない。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	総合評価			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>「命を守る対策の推進」として、豪雨や地震等の自然災害の発生時における市民の生命と財産を守るための重要な取組の一つであり、市民からの多くの要望に対応する市民密着型事業としても位置づけている事業であるため、引き続き、予算確保に努めながら、事業継続していく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	都市下水路ポンプ場長寿命化事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法第26条, 第28条	法定受託事務	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	下水道維持管理指針, 長寿命化支援制度実施要綱		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市下水路4ポンプ場 (長浜原, 仁井田, 針木, 米田古川)	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化対策の実施により、老朽化した機械設備について計画的に改修整備を行い、排水設備の能力を保持し、施設の延命化を図りながら、常に浸水被害を防除できる状態を維持していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	都市下水路ポンプ場の整備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づく改修整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ポンプ場設備の動作不良や故障による浸水被害を起こさない	施設の管理瑕疵による浸水被害を起こさないよう施設整備の適切な機能維持管理を実施する	
	B	ポンプ場の機械設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づく改修整備率	目標値＝計画に基づく改修予定数 実施値（改修実施数/改修予定数）	
	C			
	D			
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	13.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	
		実績	0件	0件	0件		
	B	目標	100%(2か所)	100%(2か所)	100%(2か所)	100%(2か所)	
		実績	100%(2か所/2か所)	50%(1か所/2か所)	100%(2か所/2か所)		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	①事業費	決算額 (千円)	21,869	18,597	34,092	24,000	
		財源内訳	国費 (千円)	8,360	7,106	12,980	9,600
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	12,100	10,300	19,000	12,900
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,409	1,191	2,112	1,500
	翌年度への繰越額 (千円)		7,486				
	②概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
		総コスト＝①＋② (千円)	29,269	25,897	41,192	31,200	
		市民1人当たりコスト (円)	90	80	128		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578			
				総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水路4ポンプ場（長浜原，仁井田，針木，米田古川）の正常な施設機能を確認することにより，台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され，安心・安全な市民生活が保たれる。
都市下水路4ポンプ場の老朽化が進んでいるポンプ等設備について，長寿命化計画（国認証事業）に基づき，改修及び更新等を計画的に実施し，設備能力の維持確保及び向上を図り，設備の延命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図っており，今後も適正な施設機能管理を行っていくために計画を継続していくことが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は，2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画の「災害に強く，安全に暮らせるまち」のため，命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。また，市長マニフェストによる「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設であるポンプ場の施設機能を維持確保していくことは必要不可欠である。 都市化の進行に伴い土地利用の変化と，近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により，各地で浸水被害が頻発していることから，市民の浸水不安解消に向け，今後も，なおいっそう事業の推進が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない，減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	長寿命化計画（国認証事業）に基づき，計画的に主要部品及び消耗部品の取替と分解整備を行なうことで健全度を回復し，設備の延命化が図られており，降雨時のポンプ稼動状況も正常な機能を確認できている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	雨水浸水対策のため設置されている都市下水路4ポンプ場の設備能力の維持確保及び向上のための整備費用であり，必要経費である。 公共下水道事業との整合性を図りながら，効率的な整備を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は，地域の浸水被害を防除し，市民の生命，財産を守るために設置した都市下水路4ポンプ場の施設設備を点検・整備するものであり，極めて公平性が高く，受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として，受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し，事業継続 (総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年，気候変動の影響により降雨の状況が局地化，激甚化しているなか，市民の浸水不安を解消し，安全・安心な生活を守るためにも，必要不可欠な事業である。 都市下水路4ポンプ場の老朽化が進んでおり，設備の改修，更新等が急務になっており，今後も必要な予算確保に努め，継続した取組を進めていく。
B 改善を検討し，事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	送水幹線の二重化		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	水道整備課	所属長名	中田 智久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	43 安全で安定した水道水の供給		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017, 高知市水道事業南海地震対策基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	令和4年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	旧高知市の給水区域の約3分の2に送水している送水幹線（針木浄水場～九反田配水所間の約10km）を二重化し、バックアップ機能の強化を図ることにより、今後発生する恐れのある南海トラフ地震等大規模災害への対応を可能とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	針木浄水場から九反田配水所までの送水幹線の二重化		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	送水幹線二重化事業の整備率	全整備計画延長の内、整備済延長	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	6, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6.1, 11.b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	送水幹線二重化事業の整備率	目標 86%	86%	100%	事業終了		
			実績 86%	86%	86%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,888,159	624,363	108,000	758,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	1,443,400	310,500	54,000		379,000
			その他 (千円)	1,443,400	310,500	54,000		356,500
			一般財源 (千円)	1,359	3,363	0		22,500
	翌年度への繰越額 (千円)	638,200	108,000	713,000				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,872	5,548	5,396	5,472		
		正規職員 (千円)	16,872	5,548	5,396	5,472		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.28	0.76	0.76	0.76		
		正規職員 (人)	2.28	0.76	0.76	0.76		
			その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	2,905,031	629,911	113,396	763,472		
市民1人当たりコスト (円)		8,924	1,948	354				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画における「重点的な取組」の登載事業であり、事業を完成させることで、水道施設全体の効果が向上するものである。</p> <p>また、災害時における水道水の確保については、市民の生命に関わる問題であり、本事業に対する市民ニーズは高い。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>事業はおおむね計画どおり進捗しているが、管布設工において、令和4年1月、不適切な行為により品質認証を取得していた塗料が、水道管の外周塗装に使用されている事案が発覚した。これを受けて上下水道局では、塗料の安全性が確認されるまでの期間、対象製品を使用した配管作業や通水作業を一時中止した。このことにより、当初予定していた令和3年度内の工事完成が達成できなかったため、成果の達成状況について、評価を「B」としている。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>事業全体計画の実施設計において、外部委託により詳細な検討を行い、現場条件やコスト面等を踏まえた最適な工法を選択し施工を行っている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業を達成することで、高知市内の災害時における水道水の安定供給が可能となり、公平性は高い。</p> <p>事業費については、高知市からの繰入金と、水道料金を原資とする自己財源及び起債により執行している。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>高知市の災害時における水道水の安定供給には、本事業は不可欠である。管路の布設は令和4年5月に完成しており、今後は試験通水を経て、令和4年8月の本格運用開始を目指す。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	公共下水道雨水整備事業		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道整備課	所属長名	長崎 宏昭

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環		大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	44 命を守る対策の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	都市計画法, 下水道法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画, 覚書等)	高知市下水道中期ビジョン2012 (2018改訂版)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道排水処理区域内の高知市民	事業開始年度	昭和23年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	浸水被害から市民の生命と財産を守る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	未整備地区や整備水準が低い地区における雨水排水対策 既整備地区における既存施設の活用や他事業との連携による効率的な雨水排水対策 ポンプ場, 管路等の計画的な改築更新による老朽化対策		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	下水道による雨水整備率	下水道未着手地区や早期に着手した排水能力の低い地区、県の河川事業と連携し浸水対策を進める地区において、既存施設を最大限活用した浸水対策の推進を図るもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3, 11.5, 11.b, 13.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	下水道による雨水整備率	目標		85.3%	85.3%	評価指標については、第1次実施計画(計画年度R3~R5年度)策定時に新たに設定した指標であるため、R元・2年度の目標値はない。	
		実績			85.3%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	595,100	288,000	725,500	415,000		
		財源内訳	国費 (千円)	297,550	144,000	362,750		207,500
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	297,550	144,000	362,750		207,500
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	110,000	220,000	92,400				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,774	5,621	5,467	5,544		
		正規職員	(千円)	3,774	5,621	5,467		5,544
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.51	0.77	0.77		0.77
		正規職員	(人)	0.51	0.77	0.77		0.77
			その他 (人)					
			総コスト = ① + ② (千円)	598,874	293,621	730,967		420,544
市民1人当たりコスト (円)		1,840	908	2,280		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、雨水整備が未着手、あるいは整備水準が低い地区において、管渠やポンプなど排水施設を整備し、浸水対策を進めるものであり、浸水被害から市民の生命と財産を守ることに直結している。 近年全国各地で発生している局地的な豪雨の被害状況を受け、市民のニーズは年々高まっている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>初月排水区分の補完ポンプが令和3年7月末に供用開始となり、整備水準77mm/hの対応となった区域面積が約4.5ha増加し、目標の雨水整備率を達成している。</p>
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>河川水路課が所管する既設水路へ補完ポンプを設置し、既存施設を活用することでコスト削減を図る等、効率的に事業を実施している。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>初月排水区分の全体の浸水対策として取り組んでおり、公共性が高い。 また、事業の実施にあたっては国の交付金（事業費の2分の1）を活用し、残る2分の1は企業債を発行するとともに、後年度の償還は、雨水公費の原則から一般会計が全額を負担</p>
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>公共下水道の雨水整備は、浸水被害から市民の生命と財産を守る重要な事業であるため、今後も効率的かつ効果的に整備を進める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	総合地震対策事業		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道整備課	所属長名	長崎 宏昭

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環		大規模災害の発生後でも、経済活動を機能不全に陥らせず、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧ができるように、基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路上の橋梁等の耐震化に取り組みます。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	48 復旧・復興体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	都市計画法, 下水道法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画, 覚書等)	高知市下水道中期ビジョン(2018改訂版), 高知市下水道総合地震対策計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道処理区域内の高知市民	事業開始年度	平成25年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	南海トラフ地震発生時において、下水道施設の被害を最小限に留め、汚水処理機能の早期復旧と長期浸水の早期解消を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・水再生センターの耐震・耐津波化対策 ・ポンプ場の耐震・耐津波化対策 ・幹線管さよの耐震化対策 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	水再生センターの重要施設における耐震・耐津波化率	令和8年度までに耐震・耐津波化率100%を目指すもの。	
	B	雨水ポンプ場建屋の耐震・耐津波化率	令和8年度までに耐震・耐津波化率100%を目指すもの。	
	C	中心市街地の重要な下水道管さよの耐震化延長	令和8年度までに耐震化延長6.8kmを目指すもの。	
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	水再生センターの重要施設における耐震・耐津波化率	目標		73.1%	80.8%	評価指標については、第1次実施計画(計画年度R3~R5年度)策定時に新たに設定した指標であるため、R元・2年度の目標値はない。	
		実績		73.1%				
	B	雨水ポンプ場建屋の耐震・耐津波化率	目標		58.6%	58.6%		
		実績		58.6%				
	C	中心市街地の重要な下水道管さよの耐震化延長	目標		5.7km	6.0km		
		実績		5.1km				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	448,400	945,900	1,214,500	1,501,400		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	448,400	945,900	1,214,500		1,501,400
	翌年度への繰越額 (千円)	300,000	272,000	224,246				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,698	7,446	7,242	9,216		
		正規職員 (千円)	5,698	7,446	7,242	9,216		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.77	1.02	1.02	1.28		
		正規職員 (人)	0.77	1.02	1.02	1.28		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	454,098	953,346	1,221,742	1,510,616		
市民1人当たりコスト (円)		1,395	2,948	3,811				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本業務は、南海トラフ地震時において、下水道機能を確保し、また長期浸水を早期解消するために必要な事業である。 また、南海トラフ地震の発生リスクの増大を受け、市民のニーズが高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	防災拠点等の位置を踏まえて、優先順位を設定し、効果的に実施している。 第一分区合流幹線及び金子橋北街合流幹線は、中心市街地及び防災拠点等の汚水排水機能を受け持つ重要な幹線であり、耐震化を行うことで災害時の排水機能が確保できるため、有効である。 また、下知ポンプ場は市内の中心部に位置するポンプ場であり、その耐震化を行うことは事業成果の向上に有効である。 評価指標Cについて、耐震性能の有無を診断する委託業務の繰越に伴い未達成となったため、成果の達成状況を「B」とした。なお、現在業務を実施中。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	下知ポンプ場は、国・県が進める3重防護による護岸の耐震化と連携しながら、耐震・耐津波化を図るとともに、連替えにあわせて雨水排水能力も向上することとしている。 管渠の耐震化には、安全性や経済性、施工性などを総合的判断した上で、工法選定を行っている。 また、管渠の耐震化は老朽化対策も兼ねており、効率的に実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	下水道処理区域内の市民が対象となっている。また、事業の実施にあたっては、国の交付金（事業費2分の1）を活用している。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合地震対策事業は、南海トラフ地震の発生時において、下水道施設の被害を最小限に留めるとともに、汚水処理機能の早期復旧や津波による長期浸水の早期解消を図る重要な事業であるため、今後も効率的かつ効果的に整備を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	長寿命化整備事業（雨水）		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道施設管理課	所属長名	栗田 雅文

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44	命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法, 下水道ストックマネジメント支援制度	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画, 覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	雨水ポンプ場の機械設備・電気設備	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	設備の機能を損なわないよう、健全な状態を保持する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	ライフサイクルコストの最小化の観点から踏まえた、雨水ポンプ場各種機器の部品取替等による長寿命化対策		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	工事実施率	長寿命化工事「予定数」に対する「実施数」	
	B	浸水被害件数	長寿命化工事実施設備に起因する浸水被害件数	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3, 11.5, 11.b, 13.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	工事実施率	目標 100%	100%	100%	100%	
			実績 100%	90%	83.3%		
	B	浸水被害件数	目標 0件	0件	0件	0件	
			実績 0件	0件	0件		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	120,260	196,510	115,776	244,780	
		財源内訳	国費 (千円)	60,536	98,255	57,888	122,390
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	59,694	98,010	57,761	122,300
			その他 (千円)	0	69	42	80
			一般財源 (千円)	30	176	85	10
	翌年度への繰越額 (千円)	49,358	42,100	187,560	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,440	8,979	5,183	7,920	
		正規職員 (千円)	4,440	8,979	5,183	7,920	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	0.60	1.23	0.73	1.10	
			正規職員 (人)	0.60	1.23	0.73	1.10
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	124,700	205,489	120,959	252,700		
	市民1人当たりコスト (円)	383	635	377		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

長寿化整備事業においては、整備対象機器の精査及び計画の見直しを適宜行うことにより、ライフサイクルコストの最小化を目指しつつ設備を健全な状態で保持することができている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、降雨時の市民の命と財産を守るために設置している浸水防除施設の機能を維持し、緊急時にその能力を十分発揮できるようにするためのものであり、市民生活に直接的に影響することから、市民のニーズは非常に高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本事業で整備した設備は、延命化されるとともに、適正な設備機能と性能を維持できているため、本事業を継続する。 成果の達成状況について、国費が要求額に届かず、令和3年度に予定していた工事を翌年度へ見送り、目標値に達しなかったため、評価を「B」としている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	整備対象設備の選択と、整備内容の精査によって効率的に事業を実施している。 雨水ポンプ場は、維持管理及び工事の設計・監理を直営で行うことで理解が深まり、組織として知識・技術の蓄積と継承が行われ、水防業務にも活かされてきた。 今後予想される災害の復旧においても、職員の経験が不可欠なことから、現状の事業実施が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき実施しており、整備による効果は広く市民に及ぶものであることから、受益者に偏りはなく、公平性は保たれている。また、事業費については、国費による1/2の補助を除いた企業債部分について、後年度の償還を一般会計が負担していることから、受益者負担としても適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市下水道ストックマネジメント計画に基づいた長寿化対策を実施しており、浸水防除施設に必要な機能が維持されている。市民の命と財産を守るために、計画に基づく整備を引き続き行い、必要な機能を維持していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	消防団の充実強化		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総務課	所屬長名	西川 宜孝

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環		施策の目的 大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46 消防・救急・医療体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	消防組織法・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市消防団協力事業所表示制度実施要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内事業所	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	被雇用者の割合が増加する消防団員の活動を維持していくために事業所に理解や協力を求め、活動しやすい環境と消防団員の確保に繋げ活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の消防団活動に対して、積極的な協力を行う事業所を対象に、消防団協力事業所表示証を交付 ・「消防団応援の店」事業の支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防団員が在籍している消防団協力事業所数	年間5事業所の新規認定を目指す	
	B	消防団協力事業所数	年間5事業所の新規認定を目指す	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11. b , 13.1 , 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	消防団員が在籍している消防団協力事業所数	目標 85事業所	90事業所	95事業所（認定数）	100事業所（認定数）		
			実績 82事業所	79事業所	77事業所			
	B	消防団協力事業所数	目標 135事業所	140事業所	150事業所（認定数）	155事業所（認定数）		
			実績 136事業所	138事業所	141事業所			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	16	18	18	18	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	16	18	18		18
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	74	73	73	73	再任用職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
			その他（千円）	74	73	73		73
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
			正規職員（人）					
		その他（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
	総コスト = ① + ②（千円）		90	91	91	91	総コスト/年度末人口	
市民1人当たりコスト（円）		0	0	0				
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業により事業所にも地域防災に対する意識の芽生えや地域コミュニティとの協調性が生まれ、消防団を中核とした災害に強く、安全に暮らせるまちの実現が可能となる。
 一方で、新規や廃業による市内の事業所数自体の変化もあるなかで、近年は新型コロナウイルス感染症や少子高齢化による後継者不足など、事業所の廃業等が増大していくことも考慮すると、今後、単純に事業所数の目標値を増やしていくだけでは評価しにくい面も考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	東日本大震災以降、消防団は地域防災力の中核として位置づけられ、多くの市民から期待される存在となっている一方、被雇用者の増加に伴い消防団員数は全国的にも減少傾向にある。 本事業は雇用主である事業所に対し、従業員の消防団への加入及び消防団としての活動に対する理解の増進を図ることで、防災に対する意識を高めるとともに減少傾向にある消防団員の増加を見込むことが可能となり、ひいては地域防災力の向上に繋がる必要不可欠な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業所から消防団員の入団を促進することにより、地域密着性を強化し災害に強い街づくりを目指す。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	消防団員を被雇用者とする未加入の事業所に対する協力の呼びかけと新規事業所への呼びかけを並行することで既存消防団員の活性化と新規入団者の加入を見込むことが可能となり、併せて事業所の地域に対する企業PRの効果も見込め、双方にとって有益なものとなっていることから事業手法は妥当であると考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業所に理解や協力を求め、消防団員の活動しやすい環境と確保につなげ、活性化を図ることを目的としていることから、特定の個人(団体)等に偏った事業実施は行っておらず、公平性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	消防団員の数が減少傾向となっている中で、消防団員に占める被雇用者の割合は年々増加傾向にある。そうした状況下で、消防団活動を維持していくためには事業所の消防団に対する理解や協力が重要であり、消防団協力事業所の取組みは消防団員の確保にもつながることから、今後も重点事業として位置付け、継続して実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	消防通信指令システム等整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総合指令課	所属長名	鎌倉 幸一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	46	消防・救急・医療体制の強化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	消防通信指令システムの安定稼働を担保し、大規模災害を含め、多様化する災害形態においても迅速で、より効果的な災害活動を実現する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・消防緊急通信指令システム、消防救急デジタル無線、車両動態位置管理システム、消防団緊急伝達システム等の消防通信指令に関するシステムの保守、改修及び更新整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防通信指令システムの更新整備	消防通信指令システム更新整備の進捗状況	
	B	適切な保守の実施	システム障害に係る重大インシデント発生件数	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	消防通信指令システムの更新整備	目標		実施設計・指令室改修	整備		
		実績			実施設計・指令室改修			
	B	適切な保守の実施	目標		0件	0件		
			実績		0件			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			42,980	28,814	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)			9,200	10,700
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	33,780	18,114
	翌年度への繰越額	(千円)			13,304			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	7,100	7,200	
		正規職員	(千円)	0	0	7,100	7,200	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)			1.00	1.00	
		正規職員	(人)			1.00	1.00	
			その他	(人)				
総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	50,080	36,014			
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	156		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

消防通信指令システムの更新整備については、実施設計及び指令室改修工事に係る設計委託を履行した。
指令室改修工事については、令和3年度内の完成を目指して改修工事を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症に係る諸外国のロックダウンによる世界的な半導体不足の影響により、空調設備の納入に不測の日数を要したため繰越となったが、事業全体の整備スケジュールに影響を及ぼすものではない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	消防通信指令システムは、119番通報を受信し、消防車両等を迅速に出動させる一連のシステムであり、高知市総合計画の政策13「災害に強く、安全に暮らせるまち」における市民の生命・身体・財産を守るという目標達成に直接結びつくものとして、119番通報が受信できない状況となってはならず、住民ニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業の成果指標の達成状況については、消防通信指令システムの更新整備における指令室改修工事の工期に延伸が生じたが、事業全体の整備スケジュールに影響を及ぼすものではなく、目標どおりに成果を上げている。 また、老朽化が著しく、機器の故障件数も増加している現在の消防通信指令システムについても、市民サービスに影響を来たすことがないよう適切な保守管理の継続が必要である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	老朽化が進んでいる現在の消防通信指令システムの更新には高額な経費を要するため、土佐市と共同で整備・運用することで国の有利な財源が活用できることと併せて、広域的な災害への対応強化を図ることとしている。 なお、消防通信指令システムの整備に当たっては、プロポーザル方式を活用することで、民間のノウハウも取り入れるとともに、コスト削減にも努める。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	119番通報への対応は、特定の個人に偏るものではなく、全通報者に対し平等な消防サービスを提供するものであることから、極めて公平性が高く、受益者負担も適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市総合計画の施策46の目指すべき姿を的確に反映するものであり、高知市総合計画の政策13に掲げている「災害に強く、安全に暮らせるまち」に大きく貢献することから、遅滞なく事業を推進させ、より効果的な災害活動を実現することで消防力の強化につなげていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	自主防災組織の育成・強化		
所管部局	消防局	部長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	今井 照郎

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（単位自主防災組織）	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	地域で自助・共助が確実に行われる、自律した住民の増加による減災を目指すとともに、避難行動要支援者等の「事前避難」に繋げる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	自主防災組織の育成・強化を図るため、訓練・指導等を実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自主防活動率（訓練等実施率）	自主防単組778（実719）に対する活動率（訓練等実施）を毎年5%の上昇を目指す	
	B	「自主防調査票」の作成率	自主防単組778（実719）に対し、「自主防調査票」の作成率100%を目指す	
	C	自主防災組織リーダー研修受講者数	自主防災組織リーダー研修受講者数を毎年40人を目標とする	
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	自主防活動率（訓練等実施率）	目標 200回	200回	50%	55%	A自主防活動率については、令和3年度から設定変更（令和2年以前は、訓練実施回数）。 B「自主防調査票」の作成率については、令和3年度から設定。 C自主防リーダー研修受講者数については、令和3年度から設定変更（令和2年以前は、「消防局が消防団防災リーダー育成研修」を実施した消防団の割合）。	
		実績 130回	32回	50.7%				
	B	「自主防調査票」の作成率	目標		100%	100%		
		実績			0%			
	C	自主防災組織リーダー研修受講者数	目標 16%	30.3%	40人	40人		
		実績 16%	15%	14人				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	983	339	365	304	A業務＝訓練回数（R3＝33回）÷12か月×0.02×4人 B業務＝調査数÷12か月×0.01×（署所+防災係） C業務＝0.02（応用研修3H）×7人÷12 (人役数) R1=A=0.87 R2=A=0.21 R3=A+B+C=0.22+0+0.01=0.23 R4=0.08+27.7+0.01=27.79	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	983	339	365		304
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	6,438	1,533	1,633	200,088		
		正規職員（千円）	6,438	1,533	1,633	200,088		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.87	0.21	0.23	27.79		
		正規職員（人）	0.87	0.21	0.23	27.79		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	7,421	1,872	1,998	200,392				
市民1人当たりコスト（円）	23	6	6		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業については、自主防等防災訓練を実施している地域の固定化が従前の課題となっていたことから、各消防署所が管轄の全単組にアプローチし、顔の見える関係の構築と訓練指導を行い、災害対応力の向上に向けた取組を令和3年度から開始したところである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として事業の一部を一時休止した経緯もあり、単年度では成果に現れない部分も多い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、総合計画の「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に位置付けられており、自助・共助が機能する体制づくりの根幹である。 自主防訓練等の実施そのものは、地域からの申請に応じて実施しているため、ニーズには合致しているが、実施地域の固定化により、実施数が頭打ちになっている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	自主防訓練等の実施地域が固定化していることから、自主防調査票等を用いて全単組にアプローチし、訓練等の実施について促す取り組みを令和3年から開始したところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自主防等へのアプローチを控えざるを得なかった。 防災対策部とは役割分担し、消防局は、消防職・団員の知識や技術、経験を伝え指導している。また、地域が自律して防災活動を行えるよう、受講者数を増加させる必要があり、「自主防リーダー研修」を令和4年から主催することし災害に強いコミュニティの構築を図っていく。一方、訓練のマンネリ化や自主防側と消防側のニーズのミスマッチといった課題もあり、訓練内容に検討の余地もある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全市民が対象であり、公平性は保たれている。また、災害時の自助・共助の強化を目的とした訓練の実施が主体となっており、受益者負担の視点にない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	南海トラフ巨大地震を含め、大規模災害時に、公が、すべての市民を救うことは不可能である。「地域で自助・共助が確実に実行される、自律した住民の増加による減災」を目指し、各署所が管轄の全単組にアプローチし、顔の見える関係の構築と訓練指導等を行い、災害対応力を向上させることとするが、コロナ禍でも事業目的を達成できるよう検討する必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	消防対策本部の体制及び機能の充実強化		
所管部局	消防局	部長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	今井 照郎

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環		大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46 消防・救急・医療体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市消防活動基本規程 高知市消防対策本部運営要綱 高知市消防局及び高知市消防団員配備要綱		
その他（計画、覚書等）	大規模自然災害対策基本計画 地域防災計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防対策本部	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	消防資源を最大限活用し、被害状況の把握、関係機関との連絡調整、活動方針の決定等、「大規模自然災害対策基本計画」等に基づく応急活動が効率的に実施できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 被害軽減に向けた、消防対策本部及び署本部の円滑な運営 災害時オペレーションシステムの導入 訓練の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防対策本部運営訓練の実施回数	年2回、適切に実施し、検証	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11. b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	消防対策本部運営訓練の実施回数	2回	2回	2回	2回	
			4回	3回	6回		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	42,089	2,640	2,640	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）		41,778		
			一般財源（千円）	0	311	2,640	2,640
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,063	5,201	5,858	6,930	
		正規職員（千円）	4,063	5,201	5,858	6,930	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.55	0.71	0.83	0.96	
		正規職員（人）	0.55	0.71	0.83	0.96	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	4,063	47,290	8,498	9,570			
市民1人当たりコスト（円）	12	146	27				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

円滑な消防対策本部運営を実施するためには、各班の編成及び事務分担の最適化が必要である。また、大規模災害発生時の活動方針は、保有する消防力を最大限に発揮し、総合的な対応を図るため、災害の状況に応じた活動の優先順位や部隊活動の原則等、職員が共通認識を持つ必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>当事業は、総合計画の「消防・救急・医療体制の強化」に位置付けられている。</p> <p>発災から早期に災害対応を実施するには、人員、施設、車両、装備、資機材及び水利等の消防力の確保、災害等情報の収集、分析が不可欠であり、消防対策本部の強化は、総合的な被害の軽減につながり、市民ニーズに対応するものである。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>災害時オペレーションシステムについては、導入済みである。</p> <p>早期に様々な情報を収集、集約、分析し、災害活動につなげていくことや、災害の発生状況等から保有する消防力による対応の可否判断を行うためには、現状で行っている災害シナリオに沿った図上訓練が最も効果的と考えられ、達成状況も順調といえる。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>ソフト面では、上記のとおり、消防対策本部の強化には訓練を積み重ね、職員がそれぞれの役割を熟知し、発災時にはその役割を果たすことが必要である。</p> <p>ハード面では、災害通報等に基づいて災害対応を実施する点で、導入予定の新通信指令システムと一部連携できる可能性がある。一方、津波火災等に適正対応するため、災害時オペレーションシステムの機能拡張等、アディショナルコストが必要である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>全市民が対象であり、公平性は保たれている。また、消防局内部の管理運営業務であるため、受益者負担の視点になじまない。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>被害状況等の把握、同時多発災害への対応など、初動期における対応が、その後の被害軽減に繋がることから、具体的な災害シナリオに基づく運営訓練を繰り返し実施し、実効性のある消防対策本部体制を構築しておく必要がある。また、効果的な初動活動を行うためには、事前に策定した計画等を熟知し、共通認識を持って災害対応にあたる必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高知チャレンジ塾運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24 心と体の健やかな成長への支援

施策の目的
 食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活困窮者自立支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の被保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒。	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	学習支援・進学支援を継続的に行うことにより、高等学校進学とともに将来への希望をもって進路を選択できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高等学校進学とともに、将来への希望をもって進路を選択できるようにするため、生活保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、生徒に対する学習支援を継続的に実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知チャレンジ塾への参加を希望する生活保護世帯等の生徒数に対する受入率	高知チャレンジ塾へ参加申込をした生活保護世帯等の生徒数に対して登録者として受け入れをした生徒数の割合	
	B			
	C			
SDGsゴール	1		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知チャレンジ塾への参加を希望する生活保護世帯等の生徒数に対する受入率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	35,027	32,419	34,712	32,975		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	35,027	32,419	34,712		32,975
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200		
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		42,427	39,719	41,812	40,175			
市民1人当たりコスト (円)	130	123	130		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人口 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	継続的に学習支援・進学支援をすることで、進路を実現し、進学やその先の将来のことについて夢や希望をもつことができている。 また、高知市の総生徒数が減少傾向にある中で、高知チャレンジ塾への参加申込数については、大きく減少はしていない。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	各会場の収容人数に限りはあるが、定員を満した場合には近隣の会場へ入塾する形をとっているため十分な体制がとれている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	委託先として、退職した教員等で組織された「特定非営利活動法人 高知チャレンジ塾」は、中学校の実態や組織運営について熟知しており、各中学校との緊密な連携をとることができる関係性をもっており、長年の経験から生徒・保護者への教育的配慮がなされた適切な対応や学習支援員に対する指導・助言も的確に行うことができることから、最適と考える。 コスト削減については、学習支援員への報償費が予算の大半を占めているが、対象生徒数に対して学習支援員の人数を減らすことは困難であると考えているので現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の活動・成果については毎年度理事会で取りまとめている。また、その内容を次年度の募集用ポスターに掲載するようにしている。 受益者の負担はなく、本事業の目的である生活保護世帯等の中学生に対する学習支援・進学支援という観点から妥当である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和3年度においては、入塾生徒の進学率が100%であった。また、年度末に実施する生徒や保護者からのアンケートでは肯定的な声が多い。これは、「2011高知市総合計画 後期基本計画」での施策の目的や、実施要綱の趣旨を十分満たしているものとする。 今後も、教育委員会と健康福祉部との連携、学校との連携を更に進めていき、引き続き生活困窮世帯等の生徒への学習支援・進学支援を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	学力の向上		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所屬長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領	法定受託事務	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
県条例・規則・要綱等	第3期教育振興基本計画		
市条例・規則・要綱等	2011高知市総合計画後期基本計画、第2期高知市教育振興基本計画		
その他（計画、覚書等）	学力向上アクティブ・プラン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校の児童生徒及び教職員	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市立学校の教員の資質・指導力の向上させることで、児童生徒の学力向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義務教育学校が、個々の課題に応じて機能的・主体的・組織的な取組を行うとともに、新学習指導要領の趣旨を活かした授業づくりや教育課程の研究を行うための学力向上アクティブ・プランの推進 ・学力調査等により、一人ひとりの学習の理解度やつまずきの状況を把握し、分析結果を、授業改善を通じて、学力向上のために活用 ・英語教育における外部団体試験の導入等による児童生徒の英語力の把握と支援及び授業改善の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国学力・学習状況調査における小学6年の国語・算数の全国平均正答率比	全国平均正答率比で105を目指すもの	
	B	全国学力・学習状況調査における中学3年の国語・数学の全国平均正答率比	全国平均正答率比で100を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	4.6.1.1, 4.6.1.2
	SDGsターゲット	4.1		

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	全国学力・学習状況調査における小学6年の国語・算数の全国平均正答率比	105	105	105	105	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、国としての実施なし。
		目標					
	B	全国学力・学習状況調査における中学3年の国語・数学の全国平均正答率比	100	100	100	100	
		目標					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）				記載内容なし	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	81,400	80,300	78,100	79,200	
		正規職員（千円）	81,400	80,300	78,100	79,200	
		その他（千円）					
		人役数（人）	11.00	11.00	11.00	11.00	
正規職員（人）		11.00	11.00	11.00	11.00		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	81,400	80,300	78,100	79,200			
市民1人当たりコスト（円）	250	248	244		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国平均を上回る結果となっているものの、目標とする全国105には至っていない。中学校においても、全国との差が縮まっているものの、目標である全国100には至っていない。学力調査結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、学力向上対策の更なる充実を図っていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	学力調査から見られた課題解決、学習指導要領の趣旨を捉えた授業づくりを進めるために、指定校として組織的な授業改善を進めることで、成果の見られた学校は多い。一方、課題解決に向けた取組が学校全体への広がりに至っていないことから成果につなげていない学校も見られる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	組織的な授業研究、教科会等への意図的な支援を行うことができた学校については、学校が自主的に授業研究や指導改善に取り組むことができるようになった。しかしながら、指導主事による効果的な支援訪問を行うことができていない学校については、学力調査から見られた課題解決を図るための授業改善が十分に進んでいない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	平成29年度から4年間計画で「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、令和3年度から新たに4年間を「第Ⅱ期学力向上アクティブ・プラン」とし、取組を進めている。学力調査実施以降、長期的視点で見ると、これまで講じてきた学力向上対策によって一定の成果は現れている。これまでの取組の成果と課題を踏まえ、各学校の実態に応じた自主的・組織的な学力向上の取組への指導・助言等を行うことで、学力向上対策を一層充実させていく。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	学習指導要領の目指す授業づくりの実現に向け、授業改善を中心とした学力向上の取組を引き続き推進していく方向性は良いと判断する。 指導主事や学力向上推進員等の訪問指導を活用して教員の指導力向上、授業改善に向けた取組を進めようとする体制が、学校に定着していることは評価できる。 学力調査から見られた課題解決に向け、各校の実態に応じた支援体制を強化する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	体力の向上		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要項	法定受託事務 施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組めます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	小学校第5学年、義務教育学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年、中学校第2学年、義務教育学校第8学年、特別支援学校中学部第2学年	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	<ul style="list-style-type: none"> 本市の子どもたちの生涯スポーツ（体力向上・健康保持増進）に親しむ素地を育む。 個々の教職員の資質・指導力の向上が学校全体の教育力につながる状態にしていく。 		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育主任研修会や中学校体育主任研修会・体育担当者会を通して、体育の授業改善及び体力向上に向けた取組の推進 体力調査の継続実施 体力調査結果を基に、組織的な体力向上の取組に係る指導助言を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	体力調査における体力合計点の全国との差	児童生徒の体力実態を全国レベルまで引き上げるもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄
評価指標	A	体力調査における体力合計点の全国との差	目標 0点以上		0点以上	0点以上	（令和元年度） 小5男：-1.05点 小5女：-0.96点 中2男：-0.59点 中2女：-1.20点 （令和2年度） コロナのため中止 （令和3年度） 小5男：-0.94点 小5女：-0.73点 中2男：+0.59点 中2女：-0.45点
			実績 -0.95点		-0.38点		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）					
総コスト= ① + ②（千円）		7,400	7,300	7,100	7,200		
市民1人当たりコスト（円）	23	23	22				
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				
				総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査の返却が、ここ数年、調査実施の翌年1月中旬から2月上旬となっており、調査結果の分析を元にした授業改善や個別支援等を3学期に実施せざるを得ない状況がある。

・ここ数年、教員の退職数が急増、それに伴って新規採用教員が増加したこともあり、各校における継続的な組織的体力向上の取組が困難な状況が見られる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市の「高知市教育大綱」において、基本目標の2番目に「思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成」と示されている。 東京オリンピック・パラリンピック2020の開催に伴い、小・中・義務教育・特別支援学校の子どもの体力・運動能力向上への関心が高まっていると考える。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校が5年生、中学校が2年生を対象としている。また、高知県体力・運動能力、生活実態等調査においては、小学校及び義務教育学校前期課程が4～6年生（13校が全学年実施）、中学校が1～3年生、義務教育学校後期課程が7～9年生、高知商業高校全日制、定時制が全学年を調査対象とする等、多くの学年が調査を実施し、体力の実態を把握し、体力向上の取組にいかしている。 事業費を0で実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	体力向上の取組について、定例校長会や研修会、学校訪問等を通じて、各小・中・義務教育学校へ情報発信しており、公平性は保たれている。併せて保護者に対しても、子どもの調査結果に係る個人票を懇談会等にて返却している。 受益者の負担はない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、新学習指導要領にも示されている「生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」を育成するため、本市の子どもの体力・運動能力、運動習慣等の実態を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」にて正確に把握し、その実態を基に「体育の授業改善」にいかす等、組織的な体力向上に係る取組の充実に図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	キャリア教育の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育学校の児童生徒	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労観や職業観を育成するため、キャリア・パスポートを活用した系統的・計画的なキャリア教育の推進 ・職場体験学習の充実 ・生徒の個性や適性に応じた進路指導 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【小学校6年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	勤労観や職業観が形成されることで、児童生徒が将来について、肯定的にとらえることができる	
	B	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【中学校3年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	勤労観や職業観が形成されることで、児童生徒が将来について、肯定的にとらえることができる	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4, 1			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	80%以上	80%以上	80%以上	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国学力・学習状況調査が実施されなかった。	
		実績	83.6%		80.4%		
	B	目標	70%以上	70%以上	70%以上		
		実績	72.1%		70.0%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）				記載内容なし	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
			その他（千円）				
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200			
市民1人当たりコスト（円）	23	23	22		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	キャリア教育の柱として「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」に取り組むことで、計画の目指すべき姿に結びついている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	急激に成果が表れるというものではないが、児童生徒の発達段階に応じて、キャリア教育の充実が図られており、中学校段階における職場体験学習の推進もできている。
		B (3) おおむね達成している			
	C (1) あまり順調ではない				
	D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	児童生徒の発達段階や各学校の実情に応じて、キャリア教育が推進されている。学校教育活動の一つ一つにキャリア教育の視点を取り入れ、将来の自己実現に向かうことができるよう支援している。
		B (3) 現状が望ましい。			
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市立小・中・義務教育学校で行われていることから、公平性は高く、教育課程上必ず実施すべきであり、負担もない。
		B (3) おおむね保たれている			
	C (1) 偏っている				
	D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後も各学校において行われる児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を目指し、支援を行うとともに、家庭や地域が連携し、豊かな心を育み、より良い生き方を目指す子供の育成を推進していく。またキャリア教育を推進し、児童生徒の志を高め、進路指導の充実に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	小1プロブレム対策事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。	
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針 等		
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱・高知県保幼小接続実践プラン		
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小学校・義務教育学校の児童・教職員	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	新入学児が主体的に自己を発揮しながら安心して学習に取り組める環境をつくる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・小1サポーターの配置 ・スタートカリキュラムの実施と充実 ・小1プロブレム対策事業連絡協議会(保・幼・小連携推進地区事業連絡協議会を兼ねて実施)の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	小1プロブレム発生率	3%以下を目指すもの	
	B	学校アンケート「これまでのスタートカリキュラムの実践を踏まえた改善を図る」学校の割合	80%以上を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	小1プロブレム発生率	目標 5%以下	3%	3%	3%		
			実績 5%	2%	10%			
	B	学校アンケート「これまでのスタートカリキュラムの実践を踏まえた改善を図る」学校の割合	目標 50%	80%	80%	80%		
			実績 53.6%	75.6%	78%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	50	50	52	64	小1サポーターの傷害保険料	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	50	50	52		64
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,448	2,419	2,455	2,520	小1サポーターの報償費(有償ボランティア：1日1～4時間で1,000円)	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
			その他 (千円)	2,448	2,419	2,455		2,520
		人役数 (人)	107.00	107.00	113.00	110.00		
			その他 (人)	107.00	107.00	113.00		110.00
		総コスト=①+② (千円)	2,498	2,469	2,507	2,584		
市民1人当たりコスト (円)	8	8	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

小学校学習指導要領に基づき、生活科を中心にした合科的・関連的なスタートカリキュラムの全体計画例を作成・配付したり、年度当初に1学年担任や管理職対象の事業説明を行ったりすることで、担当者を中心に、幼児期に育まれた資質・能力を円滑に接続するスタートカリキュラムの理解が進んできた。新入学児が主体的に自己を発揮しながら安心して学習に取り組める環境をつくるためには、更に小1サポーターも含め、組織的なスタートカリキュラムへの理解が求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	第1学年のクラスに「小1サポーター」を配置して、新入学児が主体的に自己を発揮しながら安心して学習に取り組める環境をつくるとともに、学級担任が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫するなど、幼児期に育まれた資質・能力が円滑に接続できるようスタートカリキュラムの編成・実施・改善を行うことは、政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。 小学校入学時に、幼児期の育ちをいかに環境や指導を工夫し、子どもたちの資質・能力の基礎を育成していくことへの市民のニーズは高いと考える。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		感染症対策下における保幼小交流・連携の縮小や子どもを取り巻く環境の変化、教職員の世代交代等の課題から、小1プロブレム発生率の目標達成がより困難になってきている。 一方、その課題解決のための、スタートカリキュラムの計画・実施・改善による指導方法の工夫・改善は進んできつつあり、スタートカリキュラム指導の工夫に向け具体例を示した研修実施や資料提供、学校訪問や調査による実態把握や周知・啓発等の成果と考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	スタートカリキュラムを地域の子どもに応じて計画・実施・改善していくため、小1サポーターの人的配置による支援と、スタートカリキュラム指導のための事業説明や連絡協議会の実施等の取組の流れは、妥当な手法と考える。 さらに、小1サポーター配置の支援を最大限活用できるように、保幼小連携推進地区事業と連動した校区の園との連携により、地域の児童の育ちに応じたスタートカリキュラムに改善していく必要がある。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0		小1サポーター配置期間中は毎月の実施状況を確認・調整することで、各校の状況に合わせた予算の適正な執行を行うようにしている。 また、R4年度に向けて、本事業へのニーズに応えるため、ボランティア募集先の拡大による人材確保や委嘱の簡素化による手続の簡素化、年度当初の新入学児担任等への事業説明の義務化など、支援の改善を図った。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成26年度の13校から令和3年度は39校区での実施となっており、教職員の世代交代や子どもを取り巻く環境の変化等の課題から、小1サポーター配置への現場のニーズは非常に高い。引き続き、小1サポーター配置による安心して学習に取り組める環境づくりの支援と合わせて、各校での幼児期に育まれた資質・能力を円滑に接続するスタートカリキュラムの編成・実施・改善の取組を支援し、新入学児が主体的に自己を発揮しながら学習に向かうことができるようにしていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	保幼小連携推進地区事業(幼児教育推進事業)		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針 等		
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱・高知県保幼小接続期実践プラン		
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保・幼・小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、幼児期から児童期への発達の流れの理解に基づく連携・接続を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市幼児教育推進協議会の設置 ・保・幼・小連携研修会の開催 ・保・幼・小連携推進地区の指定及び保・幼・小連携推進地区事業連絡協議会(小1プロブレム対策事業連絡協議会を兼ねて実施)の開催 ・年長児保護者用リーフレットの作成・配付 ・保・幼・小連携実践事例パンフレットの作成・配付 ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム事例集の作成・配付 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	推進地区における保・幼・小連携プログラムの実施率	100%達成を目指すもの	
	B	小学校のスタートカリキュラムの実施率	100%達成を目指すもの	
	C	学校アンケート「幼児と児童の交流活動のねらいを明確にして実施する」学校の割合	75%以上を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	B	目標			100%	100%	
		実績			100%	100%	
	C	目標	—	—	75%	75%	
		実績	41.4%	70.7%	80.4%		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,167	1,864	1,985	2,278	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				1,139
			市債 (千円)				1,139
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	2,167	1,864	1,985	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00
		その他 (人)					
	総コスト=①+② (千円)	9,567	9,164	9,085	9,478		
市民1人当たりコスト (円)	29	28	28		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・感染症対策で取組を縮小せざるを得ない中でも、継続して取り組んできた校区を中心に教職員の連携が再開されたり、新規地区での合同研修会や連絡会の開催により、教職員同士、顔の見える関係ができてきた。また、一日入学中止時のビデオレター等の送付による間接的な交流など、幼児と児童の交流活動の工夫も進んでいる。
 ・義務化されたスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの作成・実施については、合同研修や連絡会など教職員の対話的な連携等により、地域の課題に応じた指導の工夫を行い、資質・能力の基礎を育むカリキュラムへ改善していくことが求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	保・幼・小連携を推進し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることは、子どもの学びと育ちを豊かに育むことにつながり、高知市総合計画に位置付けられている政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	保・幼・小連携・接続の充実を図ることで、児童の資質・能力の基礎を育むという視点から考えると、市民のニーズは高いものと考えられる。			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	感染症対策下における直接的な交流・連携は縮小されたが、動画などによる幼児と児童の間接的な交流や、丁寧な引き継ぎなど、取組の工夫の共有により、成果指標の目標はおおむね達成できている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	小学校学習指導要領においてスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの作成・実施が義務付けられ、各校区で指導を工夫されてきている。			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」を基に、保・幼・小連携推進事業を実施する各校区で計画的に行う「人・組織・教育をつなぐ」取組は、小学校区で園と共通理解して取り組む手法として妥当である。今後さらに、教職員の対話的な連携によるカリキュラムの改善が求められる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	コスト削減について検討し、2年目となる推進地区については、講師派遣研修による連携・接続についての基礎研究は初年度で完了したと判断し、1年目地区のみの予算配当としている。			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	推進地区の取組は、実践事例パンフレットの作成・配付、また定例校長会や研修会等を通じて積極的に全園・校に発信しており、公平性が保たれている。また、市民に対しても高知市ホームページ等を活用して情報発信を行っている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	保・幼・小連携・接続で子どもの学びに向かう力を育むことは、資質・能力の基礎となるものであり、市民全体で担うべきものと考えられる。			
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成25年度から推進地区を年々拡充し、令和3年度は36校区延べ97園での取組となっている。感染症対策下での保幼小連携推進地区の取組の工夫や、校区の子どもの育ちや保育・教育の相互理解の成果をパンフレット等で発信することにより、高知市全体の取組が再開・充実されつつある。各校区への支援や状況把握を進めて学校間の取組の温度差をなくし、高知市に育つ全ての子どもの資質・能力の基礎を培うため、引き続き保幼小連携・接続の取組を推進していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	小・中連携教育の推進		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中学校の児童生徒、教職員、保護者等	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	各中学校区単位で、小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに、児童生徒の義務教育9年間の一貫性のある教育活動を実践し、児童生徒の豊かな人間性や自ら学ぶ力を育成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	各中学校区単位で、小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに、児童生徒の義務教育9年間一貫性のある教育活動を実践し、小・中学校の連携を推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	教科指導において、小・中学校の学習内容が系統的に実施できるよう連携を行った中学校区の割合	学力向上における取組で、小・中学校間の接続を意識して学習指導内容の連携が図られている。	
	B	前年度より小中学校で連携した活動や取組内容が量的又は質的に増加したと回答した中学校区の割合	小中学校で連携した活動や取組が前年度より増加している。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	50%以上	50%以上	50%以上		
		実績		59%	100%		
	B	目標	100%	100%	100%		
		実績			76%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,557	1,868	1,634	2,369	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	3,557	1,868	1,634	2,369
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員	（千円）	7,400	7,300	7,100	7,200
			その他（千円）				
		人役数	（人）	1.00	1.00	1.00	1.00
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	10,957	9,168	8,734	9,569			
市民1人当たりコスト（円）	34	28	27		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	義務教育9年間を通じて、児童生徒の生きる力を育む学校教育の充実を図るために、目指す資質・能力を明確化し、目指すべき姿に結びついている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	小中学校の教職員による連絡会や合同研修会等の実施により、児童生徒理解の充実が図られており、系統立てた取組となっている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	児童生徒の発達段階や各学校の実情に応じて、キャリア教育が推進されている。学校教育活動の一つ一つにキャリア教育の視点を取り入れ、将来の自己実現に向かうことができるよう支援している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市立小・中学校で行われていることから、公平性は高く、児童生徒の義務教育9年間一貫性のある教育活動を行う必要があり、受益者の負担もない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	中学校区ごとの小中合同研修会も、年々充実したものとなっており、本年度も児童生徒理解等の交流が行われた。また、小中連携の取組から生まれる成果物も、児童生徒の学習や生活面での指導に役立つものが作成されている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	学力向上推進事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所屬長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領	法定受託事務	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
県条例・規則・要綱等	第3期教育振興基本計画		
市条例・規則・要綱等	2011高知市総合計画後期基本計画、第2期高知市教育振興基本計画		
その他（計画、覚書等）	学力向上アクティブ・プラン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校の児童生徒及び教職員	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市立学校の教員の資質・指導力の向上させることで、児童生徒の学力向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	学校経営や授業改善について、指導・助言を行う学力向上推進員の派遣		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国学力・学習状況調査における小学6年の国語・算数の全国平均正答率比	全国平均正答率比で105を目指すもの	
	B	全国学力・学習状況調査における中学3年の国語・数学の全国平均正答率比	全国平均正答率比で100を目指すもの	
	C			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	4.6.1.1, 4.6.1.2	
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	全国学力・学習状況調査における小学6年の国語・算数の全国平均正答率比	105	105	105	105	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、国としての実施なし。
		実績	98		102		
	B	全国学力・学習状況調査における中学3年の国語・数学の全国平均正答率比	100	100	100	100	
		実績	89		93		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	14,592	20,573	23,986	23,443	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	14,592	20,573	23,986	23,443		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	59,200	58,400	63,900	79,200	
		正規職員（千円）	59,200	58,400	63,900	79,200	
		その他（千円）					
人役数（人）		8.00	8.00	9.00	11.00		
正規職員（人）		8.00	8.00	9.00	11.00		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	73,792	78,973	87,886	102,643			
市民1人当たりコスト（円）	227	244	274		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	学力向上推進員による学校経営や人材育成に向けた授業研究への訪問支援を行うことで、全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国平均を上回り、中学校においても、全国との差は縮まってきている。しかし、目標達成には至っていないことから、学力調査結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、各校の実態を踏まえた支援の充実を図っていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	学力向上推進員による学校経営に係る訪問により、各校の学力調査から見られた課題解決に向け、実効性のある取組を進めることができる学校が多くなってきたことから、学力の伸びにつながっている。一方、課題解決に向けた取組が、学校全体への広がりに至っていないことから成果につながっていない学校も見られる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	学校経営計画を主軸とした人材育成、授業研究の取組の充実に向けた具体的な指導・助言を定期的に行うことで、学校の組織的、自立的な取組が進められるようになってきた。しかしながら、学力向上推進員と指導主事による効果的な支援訪問を行うことができていない学校については、学力調査から見られた課題解決を図るための授業改善の取組が十分進んでいるとは言えない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできています			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	学力向上推進員による小・中・義務教育学校58校に対しての年間900回を超える訪問による指導・助言は高く評価されている。各校が指導・助言を踏まえた取組を進めることで、学力調査実施以降、長期的視点で見ると、一定の成果は現れている。これまでの取組の成果と課題を踏まえ、各校の実態を捉えた指導・助言等を継続することで、自立的・組織的な学力向上の取組を充実させていく。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	総合点	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	学校経営及び人材育成に向けた授業改善に対する指導・助言を行うことにより、学校の組織力を高める支援を引き続き推進していく方向性は良いと判断する。学力向上推進員による指導・助言を活用して、学校の課題解決、指導力向上に向けた取組を進めようとする体制が、学校に定着していることは評価できる。学校が自校の課題解決に向け、組織的、自立的な取組を進めることができるように、一層支援体制を強化する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	地域学校協働本部事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 26	安全で安心な教育環境の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱（学校を核とした地域力強化プラン）	法定受託事務 施策の目的 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市地域学校協働本部事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小学校・義務教育学校	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	市内の全ての学校に地域学校協働本部を設定することで、学校教育の充実や地域の教育力の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保護者や地域住民、外部の人材を学校支援ボランティアとした教育活動への参画 ・地域代表の方を地域コーディネーターとし、学校からの要請に応じて学校支援について企画・立案を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立学校における地域学校協働本部の設置校数	学校・家庭及び地域が連携・協働し、一体となって子どもたちの成長を支え見守る、地域ボランティアの仕組み	
	B	学校評価における「地域との連携・協働の充実」についての肯定的評価の割合	80%以上を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	高知市立学校における地域学校協働本部の設置校数	目標 20校	20校	47校	51校	
			実績 22校	26校	30校		
	B	学校評価における「地域との連携・協働の充実」についての肯定的評価の割合	目標 80%	80%	80%	80%	
			実績 91%	90%	89%		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,976	6,558	4,313	4,645	
		財源内訳	国費 (千円)	1,991	2,185	1,437	1,548
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	3,985	4,373	2,876	3,097
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	13,376	13,858	11,413	11,845	
市民1人当たりコスト (円)		41	43	36			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				
							総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域学校協働本部の設置推進および本部の活動の充実に当たり、地域の教育力の向上は数値として表現しにくいものであるため、「高知市地域学校協働本部事業推進委員会条例」に基づく、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者等で組織される、高知市地域学校協働本部事業推進委員会に取組や進捗状況を報告し、いただいたご意見を踏まえて円滑な事業実施を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	4.0	<p>本事業の評価指標である「高知市立学校における地域学校協働本部の設置校数」は、総合計画の成果指標の一つであり、毎年度4校～6校拡大設置を目指し、適切な進捗管理を行うことで施策全体の効果が向上するもの。</p> <p>また、学校教育課の充実、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、育むことにつながる。学校が地域のコミュニティになることで、地域の活性化や地域の教育力を向上させることは、市民からの期待が大きいものとする。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	<p>評価指標Aについては、「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」に基づき、設置拡大を進めている。目標値には達していないが、学校訪問等で丁寧な説明を行い、設置拡大を目指す。</p> <p>評価指標Bの、「地域との連携・協働の充実」についての肯定的な割合についても、目標値を上回っているが、肯定的な割合が高いものの微減していることから更なる向上を目指す。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>「高知市地域学校協働本部事業推進委員会条例」に基づく、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者等の10名で組織される高知市地域学校協働本部事業推進委員会において取組や進捗状況を報告し、福祉、学校教育、地域等の幅広い視点からの意見を聴取し、実施方法の工夫や類似事業等との統合・連携を視野に入れ、事業の充実につなげる。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業の公平性を保ち、事業予算の配当をしている。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、未来を担う子どもたちの成長を支えるものであるとともに、地域活性化に大きくつながるものである。地域と学校が連携・協働して地域社会全体の教育力の向上を目指すことは不可欠であり、今後も地域学校協働本部の設置校数を拡大し、地域学校協働活動の充実を図る。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	防災教育の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校教育課	所属長名	竹内 清貴

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 26	安全で安心な教育環境の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育学校	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	子どもたちの知識を高め、防災に主体的に行動ができる態度と技能を身に付ける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市地震・津波防災教育の手引きをはじめとする様々な教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習の推進 ・学校の立地や児童生徒の実態に応じ、様々な状況を想定した避難訓練の実施 ・防災教育推進教員の研修会の充実や、防災士の有資格教員の計画的な養成による、学校防災のリーダーとなる人材育成の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防災の授業年間5時間以上実施	100%達成を目指すもの	
	B	避難訓練年間3回学期に1回以上の実施	100%達成を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	防災の授業年間5時間以上実施	目標 100%	100%	100%	100%	
			実績 100%	94%	100%		
	B	避難訓練年間3回学期に1回以上の実施	目標 100%	100%	100%	100%	
			実績 100%	84%	100%		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	688		725		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	688	0	725	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	8,088	7,300	7,825	7,200	
市民1人当たりコスト (円)	25	23	24				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	防災リーダーを育成することや防災教育を推進していくことについては、次代を担う防災に貢献できる人づくりへとつながり、施策全体の効果が向上するもの。 いつ発生するかわからない災害に対して、児童生徒が自分の命を守り、地域社会の安全に貢献できるようになることへの教育の必要性は市民から要請されているもの。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	学校安全の取組状況に対するアンケートにおいて、全ての高知市立学校で5時間以上の防災の授業、また多様な避難訓練の実施を年間3回、学期に1回以上実施できている。防災士の育成については、参加率、資格取得率においておおむね達成している。 防災の授業、避難訓練の実施について各校への周知を図り、実施率100%を維持することができている。防災士養成研修については参加率、資格取得率がおおむね妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	各校で児童生徒の発達状況に応じた工夫された授業や様々な状況においての避難訓練を実施している。 防災については、地震・津波、風水害等の影響が大きい本市においては、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全ての高知市立学校を対象に実施している。 平常時における防災教育及び災害時における災害対応について、より専門的な見識と実行力を備えた人材育成を推進することについては適正な負担割合である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地震・津波・風水害等の自然災害については本市においても影響が大きいものがあり、今後も防災教育の推進を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	大規模改造事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	26	安全で安心な教育環境の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	義務教育諸学校施設国庫負担法	法定受託事務 施策の目的
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	トイレの洋式化が完了していない建物	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	トイレの洋式化・乾式化により、教育環境の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	普通教室が配置されている校舎や屋内運動場のうち、トイレの洋式化が完了していない建物のトイレ改修を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	普通教室が配置されている校舎や屋内運動場のトイレ洋式化実施率	トイレ改修対象棟数85棟に対し、洋式化率100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	普通教室が配置されている校舎や屋内運動場のトイレ洋式化実施率	目標	46.54%	52.2%	57.9%	
		実績	46.54%	56.6%			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	110,766	278,976	544,967	632,000	
		財源内訳	国費 (千円)	20,179	67,055	161,045	176,481
			県費 (千円)	0	0	0	0
			市債 (千円)	77,000	188,300	375,000	455,400
			その他 (千円)	0	0	0	0
			一般財源 (千円)	13,587	23,621	8,922	119
	翌年度への繰越額 (千円)	307,802	526,300	612,000	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	666	657	639	648	正職員4人で業務に当たっている 課長：0.01 課長補佐：0.01 係長：0.02 担当：0.05
		正規職員 (千円)	666	657	639	648	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.09	0.09	0.09	0.09	
正規職員 (人)		0.09	0.09	0.09	0.09		
総コスト = ① + ② (千円)	111,432	279,633	545,606	632,648			
市民1人当たりコスト (円)	342	865	1,702		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は個別施設計画に基づき、学校施設の老朽化したトイレについて、洋式化などの改修を行うものである。 老朽化したトイレの改修については、通学する児童生徒及び保護者からの強い要望もあり、市民ニーズは常にあると考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標の達成状況は順調であるが、整備対象とする学校が多数あるため、更なる事業の推進が必要となる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業の推進には、夏休みを工事期間に含める現行の手法を改め、通年で工事を実施するなどの見直しが必要となるが、学校現場への影響や、事業費の増加を考えると、現状以上の実施は困難と考える。 また、事業の統合については、近隣校の学校を合わせて工事発注を行い、効率化に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市全域の小中学校に通う児童生徒のための事業であり、公平性は保たれている。 また、性質上負担を求めるものではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各家庭及び保育園・幼稚園における洋式トイレの普及状況を踏まえ、学校施設のトイレの洋式化については、継続が必要な事業であると考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	施設整備事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	26	安全で安心な教育環境の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

施策の目的

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	校舎等学校施設及び設備	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	施設の正常な機能を維持する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	校舎等学校施設及び設備の改修		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	校舎等学校施設及び設備の改修工事	児童生徒の健全育成を図るため、教育環境を整備するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	校舎等学校施設及び設備の改修工事	目標	10件	10件	10件	10件	
			実績	18件	12件	12件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	72,552	61,764	43,662	96,498	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0	0
			県費	(千円)	0	0	0	0
			市債	(千円)	52,200	54,400	18,900	80,200
			その他	(千円)	2,610	0	786	0
			一般財源	(千円)	17,742	7,364	23,976	16,298
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	666	657	639	648	
		正規職員	(千円)	666	657	639	648	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.09	0.09	0.09	0.09	
		正規職員	(人)	0.09	0.09	0.09	0.09	
その他		(人)						
総コスト = ① + ②		(千円)	73,218	62,421	44,301	97,146		
市民1人当たりコスト		(円)	225	193	138			
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578			
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	学校施設を適正に維持管理し、教育環境を整備することを目的としており、「2011高知市総合計画」に搭載されている「施策26 安全で安心な教育環境整備」に沿うものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	設備の故障等に伴う突発的な改修を含め、概ね成果目標を達成している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	コスト削減の観点からも事後修繕中心となっている現行の手法を事前修繕に改善するなど検討の余地はあるが、施設数及び人員配置（施設所管課に技術職が不在であること）を考えると、現状以上の対応は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市全域の小中学校に通う児童生徒のための事業であり、公平性は保たれている。 また、性質上負担を求めるものではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	校舎等学校施設及び設備を適切に維持管理し、健全な教育環境を児童生徒に提供することが学校運営上、不可欠であるため、事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	防災機能強化事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	26 安全で安心な教育環境の整備		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	義務教育諸学校施設国庫負担法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	避難所指定されている校舎及び屋内運動場	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	非構造部材や外壁の耐震化等を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	校舎及び屋内運動場の非構造部材や外壁の落下防止等、防災機能の強化を図る整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	吊りバスケットゴールの落下防止対策実施率	100%達成を目指すもの	
	B	外壁全面打診調査計画に沿った外壁改修の実施率	3年に1回の調査（R4）結果に基づき、翌年に外壁改修実施100%を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	吊りバスケットゴールの落下防止対策実施率	目標 76.27%	84.75%	84.74%	89.83%	R3年度新規計画搭載事業のため、R1、R2年度については、評価実施せず。	
			実績 76.27%	84.75%	84.74%			
	B	外壁全面打診調査計画に沿った外壁改修の実施率	目標		計画策定	調査		
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	780,328	232,918	228,210	183,000	正職員4人で業務に当たっている 課長：0.01 課長補佐：0.01 係長：0.02 担当：0.05	
		財源内訳	国費 (千円)	177,493	56,226	40,565		60,000
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	588,487	174,579	183,300		123,000
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	14,348	2,113	4,345		0
	翌年度への繰越額 (千円)	65,118	275,896	180,000				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	666	657	639	648		
		正規職員 (千円)	666	657	639	648		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.09	0.09	0.09	0.09		
		正規職員 (人)	0.09	0.09	0.09	0.09		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		780,994	233,575	228,849	183,648			
市民1人当たりコスト (円)		2,399	722	714		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業については、建築建築基準法に基づき必要となる外壁改修、吊りバスケットゴールの落下防止対策を実施するものである。</p> <p>非構造部材や外壁の耐震化については、児童生徒の安全を確保するとともに、避難所として必要な事項であるため、計画上の優先順位も高いと考えられる。</p> <p>学校施設の耐震化に対する市民ニーズは常にある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>成果指標の達成状況は順調である。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>周期的に改修が必要となる外壁改修を実施するとともに、早急に吊りバスケットゴールの落下防止対策を完了させる必要がある。</p> <p>事業の統合については、吊りバスケットゴールの落下防止対策に合わせて照明の落下防止対策及びLED化を実施するなど、効率化に努めている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>高知市全域の小中学校に通う児童生徒及び市民のための避難所の安全を確保するための事業であり、公平性は保たれている。</p> <p>また、性質上負担を求めるものではない。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は通学する児童生徒の安全を確保するために実施する事業であり、災害時の避難所運営も寄与することから、事業継続の必要があると考えます。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	校舎等改修事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	学校の目的 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	26	安全で安心な教育環境の整備	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	学校施設長寿命化計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	老朽化した校舎等学校施設	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	教育環境の改善及び施設の長寿命化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	校舎等学校施設の改築工事の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	大規模、長寿命化、改築の実施棟数	学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の改修等を行うもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	大規模、長寿命化、改築の実施棟数	目標 ※	※	8棟	2棟	教育委員会にて策定した個別施設計画に基づき設定	
			実績		2棟	6棟		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	219,627	743,232	0		
		財源内訳	国費 (千円)	0	30,846	231,998		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	164,800	494,600		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	0	23,981	16,634		0
	翌年度への繰越額 (千円)	182,198	868,800	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	657	639	0		
		正規職員 (千円)		0	657	639		0
			その他 (千円)					
		人役数 (人)			0.09	0.09		
			正規職員 (人)	0.00	0.09	0.09		0.00
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		0	220,284	743,871	0			
市民1人当たりコスト (円)		0	681	2,320		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の長寿命化や老朽改修を実施するものである。 学校施設については、昭和50年代以降の高度経済成長期に一齐に整備を行っており、今後、施設の改修時期が集中することが課題となっていることから、老朽化の進行を防ぐ本事業の推進が重要と考えられる。 学校施設の老朽対策に対する市民ニーズは常にある。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	本事業の実施については、文部科学省の交付金採択に委ねる面があり、計画に遅れが生じている。 事業の推進には、夏休みを工事期間に含める現行の手法を改め、通年で工事を実施するなどの見直しが必要となるが、学校現場への影響や、事業費の増加を考えると、現状以上の実施は困難と考える。 また、事業の統合については、天井材など非構造部材の改修等を併行して実施し、効率化に努めている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市全域の小中学校に通う児童生徒のための事業であり、公平性は保たれている。 また、性質上負担を求めるものではない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	長寿命化改修については、電気・水道等のライフラインの更新を行うため、工事が長期間になることや仮設校舎が必要になるなど解決すべき課題が多く、事業実績がないのが現状であるが、教育委員会としては実施が必要な事業と考えているため、改修方法を確立した上、事業を推進していきたく考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	青少年健全育成事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	三吉 正純

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	27 青少年の健全な心と体の育成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市青少年対策推進本部設置規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的
 青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に青少年健全育成団体	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	青少年健全育成団体が子どもたちのために活発に活動ができるように支援していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策推進本部の設置による全庁的な事業の推進 ・高知市青少年育成協議会や高知市子ども会連合会等への補助 ・高知市青少年育成協議会の育成及び関係団体との連携 ・青少年を守り育てる運動の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	委嘱者数	青少年対策推進本部から青少年育成協議会に所属する推進指導員等への委嘱者数を指標とすることで、高知市の青少年健全育成事業の状況を把握する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	委嘱者数	目標 1000人	1000人	950人	950人	
			実績 961人	990人	995人		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,603	4,515	4,439	5,603	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	5,603	4,515	4,439	5,603
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	13,003	11,815	11,539	12,803	
市民1人当たりコスト (円)		40	37	36			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				
							総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、各種事業の中止・規模縮小等の影響を受けているが、青少年健全育成事業に対する市民ニーズ自体が減少しているわけではない。 以上を考慮すると、事業実施の必要性は依然として高いものとする。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、青少年健全育成事業（各校区で実施している青少協の事業）の中止や規模縮小となることが多くなっている。しかし、子どもたちが他者と交流を図ることが今後重要になってくると考えられ、そのために活動していく地域の人材を十分確保できている。 以上を考慮すると、事業内容の有効性は依然として高いものとする。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	青少年健全育成事業を地域の力を高めながら実施する手法は、行政が直接実施する場合よりも地域の実情に応じた実施が可能となる。また、必要に応じて地域の中で他団体との事業連携を行いながら、効率的・効果的に実施することができる。 以上を考慮すると、事業実施の効率性は高いものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の受益者は高知市内全体の青少年であり、偏りは生じていない。また、補助金等交付事業として実施しているが、対象経費は事業に必要な経費に限っており、適正である。 以上を考慮すると、事業実施の公平性は保たれているものとする。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点 18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、子どもたちの生活は、様々な制限を受け、我慢を強いられる状況が続いており、本来得られる体験が得られないなど成長過程にある青少年の健全育成面では大きな影響を受けている。 このような中、青少年の健全育成に取り組む校区青少年健全育成協議会の活動を支援し、地域におけるボランティア団体等との連携・協働を図ることが、ますます重要になってきており、今後も本事業を継続していくことが必要であると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	青年センター事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	三吉 正純

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	27 青少年の健全な心と体の育成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市青年センター条例, 同施行規則
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的
 青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	青少年, 青年	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	青少年・青年の活動・交流の円滑化・活性化を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化講座など学習機会及び青年同士の出会いの機会の提供 ・青年センターサークル協議会の活動支援 ・研修会や他都市への派遣を通じた、次代を担うリーダー養成 ・成人式典の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	青年センター登録団体数	登録団体数を指標とすることで、青年センターの利用状況を把握する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	青年センター登録団体数	目標 50団体	50団体	42団体	42団体	
			実績 39団体	36団体	33団体		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,695	4,751	4,506	4,072	
		財源内訳	国費 (千円)		795		
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	97	303	1,105	50
			一般財源 (千円)	4,598	3,653	3,401	4,022
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,100	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	12,095	12,051	11,606	11,272	
市民1人当たりコスト (円)		37	37	36			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				
							総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>本件の評価指標は「青年センター登録団体数」であり、青年センターを主な活動場所とする団体数を把握することができる。そうすると、過去の登録団体数と比較して減少している場合、青年センターが青少年にとっての主な活動場所ではないようにも思える。しかし、登録団体は青少年によって構成され、大人一般と違って組織運営等が未熟な部分もあり、団体としての活動が一時的に停滞する場合も想定されることから、教育的観点の下、長期的視点で評価していく必要がある。</p> <p>また、社会的課題である少子化の影響もあると考えられ、単純に登録団体数の減少が青年センターの運営を原因とするような表面的な判断はすべきでないとする。</p> <p>青年センターは、社会教育施設であり、ルールを守って利用することやきちんと挨拶をすることなど、学校で学んだことを学校外で実践する場としての意義を念頭に、長期的な視点で当該施設の役割を評価していく必要がある。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画の重点的な取組に掲げられており、青年センター事業が活性化することにより、総合計画の目標達成に結びつくものと考えられる。 青年センター事業の実施と利用者数の関係については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現在も定員の半数を上限とする運用が続いており、利用者数は停滞しているが、社会が正常化すれば利用者数は増加するものと考えられる。 以上を考慮すると、事業実施の必要性は依然として高いものとする。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 市民ニーズの傾向 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	同上	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 成果の達成状況 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	利用団体成果指標の達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響のみならず、県立南高校の統合により部活動の登録がなくなったことなども影響している。 団体登録数増加の施策として夜間オタメシキャンペンなど、登録団体となった場合の利便性を体験してもらうことで団体増加のための施策を行っている。 以上を考慮すると、事業内容の有効性は依然として高いものとする。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の有効性	④ 事業内容 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	同上	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	青年センターは、青少年の健全な仲間づくりや学習、スポーツの場であり、学習機会の提供や団体の育成、交流機会の提供などを行う青年センター事業については、時代に即した内容となるように実施しており、妥当な実施状況といえる。 また、指定管理者制度により青年センター事業の運営を行うことで直営の場合に比較して大幅なコスト削減を実現している。 以上を考慮すると、事業実施の効率性は高いものといえる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 事業統合・連携・コスト削減 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	同上	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	社会教育施設として、青少年に多く利用してもらうことにより、青少年の健全育成につなげていくことが施設の特徴である。 このため、青少年・青年の登録団体は優先的に予約が取れるなど施設利用面で優遇されているが、青年センターの運営や事業に協力してもらうことにより、一般利用者との差別化を図り、実質的な公平性を保っている。 また、受益者負担面では、青少年の利用は条例により無料と定められており、利用者の負担能力と照らせば適正である。 以上を考慮すると、事業実施の公平性は保たれているものといえる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	同上	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 評価	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>青年センターは、青少年・青年が集い、学び、交流を図る場として、高知市の青少年教育行政を推進していく拠点施設である。 また、青年センター利用や実施事業に参加することで、挨拶の重要性や施設使用のマナー等を学べるだけでなく、異年齢、他団体との交流を図ることも可能となっており、学校教育にはない、社交性や社会ルールを学ぶ社会教育の実践の場としての機能を有している。 教育の成果とは、地道な取組の上に存在するものであり、今後も本事業を粘り強く継続していくことが必要であると考えられる。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	青年センター施設整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	三吉 正純

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	27 青少年の健全な心と体の育成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市青年センター条例, 同施行規則
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的
 青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	青少年, 青年	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	青少年・青年の活動・交流が円滑・活発になるような施設環境整備を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	青少年の活動拠点施設である青年センターの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	改修整備事業数	改修整備事業数を指標とすることで、老朽化対策への取組の状況を把握する。	
	B			
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	改修整備事業数	1事業	1事業	1事業	1事業		
		実績	1事業	—	1事業			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,193	0	6,334	2,622		
		財源内訳	国費 (千円)	10,673				
			県費 (千円)					
			市債 (千円)			5,700		2,300
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	520	0	634		322
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	962	0	1,420	1,440		
		正規職員 (千円)	962	0	1,420	1,440		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.13		0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.13		0.20	0.20		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	12,155	0	7,754	4,062		
市民1人当たりコスト (円)		37	0	24				
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	利用者が円滑・安全に施設を利用できるようにするためには、老朽化していく施設設備を計画的に整備していくことが不可欠であり、必要な施設整備を行うことができている。 以上を考慮すると、事業実施の必要性は依然として高いものとする。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	事業目標を達成しており、成果指標達成状況は順調である。 また、令和3年度に実施した「高知市青年センター中央監視装置更新業務」は、施設を安全に運営していくために不可欠な設備の更新であり、事業成果向上に必要である。 以上を考慮すると、事業内容の有効性は依然として高いものとする。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の公平性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	「高知市青年センター中央監視装置更新業務」実施に当たっては、工事による手法、業務委託による手法など事業効果を十分に得るための検討を重ね、更新内容を精査することにより、最小限のコストで当該業務を実施することができた。 以上を考慮すると、事業実施の効率性は高いものとする。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業による施設整備が実施されることにより、全ての利用者の利便性向上に資するものといえ、事業の公平性が保たれているといえる。 また、有利な起債を活用するなど受益者負担の適正化も妥当である。 以上を考慮すると、事業実施の公平性は保たれているものとする。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 評価	19.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成18年(全面オープンは19年)に教育研究所との複合施設として施設整備がされて以降、16年が経過しており、経年劣化等による施設・設備等の修繕が目立つようになってきている。施設の利用者の利便性や安全性を確保することは、公共施設として当たり前のことであり、今後も本事業を継続していくことが必要であると考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	人権教育研修		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	中井 昭秀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環		施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画及び実施計画、人権施策推進基本計画、第2期高知市教育振興基本計画、高知市人権教育基本方針		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校教職員	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	教職員の人権意識及び資質・指導力が向上することにより、児童生徒の発達段階に応じ、各教科等の目標を達成すると同時に人権尊重の意識を高めるための学習が、各学校の教育活動全体を通じて実現される。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	県内外の各種人権教育研修(教職員対象)の参加者への参加経費の補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県内外で開催される人権教育研修会への参加人数	人権教育研修機会の提供を行った人数の把握	
	B	県内外で開催される人権教育研修会の参加校の割合	人権研修の機会提供に関する回数の妥当性や公平性を確認するもの	
	C	学校、園、子ども会等々で行う人権研修に対して講師派遣を行った件数と参加人数	人権研修の機会提供の状況把握と、費用対効果の確認を行うもの	
	D			
SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1. b, 2. 1, 4. 1, 4. 5, 4. 7, 4. a, 5. 1, 5. 2, 5. 3, 5. 4, 5. 5, 5. c, 10. 2, 10. 3, 16. 1, 16. 2, 16. 3, 16. 6, 16. 7, 16. 10, 16. b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	県内外で開催される人権教育研修会への参加人数	目標		200人以上	200人以上	令和2年度に見直しを行い、令和3年度から評価指標の変更を行った。		
		実績			83人				
	B	県内外で開催される人権教育研修会の参加校の割合	目標		40%	40%			
		実績			20%				
	C	学校、園、子ども会等々で行う人権研修に対して講師派遣を行った件数と参加人数	目標		30件/1,000人以上	30件/1,000人以上			
			実績			15件/522人			
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		611	293	288	531	補助対象の大会は初夏から晩秋にかけての開催で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、2年度は4大会すべてが中止、3年度は4大会中3大会が中止になった。	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		611	293	288		531
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		2,220	2,190	2,130	2,160		
		正規職員	(千円)		2,220	2,190	2,130	2,160	
			その他 (千円)						
			人役数 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員	(人)		0.30	0.30	0.30	0.30	
			その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		2,831	2,483	2,418	2,691				
市民1人当たりコスト (円)		9	8	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

決算額ベースで見ると、本事業へのニーズが年々低下しているように窺えるが、決してそうではなく、近年の学校現場の多忙化、人員の不足、教職員に求められる研修の多様化等が背景にあり、学校教職員が研修受講のために校外に出ることが年々難しくなり、結果として研修費補助への申込件数が少なくなる現状である。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染対策のため、大会自体が中止となったことも要因である。

高知市人権施策推進基本計画において新たに課題とされた「災害と人権」や「LGBT」等、社会において人権尊重の高まりが顕著な人権課題については、学校教育の現場でも同様であり、教職員が研修を行う際に求められる知識やスキルも多様化している。本事業が補助対象としている4大会は、多様な人権課題について学ぶことができるため、継続して事業を行っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、高知市総合計画及び実施計画、第2期高知市教育振興基本計画、人権施策推進基本計画に位置付けられ、実施をしている事業である。 教職員が研修を行う際に求められる知識やスキルを身に着けるため、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供は必要不可欠であり、計画的に取り組んでいく必要がある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0		新型コロナウイルス感染対策のため、大会自体が中止となったため、指標は達成できていないが、開催された大会への参加状況を見る限り、研修や学習にかかると「場の提供」「機会の提供」は重要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	新型コロナウイルス感染対策や学校現場の多忙化等の事情を背景に、申込件数が減少傾向ではあるが、学ぶための機会を継続して提供していくことが重要であるため、現在の手法が妥当である。 全国や四国4県、全県規模で人権教育について専門的に協議し学ぶことのできる研修機会は他にはなく、より多くの教職員に研修に参加してもらうためにも、現状の事業手法が望ましい。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0		本事業は、全ての市立学校を経費支出の対象としており、公平性は概ね保たれている。 本事業は、人権教育・啓発を目的とした事業であり、受益者負担を求める性質の事業ではない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供は必要不可欠であるため、必要な事業である。学校現場のニーズを把握しながら、更に効果的な事業実施に向けて検討が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	社会人権教育推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	中井 昭秀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画及び実施計画、人権施策推進基本計画、第2期高知市教育振興基本計画、高知市人権教育基本方針		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	市民一人ひとりがその発達段階に応じ、様々な人権課題を学び、人権尊重の精神を暮らしの中にかすことができる人権教育・啓発の推進を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会の開催 ・人権作品募集及び人権カレンダーの作成・配布 ・PTA人権教育研修等に対する講師派遣等の支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	人権作品応募者数	人権教育・啓発機会の提供行った人数の確認を行うもの	
	B	講師派遣支援を行った研修の件数	啓発推進に係る事業ニーズの把握	
	C	講師派遣支援を行った研修の参加人数	啓発推進に係る費用対効果の把握	
	D			
SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1. b, 2. 1, 4. 1, 4. 5, 4. 7, 4. a, 5. 1, 5. 2, 5. 3, 5. 4, 5. 5, 5. c, 10. 2, 10. 3, 16. 1, 16. 2, 16. 3, 16. 6, 16. 7, 16. 10, 16. b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	人権作品応募者数	目標		350人	350人	令和2年度に見直しを行い、令和3年度から評価指標の変更を行った。		
		実績			397人				
	B	講師派遣支援を行った研修の件数	目標		10件	10件			
		実績			15件				
	C	講師派遣支援を行った研修の参加人数	目標		400人	400人			
		実績			2,145人				
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,648	1,379	1,265	1,584	令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、予定していた研修の中止が多くあった。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	1,648	1,379	1,265	1,584		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,220	2,190	2,130	2,160		
		正規職員	(千円)	2,220	2,190	2,130	2,160		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員	(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②		(千円)	3,868	3,569	3,395	3,744			
市民1人当たりコスト	(円)	12	11	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

人権教育・啓発に係る事業は、事業を行ったことによりどのぐらいの成果があったのか（費用対効果）を数値化することが難しい。指標を設定することも大事だが、各校のPTAと連携して人権尊重についての教育や啓発を反復・継続して行っていくことが最も重要であると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、高知市総合計画及び実施計画、第2期高知市教育振興基本計画、人権施策推進基本計画に位置付けられ、実施をしている事業である。 人権教育・啓発はニーズに関わらず、反復・継続して行うことが最も重要である。様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供は必要不可欠であり、社会教育においても、市民への教育・啓発の機会をとらえ、人権学習に、計画的に取り組んでいくことが必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	評価指標の達成を目指すことと合わせて、人権尊重の意識醸成を目的とした教育・啓発を行うため、継続、反復することに視点を置いて取り組むことが重要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	優秀な講師を招聘するための予算確保と報償費単価の見直しを一体的に進めていくことが必要であるが、財政状況が厳しいことを考えると、現状維持のまま事業を継続していくことが望ましい。 従前の県外講師枠を再編し、あすチャレ！スクールの誘致等他事業の活用にも取り組んできた。令和2年度からはその手法をいかして、独自にレインボー・スクール事業を企画し、県外の優秀な講師を効率的に学校に派遣する取組を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	本事業は、全ての市立学校及びPTAを経費支出の対象としており、公平性は概ね保たれている。 本事業は、人権教育・啓発を目的とした事業であり、受益者負担を求める性質の事業ではない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深めるため、PTA人権研修の場や、児童生徒の人権感覚を育てるための機会を提供するものであり、必要不可欠な事業である。社会全体のニーズを把握しながら、更に効果的な事業実施に向けて検討・見直しを重ねながら継続していくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	子ども会運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	中井 昭秀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策 08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市児童館条例，同施行規則		
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画及び実施計画，人権施策推進基本計画，第2期高知市教育振興基本計画，高知市人権教育基本方針，子ども会活動基本方針		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	子ども会活動に参加する小・中学生及びその保護者	事業開始年度	昭和53年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	子どもたちの健全育成と、豊かな人権感覚の涵養を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	児童館・集会所での子ども会運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	子ども会に参加した児童，生徒の延べ総数	運営における事業手法やニーズ，満足度の把握	
	B	ジャンプアップ教室への参加人数	加力学習に係るニーズの把握	
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1. b, 2. 1, 4. 1, 4. 5, 4. 7, 4. a, 5. 1, 5. 2, 5. 3, 5. 4, 5. 5, 5. c, 10. 2, 10. 3, 16. 1, 16. 2, 16. 3, 16. 6, 16. 7, 16. 10, 16. b			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	子ども会に参加した児童，生徒の延べ総数	目標		30,000人	30,000人	令和2年度に見直しを行い、令和3年度から評価指標の変更を行った。		
		実績			40,430人				
	B	ジャンプアップ教室への参加人数	目標		1,800人	1,800人			
			実績			1,762人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,133	1,738	917	976	令和2年度は高知県地域子育て支援拠点等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金を活用したため決算額が増。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（教育政策課予算）を活用したため、対前年の減額が顕著になっている。	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）			683			
			市債（千円）						
			その他（千円）						
		一般財源（千円）		1,133	1,055	917	976		
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		2,220	2,190	2,130	2,160		
		正規職員（千円）		2,220	2,190	2,130	2,160		
			その他（千円）						
			人役数（人）		0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員（人）		0.30	0.30	0.30	0.30		
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）		3,353	3,928	3,047	3,136				
市民1人当たりコスト（円）		10	12	10		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子どもたちの育成に係る事業成果は数値化することが難しく、設定した指標の達成を目指しながらも、日々の活動の充実に向けての工夫を継続して行っていくことが重要であると考えている。
本市の児童生徒数が減少傾向にある中でも、本課所管の児童館・集会所における子ども会活動への参加児童生徒の延べ総数は多少の増減はあるが安定しており、本事業に対する子どもたちや保護者のニーズは一定維持されていると考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、高知市総合計画及び第1次実施計画に記載され、高知市人権尊重のまちづくり条例等に基づき、平和を守り人権が尊重される社会の実現を目指し実施している事業である。 コロナ禍においても、子どもたちの安心して過ごせる居場所として、学校休業中も、児童館・集会所において子ども会活動を継続している。学力・進路保障をはじめ、子どもを取り巻く様々な課題に対応している。来館児童生徒数からも一定のニーズがあると判断している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	本市の児童生徒数が減少傾向にある中でも、子ども会活動への参加児童生徒の延べ総数は多少の増減はあるが安定しており、地域の教育・家庭支援の場として機能していると捉えている。 本事業は、児童生徒に健全な遊びを与えてその健康を増進し、豊かな人権感覚の涵養と情操を豊かにすることを目的としており、妥当な内容で行われている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	それぞれの児童館・集会所ごとに、地域の実情や児童生徒の参加状況等に応じて創意工夫された活動が行えるよう、様々な行事等を計画・実施している。 本事業が開始になった背景を鑑みると現状が望ましいが、公共施設再配置計画を進めていく上で施設の統廃合がある場合等には、併せて検討する必要があると考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	本事業は、校区に児童館・集会所が立地する小中学校の全ての児童生徒に、子ども会への参加案内を配付しており、希望者は誰でも無料で参加が可能であり、公平性は保たれている。 本事業は、人権教育推進を目的として実施しており、参加については無料としている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、地域における児童生徒の健全育成と人権感覚の涵養、学力・進路の保障、安心・安全な居場所の確保のため必要な事業である。地域社会のニーズを把握しながら、更に効果的な事業実施に向けて検討・見直しを重ねながら継続していくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	高知市人権教育研究協議会補助金		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	中井 昭秀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画及び実施計画、第2期高知市教育振興基本計画、人権施策推進基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市人権教育研究協議会	事業開始年度	昭和44年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市人権教育研究協議会の活動を通して、本市の市民、教職員・児童生徒、行政職員等の人権意識の向上が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民の人権意識向上に向けた各種研修会、研究会の実施や、機関紙発行等を行う高知市人権教育研究協議会への支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市人権教育研究協議会会員数	団体の活動状況を把握するもの	
	B	実施した啓発事業及び参加人数	補助金事業の費用対効果の確認	
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1. b, 2. 1, 4. 1, 4. 5, 4. 7, 4. a, 5. 1, 5. 2, 5. 3, 5. 4, 5. 5, 5. c, 10. 2, 10. 3, 16. 1, 16. 2, 16. 3, 16. 6, 16. 7, 16. 10, 16. b			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	高知市人権教育研究協議会会員数	目標		2,200人	2,200人	令和2年度に見直しを行い、令和3年度から評価指標の変更を行った。		
			実績		2,289人				
	B	実施した啓発事業及び参加人数	目標		9件/140人	9件/140人			
			実績		5件/1,549人				
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,274	394	794	1,274	令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、予定していた事業の多くが中止となり、変更申請が提出されたため、補助金額が減額となった。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	1,274	394	794		1,274
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	74	73	71	72		
		正規職員	(千円)	74	73	71	72		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	1,348	467	865	1,346			
市民1人当たりコスト	(円)	4	1	3		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

定期的な機関紙の発行、専門研修会の開催、専門部単位の研修会の開催等、人権教育に関わる研究、調査に年間を通して取り組むことにより、本市の学校教職員・保育士・行政職員・地域関係団体・市民等の人権意識の高揚と指導力の向上に大きく寄与している。
同協議会が主催する最も大きな事業である高知市人権教育研究会（7月末開催）は、ほぼ全ての市立学校で校内人権研修に位置付けられ、毎年、約1,200名の教職員の貴重な研修機会として活用されている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、高知市総合計画及び実施計画、第2期高知市教育振興基本計画、人権施策推進基本計画に位置付けられ、実施をしている事業である。</p> <p>人権教育・啓発はニーズに関わらず、反復・継続して行うことが最も重要である。令和3年3月に策定された人権施策推進基本計画においても、新たな人権課題も多く追加されている。それらの解決のためには、学校教育・社会教育の様々な場面で、個別の人権課題についての理解を深めるための学習・啓発に、より広く取り組んでいくことが必要である。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>本事業の成果指標は、おおむね達成状態にある。当該協議会の行う補助対象事業は、学校・地域・市民が広く参加する実践交流の場であるとともに、市民の貴重な学習の機会となっている。今後も、より積極的な活動により成果を向上させるよう支援を行う。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>意思決定、企画、運営等を自立的に行い、人権教育・啓発を推進している任意団体への支援方法としては、現状が最適である。</p> <p>人権同和・男女共同参画課や県人権啓発センター等が行う啓発事業と時期的に重なることもあるため、研修内容の調整等の連携には引き続き留意する必要がある。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>同協議会の行う補助対象事業は、教職員・公務員をはじめ、全ての市民を参加対象としており、公平性は十分に保たれている。</p> <p>補助金対象経費は決算書と、交付対象事業の決算書の提出を受けており、聞取り内容と照らし合わせて確認を行っており、妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、本市の総合計画及び実施計画に位置付けられた事業であり、平和を守り人権が尊重される社会の実現に向けて、補助金額等を適宜見直しながら継続することが必要である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	人権教育指導管理事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	中井 昭秀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策 08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	法定受託事務	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画及び実施計画、人権施策推進基本計画、第2期高知市教育振興基本計画、高知市人権教育基本方針		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市立学校教職員及び児童生徒	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域人材の活用を図り、体験的な学習活動を計画・実践することで、児童生徒の人権尊重の意識の向上を図るとともに、人権教育に関する教職員の指導力の向上を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校・幼稚園での人権教育研修(教職員対象)に対する講師派遣等の支援 学校での総合的な学習の時間における人権学習に対する講師派遣等の支援 教職員の指導力向上への支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業を活用し開催された人権教育研修の件数と参加人数	啓発推進における費用対効果の確認	
	B	高知市立学校（高知商業高校を除く）・幼稚園のうち、事業を活用し、人権教育研修を実施した学校の割合	啓発推進に係る事業ニーズの把握	
	C			
	SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	1. b, 2. 1, 4. 1, 4. 5, 4. 7, 4. a, 5. 1, 5. 2, 5. 3, 5. 4, 5. 5, 5. c, 10. 2, 10. 3, 16. 1, 16. 2, 16. 3, 16. 6, 16. 7, 16. 10, 16. b		

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業を活用し開催された人権教育研修の件数と参加人数	目標		50件/5,000人	50件/5,000人	令和2年度に見直しを行い、令和3年度から評価指標の変更を行った。	
			実績		70件/7,759人			
	B	高知市立学校（高知商業高校を除く）・幼稚園のうち、事業を活用し、人権教育研修を実施した学校の割合	目標		30%	30%		
			実績		46%			
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,102	897	579	702	決算額減について令和2年度は臨時事務補助員が1名減になったため。令和3年度は機構改革により青少年・事務管理課に移管となったため。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	3,102	897	579		702
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,220	2,190	2,130	2,160		
		正規職員	（千円）	2,220	2,190	2,130	2,160	
			その他（千円）					
人役数（人）			0.30	0.30	0.30	0.30		
正規職員	（人）	0.30	0.30	0.30	0.30			
	その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）	5,322	3,087	2,709	2,862			
市民1人当たりコスト（円）	16	10	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

人権教育・啓発事業は、実施によりどのぐらいの成果があったのか（費用対効果）を数値化することが難しい。実績は目標値を達成しており教職員・児童生徒への人権研修・人権学習の機会を提供することができていると考えている。今後も各学校における研修や学習が反復、継続して実施されることが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本事業は、高知市総合計画及び実施計画、第2期高知市教育振興基本計画、人権施策推進基本計画に位置付けられ、実施をしている事業である。</p> <p>人権教育・啓発はニーズに関わらず、反復・継続して行うことが最も重要である。様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供は必要不可欠であり、学校教育においても、児童生徒の実態や発達段階に応じ、計画的に取り組んでいくことが必要である。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	<p>優秀な講師を招聘するための予算確保と報償費単価の見直しを一体的に進めていくことが必要であるが、財政状況が厳しいことを考えると、現状維持のまま事業を継続していくことが望ましい。</p> <p>各学校が講師を招聘して行った体験的な人権学習の成果等を年度末の人権教育主任研修会で報告し合い、情報交換の場を設けること等、より多くの学校で効果的な学習が実現するよう取り組んでいる。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める教職員研修の場や、児童生徒への人権学習の場の提供をするものであり、必要不可欠な事業である。学校現場のニーズを把握しながら、更に効果的な事業実施に向けて検討・見直しを重ねながら継続していくことが重要である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	オーテピア高知図書館運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	弘瀬 友也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	図書館法		
県条例・規則・要綱等	高知県立図書館の設置及び管理に関する条例 高知県立図書館の管理運営に関する規則		
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例 高知市立市民図書館条例施行規則		
その他（計画、覚書等）	オーテピア高知図書館サービス計画、高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館の共通業務に係る連携協約、高知県と高知市との間の高知県立図書館に係る事務の委託に関する規約		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民・県民、観光客等	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 資料及び情報の提供 高知県関係資料の収集・保存・提供 レファレンスサービス、課題解決支援サービス、行政支援サービス等の実施 図書館利用に障害がある人へのサービスの実施 高知市全域サービスの拠点機能の継続 周辺施設との連携による中心市街地活性化への寄与 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	オーテピア全体入館者数	オーテピアへの全体入館者数100万人以上を目指すもの	
	B	個人貸出点数	個人に貸し出した図書点数110万点以上を目指すもの	
	C	レファレンス件数	レファレンス・サービス対応件数3万件以上を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	2, 3, 4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.4, 4.5, 4.7, 4.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	オーテピア全体入館者数	目標 1,000,000人	1,000,000人	1,000,000人	1,000,000人	新型コロナウイルス感染症拡大にともなう臨時休館【令和元年度】R2.3.4~3.24臨時休館【令和2年度】R2.4.10閉館時間繰り上げ4.11~5.10臨時休館※令和4年度のB・Cの目標値は、令和4年度から実施の第2期オーテピア高知図書館サービス計画に基づき、修正したもの。	
		実績 1,028,441人	707,197人	766,467人	※1,150,000点			
	B	個人貸出点数	目標 1,100,000点	1,100,000点	1,100,000点	※1,150,000点		
		実績 1,062,438点	1,018,409点	1,134,070点	※31,000件			
	C	レファレンス件数	目標 30,000件	30,000件	30,000件	※31,000件		
		実績 37,914件	26,530件	27,627件				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	169,100	132,073	141,016	150,035	令和4年4月1日現在<高知市> ・正職員26名 ・任期付短時間勤務職員6名 ・会計年度任用職員22名<高知県> ・正職員30名 ・会計年度任用職員14名	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	78,204	57,496	63,302		66,408
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,275	440	444		440
		一般財源 (千円)	89,621	74,137	77,270	83,187		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	165,335	167,403	162,376	152,848		
		正規職員 (千円)	163,170	164,834	159,608	150,120		
			その他 (千円)	2,165	2,569	2,768		2,728
		人役数 (人)	35.78	37.08	37.45	37.15		
		正規職員 (人)	22.05	22.58	22.48	20.85		
		その他 (人)	13.73	14.50	14.97	16.30		
	総コスト = ① + ② (千円)	334,435	299,476	303,392	302,883			
市民1人当たりコスト (円)	1,027	926	946		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

オーテピア高知図書館は、県立図書館と市民図書館本館の合築による図書館であることから、それぞれの役割を明確にした上で、一体的な運営を行い、連携して、第2期オーテピア高知図書館サービス計画（令和4年度～令和8年度）の推進に取り組む。計画の推進に当たっては、協力・関連機関等との連携強化を図る。

第2期計画に基づくサービス取組の進捗状況については、図書館法第14条に基づき設置されている「高知県立図書館協議会」「高知市立市民図書館協議会」に報告の上、ご意見をいただくとともに、図書館の専門家等による「オーテピア高知図書館サービス計画推進委員会」にも報告し点検・評価をいただいで、PDCAサイクルによる内部評価と合わせ、既存サービスの改善及び新たなサービスの展開につなげていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「オーテピア高知図書館運営事業」は、施策である「学びが広がる生涯学習の推進」に位置付けられており、幅広い年代の市民ニーズに対応して実施できている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	新型コロナウイルス感染症の影響で、達成できなかった指標もあるが、おおむね順調である。 サービス計画の進捗状況については、定期的に「高知県立図書館協議会」「高知市立市民図書館協議会」及び「オーテピア高知図書館サービス計画推進委員会」に報告し、出された意見・評価を踏まえて内容の見直し等を行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	オーテピア高知図書館運営事業における各取組は、第2期オーテピア高知図書館サービス計画（令和4年度～令和8年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいと考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	図書館のサービス・取組を広く周知し、関心を持ってもらうため、アウトリーチの実施や様々な広報媒体の活用積極的に取り組んでいる。 公共図書館は、利用料無料の原則であり、サービスの門戸はすべての利用者にはほぼ等しく開かれている。令和3年7月実施の市民意識調査では、図書館を1回も利用していない市民が6割を占め、前回の意識調査の結果から変化は見られないが、調査対象外の小中高生の利用が多いので、受益者の偏りは少なく、公平性は保たれていると考えられる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	全国初となる県立・市立が合築した図書館の共同運営は順調に行われており、提供されているサービスについても、計画の進捗管理が確実に行われている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	図書館資料購入事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	弘瀬 友也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	図書館法, 子ども読書活動推進法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例, 高知市立市民図書館条例施行規則, 高知市立市民図書館資料管理規則		
その他(計画, 覚書等)	第三次高知市子ども読書活動推進計画, 高知市立市民図書館資料収集方針		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	昭和24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	多種多様で、新鮮な図書資料を充実させることで、市民の生活や仕事における様々な課題解決を支援する情報拠点としての機能を高めていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	図書・雑誌・視聴覚資料・新聞等, 分館・分室を含む市民図書館全体の図書資料の積極的な購入		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	図書資料購入費	図書購入合計額82万円以上を目指すもの	
	B	蔵書増加数	「県市合築図書館における蔵書計画」により、2048年には県市併せて205万冊の蔵書を想定していることから、市では年間少なくとも1.35万冊以上の図書購入が必要	
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 3, 4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.4, 4.5, 4.7, 4.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄
評価指標	A	図書資料購入費	目標 82,000千円	82,000千円	82,000千円	82,000千円	
			実績 82,119千円	82,073千円	82,033千円		
	B	蔵書増加数	目標 1.15万冊	1.15万冊	1.15万冊	1.35万冊	
			実績 2.4万冊	2.1万冊	2.1万冊		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	82,119	82,073	82,033	82,070	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	82,119	82,073	82,033	82,070
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	29,380	30,716	30,952	31,072	
		正規職員 (千円)	20,720	20,440	19,880	20,160	
			その他 (千円)	8,660	10,276	11,072	10,912
		人役数 (人)	4.90	5.60	5.60	5.60	
			正規職員 (人)	2.80	2.80	2.80	2.80
		その他 (人)	2.10	2.80	2.80	2.80	
	総コスト = ① + ② (千円)	111,499	112,789	112,985	113,142		
	市民1人当たりコスト (円)	342	349	352			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

オーテピア高知図書館サービス計画に基づくアンケート調査結果(令和2年9月実施)で、図書館サービスの中で図書資料の品ぞろえへの満足度、期待度が共に高かった。情報提供機関としての役割は十分に果たし、利用も伸びてきているが、今後も新鮮で豊富な資料を継続して提供することが求められている。また、オーテピア高知図書館(本館)だけではなく、分館・分室についてもその地域に応じた効果的な資料提供ができるよう、資料整備を進めていくことが課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	図書館サービスについて行ったアンケート調査で、図書資料の品揃えに対する満足度及び期待度が高く、そうした市民のニーズに応えるためには事業費の維持が必要である。 平成30年3月議会での市長答弁「住民の要求に十分応えうる資料整備を進めていく必要がある」「平成30年度当初予算8,200万円を平成31年度以降も継続していくよう予算確保に努める」と結びついており、継続実施している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた最新の情報を提供するため、偏りなく多様な図書館資料を購入しており、その成果として、図書館資料の豊富さに対する利用者の満足度・期待度は高い。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	本館を始めとして、分館・分室・移動図書館全ての図書資料の充実を図るため、適切な選書を行い、安定した資料購入を実施する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	自館の資料収集方針に則り、偏りなく多様な分野の図書資料の収集を進めている。 無料であり、公平性が高い図書館事業であるが、図書館サービスを知らない市民もまだ多く見受けられるため、広報強化するなど利用者の促進が課題としてある。 高知市立市民図書館条例第12条で「入館料及び図書館資料の利用に対する対価を徴収しない」と定められており、受益者負担はなじまない事業である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民の資料要求に応え、課題解決の支援ができる、また、市民の学びのための知的情報拠点としての図書館の役割を果たすための根幹となる事業である。今後もより多様化する市民のニーズに応えられるよう、事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	子ども読書活動推進事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	弘瀬 友也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	図書館法, 子ども読書活動推進法		
県条例・規則・要綱等	高知県子ども読書活動推進計画		
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例, 高知市立市民図書館条例施行規則		
その他(計画, 覚書等)	第三次高知市子ども読書活動推進計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の中学生以下の児童・生徒	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	子どもが自主的に読書を行うことができる環境づくりを構築する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域における読書活動の推進 ・幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育等における読書活動の推進 ・学校における読書活動の推進 ・図書館における読書活動の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	児童(小学生以下)への貸出資料点数	児童への貸出資料点数30万点以上を目指すもの	
	B	高知市内の小中学生の図書館見学・職場体験受入数	高知市内の小中学生の図書館見学・職場体験受入数4千人以上を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 3, 4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.5, 4.a			

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	児童(小学生以下)への貸出資料点数	目標	-	300,000点	300,000点	第三次高知市子ども読書活動推進計画は令和2年度から令和6年度までの5か年を対象にしているため、令和2年度以降について記載する。	
		実績		167,594点	181,659点			
	B	高知市内の小中学生の図書館見学・職場体験受入数	目標	-	3,900人	3,900人		
		実績		2,540人	2,840人			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		95,833	96,063	96,213	児童担当 市職員2名・県職員2名(兼任) 会計年度任用職員3名(県市折半)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)		47,916	48,031		48,106
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	47,917	48,032		48,107
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	18,288	18,330	18,640		
		正規職員 (千円)		0	14,600	14,200		14,400
			その他 (千円)		3,688	4,130		4,240
		人役数 (人)			3.50	3.50		3.50
			正規職員 (人)		2.00	2.00		2.00
			その他 (人)		1.50	1.50		1.50
	総コスト = ① + ② (千円)	0	114,121	114,393	114,853			
市民1人当たりコスト (円)	0	353	357		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子どもの読書活動推進のためには、子どもの読書にかかわる人材の充実が求められる。子どもがいつでも読書活動を行うことができる環境整備とともに、専門知識をもって子どもに接することができる人材の育成が必要である。図書館においては司書がその役割を担うが、家庭、学校、地域がそれぞれ連携して環境を作らなくてはならない。図書館機能を充実させるだけでなく、多文化共生やユニバーサルデザインの視点を持った施策が求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	子どもにとって読書は生きる力を身につけていく上で欠かすことができないものであり、子どもの読書環境を構築することは子どもを生涯にわたる読書へとつながるために不可欠。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	おはなし会など子ども向けの行事を定期的実施し、本に親しむための機会を提供している。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、見学や職場体験のキャンセルが発生したが、参加希望の声は多い。感染状況を考慮しながら事業を行っていくことで、子どもが自主的に読書できる環境を構築している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	子どもを対象とする読書推進の各取組は、「第三次高知市子ども読書活動推進計画」（計画期間：令和2～6年度）に基づき実施しており、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら事業を実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	子ども読書の推進は全ての子どもに向けられたものである。特別な支援を必要とする子どもたちにも、子どもの状態に応じた選書や環境の工夫に取り組んでいる。利用サービスについては、ホームページでの公開やチラシの配布、広報誌「あかるいまち」への掲載等により広く情報公開している。 図書館サービスは原則無料であるため、「受益者負担」の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しているが、子どもを対象とする読書活動は、子ども自身の人生において、生きる力を身につけるために欠かすことができないものである。今後も推進計画に基づき、事業を継続して必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	西田 尚弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、高知市教育振興計画【改訂版】実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び保護者	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	児童生徒を取り巻く背景の課題に対して、家庭や学校、福祉機関や医療機関等に働きかけて、環境改善を図り、子どもたちの「よい状況」を「よい状況」に変える		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	スクールソーシャルワーカーが市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校の依頼に応じて、ソーシャルワークの視点から支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1 中学校区に一人のスクールソーシャルワーカーを配置	本市の小中学校において、スクールソーシャルワーカーがソーシャルワークの専門性と福祉の知識を駆使して介入し、子どもたちの困っている状況を解決・改善していくことを目指す	
	B	スクールソーシャルワーカーの支援の必要なケースについて、4月からの支援実施	5月に予算が県から届くため、年度当初の活動を確保する必要がある	
	C	アンケート実施学校の満足度	スクールソーシャルワーカーの活動に対する学校の満足度を高める	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	1 中学校区に一人のスクールソーシャルワーカーを配置	目標	配置率100%	配置率100%	配置率100%	配置率100%	
		実績	配置率100%	配置率100%	配置率100%	配置率100%		
	B	スクールソーシャルワーカーの支援の必要なケースについて、4月からの支援実施	目標	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
		実績	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%		
	C	アンケート実施学校の満足度	目標	3以上（4件法）	3以上（4件法）	3以上（4件法）	3以上（4件法）	
			実績	3以上	3以上	3以上	3以上	
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	37,072	39,911	40,467	40,659	
		財源内訳	国費	(千円)	661	869	1,083	1,083
			県費	(千円)	35,087	37,301	37,215	37,407
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	1,324	1,741	2,169	2,169
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	11,100	10,950	10,650	10,800	
		正規職員	(千円)	11,100	10,950	10,650	10,800	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員	(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	48,172	50,861	51,117	51,459	
市民1人当たりコスト		(円)	148	157	159			
年度末住民基本台帳人数		(人)	325,545	323,400	320,578	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各学校に派遣しているスクールソーシャルワーカーは、福祉の専門性をいかして、児童生徒がおかれている環境改善に向けて、関係機関との連携や調整などの支援を行っており、支援が必要な児童生徒について、家庭の状況を踏まえて連携を図ってきている。また、切れ目のない支援ができるよう4月からの支援を実施し、丁寧な引継ぎが行われている。支援をした児童生徒数は年々増加傾向にあり、併せて児童生徒の取り巻く環境はますます多様化、複雑化し、今や関係機関との連携は必須であり、今後更にスクールソーシャルワーカーの活用は重要となってくる。本事業は、児童生徒を取り巻く背景や課題に対して、一人ひとりの児童生徒や保護者のニーズ、困り感などに寄り添い、環境に働きかけ改善を図るものであるため、各々の環境の改善や児童生徒、保護者の内面については数値で表すことができないものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、児童生徒を取り巻く背景の課題に対して、家庭や学校、福祉機関や医療機関等に働きかけて、子どもの環境の改善を図ることを目指すものであり、総合計画の基本目標に結びつくものとする。 学校では、様々な職種で構成された校内支援委員会を定期的開催しており、その中でスクールソーシャルワーカーが児童生徒のケースに応じて、見立てや支援の方針、関係機関との連携状況を共有し、組織的、かつ継続的に支援を行っている。事業の対象となる児童生徒、保護者は増加傾向にあるため、高いニーズがあると考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	スクールソーシャルワーカーの派遣については、各学校から高い評価もあり、十分に達成できている。しかし、子どもの取り巻く環境は年々多様化、複雑化し関係機関と連携の重要性はますます高くなると考えると、今後、更にスクールソーシャルワーカーの活用は重要となる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業実施については、基本的には現状維持が望ましい。 今後においても、引き続き、子どもや保護者のよりニーズに合った支援につながるよう、スクールソーシャルワーカーが家庭や学校、関係機関等に働きかけ、児童生徒がおかれている環境の改善に努める。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業の対象となる児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた見立てや支援の方針、関係機関との連携など行っており、事業の受益者の公平性は保たれていると考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	児童生徒を取り巻く背景の課題は多様化、複雑化しており、これまで以上に学校と関係機関等と連携を図りながら、児童生徒や保護者のニーズを把握し、必要な支援につないでいくことは不可欠であり、今後もスクールソーシャルワーカー配置事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名	特別支援教育推進事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	西田 尚弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、第2期高知市教育振興基本計画	

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校に在籍する児童生徒	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	特別な支援が必要な子どもに「多様な学びの場」を提供するとともに、教職員の資質向上を図り、適切な支援ができるようにする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前からのサポートファイルの作成と引き継ぎへの活用 ・就学前から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への移行期の相談・支援の充実 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用 ・教職員に対する特別支援教育に係る出前研修の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	発達障害のある児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成率	小学校・義務教育学校前期90%以上、中学校・義務教育学校後期80%以上（県の調査より）	
	B	特別支援学級サポート事業における公開授業の実施	知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級における公開授業回数合計4回以上	
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	発達障害のある児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成率	目標 小学校等90% 中学校等80%以上 実績 小学校等約92% 中学校等約89%	目標 小学校等90% 中学校等80%以上 実績 小学校等約88% 中学校等約77%	目標 小学校等90% 中学校等80%以上 実績 小学校等約94% 中学校等約82%	発達障害のある児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成率は、県の調査項目の変更により、令和2年度から「個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒の作成率」に変わっている。	
	B	特別支援学級サポート事業における公開授業の実施	目標 4回 実績 5回	目標 4回 実績 6回	目標 4回 実績 4回		
	C		目標 実績				
	D		目標 実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	650	595	493	499	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	650	595	493	499		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	37,000	36,500	35,500	36,000	
		正規職員（千円）	37,000	36,500	35,500	36,000	
		その他（千円）					
人役数（人）		5.00	5.00	5.00	5.00		
正規職員（人）		5.00	5.00	5.00	5.00		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	37,650	37,095	35,993	36,499			
市民1人当たりコスト（円）	116	115	112		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

校種間の引継ぎについて、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒についても引継ぎをお願いしている。引継がれたことを支援にいかすことでスムーズな学校生活のスタートができています。

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成における課題としては、作成率の向上だけでなく、詳しく記載し活用することで、よりよい支援と次年度への効果的な引継ぎにつなげていきたい。特別支援教育学校コーディネータ研修会や初任者研修、出前研修等で引き続き周知をしていく。

特別支援学級サポート事業では、特別支援教育スーパーバイザーが知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級担任に具体的にアドバイスすることで、よりよい支援につながっている。また、希望参加ではあるが公開授業に参加したり、夏季休業中の実践交流に参加したりすることで担任の専門性の向上に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「未来を担う全ての子どもたちが、健やかに成長し、自立していけるまちを目指す」ために、特別な支援が必要な児童生徒に一人ひとりのニーズに応じた支援を行う必要がある。 就学前の相談数は200前後で推移。通常の学級からの相談件数は令和3年度286件で最多となっている。特別支援学級に在籍児童生徒数は毎年増加していることから市民のニーズは大きいと考える。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	発達障害のある児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成率は、おおむね目標値が達成できている。 特別支援学級サポート事業では、特別支援教育スーパーバイザー3名が知的学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級に訪問支援を実施しており、事業の一環として公開授業を年間4回以上を目標に実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で公開が中止になった学校もあったが、目標数は達成できた。 校種間の移行期における相談・支援の充実については、個別の教育支援計画・個別の指導計画や引継ぎシート等を活用して引継ぎをするよう周知しており、今後も確実な引継ぎが求められる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	通常の学級で集団行動や学習に苦戦している児童生徒について教育相談依頼を受け、知能検査の実施や行動観察を行い、学校と保護者に子どもの特性に応じた支援をアドバイスしている。個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成をお願いするとともに、必要に応じて特別支援学級や通級による指導などの学びの場を検討しており、現状どおり、丁寧な相談対応に努める必要があると考える。 特別支援学級サポート事業では、特別支援学級に在籍児童の9割以上を占める、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級において、新任の教員や講師、また対応に苦戦している教員のところに、必要に応じて特別支援教育スーパーバイザーが訪問し支援を実施することで教員の専門性の向上に寄与していると考えられる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、特別な支援が必要な幼児児童生徒を対象としており、公平性は保たれている。 本事業は、学校教育の充実を図るものであるため、受益者負担はなじまないものとする。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	特別支援学級に在籍児童生徒数は毎年増加しており、特に自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍児童生徒は平成26年度と令和4年度を比較するとは約2.8倍に増加している。通常の学級にも発達障害等の診断のある児童生徒が在籍しており、今後も多様な学びの場を提供するとともに、教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育を推進していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

参 考 资 料

高知市行政評価制度の手引き

～限られた経費で最大の効果を目指して～

【事務事業評価】

令和4年7月
高知市

目 次

I 事務事業評価の実施について

- 1 令和4年度実施の事務事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 事務事業評価のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 事務事業評価調書の作成

- 1 事務事業評価調書様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 事業の位置付け・根拠・性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 事業の目的・内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 事業の実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等・・・・・・・・ 8
- 7 所属長評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 8 部局長評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 9 外部意見等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

I 事務事業評価の実施について

1 令和4年度実施の事務事業評価

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

評価対象とする事務事業は、令和2年度に策定された2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画(2021~2023年度)に登載されている個別事業としています。当該計画には621の個別事業(うち再掲80個別事業)が登載されており、計画期間内に全ての個別事業について少なくとも1回、事務事業評価を実施するものです。

(2) 実施方法

ア 調書の作成

個別事業ごとに調書を作成してください。

ファイル内にシートを増やさず、1事業1ファイルとしてください。

イ 所属長評価及び部局長評価

評価調書は、事業所管課長が作成し、所属長評価を実施します。

所属長評価の結果を踏まえて、部局長が総合的に評価を実施します。

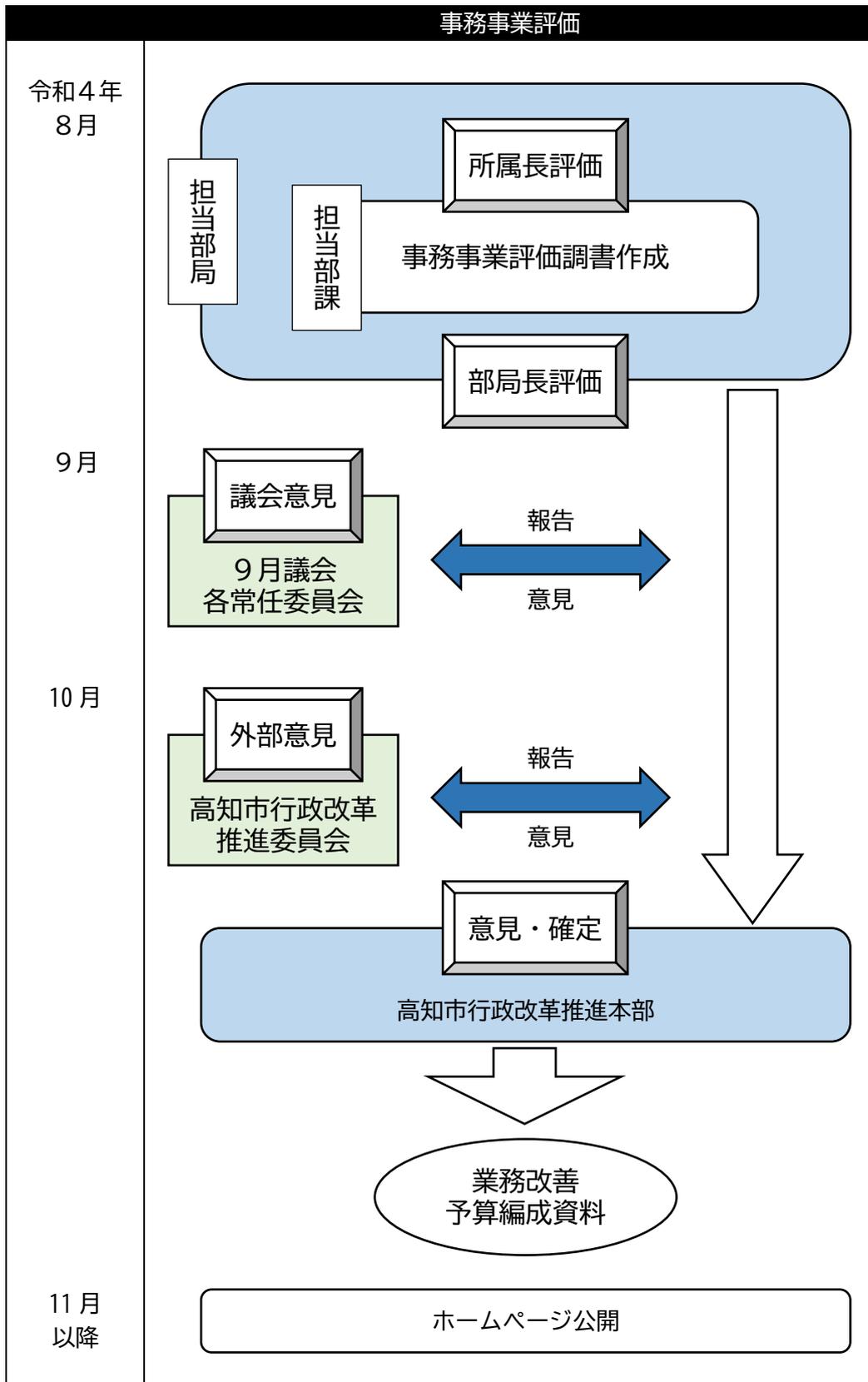
(3) 外部意見等

部局長評価後、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会へ報告し、御意見をいただきます。

(4) ホームページ公開(市民公表)

外部意見を記載した評価調書を高知市ホームページで公開します。

2 事務事業評価のスケジュール



II 事務事業評価調書の作成

1 事務事業評価調書様式

令和4年度 事務事業評価調書（令和3年度実績分）

個別事業名			
所管部局		部局長名	
所管部署		所属長名	

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け																																									
大綱																																									
政策																																									
施策																																									
<h4>2 事業の根拠・性格</h4> <table border="1"> <tr> <td>法律・政令・省令</td> <td></td> <td>法定受託事務</td> </tr> <tr> <td>県条例・規則・要綱等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市条例・規則・要綱等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（計画、覚書等）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		法律・政令・省令		法定受託事務	県条例・規則・要綱等			市条例・規則・要綱等			その他（計画、覚書等）																														
法律・政令・省令		法定受託事務																																							
県条例・規則・要綱等																																									
市条例・規則・要綱等																																									
その他（計画、覚書等）																																									
<h4>3 事業の目的・内容等</h4> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>誰(何)を対象に</td> <td>事業開始年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事業終了年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>意図</td> <td>どのような状態にしていくのか</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>どのような事業活動を行うのか</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">評価指標</td> <td colspan="2">事業成果を評価する指標</td> <td>指標設定の考え方</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">SDGsゴール</td> <td colspan="2">SDGsローカル指標</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SDGsターゲット</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		対象	誰(何)を対象に	事業開始年度				事業終了年度		意図	どのような状態にしていくのか			事業概要	どのような事業活動を行うのか			評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	A			B			C			D			SDGsゴール		SDGsローカル指標		SDGsターゲット			
対象	誰(何)を対象に	事業開始年度																																							
		事業終了年度																																							
意図	どのような状態にしていくのか																																								
事業概要	どのような事業活動を行うのか																																								
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方																																						
	A																																								
	B																																								
	C																																								
	D																																								
SDGsゴール		SDGsローカル指標																																							
SDGsターゲット																																									

4 事業の実績等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
	実績						
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		国費 (千円)					
		財源内訳					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	325,545	323,400	320,578				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない		#N/A	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い, 急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない, 減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない		#N/A	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。		#N/A	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている		#N/A	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	#N/A	総合評価	#N/A	A 事業継続 (総合点が16点以上、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) #N/A B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) #N/A C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) #N/A D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

2 基本事項

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	行政改革推進課	所属長名	山本 晋平

個別事業名 2011 高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画に登載されている個別事業に対して事務事業評価を実施します。個別事業名を記入してください。

所管部署 評価実施年度（令和4年度）の事業所管部署名を記入してください。

3 事業の位置付け・根拠・性格

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
-------	---

事業の位置付け 2011 高知市総合計画後期基本計画での位置付けです。「令和4年度事務事業評価対象事業一覧」に基づいて大綱、政策、施策の各番号を選択してください。名称は自動で表示されます。

施策の目的 個別事業の属する施策の取組方針で、施策番号を選択すると自動で表示されます。

事業の根拠・性格 各課において令和4年度予算要求のために作成された「事務事業台帳（4年度見積）（以下「事務事業台帳」という。）」を参考に、事業の根拠を入力してください。また、法定受託事務については、○印を選択します。

4 事業の目的・内容等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に關係する団体	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進 行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 適正な定数管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	高知市職員定数管理計画に基づく適切な職員定数の配置を実施するもの	
	B	行政改革実施計画に搭載されている取組の年度指標達成数	指標の8割以上を達成した取組数÷年度指標設定取組数	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3., 17.14, 17.17			

- 対象** 誰（何）を対象にした事務事業なのか，具体的に記入してください。
例）「すべての高知市民」，「65歳以上の市民」，「市内事業者」等
- 事業開始年度** 事業の開始年度や終了年度について，事務事業台帳を参考に記入してください
事業終了年度 （事業開始・終了年度が不明の場合は「—」と記入）。
- 意図** 上記の「対象」に対し，どのような状態になることを目指しているのか具体的に記入してください。
- 事業概要** 2011 高知市総合計画後期基本計画総合計画第1次実施計画に記載されている事業概要を転記してください。
- 評価指標** 事前に設定していただいた評価指標を記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
評価指標を文言設定した事業で，指標名が長くなる場合は「5 評価指標で表せない事業成果・その他課題点等」へ記入してください。
- SDGsゴール** 事前に設定していただいたSDGsゴールを記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
- SDGsターゲット** 事前に設定していただいたSDGsターゲットを記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
- SDGsローカル指標** 事前に設定していただいた地方創生SDGsローカル指標を記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。

5 事業の実績等

4 事業の実績等

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標	2,845人	2,854人	2,854人	2,854人		
			実績	2,810人	2,820人	2,833人			
	B	行政改革実施計画に搭載されている取組の年度指標達成数	目標	100%	100%	100%			
			実績	94.8%	81.5%	81.5%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,316	146	174	272		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		1,316	146	174		272
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		31,100	30,700	29,900	30,300		
		正規職員 (千円)		29,600	29,200	28,400	28,800		
		その他 (千円)		1,500	1,500	1,500	1,500		
		人役数 (人)		5.00	5.00	5.00	5.00		
		正規職員 (人)		4.00	4.00	4.00	4.00		
		その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト= ① + ② (千円)		32,416	30,846	30,074	30,572		
	市民1人当たりコスト (円)		100	95	94		総コスト/年度未人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		325,545	323,400	320,578					

評価指標 「3 事業の目的・内容等」で記載した評価指標が自動入力されます。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事業の決算額・財源内訳を記入してください（決算額は、前年度からの繰越分も含めて計算。一般財源は自動計算）。
翌年度への繰越額がある場合には、その額も記入します。

概算人件費等 事業実施に当たり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。

人件費等の「正規職員」欄は、人役数の「正規職員」の欄に人役数値を入力すると、自動計算されます。人役の算定は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人当たりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。

「その他」の欄は、間接的な人件費や、会計年度任用職員等を想定しています。人役数と経費を直接入力してください。

例)○○○事務□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30人役 = 合計 0.55人役
(任期付職員及び再任用職員も正規職員としてカウント)

※ 正規職員の1人当たり単価は、令和元年度7,400千円、令和2年度7,300千円、令和3年度7,100千円、令和4年度7,200千円としています。（普通会計決算状況から、給料、職員手当（退職手当を除く）、期末・勤勉手当、共済費の合計額を職員1人当たりの平均額として算出）

【参考：人役計算の例】

令和4年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業務量算定表											
				合計	1	2	3	4	5	6					
				人役	2年目	2年目	3年目	2年目	2年目	1年目					
010201・・・	職員給与費	101	〇〇〇事務	-	-	-	-	-	-	-	-				
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05		0.30					
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10		0.20					
		102	3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10		0.05						
			△△△事務	-	-	-	-	-	-	-					
			1 ○〇業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05		0.15					
			2 □□業務	0.31	0.01	0.05	0.10		0.05	0.10					
010201・・・	事務費	101	□□□事務	-	-	-	-	-	-	-					
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05		0.50						
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05							
			3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05		0.15	0.15					
010201・・・	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10						
010201・・・	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10						
その他の業務				0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10					
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。①と②の合計が自動計算されます。

市民1人当たりコスト 上で計算した総コストを、各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。この欄も自動計算されます。

6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり、事業の成果は各所属の取組を総合した結果であることから、当該の取組が成果に直結するものではない。</p> <p>行政改革の推進に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。</p>

ここでは、先に示した評価指標について、文言設定したもので記載できない場合や、設定した評価指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他、事業を実施していく上での課題点等がある場合にもここに記入してください。

7 所属長評価

各視点の平均点また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入してください。

(1) 事業実施の必要性

事業実施が、2011 高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画で示されている本市の目指すべき都市像と都市理念に適ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「行政改革の推進」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価します。

(2) 事業内容の有効性

事業内容の 有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率おおむね順調である。 また、職員定数については、計画に基づき、条例定数の範囲内での定数配分を実施している。 行政改革の取組状況については、毎年度、高知市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、御意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的をどれだけ網羅できたかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した評価指標の達成状況で評価してください。また、事業内容については、目的達成のために有効な内容（対象をどれだけカバーしたのか、意図された状態をどれだけ達成できたか）となっているか評価します。

(3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	行政改革の各取組は、行政改革第3次実施計画（計画期間：令和元～2年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものと考えられる。
		事業実施手法の妥当性	B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥		〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない		
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) おおむね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			

事業実施の手法が妥当であるか、という視点で評価します。また、事業成果について、成果を落とさずに投入コストを下げる余地はないのか、民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。

(4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) おおむね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧		〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である		
		事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か（補助対象経費が妥当か）等の視点から評価します。

(5) 総合点・総合評価

総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点の平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (改善を検討し、事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

8 部局長評価

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/>	A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も行政改革を推進していく。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

所属長評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署が行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。現在実施している事務事業の成果によって、今後どのような状態になるのかを念頭に入れながら、評価の理由と今後の方向性等を、公表することも踏まえ、適切に記入してください。

9 外部意見等

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	(○月市議会定例会××常任委員会 令和○年△月□日) ・市民の信頼を得るためにも、事業の継続は必要である。実施状況について市民に分かりやすい情報公開に努めること。
高知市行政改革推進本部	

評価の結果については、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会に対して報告します。その際、意見が出された場合に記入する項目です。

事業所管部局・事業所管部署での記入は必要ありません。

地方創生SDGsローカル指標リスト

2019年8月版（第一版）

自治体SDGs推進評価・調査検討会

＜自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG＞

【事務局】 内閣府地方創生推進事務局

本資料の位置づけ（地方創生SDGsローカル指標の必要性）

1 自治体SDGsにおける指標（インディケーター）の整備現状

SDGsに取り組む全国の自治体から目標達成に向けた進捗状況を計測するための指標に関する情報提供の要望が多数寄せられています。これらの要請を受け、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構¹では、各領域の専門性を有する有識者から構成される自治体SDGs指標検討委員会を設置し、昨年3月に、「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—進捗管理のための指標リスト— 2018年3月版（試行版）」を発表し、自治体関係者からの意見等の収集を行っています。

現在、多くの自治体が既にSDGs導入の取組を開始しています。今後取組の進展とともにその進捗管理が問題になりますが、指標が整備されていないため、自治体が困難に直面することが懸念されます。

内閣府においては2018年度から「SDGs未来都市」プログラムがスタートし、現在2回目のSDGs未来都市の選考が進行中です。このプログラムにおいても、応募や選考の段階で、指標の考え方が整理されていないことの問題点や、その整備の重要性が指摘されています。

本資料は、SDGsに取り組む多くの自治体による利用を想定して、上記の資料等を参考にして指標の事例をまとめた形で紹介するものです。

自治体や地域企業をはじめとする多くのステークホルダーによるSDGsの取組において、共有可能な指標が存在することの意義は大変大きいものです。指標の未整備は今後の自治体SDGs推進における障害となり得ますので、国による自治体レベルの指標の利用に関する統一見解が示されることが求められています。

こうした背景を踏まえ、自治体SDGs推進評価・調査検討会では、自治体がSDGsの取組の進捗状況を客観的に把握可能な指標の整備についての議論がなされ、自治体レベルの指標を検討する「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」を設置しました。

2 SDGsにおける3層構造による進捗管理と自治体の取組

SDGsはゴール（意欲目標）、ターゲット（達成目標）とインディケーター（指標）の3層構造で構成されています。その構造を図1に示します。

ゴール3「健康」を例にして比喩的に説明すれば、ターゲットの一つが「生活習慣病予防のための肥満防止」、指標の一つが「BMI (Body Mass Index)」という位置づけになります。

SDGsの最大の特徴の一つが、指標を設けて進捗度を定量的に測り、進捗管理のガバナンスの徹底を図っている点です。その意味でも、地方創生の一層の推進のために指標の整備が必須です。

¹ 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（理事長：村上周三）<http://www.ibec.or.jp/>

国連統計委員会が提案している 232 の指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおける SDGs の取組で使いやすいものにはなっていません^{注※}。そのため、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標の整備が望まれます²。ここで、便宜的に自治体レベルで使用可能な指標を「地方創生 SDGs ローカル指標（以降適宜、ローカル指標,Local Indicator:LI と略記）と呼称します。

1

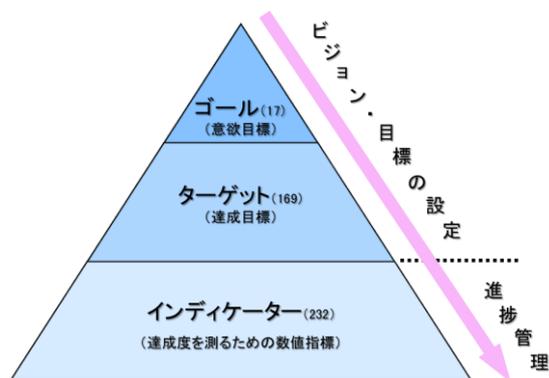


図1 SDGsの3層構造

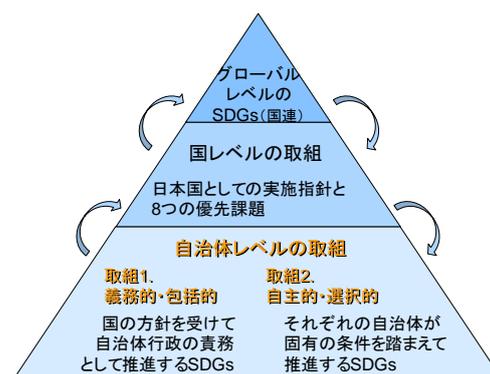


図2 自治体SDGsの取組

自治体SDGsの取組を、グローバルレベル、国レベルと関連づけて図2に示します。図2に示すように、自治体レベルの取組は義務的・包括的取組と自主的・選択的取組の2タイプに分類することが可能であり、自治体SDGs向けの指標のデザインに際しては、この点に配慮することが必要です。

3 自治体SDGsにおける共通指標と独自指標

自治体SDGsの取組においては、政策目標／達成目標が提示されます。目標の進捗管理指標の設定、利用に際しては、次の2つの視点に留意することが必要です。

- 1 国レベルの視点：全国の自治体が共通に関心のある課題について、自治体にとって使いやすい全国共通の指標を提示すること。
- 2 自治体レベルの視点：国が提示する指標を利用すると同時に、それらに含まれない自治体独自の立場や目標を評価することのできる指標を設定すること。

それぞれ、ここでは共通指標と独自指標と呼びます。

※注：例えば、ゴール1「貧困」の下に設定されているターゲット1.1「極度の貧困（1.25ドル/日未満で生活する人）の根絶」の進捗状況を管理するために提案されている指標1.1.1は「国際的な貧困ライン（1.25ドル/日）を下回って生活している人口の割合」。現在、この貧困の水準を日本に適用するにあたっての指標の設定は困難な状況である。

² 持続可能な開発のための2030アジェンダ（パラグラフ75）。（指標）目標とターゲットは、グローバルな指標によってフォローアップされる。これらは、国レベルや全世界レベルでのベースライン・データの欠如を埋める取組とともに、各国や地域レベルで策定される指標によって補完されるものである）

共通指標

- 1 全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標
 - ・全国自治体の横並びの評価、比較が可能であり、全国自治体の実態把握に有効です。
- 2 全国的に公開されて利用可能なデータに基づく指標
 - ・現時点では、自治体レベルで整備、公開されている利用可能なデータは十分とはいえません。
 - ・自治体の実態を把握するために指標を提案しても、データが不十分なために利用できないケースも多々存在します。
 - ・公開データ未整備のため適切な指標の設定が困難な場合、公開データの利用可能な範囲で、それに準ずる指標が設定されることもあり得ます。
 - ・上記の理由から公開データの整備はSDGsを推進する上で喫緊の課題です。
- 3 自治体は、自ら設定した達成目標に基づいて、その進捗を測るのに適切な指標を選択することが望まれます。
- 4 自治体では行政における達成目標に優先順位が当然あると思いますが、同様に利用される共通指標にも優先順位が発生することがあり得ます。その場合、必須指標、選択指標などの形で指標の選択に優先順位を設定することが考えられます。

独自指標

- 1 共通指標に含まれない指標でも、自治体が達成を目指す目標に対して、独自に指標を設定することは当然可能であり、ここでは便宜的にこれを独自指標と呼びます。
 - ・独自指標に関しては、全国的に公開されたデータに基づく必要はありません。
 - ・この場合、尺度が共通にならないので、他自治体との横並びの比較は困難になります。
- 2 自治体独自のビジョンと独自指標
 - ・自治体に対しては独自性のある地域計画の立案が求められています。独自指標の提案はこれと表裏をなすものです。
 - ・自治体が独自のビジョンに基づいて達成目標を細かく設定した場合、それを測るための指標は独自指標となるケースが多いものと想定されます。

なお、本資料は、「自治体SDGsの推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」にて策定された共通指標の事例を紹介するものです。

SDGs未来都市においては、個々の自治体が地域固有の課題を抽出し、自治体が共通指標の使用に加えて独自指標を設定の上、取組の進捗管理を図っています。このように、指標設定をしながら地域課題解決に向けた取組を推進することが重要です。

4 アクションプログラムとフォローアップ

SDGsの取組ではアクションプログラムの提示と継続的なフォローアップが重視されています。これらはある意味で進捗管理の見える化で、そのための主要なツールが指標となります。指標設定の背景となる社会情勢は変化するので、継続的な見直しによる指標の維持管理が求められます。

5 まとめ

自治体からの指標整備に関する要請が一層高まることを踏まえ、自治体レベルでのSDGsの取組の進捗管理のための指標の早急な提示が望まれます。国連におけるグローバル指標の策定にあたって、現在継続的な見直しが進んでいます。

こうした中、今回、自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WGにおける検討結果を踏まえて「地方創生SDGsローカル指標リスト」第一版を発表致します。この成果は、日本の事例として今後国連HLPF（ハイレベル政治フォーラム）等で広く各国にも紹介予定です。

なお、グローバル指標の継続的な見直し等の状況も注視しつつ、今後も自治体関係者、民間企業、市民、有識者をはじめ関係各分野からのご意見を踏まえながら継続的に見直しを実施して参ります。

地方創生SDGs ローカル指標リスト（ローカル指標リスト）

1. ローカル指標リストの見方

次頁以降に示すローカル指標リストは、自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測するために使用することを目的に、第一版として提案するものです。本指標は、P4に示す共通指標を参考に列挙しているものであり、各自治体の政策目標、達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあればご参照ください。

以下の図に示すように、本頁以降、見開き左手のページには、SDGsの17のゴール、169のターゲット、および約230のグローバル指標の和訳と原文を示しています。

1つのゴールに対して複数のターゲットが設定されています。また、1つのターゲットに対して1つあるいは複数のグローバル指標が設定されています。

本頁以降、見開き右手のページには、SDGsのグローバル指標に対応するローカル指標を示しています。ローカル指標の候補となるものが存在する場合は、その指標値の計算に必要なデータが都道府県レベルで手に入るものか、より詳細に市区町村レベルで手に入るものかどうかについても示しています。

ゴール	ターゲット	グローバル指標	ローカル指標（LI）（案）	データ入手可能性	データソース
...	○
	○

見開き左ページ

見開き右ページ

図. 地方創生SDGs ローカル指標リストの構成

2. 指標リスト利用時の留意事項

本リストに示す指標の全てを利用する必要はありません。各自治体の政策目標や達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあれば適宜ご参照ください。

グローバル指標の中には包括的な表現をしたものも数多くあり、それに対応するローカル指標を1つに限定しづらいケースもあります。そこで、1つのグローバル指標に対して、複数のローカル指標が示されているケースがあります。この場合、利用する主体が各々の趣旨に最も合致するものを選択して利用ください。

また、ローカル指標の中には、一部グローバル指標との対応関係が薄いものも含まれている点にもご注意ください。公開統計データが限られていることからやむを得ず苦労して関係性を見つけ出し指標を提案しているケースもあります。

なお、指標の結果解釈方法も一様でない点にご留意ください。例えば、何か特定の施策に対する投資額（例えば、災害復旧費）のような指標があった場合、そのような投資に注力しているという自治体にとっては値が高いほど望ましい状態を意味しますし、逆にその投資の必要性がない自治体にとってはその値が低くても（時にはその値が低いほど）望ましい状態を意味します。結果解釈にはご注意ください。

データソースとして関連府省庁の統計の名称を記していますが、統計によって調査実施間隔が異なる点にご留意ください。毎年調査が行われてデータがアップデートされるものと、数年おきに調査が実施されて不定期にデータがアップデートされるものがございます。特に後者については、その性質上、毎年のフォローアップには活用できない点に注意が必要です。

なお、一部のローカル指標については、その設定の是非を検討中であるため、そのような指標には※印を付しています。今後当該指標については変更、削除等の可能性がありますのでご活用の際はご注意ください。なお、SDGsのグローバル指標には設定されていないものの、日本特有の事情に鑑みて、国内の多くの自治体に関心を持って使用すると想定される指標については、ゴール番号の後ろにXを付して日本オリジナルのローカル指標として提案しています。

3. 指標リストの継続的改善に向けて

地方創生ローカル指標（共通指標）の整備に際しては、現時点で考えられ得る最適な指標をリスト化していますが、上記の通り改善の余地も多数残されています。今後幅広い関係者の皆様の参画のもとで改良案が検討され、修正、追加、削除等の作業が続けられることが期待されています。また、今回の第一版ではグローバル指標に対応するローカル指標がまだ設定できていないものもあります。ローカル指標の設定に向けて今後も引き続き関係府省庁等の所管する統計やその他の組織が有するデータベースを検索していく予定です。



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 By 2030, eradicate extreme poverty for all people everywhere, currently measured as people living on less than \$1.25 a day	1.1.1 国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション(都市/地方)別) Proportion of population below the international poverty line, by sex, age, employment status and geographical location (urban/rural)
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 By 2030, reduce at least by half the proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions	1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別) Proportion of population living below the national poverty line, by sex and age
		1.2.2 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合(全年齢) Proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.2	候補指標を継続検討中		



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	<p>1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 Implement nationally appropriate social protection systems and measures for all, including floors, and by 2030 achieve substantial coverage of the poor and the vulnerable</p>	<p>1.3.1 社会保障制度によって保護されている人口の割合（性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別） Proportion of population covered by social protection floors/systems, by sex, distinguishing children, unemployed persons, older persons, persons with disabilities, pregnant women, newborns, work-injury victims and the poor and the vulnerable</p>
	<p>1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 By 2030, ensure that all men and women, in particular the poor and the vulnerable, have equal rights to economic resources, as well as access to basic services, ownership and control over land and other forms of property, inheritance, natural resources, appropriate new technology and financial services, including microfinance</p>	<p>1.4.1 基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合 Proportion of population living in households with access to basic services</p> <p>1.4.2 土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有し又土地の権利が安全であると認識している全成人の割合（性別、保有の種類別） Proportion of total adult population with secure tenure rights to land, with legally recognized documentation and who perceive their rights to land as secure, by sex and by type of tenure</p>
	<p>1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。 By 2030, build the resilience of the poor and those in vulnerable situations and reduce their exposure and vulnerability to climate-related extreme events and other economic, social and environmental shocks and disasters</p>	<p>1.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 11.5.1 and 13.1.1)</p>
		<p>1.5.2 グローバル GDP に関する災害による直接的経済損失 Direct economic loss attributed to disasters in relation to global gross domestic product (GDP)</p>
		<p>1.5.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 11.b.1 and 13.1.2)</p>
		<p>1.5.4 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 11.b.2 and 13.1.3)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.4.1	上水道普及率 (上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 1.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.2	災害復旧費割合 (災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.5.3 LI 1.5.4	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 消防庁 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal1. End poverty in all its forms everywhere </p>	<p>1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。</p> <p>Ensure significant mobilization of resources from a variety of sources, including through enhanced development cooperation, in order to provide adequate and predictable means for developing countries, in particular least developed countries, to implement programmes and policies to end poverty in all its dimensions</p>	<p>1.a.1 政府によって貧困削減計画に直接割り当てられた国内で生み出された資源の割合</p> <p>Proportion of domestically generated resources allocated by the government directly to poverty reduction programmes</p> <hr/> <p>1.a.2 全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合(教育、健康、及び社会的な保護)</p> <p>Proportion of total government spending on essential services (education, health and social protection)</p>
	<p>1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。</p> <p>Create sound policy frameworks at the national, regional and international levels, based on pro-poor and gender-sensitive development strategies, to support accelerated investment in poverty eradication actions</p>	<p>1.a.3 貧困削減計画に直接割り当てられた助成金及び非譲渡債権の割合(GDP比)</p> <p>Sum of total grants and non-debt creating inflows directly allocated to poverty reduction programmes as a proportion of GDP</p> <hr/> <p>1.b.1 女性、貧困層及び脆弱層グループに重点的に支援を行うセクターへの政府からの周期的な資本投資</p> <p>Proportion of government recurrent and capital spending to sectors that disproportionately benefit women, the poor and vulnerable groups</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.a.1	生活保護費割合 (生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.1	衛生費割合 (衛生費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.2	人口1人当たりの衛生費 (衛生費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.3	教育費割合 (教育費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.4	人口1人当たりの教育費 (教育費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.5	(衛生費+教育費+生活保護費)割合 (衛生費+教育費+生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.6	人口1人当たりの(衛生費+教育費+生活保護費) (衛生費+教育費+生活保護費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.3	候補指標を継続検討中		
LI 1.b.1	母子世帯への平均保護受給期間	都道府県	厚生労働省 「被保護者調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html
LI 1.x	世帯当たりの預貯金残高	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。By 2030, end hunger and ensure access by all people, in particular the poor and people in vulnerable situations, including infants, to safe, nutritious and sufficient food all year round</p>	<p>2.1.1 栄養不足蔓延率(PoU) Prevalence of undernourishment</p> <p>2.1.2 食料不安の経験尺度(FIES)に基づく、中程度又は重度な食料供給不足の蔓延度 Prevalence of moderate or severe food insecurity in the population, based on the Food Insecurity Experience Scale (FIES)</p>
	<p>2.2 5歳未満の子供の発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。 By 2030, end all forms of malnutrition, including achieving, by 2025, the internationally agreed targets on stunting and wasting in children under 5 years of age, and address the nutritional needs of adolescent girls, pregnant and lactating women and older persons</p>	<p>2.2.1 5歳未満の子供の発育障害の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から-2SD未満の年齢に対する身長) Prevalence of stunting (height for age <-2 standard deviation from the median of the World Health Organization (WHO) Child Growth Standards) among children under 5 years of age</p> <p>2.2.2 5歳未満の子供の栄養失調の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から+2SDより大きいか又は-2SD未満の身長に対する体重)(タイプ(衰弱、過体重)別に詳細集計) Prevalence of malnutrition (weight for height >+2 or <-2 standard deviation from the median of the WHO Child Growth Standards) among children under 5 years of age, by type (wasting and overweight)</p>
	<p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 By 2030, double the agricultural productivity and incomes of small-scale food producers, in particular women, indigenous peoples, family farmers, pastoralists and fishers, including through secure and equal access to land, other productive resources and inputs, knowledge, financial services, markets and opportunities for value addition and non-farm employment</p>	<p>2.3.1 農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額 Volume of production per labour unit by classes of farming/pastoral/forestry enterprise size</p> <p>2.3.2 小規模食料生産者の平均的な収入(性別、先住民・非先住民の別) Average income of small-scale food producers, by sex and indigenous status</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.1.1.1	栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合 (栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.1.1.2	給食施設における栄養士の有無 {(総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数}	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html
LI 2.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.2.1	栄養状態が不良な6歳児の割合	都道府県	文部科学省 「学校保健統計調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm
LI 2.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.3.1.1	農業従事者1人当たりの農業産出額 (農業産出額/農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「市町村別農業産出額(推計)」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/index.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.3.1.2	林業就業人口1人当たりの林業産出額 (林業産出額(栽培きのご類生産を除く)/林業就業人口)	都道府県	農林水産省 「林業産出額」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture</p> <p>ゴール2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> <p>By 2030, ensure sustainable food production systems and implement resilient agricultural practices that increase productivity and production, that help maintain ecosystems, that strengthen capacity for adaptation to climate change, extreme weather, drought, flooding and other disasters and that progressively improve land and soil quality</p>	<p>2.4.1 生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合</p> <p>Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture</p>
	<p>2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。</p> <p>By 2020, maintain the genetic diversity of seeds, cultivated plants and farmed and domesticated animals and their related wild species, including through soundly managed and diversified seed and plant banks at the national, regional and international levels, and promote access to and fair and equitable sharing of benefits arising from the utilization of genetic resources and associated traditional knowledge, as internationally agreed</p>	<p>2.5.1 中期又は長期保存施設に確保されている食物及び農業のための動植物の遺伝資源の数</p> <p>Number of plant and animal genetic resources for food and agriculture secured in either medium or long-term conservation facilities</p> <p>2.5.2 絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合</p> <p>Proportion of local breeds classified as being at risk, not-at-risk or at unknown level of risk of extinction</p>
	<p>2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。</p> <p>Increase investment, including through enhanced international cooperation, in rural infrastructure, agricultural research and extension services, technology development and plant and livestock gene banks in order to enhance agricultural productive capacity in developing countries, in particular least developed countries</p>	<p>2.a.1 政府支出における農業指向指数</p> <p>The agriculture orientation index for government expenditures</p> <p>2.a.2 農業部門への公的支援の全体的な流れ(ODA及び他の公的支援の流れ)</p> <p>Total official flows (official development assistance plus other official flows) to the agriculture sector</p>
	<p>2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。</p> <p>Correct and prevent trade restrictions and distortions in world agricultural markets, including through the parallel elimination of all forms of agricultural export subsidies and all export measures with equivalent effect, in accordance with the mandate of the Doha Development Round</p>	<p>2.b.1 農業輸出補助金</p> <p>Agricultural export subsidies</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.4.1	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積 (販売農家の経営耕地面積／農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 2.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.a.1	投資額に対する農業産出額 (農業産出額／農業基盤整備に対する投資額)	都道府県	都道府県別の農業産出額「生産農業所得統計」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/index.html 総務省 「行政投資実績」 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000060.html
LI 2.a.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 Adopt measures to ensure the proper functioning of food commodity markets and their derivatives and facilitate timely access to market information, including on food reserves, in order to help limit extreme food price volatility</p>	<p>2.c.1 料価格の変動指数(IFPA) Indicator of food price anomalies</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 By 2030, reduce the global maternal mortality ratio to less than 70 per 100,000 live births	3.1.1 妊産婦死亡率 Maternal mortality ratio
		3.1.2 専門技能者の立会いの下での出産の割合 Proportion of births attended by skilled health personnel
	3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 By 2030, end preventable deaths of newborns and children under 5 years of age, with all countries aiming to reduce neonatal mortality to at least as low as 12 per 1,000 live births and under 5 mortality to at least as low as 25 per 1,000 live births	3.2.1 5歳未満児死亡率 Under-five mortality rate
		3.2.2 新生児死亡率 Neonatal mortality rate
	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 By 2030, end the epidemics of AIDS, tuberculosis, malaria and neglected tropical diseases and combat hepatitis, water-borne diseases and other communicable diseases	3.3.1 非感染者1,000人当たりの新規HIV感染者数(性別、年齢及び主要層別) Number of new HIV infections per 1,000 uninfected population, by sex, age and key populations
		3.3.2 100,000人当たりの結核感染者数 Tuberculosis incidence per 100,000 population
		3.3.3 1,000人当たりのマラリア感染者数 Malaria incidence per 1,000 population
		3.3.4 10万人当たりのB型肝炎感染者数 Hepatitis B incidence per 100,000 population
		3.3.5 「顧みられない熱帯病」(NTDs)に対して介入を必要としている人々の数に対して介入を必要としている人々の数 Number of people requiring interventions against neglected tropical diseases

ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.1.1	人口 10 万人当たりの妊産婦死亡数 (妊産婦死亡数/出産数) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.2.1	5 歳未満児死亡率 (5 歳未満児死亡数/5 歳未満人口)	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.2.2	新生児死亡率 (新生児死亡数/出生数)	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.1	人口 1,000 人当たりの HIV 感染者数 (HIV 感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「エイズ動向委員会報告」 http://api-net.fap.or.jp/status/ 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.2	人口 10 万人当たりの結核感染者数 (結核感染者数/人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「結核登録者情報調査年報集計結果」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html
LI 3.3.3.1	人口 1,000 人当たりのマラリアによる死亡者数 (マラリアによる死亡者数/日本人人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.3.2	人口 1,000 人当たりのマラリア感染者数 (マラリア感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「伝染病統計」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/densenbyou.html 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.4	人口 10 万人当たりの B 型肝炎による死亡者数 (B 型肝炎による死亡者数/日本人人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.5	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 By 2030, reduce by one third premature mortality from non-communicable diseases through prevention and treatment and promote mental health and well-being</p>	<p>3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率 Mortality rate attributed to cardiovascular disease, cancer, diabetes or chronic respiratory disease</p>
		<p>3.4.2 自殺率 Suicide mortality rate</p>
	<p>3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。 Strengthen the prevention and treatment of substance abuse, including narcotic drug abuse and harmful use of alcohol</p>	<p>3.5.1 薬物使用による障害のための治療介入（薬理的、心理社会的、リハビリ及びアフターケア・サービス）の適用範囲 Coverage of treatment interventions (pharmacological, psychosocial and rehabilitation and aftercare services) for substance use disorders</p>
		<p>3.5.2 1年間（暦年）の純アルコール量における、（15歳以上の）1人当たりのアルコール消費量に対するの各国の状況に応じ定義されたアルコールの有害な使用（ℓ） Harmful use of alcohol, defined according to the national context as alcohol per capita consumption (aged 15 years and older) within a calendar year in litres of pure alcohol</p>
	<p>3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 By 2020, halve the number of global deaths and injuries from road traffic accidents</p>	<p>3.6.1 道路交通事故による死亡率 Death rate due to road traffic injuries</p>
	<p>3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。 By 2030, ensure universal access to sexual and reproductive health-care services, including for family planning, information and education, and the integration of reproductive health into national strategies and programmes</p>	<p>3.7.1 近代的手法に立脚した家族計画のためのニーズを有する出産可能年齢（15～49歳）にある女性の割合 Proportion of women of reproductive age (aged 15-49 years) who have their need for family planning satisfied with modern methods</p> <p>3.7.2 女性1000人当たりの青年期（10～14歳；15～19歳）の出生率 Adolescent birth rate (aged 10-14 years; aged 15-19 years) per 1,000 women in that age group</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.4.1.1	人口 10 万人当たりの心血管疾患による死亡者数 (心疾患による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.2	人口 10 万人当たりの癌による死亡者数 (癌による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.3	人口 10 万人当たりの糖尿病による死亡者数 (糖尿病による死亡者数/日本人)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.2	人口 10 万人当たりの自殺者数 (自殺者数/日本人人口)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.2	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages </p>	<p>3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。 Achieve universal health coverage, including financial risk protection, access to quality essential health-care services and access to safe, effective, quality and affordable essential medicines and vaccines for all</p>	<p>3.8.1 必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲(一般及び最も不利な立場の人々についての、生殖、妊婦、新生児及び子供の健康、伝染病、非伝染病、サービス能力とアクセスを含むトレーサー介入を基とする必要不可欠なサービスの平均的適応範囲と定義されたもの) Coverage of essential health services (defined as the average coverage of essential services based on tracer interventions that include reproductive, maternal, newborn and child health, infectious diseases, non-communicable diseases and service capacity and access, among the general and the most disadvantaged population)</p> <p>3.8.2 家計収支に占める健康関連支出が大きい人口の割合 Proportion of population with large household expenditures on health as a share of total household expenditure or income</p>
	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially reduce the number of deaths and illnesses from hazardous chemicals and air, water and soil pollution and contamination</p>	<p>3.9.1 家庭内及び外部の大気汚染による死亡率 Mortality rate attributed to household and ambient air pollution</p> <p>3.9.2 不衛生な水、不衛生な施設及び衛生知識不足(全ての人々のための安全な上下水道と衛生(WASH)サービスが得られない環境に晒されている)による死亡率 Mortality rate attributed to unsafe water, unsafe sanitation and lack of hygiene (exposure to unsafe Water, Sanitation and Hygiene for All (WASH) services)</p> <p>3.9.3 意図的ではない汚染による死亡率 Mortality rate attributed to unintentional poisoning</p>
	<p>3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。 Strengthen the implementation of the World Health Organization Framework Convention on Tobacco Control in all countries, as appropriate</p>	<p>3.a.1 15歳以上の現在の喫煙率(年齢調整されたもの) Age-standardized prevalence of current tobacco use among persons aged 15 years and older</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.8.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.1	人口 10 万人当たりの公害苦情件数	都道府県	総務省 「公害等調整委員会:公害苦情調査」 http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html
LI 3.9.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.a.1	喫煙率 (喫煙者数/20 歳以上人口)	都道府県	厚生労働省 「国民生活基礎調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定) 及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。 Support the research and development of vaccines and medicines for the communicable and non-communicable diseases that primarily affect developing countries, provide access to affordable essential medicines and vaccines, in accordance with the Doha Declaration on the TRIPS Agreement and Public Health, which affirms the right of developing countries to use to the full the provisions in the Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights regarding flexibilities to protect public health, and, in particular, provide access to medicines for all	3.b.1 各国ごとの国家計画に含まれる全ての薬によってカバーされているターゲット人口の割合 Proportion of the target population covered by all vaccines included in their national programme
		3.b.2 薬学研究や基礎的保健部門への純 ODA の合計値 Total net official development assistance to medical research and basic health sectors
		3.b.3 必須である薬が、入手可能かつ持続可能な基準で余裕がある健康施設の割合 Proportion of health facilities that have a core set of relevant essential medicines available and affordable on a sustainable basis
	3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。 Substantially increase health financing and the recruitment, development, training and retention of the health workforce in developing countries, especially in least developed countries and small island developing States	3.c.1 医療従事者の密度と分布 Health worker density and distribution
	3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。 Strengthen the capacity of all countries, in particular developing countries, for early warning, risk reduction and management of national and global health risks	3.d.1 国際保健規則 (IHR) キャンパシティと衛生緊急対策 International Health Regulations (IHR) capacity and health emergency preparedness

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.b.1	人口1人当たりの薬局数 (薬局数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.b.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.b.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.c.1	人口1人当たりの医師数 (医師数/総人口)	市区町村	厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.d.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.x	国民健康保険診療費(被保険者100人当たり)	都道府県	厚生労働省 「国民健康保険事業年報・月報」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryohoken/database/seido/kokumin_nenpo.html
LI 3.x	BMIの平均値(男女別) (BMI-22)	都道府県	厚生労働省 「国民健康・栄養調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html
LI 3.x	平均寿命(男女別)	市区町村	厚生労働省 「市区町村別生命表の概要」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.x	人口1人当たりの国民医療費	都道府県	厚生労働省 「国民医療費」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html
LI 3.x	介護予防に資する通いの場を有する市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数 (ボランティア育成数/要介護者数)	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html (育成数) https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/84-1.html (要介護者数)
LI 3.x	一般介護における介護予防普及啓発事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域介護予防活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの医療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの診療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html
LI 3.x	養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p>4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys complete free, equitable and quality primary and secondary education leading to relevant and effective learning outcomes</p>	<p>4.1.1 (i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと) (a)2～3学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時 Proportion of children and young people: (a) in grades 2/3; (b) at the end of primary; and (c) at the end of lower secondary achieving at least a minimum proficiency level in (i) reading and (ii) mathematics, by sex</p>
	<p>4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys have access to quality early childhood development, care and pre-primary education so that they are ready for primary education</p>	<p>4.2.1 健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと) Proportion of children under 5 years of age who are developmentally on track in health, learning and psychosocial well-being, by sex</p> <p>4.2.2 (小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと) <i>Participation rate in organized learning (one year before the official primary entry age), by sex</i></p>
	<p>4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 By 2030, ensure equal access for all women and men to affordable and quality technical, vocational and tertiary education, including university</p>	<p>4.3.1 過去12か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと) Participation rate of youth and adults in formal and non-formal education and training in the previous 12 months, by sex</p>

ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.1.1	小中学校登校者割合 (小中学校在学者数－不登校者数)／小中学校在学者数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.1	5歳未満の入院者割合 (5歳未満の入院者数／5歳未満人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-2
LI 4.2.2.1	保育園登園割合 (保育所の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html
LI 4.2.2.2	幼稚園登園割合 (幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.3	保育園・幼稚園登園割合 (保育所・幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.4	最寄りの保育所までの距離別、3歳未満、4歳～5歳の子が いる普通世帯の割合 (100m未満、100～200、200～500、500～1000、1000以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人 以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 4.3.1	求職者1人当たりの職業訓練費 (職業訓練費／求職者(就業希望者)人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 By 2030, substantially increase the number of youth and adults who have relevant skills, including technical and vocational skills, for employment, decent jobs and entrepreneurship	4.4.1 ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別) Proportion of youth and adults with information and communications technology (ICT) skills, by type of skill
	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 By 2030, eliminate gender disparities in education and ensure equal access to all levels of education and vocational training for the vulnerable, including persons with disabilities, indigenous peoples and children in vulnerable situations	4.5.1 詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリティ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、その他障害状況、先住民、利用可能になるデータとして議論されたもの等) Parity indices (female/male, rural/urban, bottom/top wealth quintile and others such as disability status, indigenous peoples and conflict-affected, as data become available) for all education indicators on this list that can be disaggregated
	4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。 By 2030, ensure that all youth and a substantial proportion of adults, both men and women, achieve literacy and numeracy	4.6.1 実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと) Proportion of population in a given age group achieving at least a fixed level of proficiency in functional (a) literacy and (b) numeracy skills, by sex
	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 By 2030, ensure that all learners acquire the knowledge and skills needed to promote sustainable development, including, among others, through education for sustainable development and sustainable lifestyles, human rights, gender equality, promotion of a culture of peace and non-violence, global citizenship and appreciation of cultural diversity and of culture's contribution to sustainable development	4.7.1 ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development, including gender equality and human rights, are mainstreamed at all levels in (a) national education policies, (b) curricula, (c) teacher education and (d) student assessment

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.4.1	生徒1人当たりのコンピューター数 (コンピューター数/生徒数)	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 4.5.1.1	パリティ指数(小中学校) (小中学校の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.5.1.2	パリティ指数(高校・大学) (高校・大学の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.6.1.1	小学生の国語・算数・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.6.1.2	中学生の国語・数学・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.7.1	人口1人当たりの社会教育施設割合 (公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センターの合計) /総人口)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all</p>	<p>4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>Build and upgrade education facilities that are child, disability and gender sensitive and provide safe, non-violent, inclusive and effective learning environments for all</p>	<p>4.a.1 以下の設備等が利用可能な学校の割合</p> <p>(a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピュータ、(d)障害を持っている学生のための適切な施設や道具、(e) 基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH 指標の定義別)</p> <p>Proportion of schools with access to: (a) electricity; (b) the Internet for pedagogical purposes; (c) computers for pedagogical purposes; (d) adapted infrastructure and materials for students with disabilities; (e) basic drinking water; (f) single-sex basic sanitation facilities; and (g) basic handwashing facilities (as per the WASH indicator definitions)</p>
	<p>4.b 2020 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>By 2020, substantially expand globally the number of scholarships available to developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and African countries, for enrolment in higher education, including vocational training and information and communications technology, technical, engineering and scientific programmes, in developed countries and other developing countries</p>	<p>4.b.1 奨学金のための ODA フローの量(部門と研究タイプ別)</p> <p>Volume of official development assistance flows for scholarships by sector and type of study</p>
	<p>4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p> <p>By 2030, substantially increase the supply of qualified teachers, including through international cooperation for teacher training in developing countries, especially least developed countries and small island developing States</p>	<p>4.c.1 各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた (a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前期中等教育、(d)後期中等教育に従事する教員の割合</p> <p>Proportion of teachers in: (a) pre-primary; (b) primary; (c) lower secondary; and (d) upper secondary education who have received at least the minimum organized teacher training (e.g. pedagogical training) pre-service or in-service required for teaching at the relevant level in a given country</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.a.1.1	学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線)	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.2	学校におけるコンピューターの設置割合	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.3	人口1人当たりの特別支援学校数 (特別支援学校数/総人口)	都道府県	文部科学省 「特別支援教育資料」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1358539.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 4.a.1.4	小中学校学生1人当たりのトイレ数 (小中学校のトイレ数/小中学校学生数)	市区町村	文部科学省 「公立小中学校施設のトイレの状況調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379078.htm 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 4.c.1	都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況 (「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の大項目別平均)	都道府県	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 End all forms of discrimination against all women and girls everywhere	5.1.1 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか Whether or not legal frameworks are in place to promote, enforce and monitor equality and non-discrimination on the basis of sex
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。 Eliminate all forms of violence against all women and girls in the public and private spheres, including trafficking and sexual and other types of exploitation	5.2.1 これまでにパートナーを得た 15 歳以上の女性や少女のうち、過去 12 か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合（暴力の形態、年齢別） Proportion of ever-partnered women and girls aged 15 years and older subjected to physical, sexual or psychological violence by a current or former intimate partner, in the previous 12 months, by form of violence and by age 5.2.2 過去 12 か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた 15 歳以上の女性や少女の割合（年齢、発生場所別） Proportion of women and girls aged 15 years and older subjected to sexual violence by persons other than an intimate partner, in the previous 12 months, by age and place of occurrence
	5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。 Eliminate all harmful practices, such as child, early and forced marriage and female genital mutilation	5.3.1 15 歳未満、18 歳未満で結婚又はパートナーを得た 20～24 歳の女性の割合 Proportion of women aged 20-24 years who were married or in a union before age 15 and before age 18 5.3.2 女性性器切除を受けた 15-49 歳の少女や女性の割合（年齢別） Proportion of girls and women aged 15-49 years who have undergone female genital mutilation/cutting, by age
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 Recognize and value unpaid care and domestic work through the provision of public services, infrastructure and social protection policies and the promotion of shared responsibility within the household and the family as nationally appropriate	5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合（性別、年齢、場所別） Proportion of time spent on unpaid domestic and care work, by sex, age and location

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.1.1	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.2.1	人口1人当たりの配偶者からの暴力相談件数 (配偶者からの暴力相談件数/総人口)	都道府県	内閣府 「配偶者からの暴力被害者支援情報」 http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.2.2	女性人口1人当たりの強制わいせつの認知件数 (強制わいせつの認知件数/女性人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.1	18歳未満で結婚した女性の割合 (18歳未満で結婚した女性/女性人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.2	候補指標を継続検討中		
LI 5.4.1.1	家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 (家事に従事する女性の人数/女性の労働力人口)/(家事に従事する男性の人数/男性の労働力人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 5.4.1.2	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「保育所等関連状況取りまとめ」 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 Ensure women's full and effective participation and equal opportunities for leadership at all levels of decision-making in political, economic and public life</p>	<p>5.5.1 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合 Proportion of seats held by women in (a) national parliaments and (b) local governments</p>
		<p>5.5.2 管理職に占める女性の割合 Proportion of women in managerial positions</p>
	<p>5.6 国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。 Ensure universal access to sexual and reproductive health and reproductive rights as agreed in accordance with the Programme of Action of the International Conference on Population and Development and the Beijing Platform for Action and the outcome documents of their review conferences</p>	<p>5.6.1 性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合 Proportion of women aged 15-49 years who make their own informed decisions regarding sexual relations, contraceptive use and reproductive health care</p>
	<p>5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 Undertake reforms to give women equal rights to economic resources, as well as access to ownership and control over land and other forms of property, financial services, inheritance and natural resources, in accordance with national laws</p>	<p>5.6.2 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数 Number of countries with laws and regulations that guarantee full and equal access to women and men aged 15 years and older to sexual and reproductive health care, information and education</p>
		<p>5.a.1 (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別) (a) Proportion of total agricultural population with ownership or secure rights over agricultural land, by sex; and (b) share of women among owners or rights-bearers of agricultural land, by type of tenure</p>
		<p>5.a.2 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合 Proportion of countries where the legal framework (including customary law) guarantees women's equal rights to land ownership and/or control</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.5.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 5.5.2	役員の女性の割合 (女性の役員数/役員数)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.6.2	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.a.1	女性の農業経営者割合 (女性農業経営者数/全農業経営者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 5.a.2	候補指標を継続検討中		



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。 Enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology, to promote the empowerment of women</p>	<p>5.b.1 携帯電話を所有する個人の割合(性別ごと) Proportion of individuals who own a mobile telephone, by sex</p>
	<p>5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 Adopt and strengthen sound policies and enforceable legislation for the promotion of gender equality and the empowerment of all women and girls at all levels</p>	<p>5.c.1 ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合 Proportion of countries with systems to track and make public allocations for gender equality and women's empowerment</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all ゴール6. 全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 By 2030, achieve universal and equitable access to safe and affordable drinking water for all	6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed drinking water services
	6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。 By 2030, achieve access to adequate and equitable sanitation and hygiene for all and end open defecation, paying special attention to the needs of women and girls and those in vulnerable situations	6.2.1 石けんや水のある手洗い場等の安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed sanitation services, including a hand-washing facility with soap and water
	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 By 2030, improve water quality by reducing pollution, eliminating dumping and minimizing release of hazardous chemicals and materials, halving the proportion of untreated wastewater and substantially increasing recycling and safe reuse globally	6.3.1 安全に処理された廃水の割合 Proportion of wastewater safely treated 6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合 Proportion of bodies of water with good ambient water quality
	6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially increase water-use efficiency across all sectors and ensure sustainable withdrawals and supply of freshwater to address water scarcity and substantially reduce the number of people suffering from water scarcity	6.4.1 水の利用効率の経時変化 Change in water-use efficiency over time 6.4.2 水ストレスレベル: 淡水資源量に占める淡水採取量の割合 Level of water stress: freshwater withdrawal as a proportion of available freshwater resources
	6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。 By 2030, implement integrated water resources management at all levels, including through transboundary cooperation as appropriate	6.5.1 統合水資源管理(IWRM)実施の度合い(0-100) Degree of integrated water resources management implementation (0-100) 6.5.2 水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合 Proportion of transboundary basin area with an operational arrangement for water cooperation

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.1.1	上水道普及率(上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 6.2.1	人口1人当たりの公衆衛生費 (公衆衛生費/総人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.3.1	下水道処理人口普及率	市区町村	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera_ge_tk_000104.html
LI 6.3.2	河川BOD(日間平均値の75%値)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 6.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 6.5.1.1	人口1人当たりの水道事業所数 (水道の事業所数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.5.1.2	水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画の策定有無	都道府県	首相官邸 「政策会議 流域水循環計画」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kouhyou2/list.html#1120
LI 6.5.2	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all </p>	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。 By 2020, protect and restore water-related ecosystems, including mountains, forests, wetlands, rivers, aquifers and lakes</p>	<p>6.6.1 水関連生態系範囲の経時変化 Change in the extent of water-related ecosystems over time</p>
	<p>6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。 By 2030, expand international cooperation and capacity-building support to developing countries in water- and sanitation-related activities and programmes, including water harvesting, desalination, water efficiency, wastewater treatment, recycling and reuse technologies</p>	<p>6.a.1 政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量 Amount of water- and sanitation-related official development assistance that is part of a government coordinated spending plan</p>
	<p>6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。 Support and strengthen the participation of local communities in improving water and sanitation management</p>	<p>6.b.1 上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合 Proportion of local administrative units with established and operational policies and procedures for participation of local communities in water and sanitation management</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.a.1	人口1人口当たりの下水道費 (下水道費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.b.1	下水道事業着手率	都道府県	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera ge_tk_000104.html



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール7. 全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する Goal7. Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 By 2030, ensure universal access to affordable, reliable and modern energy services	7.1.1 電気を受電可能な人口比率 Proportion of population with access to electricity
		7.1.2 クリーンな燃料や技術に依存している人口比率 Proportion of population with primary reliance on clean fuels and technology
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 By 2030, increase substantially the share of renewable energy in the global energy mix	7.2.1 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率 Renewable energy share in the total final energy consumption
	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 By 2030, double the global rate of improvement in energy efficiency	7.3.1 一次エネルギー及びGDP単位当たりのエネルギー強度 Energy intensity measured in terms of primary energy and GDP

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)	都道府県	経済産業省 「都道府県別発電実績」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html
LI 7.2.1.2	世帯当たりの太陽光発電設置割合 (10kW未満の太陽光発電設備導入件数/世帯数)	市区町村	経済産業省 「再生可能エネルギー発電設備」 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/statistics/index.html
LI 7.2.1.3	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.2.1.4	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.3.1	エネルギー消費量当たりの県内総生産 (県内総生産/エネルギー消費量)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> <p>By 2030, enhance international cooperation to facilitate access to clean energy research and technology, including renewable energy, energy efficiency and advanced and cleaner fossil-fuel technology, and promote investment in energy infrastructure and clean energy technology</p>	<p>7.a.1 クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー</p> <p>International financial flows to developing countries in support of clean energy research and development and renewable energy production, including in hybrid systems</p>
	<p>7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。</p> <p>By 2030, expand infrastructure and upgrade technology for supplying modern and sustainable energy services for all in developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their respective programmes of support</p>	<p>7.b.1 持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行における GDP に占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量</p> <p>Investments in energy efficiency as a proportion of GDP and the amount of foreign direct investment in financial transfer for infrastructure and technology to sustainable development services</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.x	人口1人当たりの電力エネルギー消費量 (電力エネルギー消費量/総人口)	都道府県	経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2
LI 7.x	自家発電割合(固有単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	自家発電割合(熱量単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が設置されている住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p> <p>ゴール8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p>8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。 Sustain per capita economic growth in accordance with national circumstances and, in particular, at least 7 per cent gross domestic product growth per annum in the least developed countries</p>	<p>8.1.1 一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per capita</p>
	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 Achieve higher levels of economic productivity through diversification, technological upgrading and innovation, including through a focus on high-value added and labour-intensive sectors</p>	<p>8.2.1 労働者一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per employed person</p>
	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 Promote development-oriented policies that support productive activities, decent job creation, entrepreneurship, creativity and innovation, and encourage the formalization and growth of micro-, small- and medium-sized enterprises, including through access to financial services</p>	<p>8.3.1 農業以外におけるインフォーマル雇用の割合(性別ごと) Proportion of informal employment in non-agriculture employment, by sex</p>
	<p>8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 Improve progressively, through 2030, global resource efficiency in consumption and production and endeavour to decouple economic growth from environmental degradation, in accordance with the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production, with developed countries taking the lead</p>	<p>8.4.1 マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 12.2.1)</p> <p>8.4.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 12.2.2)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.1.1.1	人口1人当たりの県内総生産 (県内総生産/総人口)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.1.1.2	人口1人当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.2.1.1	就業者当たりの県内総生産 (県内総生産/就業者数)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.2.1.2	就業者当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.4.1 LI 8.4.2	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goals 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p> <p>人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> <p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある</p>	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 By 2030, achieve full and productive employment and decent work for all women and men, including for young people and persons with disabilities, and equal pay for work of equal value</p>	<p>8.5.1 女性及び男性労働者の平均時給(職業、年齢、障害者別) Average hourly earnings of female and male employees, by occupation, age and persons with disabilities</p>
		<p>8.5.2 失業率(性別、年齢、障害者別) Unemployment rate, by sex, age and persons with disabilities</p>
	<p>8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 By 2020, substantially reduce the proportion of youth not in employment, education or training</p>	<p>8.6.1 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない 15～24 歳の若者の割合 Proportion of youth (aged 15-24 years) not in education, employment or training</p>
	<p>8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。 Take immediate and effective measures to eradicate forced labour, end modern slavery and human trafficking and secure the prohibition and elimination of the worst forms of child labour, including recruitment and use of child soldiers, and by 2025 end child labour in all its forms</p>	<p>8.7.1 児童労働者(5～17 歳)の割合と数(性別、年齢別) Proportion and number of children aged 5-17 years engaged in child labour, by sex and age</p>
	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 Protect labour rights and promote safe and secure working environments for all workers, including migrant workers, in particular women migrants, and those in precarious employment</p>	<p>8.8.1 致命的及び非致命的な労働災害の発生率(性別、移住状況別) Frequency rates of fatal and non-fatal occupational injuries, by sex and migrant status</p>
		<p>8.8.2 国際労働機関(ILO)原文ソース及び国内の法律に基づく、労働権利(結社及び団体交渉の自由)における国内コンプライアンスのレベル(性別、移住状況別) Level of national compliance of labour rights (freedom of association and collective bargaining) based on International Labour Organization (ILO) textual sources and national legislation, by sex and migrant status</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.5.2	失業率 (完全失業者数/労働力人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/
LI 8.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.7.1	15-17歳の就業者割合 (15-17歳の主に仕事をしている人口/15-17歳の人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 8.8.1	労災受給率 (新規労災受給者数/就業者数)	都道府県	厚生労働省 「労働者災害補償保険事業年報」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/138-1b.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.8.2.1	平均超過労働時間 (超過実労働時間数(企業規模計10人以上))	都道府県	厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html
LI 8.8.2.2	離職率 (離職者数/(継続就業者数+転職者数+離職者数))	都道府県	総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p>	<p>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 By 2030, devise and implement policies to promote sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products</p>	<p>8.9.1 全 GDP 及び GDP 成長率に占める割合としての観光業の直接 GDP Tourism direct GDP as a proportion of total GDP and in growth rate</p>
	<p>8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。 Strengthen the capacity of domestic financial institutions to encourage and expand access to banking, insurance and financial services for all</p>	<p>8.10.1 成人 10 万人当たりの市中銀行の支店及び ATM 数 (a) Number of commercial bank branches per 100,000 adults and (b) number of automated teller machines (ATMs) per 100,000 adults</p> <p>8.10.2 銀行や他の金融機関に口座を持つ、またはモバイルマネーサービスを利用する(15 歳以上の)成人の割合 Proportion of adults (15 years and older) with an account at a bank or other financial institution or with a mobile money service provider</p>
	<p>8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。 Increase Aid for Trade support for developing countries, in particular least developed countries, including through the Enhanced Integrated Framework for Trade-related Technical Assistance to Least Developed Countries</p>	<p>8.a.1 貿易のための援助に対するコミットメントや支出 Aid for Trade commitments and disbursements</p>
	<p>8.b 2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。 By 2020, develop and operationalize a global strategy for youth employment and implement the Global Jobs Pact of the International Labour Organization</p>	<p>8.b.1 国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略の有無 Existence of a developed and operationalized national strategy for youth employment, as a distinct strategy or as part of a national employment strategy</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.9.1	県内総生産当たりの観光消費額 (観光消費額/県内総生産)	都道府県	国土交通省 「観光入込客統計」 http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.10.1	人口1人当たりの銀行数 (銀行数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 8.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る Goal9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation </p>	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。Develop quality, reliable, sustainable and resilient infrastructure, including regional and transborder infrastructure, to support economic development and human well-being, with a focus on affordable and equitable access for all</p>	<p>9.1.1 全季節利用可能な道路の2km 圏内に住んでいる地方の人口の割合 Proportion of the rural population who live within 2 km of an all-season road</p> <p>9.1.2 旅客と貨物量（交通手段別） Passenger and freight volumes, by mode of transport</p>
	<p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 Promote inclusive and sustainable industrialization and, by 2030, significantly raise industry’s share of employment and gross domestic product, in line with national circumstances, and double its share in least developed countries</p>	<p>9.2.1 一人当たり並びに GDP に占める製造業の付加価値の割合 Manufacturing value added as a proportion of GDP and per capita</p> <p>9.2.2 全労働者数に占める製造業労働者数の割合 Manufacturing employment as a proportion of total employment</p>
	<p>9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。 Increase the access of small-scale industrial and other enterprises, in particular in developing countries, to financial services, including affordable credit, and their integration into value chains and markets</p>	<p>9.3.1 製造業の合計付加価値のうち小規模製造業の占める割合 Proportion of small-scale industries in total industry value added</p> <p>9.3.2 ローン又は与信限度額が設定された小規模製造業の割合 Proportion of small-scale industries with a loan or line of credit</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.1.1.1	舗装道路割合 (舗装道路実延長／道路実延長)	市区町村	国土交通省 「道路統計年報」 http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/tokei-nen/index.html
LI 9.1.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m 以下となる普通世帯数 (・駅まで 200m 未満 ・駅まで 200～500m ・駅まで 500～1,000m ・駅まで 1,000～2,000m ・駅まで 2,000m 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 9.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 9.2.1.1	人口1人当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／総人口)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.2.1.2	県内総生産当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.2.2	製造業労働者割合 (製造業労働者数／全労働者数)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation</p> <p>ゴール9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>By 2030, upgrade infrastructure and retrofit industries to make them sustainable, with increased resource-use efficiency and greater adoption of clean and environmentally sound technologies and industrial processes, with all countries taking action in accordance with their respective capabilities</p>	<p>9.4.1 付加価値の単位当たりのCO2排出量 CO2 emission per unit of value added</p>
	<p>9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p> <p>Enhance scientific research, upgrade the technological capabilities of industrial sectors in all countries, in particular developing countries, including, by 2030, encouraging innovation and substantially increasing the number of research and development workers per 1 million people and public and private research and development spending</p>	<p>9.5.1 GDPに占める研究開発への支出 Research and development expenditure as a proportion of GDP</p> <p>9.5.2 100万人当たりの研究者(フルタイム相当) Researchers (in full-time equivalent) per million inhabitants</p>
	<p>9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。</p> <p>Facilitate sustainable and resilient infrastructure development in developing countries through enhanced financial, technological and technical support to African countries, least developed countries, landlocked developing countries and small island developing States</p>	<p>9.a.1 インフラへの公的国際支援の総額(ODA その他公的フロー) Total official international support (official development assistance plus other official flows) to infrastructure</p>
	<p>9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。</p> <p>Support domestic technology development, research and innovation in developing countries, including by ensuring a conducive policy environment for, inter alia, industrial diversification and value addition to commodities</p>	<p>9.b.1 全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合 Proportion of medium and high-tech industry value added in total value added</p>
	<p>9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。</p> <p>Significantly increase access to information and communications technology and strive to provide universal and affordable access to the Internet in least developed countries by 2020</p>	<p>9.c.1 モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合(技術別) Proportion of population covered by a mobile network, by technology</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.4.1	県内総生産当たりの CO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量/県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.5.2	発明者数割合 (発明者数/総人口)	都道府県	特許庁 「特許行政年次報告書(統計・資料編)」 https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/nenji/index.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 9.a.1	土木費割合 (土木費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 9.b.1	全粗付加価値額に占める粗付加価値額(電気機械器具製造業) (粗付加価値額(電気機械器具製造業)/製造業粗付加価値額)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.c.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 10. Reduce inequality within and among countries ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。 By 2030, progressively achieve and sustain income growth of the bottom 40 per cent of the population at a rate higher than the national average	10.1.1 1人当たりの家計支出又は所得の成長率(人口の下位40%のもの、総人口のもの) Growth rates of household expenditure or income per capita among the bottom 40 per cent of the population and the total population
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 By 2030, empower and promote the social, economic and political inclusion of all, irrespective of age, sex, disability, race, ethnicity, origin, religion or economic or other status	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別) Proportion of people living below 50 per cent of median income, by sex, age and persons with disabilities
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 Ensure equal opportunity and reduce inequalities of outcome, including by eliminating discriminatory laws, policies and practices and promoting appropriate legislation, policies and action in this regard	10.3.1 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 16.b.1)
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 Adopt policies, especially fiscal, wage and social protection policies, and progressively achieve greater equality	10.4.1 GDPの労働分配率(賃金と社会保障給付) Labour share of GDP, comprising wages and social protection transfers
	10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。 Improve the regulation and monitoring of global financial markets and institutions and strengthen the implementation of such regulations	10.5.1 金融健全性指標 Financial Soundness Indicators
	10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。 Ensure enhanced representation and voice for developing countries in decision-making in global international economic and financial institutions in order to deliver more effective, credible, accountable and legitimate institutions	10.6.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 16.8.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.3	ジニ係数	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html
LI 10.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.4.1	労働生産性 (付加価値額／従業員数)	都道府県	経済産業省 「企業活動基本調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/result-2.html
LI 10.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する Goal 10. Reduce inequality within and among countries	<p>10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。 Facilitate orderly, safe, regular and responsible migration and mobility of people, including through the implementation of planned and well-managed migration policies</p>	<p>10.7.1 移住先の国における年収に対する労働者の採用において発生した費用の割合 Recruitment cost borne by employee as a proportion of yearly income earned in country of destination</p>
	<p>10.a 世界貿易機関(WTO)協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。 Implement the principle of special and differential treatment for developing countries, in particular least developed countries, in accordance with World Trade Organization agreements</p>	<p>10.7.2 十分に管理された移民政策を実施している国の数 Number of countries that have implemented well-managed migration policies</p>
	<p>10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。 Encourage official development assistance and financial flows, including foreign direct investment, to States where the need is greatest, in particular least developed countries, African countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their national plans and programmes</p>	<p>10.a.1 ゼロ関税の後発開発途上国及び開発途上国からの輸入に対し課した関税ラインの割合 Proportion of tariff lines applied to imports from least developed countries and developing countries with zero-tariff</p>
	<p>10.c 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。 By 2030, reduce to less than 3 per cent the transaction costs of migrant remittances and eliminate remittance corridors with costs higher than 5 per cent</p>	<p>10.b.1 開発のためのリソースフローの総額(受援国及び援助国、フローの流れ(例:ODA、外国直接投資、その他)別) Total resource flows for development, by recipient and donor countries and type of flow (e.g. official development assistance, foreign direct investment and other flows)</p> <p>10.c.1 総送金額の割合に占める送金コスト Remittance costs as a proportion of the amount remitted</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 10.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 By 2030, ensure access for all to adequate, safe and affordable housing and basic services and upgrade slums	11.1.1 スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合 Proportion of urban population living in slums, informal settlements or inadequate housing
	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 By 2030, provide access to safe, affordable, accessible and sustainable transport systems for all, improving road safety, notably by expanding public transport, with special attention to the needs of those in vulnerable situations, women, children, persons with disabilities and older persons	11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(性別、年齢、障害者別) Proportion of population that has convenient access to public transport, by sex, age and persons with disabilities
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 By 2030, enhance inclusive and sustainable urbanization and capacity for participatory, integrated and sustainable human settlement planning and management in all countries	11.3.1 人口増加率と土地利用率の比率 Ratio of land consumption rate to population growth rate 11.3.2 定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理において、市民社会構造に直接参加できる都市の割合 Proportion of cities with a direct participation structure of civil society in urban planning and management that operate regularly and democratically

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.1.1.1	ホームレス割合 (ホームレスの数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「ホームレスの実態に関する全国調査結果について」 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122778.html
LI 11.1.1.2	最低居住面積水準以下世帯割合 (最低居住面積水準以下世帯数/主世帯数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html
LI 11.2.1.1	鉄道・電車・バスの利用割合 (15歳以上自宅外通勤・通学者で鉄道・電車・バスを利用している人数/15歳以上自宅外通勤・通学者数)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.2.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m以下となる普通世帯数 (・駅まで200m未満 ・駅まで200～500m ・駅まで500～1,000m ・駅まで1,000～2,000m ・駅まで2,000m以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html
LI 11.3.1.1	人口増減 ((出生数-死亡数)+(転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.2	人口自然増減 ((出生数-死亡数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.3	人口社会増減 ((転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.4	市街化調整区域面積割合 (市街化調整区域面積/総面積)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.1.5	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口/総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 Strengthen efforts to protect and safeguard the world's cultural and natural heritage	11.4.1 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（公的部門、民間部門）（遺産のタイプ別（文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの）、政府レベル別（国、地域、地方、市）、支出タイプ別（営業費、投資）、民間資金のタイプ別（寄付、非営利部門、後援）） Total expenditure (public and private) per capita spent on the preservation, protection and conservation of all cultural and natural heritage, by type of heritage (cultural, natural, mixed and World Heritage Centre designation), level of government (national, regional and local/municipal), type of expenditure (operating expenditure/investment) and type of private funding (donations in kind, private non-profit sector and sponsorship)
	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 By 2030, significantly reduce the number of deaths and the number of people affected and substantially decrease the direct economic losses relative to global gross domestic product caused by disasters, including water-related disasters, with a focus on protecting the poor and people in vulnerable situations	11.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 13.1.1)
		11.5.2 災害によって起こった、グローバルなGDPに関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数 Direct economic loss in relation to global GDP, damage to critical infrastructure and number of disruptions to basic services, attributed to disasters

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.4.1	平均文化財保存事業費(補助金の交付額) (補助金額/補助金交付件数)	都道府県	文化庁 「文化財等補助金等」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/
LI 11.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 11.5.2	災害復旧費割合 (自治体歳出の災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>11.6 2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 By 2030, reduce the adverse per capita environmental impact of cities, including by paying special attention to air quality and municipal and other waste management</p>	<p>11.6.1 都市で生成される廃棄物について、都市部で定期的に回収し適切に最終処理されている固形廃棄物の割合 Proportion of urban solid waste regularly collected and with adequate final discharge out of total urban solid waste generated, by cities</p> <p>11.6.2 都市部における微粒子物質(例:PM2.5やPM10)の年平均レベル(人口で加重平均したもの) Annual mean levels of fine particulate matter (e.g. PM2.5 and PM10) in cities (population weighted)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.6.1	廃棄物の最終処分割合 (最終処分量/ごみの総排出量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html
LI 11.6.2.1	微小粒子状物質(PM2.5)年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.2	光化学オキシダント(Ox)濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.3	窒素酸化物(NOx)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.4	二酸化硫黄(SO ₂)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.5	PM2.5 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html
LI 11.6.2.6	SPM 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable</p>	<p>11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 By 2030, provide universal access to safe, inclusive and accessible, green and public spaces, in particular for women and children, older persons and persons with disabilities</p>	<p>11.7.1 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均（性別、年齢、障害者別） Average share of the built-up area of cities that is open space for public use for all, by sex, age and persons with disabilities</p>
		<p>11.7.2 過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合（性別、年齢、障害状況、発生場所別） Proportion of persons victim of physical or sexual harassment, by sex, age, disability status and place of occurrence, in the previous 12 months</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.7.1.1	可住地面積当たりの図書館数 (図書館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.2	可住地面積当たりの公民館数 (公民館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.3	可住地面積当たりの図書館数、公民館数 ((図書館数+公民館数)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.4	可住地面積当たりの図書館面積 (図書館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.5	可住地面積当たりの公民館面積 (公民館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.6	可住地面積当たりの図書館面積、公民館面積 ((図書館延面積+公民館延面積)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.7	人口1人当たりの公園数 (公園箇所数/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.8	人口1人当たりの公園面積 (公園面積/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.9	可住地面積当たりの公園面積 (公園面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.2	人口1人当たりの性犯罪者認知件数 (性犯罪者認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p> <p>Support positive economic, social and environmental links between urban, peri-urban and rural areas by strengthening national and regional development planning</p>	<p>11.a.1 人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合（都市の規模別）</p> <p>Proportion of population living in cities that implement urban and regional development plans integrating population projections and resource needs, by size of city</p>
	<p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>By 2020, substantially increase the number of cities and human settlements adopting and implementing integrated policies and plans towards inclusion, resource efficiency, mitigation and adaptation to climate change, resilience to disasters, and develop and implement, in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030, holistic disaster risk management at all levels</p>	<p>11.b.1 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数</p> <p>Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 13.1.2)</p> <p>11.b.2 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合</p> <p>Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 13.1.3)</p>
	<p>11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭（レジリエント）な建造物の整備を支援する。</p> <p>Support least developed countries, including through financial and technical assistance, in building sustainable and resilient buildings utilizing local materials</p>	<p>11.c.1 現地の資材を用いた、持続可能で強靭（レジリエント）で資源が効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合</p> <p>Proportion of financial support to the least developed countries that is allocated to the construction and retrofitting of sustainable, resilient and resource-efficient buildings utilizing local materials</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.a.1.1	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口／総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.a.1.2	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 11.b.1	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/
LI 11.b.2			
LI 11.c.1			



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.x	人口 10 万人当たりの火災死者数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	人口 1 万人当たりの火災出火件数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	空き家率 (空き家数／総住宅数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの悪臭による苦情件数	都道府県	環境省 「悪臭防止法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/akushu/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの騒音による苦情件数	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	騒音に係る環境基準達成率	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	最寄りの緊急避難場所までの距離別、普通世帯の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。 Implement the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production Patterns, all countries taking action, with developed countries taking the lead, taking into account the development and capabilities of developing countries	12.1.1 持続可能な消費と生産(SCP)に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとしてSCPが組み込まれている国の数 Number of countries with sustainable consumption and production (SCP) national action plans or SCP mainstreamed as a priority or a target into national policies
	12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 By 2030, achieve the sustainable management and efficient use of natural resources	12.2.1 マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 8.4.1)
		12.2.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 8.4.2)
	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 By 2030, halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses	12.3.1 グローバル食品ロス指数(GFLI) Global food loss index
	12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 By 2020, achieve the environmentally sound management of chemicals and all wastes throughout their life cycle, in accordance with agreed international frameworks, and significantly reduce their release to air, water and soil in order to minimize their adverse impacts on human health and the environment	12.4.1 有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供(報告)の義務を果たしている締約国の数 Number of parties to international multilateral environmental agreements on hazardous waste, and other chemicals that meet their commitments and obligations in transmitting information as required by each relevant agreement 12.4.2 有害廃棄物の1人当たり発生量、処理された有害廃棄物の割合(処理手法ごと) Hazardous waste generated per capita and proportion of hazardous waste treated, by type of treatment
	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 By 2030, substantially reduce waste generation through prevention, reduction, recycling and reuse	12.5.1 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数 National recycling rate, tons of material recycled
	12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。 Encourage companies, especially large and transnational companies, to adopt sustainable practices and to integrate sustainability information into their reporting cycle	12.6.1 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数 Number of companies publishing sustainability reports

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.2.1	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 12.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.2	有害廃棄物割合 (その他の廃棄物/廃棄物の総搬入量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.5.1	ごみのリサイクル率	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の実行を促進する。 Promote public procurement practices that are sustainable, in accordance with national policies and priorities	12.7.1 持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施している国の数 Number of countries implementing sustainable public procurement policies and action plans
	12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 By 2030, ensure that people everywhere have the relevant information and awareness for sustainable development and lifestyles in harmony with nature	12.8.1 気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development (including climate change education) are mainstreamed in (a) national education policies ;(b) curricula ;(c) teacher education ;and (d) student assessment
	12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。 Support developing countries to strengthen their scientific and technological capacity to move towards more sustainable patterns of consumption and production	12.a.1 持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計 Amount of support to developing countries on research and development for sustainable consumption and production and environmentally sound technologies
	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発をもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。 Develop and implement tools to monitor sustainable development impacts for sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products	12.b.1 承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数 Number of sustainable tourism strategies or policies and implemented action plans with agreed monitoring and evaluation tools
	12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。 Rationalize inefficient fossil-fuel subsidies that encourage wasteful consumption by removing market distortions, in accordance with national circumstances, including by restructuring taxation and phasing out those harmful subsidies, where they exist, to reflect their environmental impacts, taking fully into account the specific needs and conditions of developing countries and minimizing the possible adverse impacts on their development in a manner that protects the poor and the affected communities	12.c.1 GDP(生産及び消費)の単位当たり及び化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金 Amount of fossil-fuel subsidies per unit of GDP (production and consumption) and as a proportion of total national expenditure on fossil fuels

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts </p>	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 Strengthen resilience and adaptive capacity to climate-related hazards and natural disasters in all countries</p>	<p>13.1.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 11.5.1)</p> <p>13.1.2 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 11.b.1)</p> <p>13.1.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 11.b.2)</p>
	<p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 Integrate climate change measures into national policies, strategies and planning</p>	<p>13.2.1 気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画(国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む)の確立又は運用を報告している国の数 Number of countries that have communicated the establishment or operationalisation of an integrated policy/strategy/plan which increases their ability to adapt to the adverse impacts of climate change, and foster climate resilience and low greenhouse gas emissions development in a manner that does not threaten food production (including a national adaptation plan, nationally determined contribution, national communication, biennial update report or other)</p>
	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 Improve education, awareness-raising and human and institutional capacity on climate change mitigation, adaptation, impact reduction and early warning</p>	<p>13.3.1 緩和、適応、影響軽減及び早期警戒を、初等、中等及び高等教育のカリキュラムに組み込んでいる国の数 Number of countries that have integrated mitigation, adaptation, impact reduction and early warning into primary, secondary and tertiary curricula</p> <p>13.3.2 適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数 Number of countries that have communicated the strengthening of institutional, systemic and individual capacity-building to implement adaptation, mitigation and technology transfer, and development actions</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.1.2	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/
LI 13.1.3			
LI 13.2.1.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.2.1.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html
LI 13.3.1	公民館における環境保全活動の実施数(環境保全活動の実施数/公民館数)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm
LI 13.3.2.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.3.2.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html



Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts	<p>13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。</p> <p>Implement the commitment undertaken by developed-country parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change to a goal of mobilizing jointly \$100 billion annually by 2020 from all sources to address the needs of developing countries in the context of meaningful mitigation actions and transparency on implementation and fully operationalize the Green Climate Fund through its capitalization as soon as possible</p>	<p>13.a.1 2020-2025年の間に1000億USドルコミットメントを実現するために必要となる1年当たり投資される総USドル</p> <p>Mobilized amount of United States dollars per year between 2020 and 2025 accountable towards the \$100 billion commitment</p>
	<p>13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。</p> <p>Promote mechanisms for raising capacity for effective climate change-related planning and management in least developed countries and small island developing States, including focusing on women, youth and local and marginalized communities</p>	<p>13.b.1 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額</p> <p>Number of least developed countries and small island developing States that are receiving specialized support, and amount of support, including finance, technology and capacity-building, for mechanisms for raising capacities for effective climate change-related planning and management, including focusing on women, youth, and local and marginalized communities</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.x	人口1人当たりのCO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量/総人口)	市区町村	環境省 「部門別CO ₂ 排出量の現況推計」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 By 2025, prevent and significantly reduce marine pollution of all kinds, in particular from land-based activities, including marine debris and nutrient pollution</p>	<p>14.1.1 沿岸富栄養化指数 (ICEP)及び浮遊プラスチックごみの密度 Index of coastal eutrophication and floating plastic debris density</p>
	<p>14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 By 2020, sustainably manage and protect marine and coastal ecosystems to avoid significant adverse impacts, including by strengthening their resilience, and take action for their restoration in order to achieve healthy and productive oceans</p>	<p>14.2.1 生態系ベースにアプローチを用いた管理が行われている国内の排他的経済水域の割合 Proportion of national exclusive economic zones managed using ecosystem-based approaches</p>
	<p>14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。 Minimize and address the impacts of ocean acidification, including through enhanced scientific cooperation at all levels</p>	<p>14.3.1 承認された代表標本抽出地点で測定された海洋酸性度(pH)の平均値 Average marine acidity (pH) measured at agreed suite of representative sampling stations</p>
	<p>14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。 By 2020, effectively regulate harvesting and end overfishing, illegal, unreported and unregulated fishing and destructive fishing practices and implement science-based management plans, in order to restore fish stocks in the shortest time feasible, at least to levels that can produce maximum sustainable yield as determined by their biological characteristics</p>	<p>14.4.1 生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合 Proportion of fish stocks within biologically sustainable levels</p>
	<p>14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。 By 2020, conserve at least 10 per cent of coastal and marine areas, consistent with national and international law and based on the best available scientific information</p>	<p>14.5.1 海域に関する保護領域の範囲 Coverage of protected areas in relation to marine areas</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.4.1	漁獲量及び養殖収獲量の前年比増減率 (漁獲量+養殖収獲量)/(前年度漁獲量+前年度養殖収獲量) * 100-100	都道府県	農林水産省 「海面漁業生産統計調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html
LI 14.5.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<p>14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。</p> <p>By 2020, prohibit certain forms of fisheries subsidies which contribute to overcapacity and overfishing, eliminate subsidies that contribute to illegal, unreported and unregulated fishing and refrain from introducing new such subsidies, recognizing that appropriate and effective special and differential treatment for developing and least developed countries should be an integral part of the World Trade Organization fisheries subsidies negotiation¹⁶</p>	<p>14.6.1 IUU 漁業 (Illegal (違法)・Unreported (無報告)・Unregulated (無規制))と対峙することを目的としている国際的な手段を実施する中における各国の進捗状況</p> <p>Progress by countries in the degree of implementation of international instruments aiming to combat illegal, unreported and unregulated fishing</p>
	<p>14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。</p> <p>By 2030, increase the economic benefits to small island developing States and least developed countries from the sustainable use of marine resources, including through sustainable management of fisheries, aquaculture and tourism</p>	<p>14.7.1 小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々のGDPに占める持続可能な漁業の割合</p> <p>Sustainable fisheries as a proportion of GDP in small island developing States, least developed countries and all countries</p>
	<p>14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。</p> <p>Increase scientific knowledge, develop research capacity and transfer marine technology, taking into account the Intergovernmental Oceanographic Commission Criteria and Guidelines on the Transfer of Marine Technology, in order to improve ocean health and to enhance the contribution of marine biodiversity to the development of developing countries, in particular small island developing States and least developed countries</p>	<p>14.a.1 総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算の割合</p> <p>Proportion of total research budget allocated to research in the field of marine technology</p>
	<p>14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。</p> <p>Provide access for small-scale artisanal fishers to marine resources and markets</p>	<p>14.b.1 小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法的/規制/政策/機関の枠組みの適応についての各国の進捗</p> <p>Progress by countries in the degree of application of a legal/regulatory/policy/institutional framework which recognizes and protects access rights for small-scale fisheries</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>14.c 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約 (UNCLOS) に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。</p> <p>Enhance the conservation and sustainable use of oceans and their resources by implementing international law as reflected in the United Nations Convention on the Law of the Sea, which provides the legal framework for the conservation and sustainable use of oceans and their resources, as recalled in paragraph 158 of “The future we want”</p>	<p>14.c.1 海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約 (UNCLOS)」に反映されているとおり、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機関的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国の数</p> <p>Number of countries making progress in ratifying, accepting and implementing through legal, policy and institutional frameworks, ocean-related instruments that implement international law, as reflected in the United Nation Convention on the Law of the Sea, for the conservation and sustainable use of the oceans and their resources</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.x	研究費当たりの水産技術関連の研究費割合 (水産関連研究所の研究費/水産関連研究所を含むその 他県内の研究所の総研究費)	都道府県	農林水産省 「農林水産関係試験研究機関基礎調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kenkyu_kikan/



Goal 15「陸の豊かさも守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 By 2020, ensure the conservation, restoration and sustainable use of terrestrial and inland freshwater ecosystems and their services, in particular forests, wetlands, mountains and drylands, in line with obligations under international agreements	15.1.1 土地全体に対する森林の割合 Forest area as a proportion of total land area 15.1.2 陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合(保護地域、生態系のタイプ別) Proportion of important sites for terrestrial and freshwater biodiversity that are covered by protected areas, by ecosystem type
	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 By 2020, promote the implementation of sustainable management of all types of forests, halt deforestation, restore degraded forests and substantially increase afforestation and reforestation globally	15.2.1 持続可能な森林経営における進捗 Progress towards sustainable forest management
	15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。 By 2030, combat desertification, restore degraded land and soil, including land affected by desertification, drought and floods, and strive to achieve a land degradation-neutral world	15.3.1 土地全体のうち劣化した土地の割合 Proportion of land that is degraded over total land area
	15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に進行。 By 2030, ensure the conservation of mountain ecosystems, including their biodiversity, in order to enhance their capacity to provide benefits that are essential for sustainable development	15.4.1 山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲 Coverage by protected areas of important sites for mountain biodiversity 15.4.2 山地グリーンカバー指数 Mountain Green Cover Index
	15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。 Take urgent and significant action to reduce the degradation of natural habitats, halt the loss of biodiversity and, by 2020, protect and prevent the extinction of threatened species	15.5.1 レッドリスト指数 Red List Index
	15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。 Promote fair and equitable sharing of the benefits arising from the utilization of genetic resources and promote appropriate access to such resources, as internationally agreed	15.6.1 利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国の数 Number of countries that have adopted legislative, administrative and policy frameworks to ensure fair and equitable sharing of benefits

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.1.1	森林面積割合 (森林面積/総面積)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html
LI 15.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.2.1	林業試験指導機関人員率 (林業試験指導機関人員/総人口)	都道府県	林野庁 「森林・林業統計要覧」 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/youran_mokuzi.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 15.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.4.1	鳥獣保護区割合 (鳥獣保護区面積/総面積)	都道府県	環境省 「鳥獣保護区の指定状況」 https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area2.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 15.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.5.1	面積当たりの絶滅危惧種数 (絶滅危惧種数/総面積)	都道府県	環境省 「レッドリストデータブック-都道府県絶滅危惧種-」 https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/pref
LI 15.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 15「陸の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss</p> <p>ゴール15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。 Take urgent action to end poaching and trafficking of protected species of flora and fauna and address both demand and supply of illegal wildlife products</p>	<p>15.7.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.c.1)</p>
	<p>15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。 By 2020, introduce measures to prevent the introduction and significantly reduce the impact of invasive alien species on land and water ecosystems and control or eradicate the priority species</p>	<p>15.8.1 外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国の割合 Proportion of countries adopting relevant national legislation and adequately resourcing the prevention or control of invasive alien species</p>
	<p>15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。 By 2020, integrate ecosystem and biodiversity values into national and local planning, development processes, poverty reduction strategies and accounts</p>	<p>15.9.1 生物多様性戦略計画 2011-2020 の愛知目標の目標2に従って設定された国内目標に対する進捗 Progress towards national targets established in accordance with Aichi Biodiversity Target 2 of the Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020</p>
	<p>15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。 Mobilize and significantly increase financial resources from all sources to conserve and sustainably use biodiversity and ecosystems</p>	<p>15.a.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.b.1)</p>
	<p>15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。 Mobilize significant resources from all sources and at all levels to finance sustainable forest management and provide adequate incentives to developing countries to advance such management, including for conservation and reforestation</p>	<p>15.b.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.a.1)</p>
	<p>15.c 持続可能な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。 Enhance global support for efforts to combat poaching and trafficking of protected species, including by increasing the capacity of local communities to pursue sustainable livelihood opportunities</p>	<p>15.c.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.7.1)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.9.1	生物多様性地域戦略の策定有無	市区町村	環境省 「生物多様性 Biodiversity」 http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local/information.html
LI 15.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 Significantly reduce all forms of violence and related death rates everywhere</p>	<p>16.1.1 10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別) Number of victims of intentional homicide per 100,000 population, by sex and age</p>
		<p>16.1.2 10万人当たりの紛争関連の死者の数(性別、年齢、原因別) Conflict-related deaths per 100,000 population, by sex, age and cause</p>
		<p>16.1.3 過去12か月における身体的、精神的又は性的暴力を受けた人口の割合 Proportion of population subjected to physical, psychological or sexual violence in the previous 12 months</p>
		<p>16.1.4 自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じる人口の割合 Proportion of population that feel safe walking alone around the area they live</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.1.1	人口1人当たりの殺人認知件数 (殺人の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.1.3.1	人口1人当たりのわいせつ罪認知件数 (わいせつ罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.3.2	学校での暴力行為発生件数(1,000人当たり)	都道府県	文部科学省 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm
LI 16.1.4.1	人口1人当たりの刑法犯認知件数 (刑法犯認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.4.2	人口1人当たりの街頭犯罪認知件数 (粗暴犯・強制わいせつ合計値) (街頭犯罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 End abuse, exploitation, trafficking and all forms of violence against and torture of children</p>	<p>16.2.1 過去 1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳～17歳の子供の割合 Proportion of children aged 1-17 years who experienced any physical punishment and/or psychological aggression by caregivers in the past month</p>
	<p>16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 Promote the rule of law at the national and international levels and ensure equal access to justice for all</p>	<p>16.2.2 10万人当たりの人身取引の犠牲者の数(性別、年齢、搾取形態別) Number of victims of human trafficking per 100,000 population, by sex, age and form of exploitation</p>
		<p>16.2.3 18歳までに性的暴力を受けた18～29歳の若年女性及び男性の割合 Proportion of young women and men aged 18-29 years who experienced sexual violence by age 18</p>
		<p>16.3.1 過去12か月間に暴力を受け、所管官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合 Proportion of victims of violence in the previous 12 months who reported their victimization to competent authorities or other officially recognized conflict resolution mechanisms</p>
		<p>16.3.2 刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合 Unsentenced detainees as a proportion of overall prison population</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.2.1	子育て支援に関する情報提供を実施している割合	都道府県	厚生労働省 「地域児童福祉事業等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20.html
LI 16.2.2	人口1人当たりの略奪誘拐罪・人身売買の認知件数 (略奪誘拐罪・人身売買の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.2.3	候補指標を継続検討中		
LI 16.3.1.1	人口1人当たりの粗暴犯の認知件数 (粗暴犯の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.3.1.2	刑法犯検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.1.3	窃盗検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。 By 2030, significantly reduce illicit financial and arms flows, strengthen the recovery and return of stolen assets and combat all forms of organized crime	16.4.1 内外の違法な資金フローの合計額(USドル) Total value of inward and outward illicit financial flows (in current United States dollars) 16.4.2 国際基準及び手段に従って、適格な権威によって突き止められた、もしくは確立された違法な起源もしくは文脈によって捕らえられ、発見されもしくは引き渡された武器 Proportion of seized, found or surrendered arms whose illicit origin or context has been traced or established by a competent authority in line with international instruments
	16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。 Substantially reduce corruption and bribery in all their forms	16.5.1 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった人の割合 Proportion of persons who had at least one contact with a public official and who paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by these public officials during the previous 12 months 16.5.2 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合 Proportion of businesses that had at least one contact with a public official and that paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by those public officials during the previous 12 months
	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 Develop effective, accountable and transparent institutions at all levels	16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出(部門別、(予算別又は類似の分類別)) Primary government expenditures as a proportion of original approved budget, by sector (or by budget codes or similar) 16.6.2 最近公的サービスを使用し満足した人の割合 Proportion of population satisfied with their last experience of public services
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 Ensure responsive, inclusive, participatory and representative decision-making at all levels	16.7.1 国全体と比較して、公的機関(国及び地方議会、行政事務、司法)におけるポジション(性別、年齢別、障害者別、人口グループ別)の割合 Proportions of positions (by sex, age, persons with disabilities and population groups) in public institutions (national and local legislatures, public service, and judiciary) compared to national distributions 16.7.2 意思決定が包括的かつ反映されるものであると考えている人の割合(性別、年齢、障害者、人口グループ別) Proportion of population who believe decision-making is inclusive and responsive, by sex, age, disability and population group
	16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。 Broaden and strengthen the participation of developing countries in the institutions of global governance	16.8.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 10.6.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.4.1	人口1人当たりの賭博認知件数 (賭博認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.4.2	人口1人当たりの組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数 (組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.5.1 LI 16.5.2	人口1人当たりの賄賂罪の認知件数 (賄賂罪の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.6.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.7.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 16.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.8.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16: Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.9 2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。 By 2030, provide legal identity for all, including birth registration</p>	<p>16.9.1 行政機関に出生登録された5歳以下の子供の数(年齢別) Proportion of children under 5 years of age whose births have been registered with a civil authority, by age</p>
	<p>16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。 Ensure public access to information and protect fundamental freedoms, in accordance with national legislation and international agreement</p>	<p>16.10.1 過去12か月間に殺人、誘拐、強制された失踪、任意による勾留、ジャーナリスト、メディア関係者、労働組合及び人権活動家の拷問について立証された事例の数 Number of verified cases of killing, kidnapping, enforced disappearance, arbitrary detention and torture of journalists, associated media personnel, trade unionists and human rights advocates in the previous 12 months</p> <p>16.10.2 情報への公共アクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数 Number of countries that adopt and implement constitutional, statutory and/or policy guarantees for public access to information</p>
	<p>16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。 Strengthen relevant national institutions, including through international cooperation, for building capacity at all levels, in particular in developing countries, to prevent violence and combat terrorism and crime</p>	<p>16.a.1 パリ原則に準拠した独立した国立人権機関の存在の有無 Existence of independent national human rights institutions in compliance with the Paris Principles</p>
	<p>16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。 Promote and enforce non-discriminatory laws and policies for sustainable development</p>	<p>16.b.1 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 10.3.1)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.9.1	5歳未満人口割合 (5歳未満人口/総人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p>資金/Finance</p> <p>17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。 Strengthen domestic resource mobilization, including through international support to developing countries, to improve domestic capacity for tax and other revenue collection</p>	<p>17.1.1 GDP に占める政府歳入合計の割合(収入源別) Total government revenue as a proportion of GDP, by source</p> <hr/> <p>17.1.2 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合 Proportion of domestic budget funded by domestic taxes</p>
	<p>17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。 Developed countries to implement fully their official development assistance commitments, including the commitment by many developed countries to achieve the target of 0.7 per cent of gross national income for official development assistance (ODA/GNI) to developing countries and 0.15 to 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries; ODA providers are encouraged to consider setting a target to provide at least 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries</p>	<p>17.2.1 OECD/DAC による寄与の GNI に占める純 ODA 総額及び後発開発途上国を対象にした額 Net official development assistance, total and to least developed countries, as a proportion of the Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) Development Assistance Committee donors' gross national income (GNI)</p>
	<p>17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。 Mobilize additional financial resources for developing countries from multiple sources</p>	<p>17.3.1 海外直接投資 (FDI)、ODA 及び南南協力の国内総予算に占める割合 Foreign direct investments (FDI), official development assistance and South-South Cooperation as a proportion of total domestic budget</p> <hr/> <p>17.3.2 GDP 総額に占める送金額(USドル) Volume of remittances (in United States dollars) as a proportion of total GDP</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.1.2.1	財政力指数	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.1.2.2	地方税割合 (対歳入決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html
LI 17.1.2.3	自主財源の割合 (対歳出決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。 Assist developing countries in attaining long-term debt sustainability through coordinated policies aimed at fostering debt financing, debt relief and debt restructuring, as appropriate, and address the external debt of highly indebted poor countries to reduce debt distress	17.4.1 財及びサービスの輸出額に占める債務額 Debt service as a proportion of exports of goods and services
	17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。 Adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries	17.5.1 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数 Number of countries that adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries
	技術/Technology 17.6 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。 Enhance North-South, South-South and triangular regional and international cooperation on and access to science, technology and innovation and enhance knowledge sharing on mutually agreed terms, including through improved coordination among existing mechanisms, in particular at the United Nations level, and through a global technology facilitation mechanism	17.6.1 各国間における科学技術協力協定及び計画の数(協力形態別) Number of science and/or technology cooperation agreements and programmes between countries, by type of cooperation 17.6.2 100人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数(回線速度別) Fixed Internet broadband subscriptions per 100 inhabitants, by speed
	17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。 Promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies to developing countries on favourable terms, including on concessional and preferential terms, as mutually agreed	17.7.1 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額 Total amount of approved funding for developing countries to promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies
	17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。 Fully operationalize the technology bank and science, technology and innovation capacity-building mechanism for least developed countries by 2017 and enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology	17.8.1 インターネットを使用している個人の割合 Proportion of individuals using the Internet

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.4.1	実質公債費比率	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.2	世帯当たりのインターネットブロードバンド契約率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 17.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.8.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化させる	能力構築/Capacity-building 17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。 Enhance international support for implementing effective and targeted capacity- building in developing countries to support national plans to implement all the Sustainable Development Goals, including through North- South, South-South and triangular cooperation	17.9.1 開発途上国にコミットした資金及び技術援助(南北、南南及び三角協力)のドル額 Dollar value of financial and technical assistance (including through North-South, South- South and triangular cooperation) committed to developing countries
	貿易/Trade 17.10 ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。 Promote a universal, rules-based, open, non-discriminatory and equitable multilateral trading system under the World Trade Organization, including through the conclusion of negotiations under its Doha Development Agenda	17.10.1 世界中で加重された関税額の平均 Worldwide weighted tariff-average
	17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。 17.11 Significantly increase the exports of developing countries, in particular with a view to doubling the least developed countries' share of global exports by 2020	17.11.1 世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合 Developing countries' and least developed countries' share of global exports
	17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。 Realize timely implementation of duty-free and quota-free market access on a lasting basis for all least developed countries, consistent with World Trade Organization decisions, including by ensuring that preferential rules of origin applicable to imports from least developed countries are transparent and simple, and contribute to facilitating market access	17.12.1 開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均 Average tariffs faced by developing countries, least developed countries and small island developing States
	体制面/Systemic issues 政策・制度的整合性/Policy and institutional coherence 17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。 Enhance global macroeconomic stability, including through policy coordination and policy coherence	17.13.1 マクロ経済ダッシュボード Macroeconomic Dashboard
	17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。 Enhance policy coherence for sustainable development	17.14.1 持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数 Number of countries with mechanisms in place to enhance policy coherence of sustainable development

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.9.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.11.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.12.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.13.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.14.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p>ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p>17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。 Respect each country's policy space and leadership to establish and implement policies for poverty eradication and sustainable development</p>	<p>17.15.1 開発協力提供者による国々の結果枠組み及び計画ツールの利用範囲 Extent of use of country-owned results frameworks and planning tools by providers of development cooperation</p>
	<p>マルチステークホルダー・パートナーシップ/ Multi-stakeholder partnerships 17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。 Enhance the Global Partnership for Sustainable Development, complemented by multi-stakeholder partnerships that mobilize and share knowledge, expertise, technology and financial resources, to support the achievement of the Sustainable Development Goals in all countries, in particular developing countries</p>	<p>17.16.1 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数 Number of countries reporting progress in multi-stakeholder development effectiveness monitoring frameworks that support the achievement of the sustainable development goals</p>
	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 Encourage and promote effective public, public-private and civil society partnerships, building on the experience and resourcing strategies of partnerships</p>	<p>17.17.1 官民、市民社会のパートナーシップにコミットした US ドルの総額 Amount of United States dollars committed to public-private and civil society partnerships</p>
	<p>データ、モニタリング、説明責任/ Data, monitoring and accountability 17.18 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特異性の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。 By 2020, enhance capacity-building support to developing countries, including for least developed countries and small island developing States, to increase significantly the availability of high-quality, timely and reliable data disaggregated by income, gender, age, race, ethnicity, migratory status, disability, geographic location and other characteristics relevant in national contexts</p>	<p>17.18.1 公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成された SDG 指標の割合 Proportion of sustainable development indicators produced at the national level with full disaggregation when relevant to the target, in accordance with the Fundamental Principles of Official Statistics</p> <p>17.18.2 公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数 Number of countries that have national statistical legislation that complies with the Fundamental Principles of Official Statistics</p> <p>17.18.3 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別) Number of countries with a national statistical plan that is fully funded and under implementation, by source of funding</p>
	<p>17.19 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。 By 2030, build on existing initiatives to develop measurements of progress on sustainable development that complement gross domestic product, and support statistical capacity-building in developing countries</p>	<p>17.19.1 開発途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額 Dollar value of all resources made available to strengthen statistical capacity in developing countries</p> <p>17.19.2 a)少なくとも過去10年に人口・住宅センサスを実施した国の割合 b)出生届が100%登録され、死亡届が80%登録された国の割合 Proportion of countries that (a) have conducted at least one population and housing census in the last 10 years; and (b) have achieved 100 per cent birth registration and 80 per cent death registration</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.15.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.16.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.17.1	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 17.18.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.2	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.3	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.2	候補指標を継続検討中		

【自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG】

村上 周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長

川久保 俊 法政大学 デザイン工学部建築学科 准教授

蟹江 憲史 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 教授

藤田 壮 国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター長

【事務局】 内閣府地方創生推進事務局